

大分市
子どもの生活実態調査
報告書

平成31年3月

大 分 市

目 次

I 調査の概要	1
1. 調査の目的	2
2. 調査の概要	2
3. 報告書の見方	8
II 調査結果（保護者）	11
1. あなたの世帯について	12
2. お子さんの生活について	17
3. あなた（記入者）のことについて	35
4. 保護者の仕事について	54
5. 世帯の経済状況について	66
6. 市の支援について	75
III 調査結果（小学生・中学生）	87
1. あなたのことについて	88
2. ふだんの生活について	93
3. 学校や勉強について	112
4. 放課後の過ごし方について	119
5. あなたの気持ちや考えについて	123
IV 調査結果（支援機関等）	143
V 考察	159
大分市における子どもの貧困に関する課題	160
保護者用調査と小学生・中学生用調査の回答結果に関する分析	205
中核市との比較	208
本市のライフステージにおける事業や支援	212
VI 総括	213

I 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、「子供の貧困対策に関する大綱」に示されている「子供の貧困対策に取り組むに当たっては、子供の貧困の実態を適切に把握した上で、施策を推進していく必要がある」との基本方針に基づき、子どもの生活環境や家庭の実態を把握し、分析することにより、本市の課題や特性を踏まえた子どもの貧困に係る基礎資料とすることを目的に実施しました。

2. 調査の概要

【子どもの生活実態調査】

- ・調査対象者：未就学児の保護者（地域のバランスを考慮し無作為抽出）、市内小中学校に通う小学5年生・中学2年生児童・生徒及びその保護者（クラス単位での抽出）
- ・調査期間：平成30年8月27日（月）～平成30年9月10日（月）
- ・調査方法：未就学児の保護者については、郵送により配布・回収
市内小中学校に通う小学5年生・中学2年生児童・生徒及びその保護者については、小中学校を通じて配布・回収

対象	配布数 (A)	有効回収票数 (B)	有効回収率 (B) / (A)
未就学児の保護者	2,500	1,510	60.4%
保護者 小学5年生	2,617	2,329	89.0%
中学2年生	2,595	2,191	84.4%
児童・生徒 小学5年生	2,617	2,321	88.7%
中学2年生	2,595	2,214	85.3%
合計	12,924	10,565	81.7%
親子ペア 小学5年生	2,617	2,209	84.4%
中学2年生	2,595	2,180	84.0%
合計	5,212	4,389	84.2%

※未就学児・・・平成25年4月2日～平成26年4月1日の間に生まれた子
※義務教育学校についても、年齢区分に応じて調査対象に含んでいます

【子どもの支援機関に対する資源量調査（支援機関等）】

・調査対象：

保育所、幼稚園、認定こども園	小規模保育事業者、家庭的保育事業者
保健(福祉)センター、健康支援室	産科、小児科病院（県病含む）
病児保育事業者	小学校、中学校
教育センター	児童育成クラブ、子ども食堂
こどもルーム、子育てサロン	子ども家庭支援センター
母子・父子自立支援員	生活保護相談員、生活困窮者自立支援相談員
大分県社会福祉協議会	児童養護施設、児童家庭支援センター

・調査期間：平成30年8月27日（月）～平成30年9月10日（月）

・調査方法：本市の機関については、市を通じて配布・回収
他の機関については郵送による配布・回収

対象	配布数 (A)	有効回収票数 (B)	有効回収率 (B) / (A)
関係機関・団体	413	356	86.2%

本調査分析における生活困窮世帯の定義

1. 相対的貧困世帯の定義

等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分を相対的貧困水準（“貧困線”）とする国民生活基礎調査の定義に基づき、世帯収入が“貧困線”以下の世帯を相対的貧困世帯と定義します。

2. 本調査分析における生活困窮世帯の定義

本調査においては、世帯年収についての質問（問39）の回答より“貧困線”を算出し（本調査では106.3万円）、“貧困線”以下の世帯年収の世帯を「生活困窮世帯」と定義しています。

ただし、単純に可処分所得だけでは、個々の生活実態は見えづらく、経済的側面のみで貧困を定義することへの疑問も呈されているため、生活水準を見る「はく奪指標[※]」の併用が重要となってきます。

さらに、本調査では、世帯年収についての質問を、全体の約20%の人が回答していないため、十分な実態把握を行うために生活実態が見えやすいはく奪指標についても分析に加えています。

※はく奪指標とは、人々がその社会で通常手に入れることができるものを所持できていなかったり、一般的に経験できていることが経験できなかつたりする状況を指標化したもの。

（具体的には、世帯年収についての回答がない票について、問9（⑥、⑦を除く）、問40で該当する回答（問9「経済的に与えられない（できない）」、問40「よくあった」「ときどきあった」）の票についても、生活困窮世帯としています。）

なお、今回の定義は本市の生活困窮世帯の実態を把握するための便宜上のものであり、本市の貧困層の割合を示したものではありません。

2-1. 貧困線の算出

本調査においては世帯の所得額については、回答者の負担感等を考慮し、前年中の手取り収入を 50 万円の幅を持たせた選択肢で回答を求めました。そのため、国の貧困線の算出方法で用いる「等価可処分所得」の中央値には、選択肢の上限値と下限値の平均値を世帯人員の平方根で割って調整した値を当てはめています。

(例) 世帯所得が「500～550 万円」で世帯人員が5人の場合、世帯所得を 525 万円として算出します。

(当該世帯の“等価可処分所得”) = (525 万円) ÷ (√5) ≒ (234.8 万円)

問 39 前年のあなたの世帯全体の手取り収入(可処分所得)の合計額は、およそいくらでしたか。世帯の収入から、税金や社会保険料の額を差し引いた後の額で教えてください。(1つに○)

手取り収入 (可処分所得)	=	収入	-	支払った税金や 社会保険料等の額
↓		収入は、働いて得た給料だけでなく、株式配当などの副収入、公的な手当、養育費、仕送りを含めた額です。		所得税、住民税、固定資産税、社会保険料、年金保険、介護保険などで支払った額です。

1 50万円未満	2 50～100万円未満	3 100～150万円未満
4 150～200万円未満	5 200～250万円未満	6 250～300万円未満
7 300～350万円未満	8 350～400万円未満	9 400～450万円未満
10 450～500万円未満	11 500～550万円未満	12 550～600万円未満
13 600～650万円未満	14 650～700万円未満	15 700～750万円未満
16 750～800万円未満	17 800～850万円未満	18 850～900万円未満
19 900～950万円未満	20 950～1,000万円未満	21 1,000万円以上

問9 あなたはお子さんに、以下の事を与えていますか。または、していますか。
(それぞれ、1つに○)

項目	与えている (している)	与えていない (していない)	経済的に 与えられない (できない)
①子どもの年齢に合った本	1	2	3
②毎年の新しい服・靴	1	2	3
③お誕生日のお祝い	1	2	3
④毎月のおこづかい	1	2	3
⑤スマートフォン・携帯電話	1	2	3
⑧病院受診	1	2	3
⑨歯科受診	1	2	3

問40 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、以下のものが買えないこと・
支払えないこと・控えたことがありましたか。(それぞれ、1つに○)

項目	よくあった	ときどきあった	なかった
①家族が必要とする食料 (嗜好品は含みません)	1	2	3
②家族が必要とする衣料 (高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません)	1	2	3
③子どもが必要とする文具や学習参考書	1	2	3
④電気やガス、水道などの公共料金	1	2	3
⑤家賃やローン	1	2	3
⑥給食費や教材費など学校に払う費用	1	2	3

3. 本調査における生活困窮世帯の割合

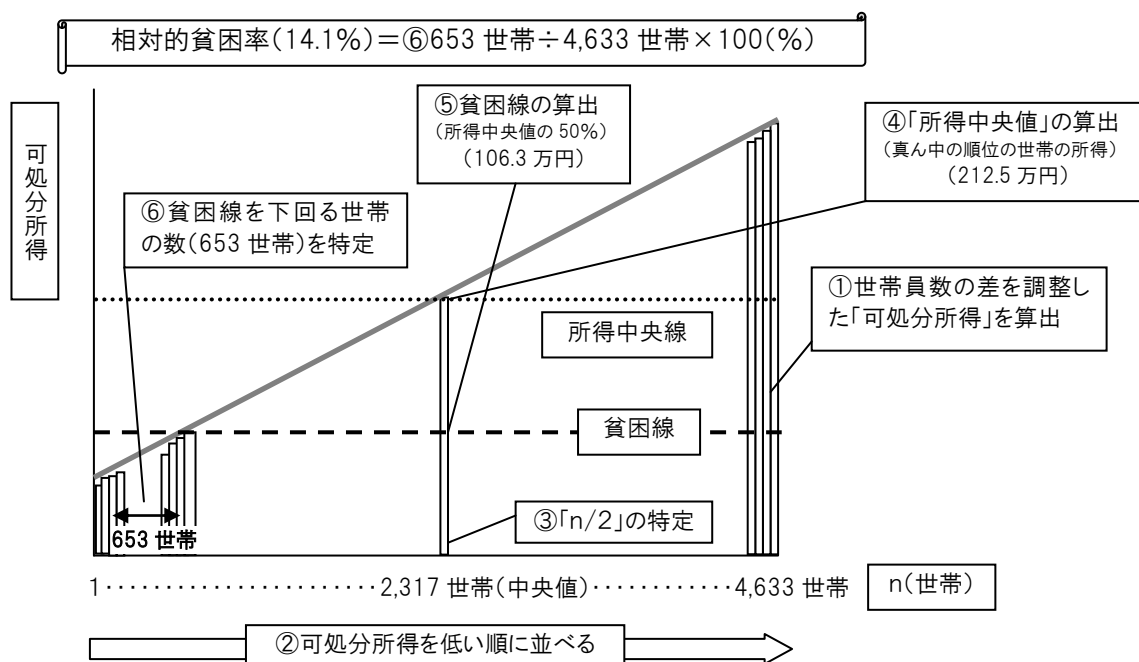
「2.」の定義に基づく、本調査の生活困窮世帯の割合は以下の通りです。

世帯類型	未就学児調査	小学5年生調査	中学2年生調査	合計
全体	1,510 世帯	2,329 世帯	2,191 世帯	6,030 世帯
貧困線以下の世帯 (相対的貧困世帯)	140 世帯 (9.3%)	240 世帯 (10.3%)	273 世帯 (12.5%)	653 世帯 (10.8%)
はく奪指標に 該当する世帯	76 世帯 (5.0%)	113 世帯 (4.9%)	121 世帯 (5.5%)	310 世帯 (5.1%)
生活困窮世帯 (上記2世帯の合計)	216 世帯 (14.3%)	353 世帯 (15.2%)	394 世帯 (18.0%)	963 世帯 (16.0%)
生活困窮世帯では ない世帯	1,292 世帯 (85.6%)	1,973 世帯 (84.7%)	1,788 世帯 (81.6%)	5,053 世帯 (83.8%)

※生活困窮世帯に含まれない世帯のうち、貧困線以下の世帯の定義に関する質問（世帯人員・収入）と、はく奪指標に該当する世帯の定義に関する質問（生活必需品の非所有など）の両方に無回答の世帯については、全体には含まれていますが、生活困窮世帯ではない世帯には含まれていません（未就学児調査で2件、小学5年生調査で3件、中学2年生調査で9件）。したがって、生活困窮世帯と生活困窮世帯ではない世帯の合計は全体の世帯数よりも少なくなります。

※貧困線以下の世帯（相対的貧困世帯）における合計値の10.8%は、生活困窮世帯の構成比（16.0%）との整合を図るため、定義に関する問いに無回答の世帯まで含んだ「全体」に対する構成比を示しています。そのため、下図内の相対的貧困率（14.1%）とは一致しません。

■ 貧困線及び相対的貧困率の算出イメージ



※ここでの総数 4,633 世帯は、算出に必要な世帯人員及び収入の質問に回答のあった世帯数としており、無回答の世帯は含まれていないため、上述表内の全体の合計世帯数とは一致しません。

ここで注意しておく必要があるのは、この結果は、本市の相対的貧困率を示すものではないということです。一般に、アンケート調査では、時間に余裕のある人の方が、回答率が高くなる傾向にあります。そのため、相対的貧困世帯とそれ以外を比較すると、生活に余裕のない相対的貧困世帯ほど、アンケートの回収率が低くなっていることが考えられます。

実際、本調査では公的援助の受給状況についても尋ねていますが（問 38）、相対的貧困世帯と受給者層が一定程度重なると考えられる「就学援助^{※1}」の受給率をみると、以下のように調査結果における公立校在籍世帯の受給率は、本市が把握する実際の認定率を下回っています。

本調査は特定の学年のみを対象としているため、単純な比較はできませんが、本調査においては経済的に比較的厳しい世帯である就学援助認定者のアンケート回収率が低くなっていると考えられます。

相対的貧困世帯数は就学援助認定世帯より少なく、より生活状況が厳しいと考えられることも考慮すると、本市の実際の相対的貧困率は、本調査から得られた結果よりも高いことが十分推測されます。

	本調査結果			平成 29 年度大分市		
	集計対象 全数	就学援助 回答者数	就学援助率	児童・生徒数	就学援助 認定者数	援助率
小学生	2,329	265	11.4%	26,446	3,930	14.9%
中学生	2,191	329	15.0%	12,203	2,246	18.4%

※1「就学援助」とは、小・中学校及び義務教育学校に就学させるのに経済的な理由で困っている人に対して、就学に必要な費用の一部を援助する制度です。世帯の人数・構成等に関係なく申請できますが、本市の基準を満たす人のみ、就学援助費の支給を受けることができます。

＜基準額の例＞（平成 30 年度時点）

※平成 29 年度の基準額を参考として記載しています。生活保護基準の変更により基準額が変わることがあります。

両親がともに 30 代（一人のみ収入有）、お子さんが下表の世帯状況の基準額（目安）です。実際は世帯員数・世帯構成・収入者の人数・年齢等によって基準額が変わります。

	両親+小 (3人世帯)	両親+幼+小 (4人世帯)	両親+小+中 (4人世帯)	両親+幼+幼+小 (5人世帯)	両親+小+小+中 (5人世帯)	両親+小+中+中 (5人世帯)
借家(家賃 4 万円以上)の人	361 万円	405 万円	439 万円	451 万円	507 万円	519 万円
借家(家賃 2.5 万円)の人	342 万円	386 万円	420 万円	432 万円	487 万円	500 万円
持ち家の人	304 万円	348 万円	382 万円	394 万円	450 万円	463 万円

3. 報告書の見方

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%以上になります。
- 図表中において回答割合が0.0%のものについては、見やすさを考慮し記載を省略しています。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- その他回答などで、個人等が特定される可能性のある内容については、若干の修正をして掲載しています。

【標本誤差について】

今回のアンケート調査につきましては、調査対象集団の全体から一部の対象のみを抽出する「標本調査」になります。標本調査では、一部の対象に対してのみ調査を行っているため、母集団に対して実施をする調査（全数調査）に比べると、誤差が生じてしまいます。この誤差を「標本誤差」といいます。

※標本誤差とは・・・標本誤差が5%であった場合、例として、「今後必要な支援は何か」という質問に対し、「経済的支援」という回答が全体の70.0%となった場合、この回答は±5%の誤差が出る可能性があるということになります（つまり、65～75%）。一般的な統計調査においては、この標本誤差が5%以内である場合に、統計学的に問題のない調査となります。

※この誤差については、母集団の比率の推定において信頼度を95%として算出しています。これはすなわち95%の確率で、調査結果が、計算された標本誤差の範囲内に収まるということを意味します。また、信頼度95%とは、「100回行えば95回は同じ結果になる」という意味です。統計学においては、一般的に信頼度を95%と設定して誤差を算出していきます。

以下の表に本調査の標本誤差を示します。

対象	配布数	有効回収票数	標本誤差
未就学児の保護者	2,500	1,510	1.59%
保護者 小学5年生	2,617	2,329	0.67%
中学2年生	2,595	2,191	0.83%
児童・生徒 小学5年生	2,617	2,321	0.68%
中学2年生	2,595	2,214	0.80%

【質問と掲載ページの一覧】

保護者調査質問	掲載頁	保護者調査質問	掲載頁
【問1】住居の種類	12	【問29②】落ち着かなく感じたこと	49
【問2】世帯人数・子どもの人数・子どもの年齢	13-15	【問29③】気分が沈み込んだこと	50
【問3】子どもからみた続柄	16	【問29④】面倒くさく感じたこと	50
【問4】食事を食べているか（朝・夕）	17	【問29⑤】価値のない人間だと思ったこと	51
【問5】食事は誰ととることが多いか（朝・夕）	18	【問29⑥】絶望的だと感じたこと	51
【問6】家族が手作りの食事を食べる頻度（朝・夕）	19	【問30】不安などを子どもに向けてしまうこと	53
【問7】子どものむし歯	20	【問31】幸せだと思うか	53
【問8①】子どもの勉強をみる	20	【問32】両親の働き方	54-55
【問8②】子どもと体を動かして遊ぶ	21	【問32-1】両親の帰宅時刻	56
【問8③】コンピュータゲームで遊ぶ	21	【問32-2】仕事をかけもちしているか	57
【問8④】カードゲームなどで遊ぶ	22	【問32-3】働いている中での悩みはあるか	58-59
【問8⑤】学校・幼稚園等の話をする	22	【問32-4】働きたいと思うか	60
【問8⑥】政治経済等のニュースの話をする	23	【問33】健康状態	61
【問8⑦】テレビ番組の話をする	23	【問34】両親の最終学歴	62-63
【問8⑧】一緒に料理をする	24	【問35】親の離婚や経済的困窮の経験	64-65
【問8⑨】一緒に外出する	24	【問36】暮らしの総合評価	66
【問9①】年齢に合った本を与えているか	25	【問37】転居の回数	66
【問9②】新しい服・靴を与えているか	25	【問38】収入の内訳	67
【問9③】誕生日のお祝いをしているか	26	【問39】世帯収入	68
【問9④】おこづかいを与えているか	26	【問40①】食料が買えないこと	69
【問9⑤】スマートフォン・携帯電話を与えているか	27	【問40②】衣料が買えないこと	69
【問9⑥】家族旅行	27	【問40③】文具や教材が買えないこと	70
【問9⑦】行事等への保護者の参加	28	【問40④】公共料金を支払えないこと	70
【問9⑧】病院受診	28	【問40⑤】家賃やローンを支払えないこと	71
【問9⑨】歯科受診	29	【問40⑥】学校に払う費用を支払えないこと	71
【問10】子どもの将来について一緒に話すか	29	【問41】進学をあきらめさせたことはあるか	72
【問11】通園・通学状況	30	【問42】貯蓄をしているか	72
【問12】子どもに希望する最終学歴	31	【問43】借入金はあるか	73
【問13】子どもの塾や習い事	32	【問44】子育てに関する情報の入手方法	74
【問14】学習支援制度の利用	33	【問45】現在必要な支援	75
【問15】子どもにあるとよい支援	34	【問46】ひとり親世帯への支援	76
【問16】年齢	35	【問47①】おおい子育てほっとクーポン	78
【問17】子どもからみた続柄	36	【問47②】子育て支援サイト naana（なあな）	78
【問18】ひとり親世帯	37	【問47③】短期入所生活援助・夜間養護・休日預かり	79
【問19】初めて親となった年齢	38	【問47④】ファミリーパートナー	79
【問20】地域での付き合い	39	【問47⑤】子育てファミリー・サポート・センター	80
【問21】代わりに子どもの世話をしてくれる人	40	【問47⑥】こどもルーム	80
【問22】妊娠や子育てに関する情報の入手先	41	【問47⑦】子ども家庭支援センター	81
【問23】悩みを相談できる相手がいたか	42	【問47⑧】一時預かり	81
【問24】妊娠を知った時の気持ち	43	【問47⑨】妊婦健康診査受診票交付	82
【問25】不安なことやストレスに感じたこと	44	【問47⑩】就学援助制度	82
【問26】妊娠中に経済的な理由で制限したこと	45	【問47⑪】スクールソーシャルワーカー活用事業	83
【問27】子育てで悩んでいること	46	【問47⑫】おおいふれあい学びの広場	83
【問28】子育て上での相談相手	47-48	【問47⑬】子どもの学習支援事業	84
【問29①】神経過敏に感じたこと	49	【問48】日々の生活や子育てで困っていること	84-86

小・中学生調査質問	掲載頁	小・中学生調査質問	掲載頁
【問1】性別	88	【問18-2】宿題をやる時間がない理由	116
【問2】年齢	88	【問19】学校の授業がわかるか	116
【問3】兄弟・姉妹の人数	89	【問19-1】授業がわからなくなった時期	117
【問4】同居者	90	【問20】遅刻をすることがあるか	118
【問5】身長と体重	91	【問21】放課後誰と過ごすか	119
【問6】起床時刻	93	【問22】放課後どこで過ごすか	120
【問7】食事の頻度（朝・夕）	94	【問23】平日の部活動・スポーツクラブ	121
【問8】子どもだけの夕食	95	【問23】休日の部活動・スポーツクラブ	121
【問9】歯みがきの頻度	95	【問24】平日の学習塾・習い事	122
【問10】入浴の頻度	96	【問24】休日の学習塾・習い事	122
【問11】就寝時刻	97	【問25①】私に対してやさしい（父親）	123
【問12】休日誰と過ごすか	98	【問25②】私をよくわかっている（父親）	123
【問13】休日どこで過ごすか	99	【問25③】勉強についてうさく言わない（父親）	124
【問13-1】落ち着く場所	100-101	【問25④】約束を守ってくれる（父親）	124
【問14①】新しい本	102	【問25⑤】いろいろなことを話してくれる（父親）	125
【問14②】新しい服・くつ	102	【問26①】私に対してやさしい（母親）	125
【問14③】お誕生日のお祝い	103	【問26②】私をよくわかっている（母親）	126
【問14④】毎月のおこづかい	103	【問26③】勉強についてうさく言わない（母親）	126
【問14⑤】スマートフォン・携帯電話	104	【問26④】約束を守ってくれる（母親）	127
【問15①】一人でゲームであそぶこと	104	【問26⑤】いろいろなことを話してくれる（母親）	127
【問15②】みんなとゲームであそぶこと	105	【問27①】自分にはよいところがあると思う	128
【問15③】テレビ・インターネットをみること	105	【問27②】将来の夢や目標がある	128
【問15④】室内でほかの活動をする	106	【問27③】最後までがんばることができる	129
【問15⑤】室外であそぶこと	106	【問27④】学校のルールを守っている	129
【問15⑥】家事をする	107	【問27⑤】自分の考えを伝えることができる	130
【問16①】家族に勉強をみてもらう	107	【問27⑥】将来のためにも今頑張りたい	130
【問16②】家族とからだを動かしてあそぶ	108	【問27⑦】友だちから好かれている	131
【問16③】家族とコンピュータゲームであそぶ	108	【問27⑧】友だちと会うのは楽しい	131
【問16④】家族とカードゲームなどであそぶ	109	【問28】悩んでいることや心配なこと	132
【問16⑤】家族と学校での話をする	109	【問29①】学校に行きたくない	133
【問16⑥】家族とニュースの話をする	110	【問29②】1か月以上学校を休んだ	133
【問16⑦】家族とテレビ番組の話をする	110	【問29③】夜遅くまで子どもだけで過ごした	134
【問16⑧】家族と一緒に料理をする	111	【問30】悩みを相談できる人がいるか	135
【問16⑨】家族と一緒に外出する	111	【問31①】家以外で放課後過ごせる場所	136
【問17①】学校の授業	112	【問31②】家以外で休日に過ごせる場所	136
【問17②】学校の先生に会うこと	112	【問31③】無料で夕ごはんが食べられる場所	137
【問17③】学校の友だちに会うこと	113	【問31④】勉強を無料で教えてくれる場所	137
【問17④】学校の休み時間	113	【問32】進学希望	138
【問17⑤】学校の給食（昼食時間）	114	【問33】どの学校まで進学できると思うか	139
【問17⑥】部活動・クラブ活動の時間	114	【問34】進学について考える理由	140
【問18】宿題をしているか	115	【問35】毎日の生活で困っていること	141-142
【問18-1】宿題をしていない理由	115		

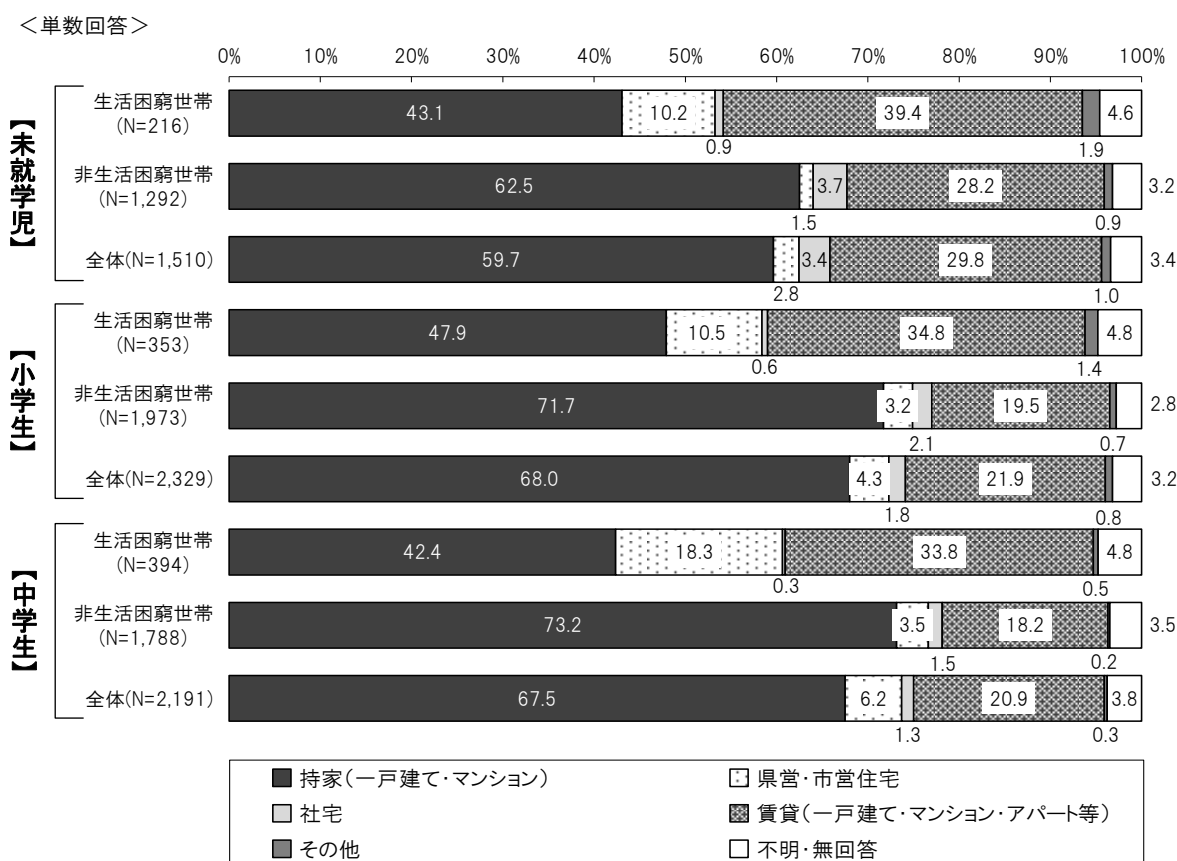
支援機関等調査質問	掲載頁	支援機関等調査質問	掲載頁
【問1】困難を抱える家庭に接すること	145	【問5】困難を抱える家庭にあるとよい支援	152
【問1-1】困難を抱える家庭の状況	146	【問6】子どもへ好影響を与える要素	153
【問1-2】困難を抱える家庭と把握した経路	147	【問7】保護者へ好影響を与える要素	153
【問2】支援の内容	147-148	【問8】困難を抱える家庭の妊婦や夫に接すること	154
【問3】支援で悩むこと	148	【問8-1】困難を抱える家庭の妊婦や夫の状況	154
【問4】連携している機関や団体	149	【問8-2】支援の内容	155
【問4】連携している課	150	【問9】新たな支援の課題	155
【問4-1】団体の連携先と連携方法	150	【問10】大分市としてどのような対策が必要か	156-158
【問4-2】連携する際の課題	151		

Ⅱ 調査結果（保護者）

1. あなたの世帯について

問1 現在のお住まいの状況について教えてください。(1つに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても非生活困窮世帯では、「持家（一戸建て・マンション）」がおよそ6～7割となっている一方、生活困窮世帯では、いずれも5割弱と差が大きくなっており、代わりに「県営・市営住宅」「賃貸（一戸建て・マンション・アパート等）」が高くなっています。



問2 ふだん一緒にお住まいで、生計を共にしている方(世帯員)は、あなたを含めて何人ですか(単身赴任などで離れて生活している人も含む)。また、子どもの人数と、4月2日現在の年齢を教えてください。(数字を記入)

小学生の生活困窮世帯以外では、世帯人員数はおおむね「4人」が最も高く、小学生の生活困窮世帯では「5人」が最も高くなっています。一方、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、「2人」「3人」では生活困窮世帯の方が高くなっています。

子どもの人数は「2人」が最も高くなっていますが、未就学児・小学生の「3人」については、生活困窮世帯の方が比較的高くなっています。

子どもの年齢については以下のとおりです。

【世帯人員数】

単位：%

		2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	不明・無回答
未就学児	生活困窮世帯(N=216)	4.2	18.1	35.6	24.1	8.3	3.2	1.4	0.0	0.0	5.1
	非生活困窮世帯(N=1,292)	2.2	15.8	48.7	23.2	4.6	1.7	0.3	0.2	0.2	3.2
	全体(N=1,510)	2.5	16.1	46.8	23.4	5.1	1.9	0.5	0.2	0.1	3.4
小学生	生活困窮世帯(N=353)	4.5	18.7	24.6	27.8	11.6	4.8	1.1	0.3	0.6	5.9
	非生活困窮世帯(N=1,973)	1.7	12.2	45.1	27.8	7.5	1.7	0.8	0.2	0.1	3.1
	全体(N=2,329)	2.1	13.1	42.0	27.8	8.1	2.1	0.8	0.2	0.1	3.6
中学生	生活困窮世帯(N=394)	6.1	24.6	31.5	20.3	7.6	2.8	1.0	0.8	0.0	5.3
	非生活困窮世帯(N=1,788)	2.2	10.7	47.9	26.6	6.2	1.9	0.7	0.1	0.1	3.6
	全体(N=2,191)	2.9	13.2	45.0	25.4	6.5	2.1	0.8	0.2	0.0	3.9

【世帯人員数（そのうち、子どもの人数）】

単位：%

		第1子	第2子	第3子	第4子	第5子以降	不明・無回答
未就学児	生活困窮世帯(N=216)	17.1	42.6	24.5	6.9	1.9	0.9
	非生活困窮世帯(N=1,292)	16.9	51.2	23.1	3.0	0.6	0.4
	全体(N=1,510)	16.9	49.9	23.3	3.6	0.8	0.5
小学生	生活困窮世帯(N=353)	12.2	34.8	33.1	9.6	2.0	0.6
	非生活困窮世帯(N=1,973)	13.3	47.9	28.1	4.7	0.9	0.4
	全体(N=2,329)	13.1	45.9	28.9	5.5	1.0	0.4
中学生	生活困窮世帯(N=394)	15.5	42.6	25.9	6.3	2.3	0.8
	非生活困窮世帯(N=1,788)	12.0	51.9	26.0	4.0	0.6	0.2
	全体(N=2,191)	12.6	50.3	25.8	4.5	0.9	0.3

世帯人員数の内訳は以下のとおりです

【第1子の年齢】

単位：%

		0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 歳 以上	不明・無 回答
未 就 学 児	生活困窮世帯(N=216)	23.1	50.5	15.3	4.6	0.9	5.6
	非生活困窮世帯(N=1,292)	29.2	53.5	11.4	2.2	0.1	3.7
	全体(N=1,510)	28.3	53.0	12.0	2.5	0.2	4.0
小 学 生	生活困窮世帯(N=353)	0.0	0.3	72.0	17.3	3.4	7.1
	非生活困窮世帯(N=1,973)	0.1	0.1	76.1	17.0	2.0	4.8
	全体(N=2,329)	0.0	0.1	75.4	17.0	2.2	5.2
中 学 生	生活困窮世帯(N=394)	0.3	0.0	48.5	36.3	7.9	7.1
	非生活困窮世帯(N=1,788)	0.0	0.1	50.4	38.9	5.6	5.0
	全体(N=2,191)	23.1	50.5	15.3	4.6	0.9	5.6

【第2子の年齢】

単位：%

		0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 歳 以上	不明・無 回答
未 就 学 児	生活困窮世帯(N=216)	42.6	28.7	4.6	1.4	0.0	22.7
	非生活困窮世帯(N=1,292)	53.9	21.4	3.2	0.4	0.0	21.2
	全体(N=1,510)	52.3	22.5	3.4	0.5	0.0	21.4
小 学 生	生活困窮世帯(N=353)	2.5	26.9	46.2	4.8	0.6	19.0
	非生活困窮世帯(N=1,973)	2.3	31.7	43.4	4.2	0.4	18.0
	全体(N=2,329)	2.4	31.0	43.8	4.3	0.4	18.2
中 学 生	生活困窮世帯(N=394)	1.0	7.1	58.6	10.4	0.8	22.1
	非生活困窮世帯(N=1,788)	1.0	8.7	64.7	7.3	1.2	17.1
	全体(N=2,191)	1.0	8.4	63.5	7.9	1.1	18.1

【第3子の年齢】

単位：%

		0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 歳 以上	不明・無 回答
未 就 学 児	生活困窮世帯(N=216)	23.1	9.7	0.9	0.9	0.0	65.3
	非生活困窮世帯(N=1,292)	21.4	5.3	0.3	0.0	0.0	73.0
	全体(N=1,510)	21.7	6.0	0.4	0.1	0.0	71.9
小 学 生	生活困窮世帯(N=353)	9.6	21.0	13.3	0.6	0.3	55.2
	非生活困窮世帯(N=1,973)	7.1	15.2	11.0	0.5	0.1	66.2
	全体(N=2,329)	7.5	16.0	11.3	0.5	0.1	64.6
中 学 生	生活困窮世帯(N=394)	3.3	10.4	20.1	1.3	0.0	65.0
	非生活困窮世帯(N=1,788)	2.2	12.3	15.9	0.8	0.1	68.7
	全体(N=2,191)	2.4	11.9	16.6	0.9	0.1	68.2

【第4子の年齢】

単位：%

		0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 歳 以上	不明・ 無回答
未 就 学 児	生活困窮世帯(N=216)	6.0	3.2	0.5	0.0	0.0	90.3
	非生活困窮世帯(N=1,292)	3.1	0.7	0.0	0.0	0.0	96.2
	全体(N=1,510)	3.5	1.1	0.1	0.0	0.0	95.4
小 学 生	生活困窮世帯(N=353)	4.2	5.7	2.5	0.0	0.0	87.5
	非生活困窮世帯(N=1,973)	2.4	2.6	0.8	0.2	0.0	94.0
	全体(N=2,329)	2.7	3.1	1.1	0.1	0.0	93.0
中 学 生	生活困窮世帯(N=394)	1.3	4.1	3.8	0.0	0.0	90.9
	非生活困窮世帯(N=1,788)	1.1	1.7	1.8	0.2	0.0	95.1
	全体(N=2,191)	1.1	2.1	2.2	0.1	0.0	94.4

【第5子の年齢】

単位：%

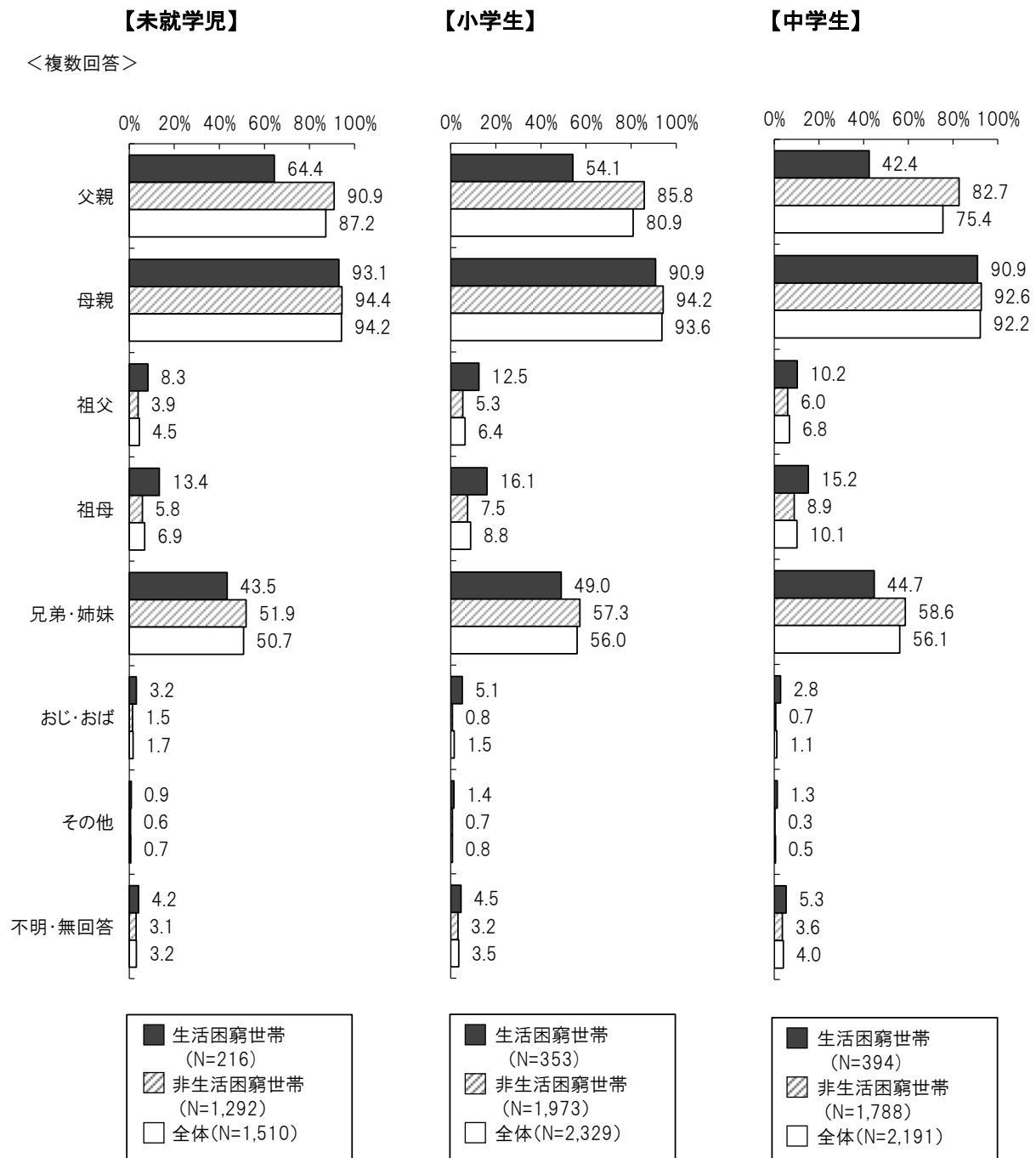
		0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 歳 以上	不明・ 無回答
未 就 学 児	生活困窮世帯(N=216)	1.9	0.5	0.0	0.0	0.0	97.7
	非生活困窮世帯(N=1,292)	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	99.1
	全体(N=1,510)	1.0	0.1	0.0	0.0	0.0	98.9
小 学 生	生活困窮世帯(N=353)	2.0	0.6	0.3	0.0	0.0	97.2
	非生活困窮世帯(N=1,973)	0.8	0.3	0.2	0.1	0.0	98.6
	全体(N=2,329)	1.0	0.3	0.2	0.1	0.0	98.4
中 学 生	生活困窮世帯(N=394)	1.0	1.0	0.8	0.0	0.0	97.2
	非生活困窮世帯(N=1,788)	0.3	0.3	0.1	0.1	0.0	99.2
	全体(N=2,191)	0.5	0.5	0.2	0.0	0.0	98.8

※【第6子以降について】

第6子は、「10～14歳」が2件、「5～9歳」が3件、「0～4歳」が6件、第7子は、「10～14歳」が1件、「5～9歳」が1件、第8子は、「10～14歳」が1件、「5～9歳」が1件、第9子は、「5～9歳」が1件、「0～4歳」が1件、第10子は、「0～4歳」が2件、第11子は、「0～4歳」が1件となっています。

問3 上記「世帯員人数」全員について、お子さんからみた続柄を教えてください。
 (あてはまるものすべてに○)

生活困窮世帯では、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「父親」の割合が非生活困窮世帯と比較して低く、母子世帯の割合が高いことがわかります。一方で、「祖父」「祖母」の割合については非生活困窮世帯より高くなっています。



2. お子さんの生活について

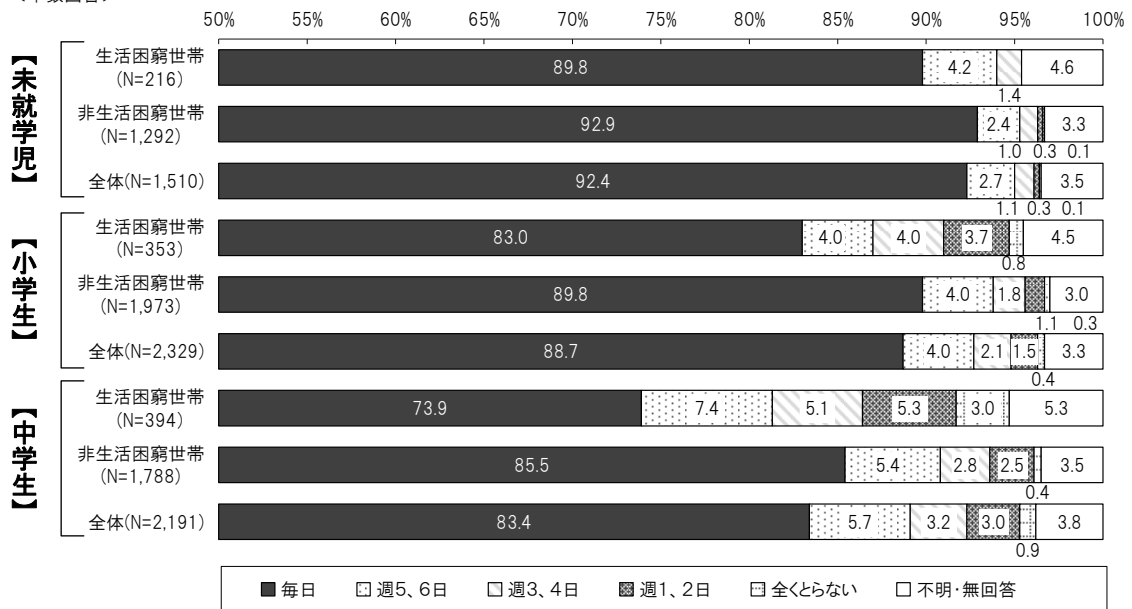
問4 お子さんは、1週間の内どれくらい食事をとっていますか。(1つに○)

朝ごはんでは、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「毎日」の割合が最も高く、年齢が高くなるにつれ、その割合が低くなっています。また、生活困窮世帯の方が非生活困窮世帯より低くなっています。一方、中学生の生活困窮世帯では「全くとらない」の割合が他と比較してやや高くなっています。

夕ごはんでは、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「毎日」の割合が高く、およそ9割を占めており、また、生活困窮世帯の方が非生活困窮世帯より若干低くなっています。

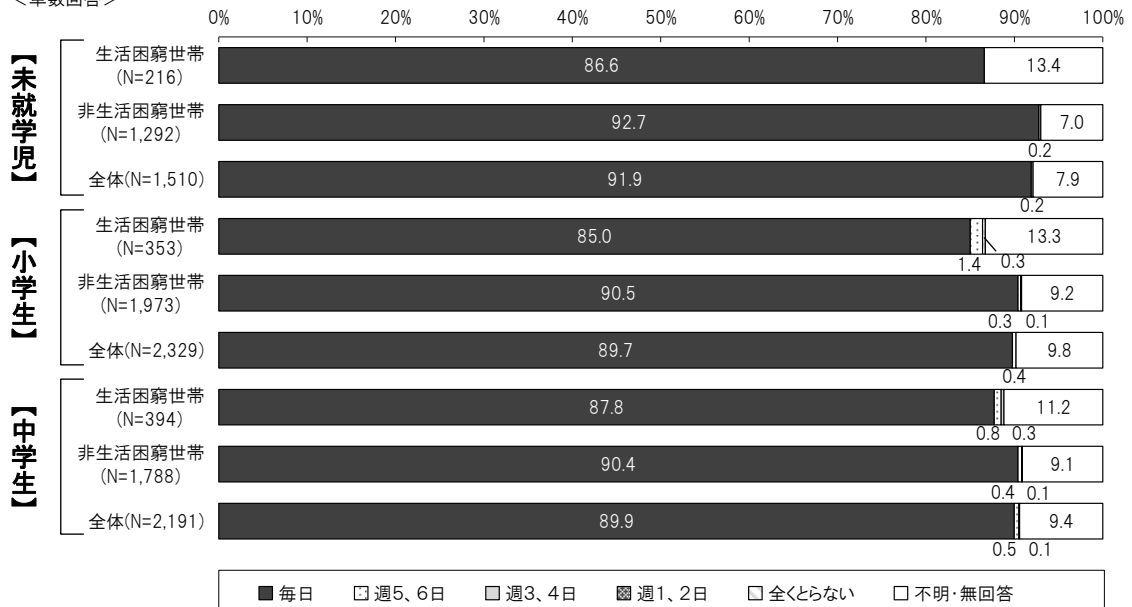
(朝ごはん)

<単数回答>



(夕ごはん)

<単数回答>

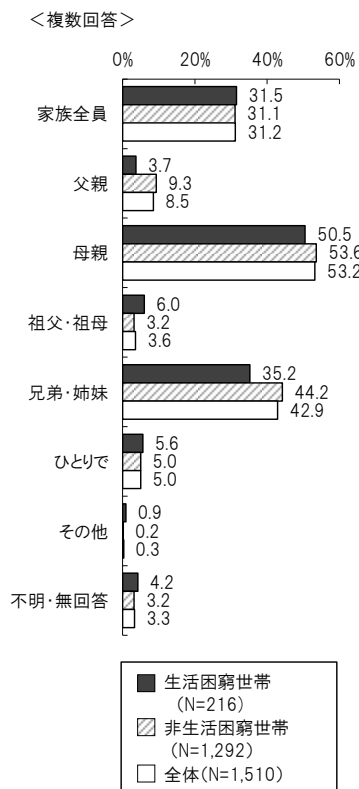


問5 お子さんは、誰と食事をとることが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

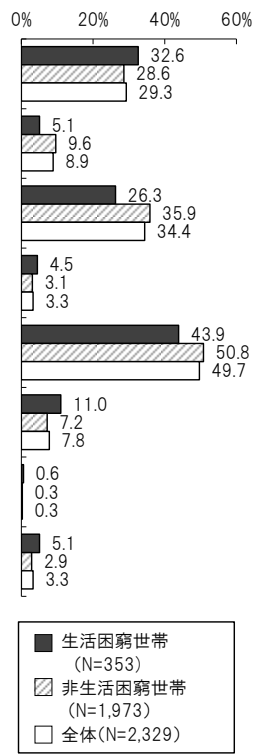
朝ごはんでは、未就学児の「母親」がおおよそ5割、小学生・中学生では「兄弟・姉妹」がおおよそ4割と高くなっています。未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「母親」の割合は、生活困窮世帯の方が低くなっています。

夕ごはんでは、未就学児の非生活困窮世帯の「母親」がおおよそ5割、小学生・中学生では「家族全員」がおおよそ5割と高くなっています。また、生活困窮世帯では「家族全員」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。

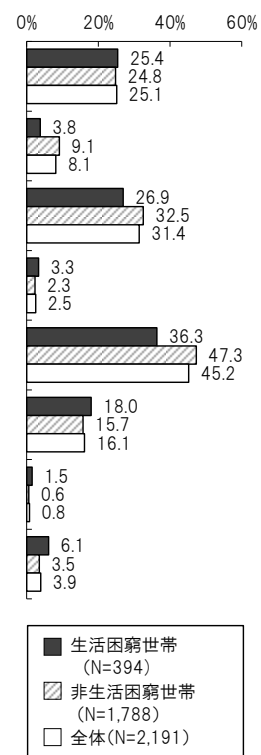
(朝ごはん) 【未就学児】



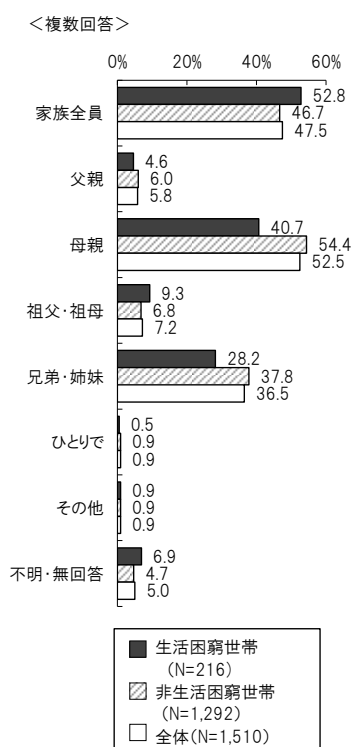
【小学生】



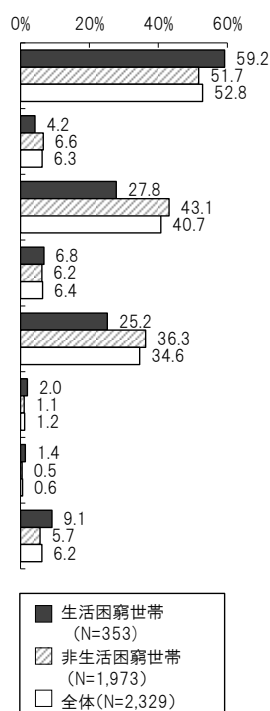
【中学生】



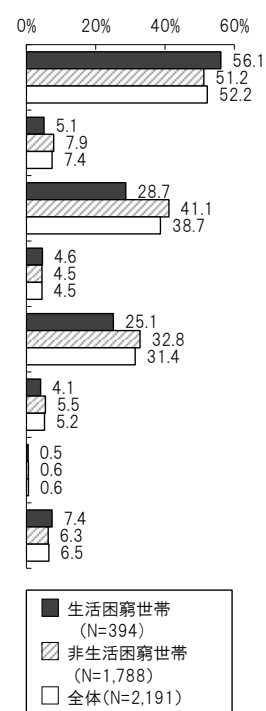
(夕ごはん) 【未就学児】



【小学生】



【中学生】

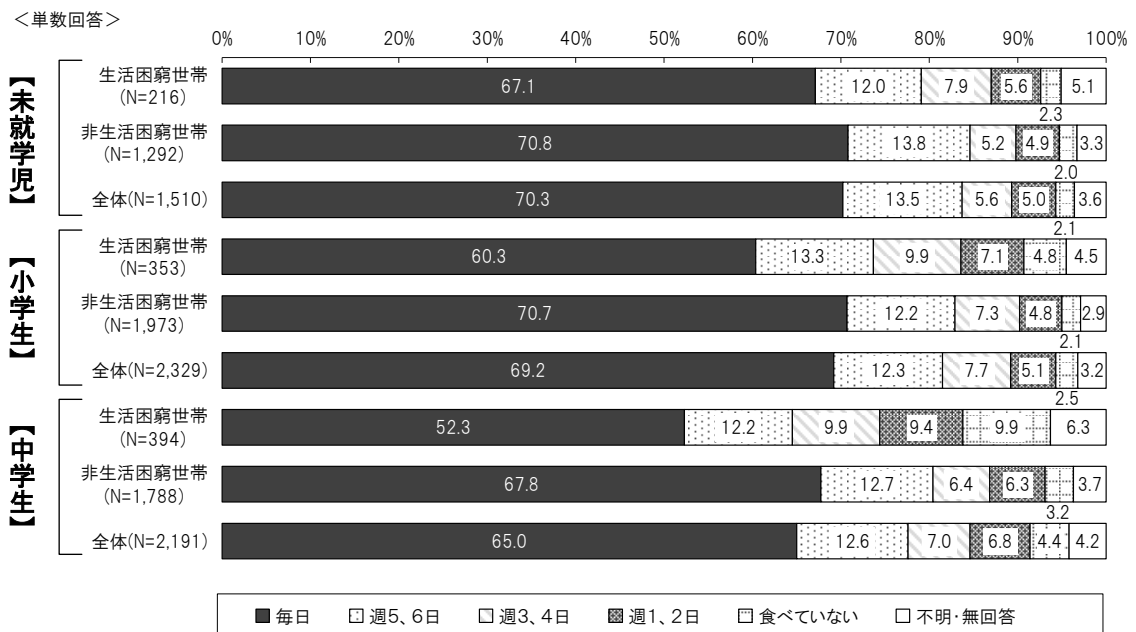


問6 1週間の内、家族が手作りした食事をどれくらい食べていますか。(1つに○)

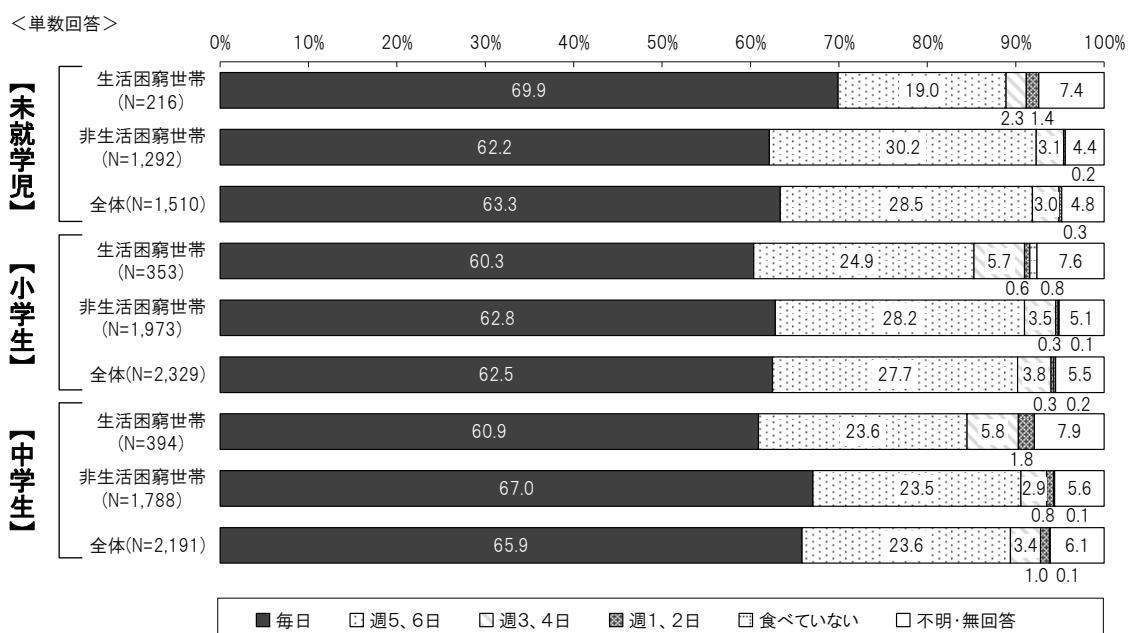
朝ごはんでは、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「毎日」が最も高く、次いで「週5、6日」となっています。また、年齢が高くなるにつれ「毎日」の割合が低下しており、特に生活困窮世帯においては低下の割合が大きく、中学生ではおよそ半数程度となっています。

夕ごはんでは、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「毎日」がおよそ6割と最も高くなっていますが、未就学児では生活困窮世帯の方が高く、小学生・中学生では非生活困窮世帯の方が高くなっています。

(朝ごはん)

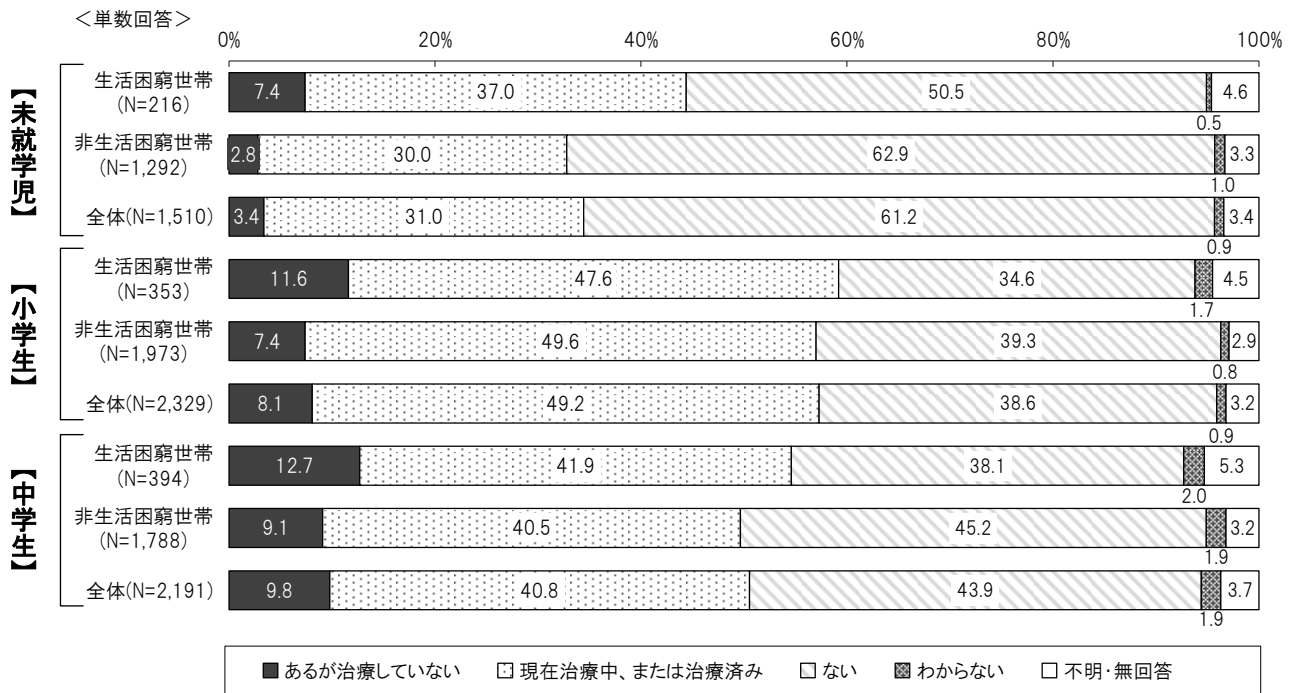


(夕ごはん)



**問7 お子さんには、現在むし歯がありますか。または過去にむし歯がありましたか。
(1つに〇)**

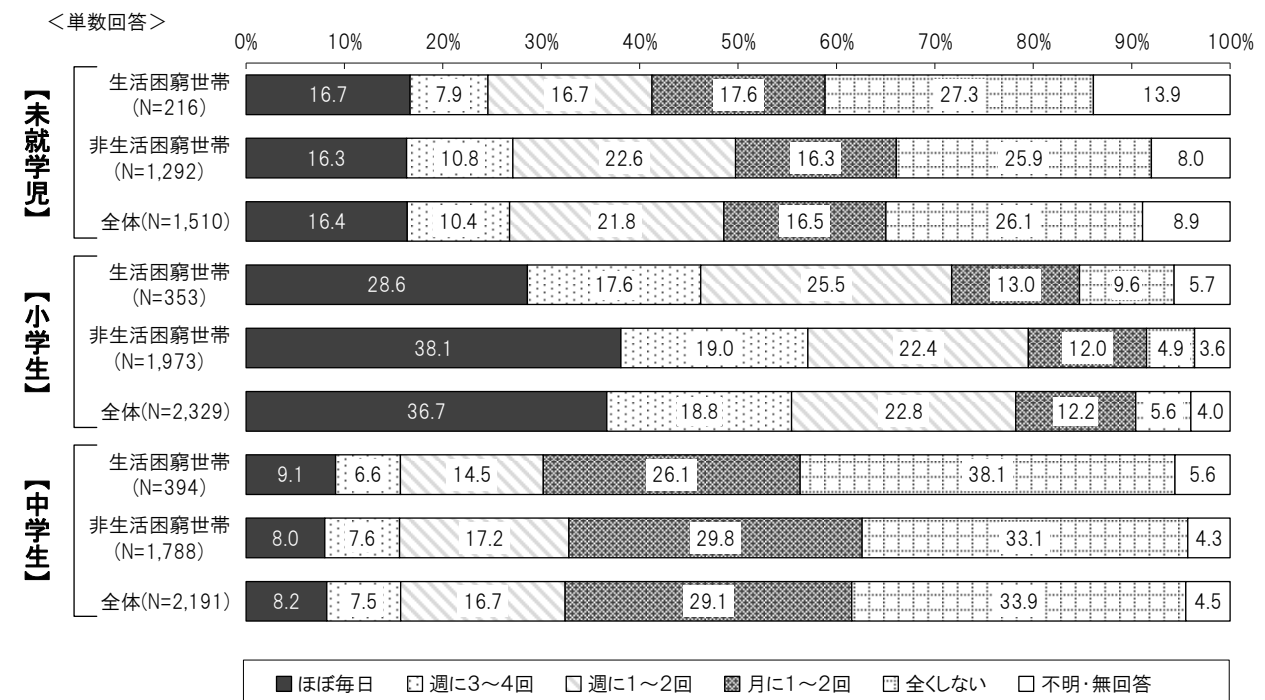
生活困窮世帯では、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「あるが治療していない」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。



問8 あなたはお子さんと次のようなことをすることがありますか。(それぞれ、1つに〇)

①【お子さんの勉強をみる】

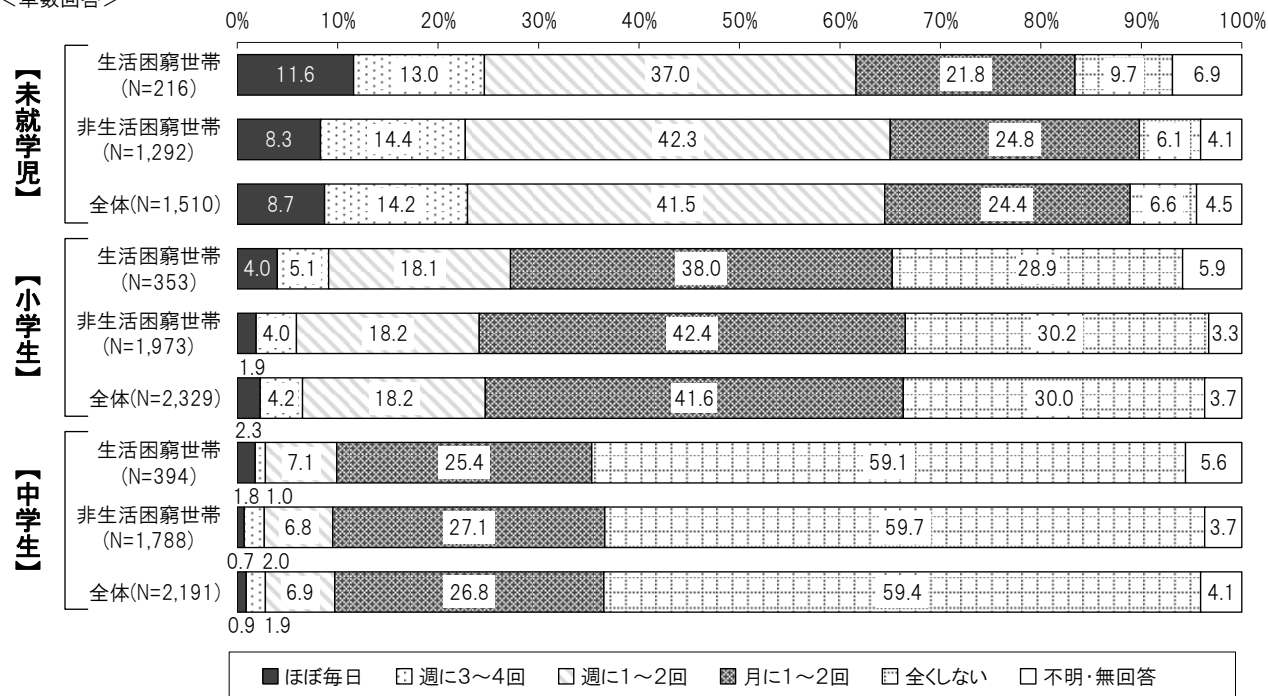
小学生では「ほぼ毎日」の割合が未就学児・中学生より高くなっており、小学生の生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して低くなっています。一方、未就学児・中学生では生活困窮世帯と非生活困窮世帯で差はみられません。また、「全くしない」の割合は、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても生活困窮世帯の方が高くなっています。



②【お子さんとからだを動かして遊ぶ（キャッチボールなど）】

中学生ではいずれにおいても「全くしない」がおよそ6割を占めています。一方、未就学児では「ほぼ毎日」の割合が他と比較してやや高くなっています。また、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。

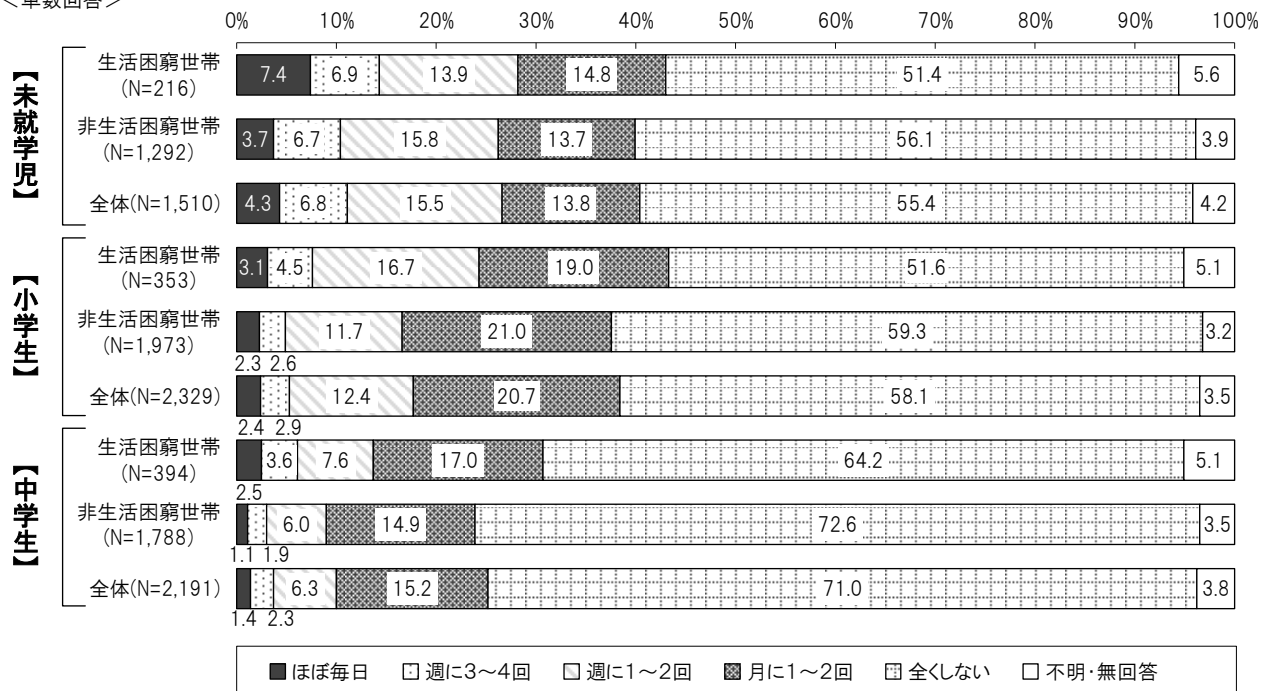
<単数回答>



③【お子さんとコンピュータゲームで遊ぶ（TVゲーム・PCゲーム・携帯ゲームなど）】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「全くしない」がおよそ5~7割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「全くしない」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。

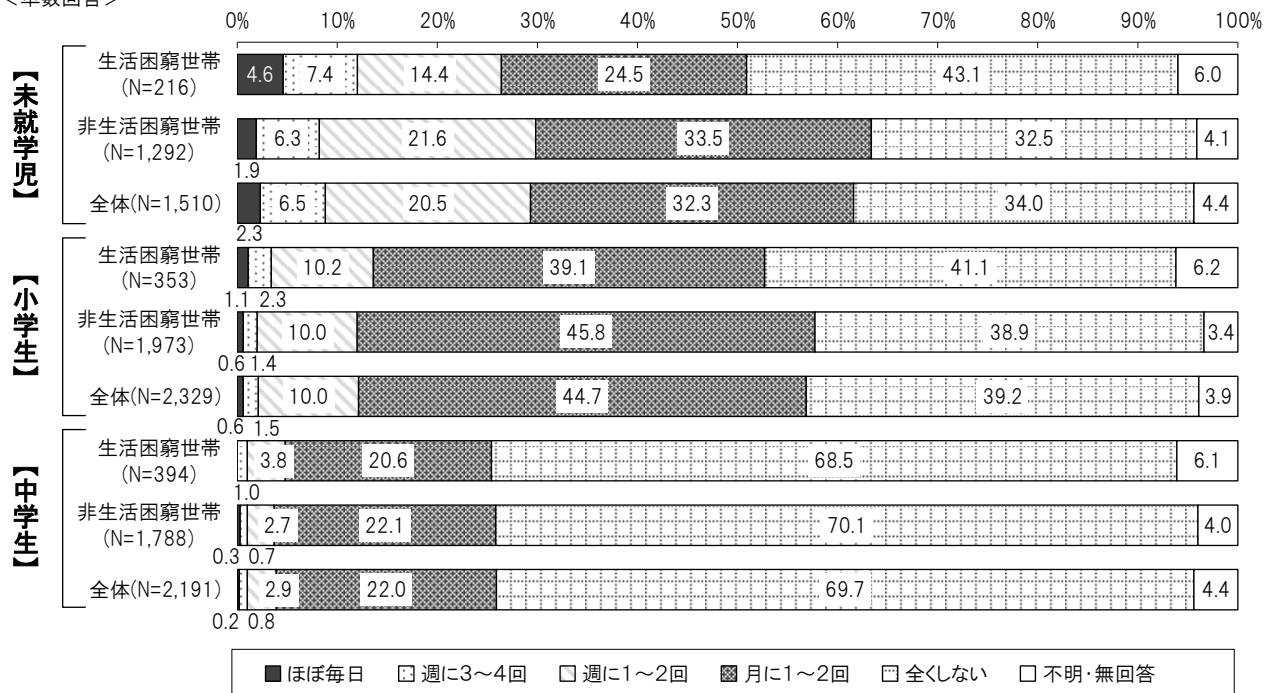
<単数回答>



④【お子さんとカードゲームなどで遊ぶ（トランプ・ボードゲーム・将棋など）】

小学生の全体で「月に1～2回」がおよそ4割、それ以外では「全くしない」の割合がおよそ3～7割と高くなっています。また、未就学児では「全くしない」の割合が生活困窮世帯の方が高くなっています。

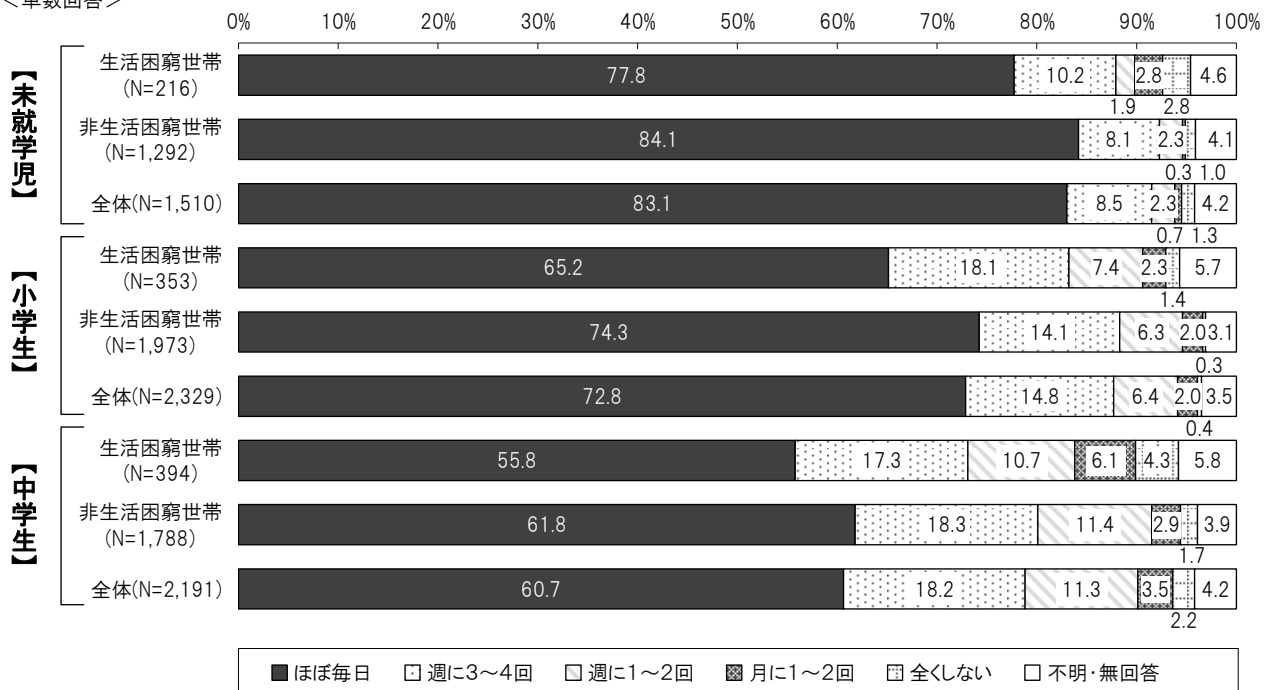
<単数回答>



⑤【お子さんと学校や幼稚園・保育園等の話をする】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「ほぼ毎日」の割合が5～8割と最も高くなっていますが、年齢が高くなるにつれその割合は低下しています。また、生活困窮世帯では、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「ほぼ毎日」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。

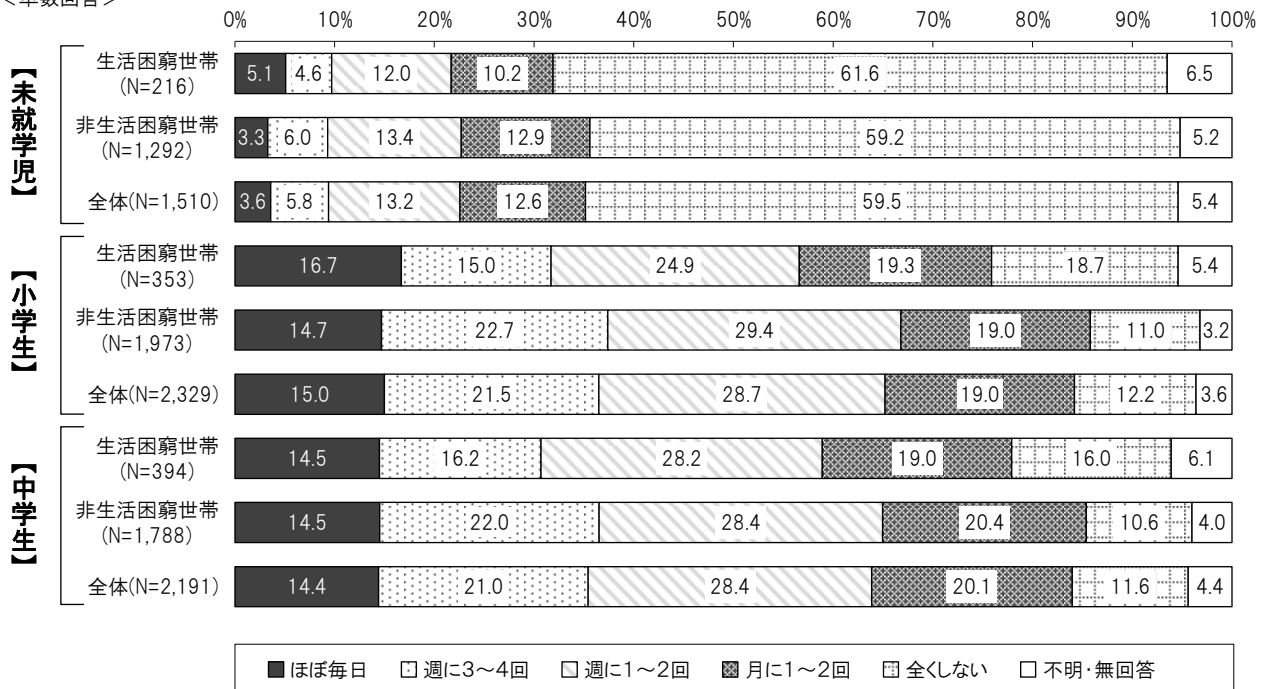
<単数回答>



⑥【お子さんと政治経済・社会問題などのニュースの話をする】

未就学児では「全くしない」がおよそ6割、小学生・中学生では「週に1～2回」がおおよそ2～3割と高くなっています。また、生活困窮世帯では「全くしない」の割合が非生活困窮世帯よりやや高くなっています。

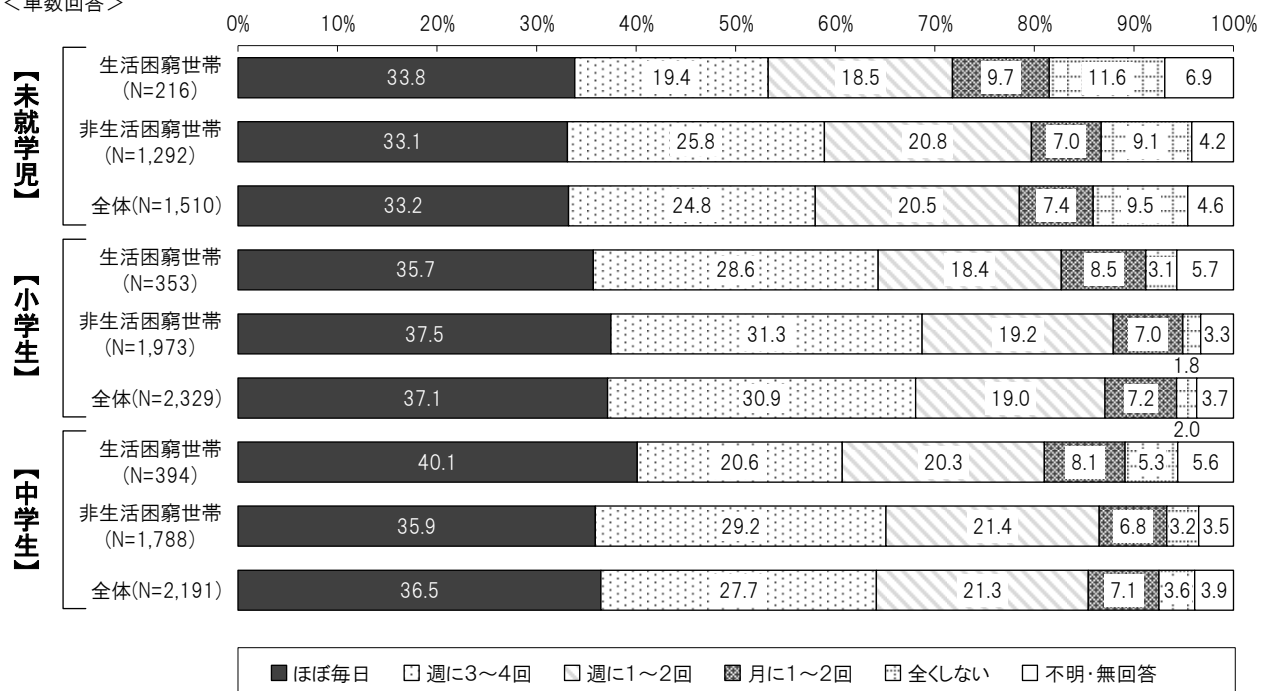
<単数回答>



⑦【お子さんとテレビ番組（ニュースを除く）の話をする】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「ほぼ毎日」の割合がおおよそ3～4割と最も高く、次いで「週に3～4回」がおおよそ2～3割となっています。また、中学生の生活困窮世帯では「ほぼ毎日」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。

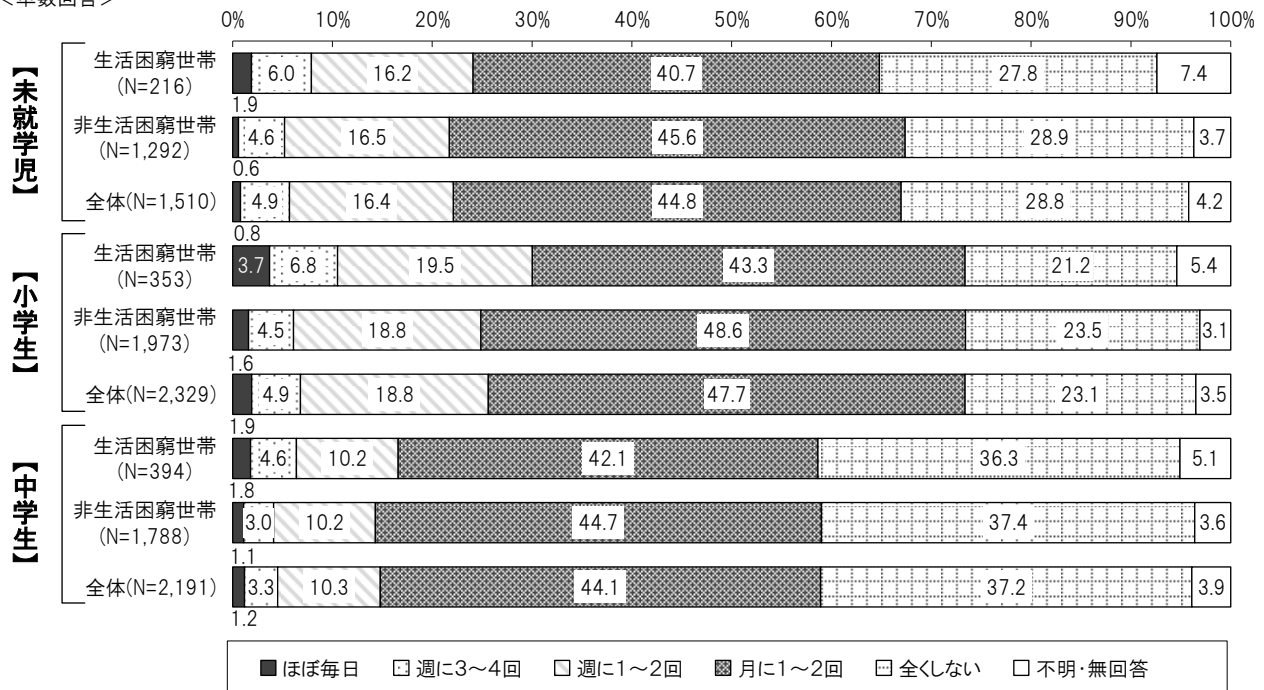
<単数回答>



⑧ 【お子さんと一緒に料理をする】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「月に1～2回」の割合がおおよそ4～5割と最も高く、次いで「全くしない」がおおよそ2～4割となっています。また、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても生活困窮世帯の方が一緒に料理をする頻度がやや高くなっています。

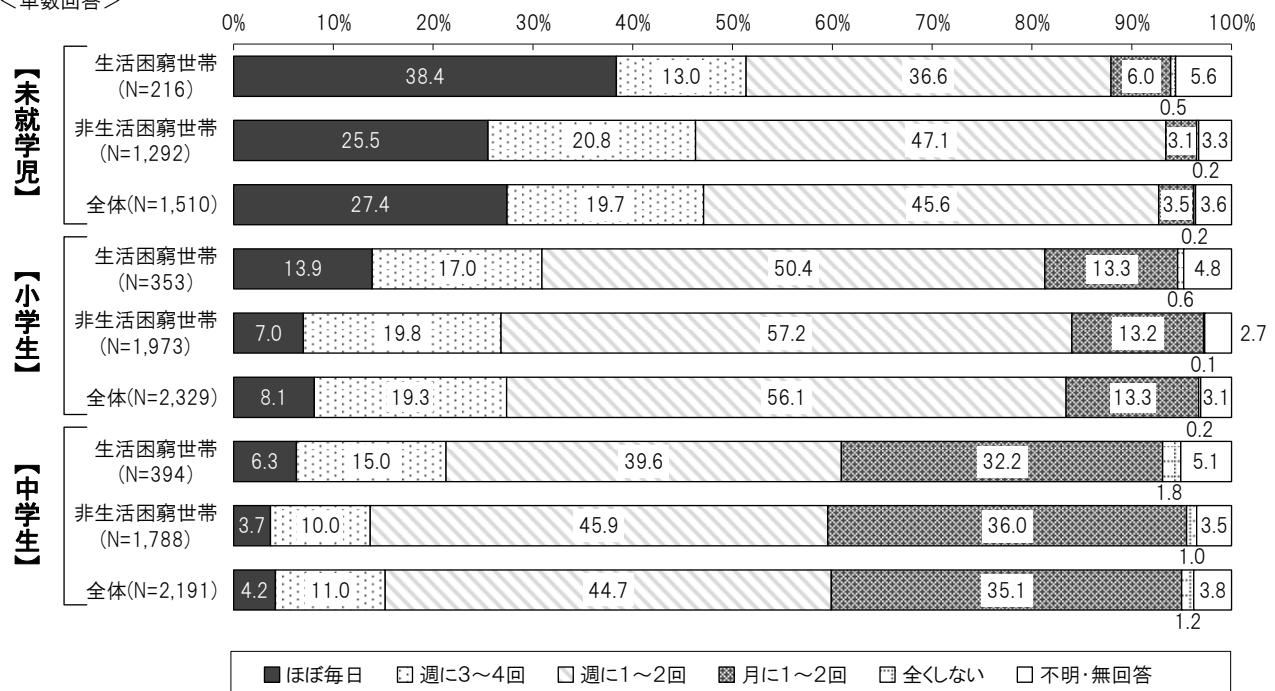
<単数回答>



⑨ 【お子さんと一緒に外出をする】

未就学児の生活困窮世帯では「ほぼ毎日」がおおよそ4割、それ以外では「週に1～2回」がおおよそ4～6割と最も高く、生活困窮世帯では「ほぼ毎日」の割合が非生活困窮世帯と比較して高くなっています。

<単数回答>

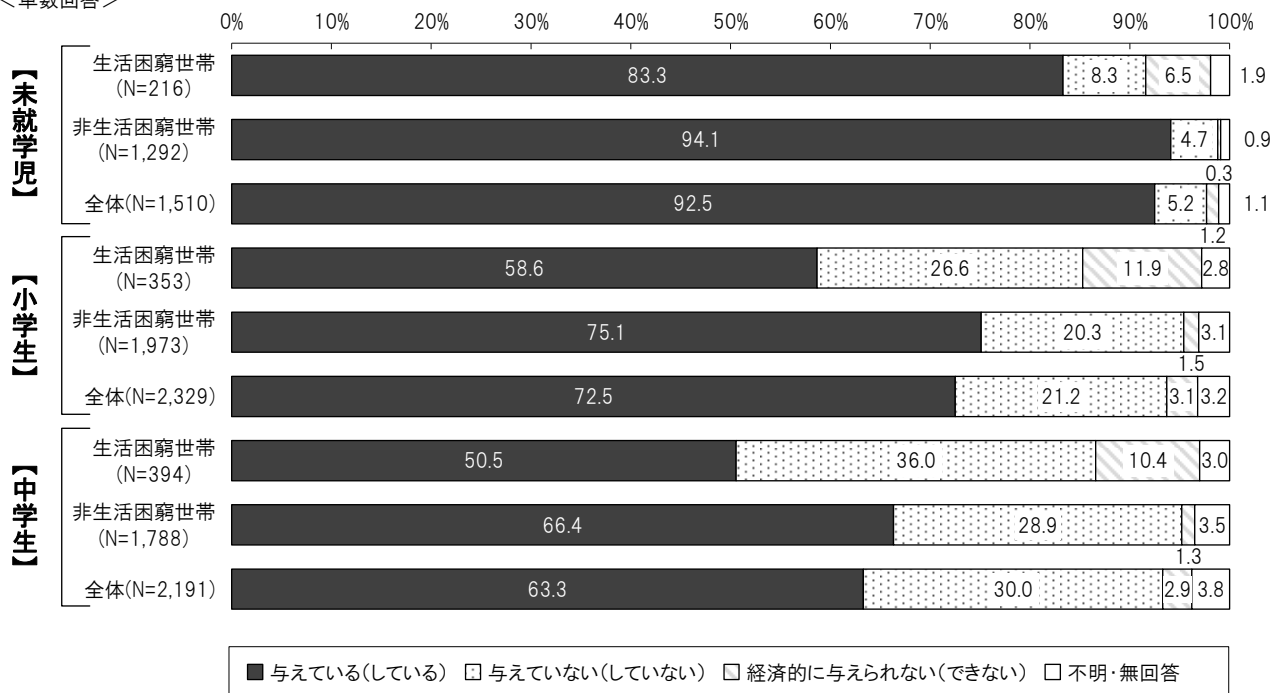


問9 あなたはお子さんに、以下の事を与えていますか。または、していますか。
(それぞれ、1つに○)

①【子どもの年齢に合った本】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「与えている(している)」が最も高くなっていますが、年齢が高くなるにつれその割合は低下しており、中学生の生活困窮世帯ではおおよそ半数となっています。また、生活困窮世帯では「経済的に与えられない(できない)」の割合がおおよそ1割と、非生活困窮世帯と比較して高くなっています。

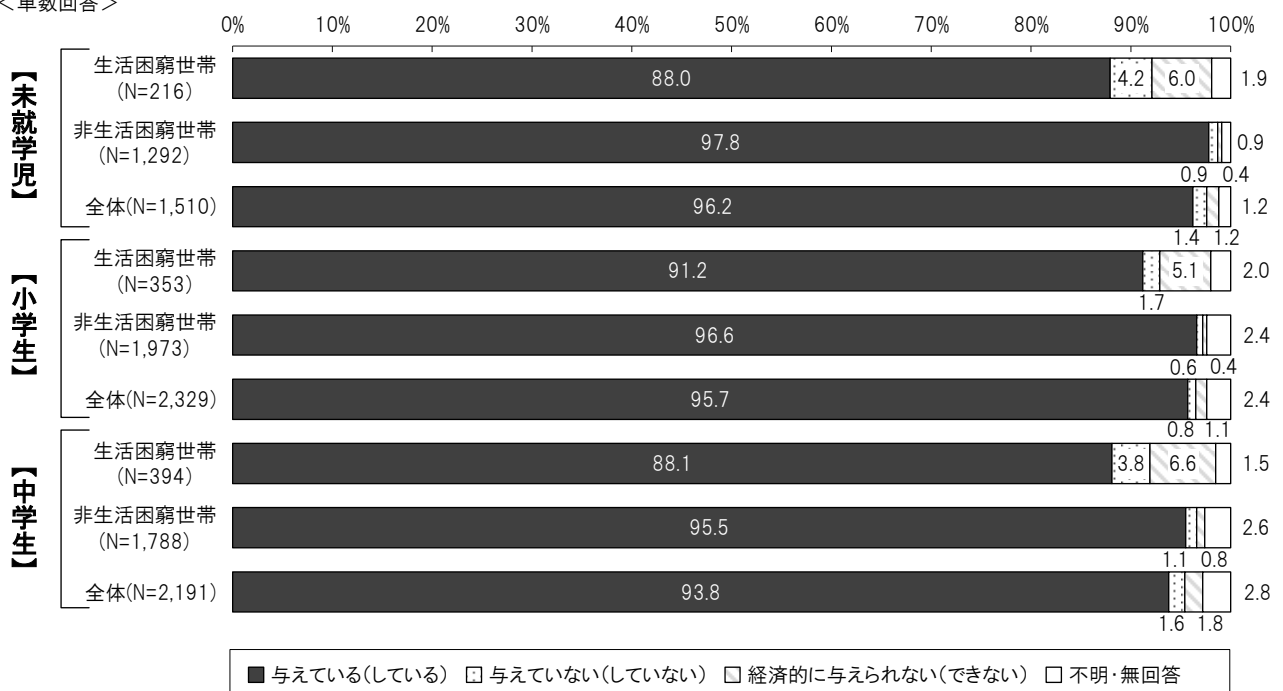
<単数回答>



②【毎年の新しい服・靴】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「与えている(している)」が最も高く、おおよそ9割を占めています。また、生活困窮世帯では「与えている(している)」の割合が非生活困窮世帯と比較して低くなっています。

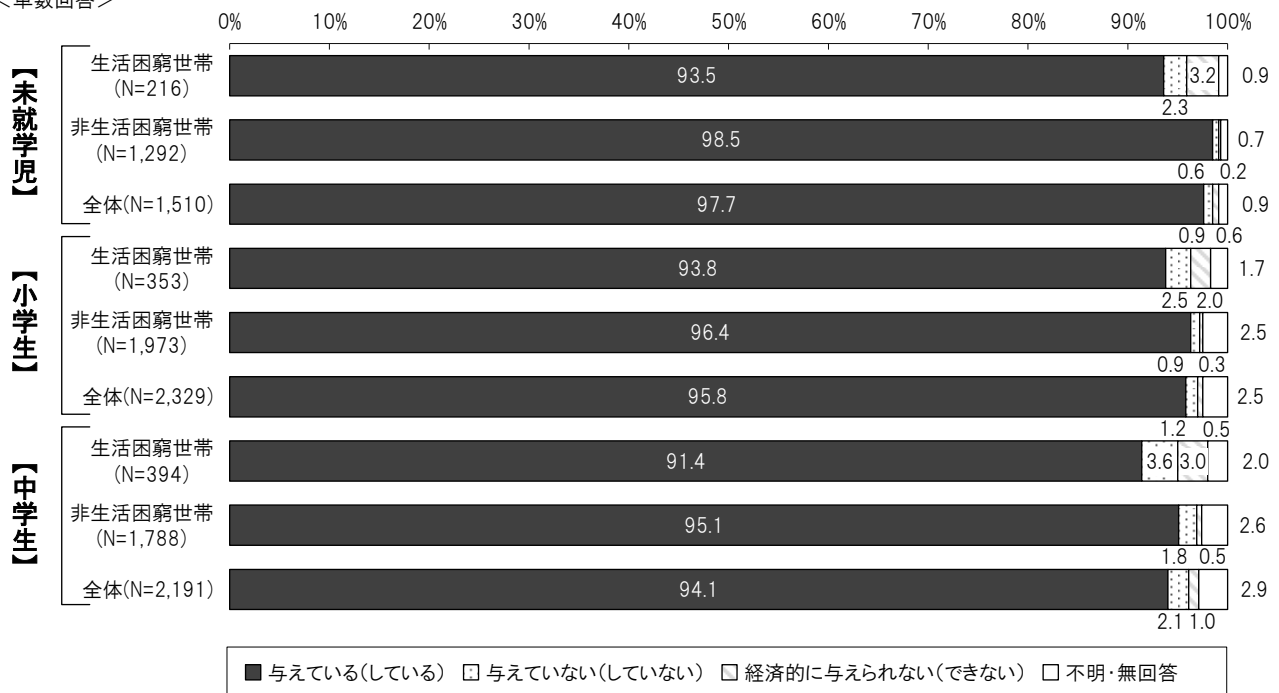
<単数回答>



③【お誕生日のお祝い】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「与えている（している）」が最も高く、およそ9割を占めています。また、生活困窮世帯では「与えている（している）」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。

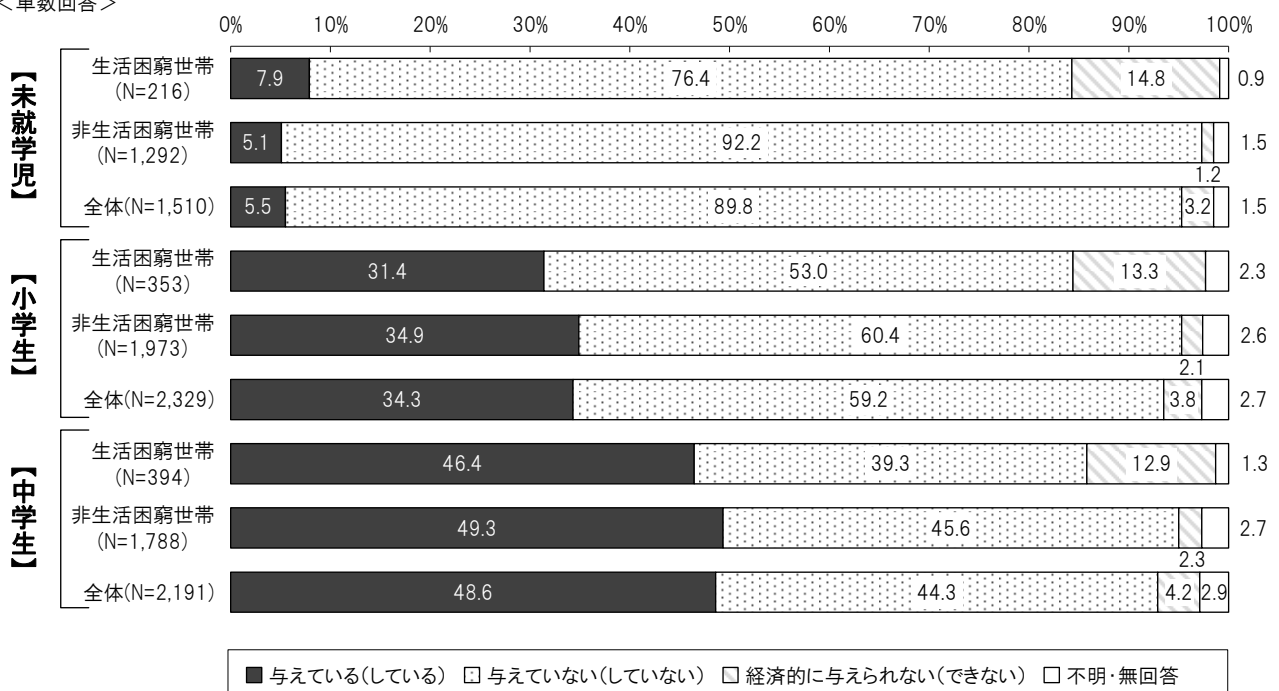
<単数回答>



④【毎月のおこづかい】

未就学児・小学生では「与えていない（していない）」がおよそ5～9割、中学生では「与えている（している）」がおよそ5割と最も高くなっています。生活困窮世帯では「経済的に与えられない（できない）」の割合が1割を超えており、非生活困窮世帯と比較して高くなっています。

<単数回答>

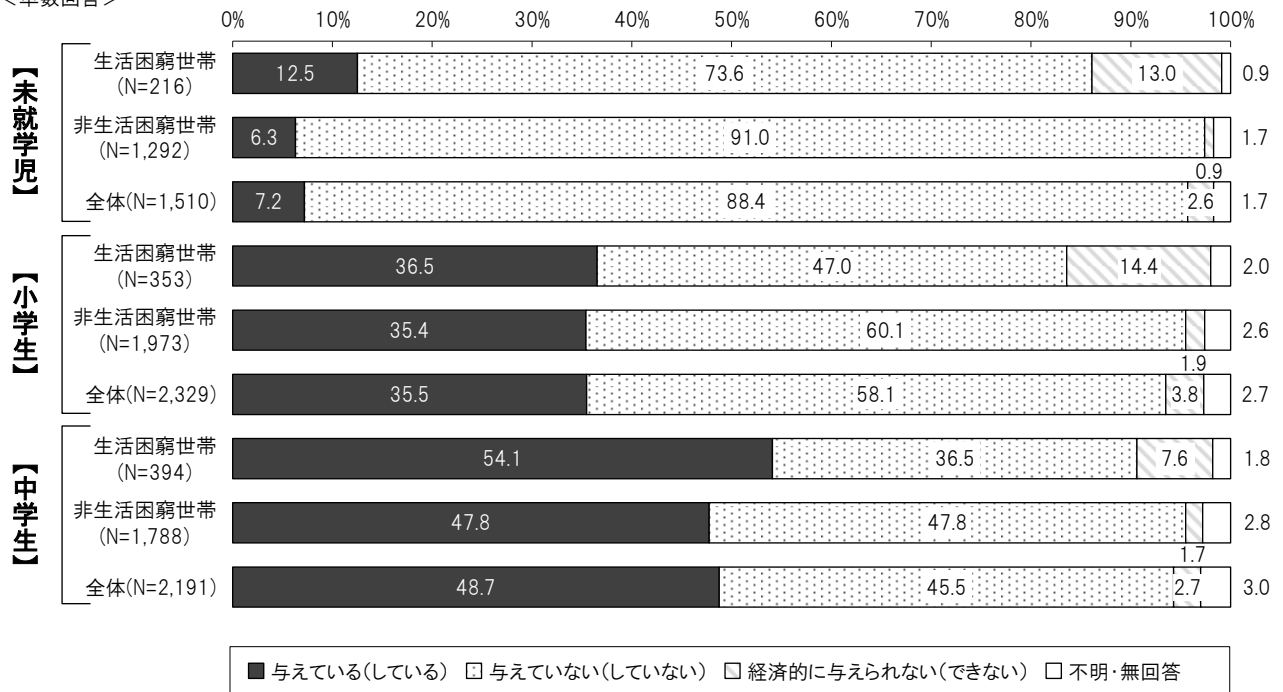


⑤ 【スマートフォン・携帯電話】

年齢が高くなるにつれ、「与えている（している）」の割合が高くなっています。

生活困窮世帯では「経済的に与えられない（できない）」の割合がおよそ1割と、非生活困窮世帯と比較してやや高くなっている一方で、「与えている（している）」の割合も非生活困窮世帯より高くなっています。

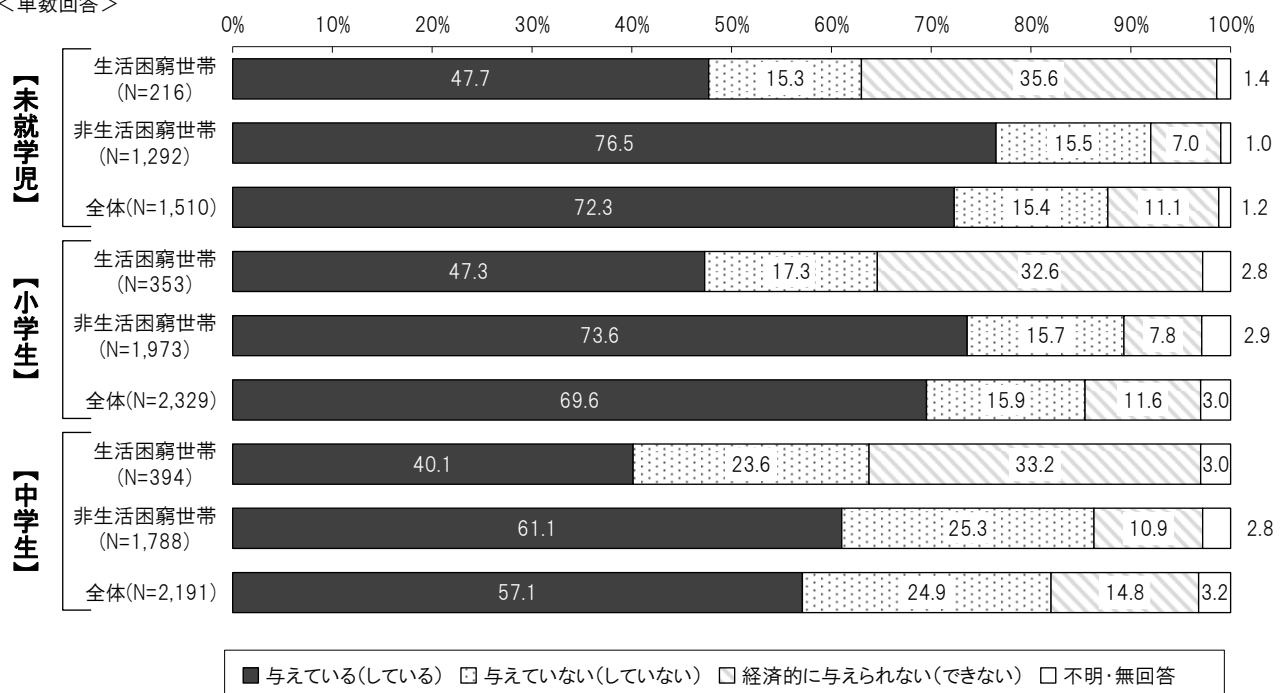
<単数回答>



⑥ 【1年に1回くらいの家族旅行】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「経済的に与えられない（できない）」の割合がおよそ3~4割と他の事と比較して特に高くなっており、非生活困窮世帯との差についても大きくなっています。

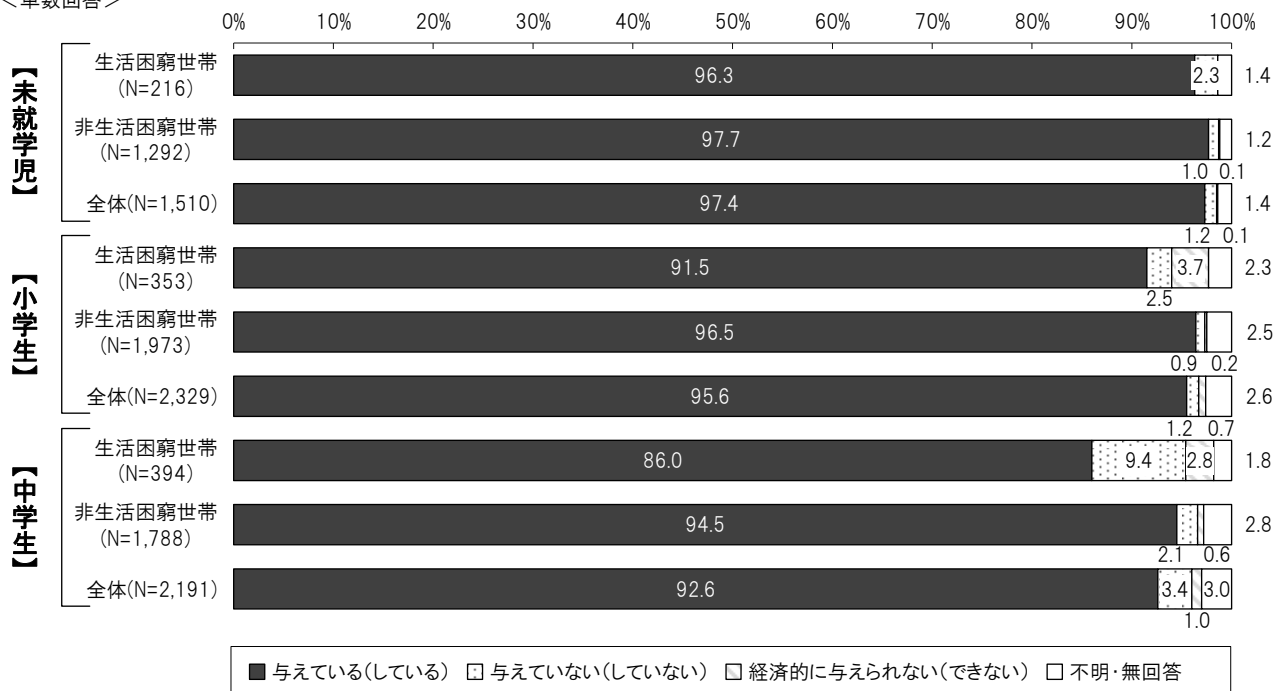
<単数回答>



⑦【子どもの学校や幼稚園・保育園などの行事等への保護者の参加】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「与えている（している）」が最も高く、およそ9割を占めています。一方、中学生の生活困窮世帯では「与えていない（していない）」がおよそ1割と、他と比較してやや高くなっています。

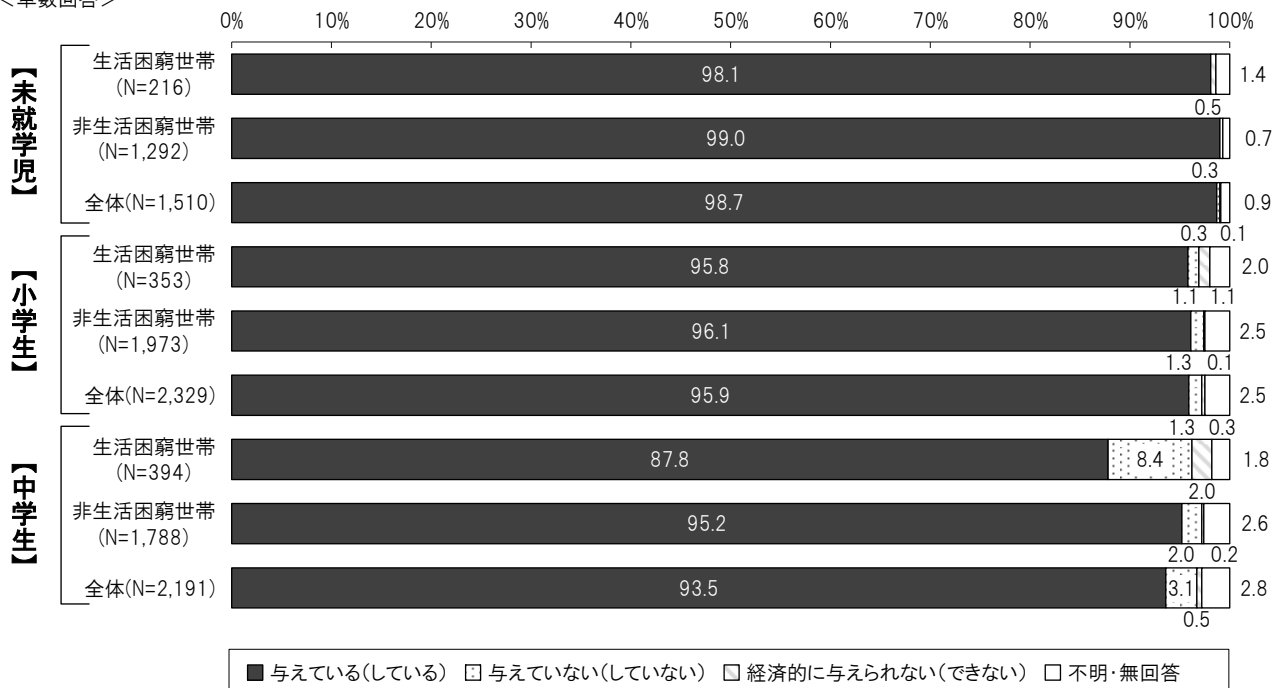
<単数回答>



⑧【病院受診】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「与えている（している）」が最も高く、およそ9割を占めています。一方、中学生の生活困窮世帯では「与えていない（していない）」がおよそ1割と、他と比較してやや高くなっています。

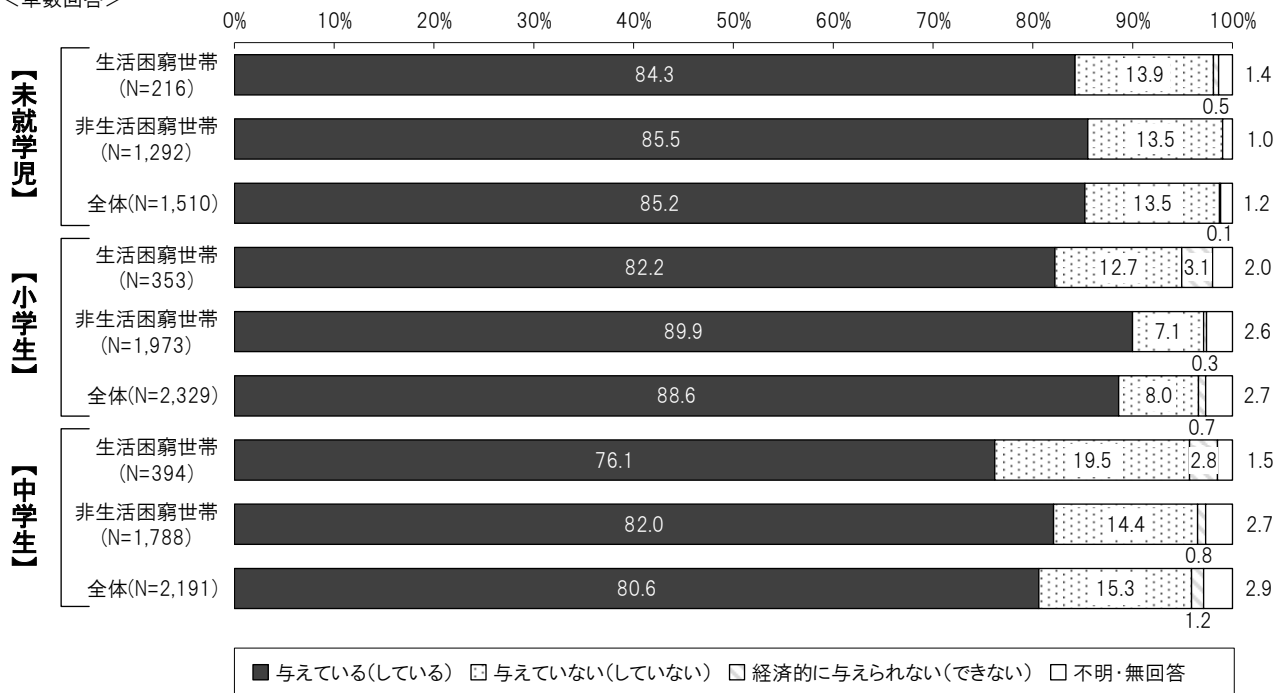
<単数回答>



⑨【歯科受診】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「与えている（している）」がおよそ8～9割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「経済的に与えられない（できない）」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。

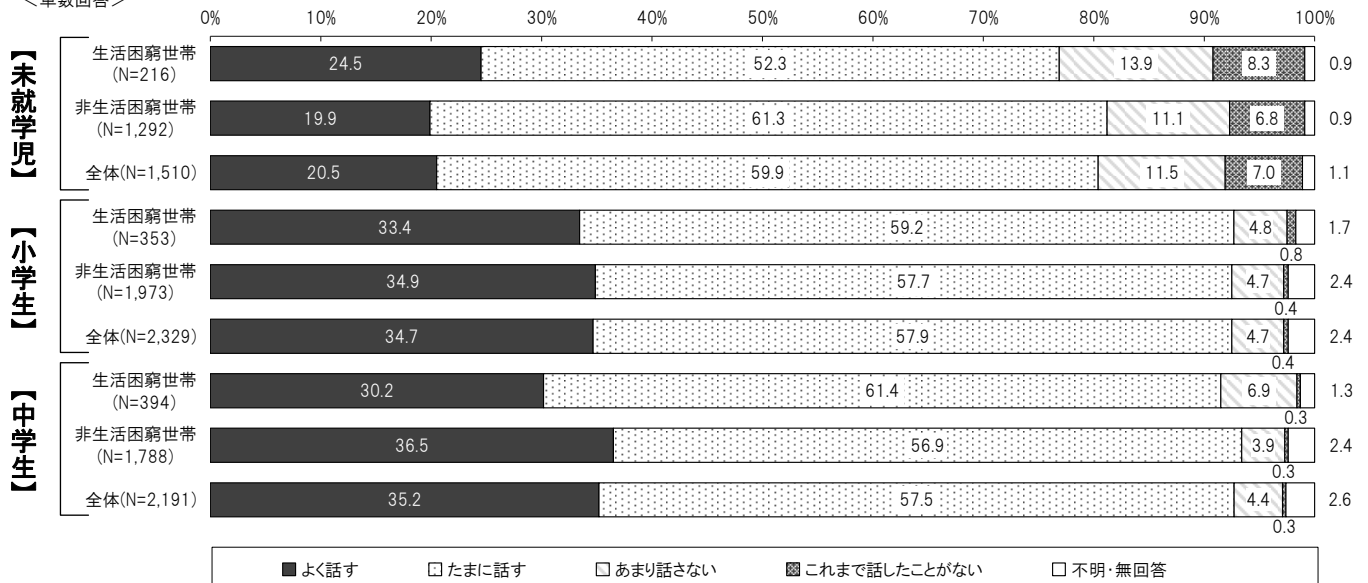
<単数回答>



問10 お子さんの将来(夢・希望・職業など)について、お子さんと一緒に考えたり、話すことがありますか。(1つに〇)

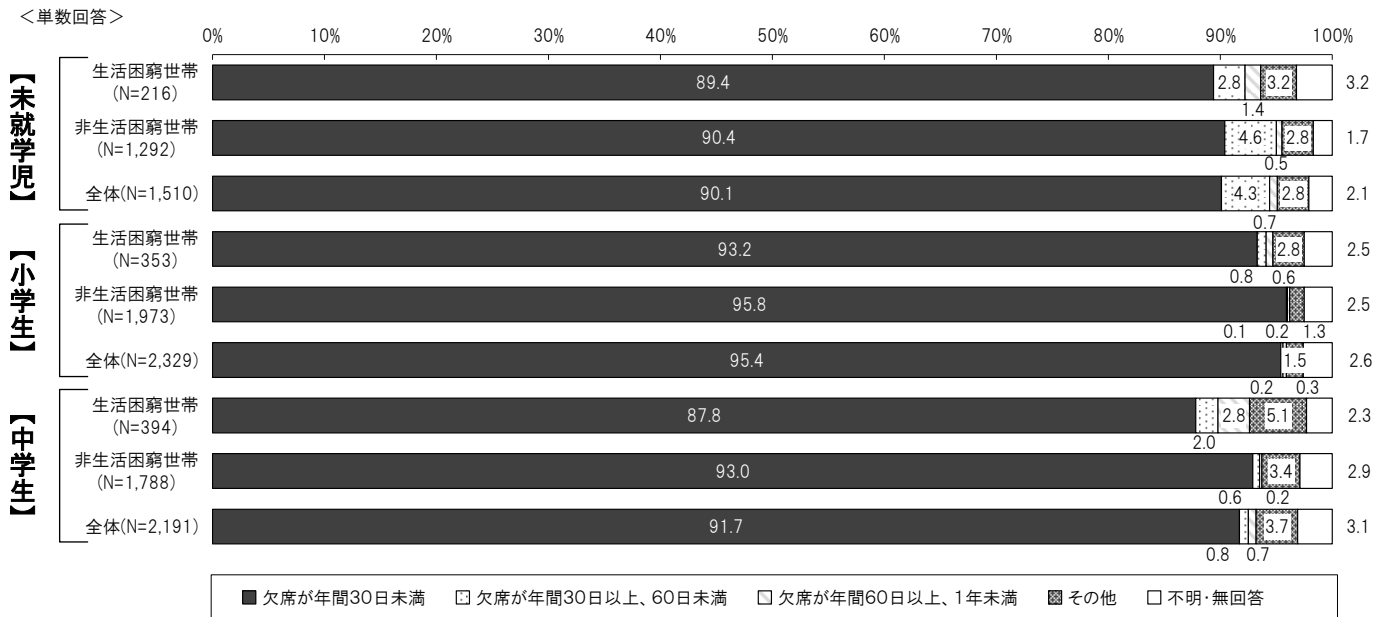
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「たまに話す」がおよそ5～6割と最も高く、次いで「よく話す」がおよそ2～4割となっています。未就学児では「よく話す」について生活困窮世帯の方が非生活困窮世帯よりも高い一方、小学生・中学生では非生活困窮世帯の方が生活困窮世帯よりも高くなっています。

<単数回答>



問11 お子さんの通園・通学状況について教えてください。(1つに○)

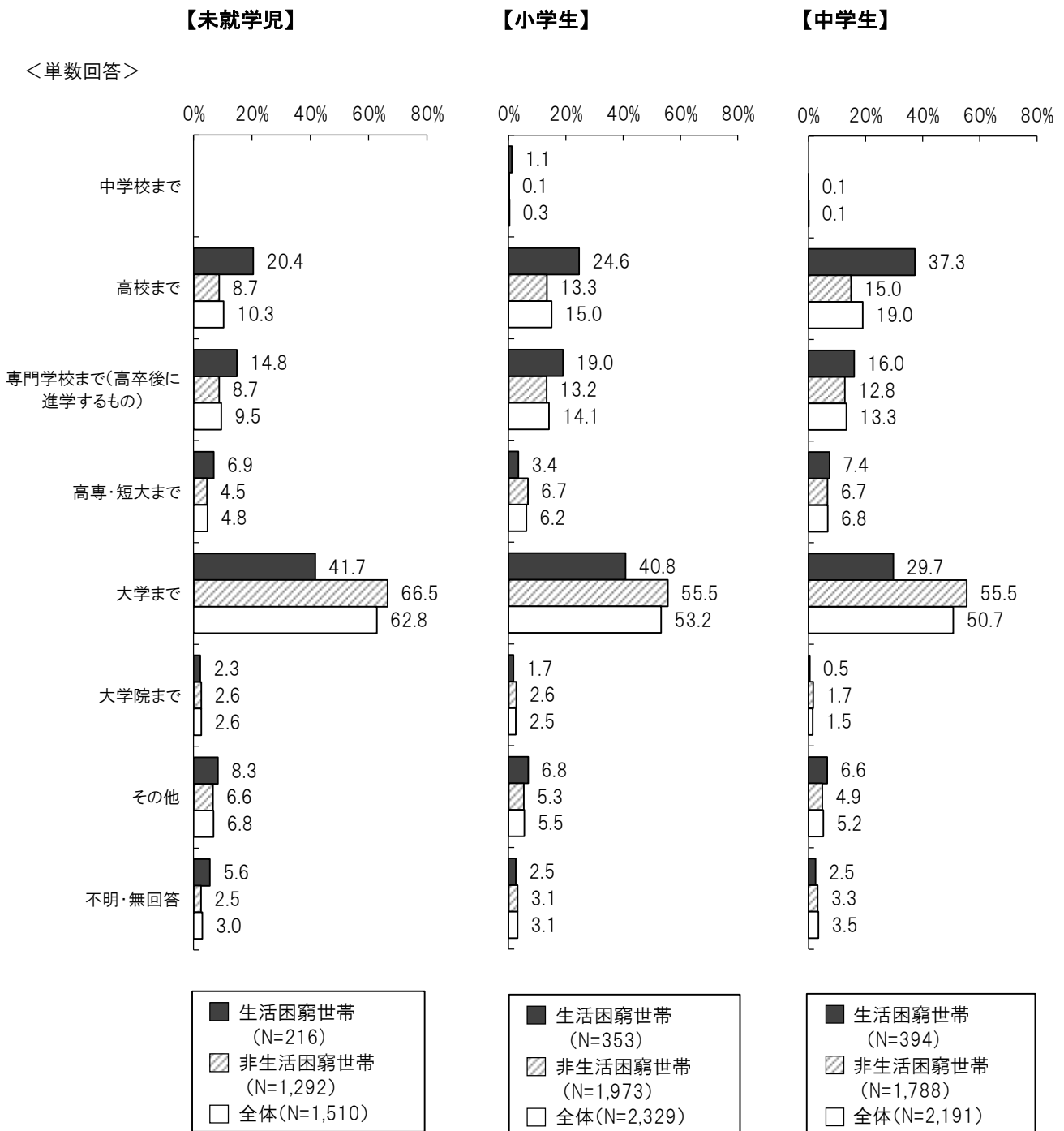
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「欠席が年間30日未満」の割合が高く、およそ9割を占めています。また、「欠席が年間30日未満」では、生活困窮世帯の方が非生活困窮世帯より若干低くなっています。



※不登校の定義・・・何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席すること（病気や経済的な理由とする欠席を除く）

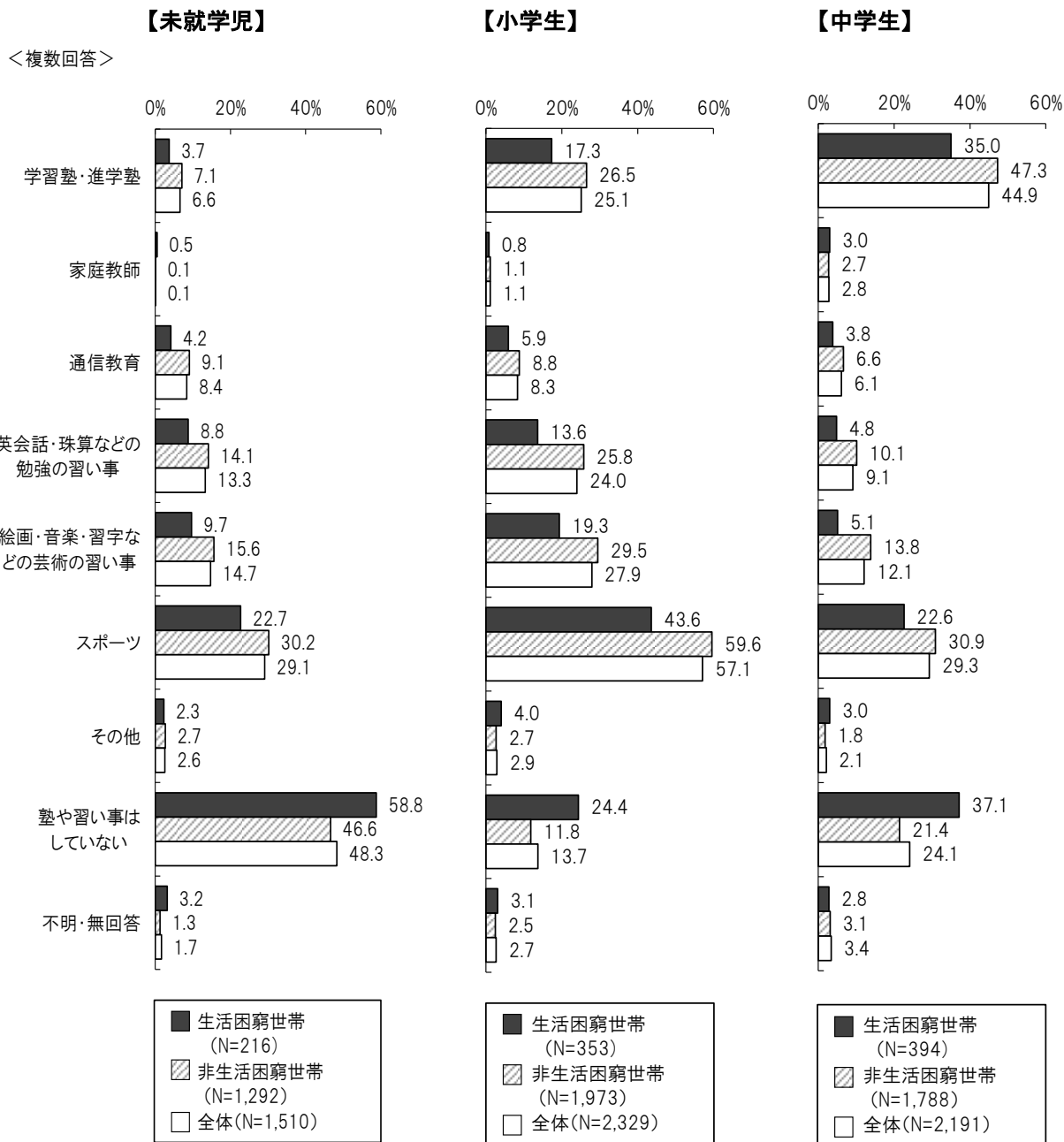
問12 あなたはお子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいですか。(1つに○)

未就学児・小学生では「大学まで」が最も高くなっています。一方、中学生の生活困窮世帯では「高校まで」の割合が最も高くなっています。



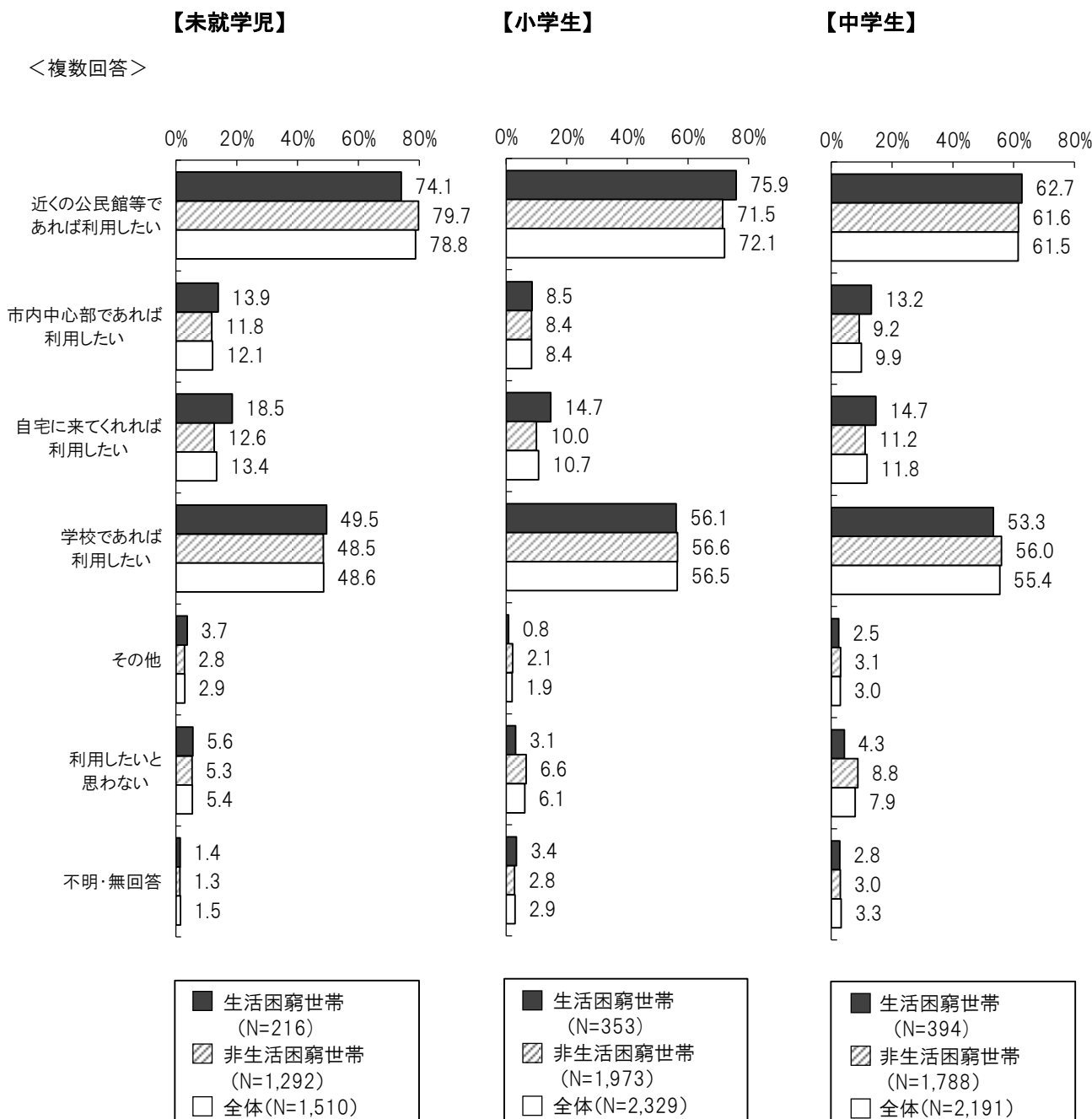
問13 お子さんは、塾に行ったり、習い事をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

未就学児では「塾や習い事はしていない」がおよそ5～6割、小学生では「スポーツ」がおよそ4～6割、中学生では非生活困窮世帯で「学習塾・進学塾」がおよそ4～5割、生活困窮世帯で「塾や習い事はしていない」がおよそ4割とそれぞれ最も高くなっています。



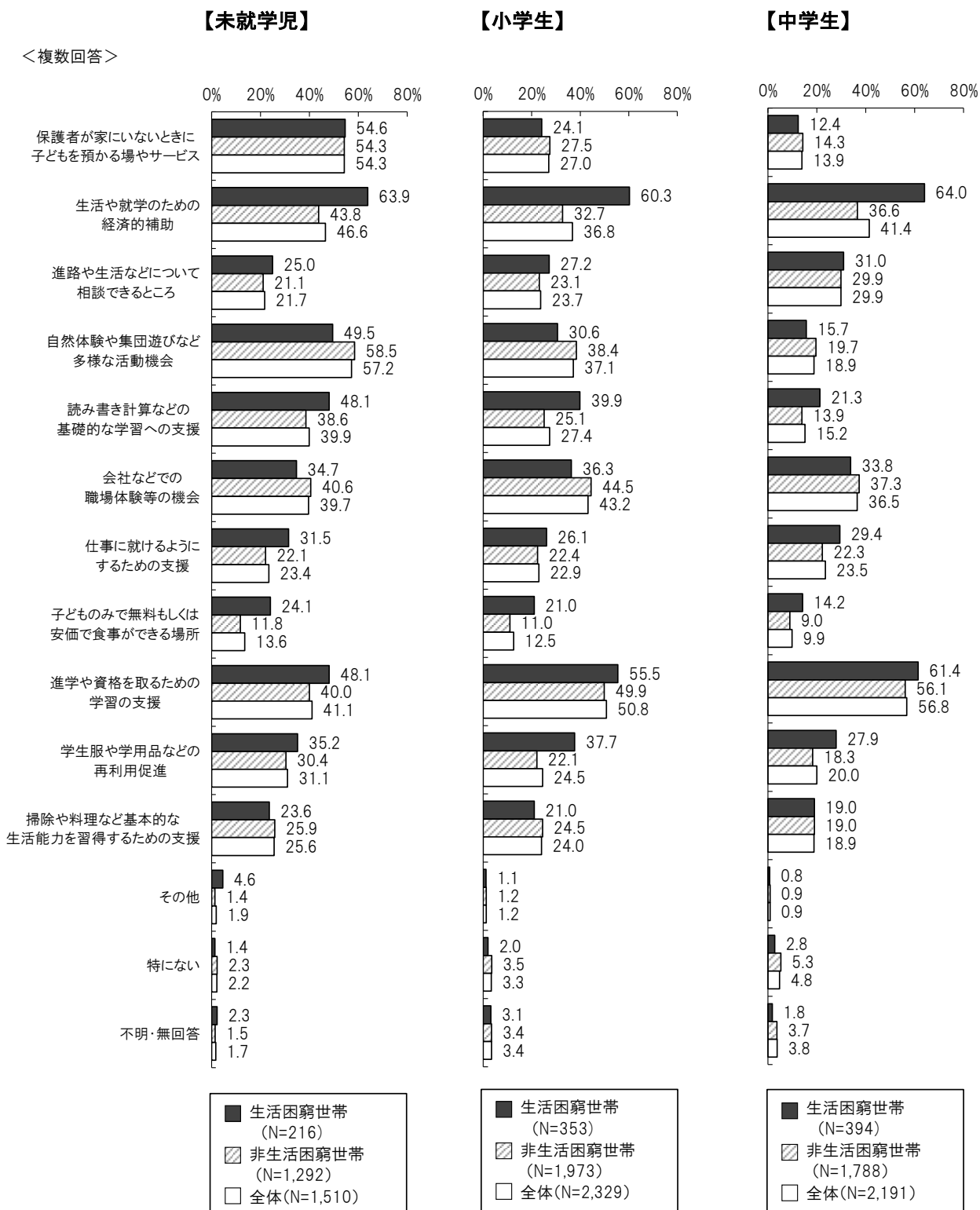
問14 お子さんについて、無料の学習支援制度(学生・教員 OB 等による支援)があった場合、利用したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「近くの公民館等であれば利用したい」がおおよそ6～8割と最も高く、次いで「学校であれば利用したい」がおおよそ5～6割となっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんが、「自宅に来てくれれば利用したい」でやや生活困窮世帯の方が高くなっています。



問15 お子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があればよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

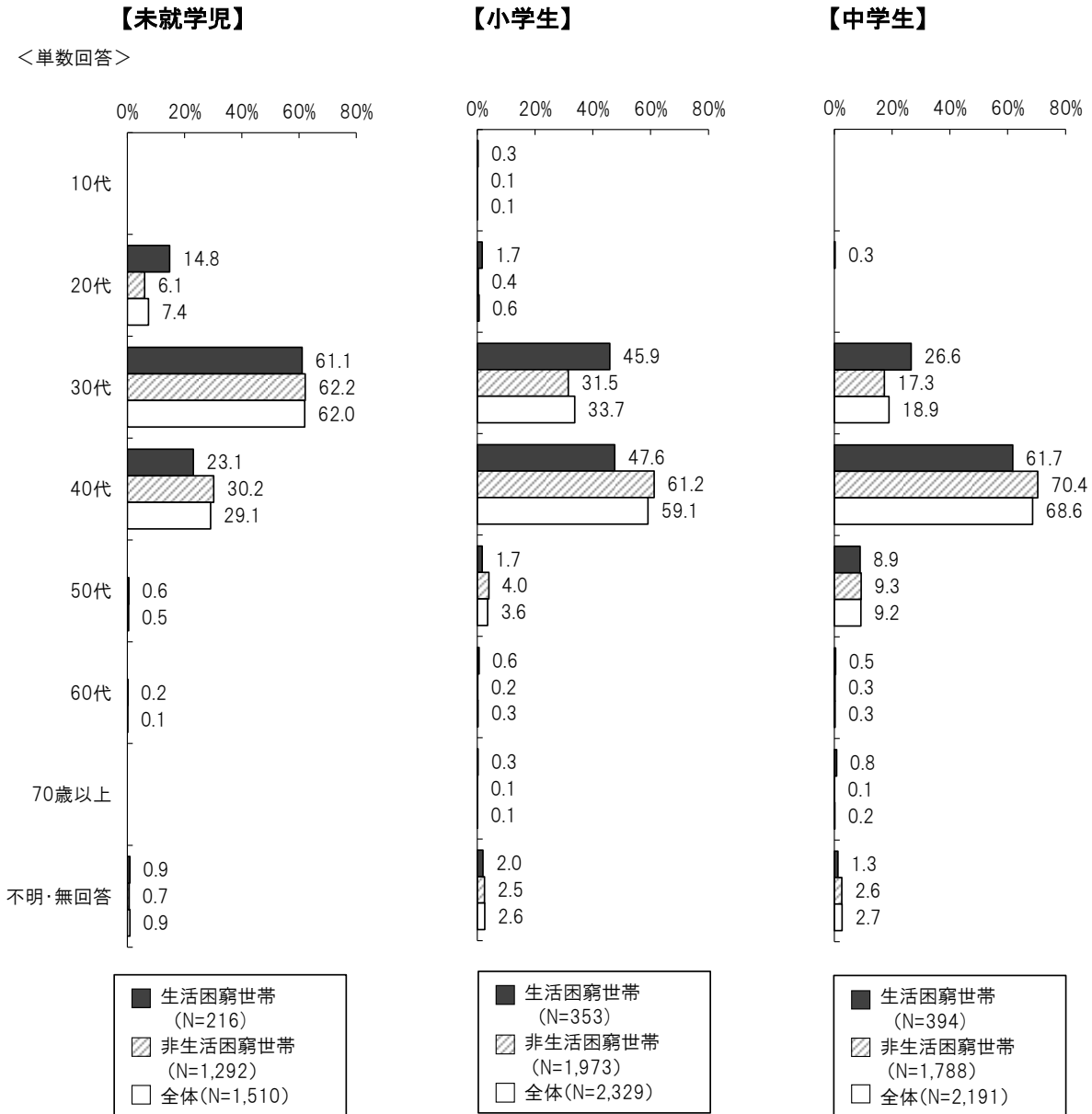
未就学児では「自然体験や集団遊びなど多様な活動機会」「保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービス」などがおよそ5~6割、小学生・中学生では「進学や資格を取るための学習の支援」「生活や就学のための経済的補助」などがおよそ3~6割と比較的高くなっています。「生活や就学のための経済的補助」で生活困窮世帯の方が非生活困窮世帯より特に高くなっています。



3. あなた（記入者）のことについて

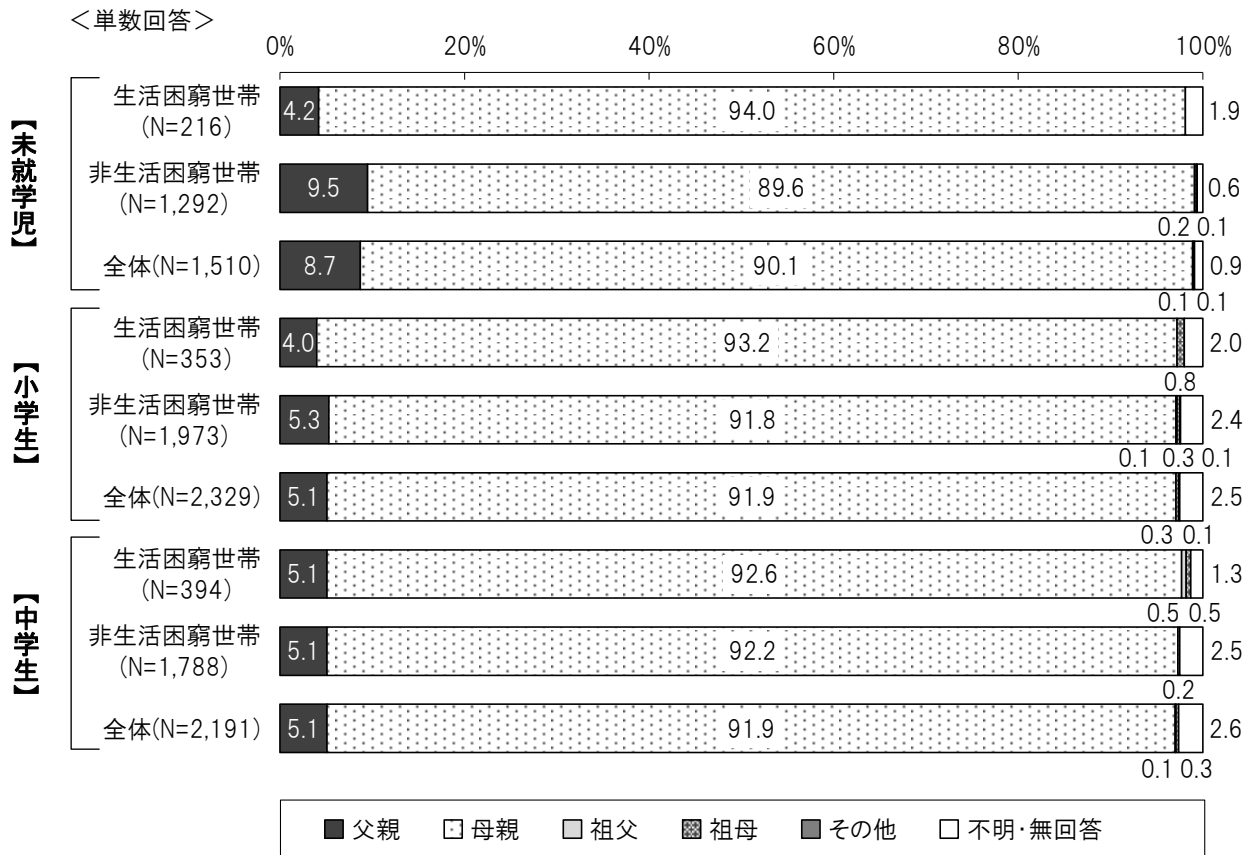
問16 あなたの年齢をお答えください。(1つに○)

未就学児では「30代」がおおよそ6割、小学生・中学生では「40代」がおおよそ5～7割と最も高くなっています。また、若年層に生活困窮世帯の割合が高い状況がみられます。



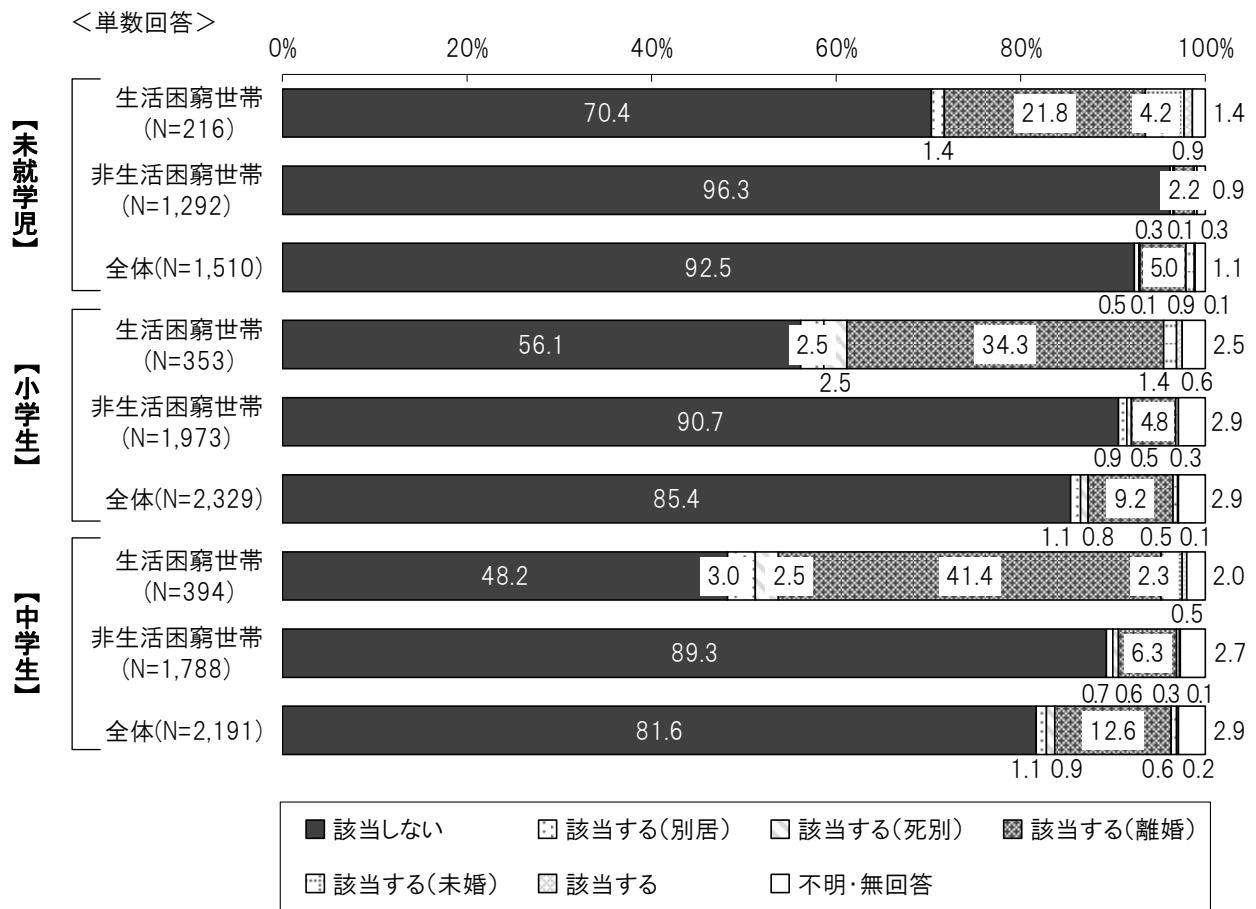
問17 お子さんからみた、あなたの続柄をお答えください。(1つに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「母親」が最も高く、およそ9割を占めています。



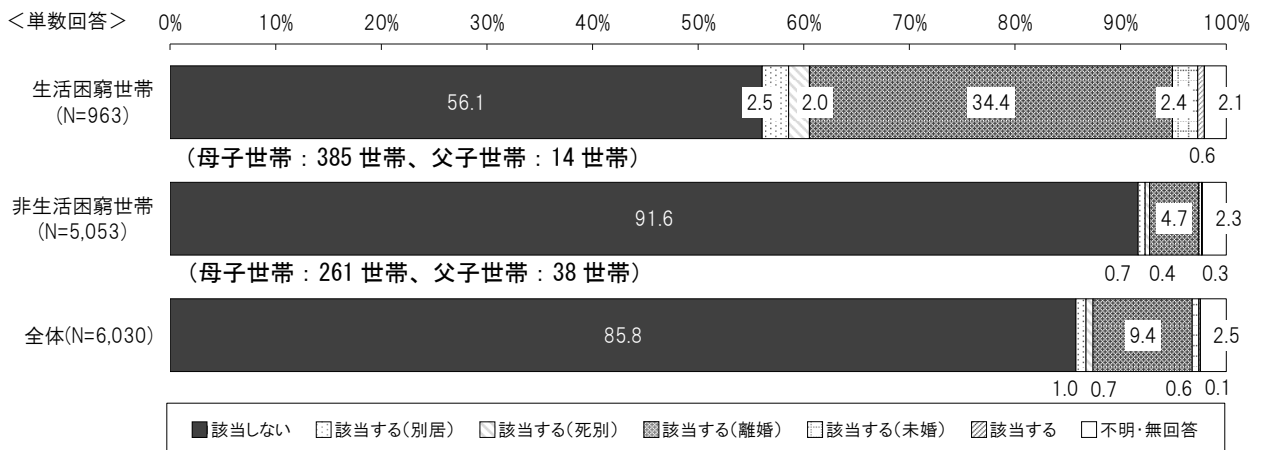
問18 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。(1つに○)

生活困窮世帯ではひとり親世帯に『該当する』の割合が非生活困窮世帯と比較して高く、特に中学生の生活困窮世帯ではおよそ5割となっています。



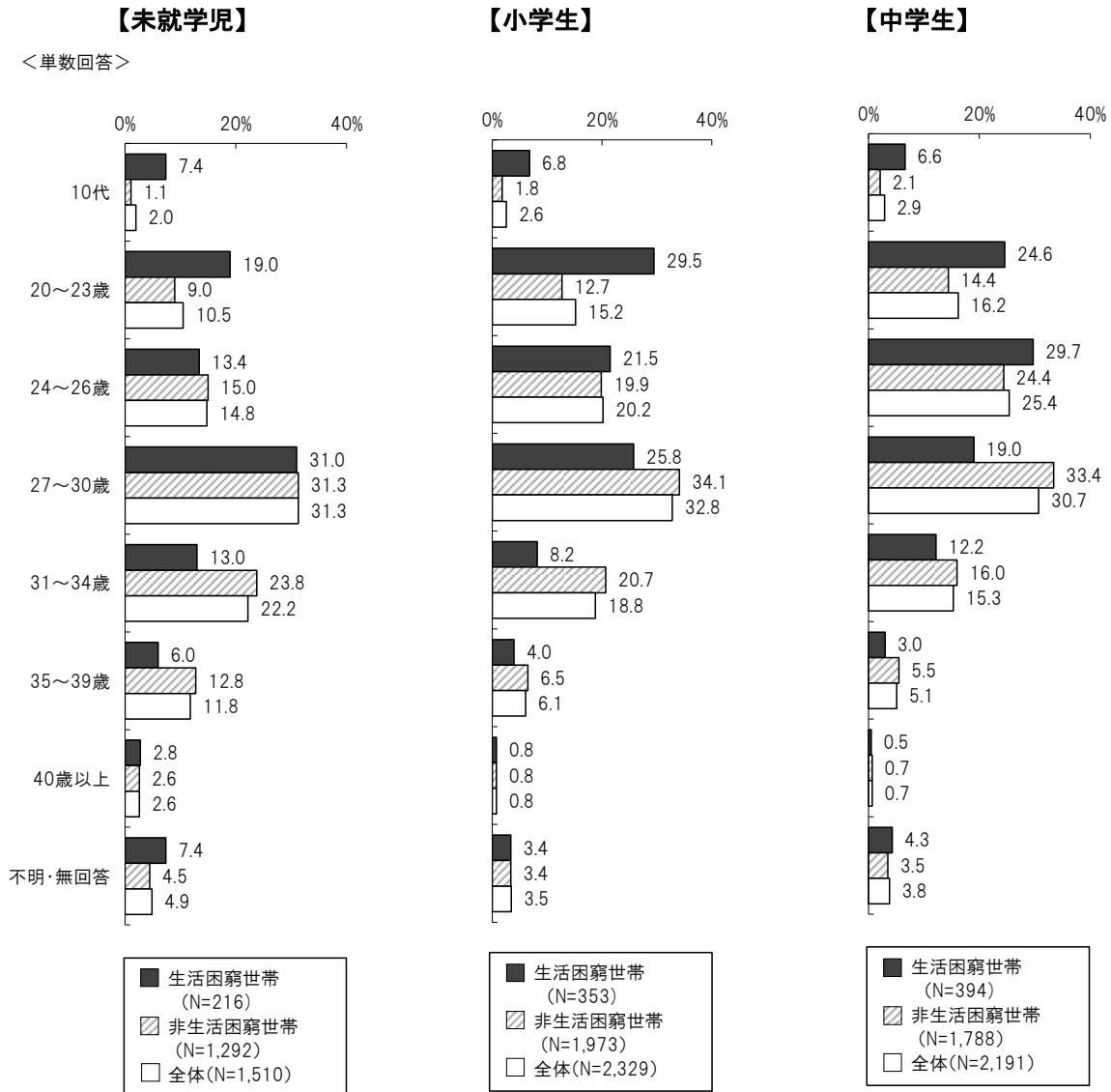
※単身赴任など一時的な別居の場合は、「ひとり親世帯」には該当しません。また、法律上の婚姻をしていなくても、事実婚の状態であれば、「ひとり親世帯」には該当しません。
 なお、離婚が成立していなくても事実上離婚状態で別居している場合は、「ひとり親世帯」に該当するものとして扱います。

【未就学児・小学生・中学生 全世帯】



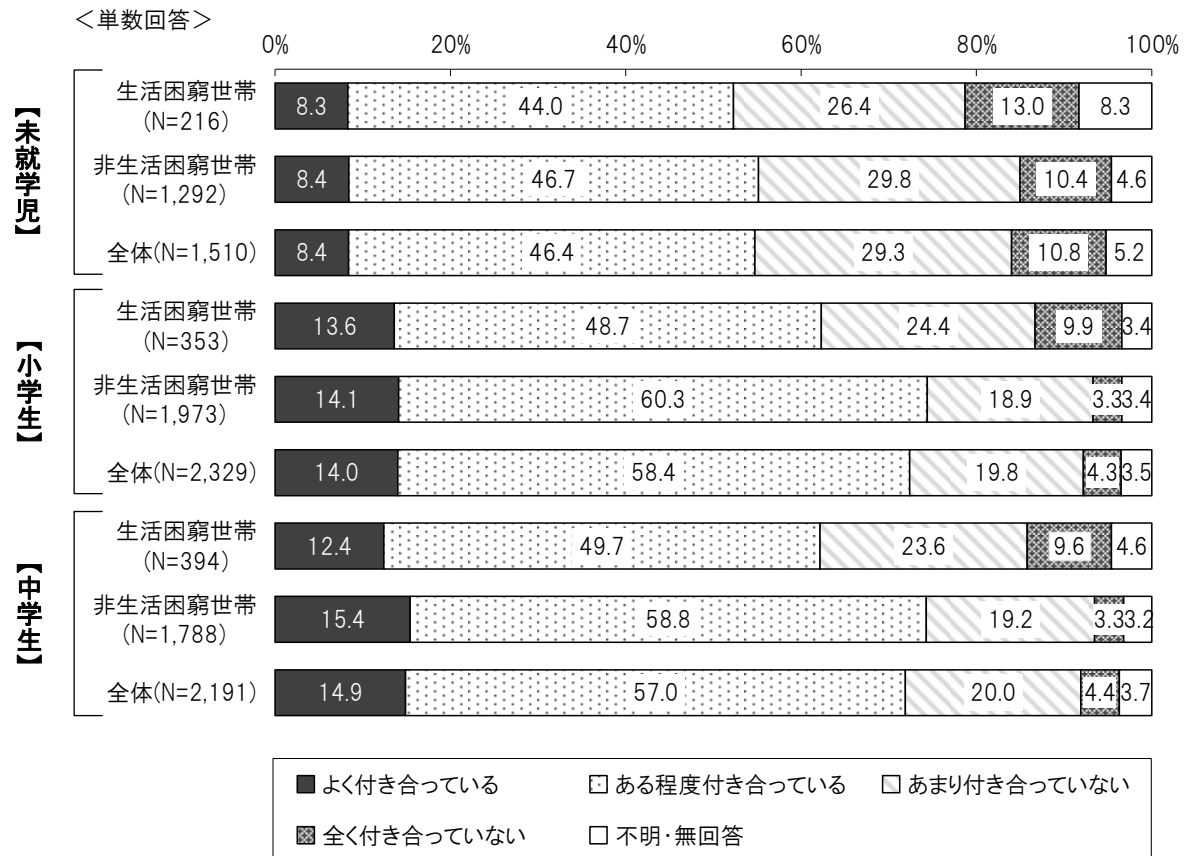
問19 初めて親となった年齢はいくつですか。(実子以外も含みます)(1つに○)

非生活困窮世帯では、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「27～30歳」がおよそ3割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「10代」「20～23歳」の割合が非生活困窮世帯と比較して高くなっています。



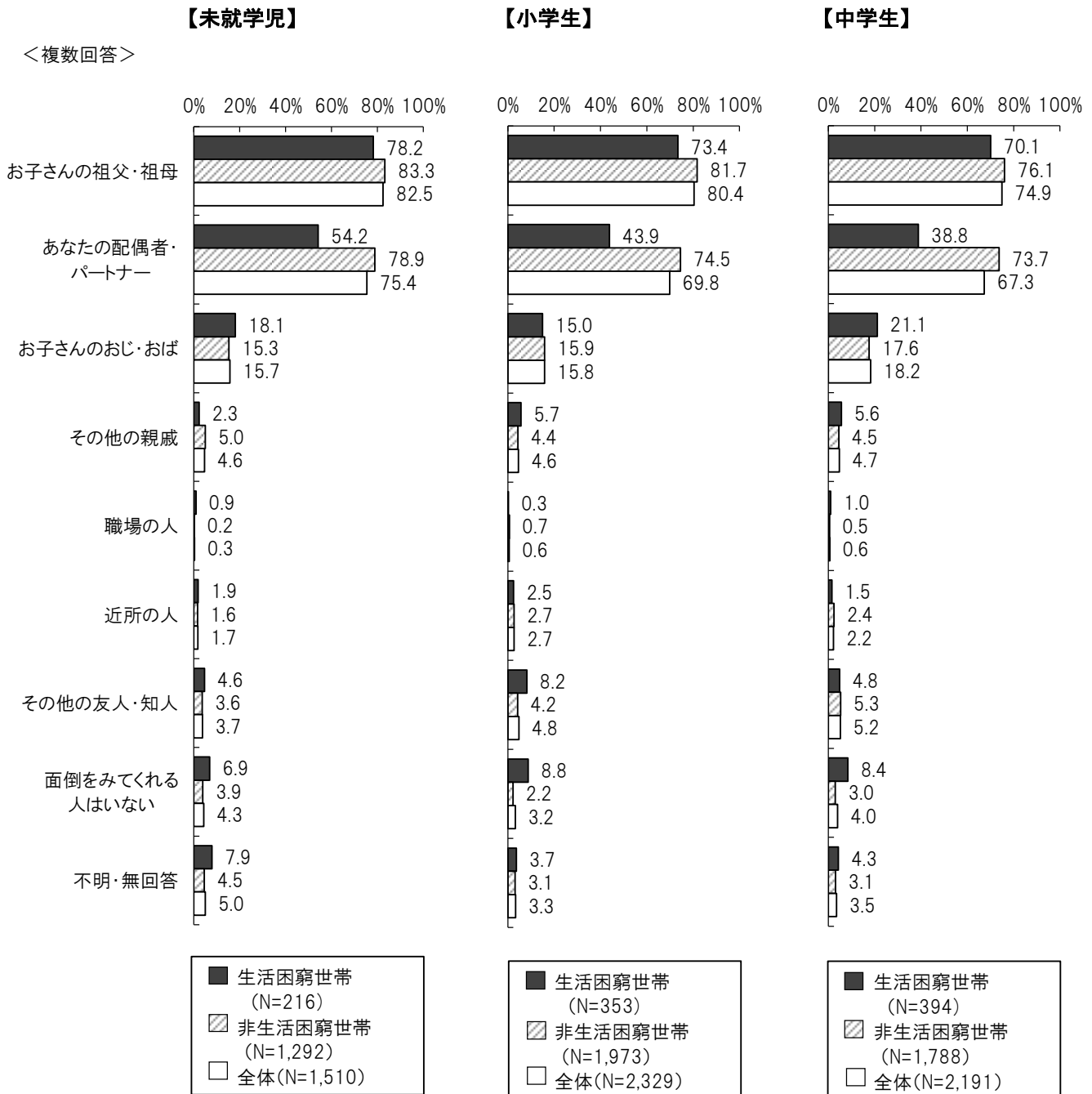
問20 あなたは、地域での付き合いをどの程度していますか。(1つに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「ある程度付き合っている」がおよそ4～6割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して、「ある程度付き合っている」が低く、「あまり付き合っていない」「全く付き合っていない」がおおむね高くなっています。



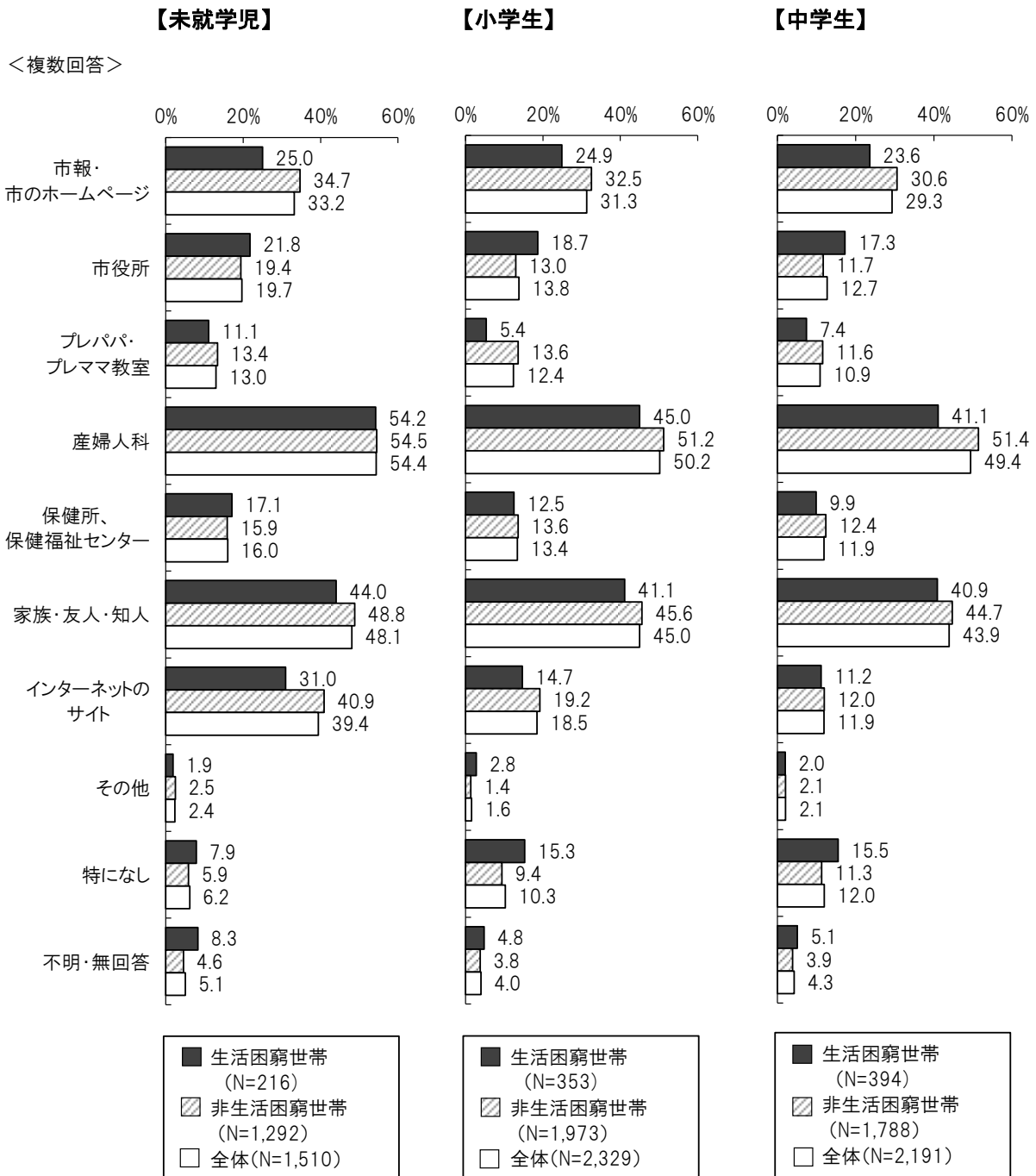
問21 もしあなたが、入院などでお子さんの面倒を長期にみられなくなったときに、代わって子どもの世話をしてくれる人はいますか。(あてはまるものすべてに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「お子さんの祖父・祖母」がおおよそ7~8割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「あなたの配偶者・パートナー」の割合が非生活困窮世帯と比較して低くなっています。



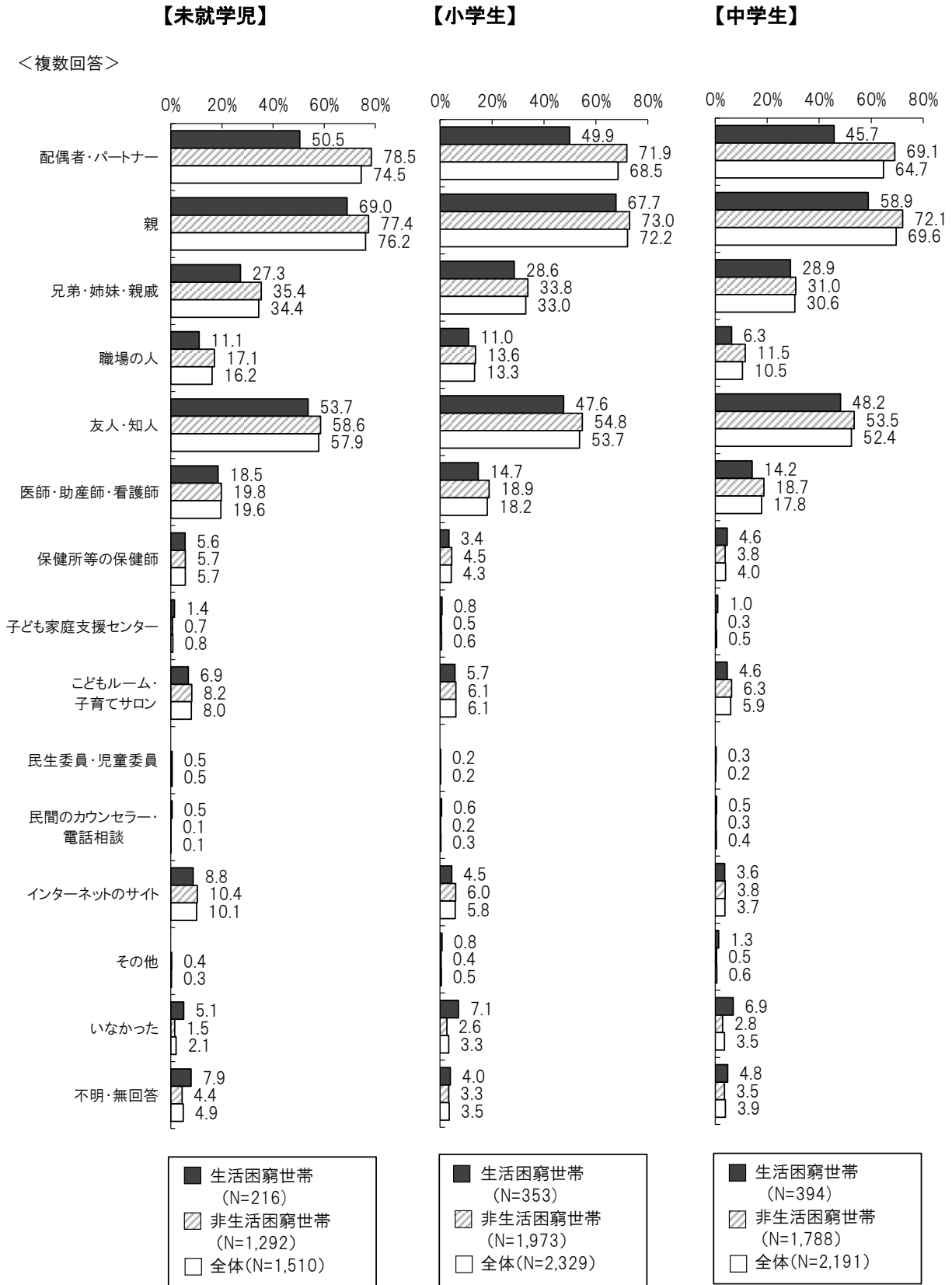
問22 最も年長のお子さんが生まれるとき、妊娠や子育てに関する相談窓口や支援情報をどこで入手していましたか。(あてはまるものすべてに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「産婦人科」が最も高く、次いで「家族・友人・知人」となっています。未就学児の保護者では「インターネットのサイト」の割合がおよそ3~4割と高くなっています。



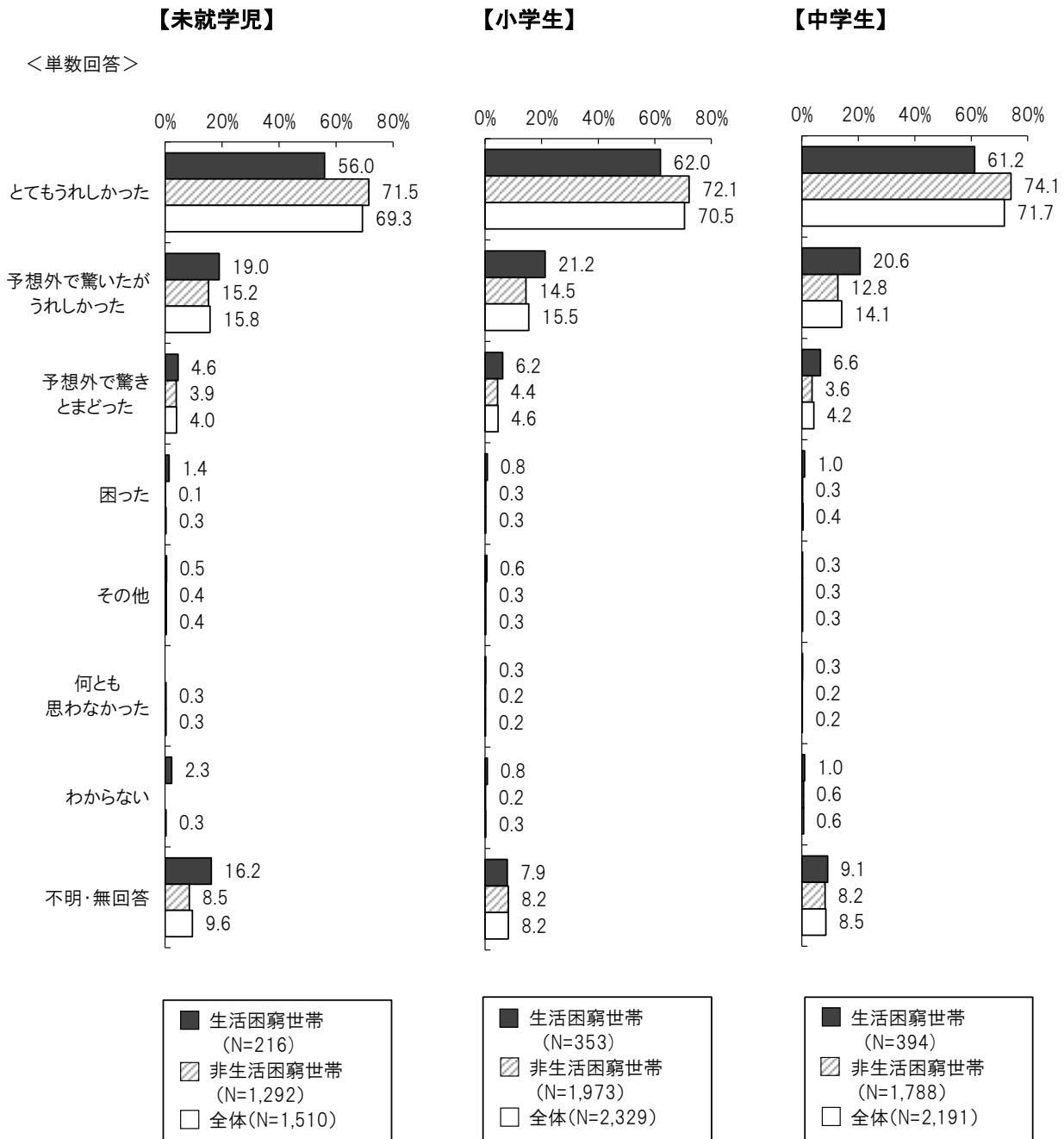
問23 最も年長のお子さんが生まれるとき、悩みや心配事を相談できる相手はいましたか。
(あてはまるものすべてに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯ではほとんどの項目において非生活困窮世帯と比較して低くなっています。



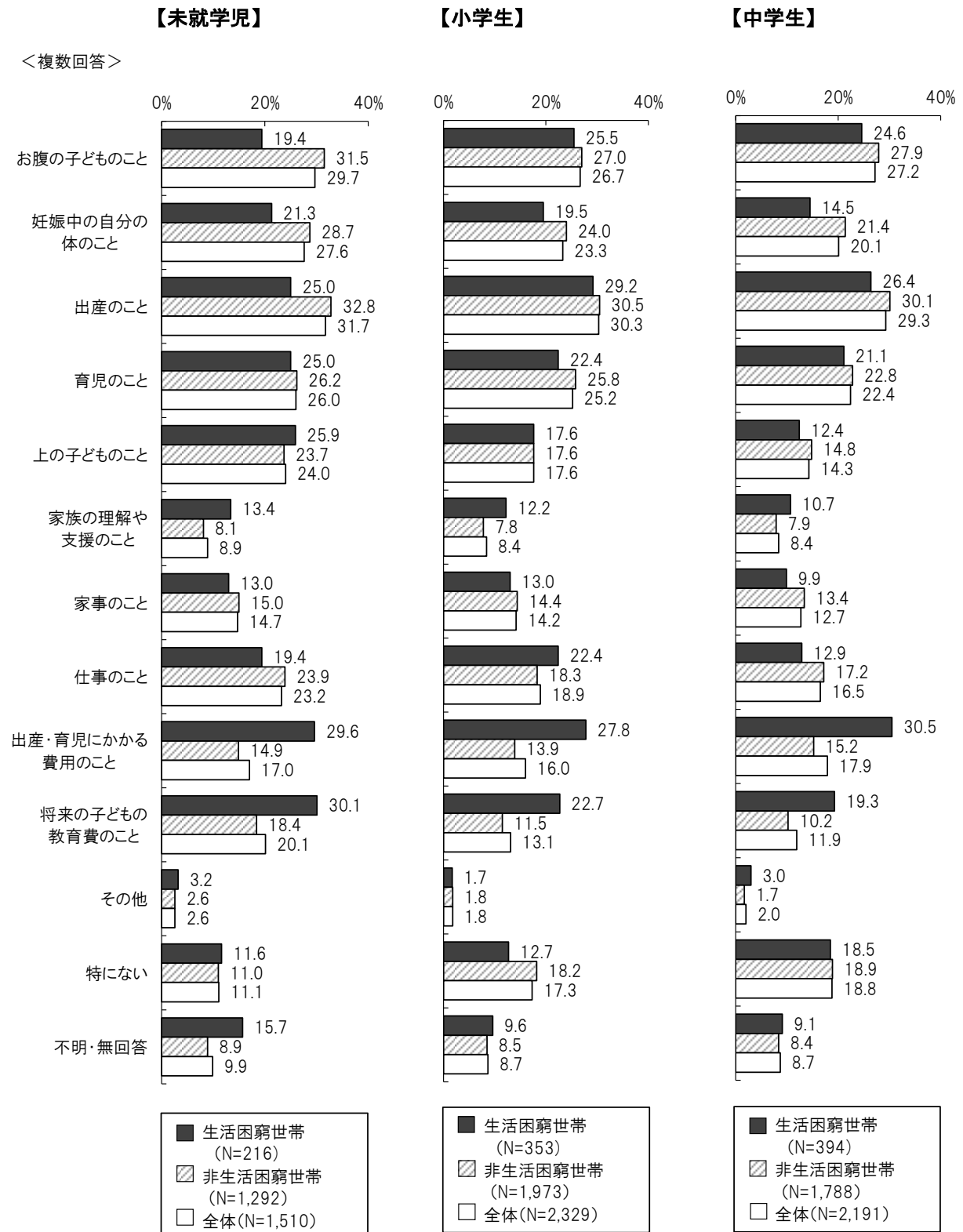
問24 妊娠を知った時の気持ちはいかがでしたか。(1つに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「とてもうれしかった」がおよそ6～7割と最も高く、次いで「予想外で驚いたがうれしかった」がおよそ1～2割となっています。また、生活困窮世帯では「とてもうれしかった」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。



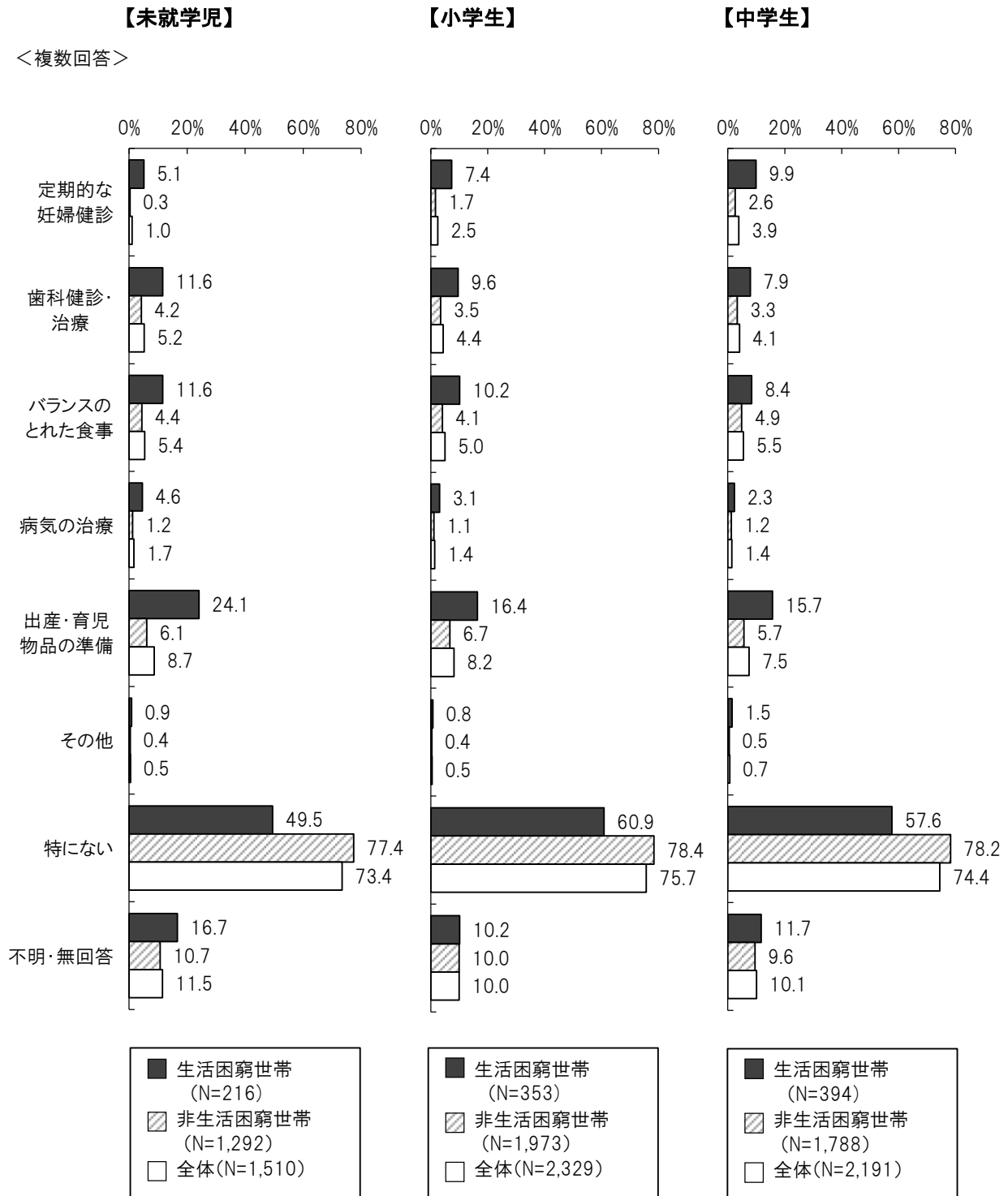
問25 (妊娠時に)不安なことやストレスに感じたことはなんですか。
(あてはまるものすべてに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「出産のこと」がおおよそ3割と最も高く、次いで「お腹の子どものこと」がおおよそ2~3割となっています。また、生活困窮世帯では「出産・育児にかかる費用のこと」「将来の子どもの教育費のこと」がおおよそ2~3割と、非生活困窮世帯と比較して高くなっています。



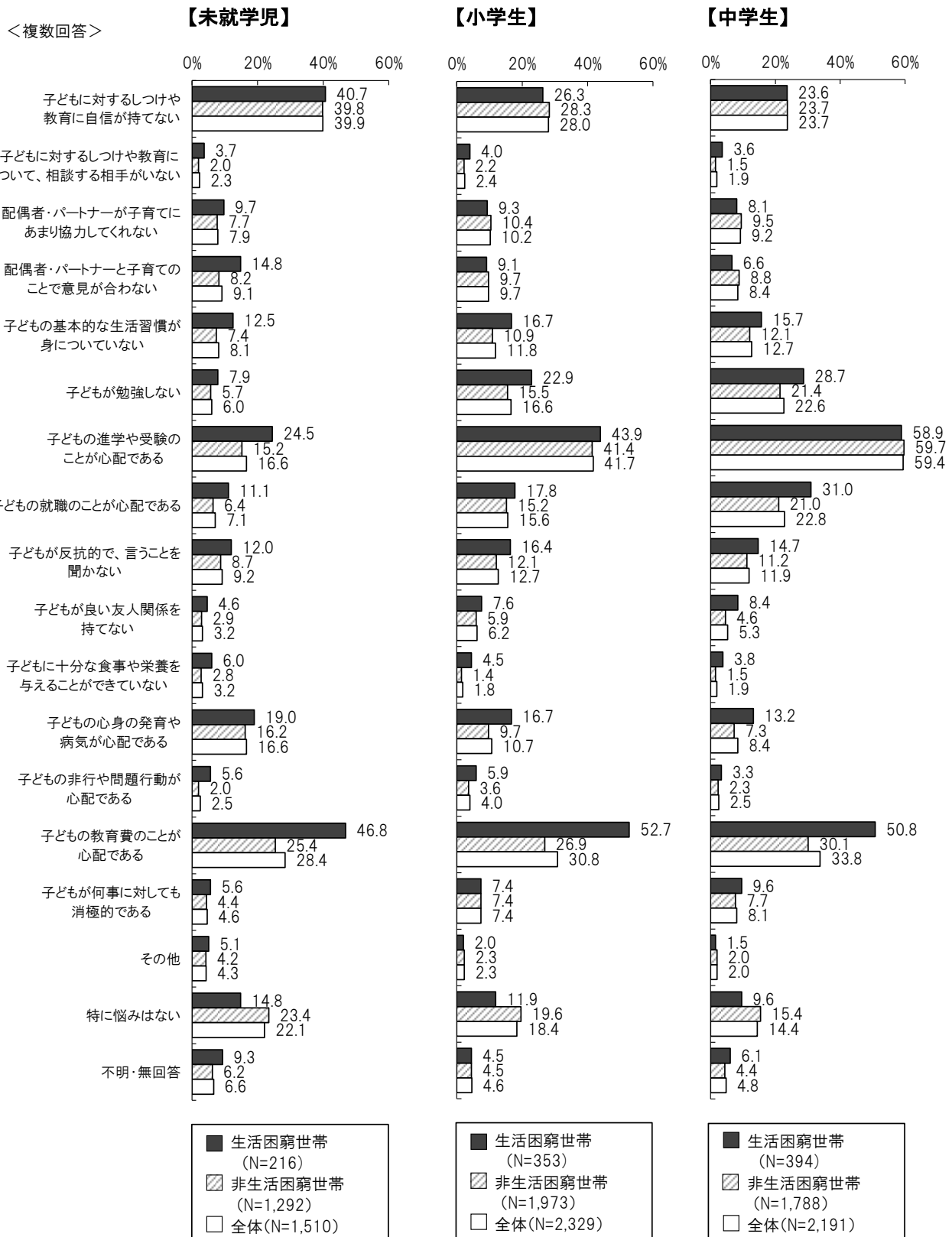
問26 妊娠中に経済的な理由により、制限しなければならなかったことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「特にない」がおよそ5～8割と高くなっています。一方、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して全ての項目において制限しなければならなかった割合がやや高くなっています。



問27 あなたが子育てする上で、悩んでいることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

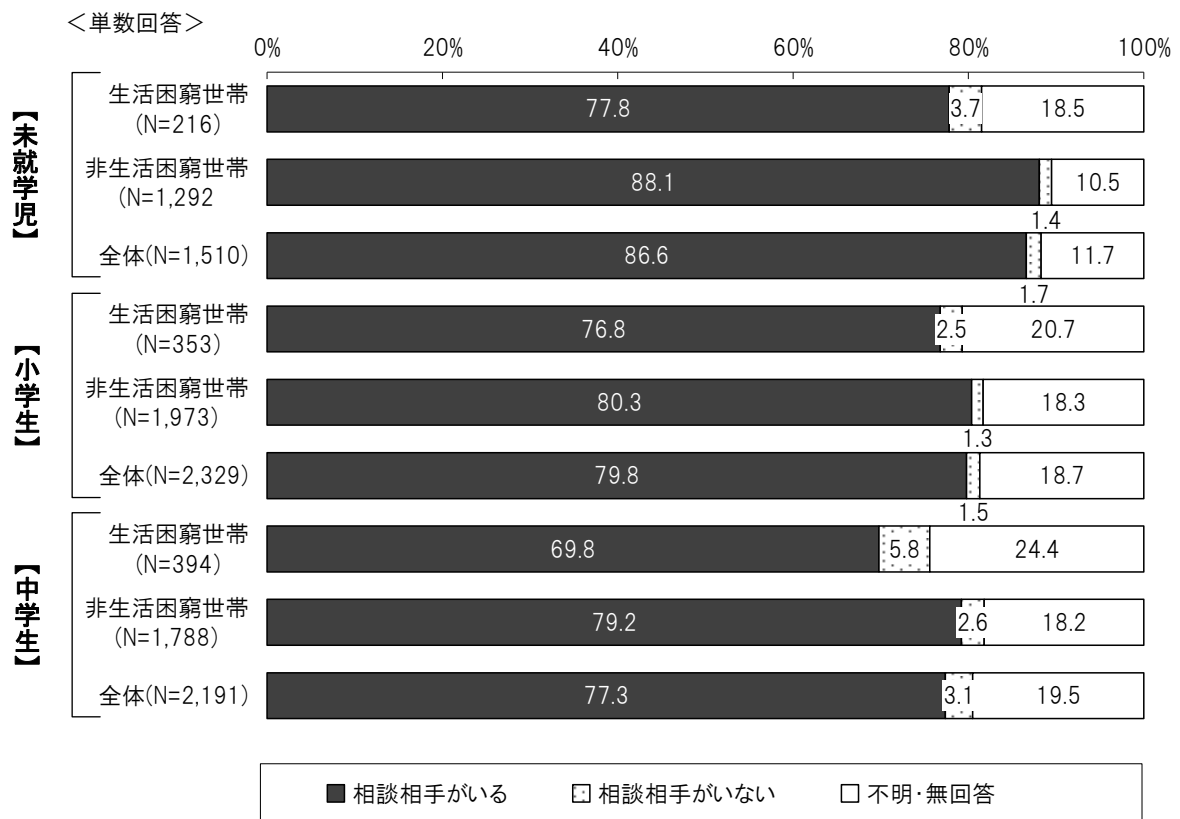
未就学児の非生活困窮世帯では「子どもに対するしつけや教育に自信が持てない」がおおよそ4割、中学生の生活困窮世帯では「子どもの進学や受験のことが心配である」がおおよそ6割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「子どもの教育費のことが心配である」の割合が非生活困窮世帯と比較して高くなっています。



問28 あなたが子育てする上で、相談するのはどんな人ですか。また、相談相手がない場合は、どんな人に相談したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

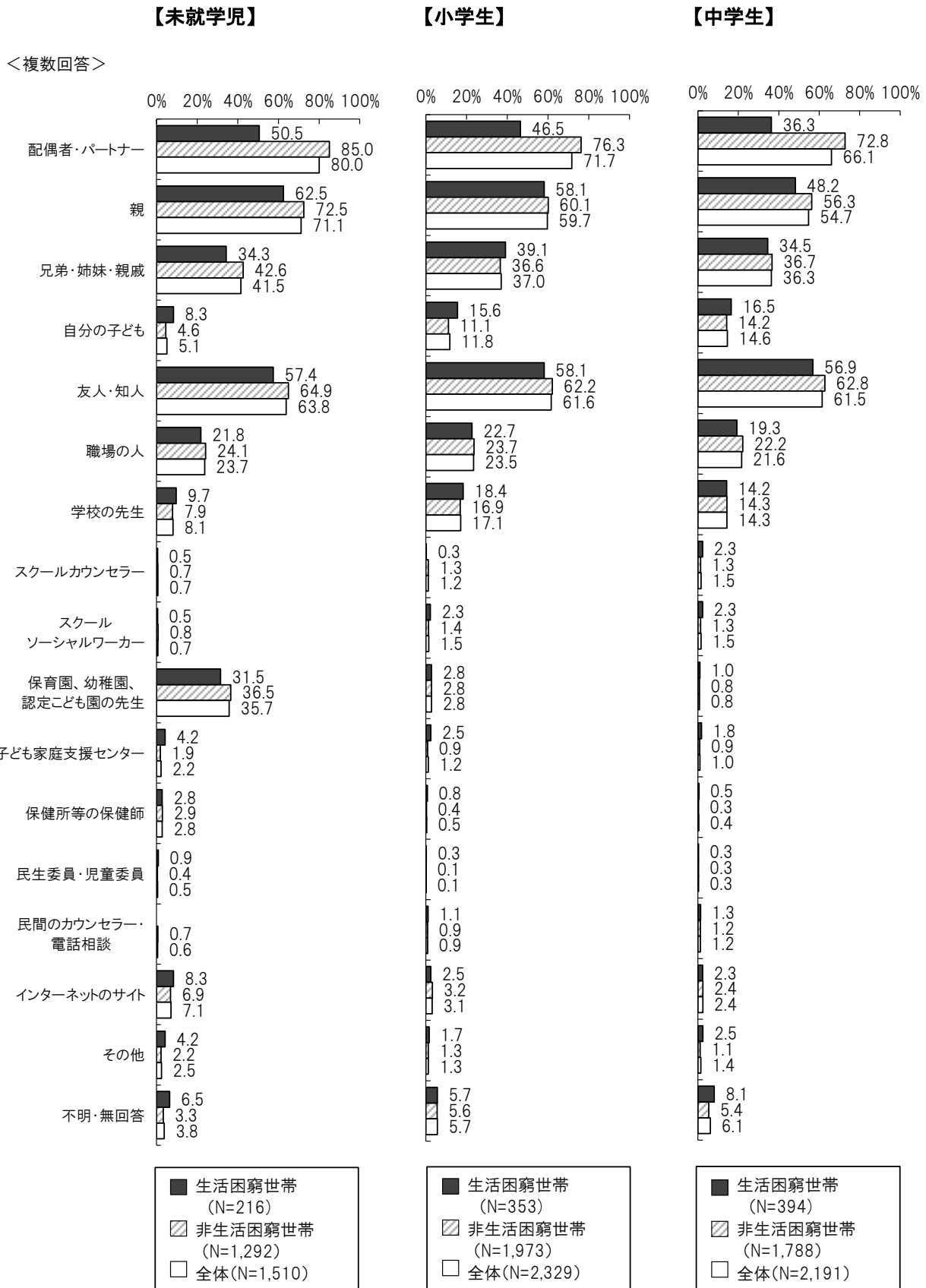
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「相談相手がいる」が最も高く、およそ7～9割となっています。また、生活困窮世帯では「相談相手がいる」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。

【相談相手の有無】



非生活困窮世帯では「配偶者・パートナー」がおよそ7～8割、生活困窮世帯では「親」「友人・知人」がおよそ5～6割と高くなっています。また、未就学児においては、「保育園・幼稚園・認定こども園の先生」がおよそ3～4割となっています。

【相談したい相手】

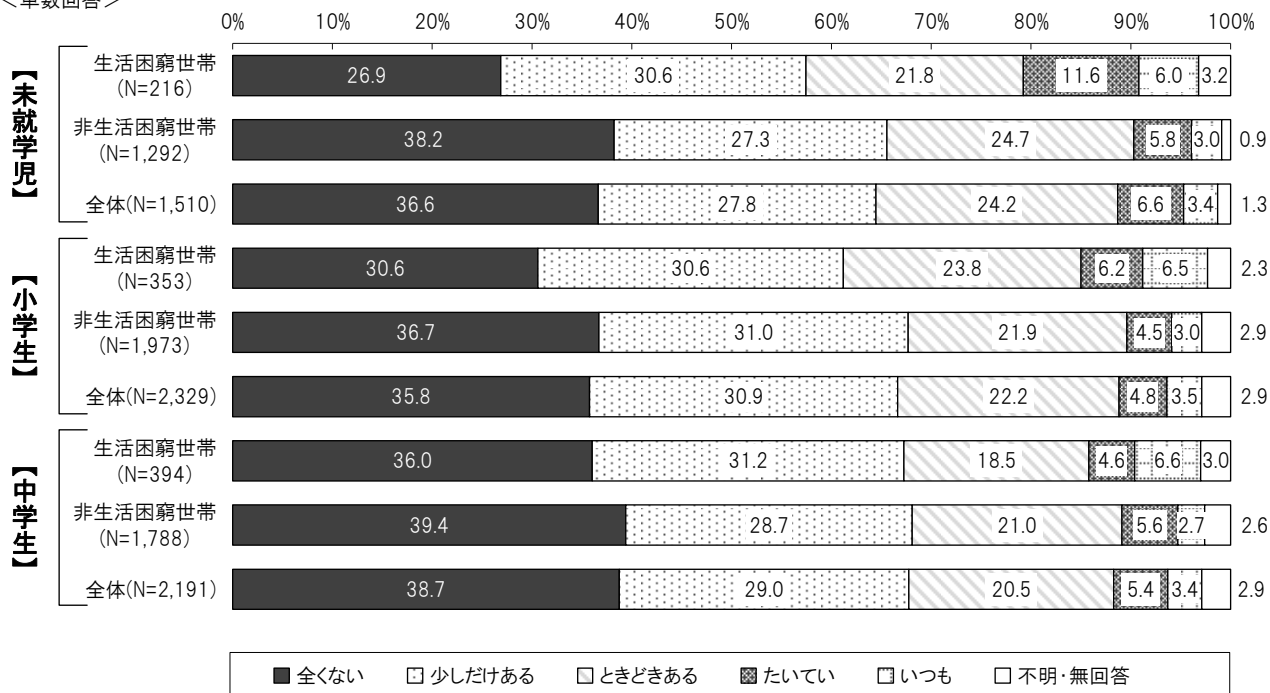


問29 あなたは、過去1か月のうち、どれくらいの頻度で以下のようなことがありましたか。
 (それぞれについて、あてはまる番号1つに○)

①【神経過敏(ちょっとした事も気になる)に感じたこと】

非生活困窮世帯では「全くない」がおおよそ4割と最も高く、次いで「少しだけある」がおおよそ3割となっています。一方、生活困窮世帯では「たいてい」「いつも」を合わせると1～2割と、非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。

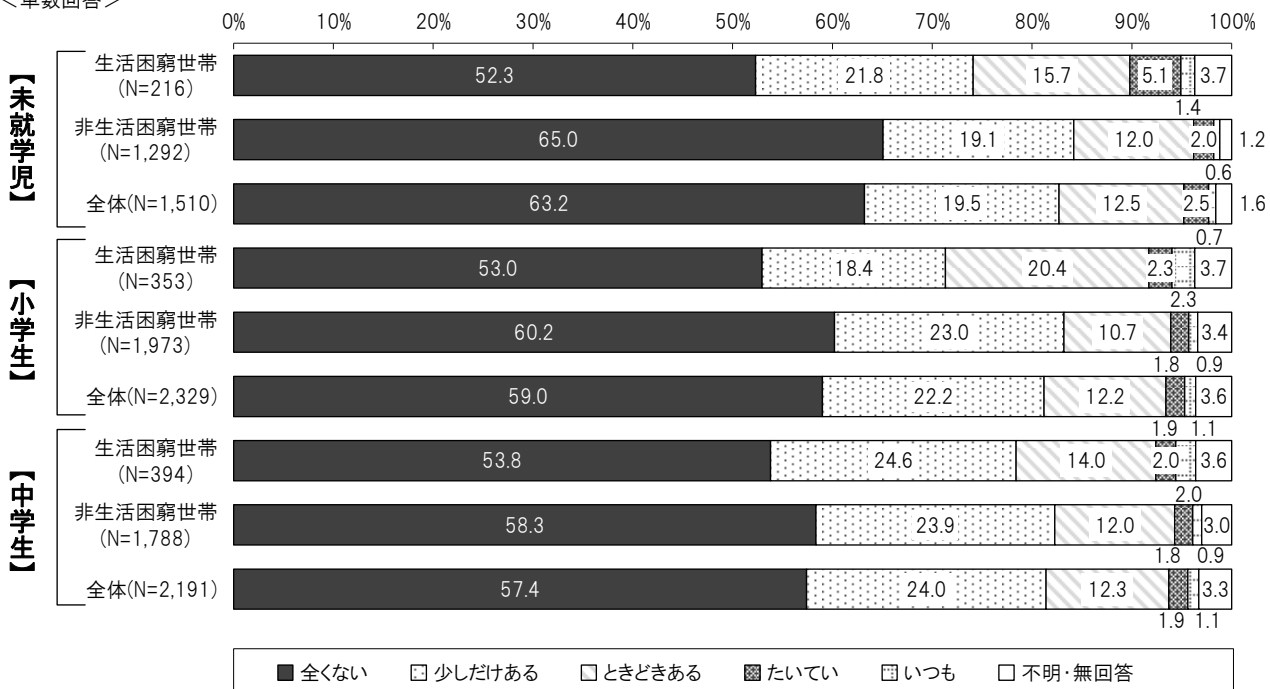
<単数回答>



②【そわそわ、落ち着かなく感じたこと】

非生活困窮世帯では「全くない」がおおよそ6割と最も高く、次いで「少しだけある」がおおよそ2割となっています。一方、生活困窮世帯では「全くない」の割合がおおよそ5割と、非生活困窮世帯と比較して低くなっています。

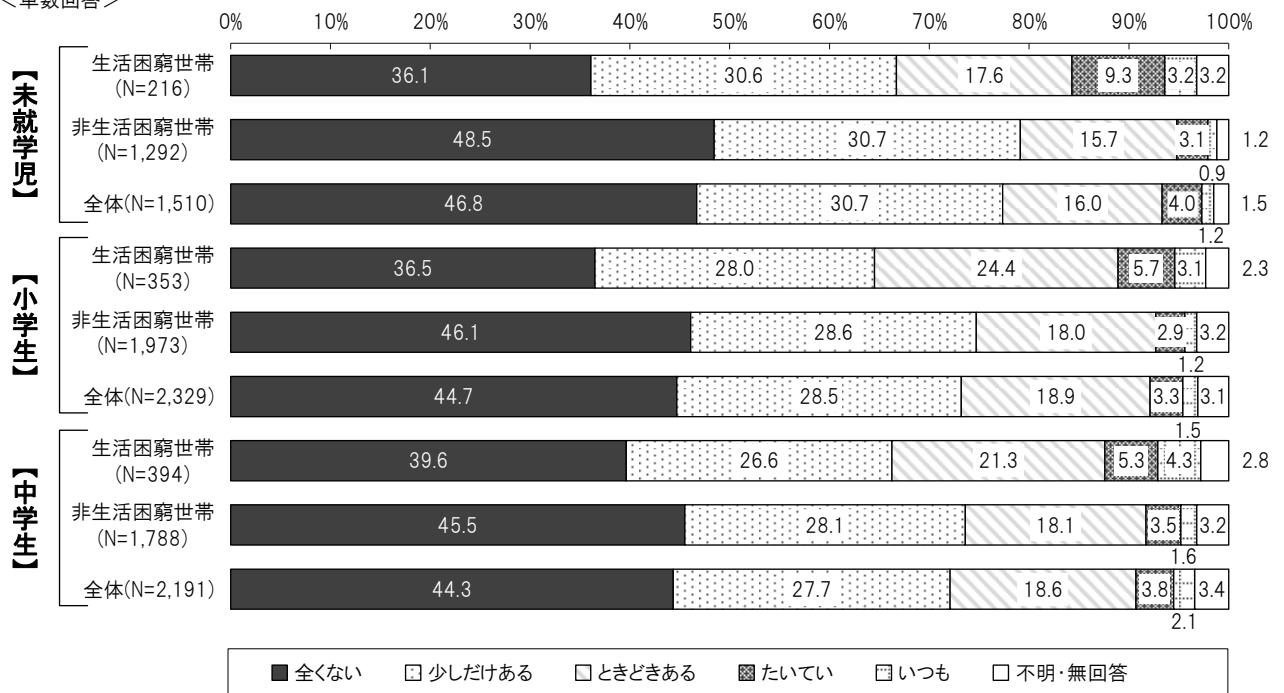
<単数回答>



③【気分が沈み込んで、何が起ころっても気が晴れないように感じたこと】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「全くない」がおよそ4～5割と最も高く、次いで「少しだけある」がおよそ3割となっています。また、生活困窮世帯では「全くない」の割合が非生活困窮世帯と比較して低くなっています。

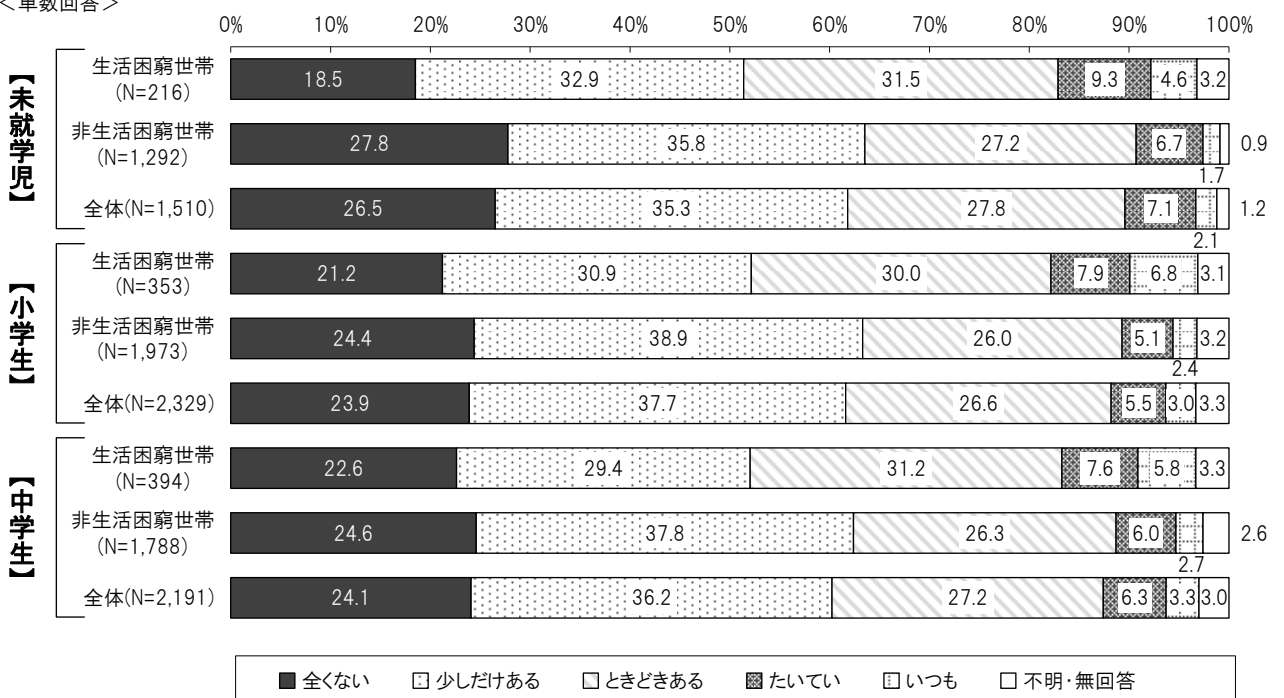
<単数回答>



④【何をするのも面倒くさく感じたこと】

非生活困窮世帯では、「少しだけある」がおよそ4割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「たいてい」「いつも」の割合が1割を超え、非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。

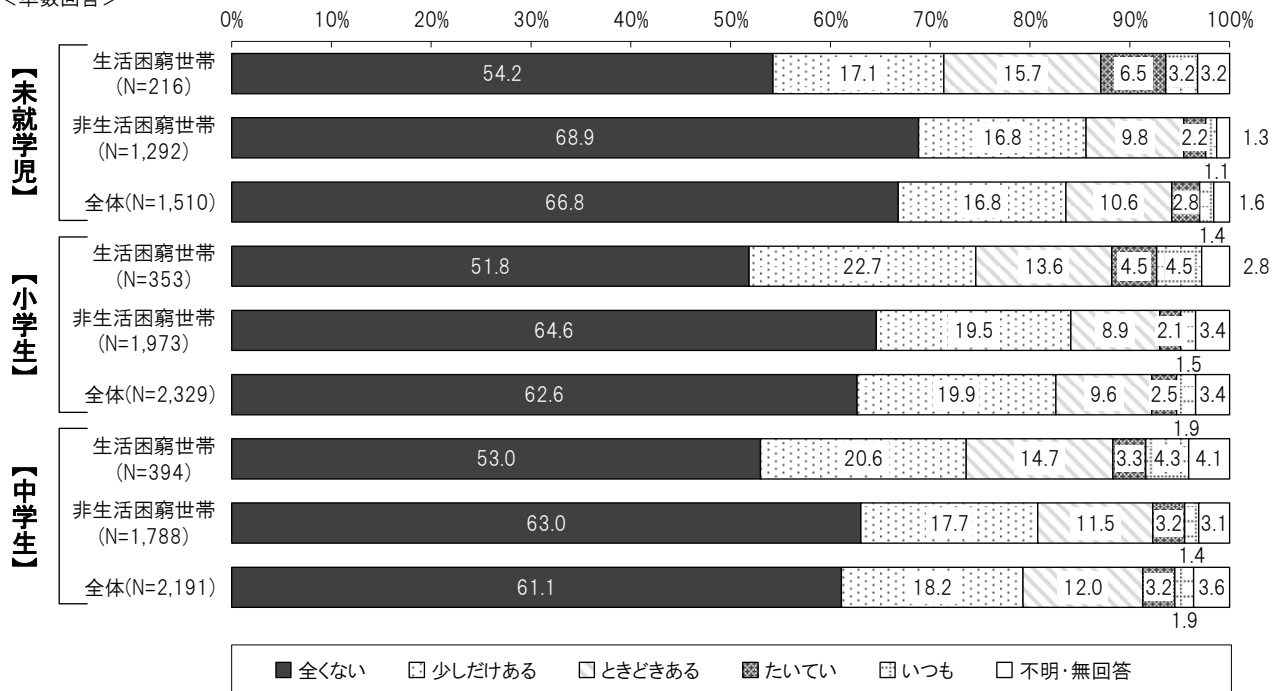
<単数回答>



⑤ 【自分は価値のない人間だと思ったこと】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「全くない」がおよそ5～6割と最も高く、次いで「少しだけある」がおよそ2割となっています。また、生活困窮世帯では「全くない」の割合が非生活困窮世帯と比較して低くなっています。

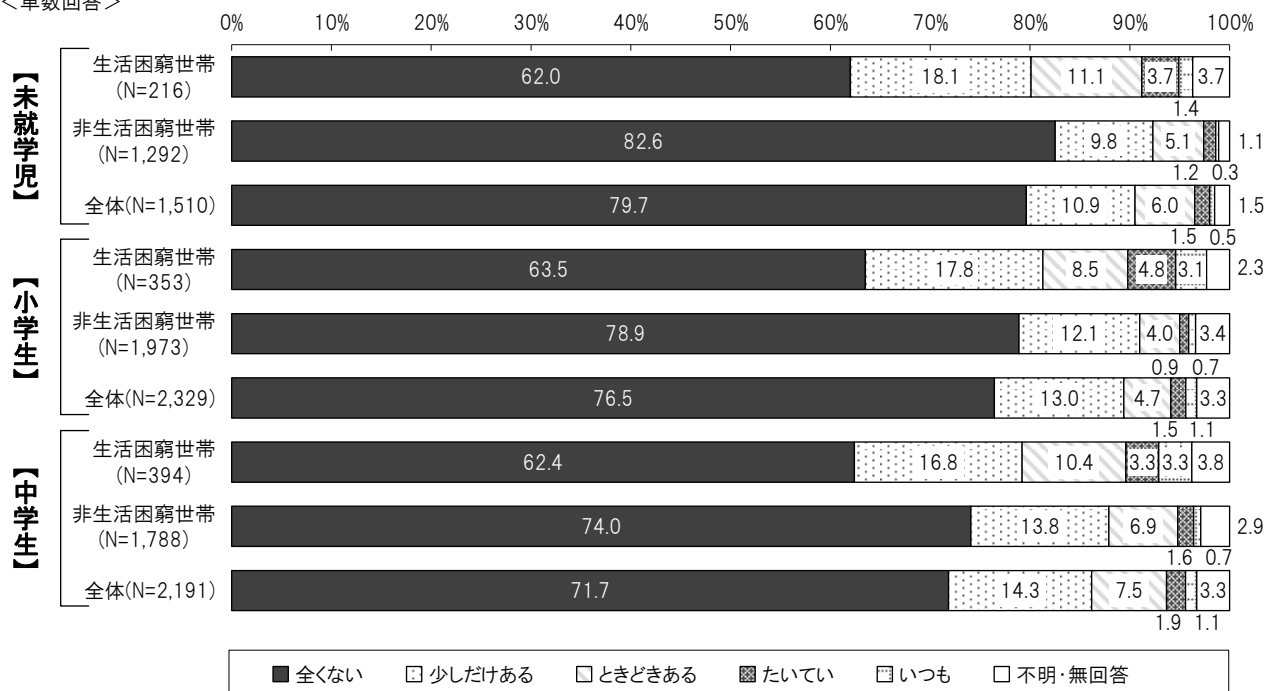
<単数回答>



⑥ 【絶望的だと感じたこと】

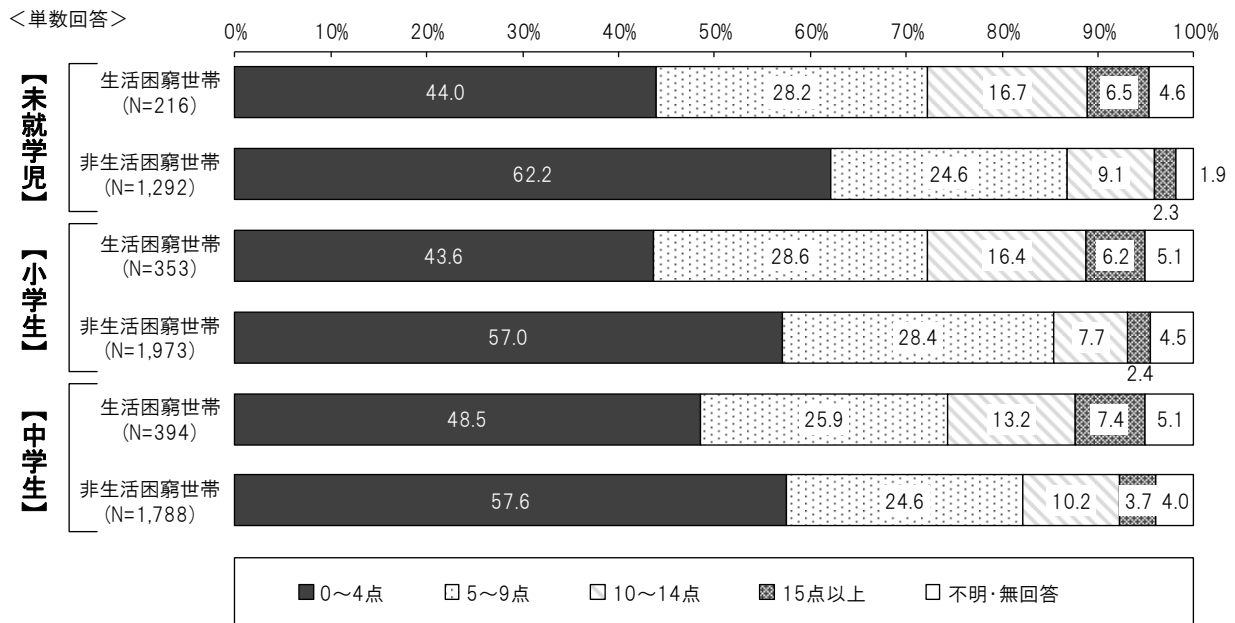
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「全くない」がおよそ6～8割と最も高く、次いで「少しだけある」がおよそ1～2割となっています。また、生活困窮世帯では「全くない」の割合が非生活困窮世帯と比較して低くなっています。

<単数回答>



問 29 あなたは、過去1か月のうち、どれくらいの頻度で以下のようなことがありましたか。

①～⑥ 【K6点数※集計表】

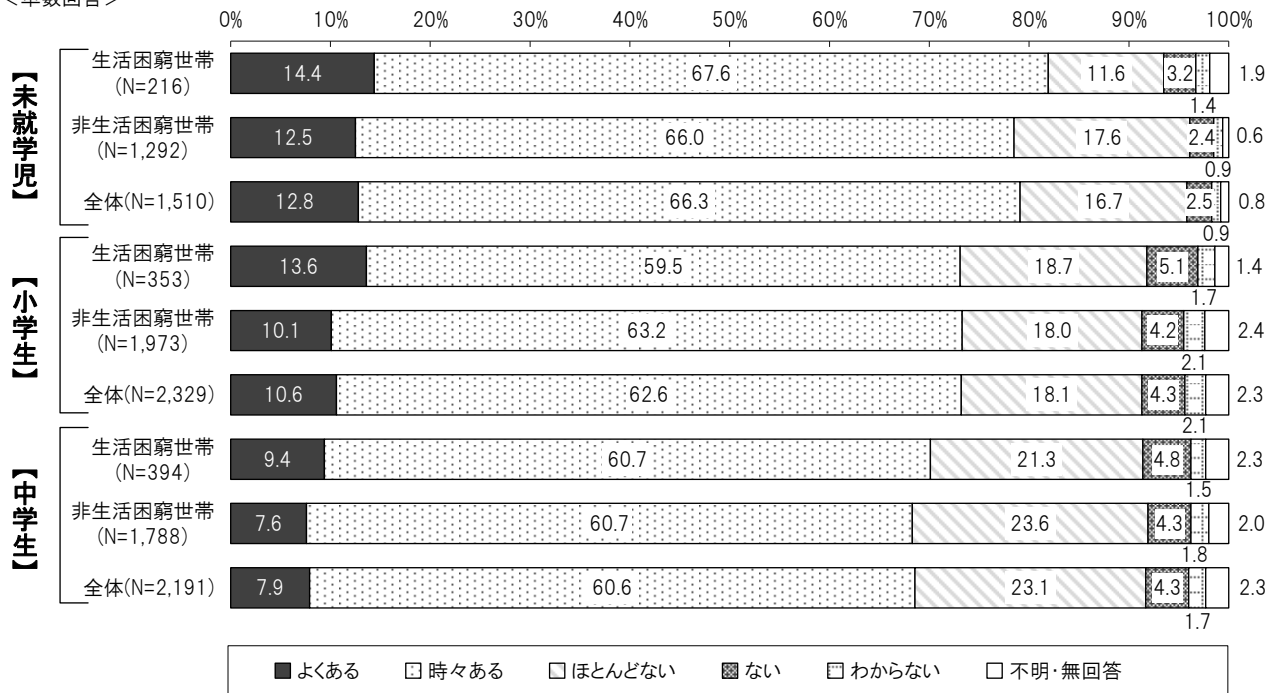


※K6点数：うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発された指標。
 問 29①～⑥の質問について5段階（「全くない」（0点）、「少しだけある」（1点）、「ときどきある」（2点）、「たいてい」（3点）、「いつも」（4点））で点数化する。合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があるとしてされている。

問30 不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうことがありますか。(1つに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「よくある」と「時々ある」をあわせた『ある』と回答した人の割合が高く、およそ7~8割となっています。また、「よくある」については、生活困窮世帯の方が非生活困窮世帯より若干割合が高くなっています。

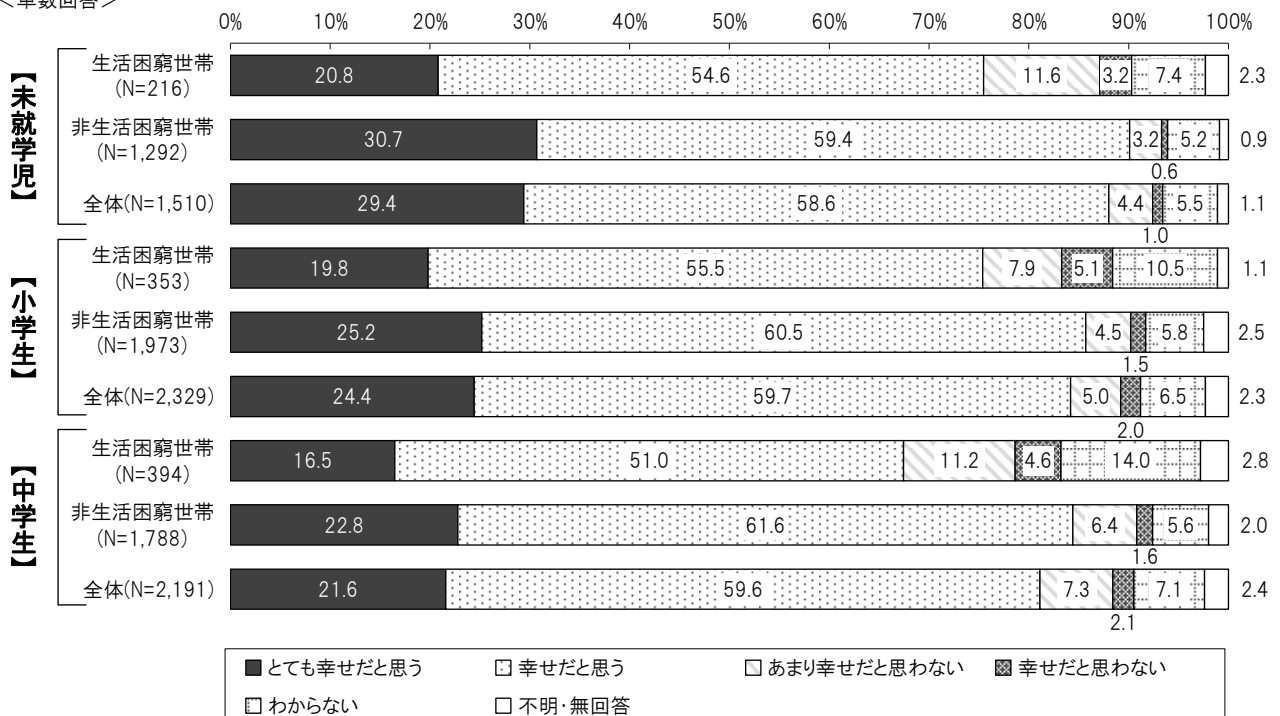
<単数回答>



問31 あなたは、ご自分が幸せだと思いますか。(1つに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「とても幸せだと思う」と「幸せだと思う」をあわせた『幸せだと思う』の割合が高く、非生活困窮世帯ではおよそ8割、生活困窮世帯ではおよそ7割となっています。一方、生活困窮世帯では「あまり幸せだと思わない」と「幸せだと思わない」をあわせた『幸せだと思わない』の割合と「わからない」が非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。

<単数回答>

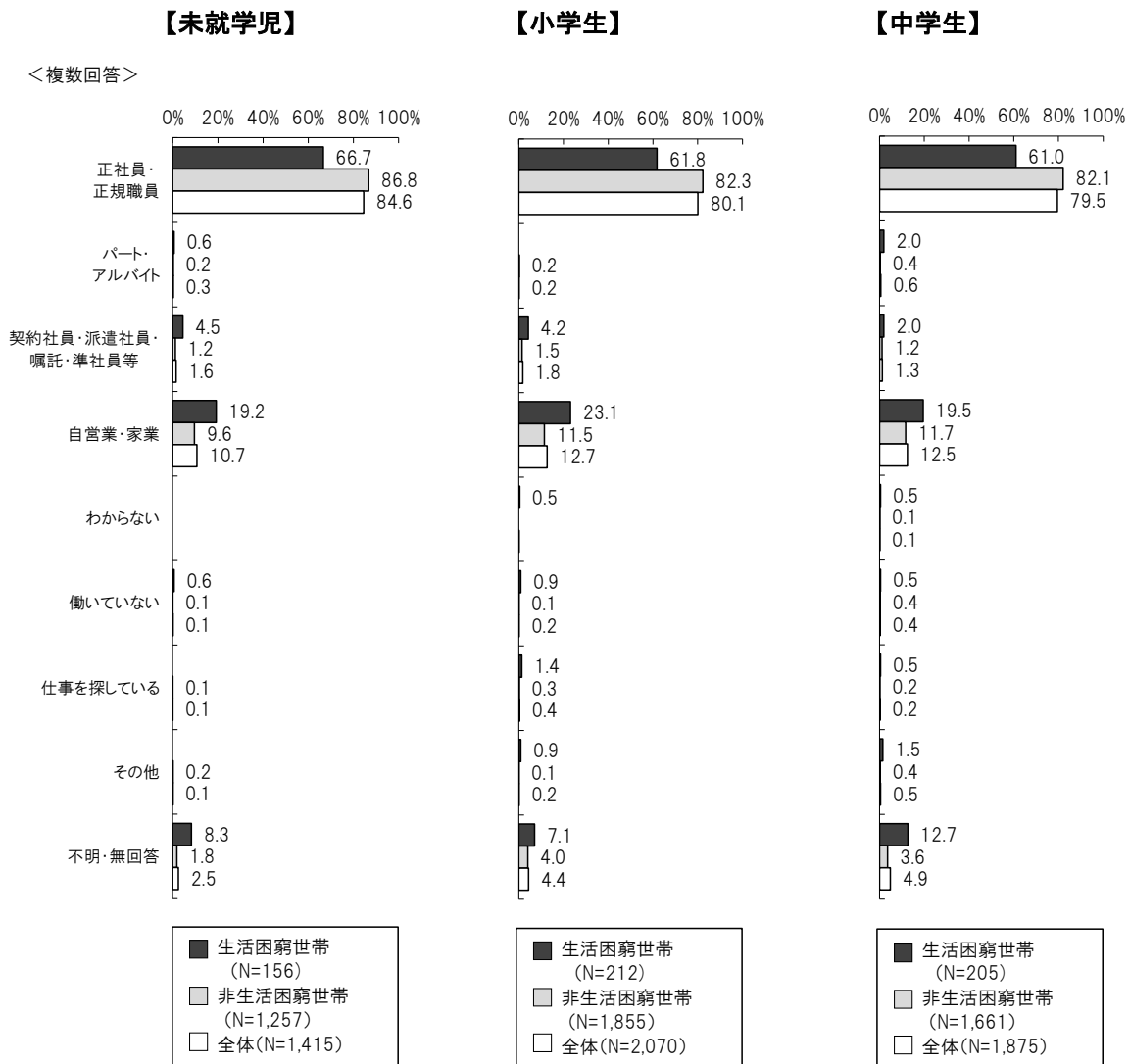


4. 保護者の仕事について

問32 保護者の方の仕事について、お答えください。(それぞれ、あてはまる番号を記入)

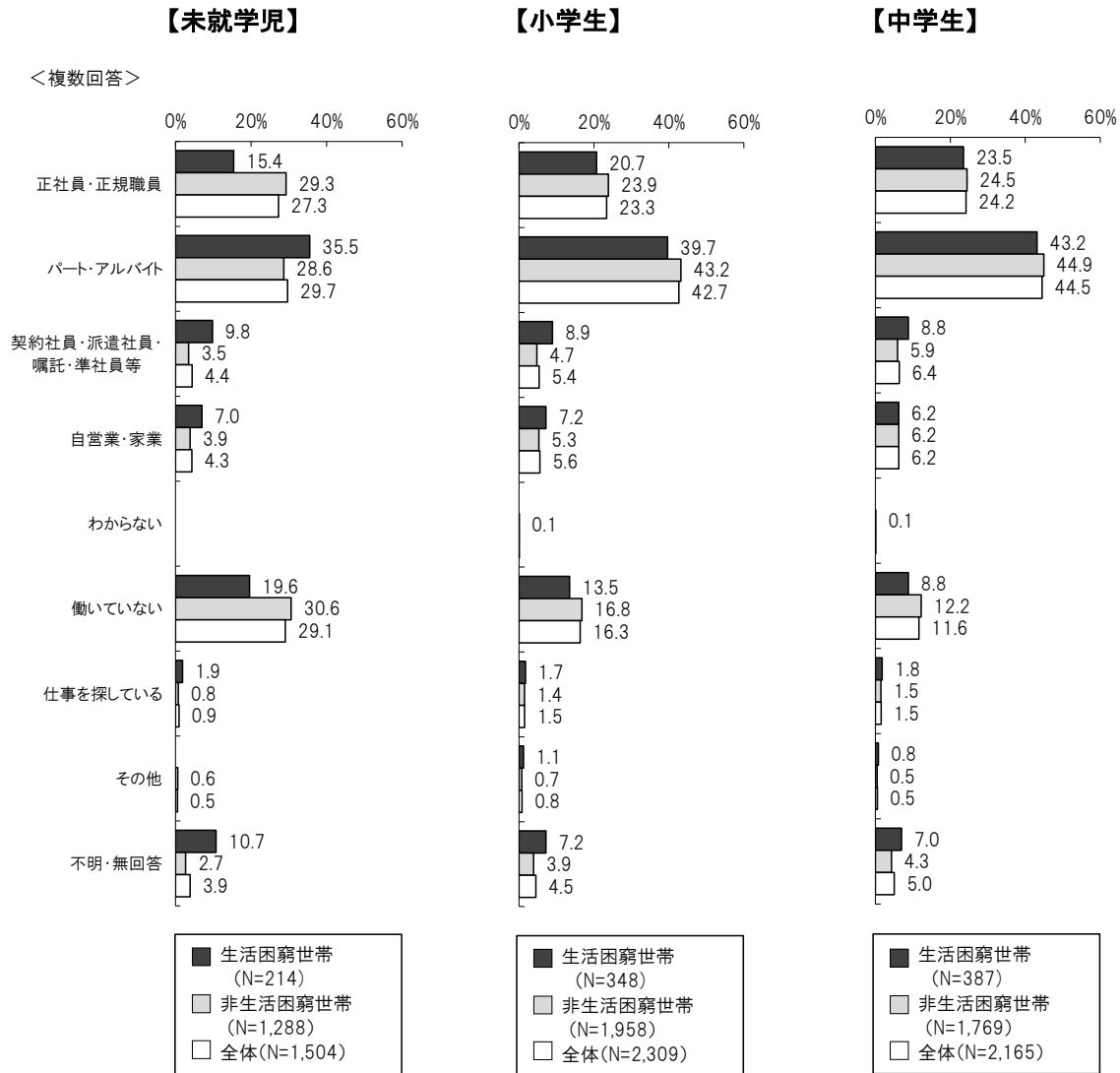
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「正社員・正規職員」の割合がおよそ6～8割と最も高くなっています。一方、生活困窮世帯では「正社員・正規職員」の割合が非生活困窮世帯と比較して低く、差が大きくなっています。

【父親】



未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「パート・アルバイト」がおよそ3~4割と最も高くなっています。また、未就学児の生活困窮世帯では「正社員・正規職員」と「働いていない」で非生活困窮世帯より割合が低くなっていますが、小学生・中学生では就労状況に大きな差はみられませんでした。

【母親】

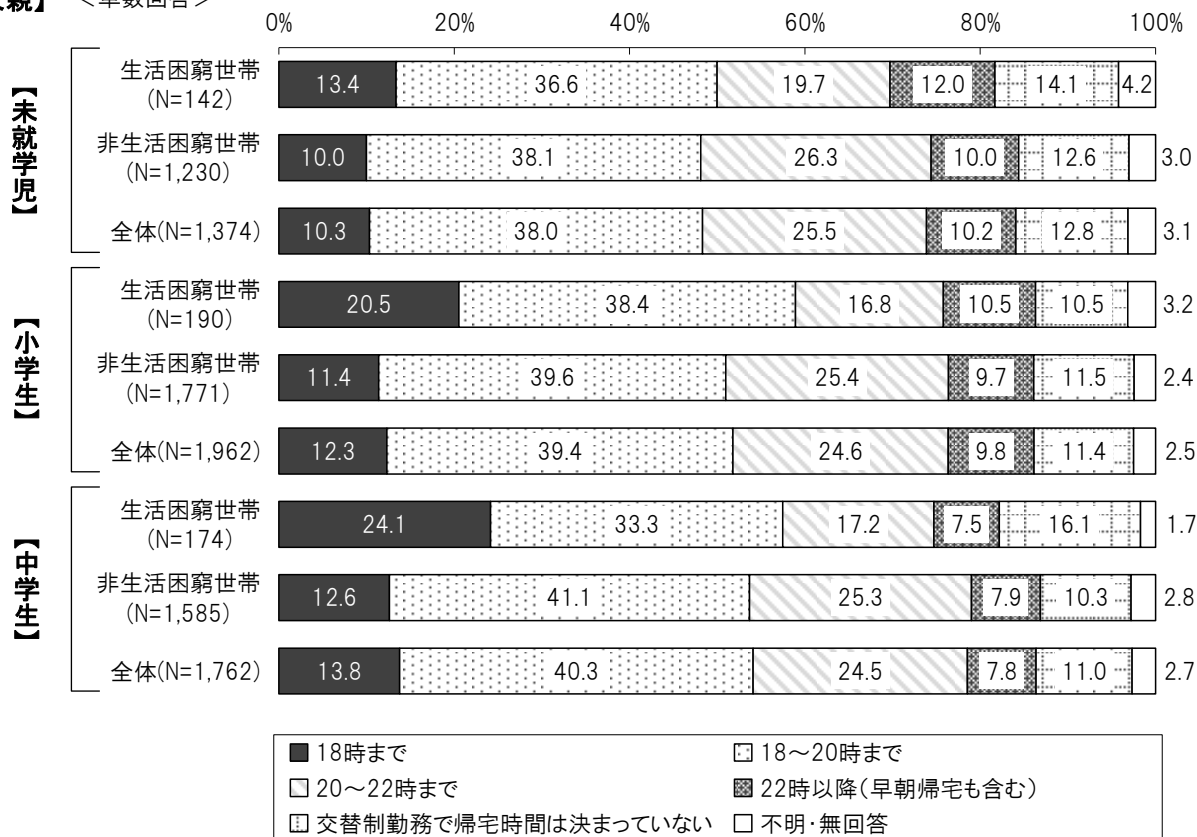


問32で「1～5」と回答した方にお聞きします

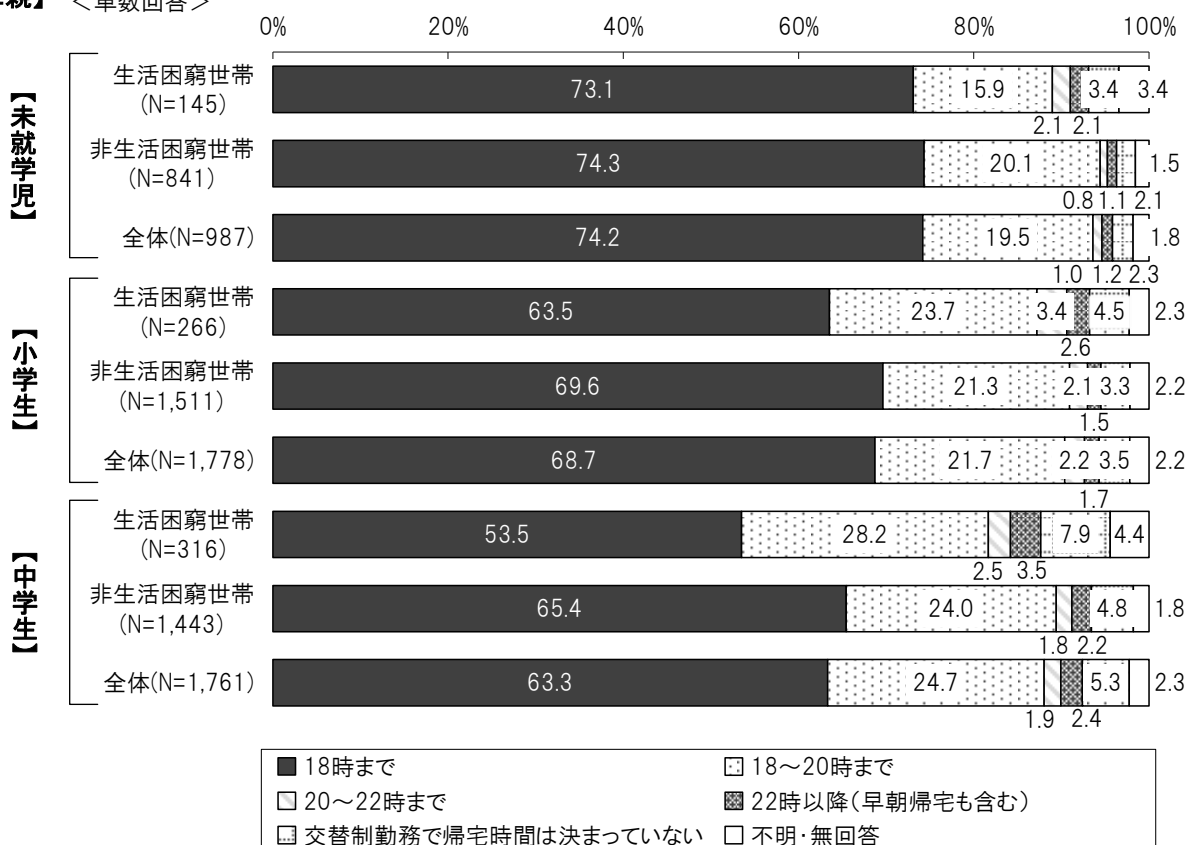
問 32-1 だいたい帰宅時間を教えてください。(それぞれ、あてはまる番号を記入)

以下のとおりです。

【父親】 <単数回答>



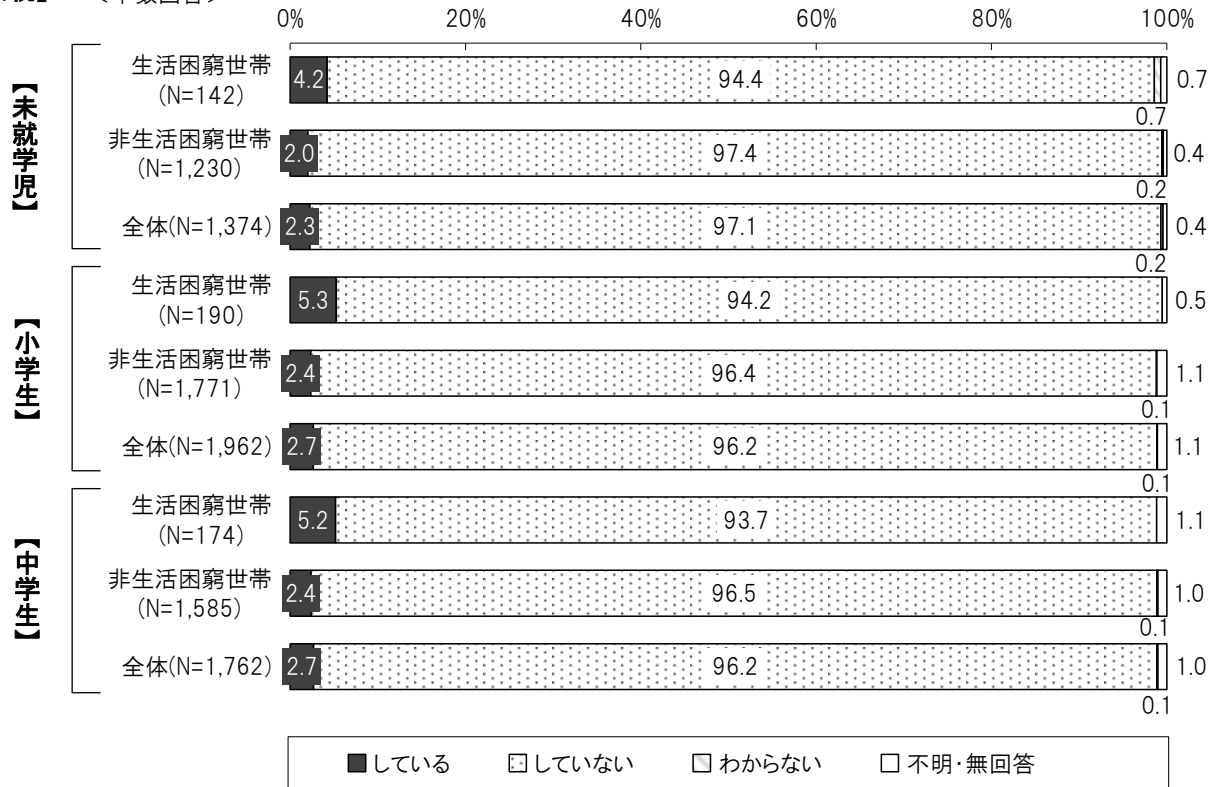
【母親】 <単数回答>



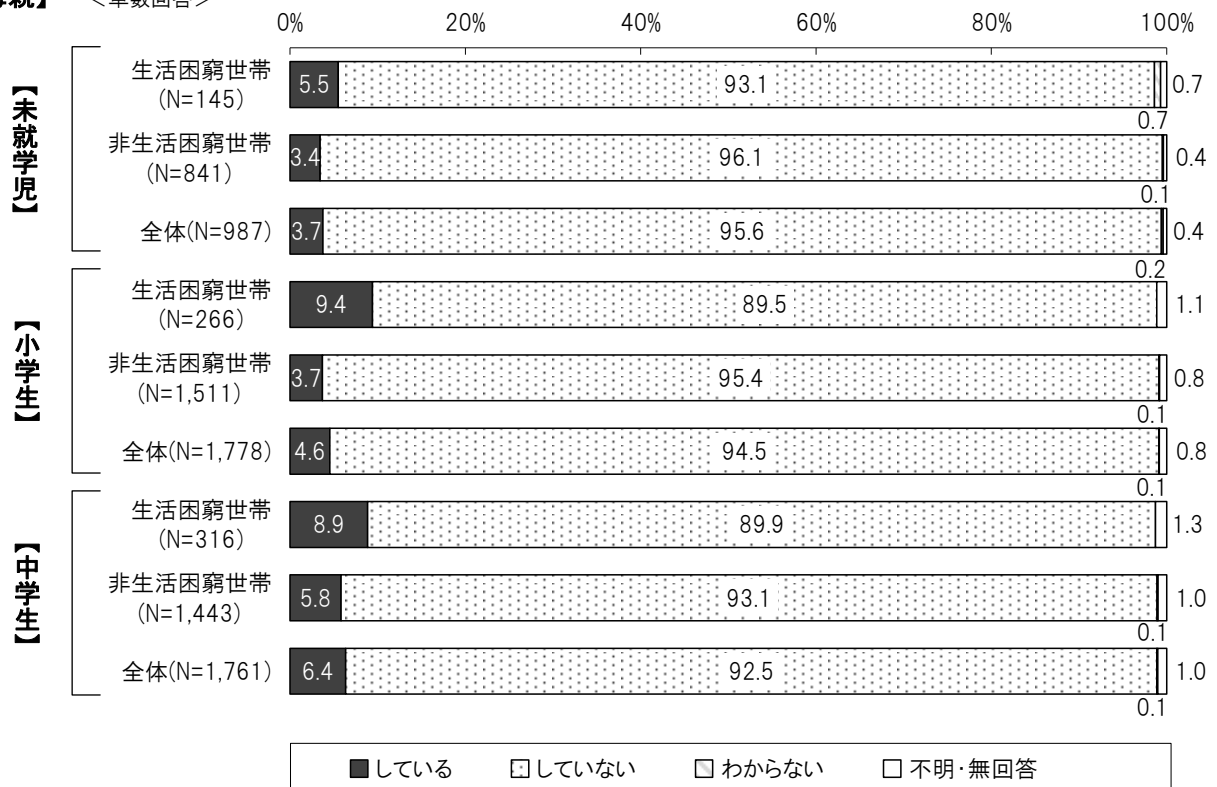
問 32-2 現在、複数の仕事をかけもちしていますか。(それぞれ、あてはまる番号を記入)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「していない」が最も高く、その割合は9割を超えています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられないものの、生活困窮世帯では「している」の割合が1割弱と、非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。

【父親】 <単数回答>



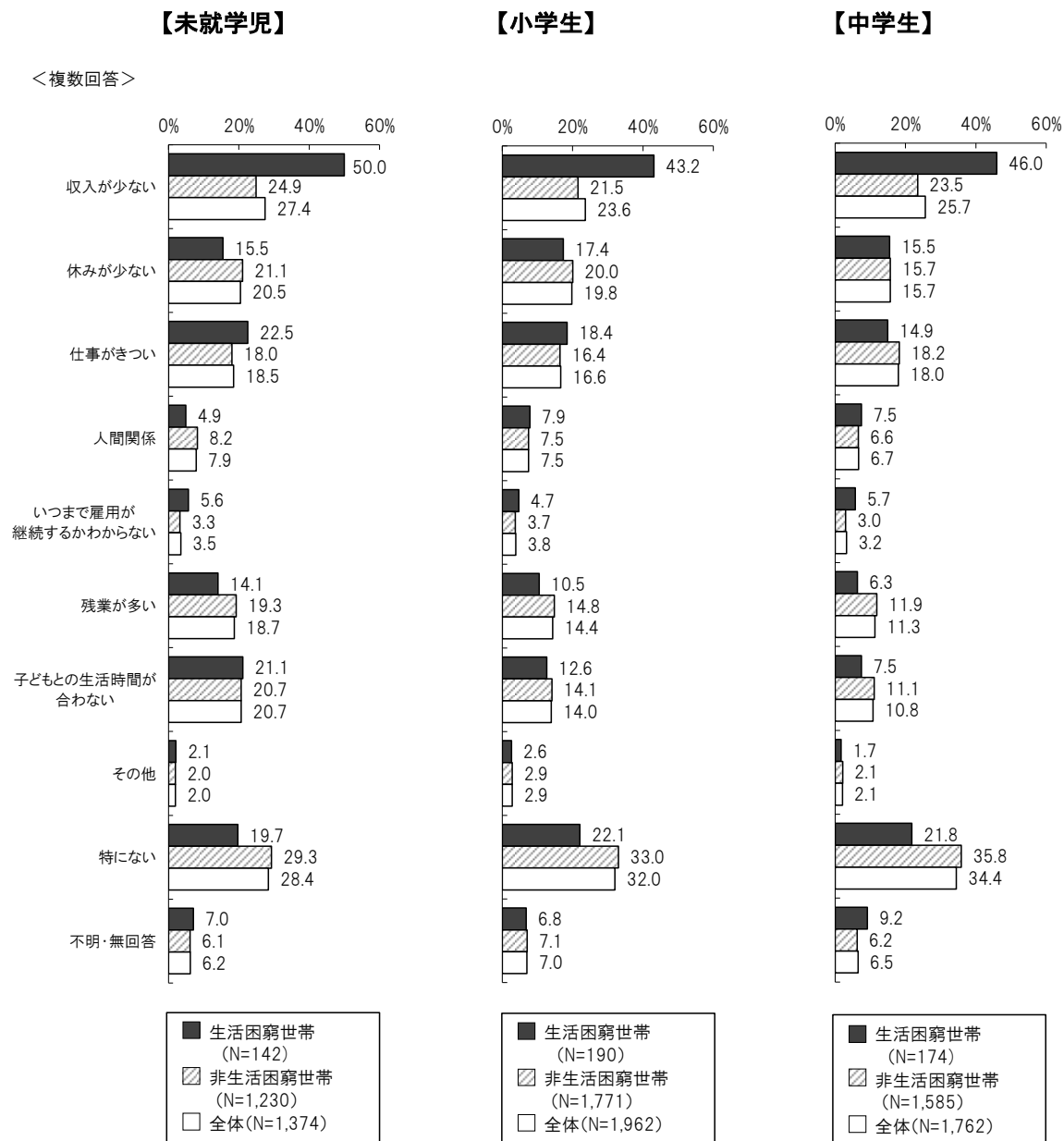
【母親】 <単数回答>



問 32-3 現在、働いている中で悩みはありますか。(それぞれ、あてはまる番号をすべて記入)

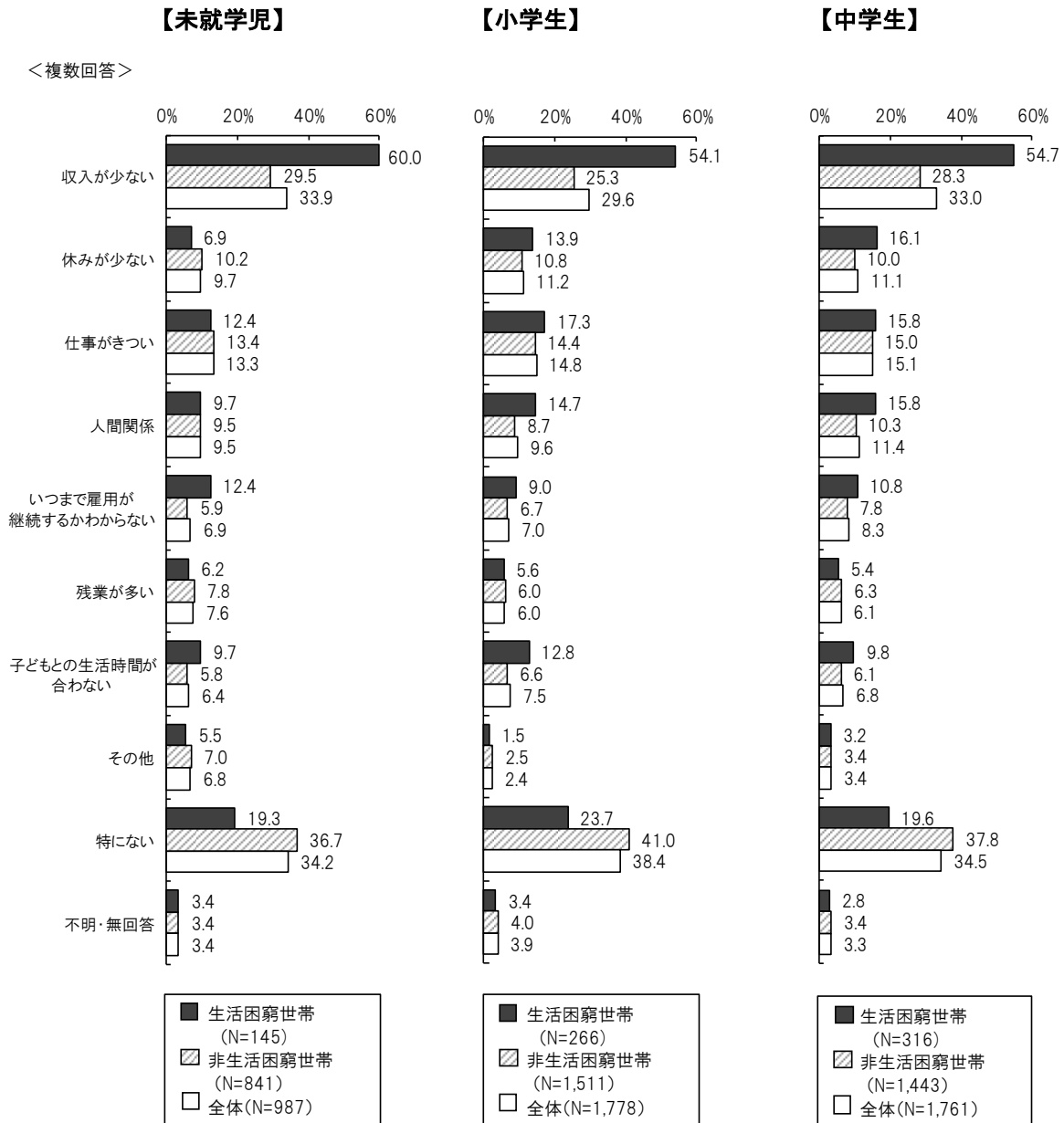
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても非生活困窮世帯では「特にない」がおよそ3割と最も高く、生活困窮世帯では「収入が少ない」がおよそ4～5割と最も高くなっています。

【父親】



未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても非生活困窮世帯では「特にない」がおよそ4割と最も高く、生活困窮世帯では「収入が少ない」がおよそ5～6割と最も高くなっています。

【母親】



問32で「6 働いていない」と回答した方にお聞きします

問32-4 今後、働きたいと思いますか。(それぞれ、あてはまる番号を記入)

母親については、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても非生活困窮世帯では「働きたい」がおよそ4～5割を占めています。生活困窮世帯では「働きたい」の割合が非生活困窮世帯より低くなっています。

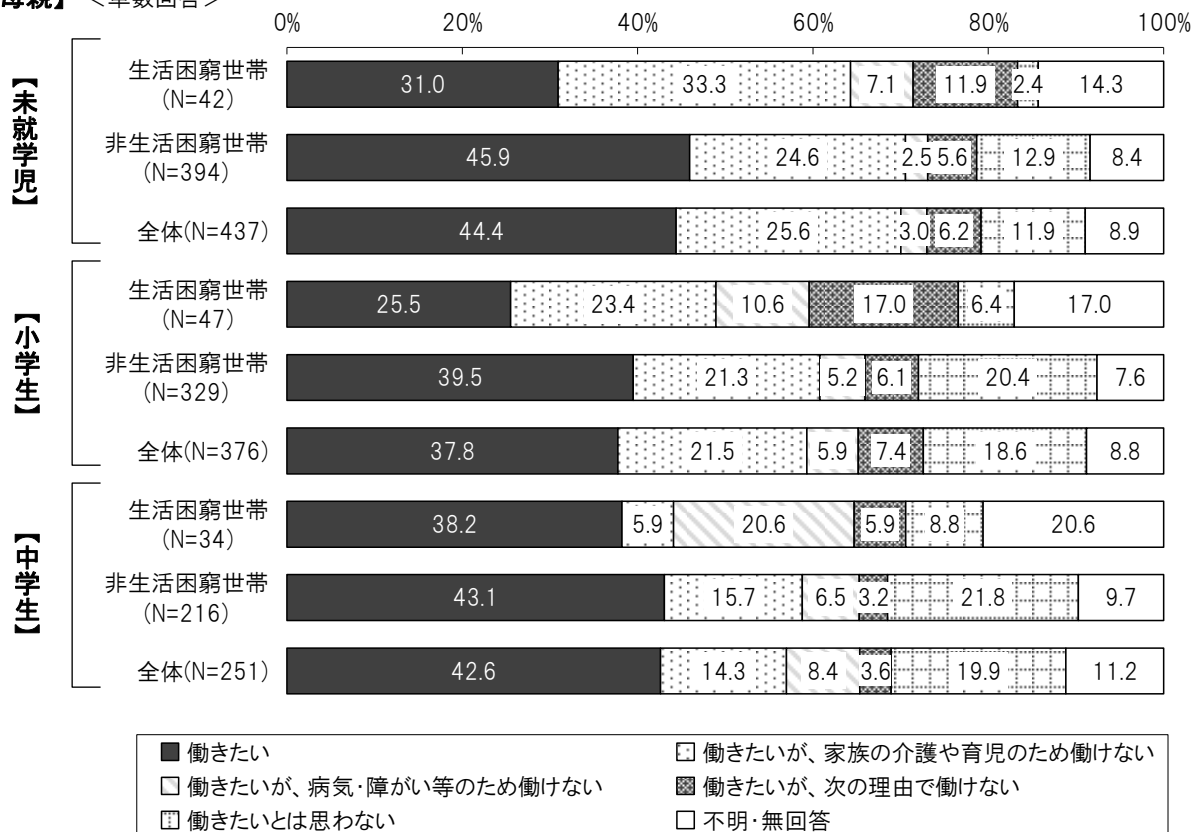
【父親】

単位：件

		働きたい	働きたいが、家族の介護や育児のため働けない	働きたいが、病気・障がい等のため働けない	働きたいが、次の理由で働けない	働きたいとは思わない	不明・無回答
未就学児	生活困窮世帯(N=1)	—	—	1	—	—	—
	非生活困窮世帯(N=1)	—	—	—	—	—	1
	全体(N=2)	—	—	1	—	—	1
小学生	生活困窮世帯(N=2)	1	—	1	—	—	—
	非生活困窮世帯(N=2)	—	—	2	—	—	—
	全体(N=4)	1	—	3	—	—	—
中学生	生活困窮世帯(N=1)	—	—	1	—	—	—
	非生活困窮世帯(N=7)	1	—	4	※1	—	1
	全体(N=8)	1	—	5	1	—	1

※理由についての回答はありませんでした。

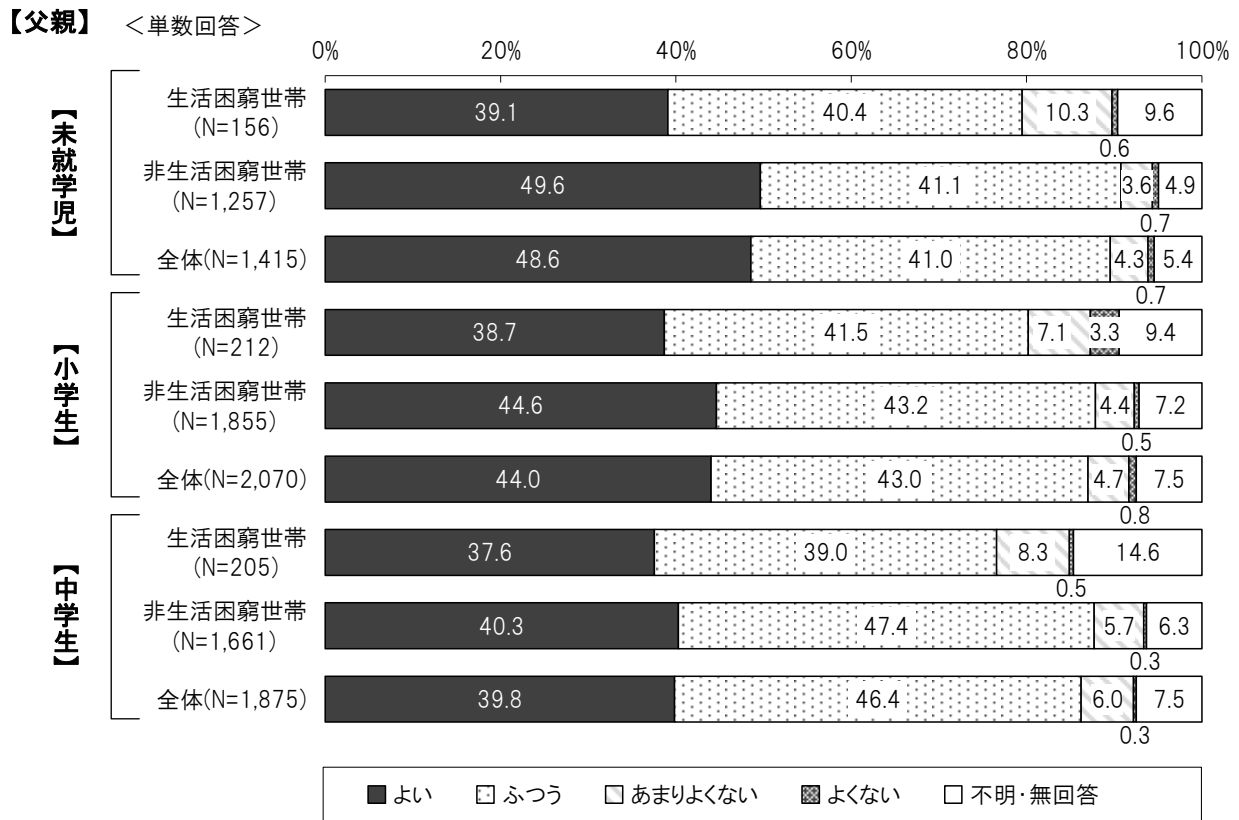
【母親】 <単数回答>



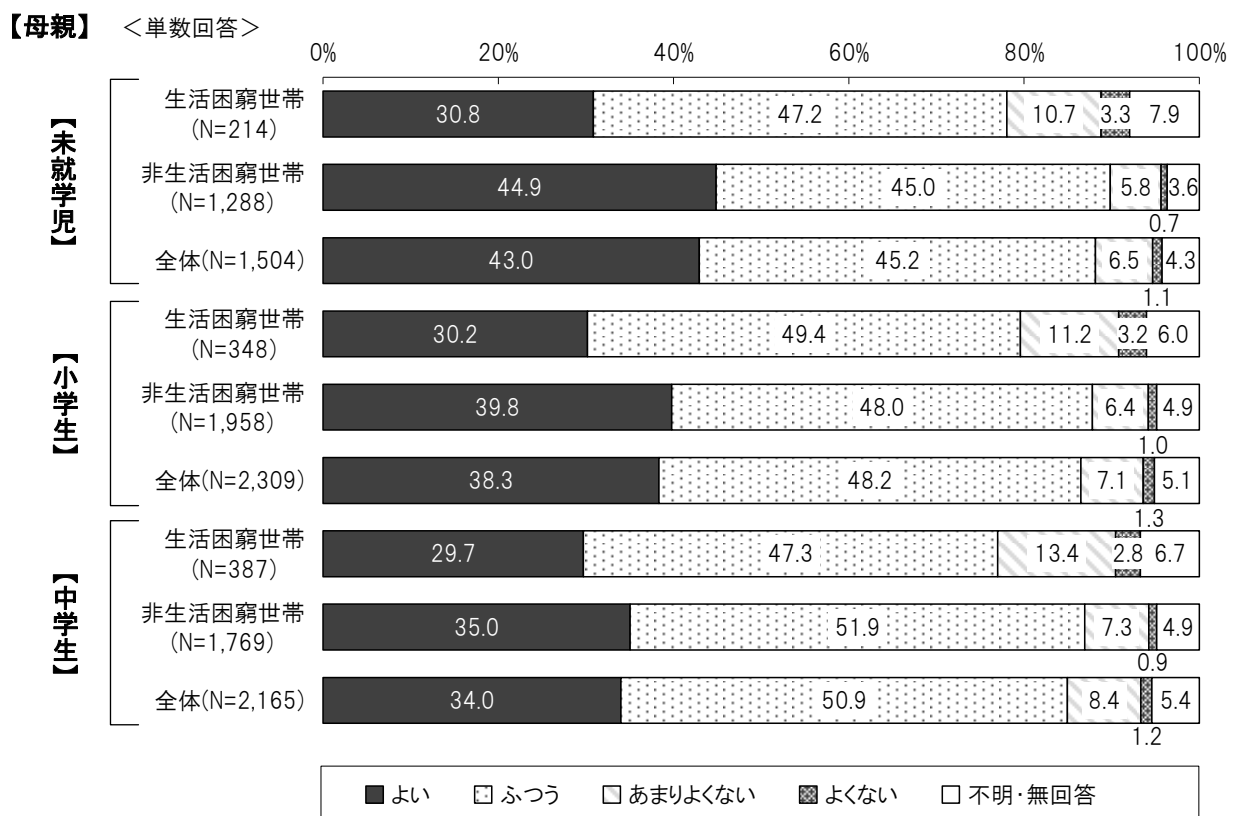
※理由については、体調不良や時間が合わないといった意見が挙がっています。

問33 保護者の方の現在の健康状態は、いかがですか。(1つに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても生活困窮世帯では「あまりよくない」が非生活困窮世帯と比較して高くなっています。また、小学生の生活困窮世帯では「よくない」の割合が、非生活困窮世帯と比較して高くなっています。



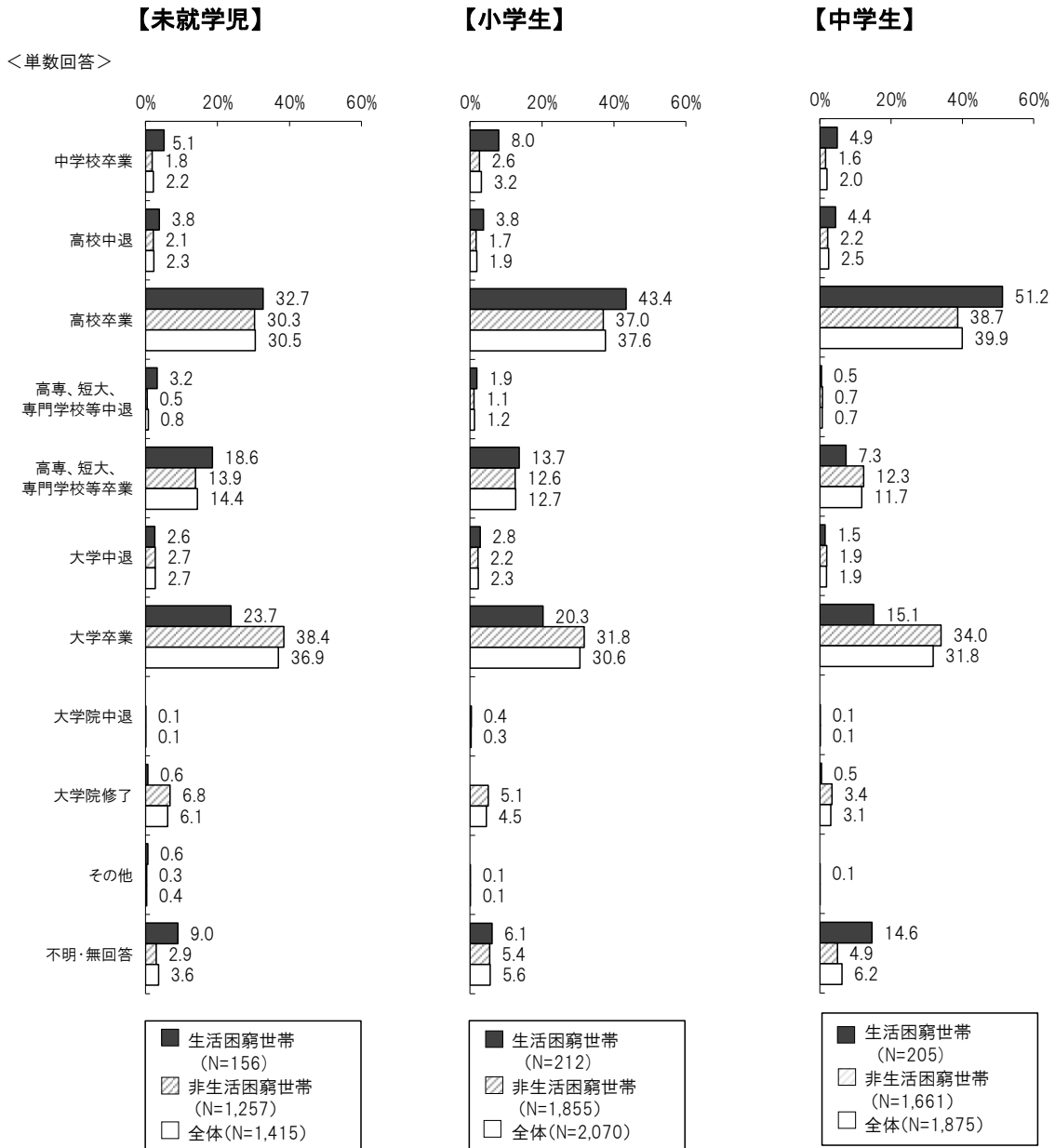
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても生活困窮世帯では「あまりよくない」と「よくない」をあわせた『よくない』が非生活困窮世帯と比較して高くなっています。



問34 保護者の方の最終学歴について教えてください。
(それぞれ、あてはまる番号を記入)

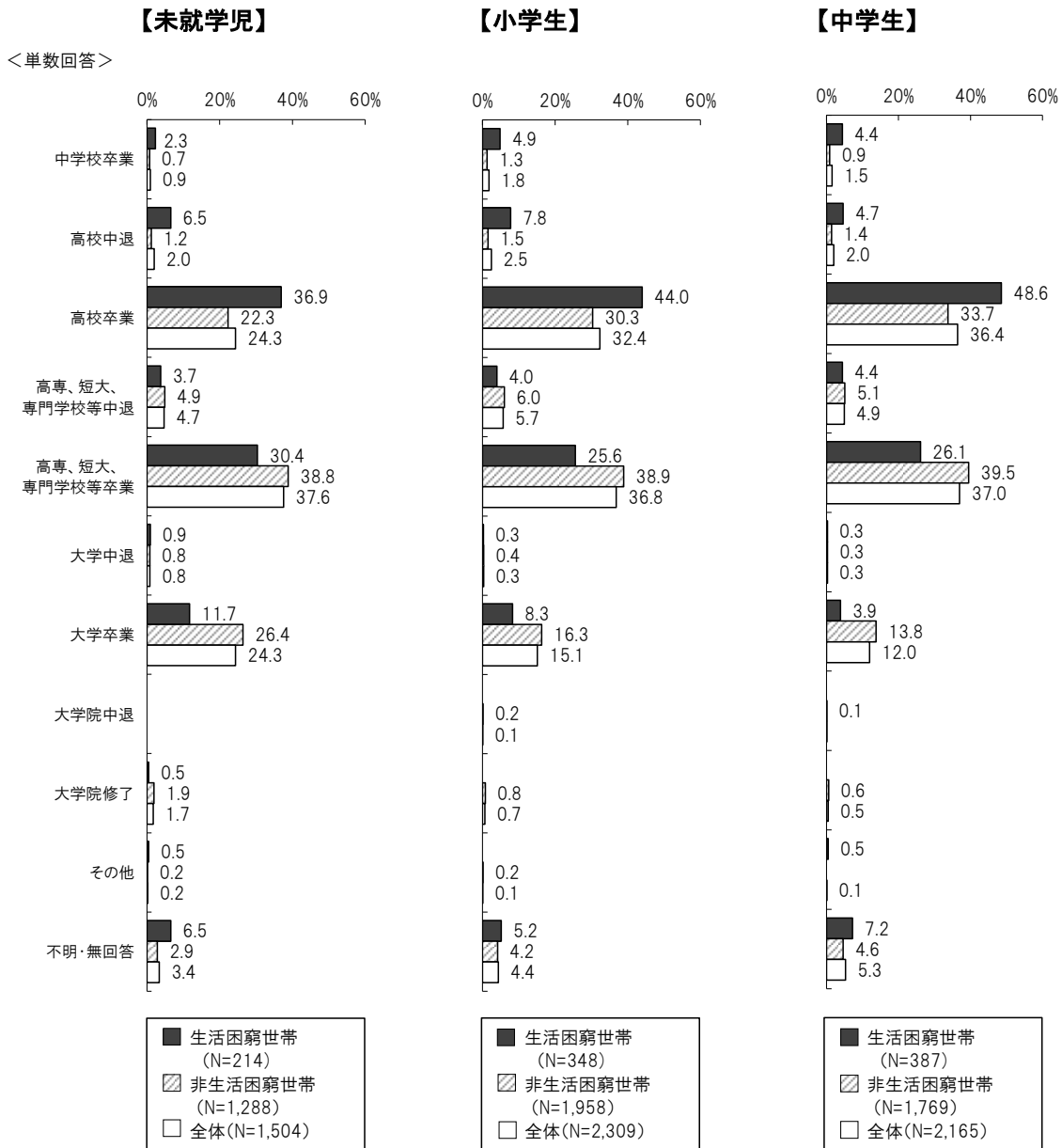
未就学児の非生活困窮世帯では「大学卒業」がおよそ4割、それ以外では「高校卒業」がおよそ3～5割とそれぞれ最も高くなっています。また、生活困窮世帯では非生活困窮世帯より「大学卒業」の割合が低くなっています。

【父親】



非生活困窮世帯では「高専、短大、専門学校等卒業」がおよそ4割、生活困窮世帯では「高校卒業」がおよそ4~5割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「大学卒業」の割合が非生活困窮世帯と比較して低くなっています。

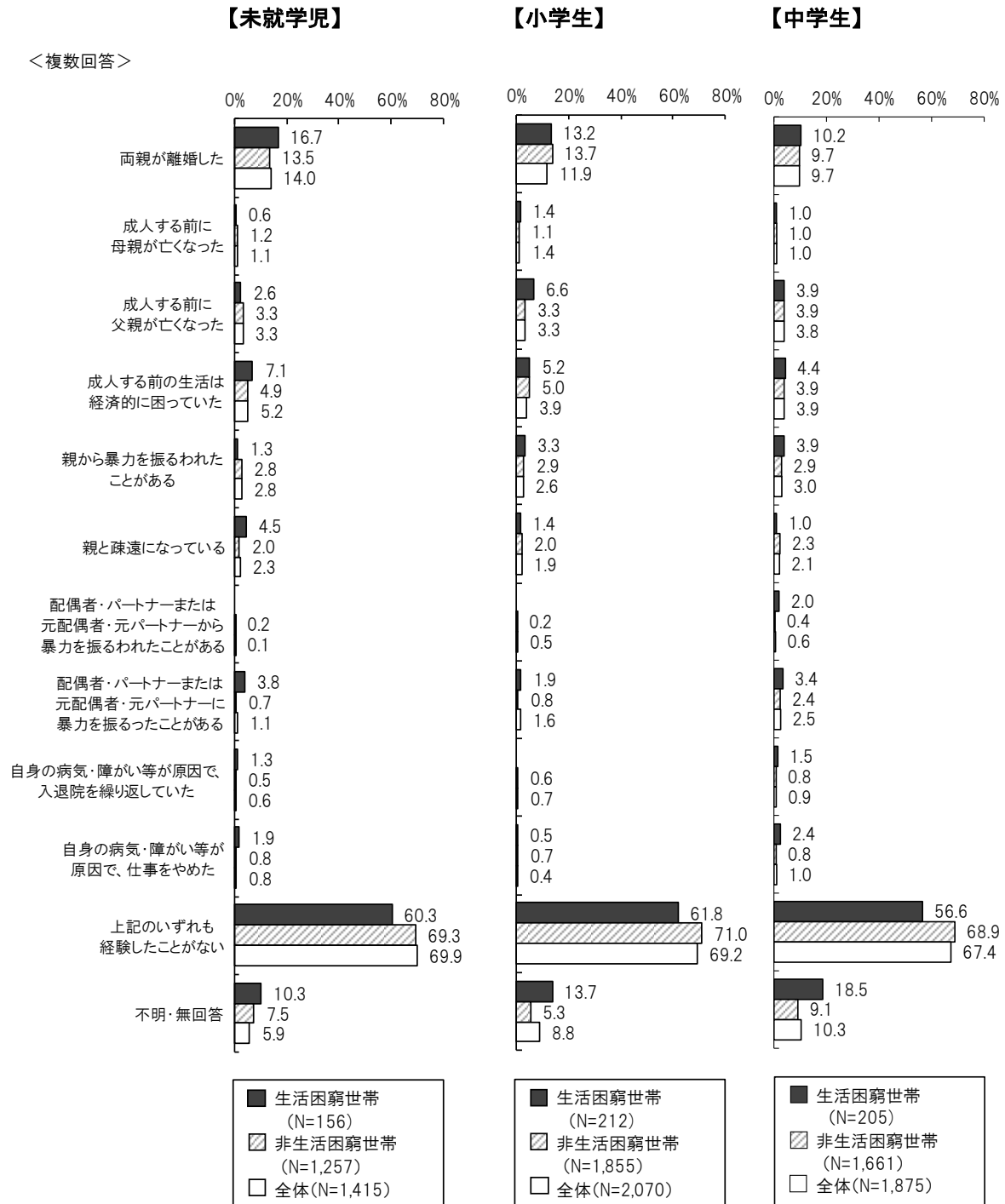
【母親】



問35 保護者の方は、以下のような経験をしたことがありますか。
(それぞれ、あてはまる番号をすべて記入)

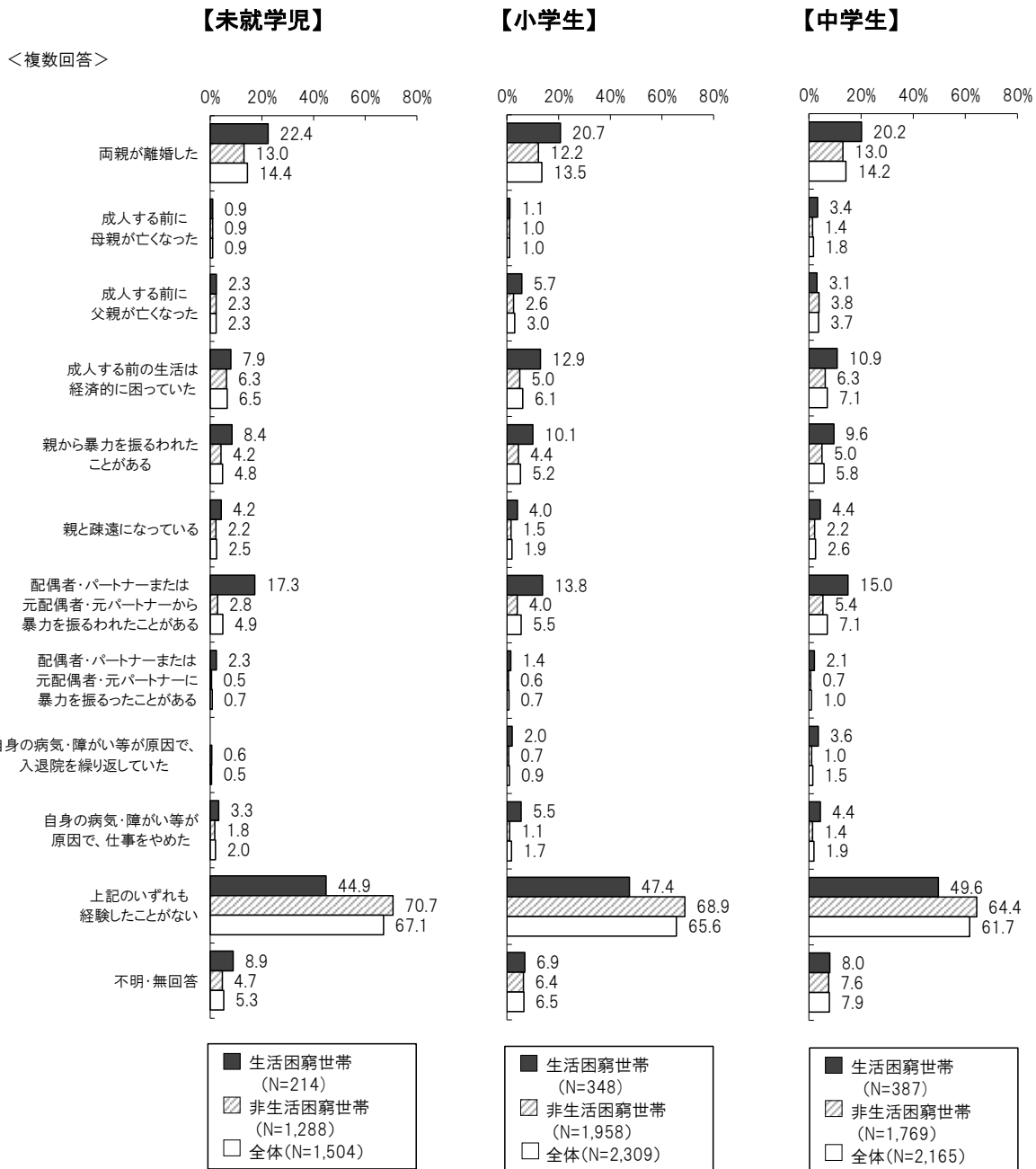
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「上記のいずれも経験したことがない」がおおよそ6～7割と最も高くなっており、また、生活困窮世帯の割合の方が非生活困窮世帯より低くなっています。

【父親】



未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「上記のいずれも経験したことがない」がおおよそ4～7割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「両親が離婚した」「配偶者・パートナーまたは元配偶者・元パートナーから暴力を振るわれたことがある」の割合がおおよそ1～2割と、非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。

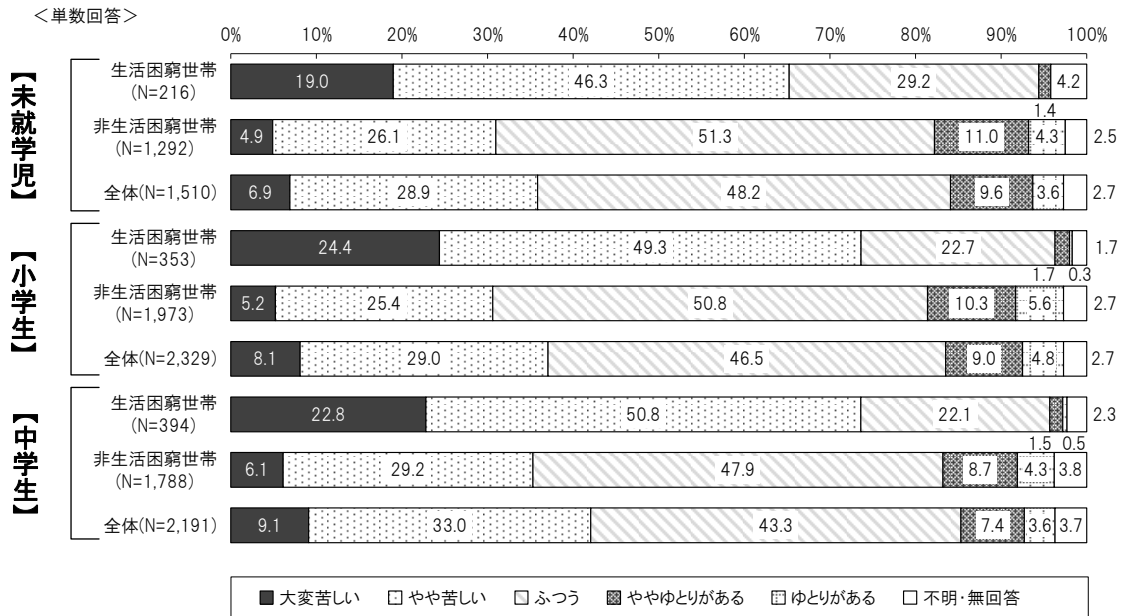
【母親】



5. 世帯の経済状況について

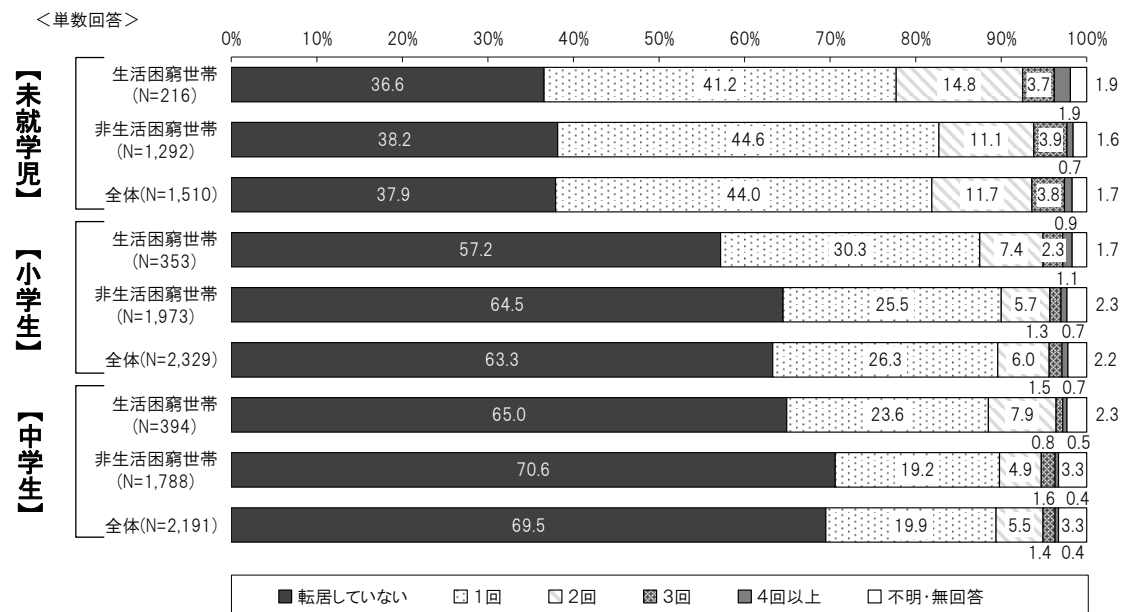
問36 現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。(1つに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「大変苦しい」と「やや苦しい」をあわせた『苦しい』と回答した人の割合がおよそ7割となっており、非生活困窮世帯のおよそ2倍となっています。



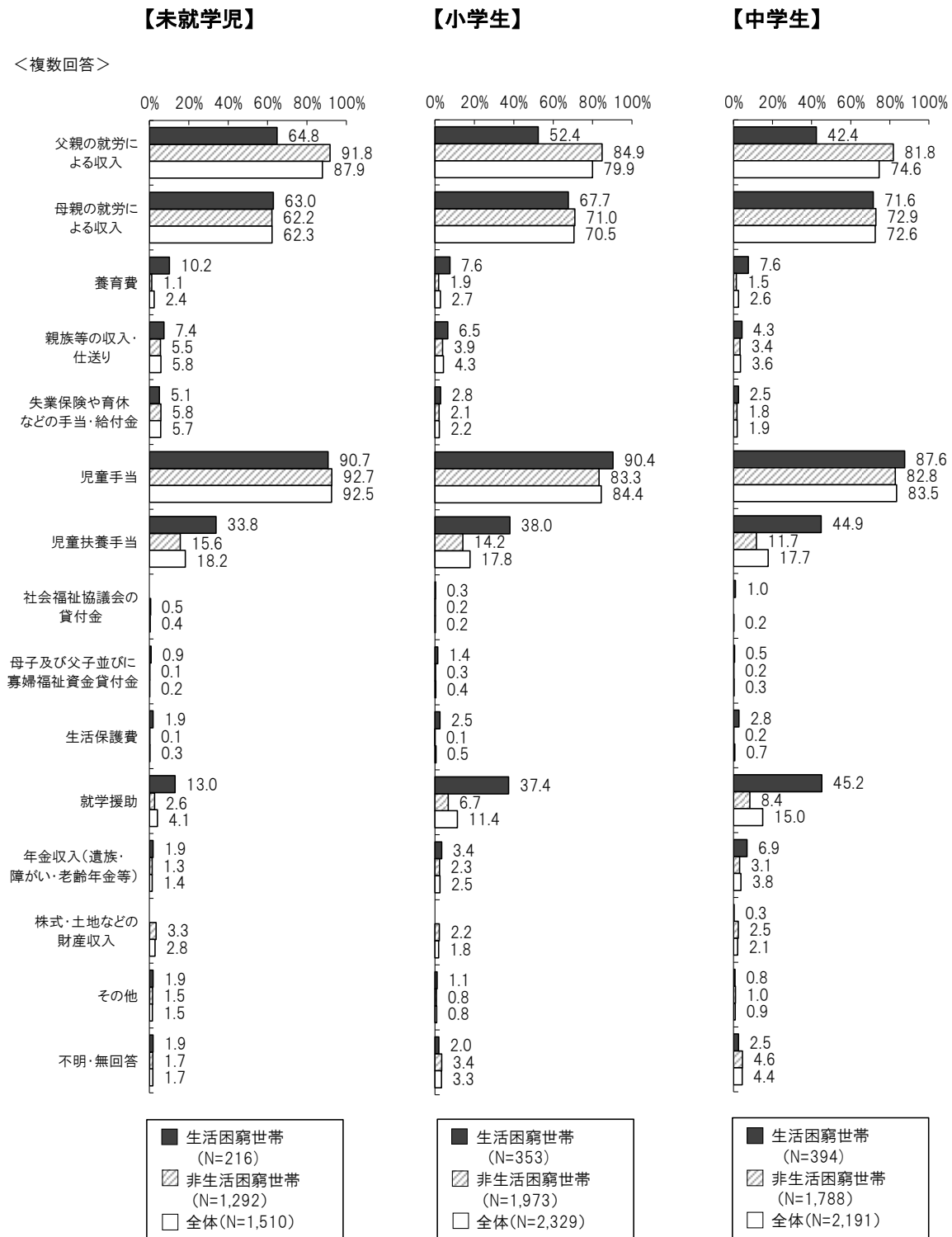
問37 あなたの世帯では過去5年の間に何回転居しましたか。(1つに○)

未就学児では「1回」がおよそ4割、それ以外では「転居していない」の割合がおよそ6〜7割とそれぞれ最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「転居していない」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっているなど、若干、転居回数が多い傾向がみられます。



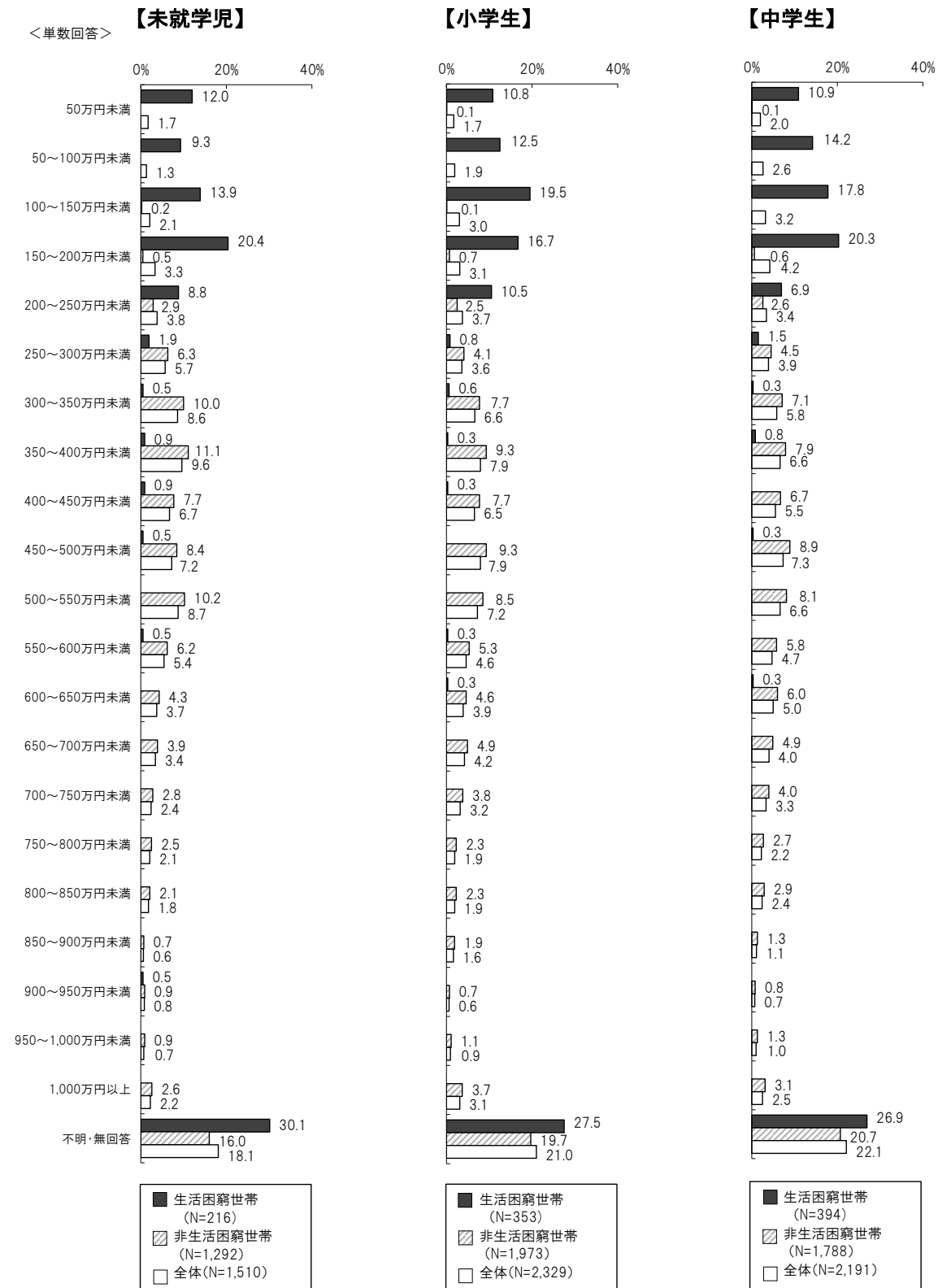
問38 あなたの世帯全体では1年間に、どのような収入や公的援助がありましたか。
(あてはまるものすべてに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、非生活困窮世帯では「父親の就労による収入」、それ以外では「児童手当」がおよそ8～9割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では、年齢が高くなるにつれ、「児童扶養手当」「就学援助」の割合が高くなっています。



問39 前年のあなたの世帯全体の手取り収入(可処分所得)の合計額は、およそいくらでしたか。世帯の収入から、税金や社会保険料の額を差し引いた後の額で教えてください。(1つに○)

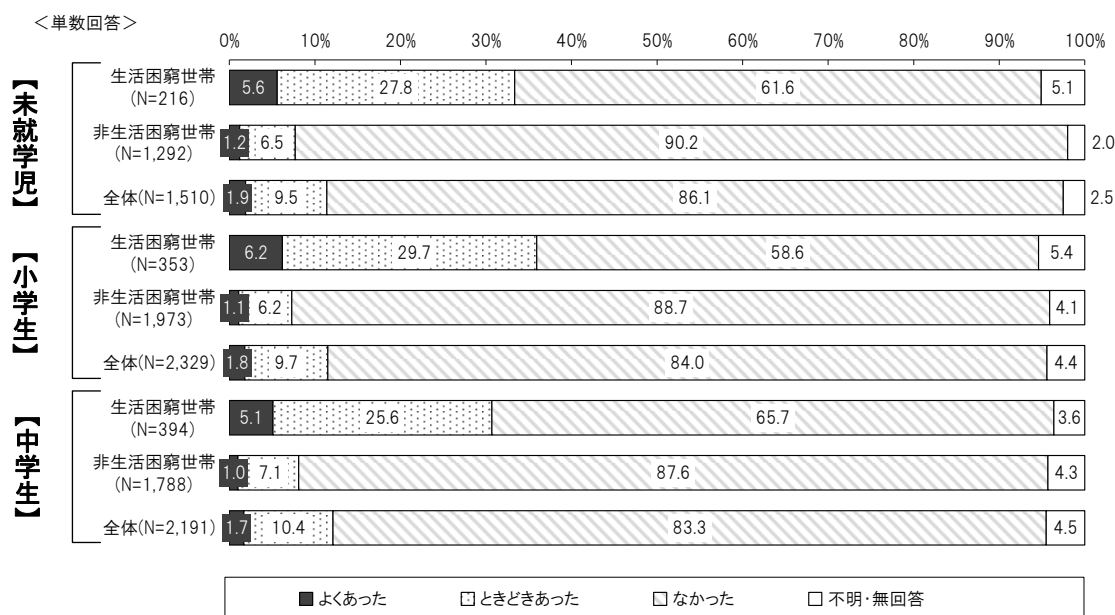
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても世帯収入が 250 万円未満の世帯については、ほとんどが生活困窮世帯となっています。本調査における世帯収入の中央値は、未就学児で「400～450 万円未満」、小学生・中学生で「450～500 万円未満」となっています。



問40 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、以下のものが買えないこと・支払えないこと・控えたことがありましたか。(それぞれ、1つに〇)

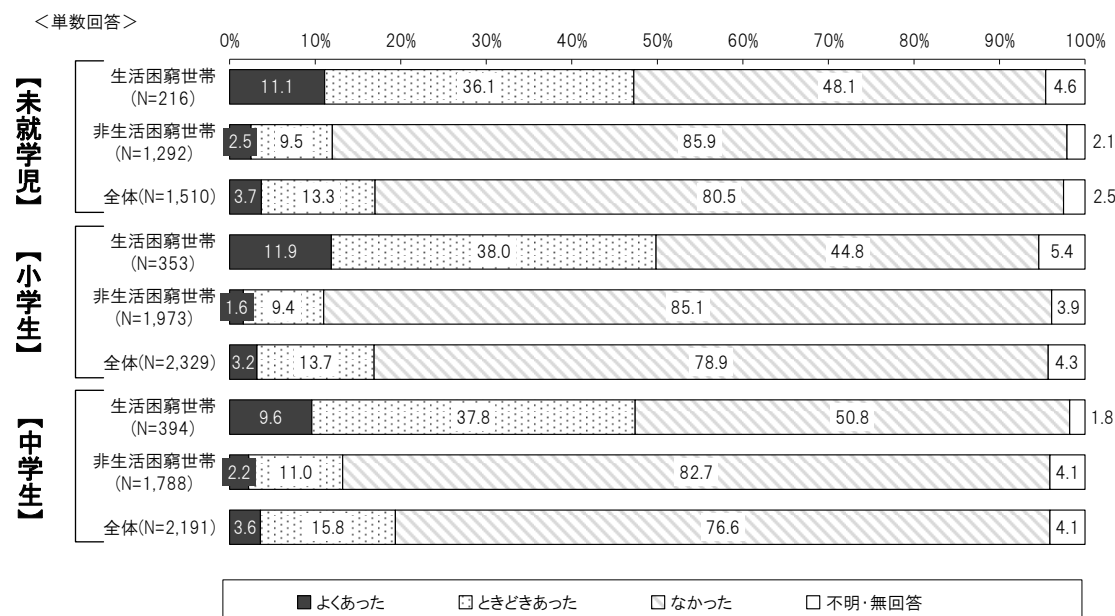
①【家族が必要とする食料（嗜好品は含みません）】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「よくあった」と「ときどきあった」をあわせた『あった』の割合がおよそ3～4割となっており、非生活困窮世帯と比較して高くなっています。



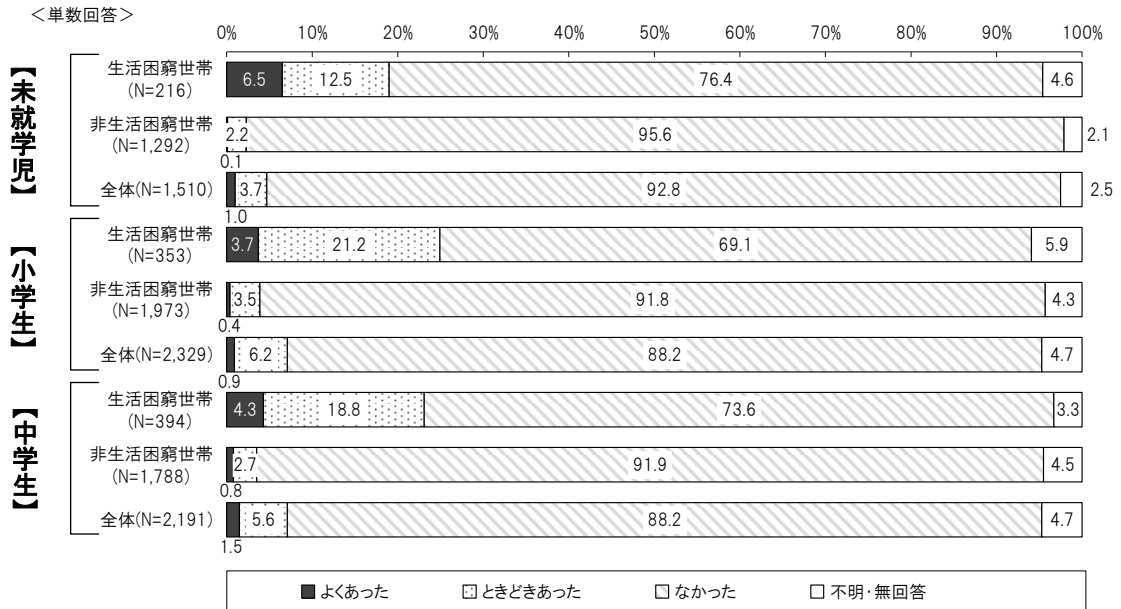
②【家族が必要とする衣料（高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません）】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「よくあった」と「ときどきあった」をあわせた『あった』の割合がおよそ5割となっており、非生活困窮世帯と比較して高くなっています。



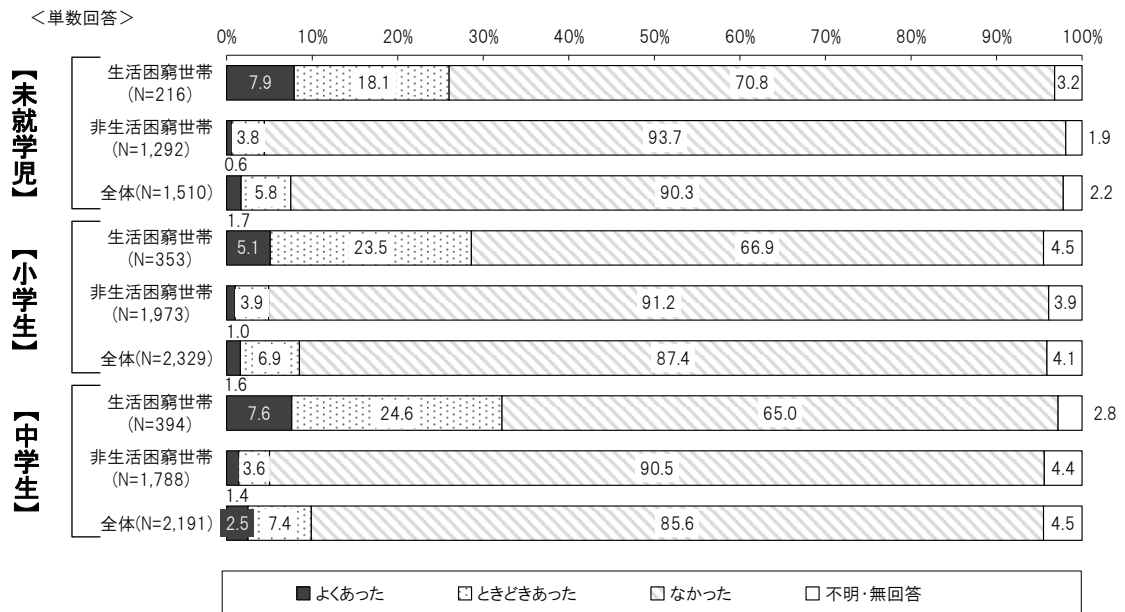
③【子どもが必要とする文具や学習参考書】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「よくあった」と「ときどきあった」をあわせた『あった』の割合がおよそ2割となっており、非生活困窮世帯と比較して高くなっています。



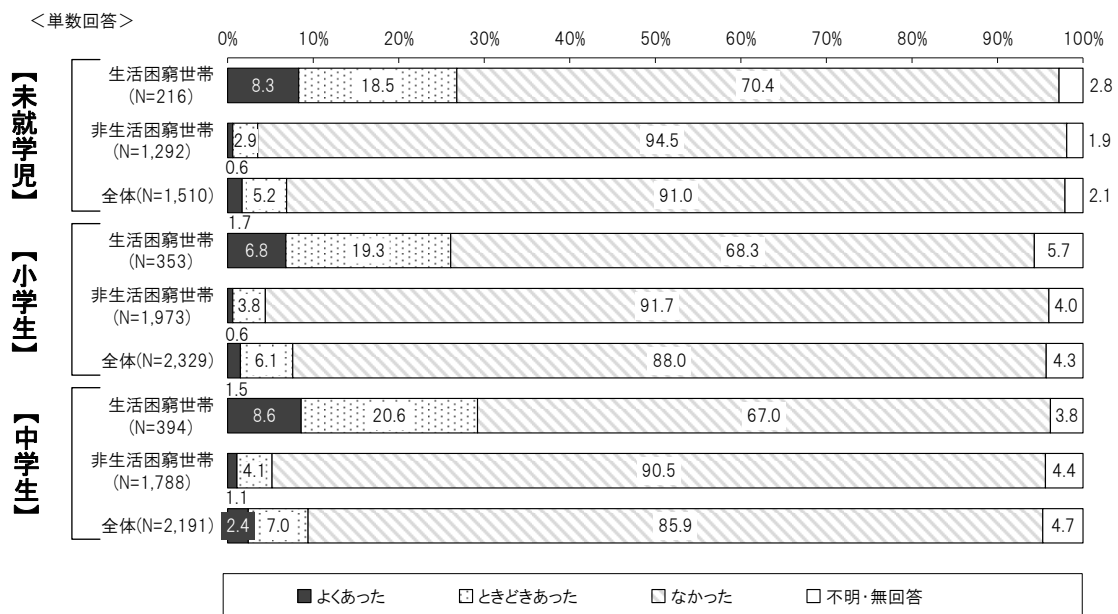
④【電気やガス、水道などの公共料金】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「よくあった」と「ときどきあった」をあわせた『あった』の割合がおよそ3割となっており、非生活困窮世帯と比較して高くなっています。



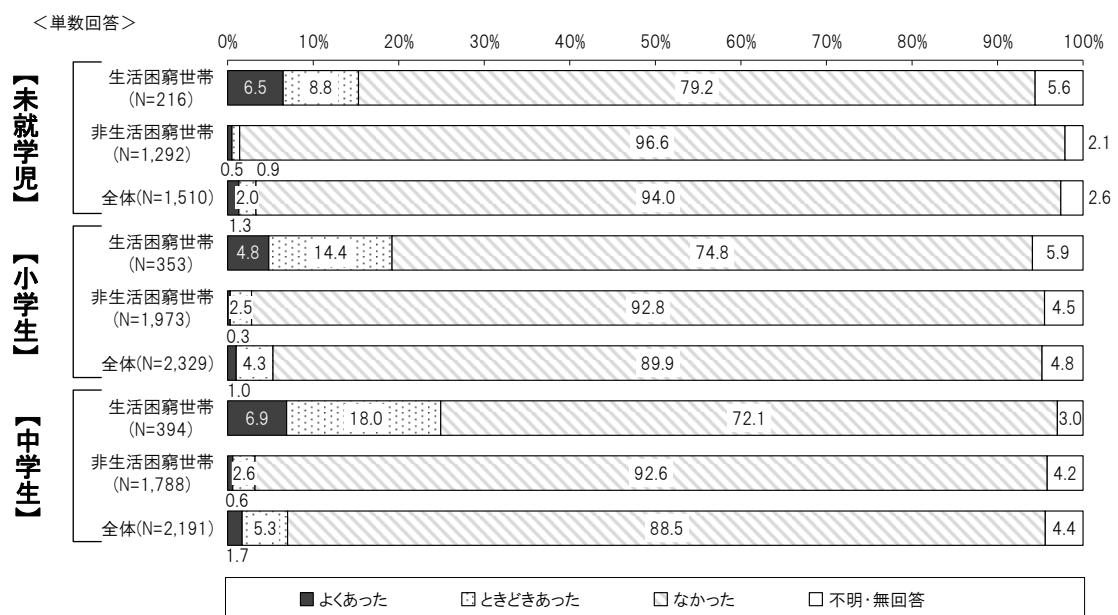
⑤【家賃やローン】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「よくあった」と「ときどきあった」をあわせた『あった』の割合がおよそ3割となっており、非生活困窮世帯と比較して高くなっています。



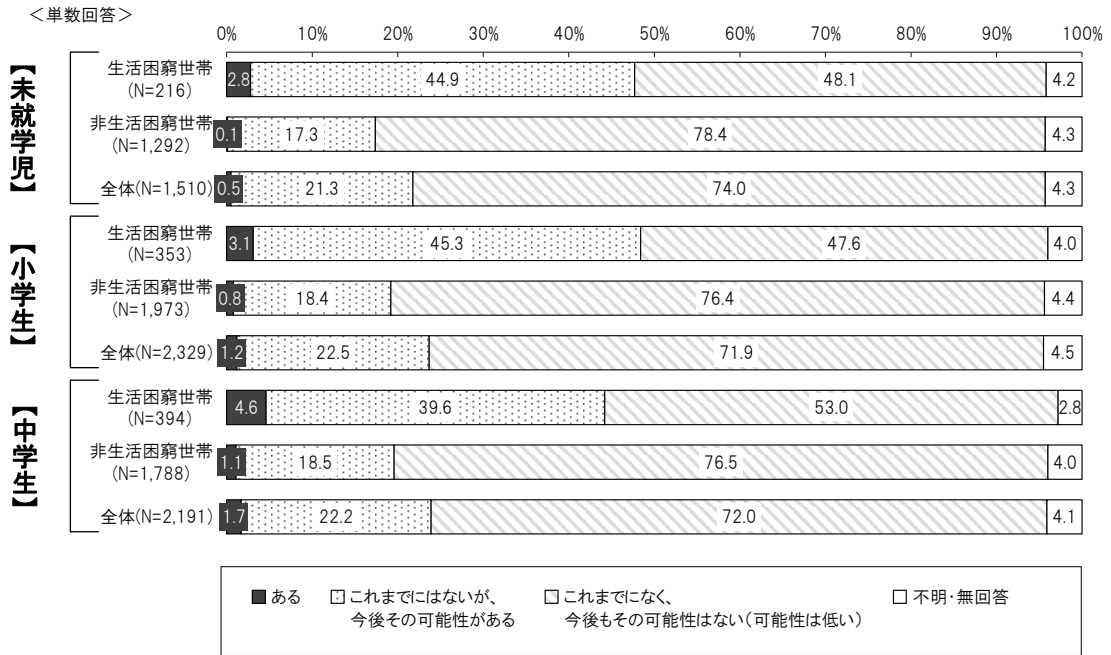
⑥【給食費や教材費など学校に払う費用】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「よくあった」と「ときどきあった」をあわせた『あった』の割合がおよそ2割となっており、非生活困窮世帯と比較して高くなっています。



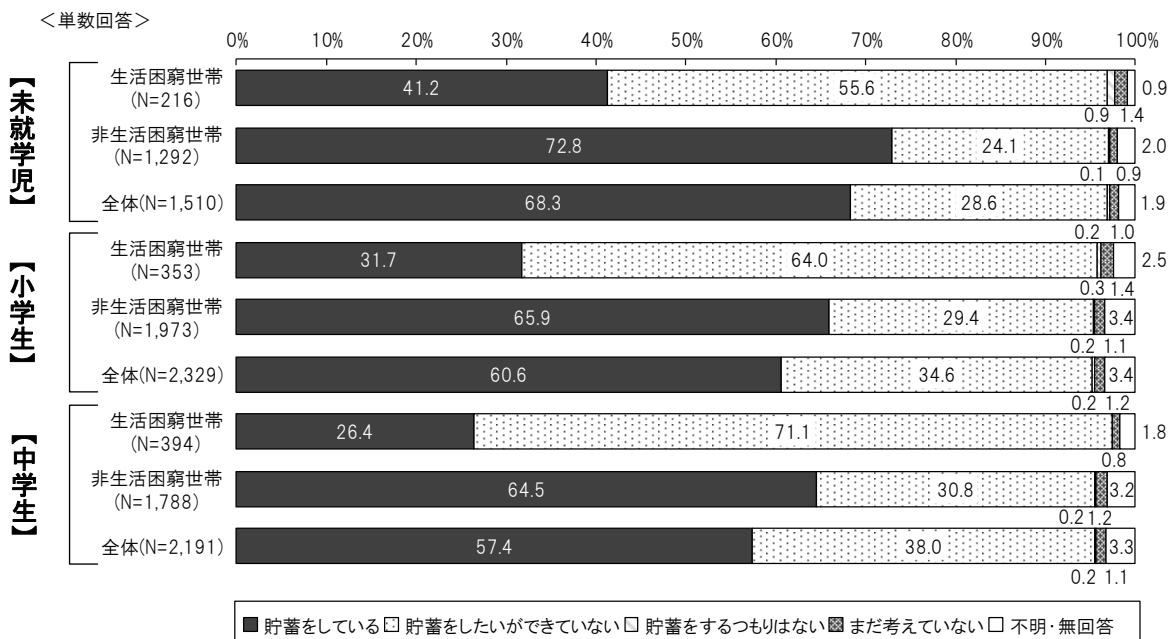
問41 あなたの世帯では、経済的な理由により、これまでに子ども(アンケートの対象以外の子どもも含む)に進学をあきらめさせたり学校を中退させたりしたことはありますか。(1つに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても生活困窮世帯では「これまでにはないが、今後その可能性がある」の割合がおよそ4～5割となっており、非生活困窮世帯のおよそ2割と比較して高くなっています。



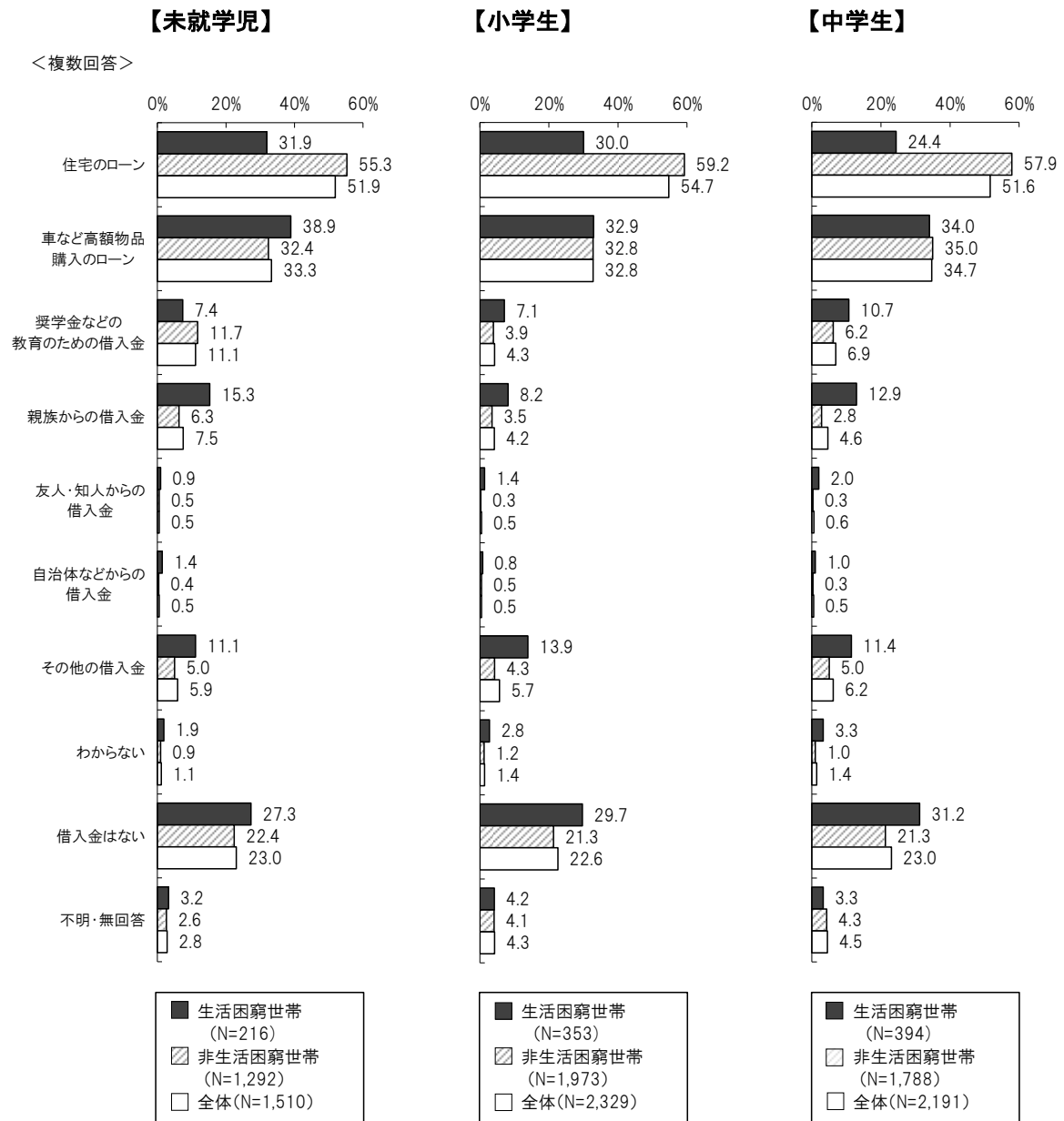
問42 お子さんの将来のために貯蓄をしていますか。(1つに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「貯蓄をしている」の割合がおよそ3～4割となっており、非生活困窮世帯と比較すると低く、また、年齢が高くなるにつれ「貯蓄をしている」の割合が低下しています。



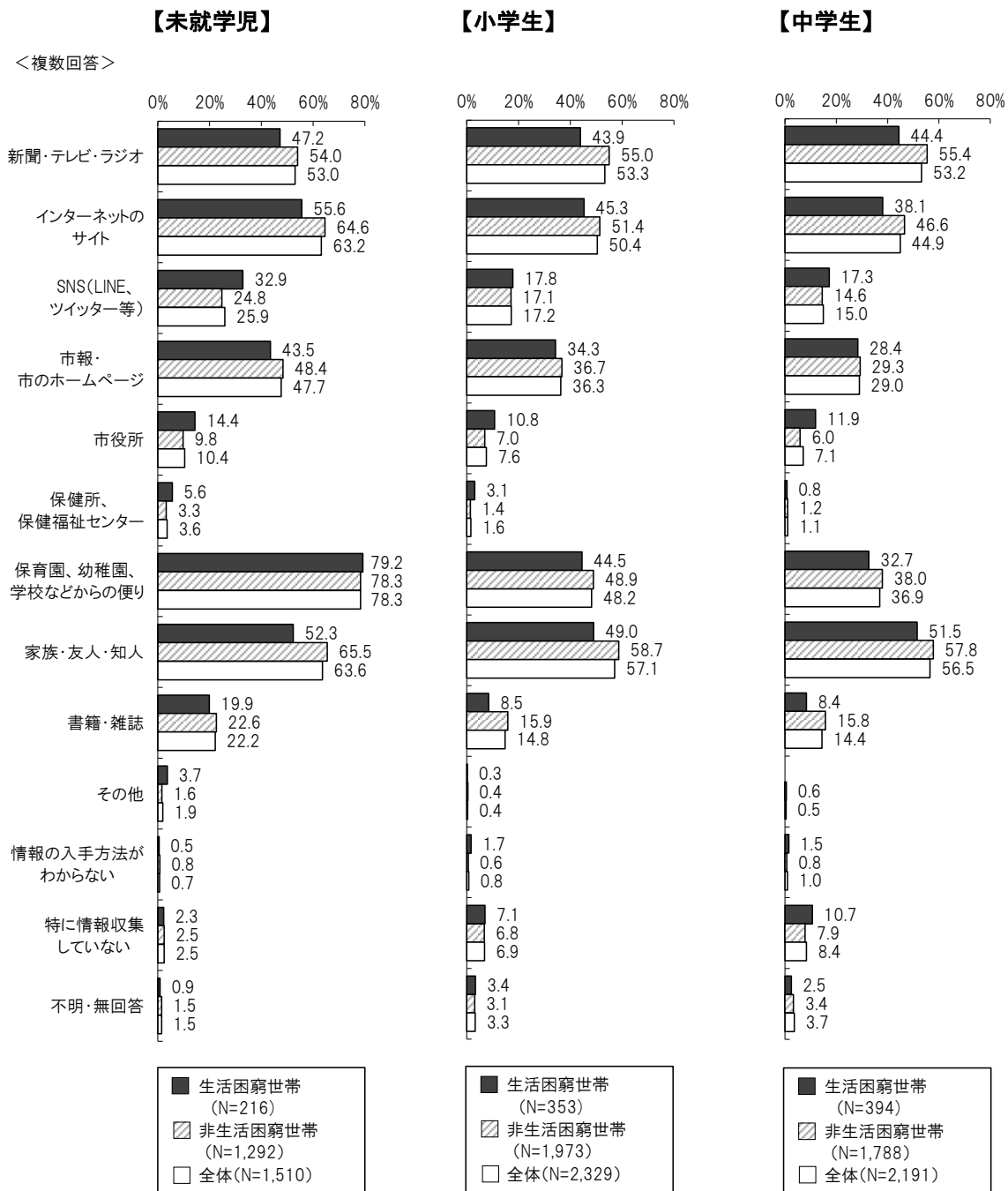
問43 あなたの世帯には、次のような借入金がありますか。(あてはまるものすべてに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、非生活困窮世帯では「住宅のローン」の割合がおよそ5～6割と、生活困窮世帯より高くなっています。一方、生活困窮世帯では「親族からの借入金」の割合がおよそ1～2割となっており、非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。



問44 あなたの世帯では、子育てに関する情報をどのような方法で入手していますか。
(あてはまるものすべてに○)

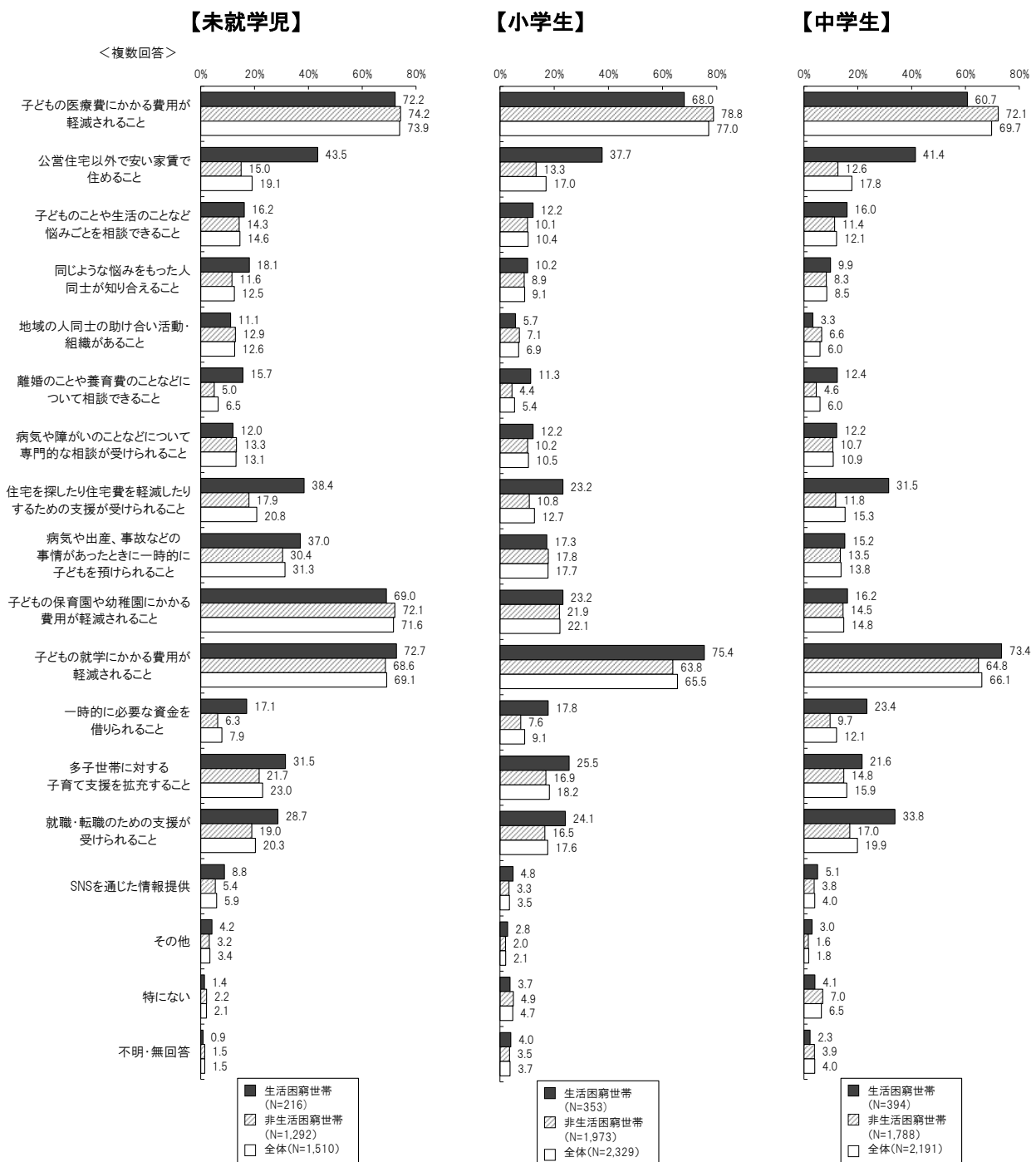
未就学児では「保育園、幼稚園、学校などからの便り」がおおよそ8割、小学生・中学生では「家族・友人・知人」がおおよそ5~6割と最も高くなっています。多くの項目において非生活困窮世帯より生活困窮世帯の方が低くなっていますが、「SNS(LINE、ツイッター等)」「市役所」ではやや高くなっています。



6. 市の支援について

問45 あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等はどうのようなものですか。
(あてはまるものすべてに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても子どもの医療費や就学にかかる費用などへの経済的支援の充実が求められています。また、生活困窮世帯では「公営住宅以外で安い家賃で住めること」「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」などで非生活困窮世帯より特に高い割合となっています。

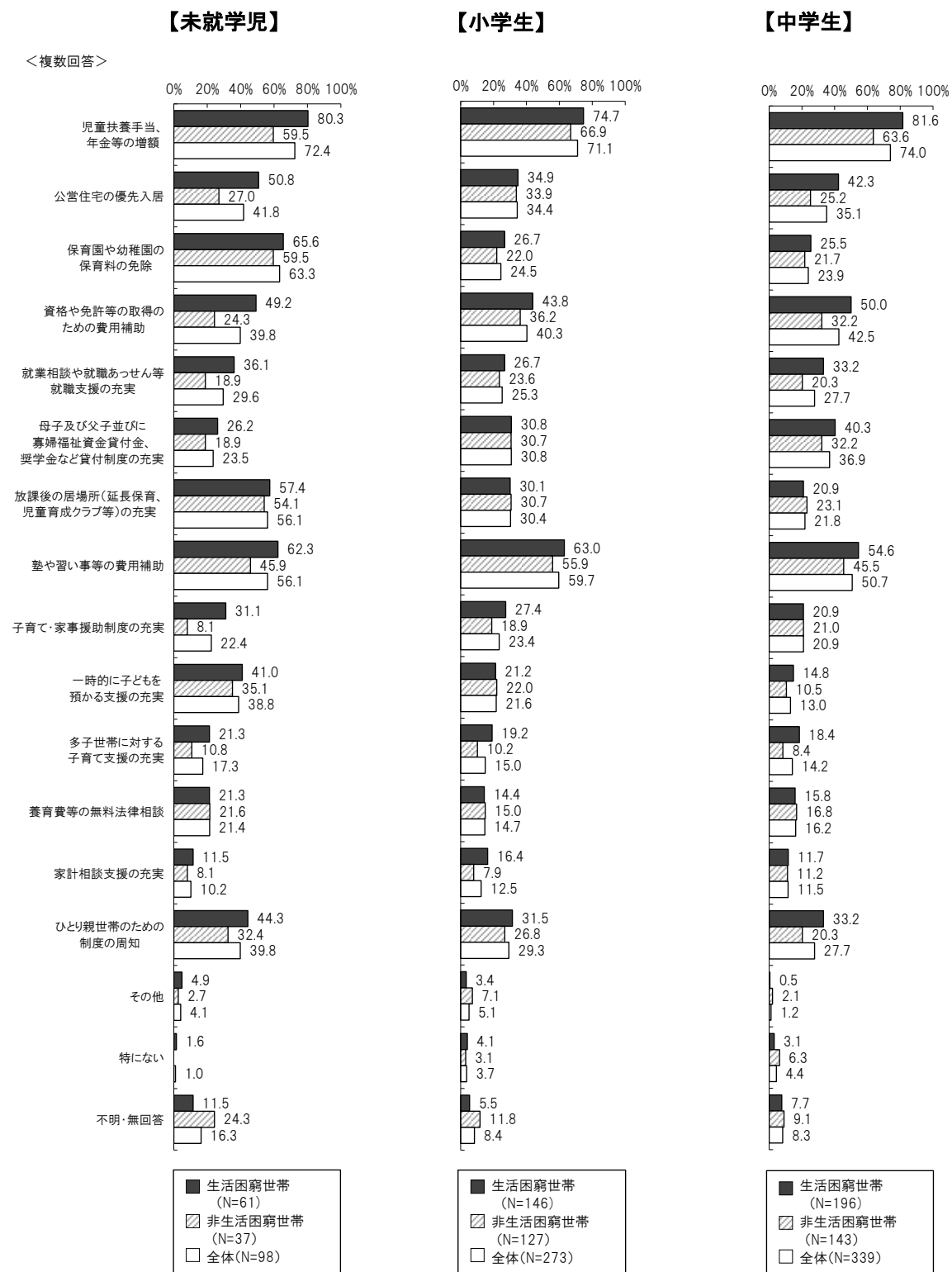


問18で「2」～「6」のいずれか（ひとり親世帯に該当する）と回答した方にお聞きします

問46 ひとり親世帯への支援のために、重要だと思う施策はどのようなものですか。

（あてはまるものすべてに○）

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「児童扶養手当、年金等の増額」がおおよそ6～8割と最も高くなっています。



問47 現在、大分市が行っている以下の取り組みなどについて、ご存知ですか。

(それぞれ1つに○)

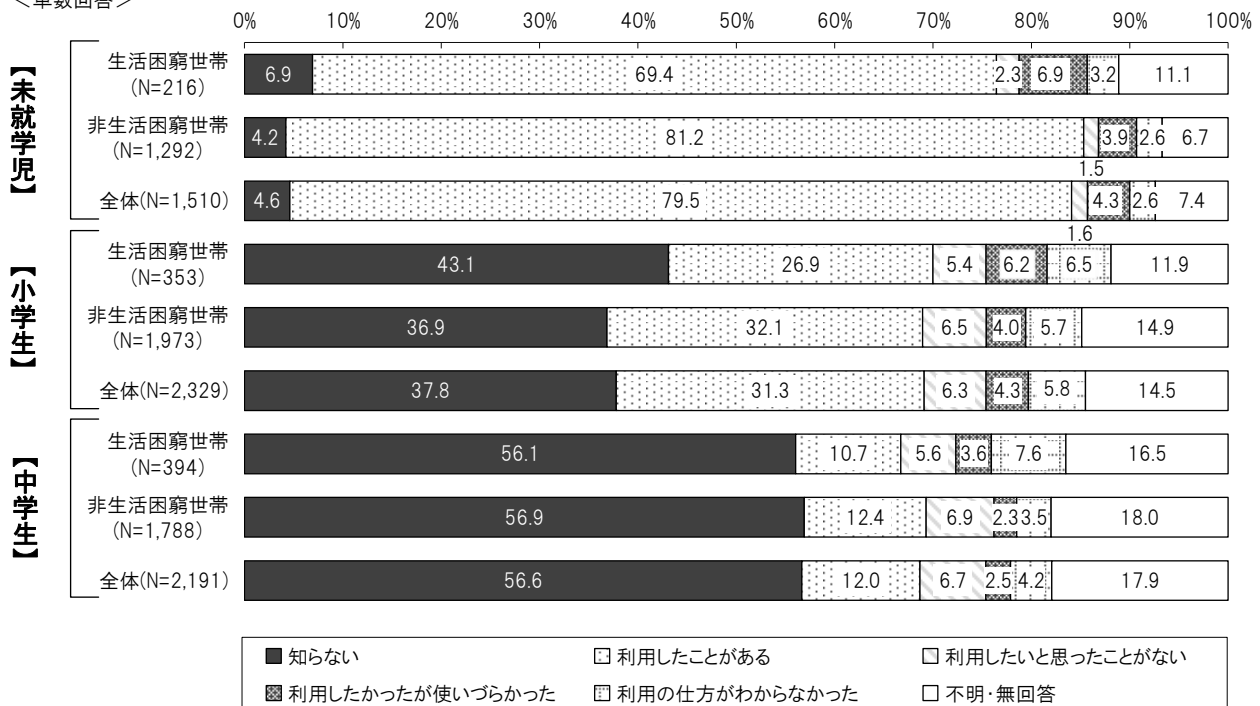
◆取り組みなどの概要

①おおいた子育てほっとクーポン	大分市の子育て支援サービスの周知・利用促進を目的に、市内に住民登録がある、3歳未満のお子さんを対象として、子育て支援サービスに使えるクーポンを交付しています。
②子育て支援サイト naana(なあな)	子育てに役立つ行政情報と民間情報を合わせて発信することを目的に開設されたサイトです。
③短期入所生活援助(ショートステイ)・夜間養護・休日預かり(トワイライト)	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・出張・夜勤などで子どもを一時的に養育することが出来ない場合で、預け先がないときに児童養護施設等で預かるサービスを行っています。
④ファミリーパートナー	子育て期のいろいろな気になることや、悩みごとなどについて、相談を受けて一緒に考えたり、適切な支援サービスを紹介するなどのサービスを行っています。
⑤子育てファミリー・サポート・センター	子育て中の家庭を応援するために、「援助を依頼する人」と「援助を提供する人」が会員となって、子どもの世話を一時的に有料で援助し合う組織です。
⑥こどもルーム	お母さん同士で子育ての話をしたり、ボランティアの方々の指導によるリトミック教室や読み聞かせに参加することもできる、親子で集える施設です。
⑦子ども家庭支援センター	子育ての心配や子ども自身の悩み事など、0～18歳までの子どもに関するあらゆる相談を受けるところです。相談内容に応じて、利用できるサービスの紹介やカウンセリングを行い、よりよい解決や子どもの成長をお手伝いします。
⑧一時預かり	パート就労や保護者の病気、リフレッシュなどで一時的に保育が必要となる場合に、児童(1歳以上の未就学児)を預かる保育サービスを行っています。
⑨妊婦健康診査受診票交付(無料券)	妊婦の健康管理と安全な出産のために、母子健康手帳とあわせて、妊婦健康診査を無料で受けられる受診票を交付しています。
⑩就学援助制度	経済的な理由により、お子さんを小中学校および義務教育学校に就学させるのにお困りの方に、学用品費や給食費など就学に必要な費用の一部を援助するものです。
⑪スクールソーシャルワーカー活用事業	不登校やいじめ・児童虐待等生徒指導上の課題の解決を図るため、児童生徒・保護者に対する相談支援や相談内容に応じて、学校、家庭、関係機関等への働きかけ等を行っています。
⑫おおいたふれあい学びの広場	放課後や土日等に、学校を中心とした身近な場所で、地域の方々の協力を得て、子どもたちに様々な体験・交流・学習活動の機会を提供しています。
⑬子どもの学習支援事業	生活保護受給世帯または就学援助受給世帯の中学生に対し、学習塾の利用に関する経費の一部を助成することにより、子どもたちに学力を向上するための機会を提供する事業です。

①【おいた子育てほっとクーポン】

未就学児では「利用したことがある」の割合がおよそ7~8割と大半を占めています。

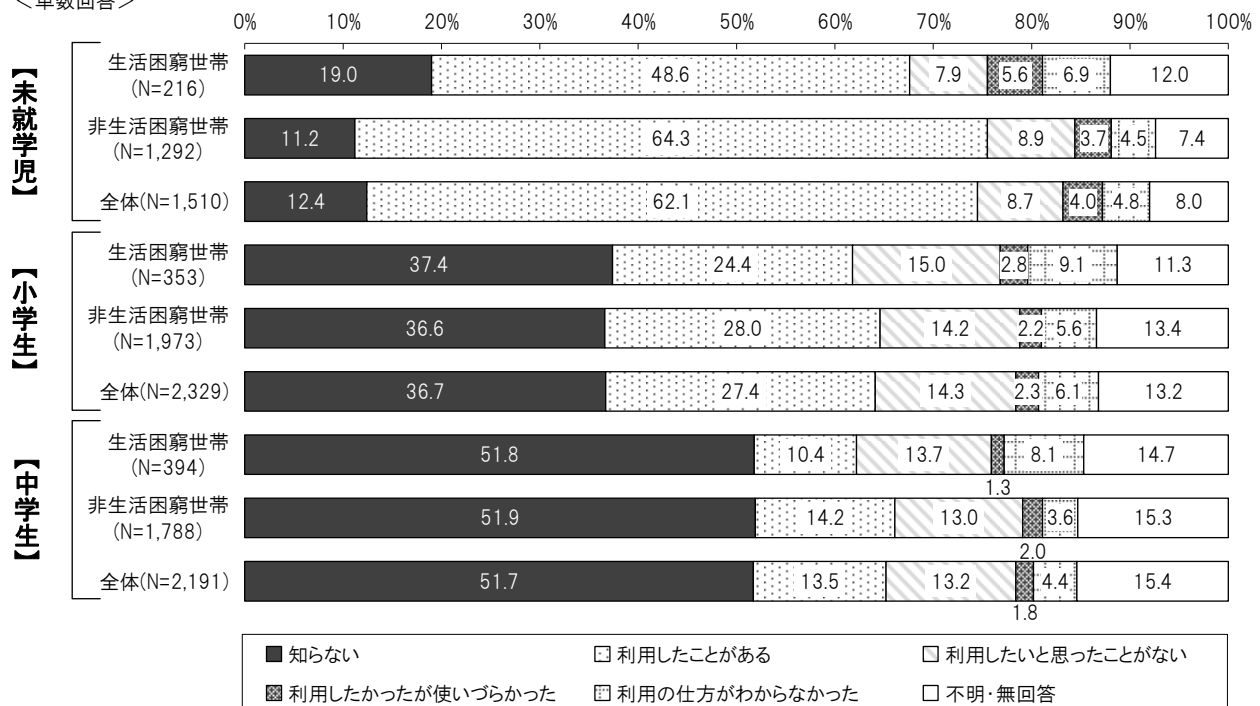
<単数回答>



②【子育て支援サイト naana (なあな)】

未就学児では「利用したことがある」の割合がおよそ5~6割と高くなっています。年齢が高くなるにつれ認知度が低下している状況がみられます。

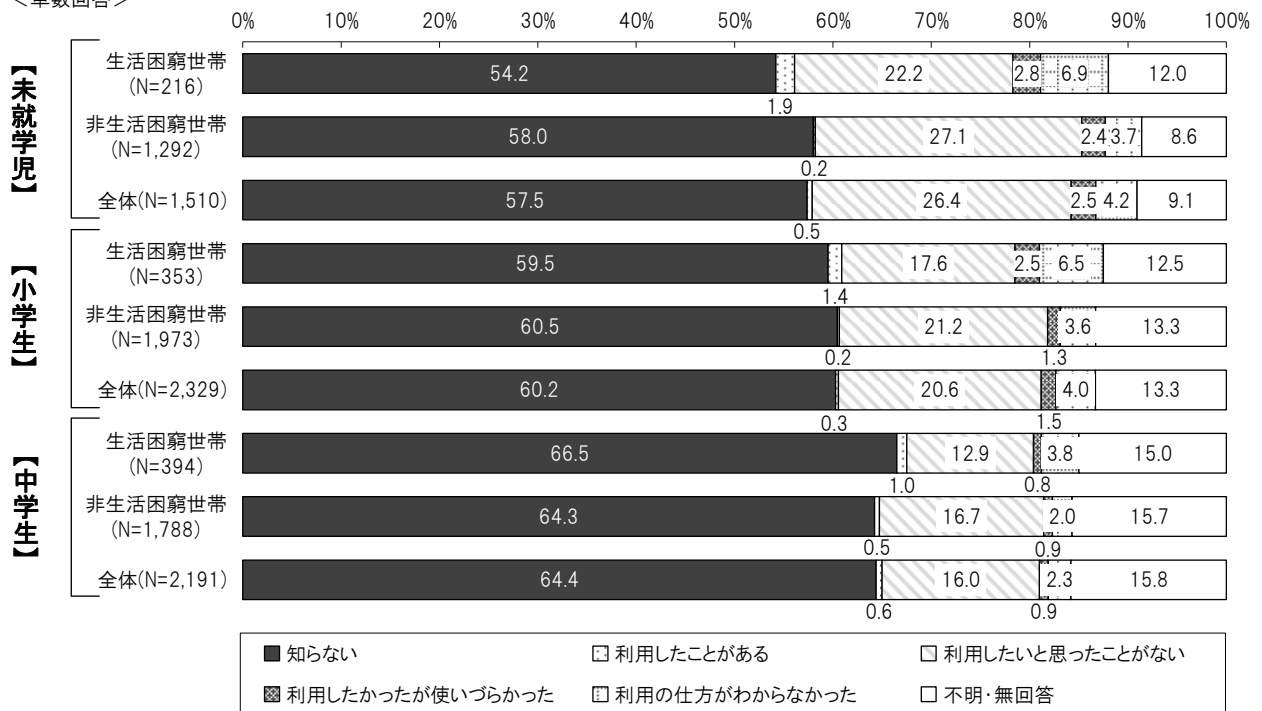
<単数回答>



③【短期入所生活援助（ショートステイ）・夜間養護・休日預かり（トワイライト）】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が最も高く、およそ5〜7割を占めています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。

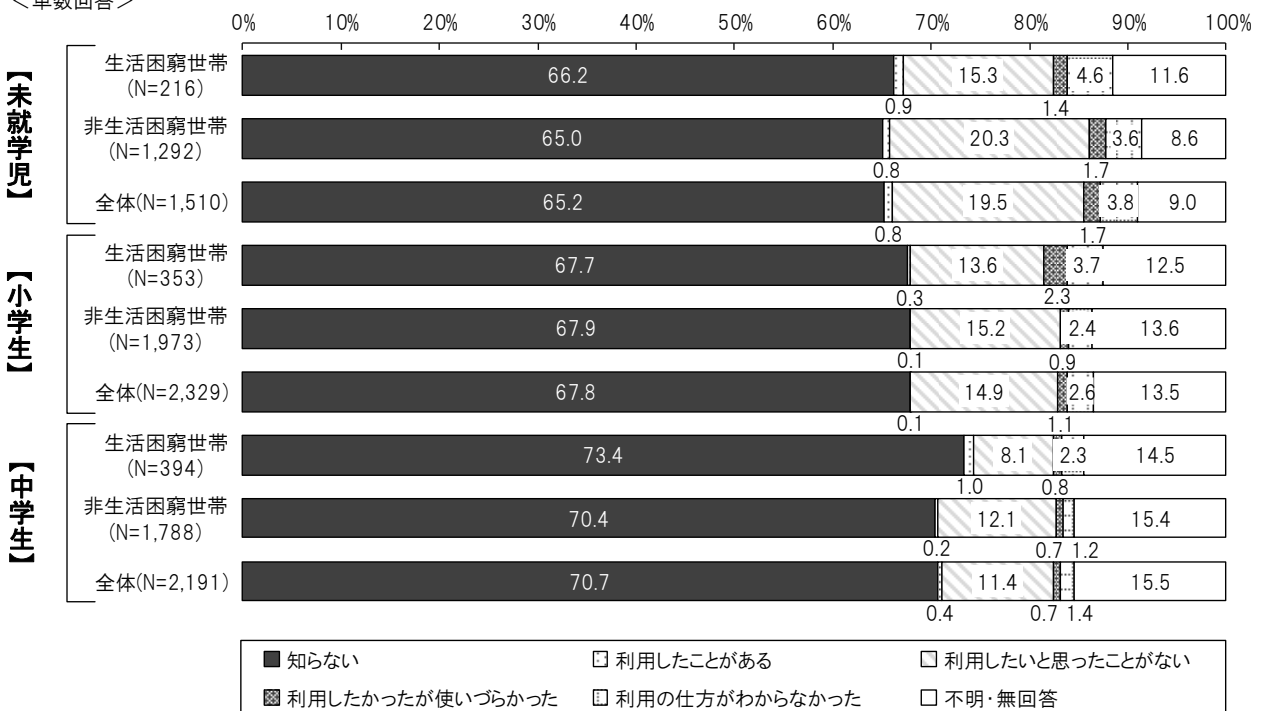
<単数回答>



④【ファミリーパートナー】

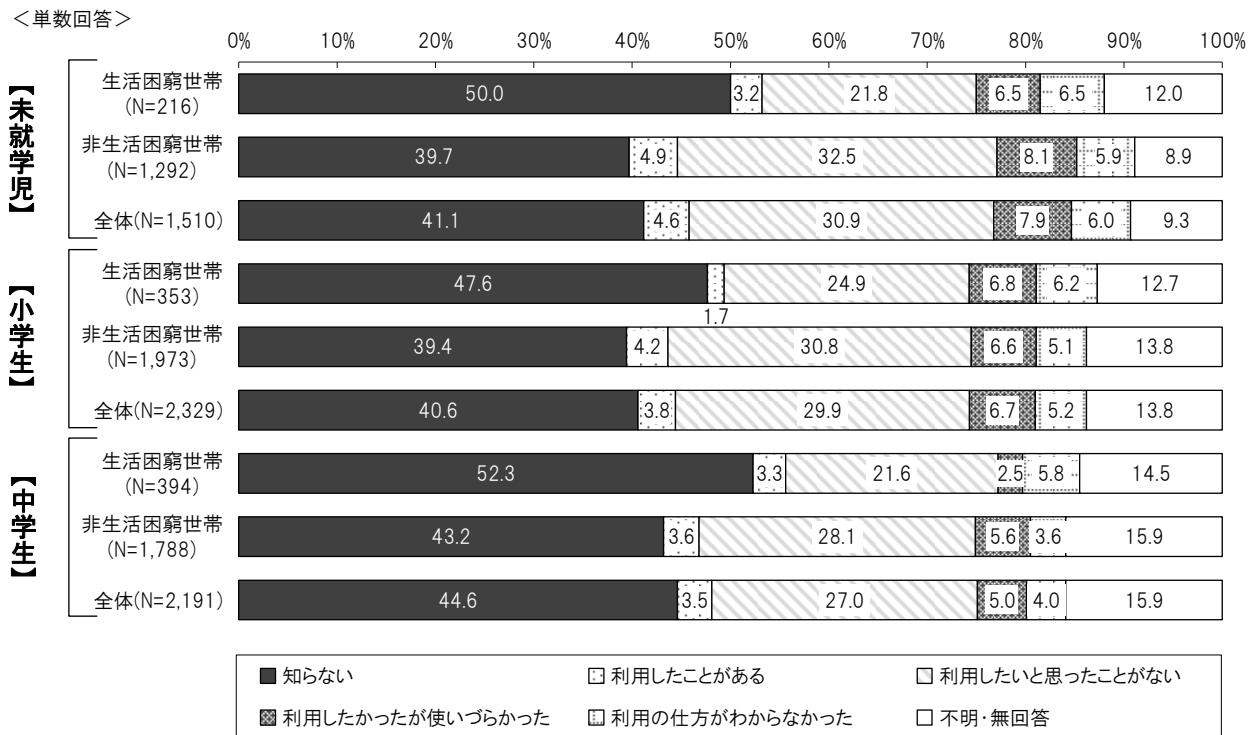
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が最も高く、およそ7割を占めています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で差はみられませんでした。

<単数回答>



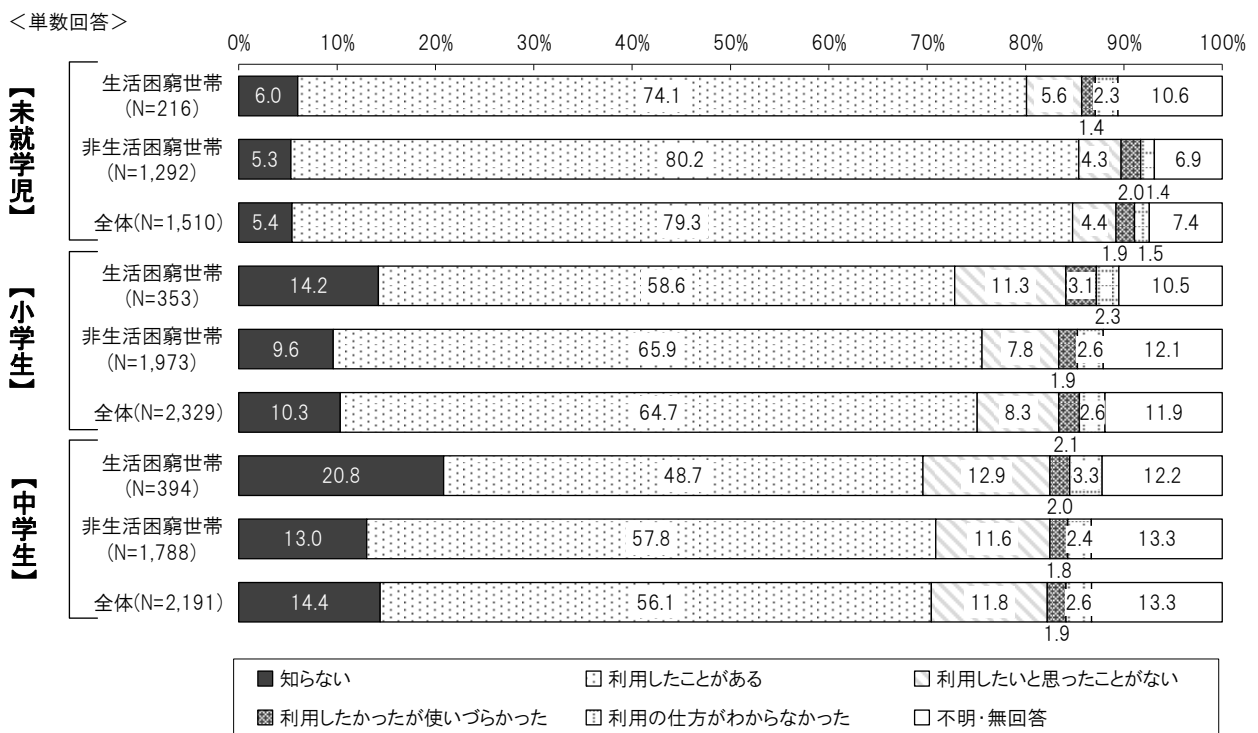
⑤ 【子育てファミリー・サポート・センター】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」がおよそ4～5割と最も高く、特に生活困窮世帯では「知らない」の割合が非生活困窮世帯と比較して高くなっています。



⑥ 【こどもルーム】

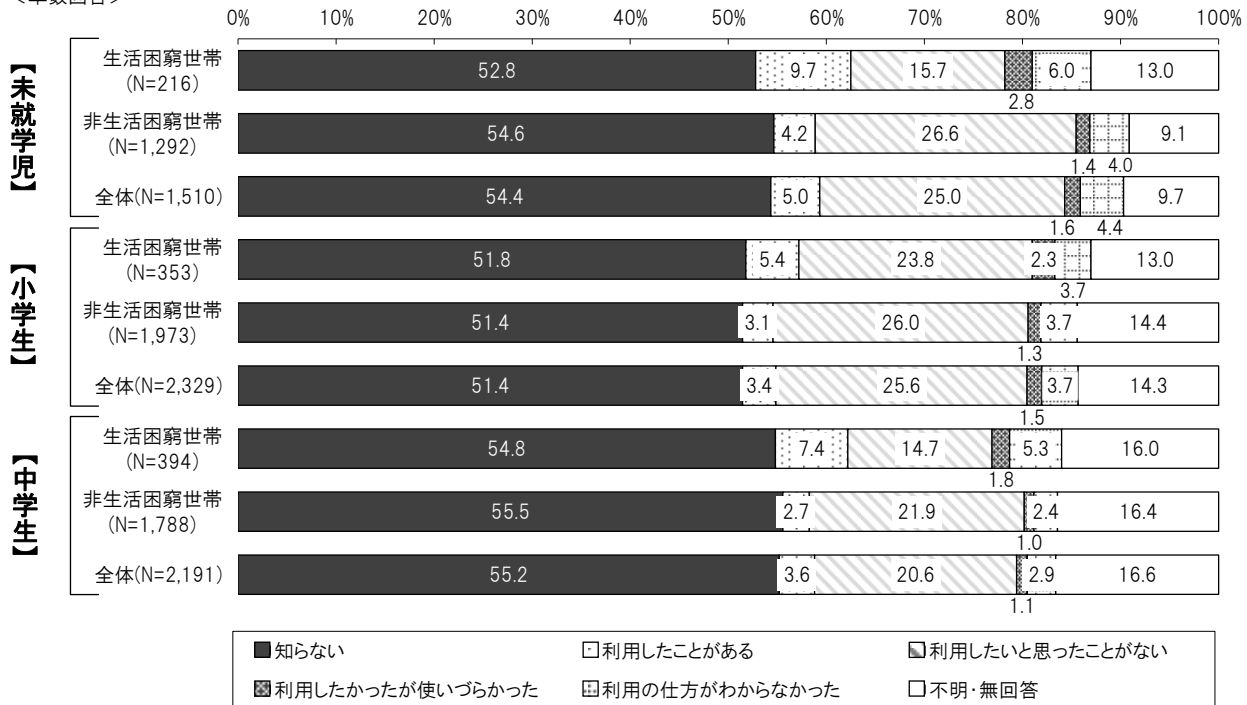
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「利用したことがある」が最も高く、およそ5～8割となっており、未就学児の全体ではおよそ8割を占めています。



⑦【子ども家庭支援センター】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が最も高く、過半数を占めています。また、生活困窮世帯では「利用したことがある」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。

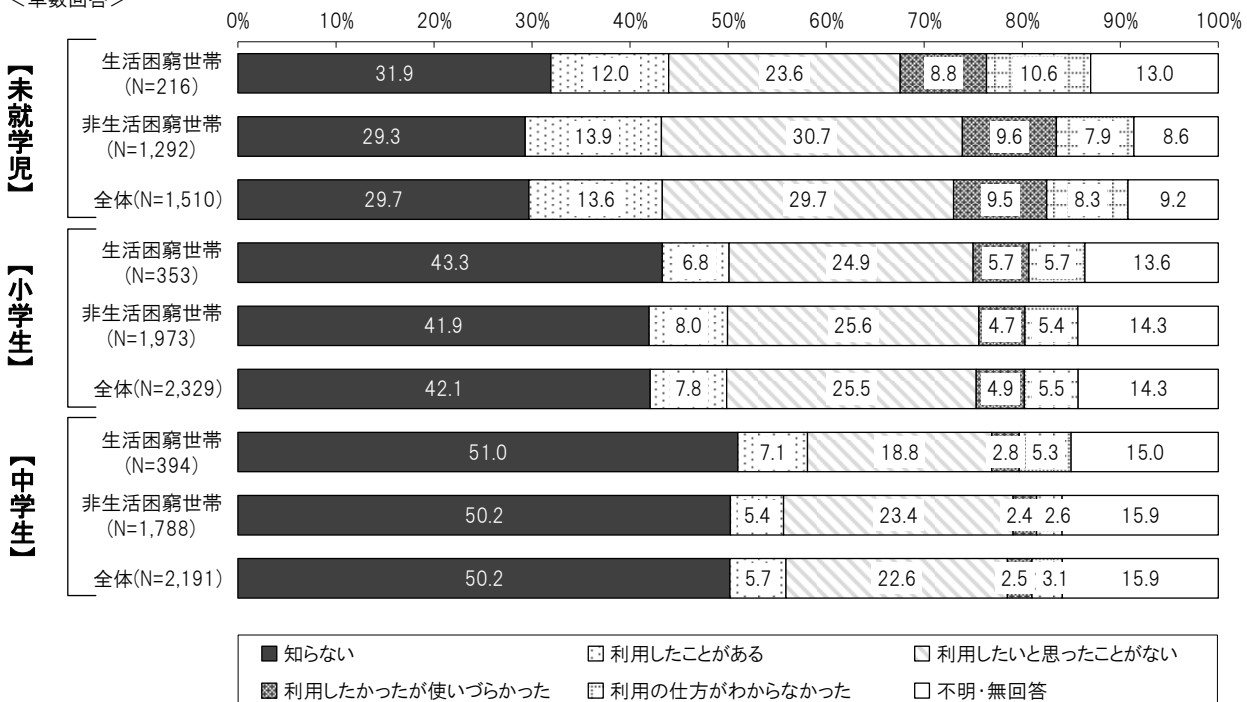
<単数回答>



⑧【一時預かり】

年齢が高くなるにつれ、「知らない」の割合が高くなる傾向がみられ、未就学児ではおよそ3割ですが、中学生ではおよそ5割となっています。

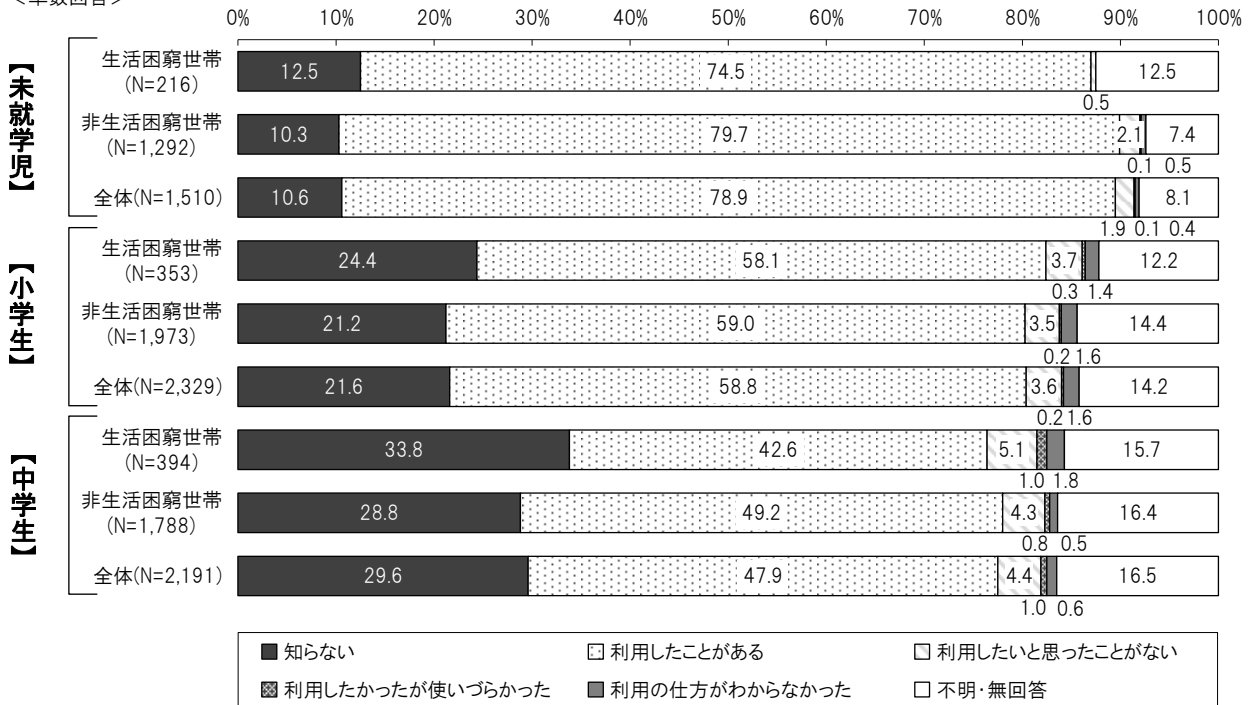
<単数回答>



⑨【妊婦健康診査受診票交付（無料券）】

未就学児ではおよそ7～8割の人が「利用したことがある」と回答しています。一方、年齢が高くなるにつれ、「知らない」の割合が高くなる傾向がみられます。また、生活困窮世帯では「知らない」の割合が非生活困窮世帯より若干高くなっています。

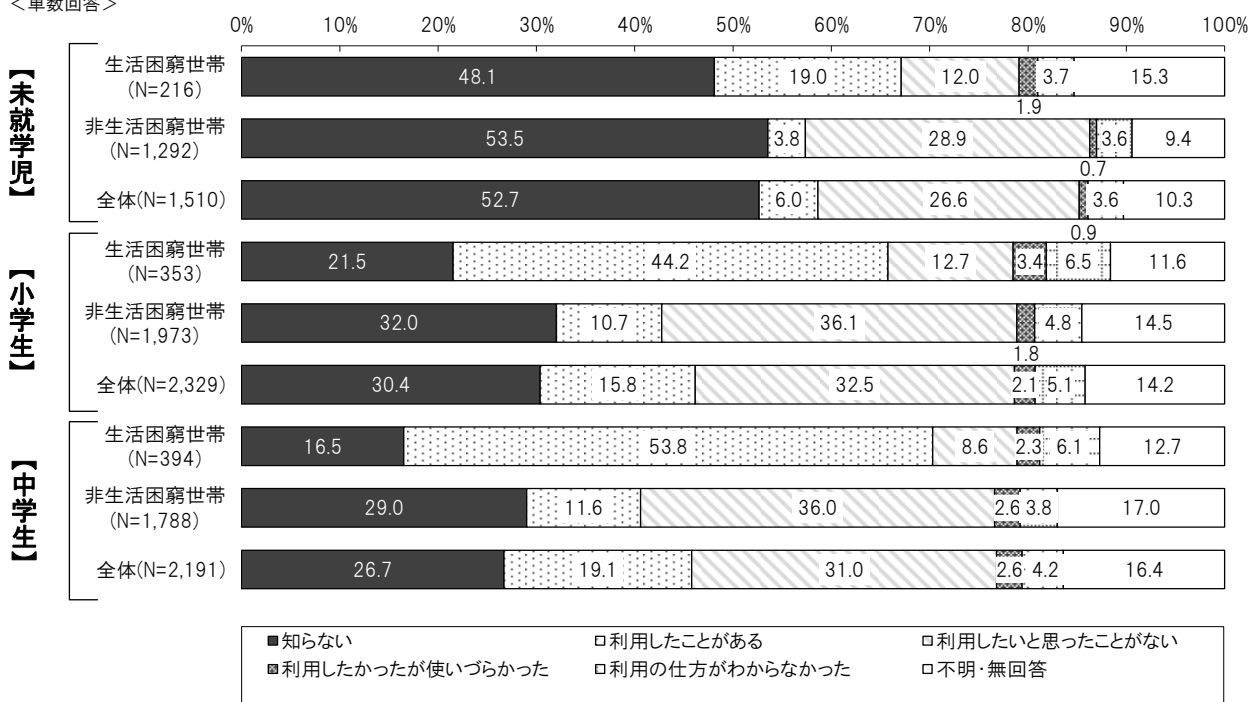
<単数回答>



⑩【就学援助制度】

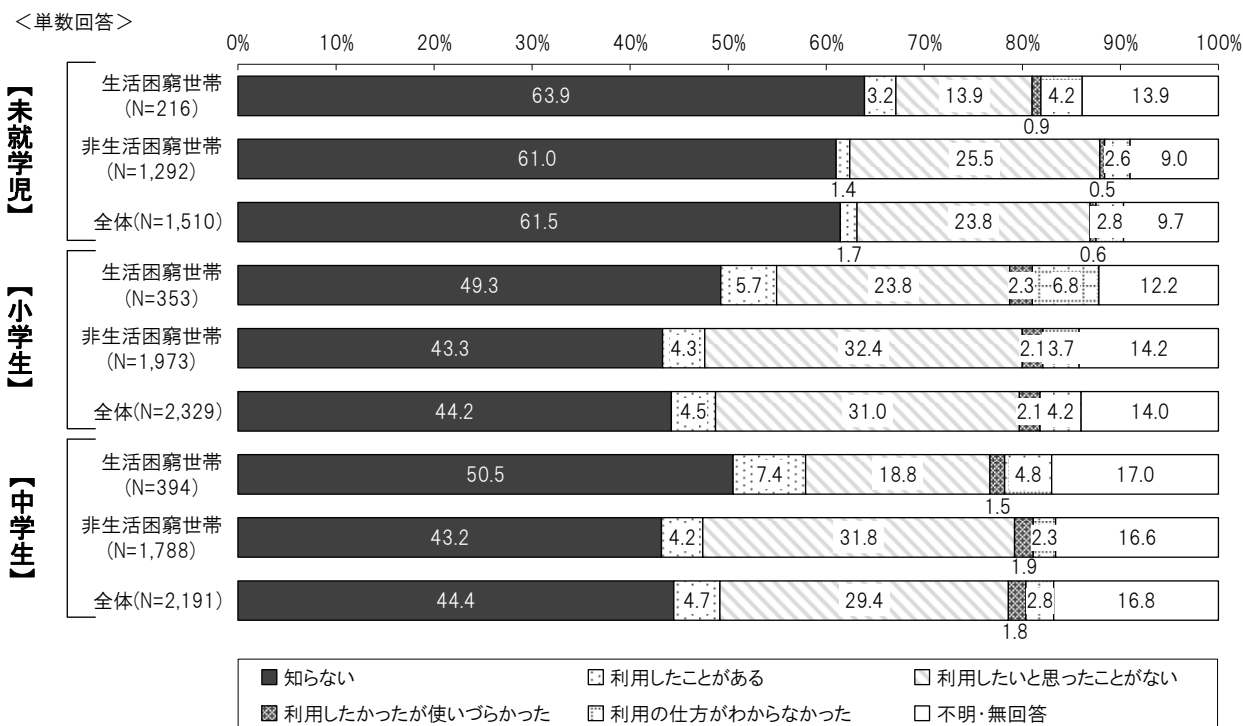
年齢が低くなるにつれ、「知らない」の割合が高くなる傾向がみられ、未就学児ではおよそ半数を占めています。また、小学生・中学生の生活困窮世帯では「利用したことがある」の割合が4割を超えており、非生活困窮世帯との差が非常に大きくなっています。

<単数回答>



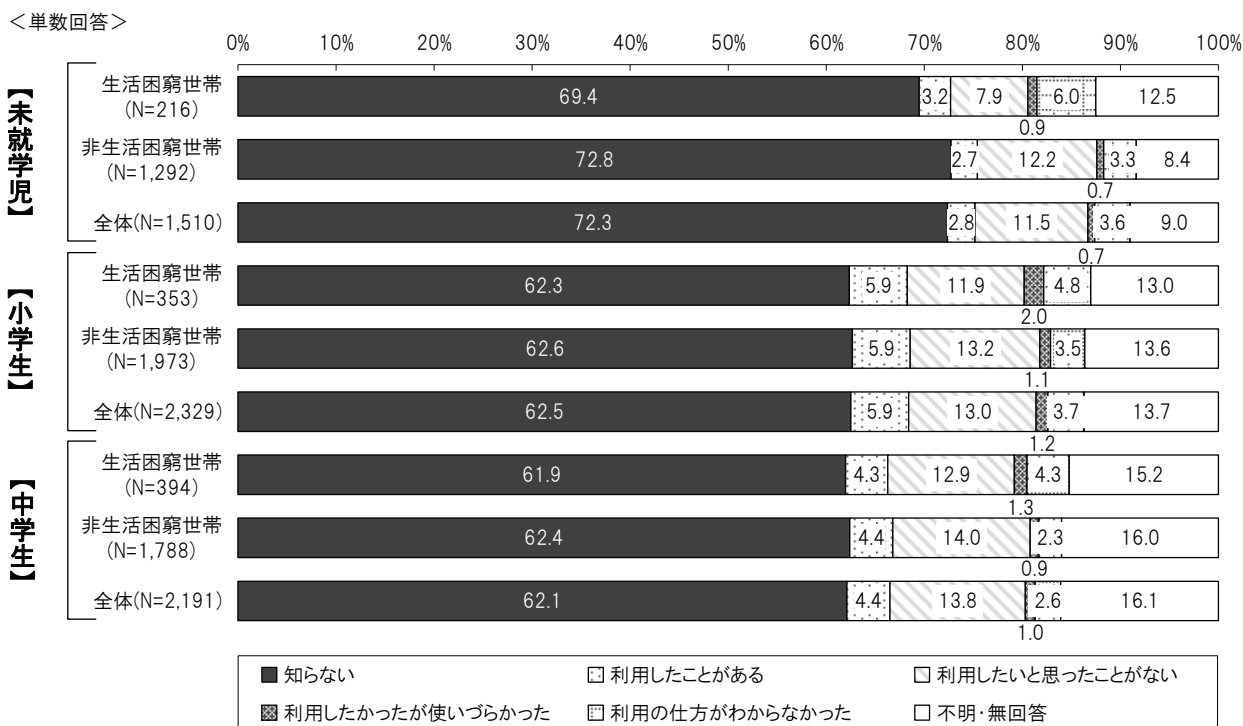
⑪【スクールソーシャルワーカー活用事業】

未就学児ではおよそ6割、小学生・中学生ではおよそ4～5割の人が「知らない」と回答しています。また、生活困窮世帯では「利用したことがある」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。



⑫【おおいたふれあい学びの広場】

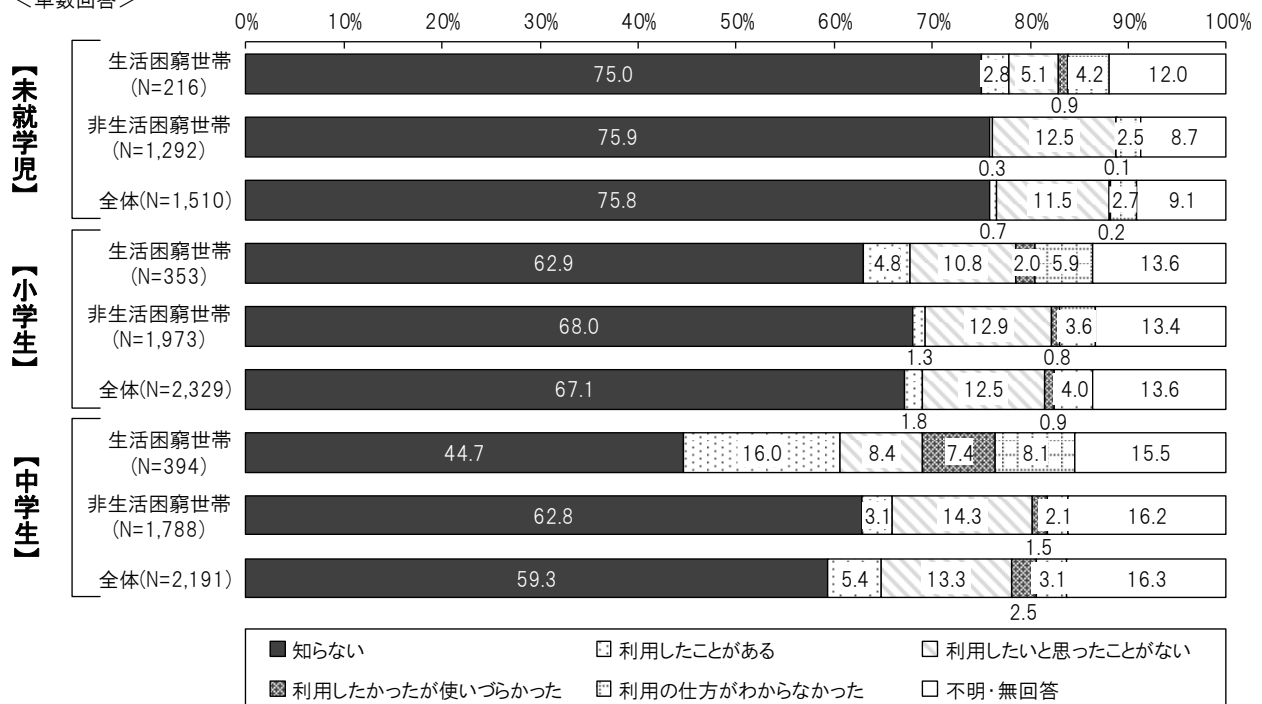
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が最も高く、およそ6～7割となっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。



⑬【子どもの学習支援事業】

中学生の生活困窮世帯では「知らない」「利用したかったが使いづらかった」「利用の仕方がわからなかった」の割合があわせて6割を超えています。

<単数回答>



問 48 日々の生活や子育てのなかで、今まで困ったことや、現在困っていることがあれば、ご自由にお書きください。

【ひとり親世帯について (58 件)】

- 母子家庭への援助をもっと充実させてほしいです。切実です。
- これから先、子どもに掛かる学費が不安です。働いても収入の限度があるのでとても心配です。母子の支援をもっと増やしてほしいです。働いても（国保）保険料が高く、何の為に仕事をしているのか分かりません！
- ひとり親で、正社員で働いているため、子どもとの時間がなく、一緒に過ごす事もあまりできません。なのに、学校の役員やパトロールや旗当番、子ども会等…しなければいけない事も多く、しんどい状態です。夫がいないので、誰かに頼る事もできず…苦しいです。
- ひとり親世帯になり人と人とのつながりや助け合いが大切なのだと様々な制度を受ける中で実感しており、生活が何とかできていることにも本当に有り難いことだと感じています。制度を有効的に使えることが生活の質を上げ、資格取得や就業に対しても取り組んでいく上で重要なのかなと感じます。制度の周知や、難しいことだとは思いますが個別性に合わせて支援していただけるような制度をつくって要件に満たない中で頑張っている方にも支援が広がるようになるといいなと感じました。

○ひとり親に手当をあたえすぎだと思えます。離婚しているのに一緒にいる人や、母子の母親と、父子の父親で付き合っていて手当をもらっている人や、ばれなかったらいいと思っている人が多すぎます!!もっと厳しく調べてほしいです。その人の分まで税金を使われたくありません。本当に困っている人は仕方ないが、人の税金で暮らしている人もいる事をわかってほしいです。

など

【子どもの医療費について (43 件)】

○中学生まで、病院の医療費を無料にしてほしいです。

○収入と生活にかかる費用がつりあっていないです。なんとかがんばって夜間も働いているが、体力の限界です。子どもを病院に連れて行きたくても行けない時があります。

○子どもの医療費3割が苦しいです。持病がある子への減額だけでもしてほしいです。毎月の薬代が高く、病院へ行かなくなったり、薬を減らしながら飲んだりする為、治りません。

○冬になると子どもの医療費がかかることです。予防接種の負担もあります。今は、夫婦ともに健康ですが、主人の体調や職を失った時などのことを考えると不安に思う時もあります。

○子どもの医療費がとても負担になっていると感じています。中学生まででも医療費の軽減があれば、もっと安心して素早い受診ができると思います。

など

【保育所について (38 件)】

○5歳になる年に、初めて保育園に入園することができたのですが、それまでは預ける人がいなかったの、体調を崩しても子どもの面倒を一人で見てきました。

○経済的に余裕がないので共働きをしていますがお互いに土日祝休みというわけではないのに土日祝預かってくれる保育園はないので困ります。

○子どもが4人いて働きたいがなかなか保育園に入れず就職ができません。

○今は、土・日に仕事をしている親も多いと思います。保育園は土・日が休みなので仕方なく留守番をさせることがとても不安で困っていました。

○現在は保育園なので大丈夫ですが就学したらフルタイムで働く親は夕方の預け先がないので不安があります。育成などの話を聞いても18時まで等制限があるなど十分な支援とは言えないと思います。働きたい、または働かなければならない状況で子どもを夕方から一人にさせなければならないのは今後の大きな不安です。

など

【塾について (36 件)】

○子どもに教育を受けさせる(塾など)ことが経済的に難しかったとき、不憫に思っていました。収入格差で諦めなければならないことがあるのは悲しいことでした。

○塾、習い事をしたいと言われても経済的にできないのに、家庭訪問やPTAで習い事等を聞くのをやめて欲しいです。ひとり親で割引のある習い事があれば、教えて欲しいです。

- 塾に通っている子と、通っていない子で学力に差が出るので通わせざるを得ません。塾代が負担になっています。
- 子どもの高校進学について。経済的に私立には行かせられません。貸付制度を利用しようと考えましたが、返せる自信が全くありません。返せる経済もありません。学習塾にも経済的に行かせられません。助成金では、塾の費用は全く足りません。1教科1万円の時代で、1教科分しか助成金が出ないのでは、意味がありません。受験は1教科だけじゃないのですから。
- 長男が中学3年生の時、塾代が本当にかかるとう感じました。貯金もいつのまにかなくなってしまい、下の子もいるのですごく不安です。子育てとは少し違いますが、高校受験の内容が難しくなっており、塾に行かないと点が取れない教科もあります。親が教えるのも限度がありますし、中学校の先生の指導の充実に力をそそいでほしいです。そのために、先生方の日常業務（文書作成・資料作成など）を減らしてあげてほしいです。結果、保護者の負担を減らす事ができると思います。

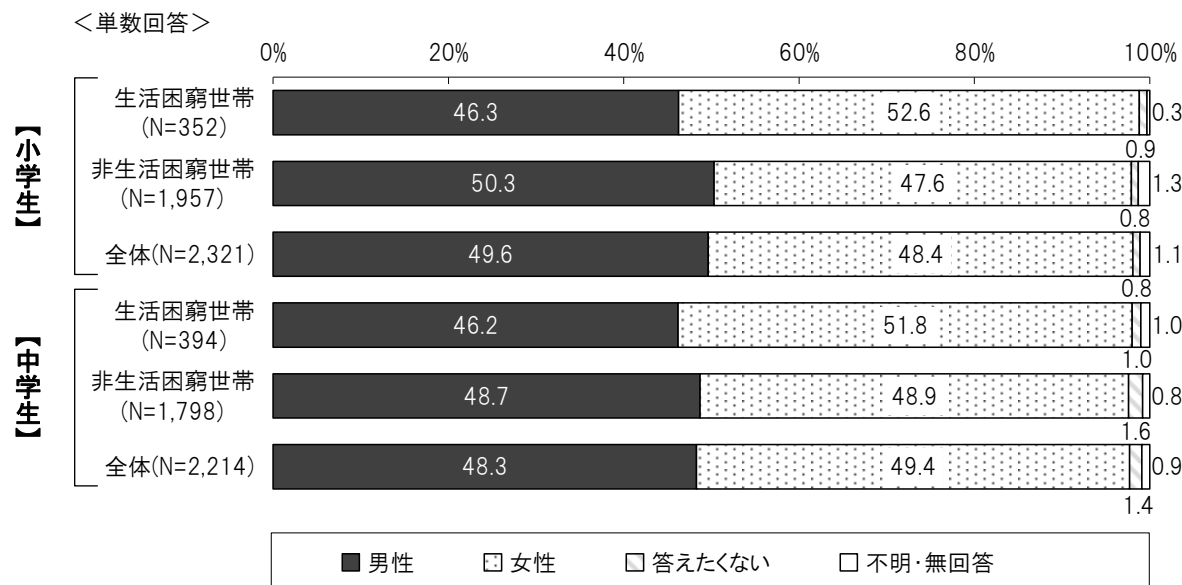
など

Ⅲ 調査結果（小学生・中学生）

1. あなたのことについて

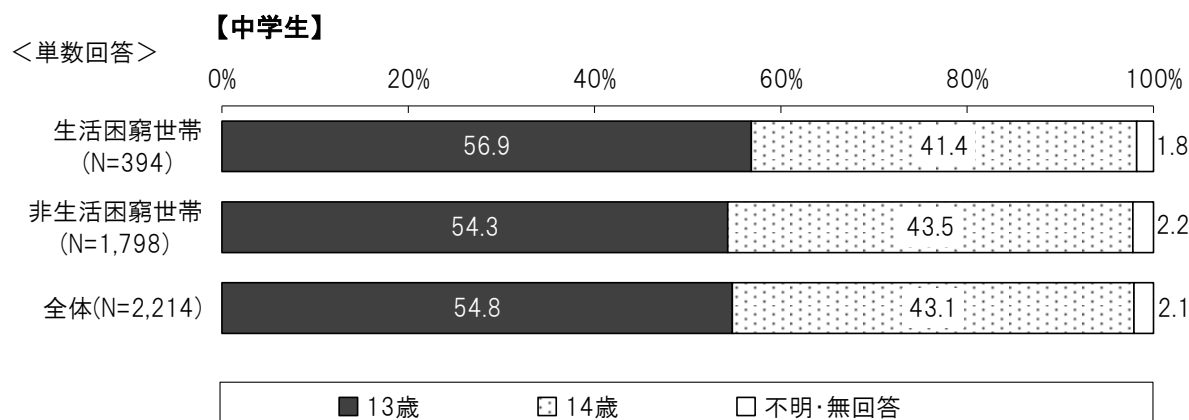
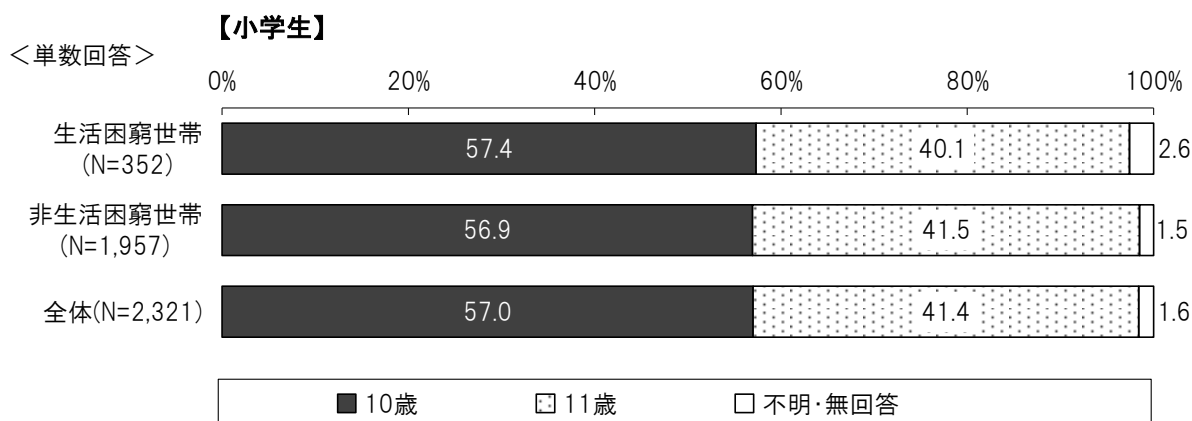
問1 あなたの性別を教えてください。(1つに〇)

性別については、以下のとおりです。



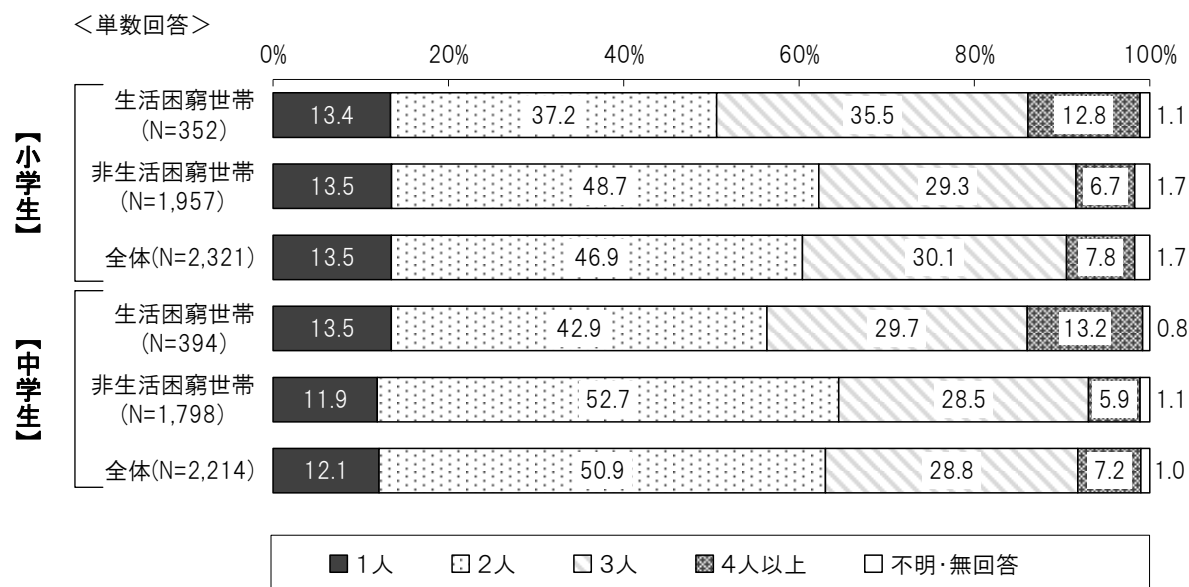
問2 あなたの今の年齢を教えてください。(数字を記入)

年齢については、以下のとおりです。



問3 あなたは何人兄弟・姉妹ですか。(1つに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「2人」がおよそ4～5割と最も高く、次いで「3人」がおよそ3～4割となっています。また、生活困窮世帯では「3人」と「4人以上」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。



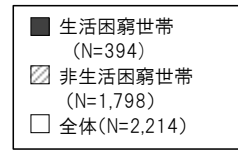
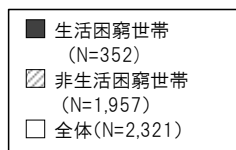
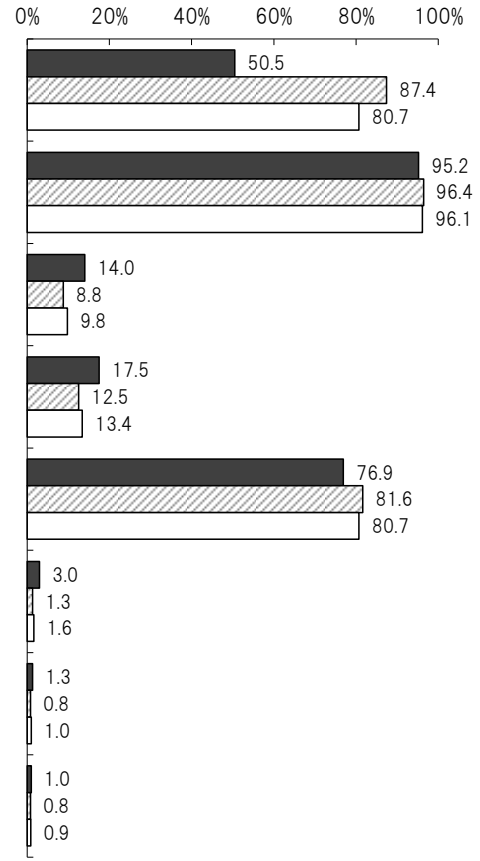
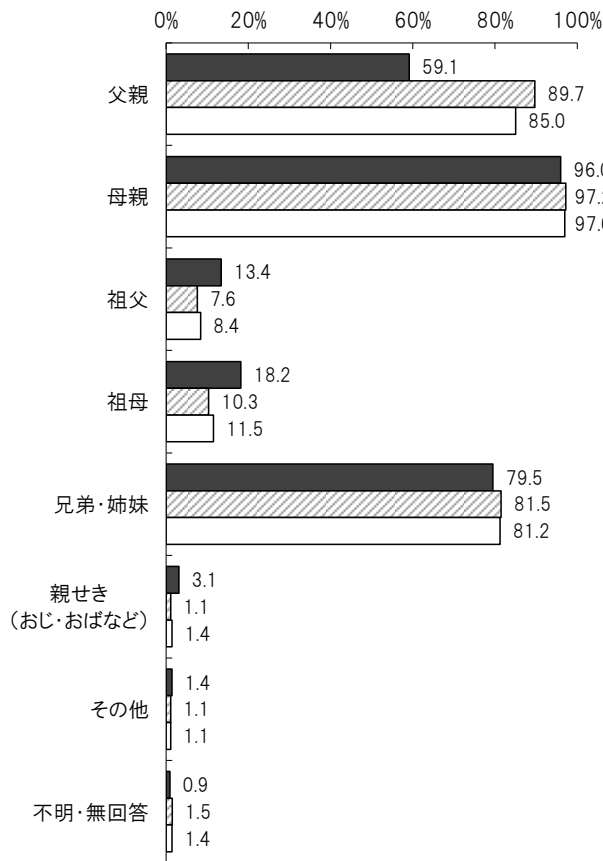
問4 あなたと現在、一緒に住んでいる人を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「母親」が最も高くなっています。一方、生活困窮世帯では「父親」の割合が非生活困窮世帯と比較して低くなっています。また、生活困窮世帯では「祖父」「祖母」との同居の割合が非生活困窮世帯より若干高くなっています。

【小学生】

【中学生】

<複数回答>



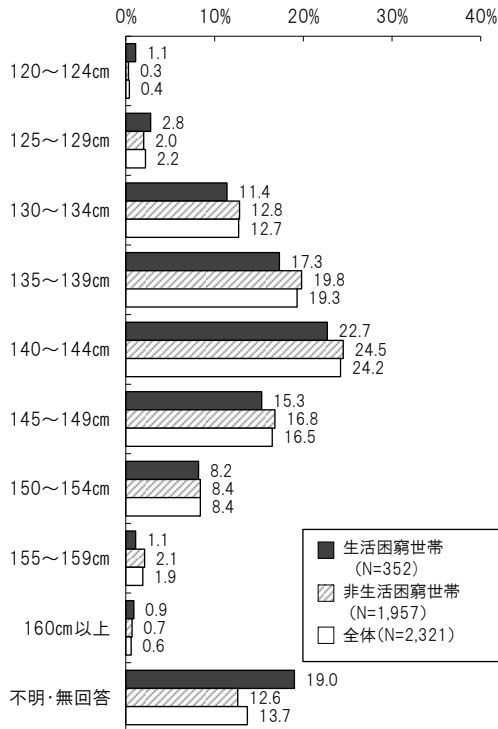
問5 あなたの今の身長と体重を教えてください。(数字を記入)

身長・体重については、以下のとおりです。

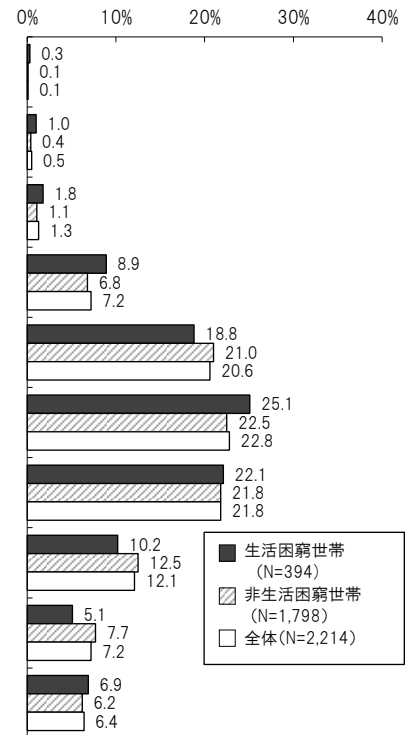
【身長】

【小学生】

<数量回答>



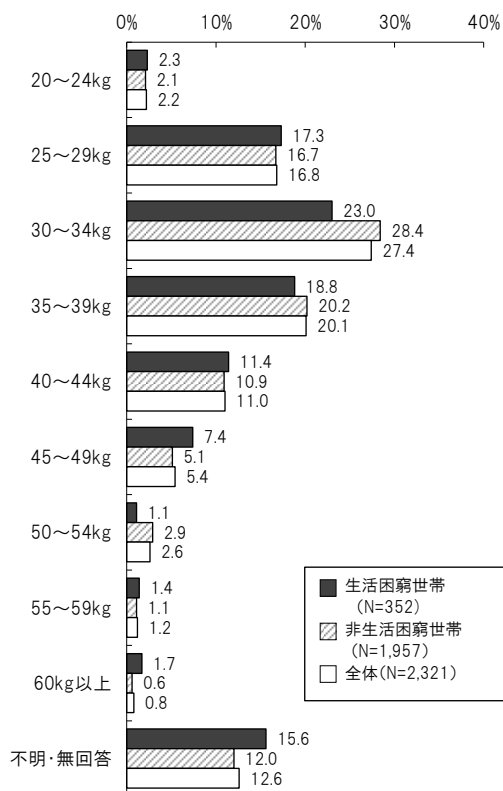
【中学生】



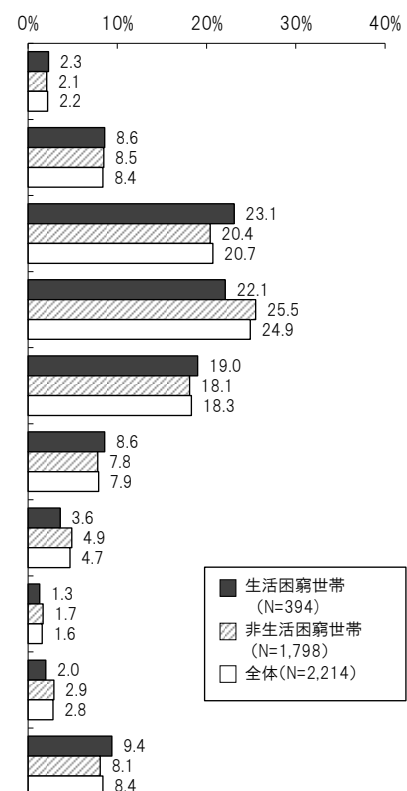
【体重】

【小学生】

<数量回答>

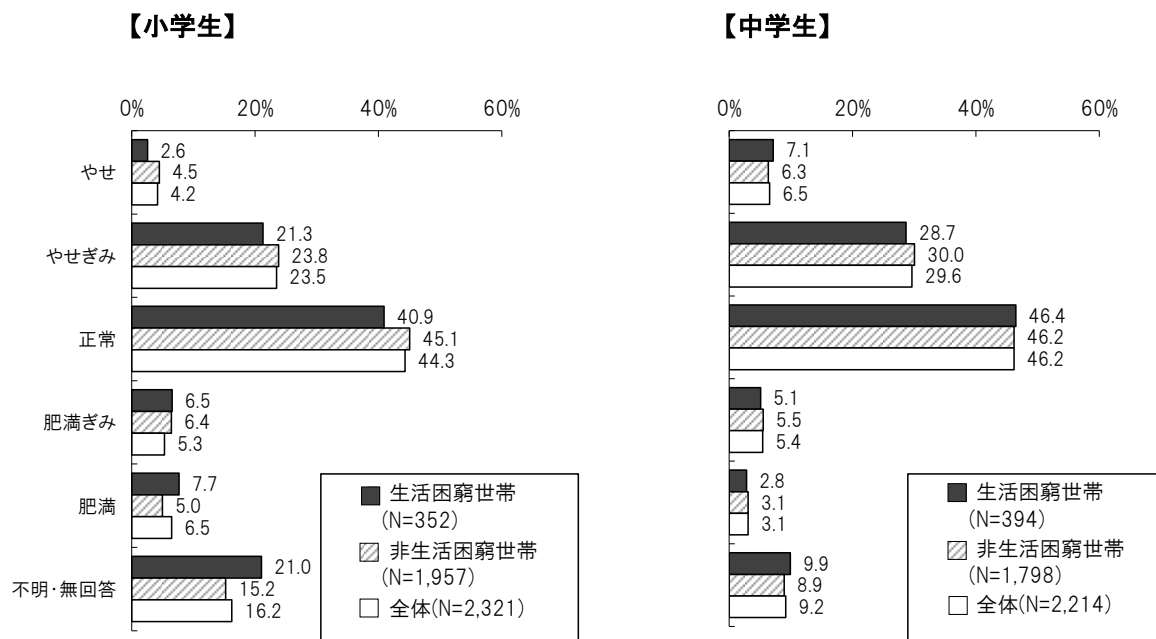


【中学生】



小学生・中学生のいずれにおいても「正常」が最も高く、およそ4～5割となっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。

【ローレル指数※】



※ローレル指数：学童の肥満の程度を表す体格指数。

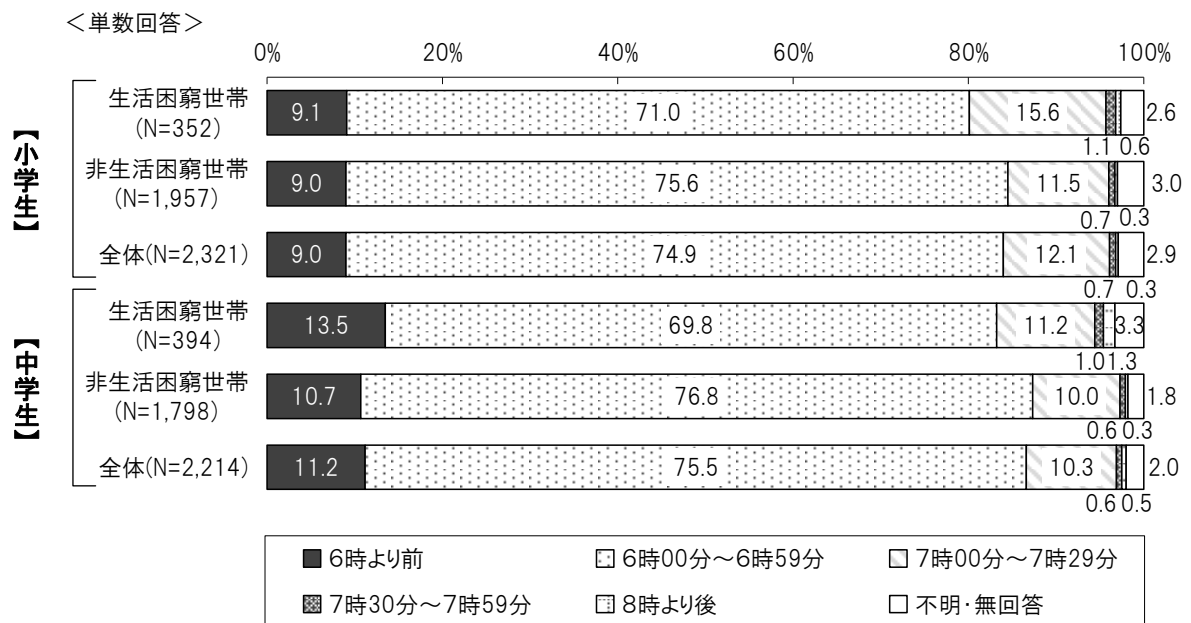
$$(\text{体重 kg}) \div (\text{身長 cm} \times \text{身長 cm} \times \text{身長 cm}) \times 10,000,00$$

ローレル指数	体格指数
100 未満	やせ
100～115 未満	やせぎみ
115～145 未満	正常
145～160 未満	肥満ぎみ
160 以上	肥満

2. ふだんの生活について

問6 あなたは学校がある日はだいたい朝何時ごろに起きますか。(1つに〇)

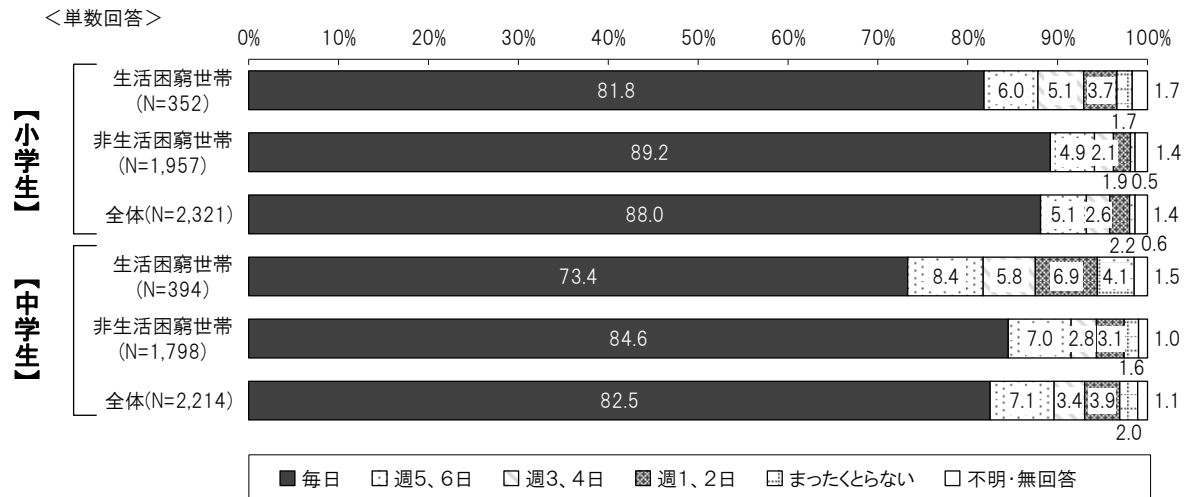
小学生・中学生のいずれにおいても「6時00分～6時59分」が最も高く、およそ7～8割を占めています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。



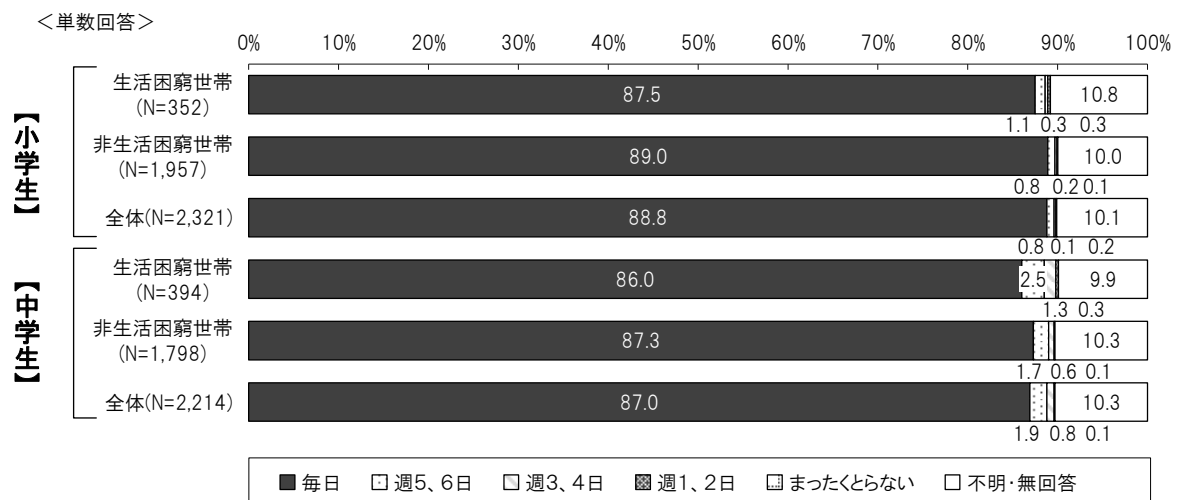
問7 あなたは1週間の内どれくらい食事をとっていますか(1つに○)

朝ごはんについては、小学生・中学生のいずれにおいても「毎日」が最も高く、およそ7～9割となっています。また、小学生より中学生の方が「毎日」の割合が低くなっています。

【朝ごはん】

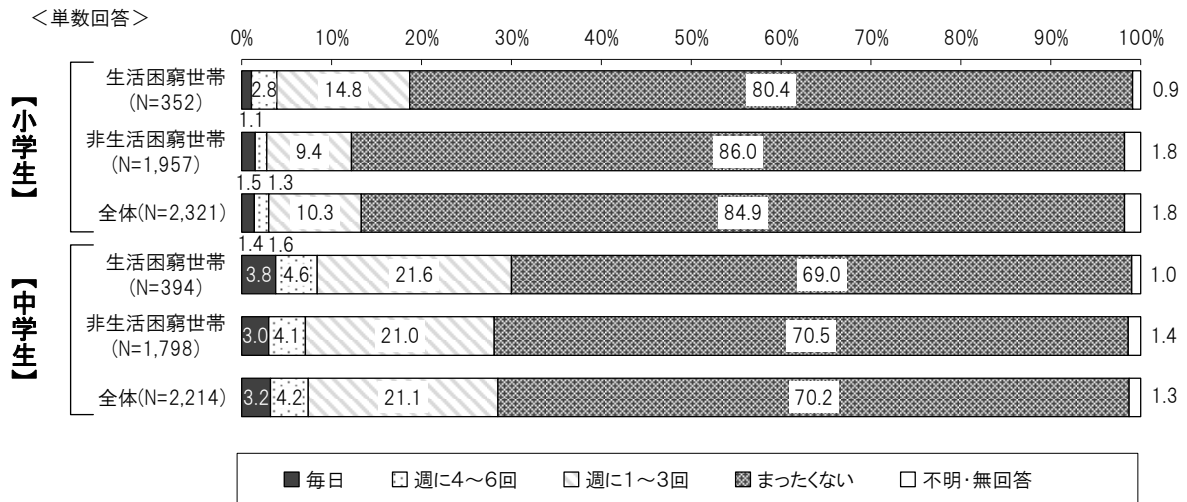


【夕ごはん】



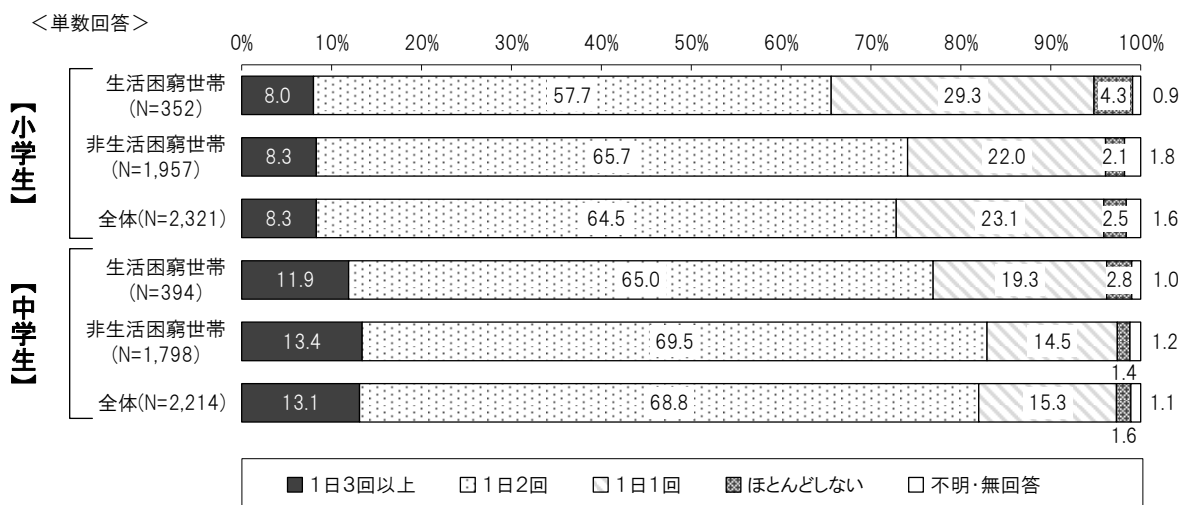
問8 あなたは、夕ごはんを子どもだけで食べることがありますか。(1つに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「まったくない」が最も高く、およそ7～8割となっています。また、生活困窮世帯では「まったくない」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。



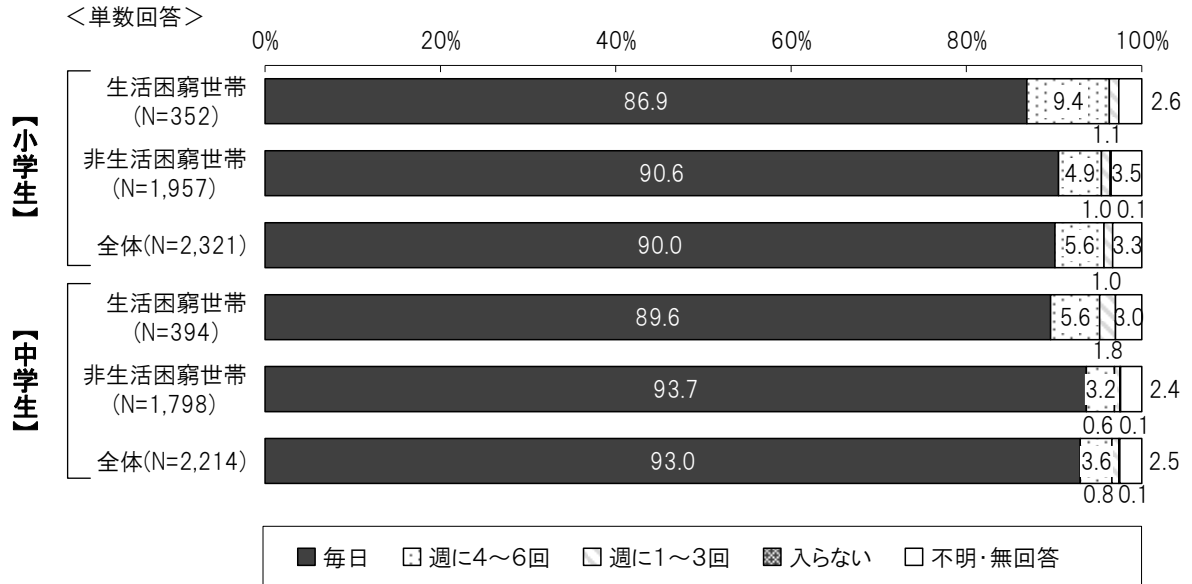
問9 あなたは歯みがきを何回しますか。(1つに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「1日2回」がおよそ6～7割と最も高く、次いで「1日1回」がおよそ2～3割となっています。小学生の生活困窮世帯では「1日1回」が他と比較して高くなっています。



問10 あなたは、お風呂(シャワーだけでも含む)にどのくらい入りますか。(1つに○)

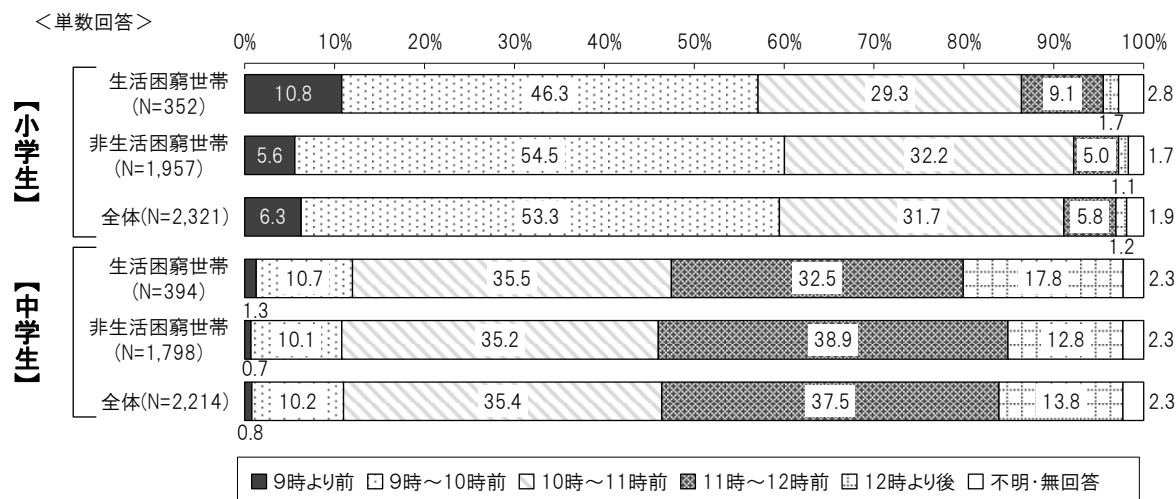
小学生・中学生のいずれにおいても「毎日」が最も高く、およそ9割を占めています。また、生活困窮世帯では「毎日」の割合が非生活困窮世帯より若干低くなっています。



問11 あなたは、夜何時ごろに寝ますか。(1つに○)

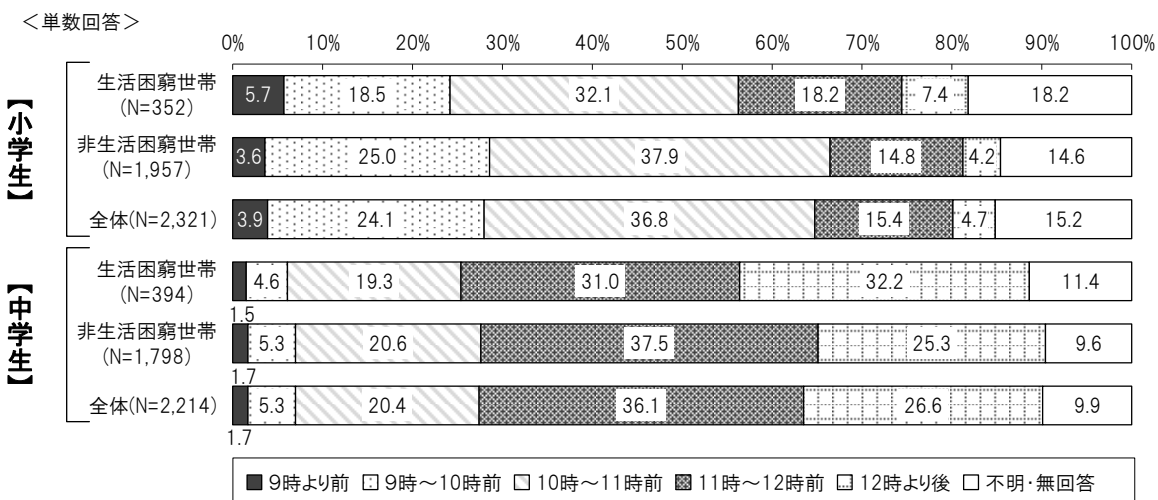
小学生では「9時～10時前」がおおよそ5割、中学生においては「11時～12時前」がおおよそ4割、生活困窮世帯では「10時～11時前」がおおよそ4割とそれぞれ最も高くなっています。また、中学生の生活困窮世帯では「12時より後」の割合が他と比較して高くおおよそ2割となっています。

【次の日に学校がある日】



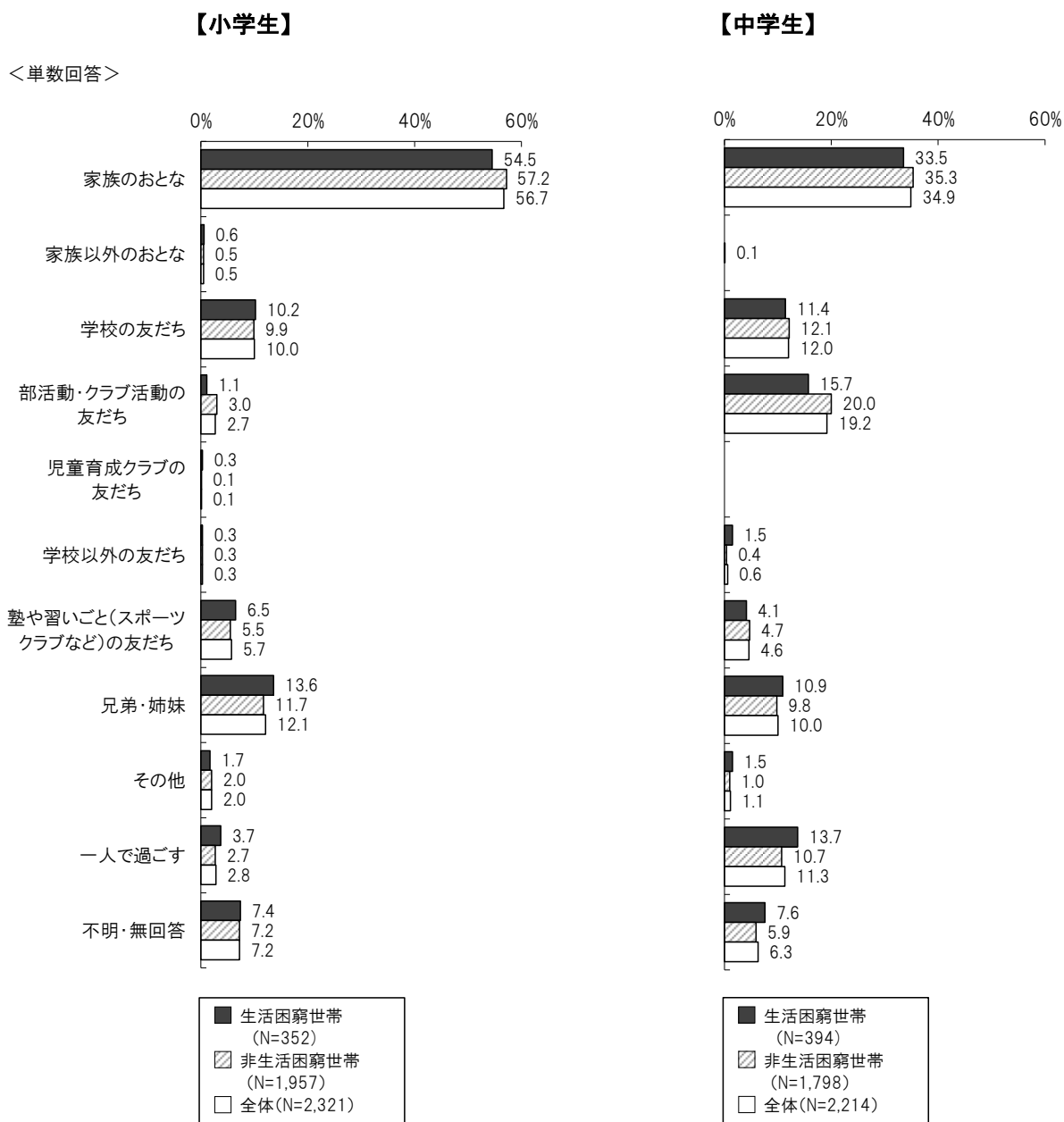
小学生・中学生のいずれにおいても【次の日に学校がある日】よりも就寝時間は遅く、中学生でおおよそ3割が「12時より後」と回答しています。また、中学生の生活困窮世帯では「12時より後」の割合が他と比較してやや高くなっています。

【次の日に学校がない日】



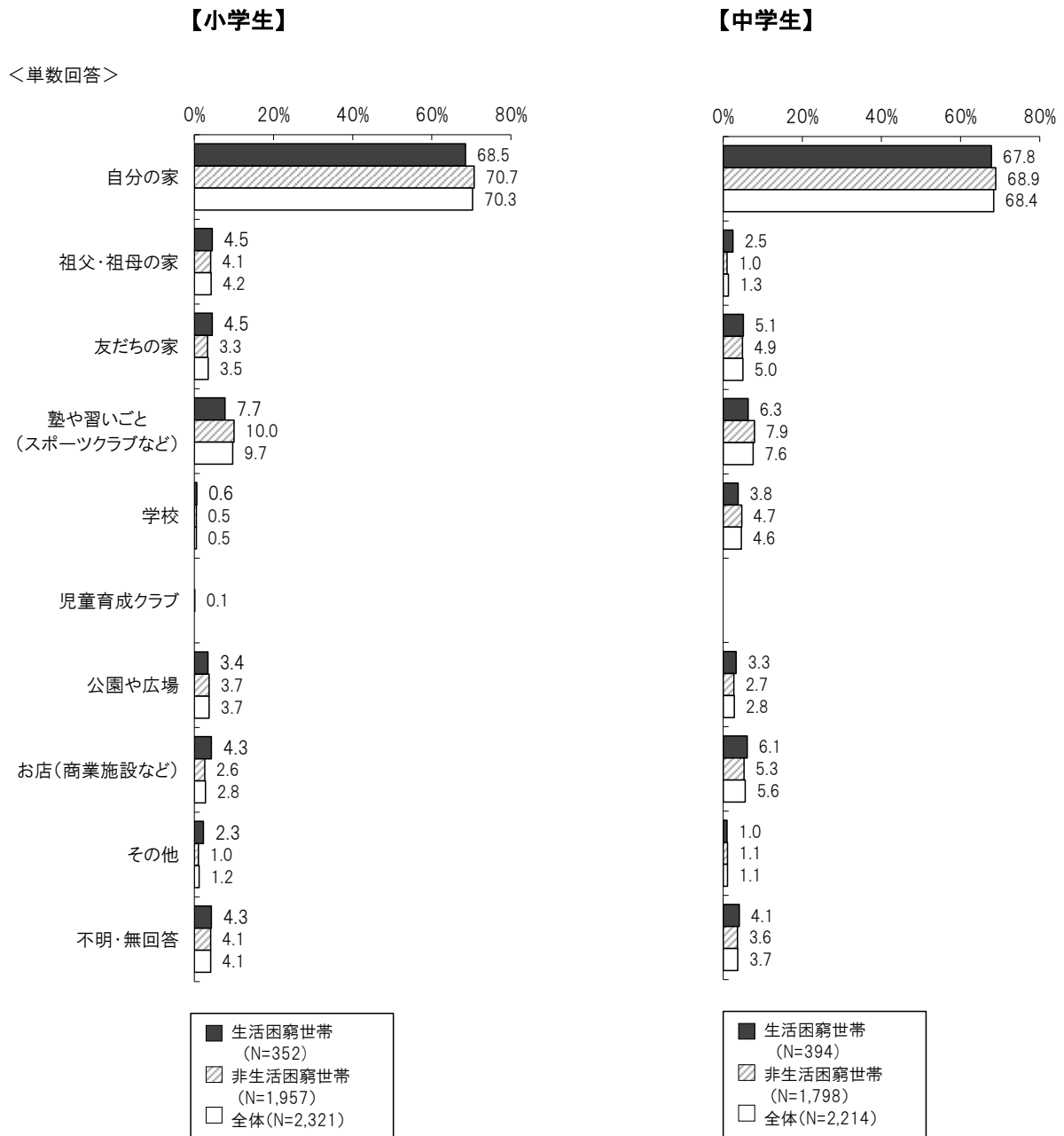
問12 あなたは、学校が休みの日の午後はだれと過ごしますか。一緒に過ごすことが一番多い人を教えてください。(1つに〇)

小学生・中学生のいずれにおいても「家族のおとな」がおよそ3~6割と最も高く、中学生では「部活動・クラブ活動の友だち」の割合もおよそ2割と高くなっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。



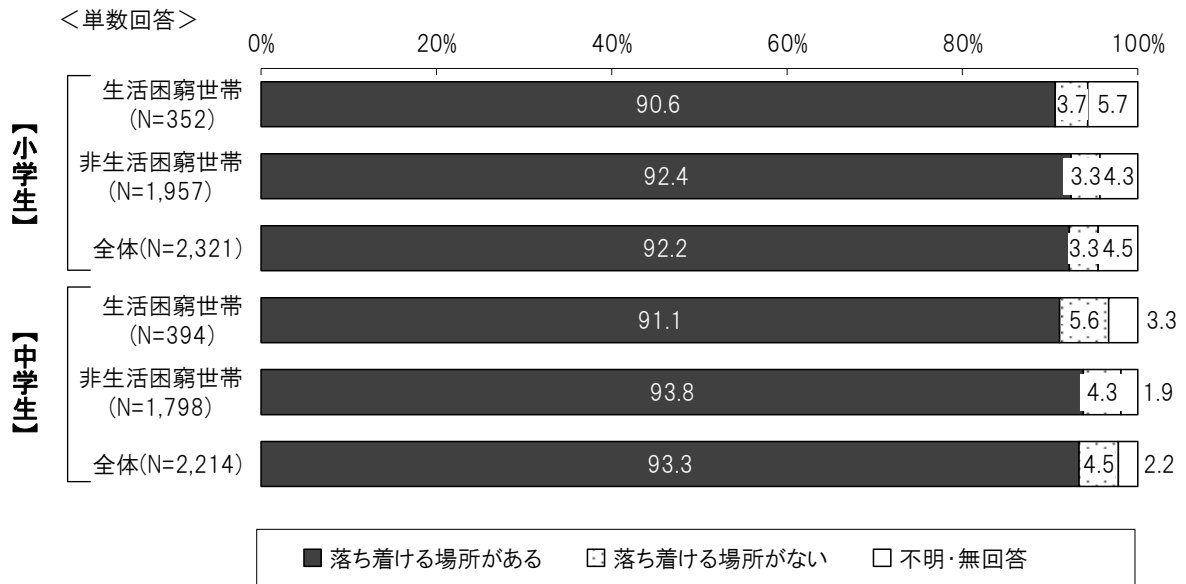
問13 あなたは、学校が休みの日の午後はどこで過ごしますか。一番多く過ごす場所を教えてください。(1つに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「自分の家」がおよそ7割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯では大きな差はみられませんでした。



問13-1 問13の場所の中で一番落ち着く場所はどこですか。問13の番号を書いてください。
 (1つに○、数字を記入)

小学生・中学生のいずれにおいても「落ち着ける場所がある」が最も高く、およそ9割を占めています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯では大きな差はみられませんでした。



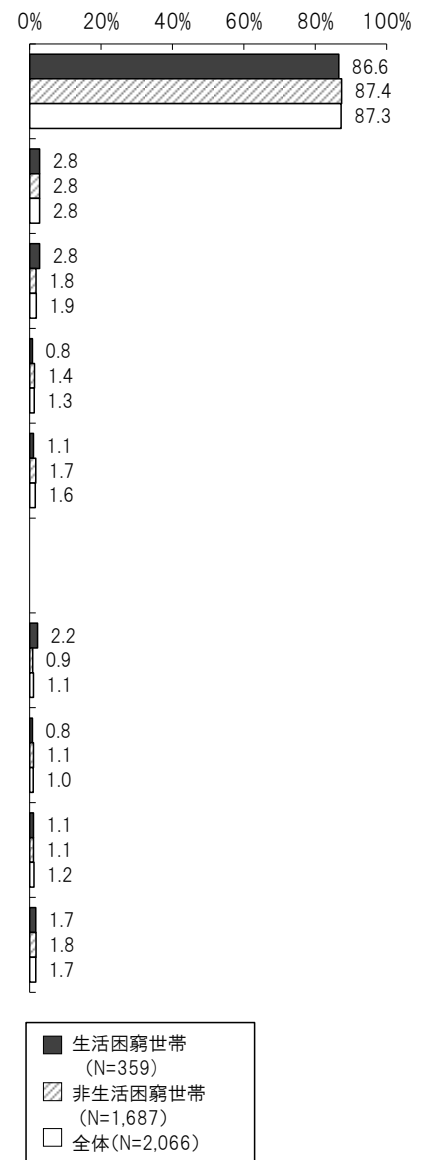
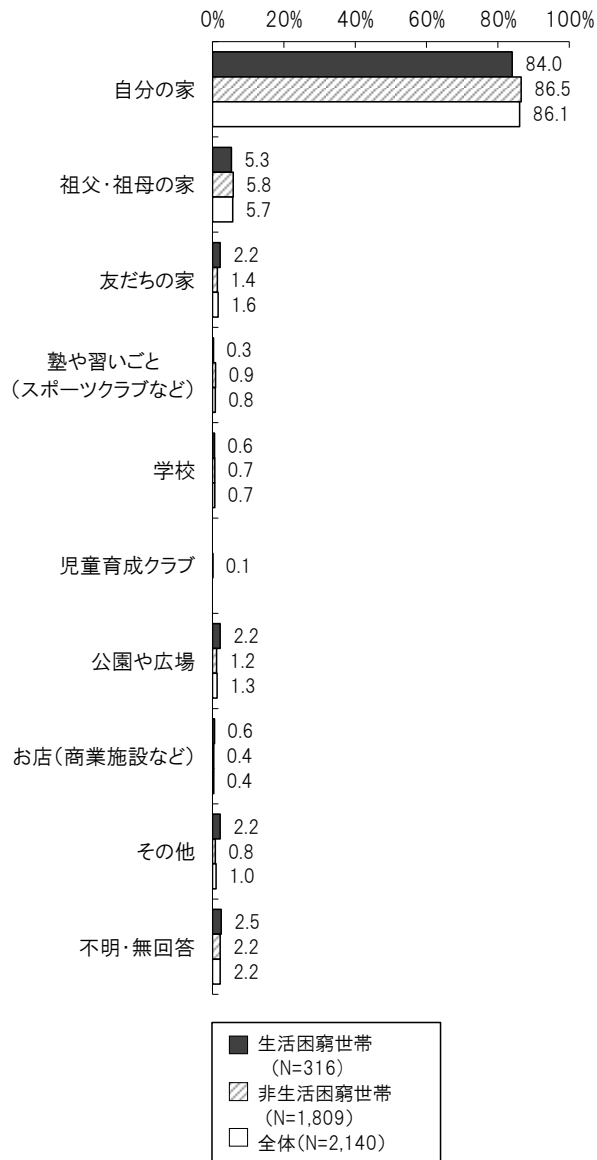
小学生・中学生のいずれにおいても「自分の家」が最も高く、およそ8~9割となっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯では大きな差はみられませんでした。

【落ち着く場所】

【小学生】

【中学生】

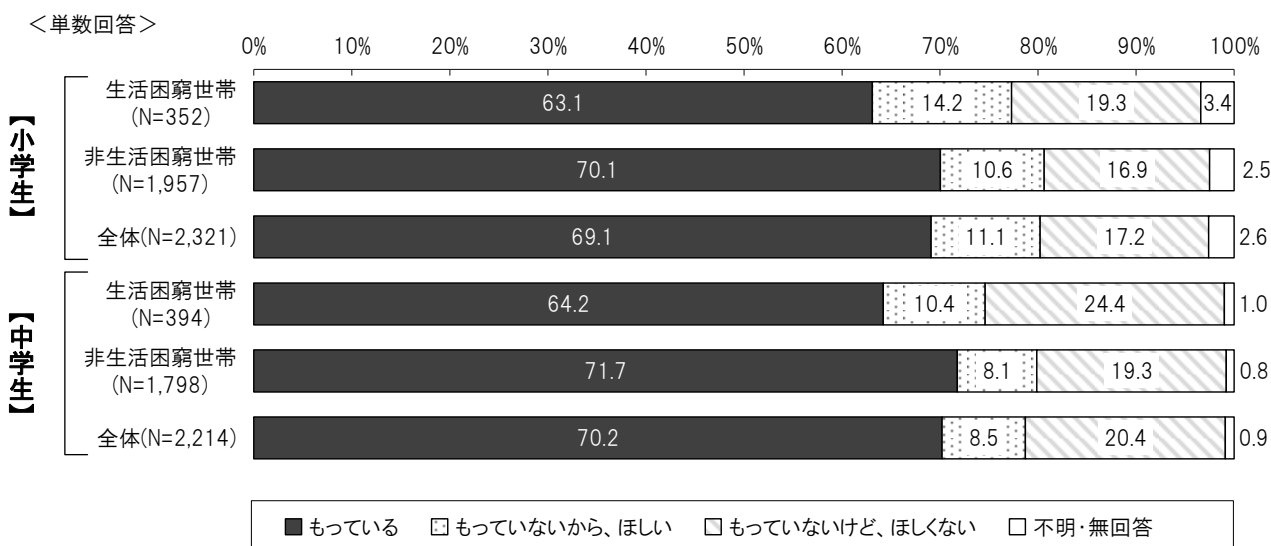
<単数回答>



問14 あなたは下の表に書いてあるものをもっていますか。もっていなければ、ほしいと思いますか。(それぞれ、1つに○)

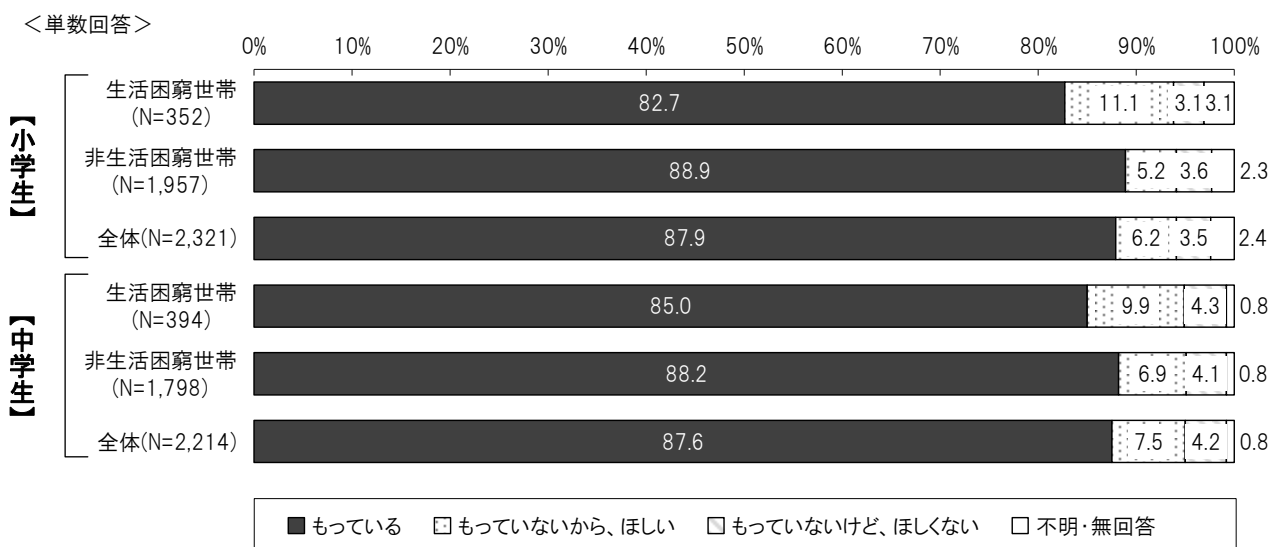
①【新しい本（教科書・マンガ以外でおおよそ1年ごと）】

小学生・中学生のいずれにおいても「もっている」が最も高く、およそ6~7割となっています。また、生活困窮世帯では「もっている」の割合がおおよそ6割となっており、非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。



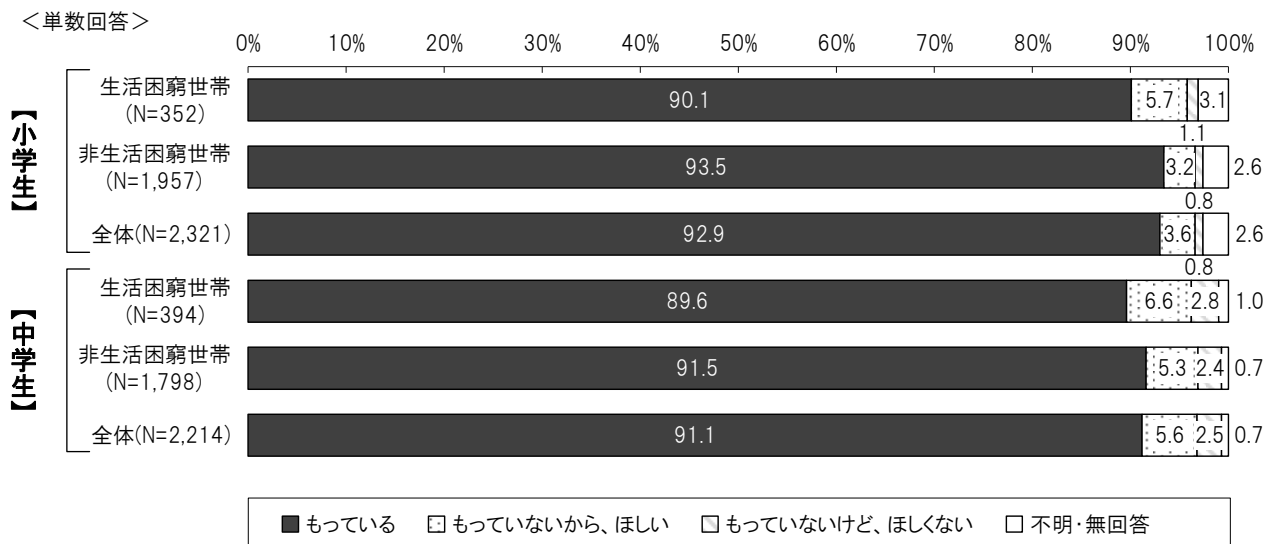
②【新しい服・くつ（おおよそ1年ごと）】

小学生・中学生のいずれにおいても「もっている」が最も高く、8割を超えています。また、生活困窮世帯では「もっていないから、ほしい」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。



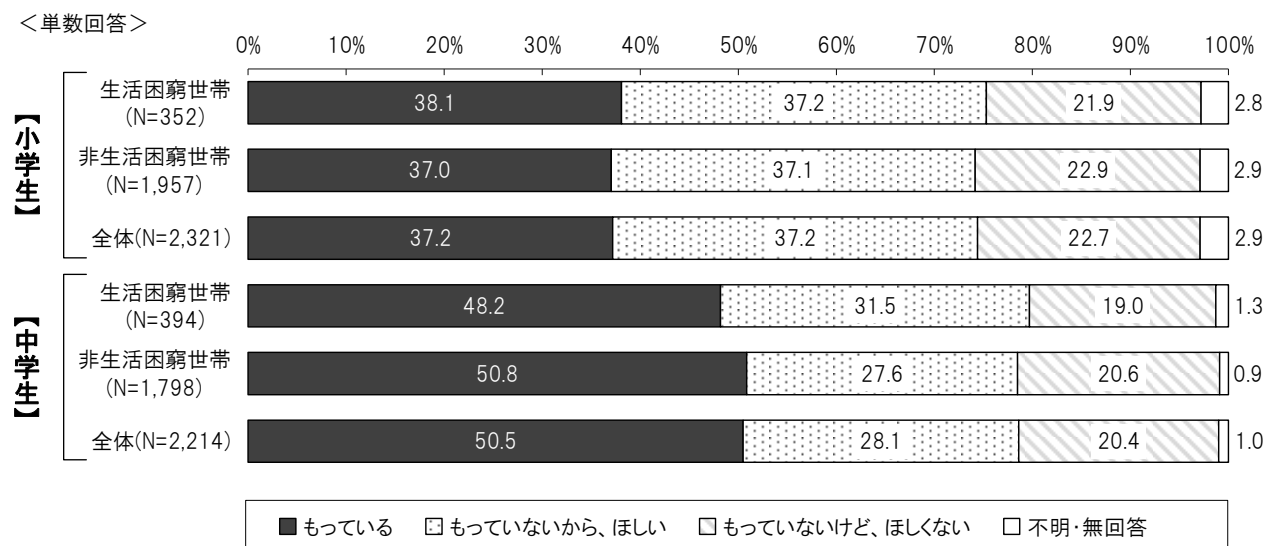
③ 【自分のお誕生日のお祝い】

小学生・中学生のいずれにおいても「もっている」が最も高く、およそ9割を占めています。また、生活困窮世帯では「もっていないから、ほしい」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。



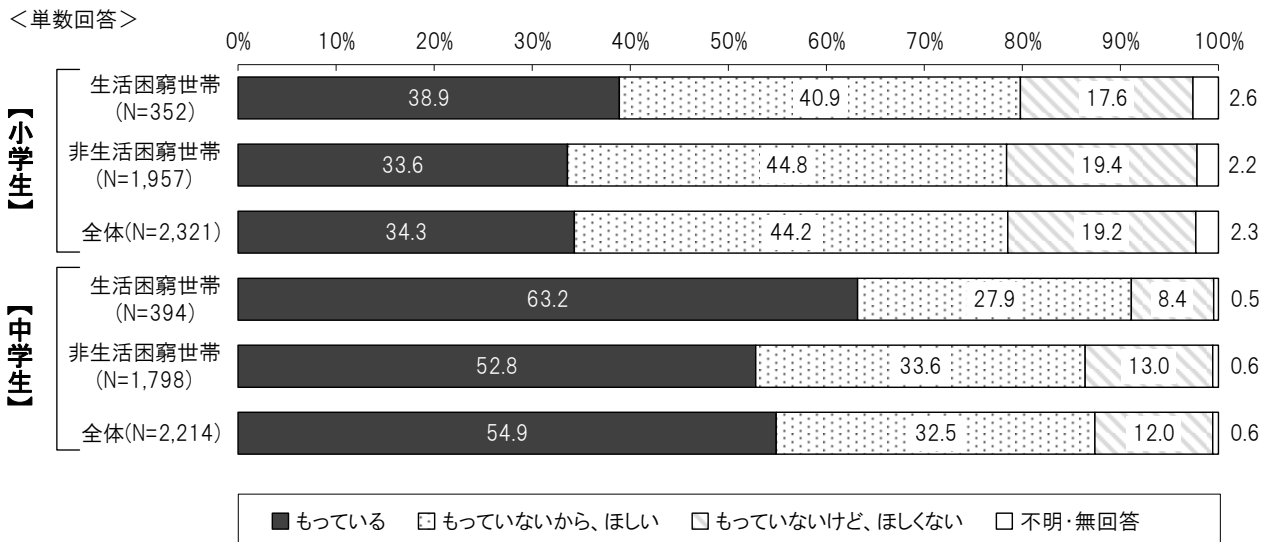
④ 【毎月のおこづかい】

小学生では「もっている」がおよそ4割、中学生ではおよそ5割となっています。



⑤ 【スマートフォン・携帯電話】

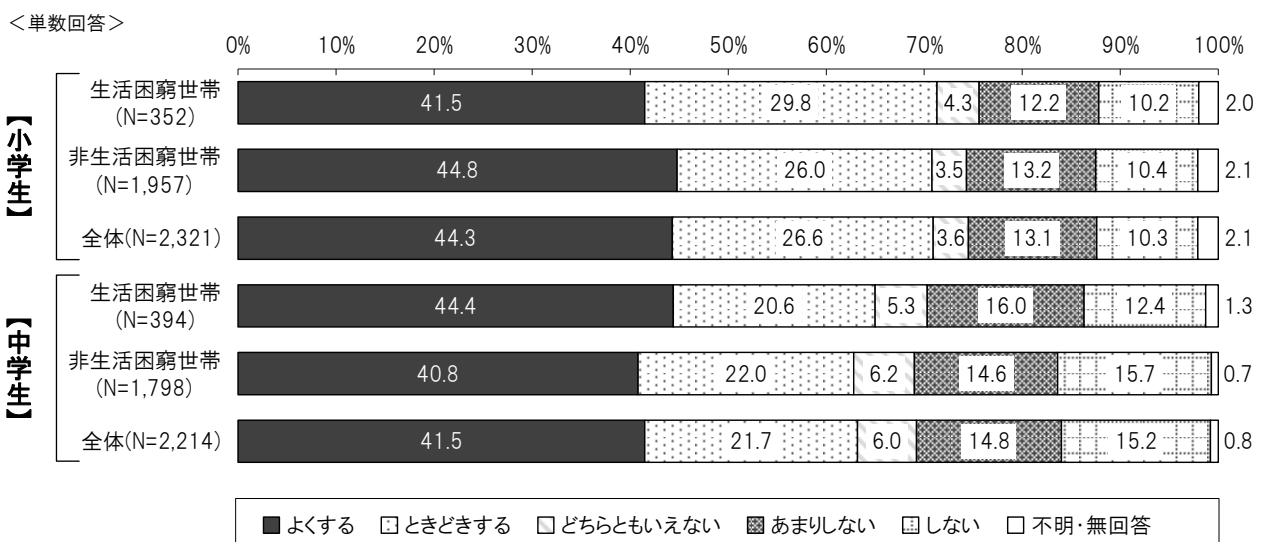
小学生では、「もっていないから、ほしい」がおよそ4割、中学生では「もっている」がおよそ5~6割と最も高くなっています。生活困窮世帯では「もっている」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。



問15 あなたは、次のようなことをどれくらいしますか。(それぞれ、1つに○)

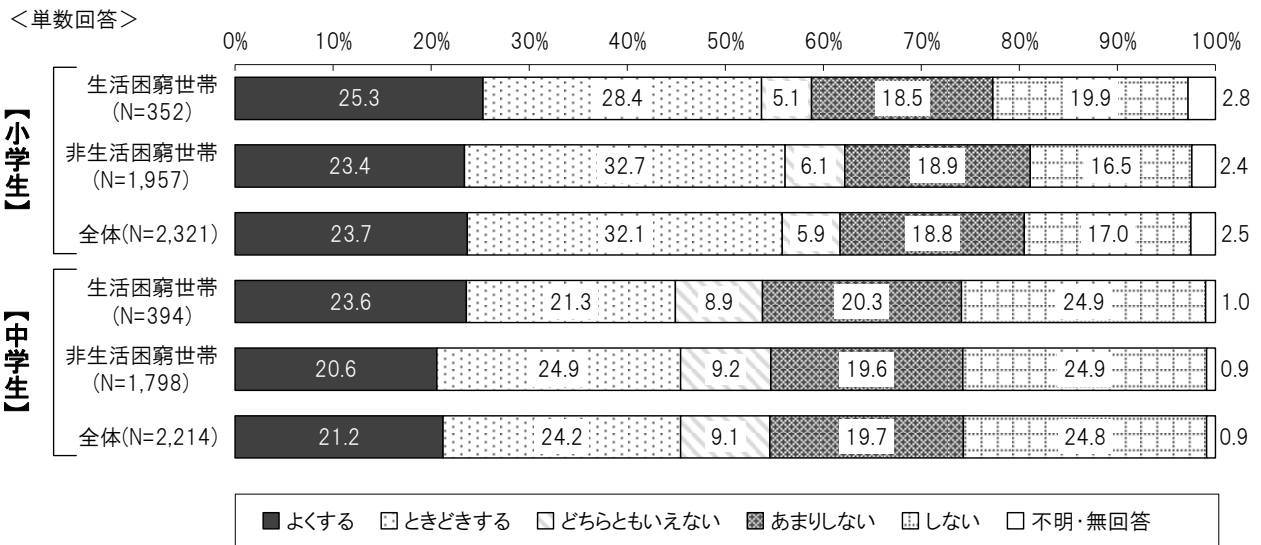
① 【一人でゲームであそぶ】

小学生・中学生のいずれにおいても「よくする」がおよそ4割と最も高く、次いで「ときどきする」がおよそ2~3割となっています。



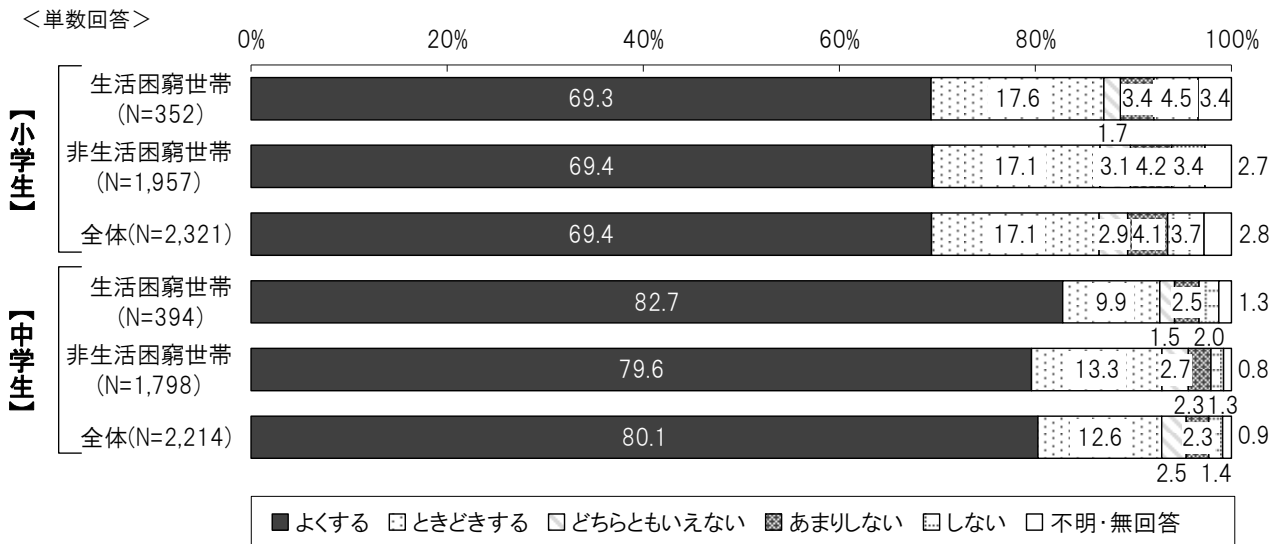
② 【みんなとゲームであそぶ】

小学生では「よくする」と「ときどきする」をあわせた『する』の割合がおよそ5～6割となっており、中学生のおよそ4～5割と比較して高くなっています。



③ 【テレビ・インターネットをみる】

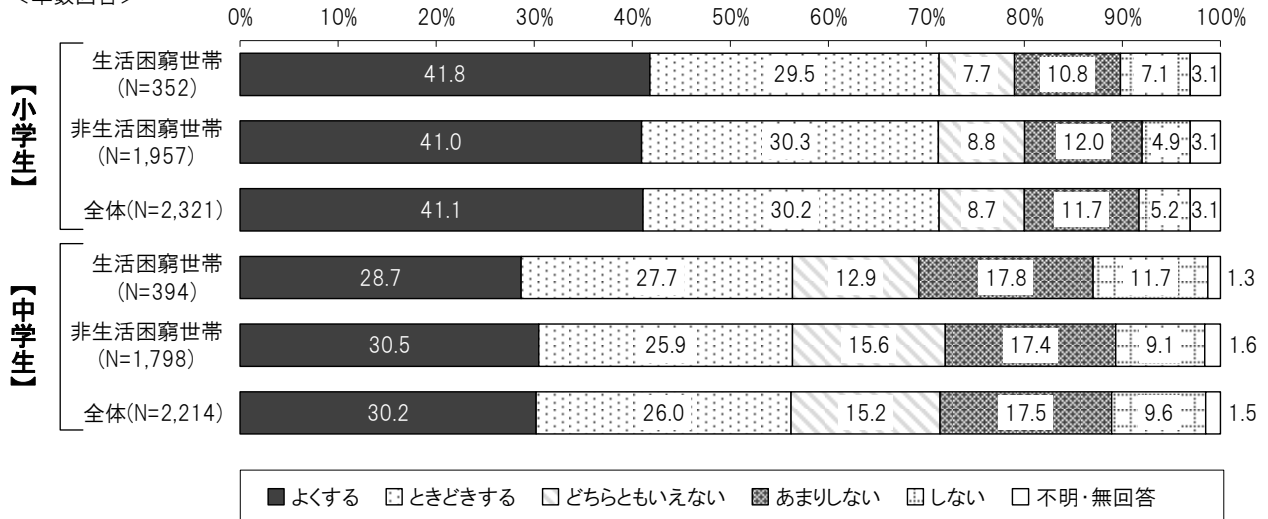
小学生・中学生のいずれにおいても「よくする」が最も高く、小学生ではおよそ7割、中学生ではおよそ8割を占めています。



④【室内でほかの活動（読書、室内遊びなど）】

小学生では「よくする」と「ときどきする」をあわせた『する』の割合がおよそ7割と中学生と比較して高くなっています。

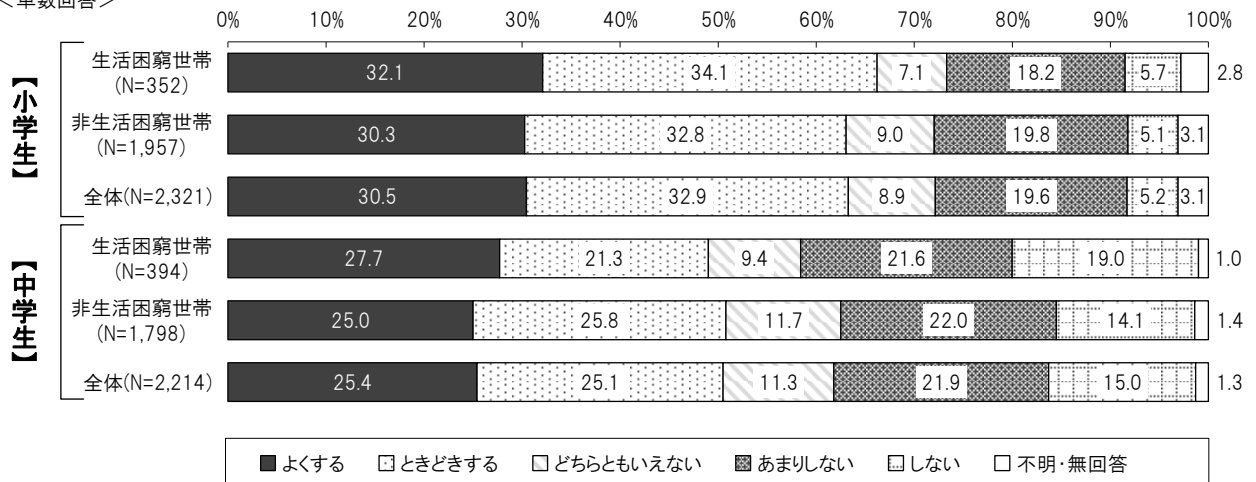
<単数回答>



⑤【室外（公園・広場など）であそぶ】

小学生では「よくする」と「ときどきする」をあわせた『する』の割合がおよそ6~7割と、中学生と比較して高くなっています。また、中学生の生活困窮世帯では「しない」の割合が他と比較してやや高くなっています。

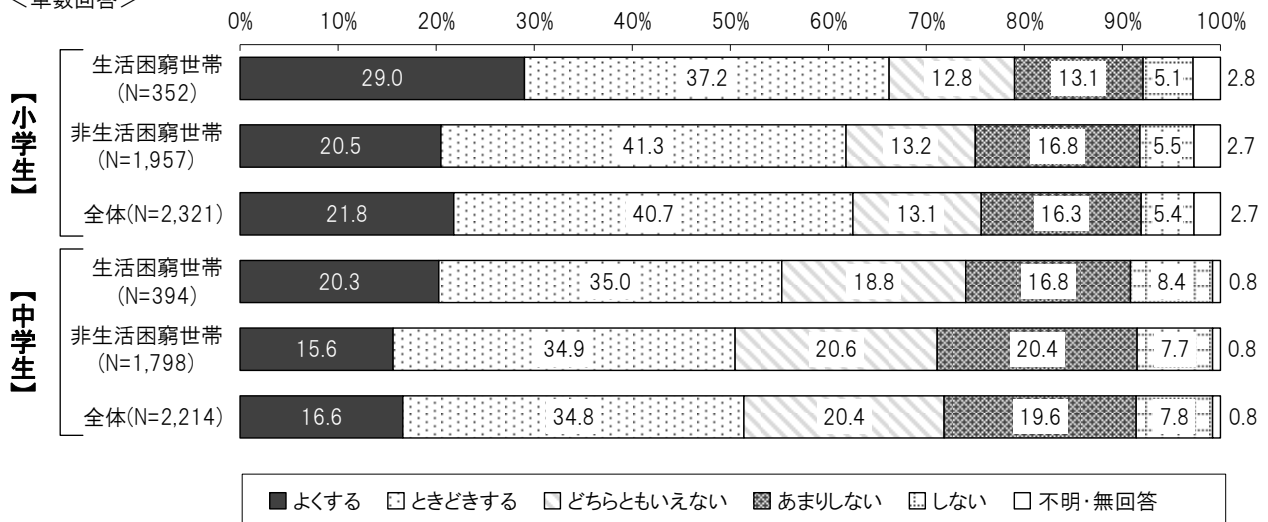
<単数回答>



⑥【家事（掃除、料理、片づけなど）】

小学生では「よくする」と「ときどきする」をあわせた『する』の割合がおよそ6~7割と、中学生と比較して高くなっています。また、生活困窮世帯では「よくする」の割合が非生活困窮世帯と比較して高くなっています。

<単数回答>

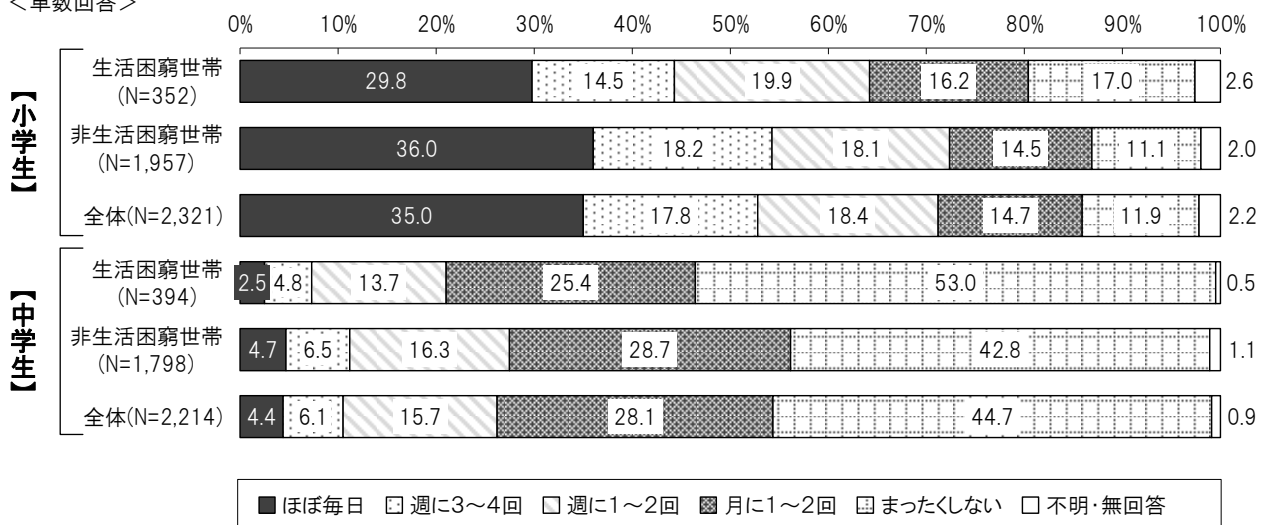


問 16 あなたは家族と次のようなことをすることがありますか。(それぞれ、1つに○)

①【家族に勉強をみってもらう】

小学生では「ほぼ毎日」がおよそ3~4割、中学生では「まったくしない」がおよそ4~5割とそれぞれ最も高くなっています。また、中学生の生活困窮世帯では「まったくしない」が非生活困窮世帯と比較して高くなっています。

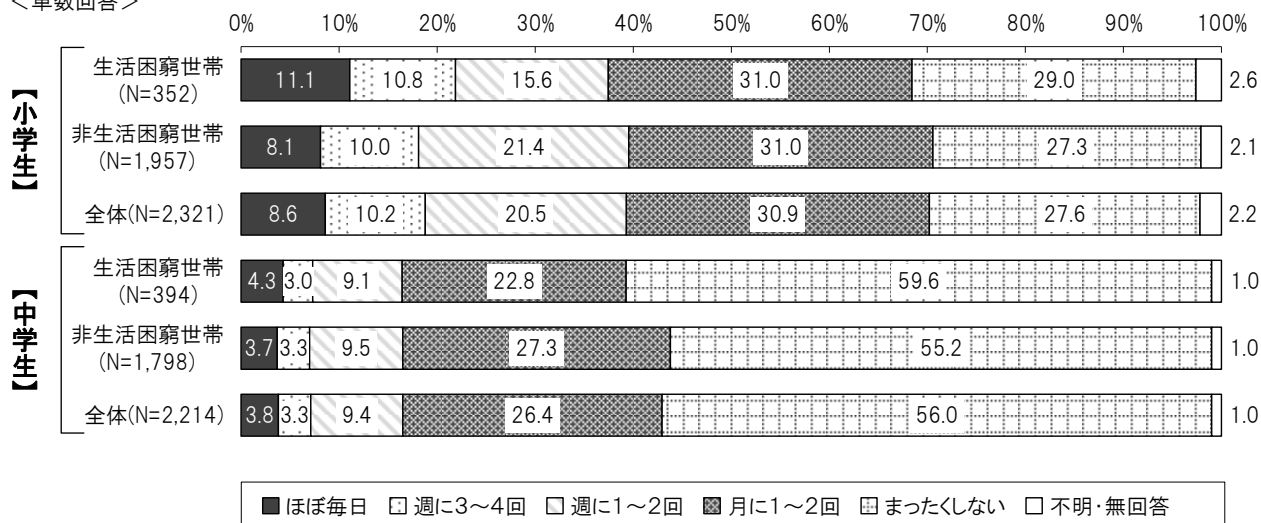
<単数回答>



②【家族とからだを動かしてあそぶ（キャッチボールなど）】

小学生では「月に1～2回」がおよそ3割、中学生では「まったくしない」がおよそ6割とそれぞれ最も高くなっています。

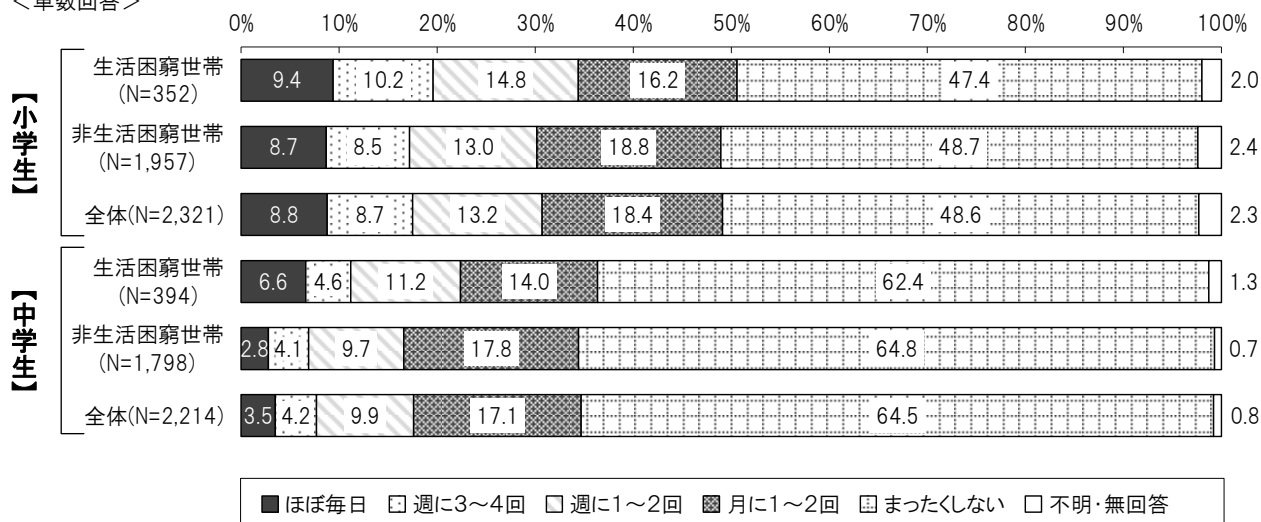
<単数回答>



③【家族とコンピュータゲームであそぶ（TVゲーム・PCゲーム・携帯ゲームなど）】

小学生・中学生のいずれにおいても「まったくしない」の割合がおよそ5～6割と最も高くなっています。

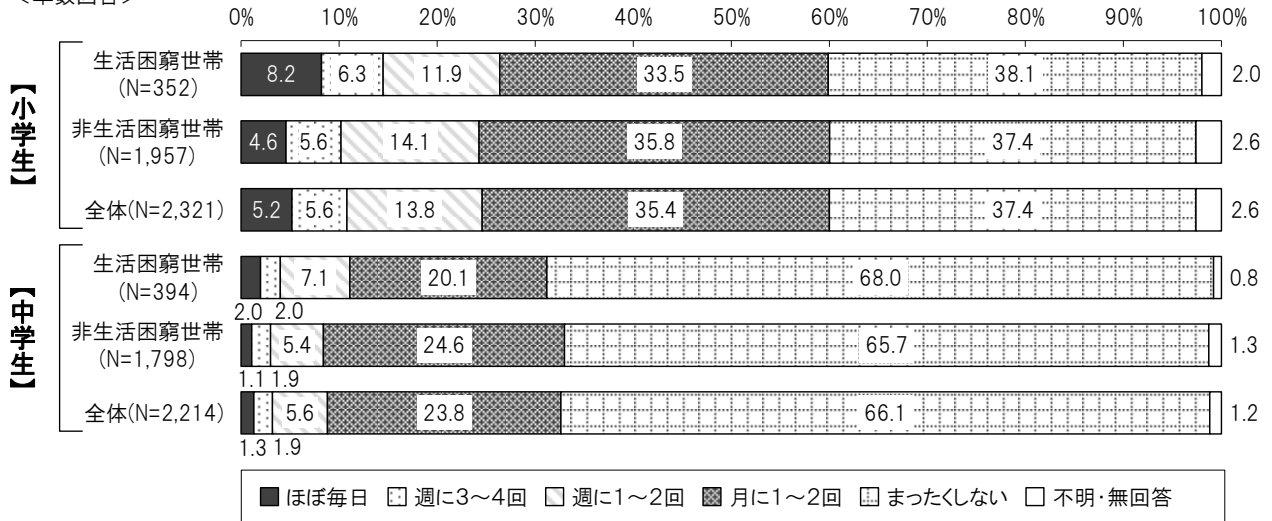
<単数回答>



④【家族とカードゲームなどであそぶ（トランプ・ボードゲーム・将棋など）】

「まったくしない」の割合が小学生ではおよそ4割、中学生ではおよそ7割と高くなっています。

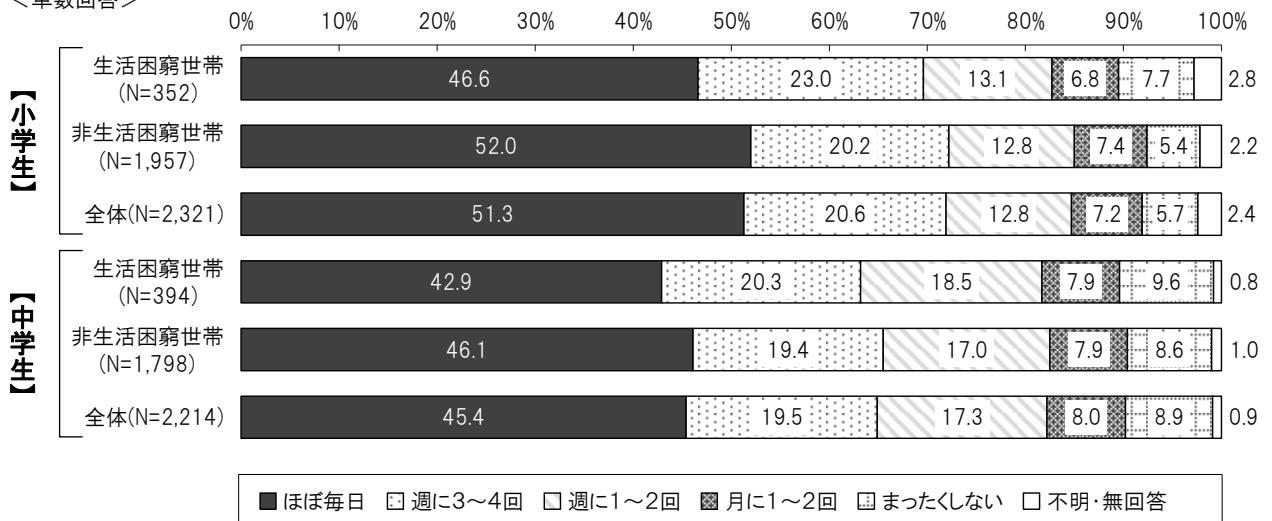
<単数回答>



⑤【家族と学校での話をする】

小学生・中学生のいずれにおいても「ほぼ毎日」の割合がおよそ4~5割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「ほぼ毎日」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。

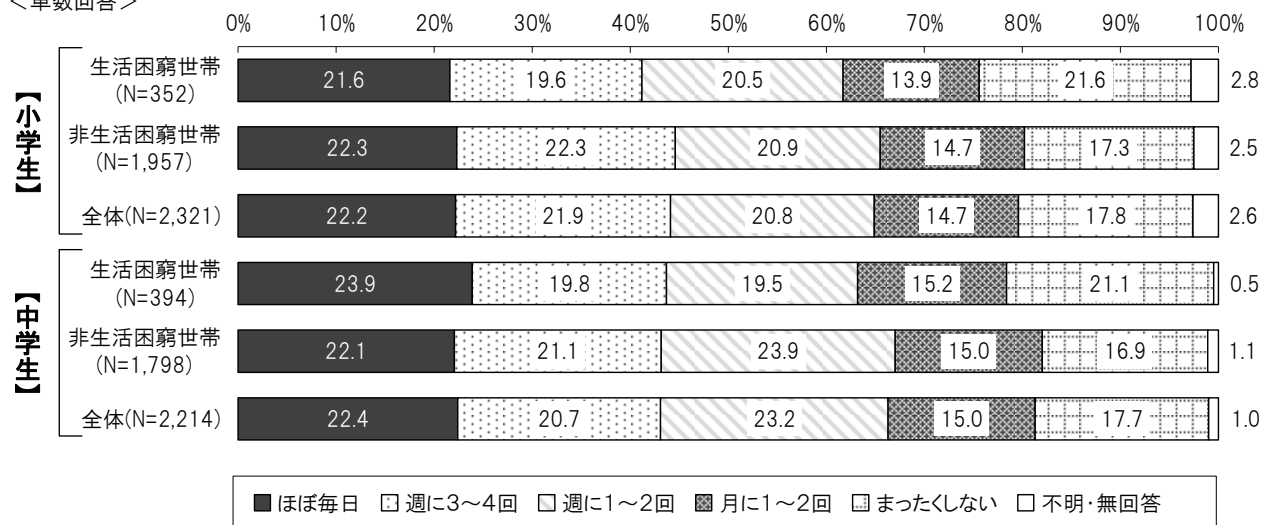
<単数回答>



⑥【家族とニュースの話をする】

中学生の全体では「週に1～2回」、小学生においては「ほぼ毎日」の割合がそれぞれおよそ2割で最も高くなっています。

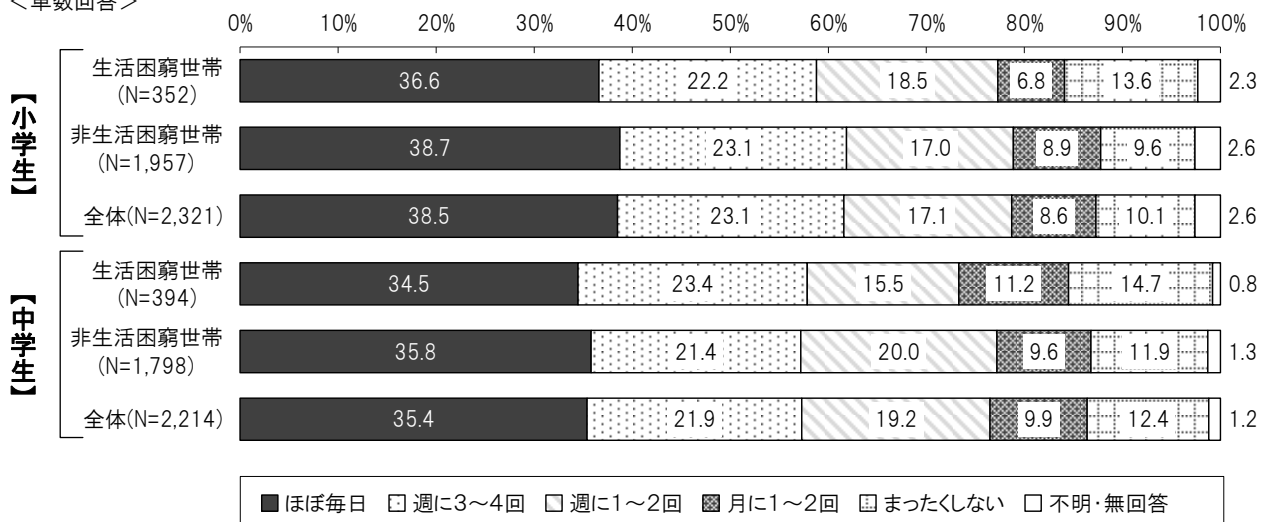
<単数回答>



⑦【家族とテレビ番組（ニュース以外）の話をする】

小学生・中学生のいずれにおいても「ほぼ毎日」の割合がおよそ3～4割と最も高くなっています。

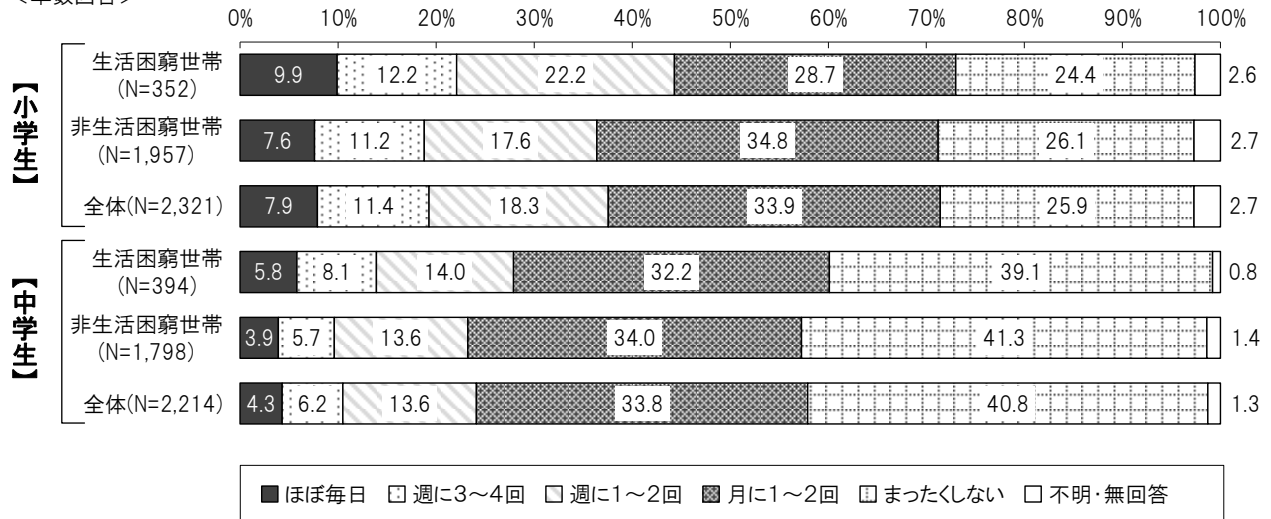
<単数回答>



⑧【家族と一緒に料理をする】

小学生では「月に1～2回」がおおよそ3割、中学生では「まったくしない」の割合がおおよそ4割とそれぞれ最も高くなっています。

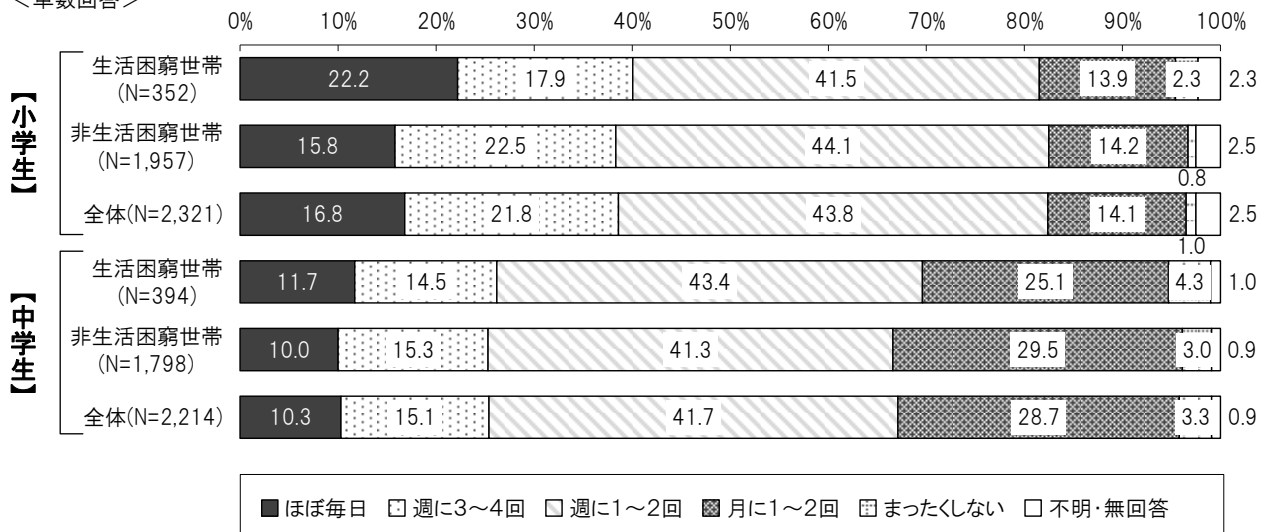
<単数回答>



⑨【家族と一緒に外出をする】

小学生・中学生のいずれにおいても「週に1～2回」の割合が最も高く、おおよそ4割を占めています。一方、小学生の生活困窮世帯では「ほぼ毎日」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。

<単数回答>

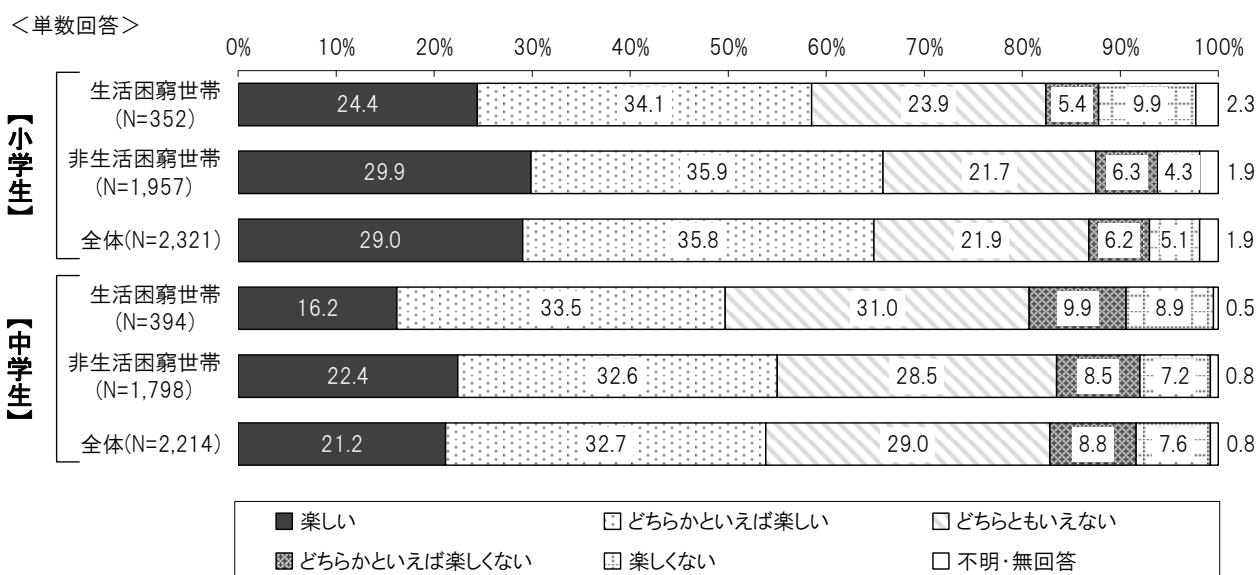


3. 学校や勉強について

問17 学校でのことはどれくらい楽しいですか。(それぞれ、1つに○)

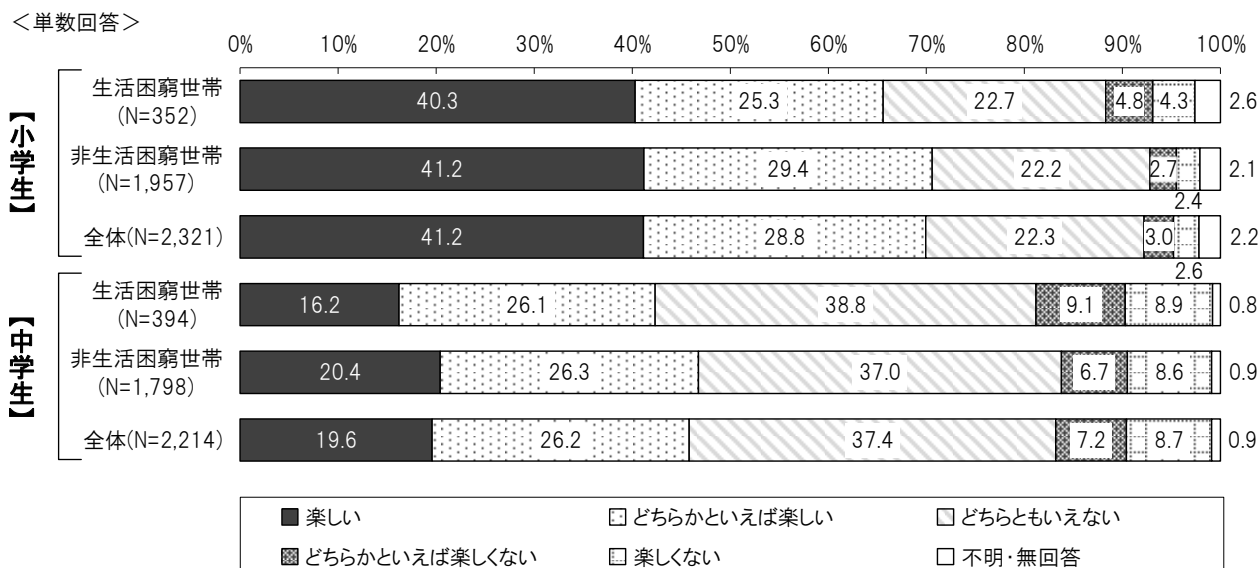
①【授業】

生活困窮世帯では「楽しい」と「どちらかといえば楽しい」をあわせた『楽しい』の割合がおよそ5～6割と、非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。



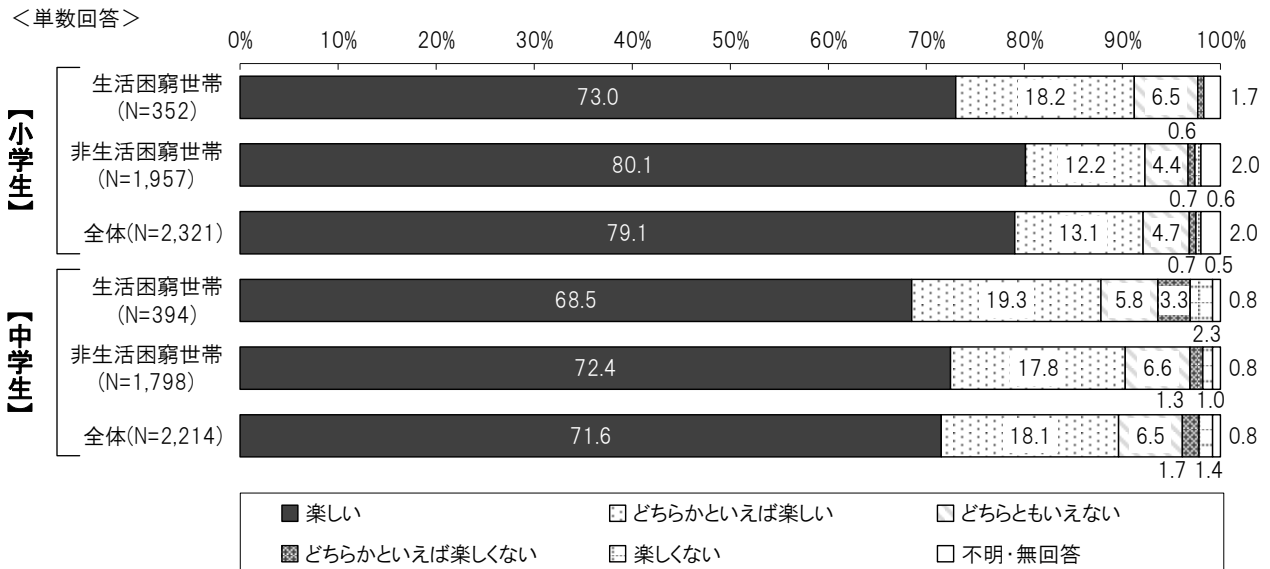
②【先生に会うこと】

小学生では「楽しい」と「どちらかといえば楽しい」をあわせた『楽しい』の割合がおよそ7割と高くなっています。また、中学生の生活困窮世帯では『楽しい』の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。



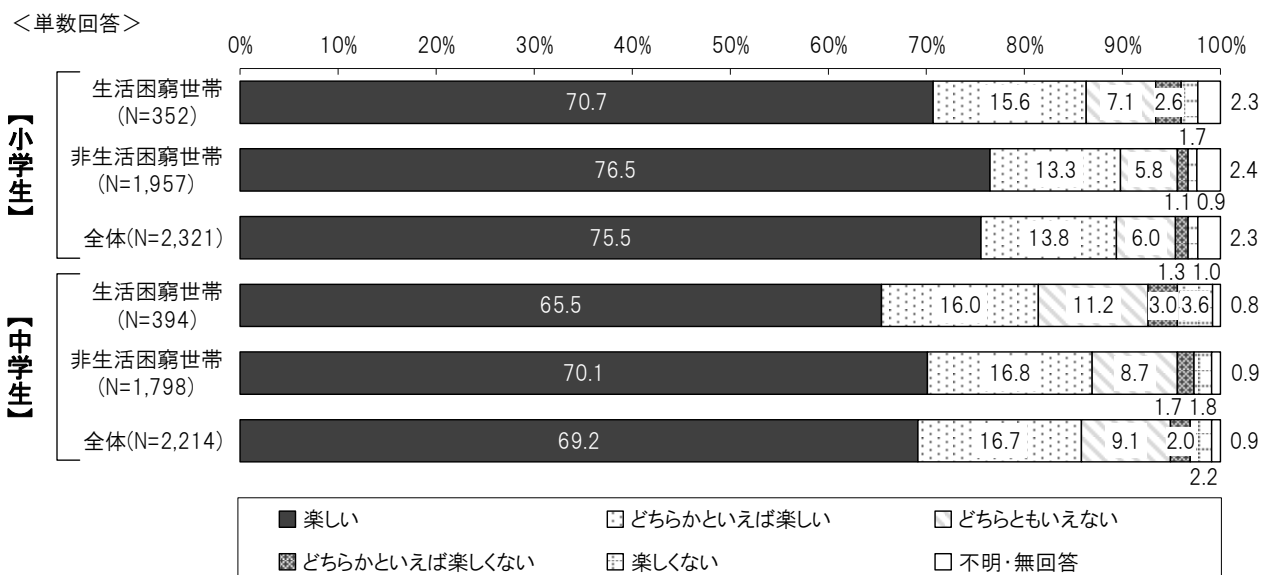
③【友だちに会うこと】

小学生・中学生のいずれにおいても「楽しい」の割合がおよそ7~8割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「楽しい」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。



④【休み時間】

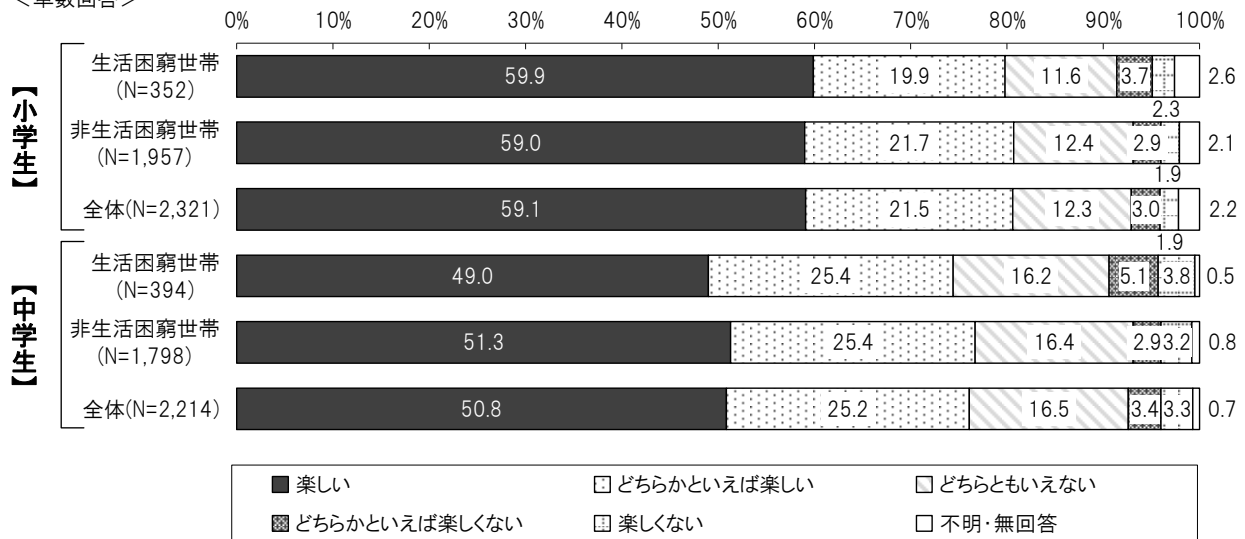
小学生・中学生のいずれにおいても「楽しい」と「どちらかといえば楽しい」をあわせた『楽しい』の割合が高く、8割を超えています。また、生活困窮世帯では『楽しい』の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。



⑤【給食（昼食時間）】

小学生・中学生のいずれにおいても「楽しい」と「どちらかといえば楽しい」をあわせた『楽しい』の割合が高く、およそ7～8割となっています。

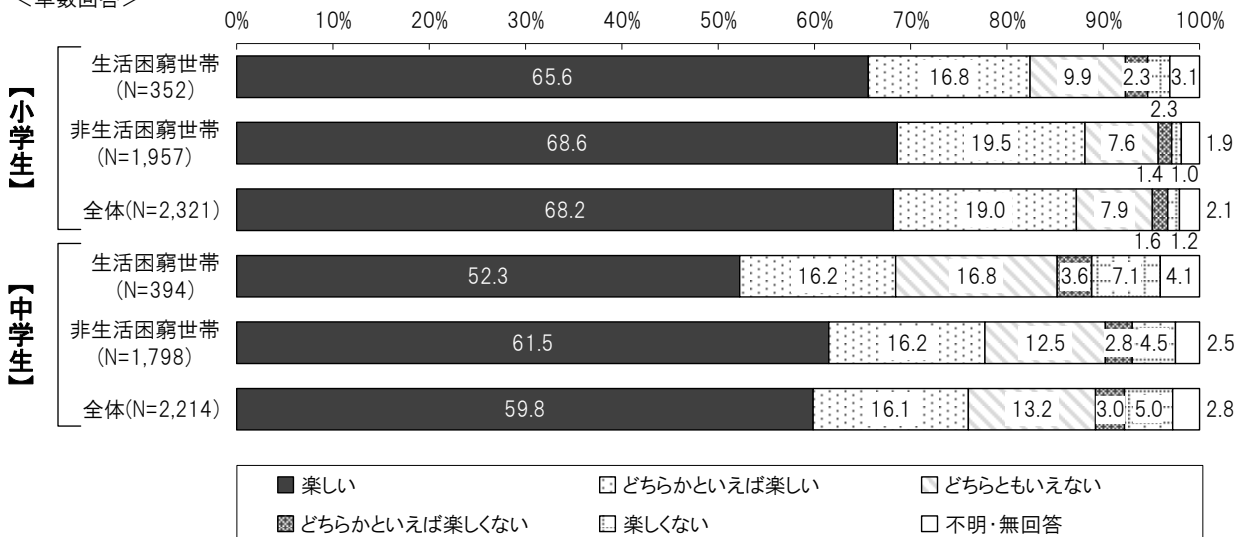
<単数回答>



⑥【部活動・クラブ活動の時間】

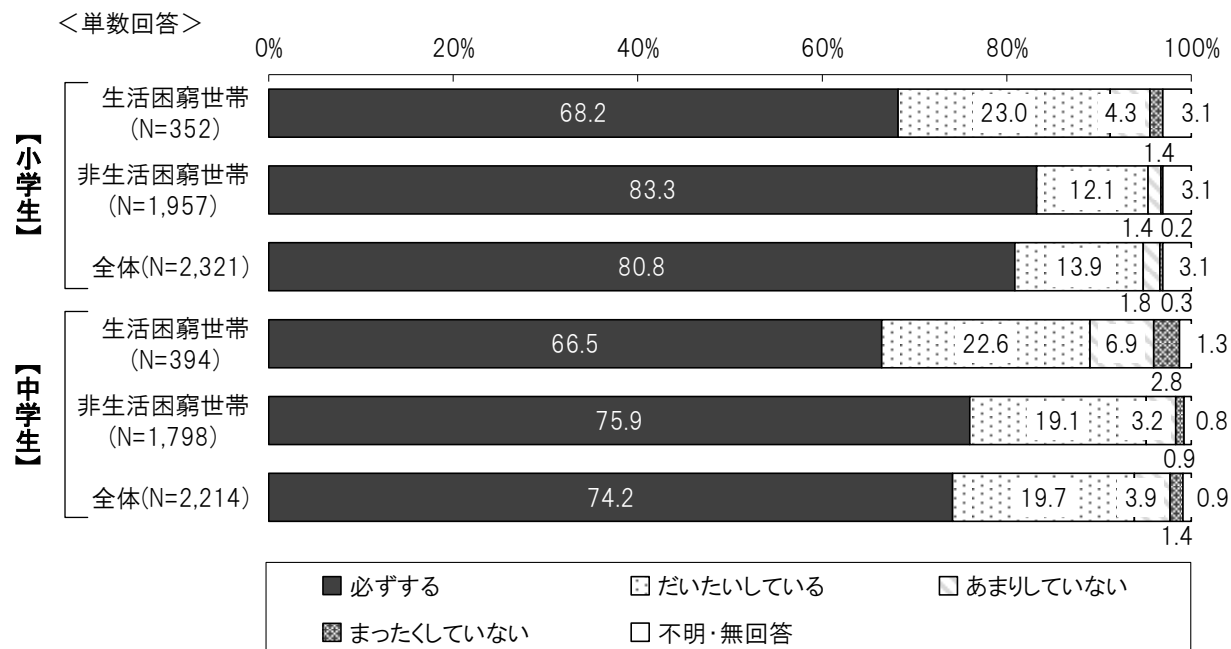
小学生・中学生のいずれにおいても「楽しい」と「どちらかといえば楽しい」をあわせた『楽しい』の割合がおよそ7～9割と高くなっています。また、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。

<単数回答>



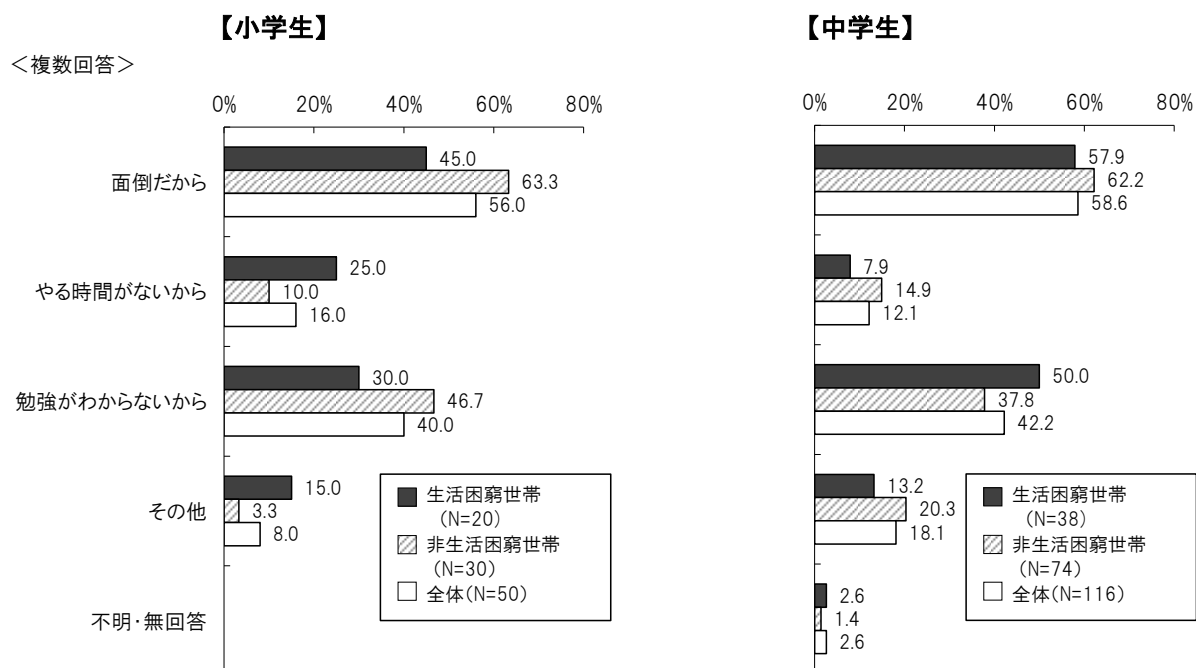
問18 あなたは、学校の宿題をしていますか。(1つに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「必ずする」の割合がおよそ7～8割と高くなっているものの、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して「必ずする」の割合が低くなっています。



問18で「3 あまりしていない」「4 まったくしていない」と回答した人にお聞きします 問18-1 していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「面倒だから」「勉強がわからないから」の割合がおおよそ3～6割とそれぞれ高くなっています。



問 18-1 で「2 やる時間がないから」と回答した人にお聞きします

問18-2 やる時間がない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

小学生では「塾や習いごとで時間がない」「部活・クラブ活動で時間がない」「趣味の活動で時間がない」、中学生では「部活・クラブ活動で時間がない」「趣味の活動で時間がない」の件数が多くなっています。

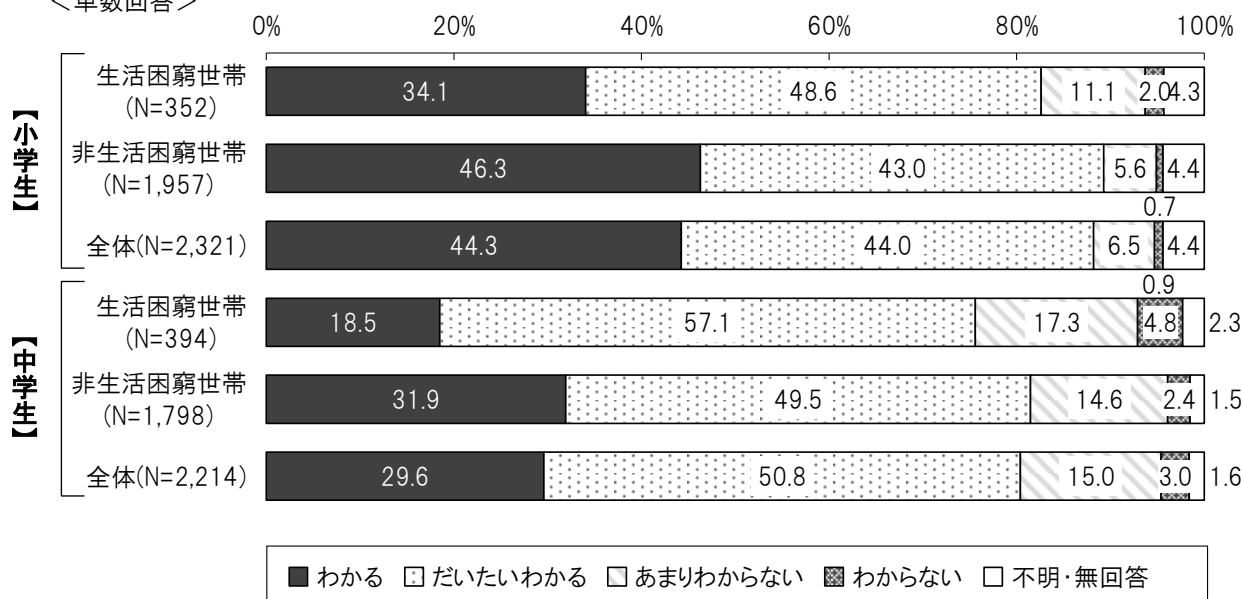
単位：件

		塾や習いごとで 時間がない	部活・クラブ活動で 時間がない	趣味の活動で 時間がない	その他	不明・無回答
小学生	全体(N=8)	3	3	2	1	-
	生活困窮世帯(N=5)	2	2	-	1	-
	非生活困窮世帯(N=3)	1	1	2	-	-
中学生	全体(N=14)	2	7	5	3	1
	生活困窮世帯(N=3)	-	1	1	-	1
	非生活困窮世帯(N=11)	2	6	4	3	-

問19 あなたは学校の授業はわかりますか。(1つに○)

小学生の非生活困窮世帯と全体では「わかる」がおよそ4割、それ以外では「だいたいわかる」がおよそ5~6割とそれぞれ最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「わかる」の割合が非生活困窮世帯と比較して低くなっています。

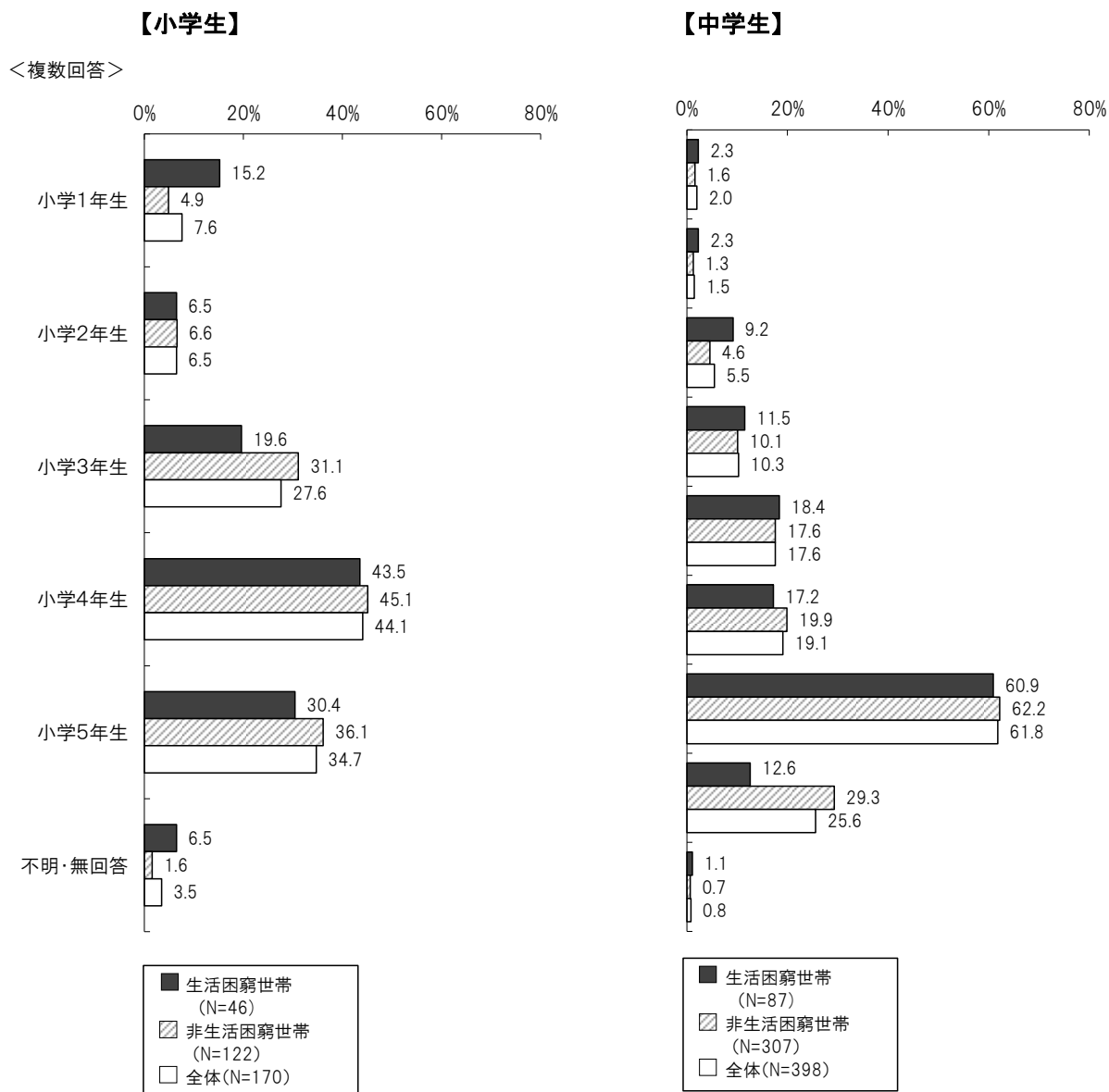
<単数回答>



問 19で「3 あまりわからない」「4 わからない」と回答した人にお聞きします

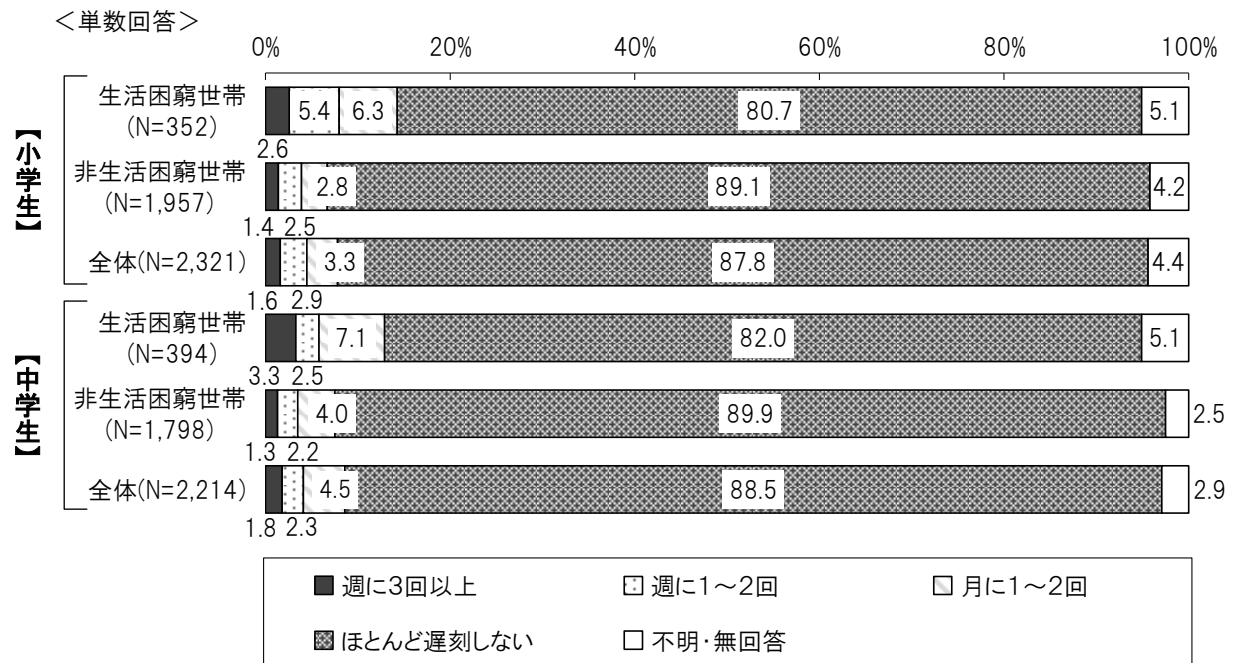
問19-1 いつごろから授業がわからなくなりましたか。(あてはまるものすべてに○)

小学生では「小学4年生」がおよそ4割、中学生では「中学1年生」がおよそ6割とそれぞれ最も高くなっています。また、小学生の生活困窮世帯では「小学1年生」の割合が非生活困窮世帯と比較して高くなっています。



問20 あなたは、学校に遅刻することがありますか。(1つに○)

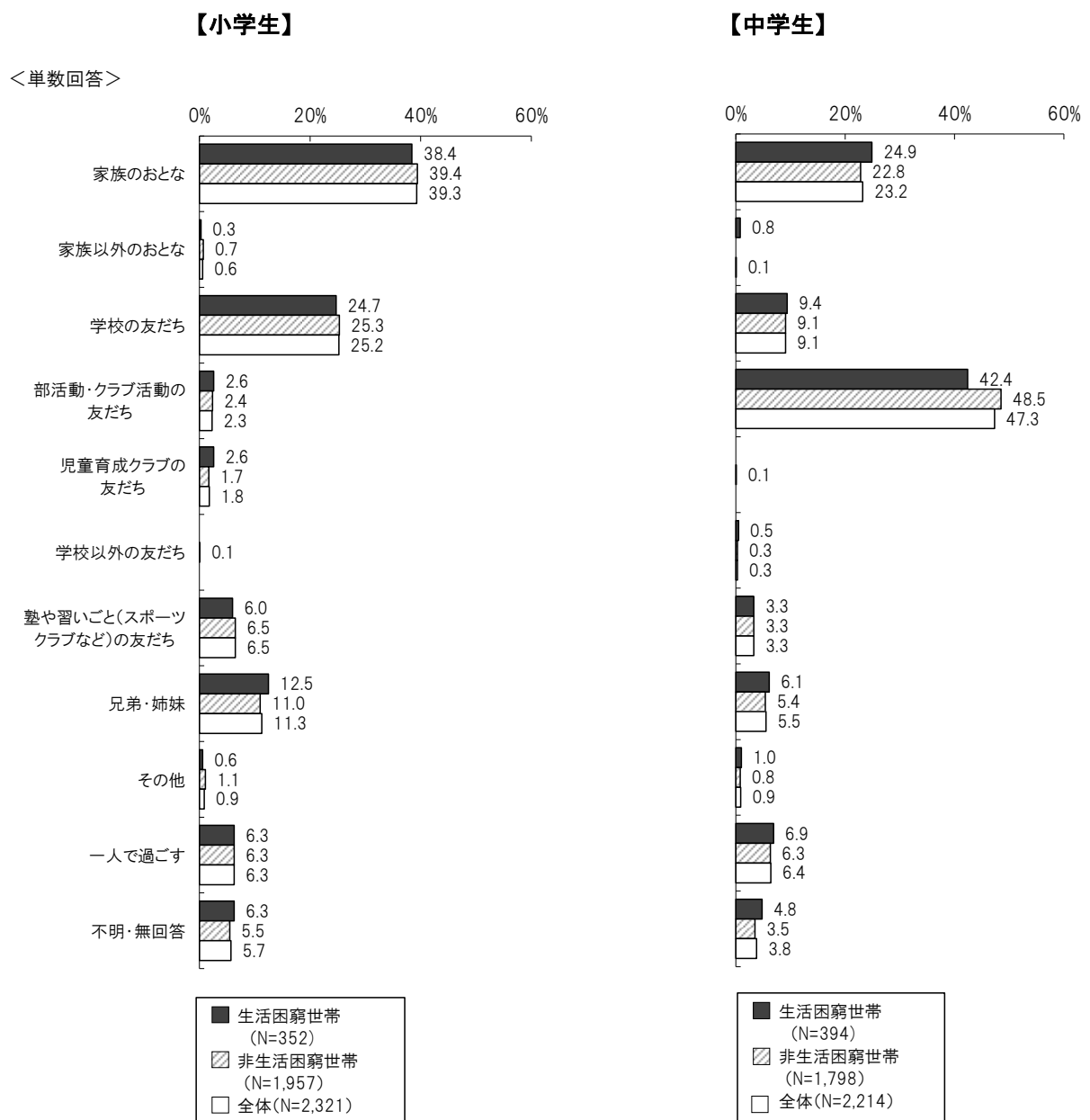
小学生・中学生のいずれにおいても「ほとんど遅刻しない」の割合が高く、およそ8~9割を占めています。一方、生活困窮世帯では遅刻をすることがある人の割合が、非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。



4. 放課後の過ごしかたについて

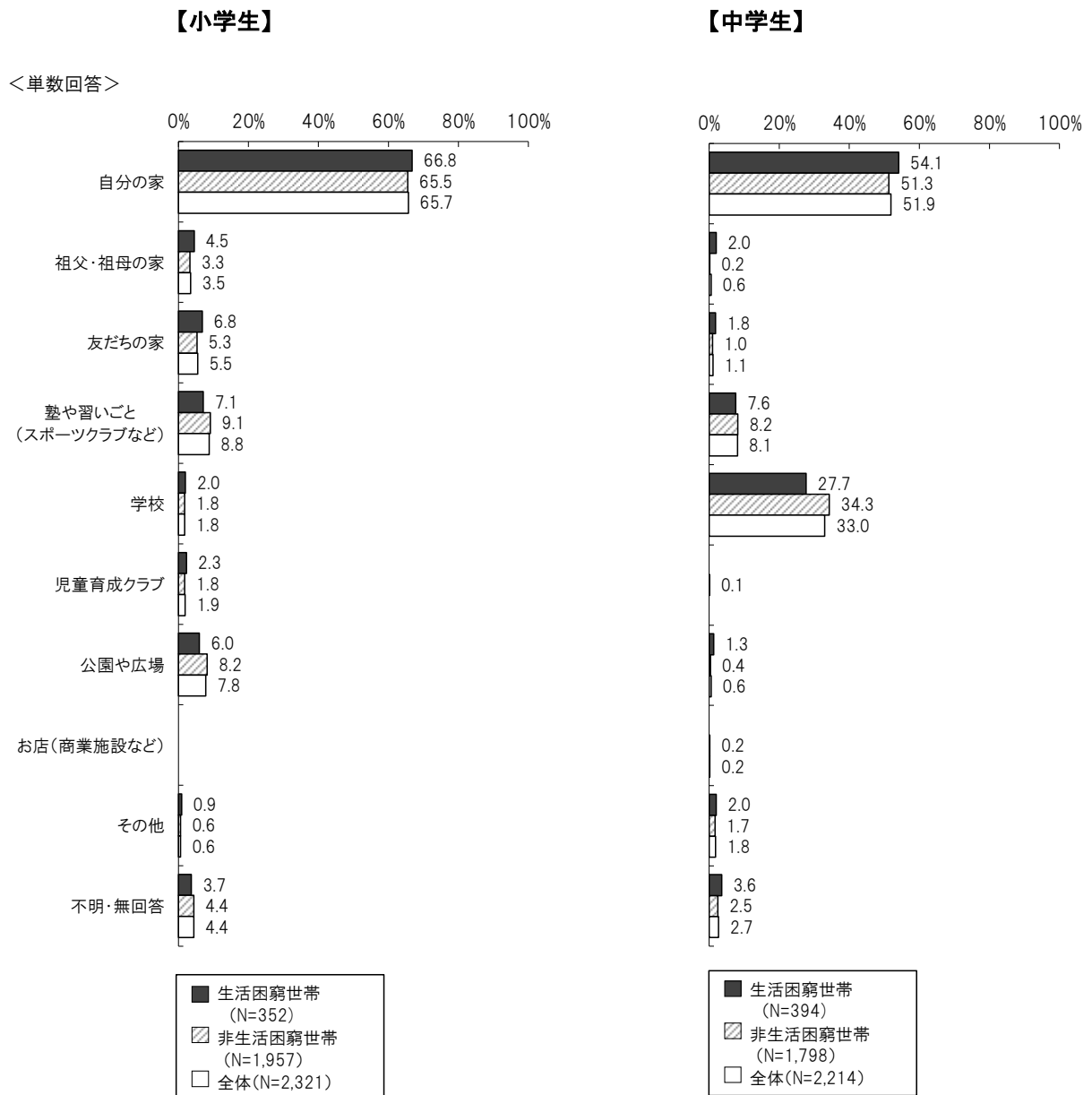
問21 あなたは放課後、だれと過ごすことが一番多いですか。(1つに○)

小学生では「家族のおとな」の割合がおよそ4割、中学生では「部活動・クラブ活動の友だち」の割合がおよそ4～5割とそれぞれ最も高くなっています。また、中学生の生活困窮世帯では「部活動・クラブ活動の友だち」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。



問22 あなたは放課後、どこで過ごすことが一番多いですか。(1つに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「自分の家」の割合がおよそ5～7割と最も高くなっています。また、中学生では「学校」の割合も高くなっています。

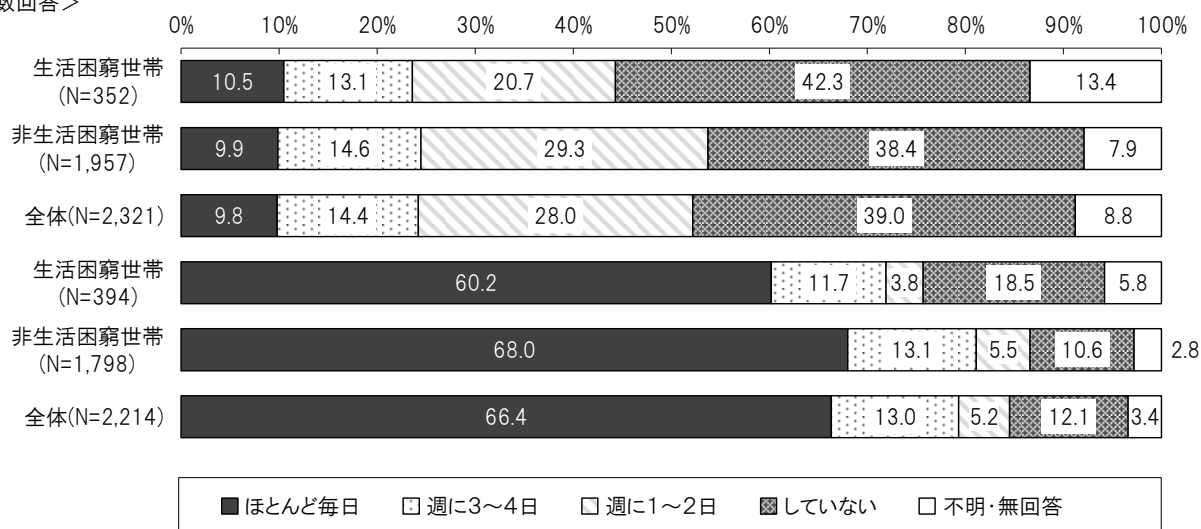


問23 あなたはどれくらい部活動やスポーツクラブに参加していますか。(1つに○)

小学生では「していない」がおよそ4割、中学生では「ほとんど毎日」がおよそ6~7割とそれぞれ最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「していない」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。

【平日】

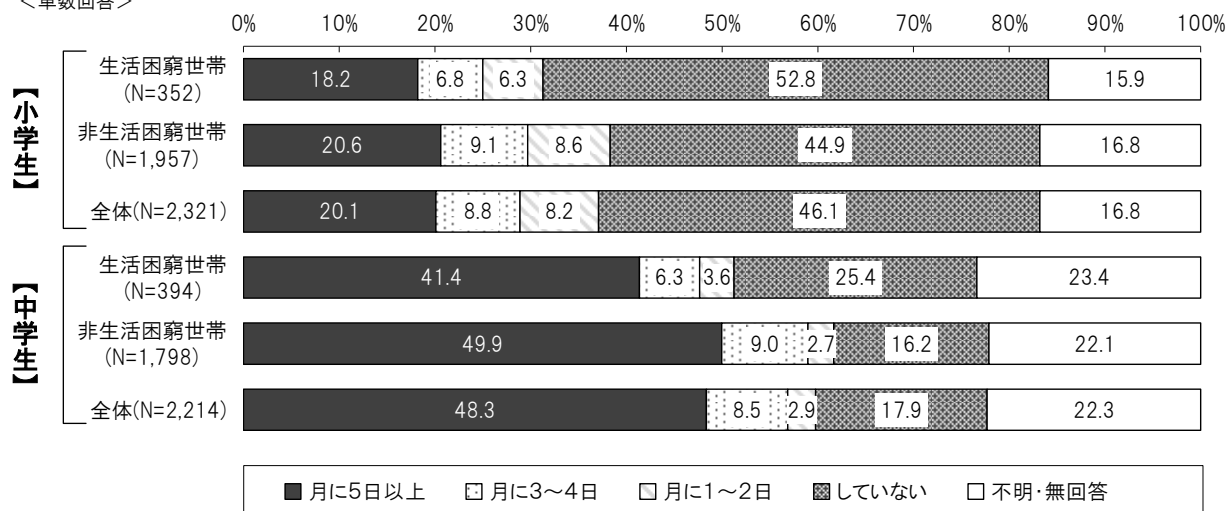
<単数回答>



小学生では「していない」がおよそ5割、中学生では「月に5日以上」がおよそ4~5割とそれぞれ最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「していない」の割合が非生活困窮世帯と比較して高くなっています。

【休日】

<単数回答>

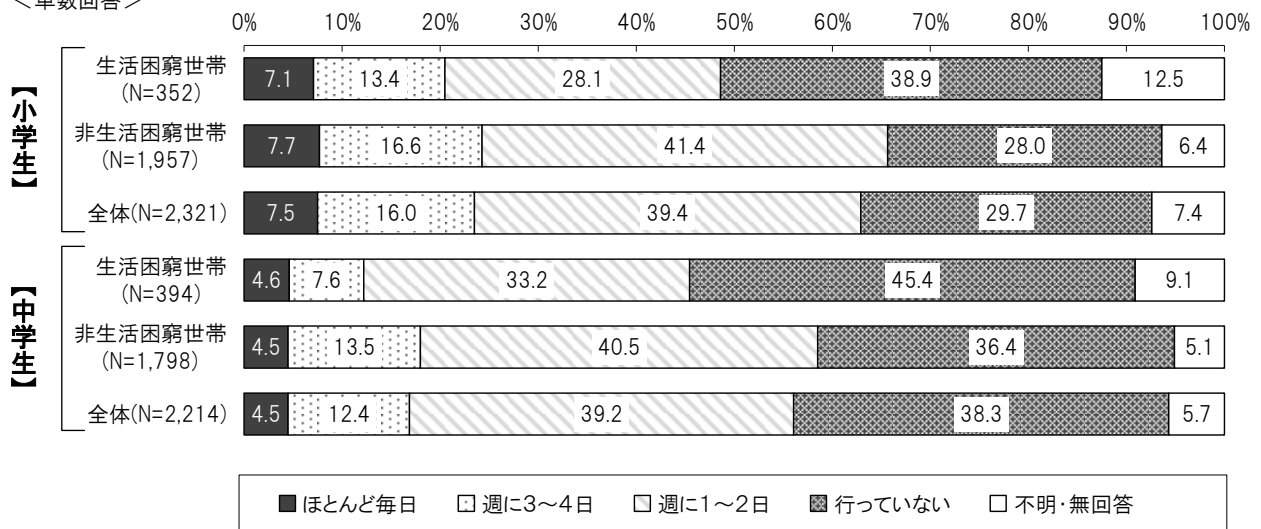


問24 あなたはどれくらい学習塾や習いごとに行っていますか。(1つに○)

非生活困窮世帯では「週に1～2日」がおおよそ4割、生活困窮世帯では「行っていない」がおおよそ4～5割とそれぞれ最も高くなっています。週に1日以上行っている割合では生活困窮世帯がおおよそ5割と、非生活困窮世帯と比較して低くなっています。

【平日】

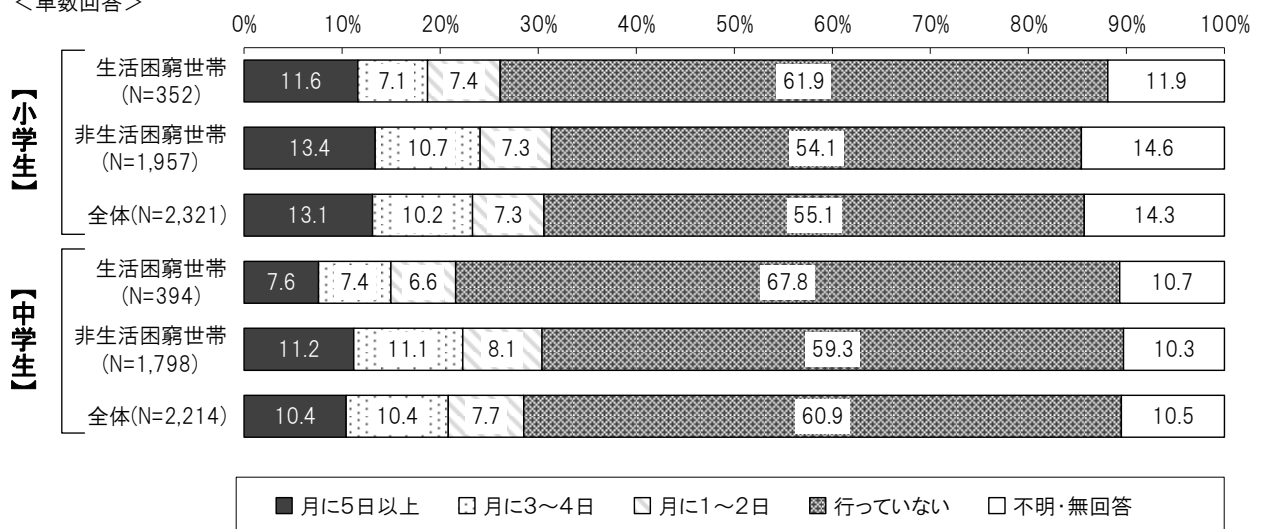
<単数回答>



小学生・中学生のいずれにおいても「行っていない」の割合がおおよそ6～7割と最も高くなっています。一方、非生活困窮世帯では「月に5日以上」の割合が生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。

【休日】

<単数回答>

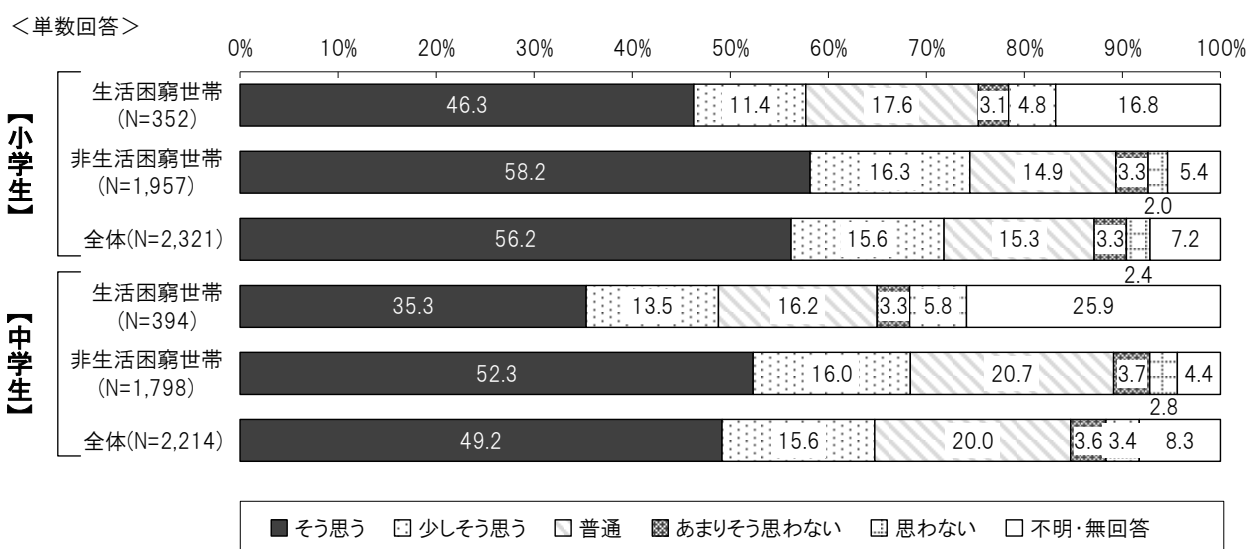


5. あなたの気持ちや考えについて

問25 あなたは父親とどのような関係ですか。(それぞれ、1つに〇)

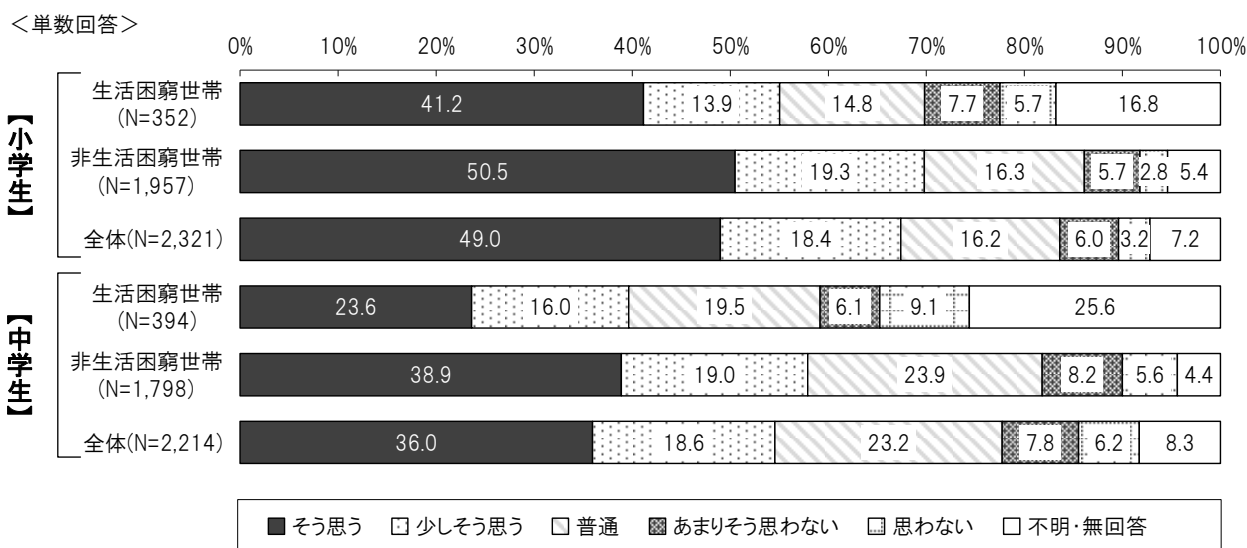
①【私に対してやさしい】

小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』の割合がおよそ5～7割と高くなっているものの、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して『そう思う』の割合が低くなっています。



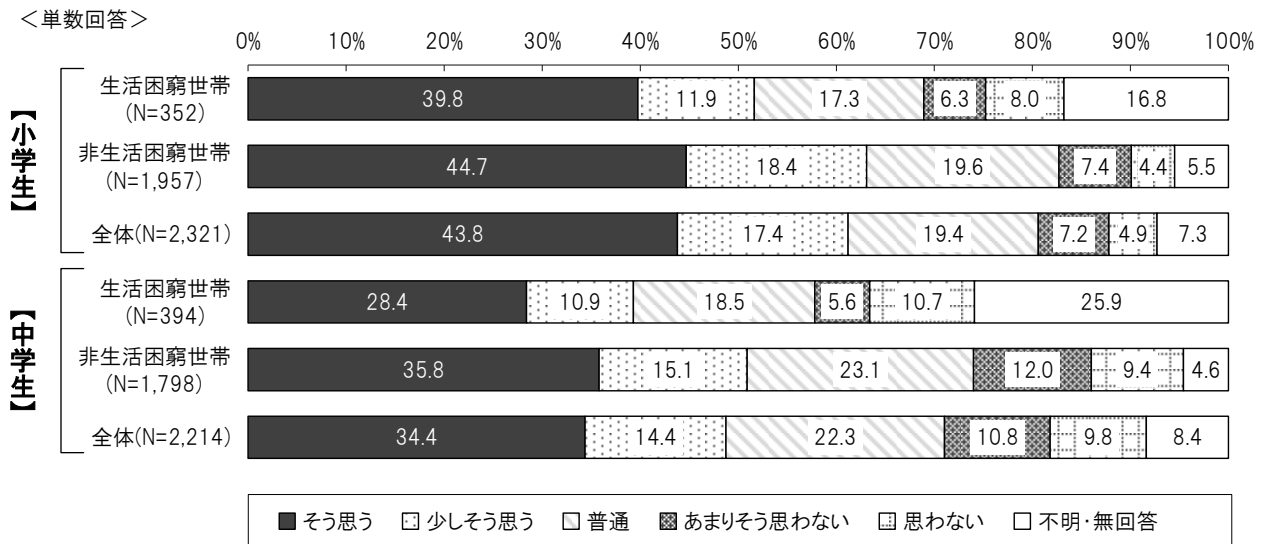
②【私のことをよくわかっている】

小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』の割合がおよそ4～7割と高くなっているものの、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して『そう思う』の割合が低くなっています。



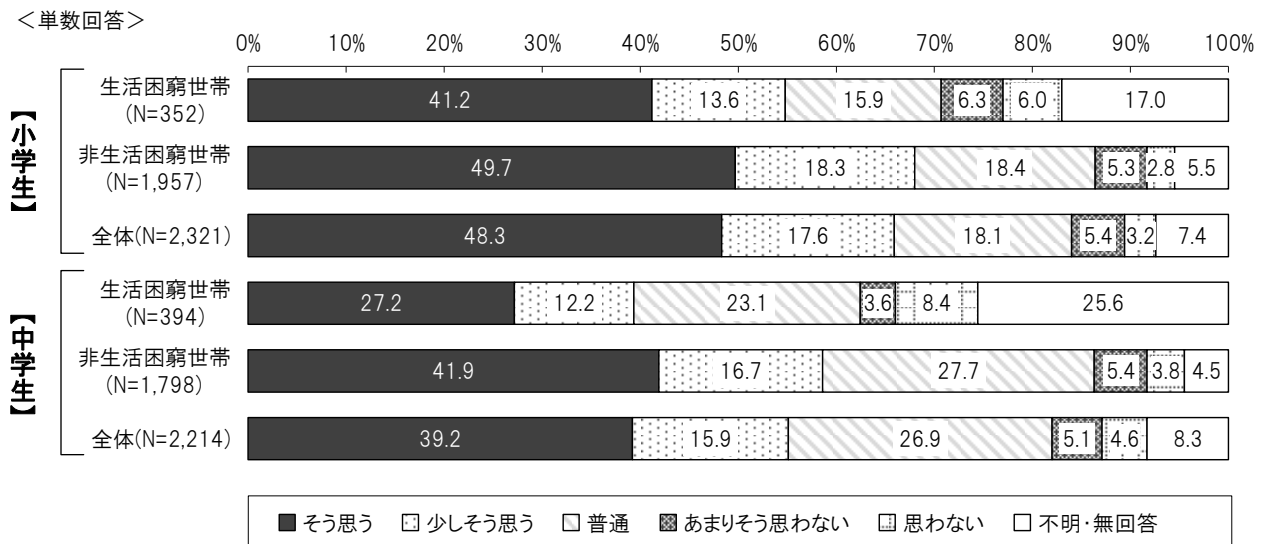
③【勉強や成績についてうるさく言わない】

小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』の割合がおおよそ4～6割と高くなっているものの、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して『そう思う』の割合が低くなっています。



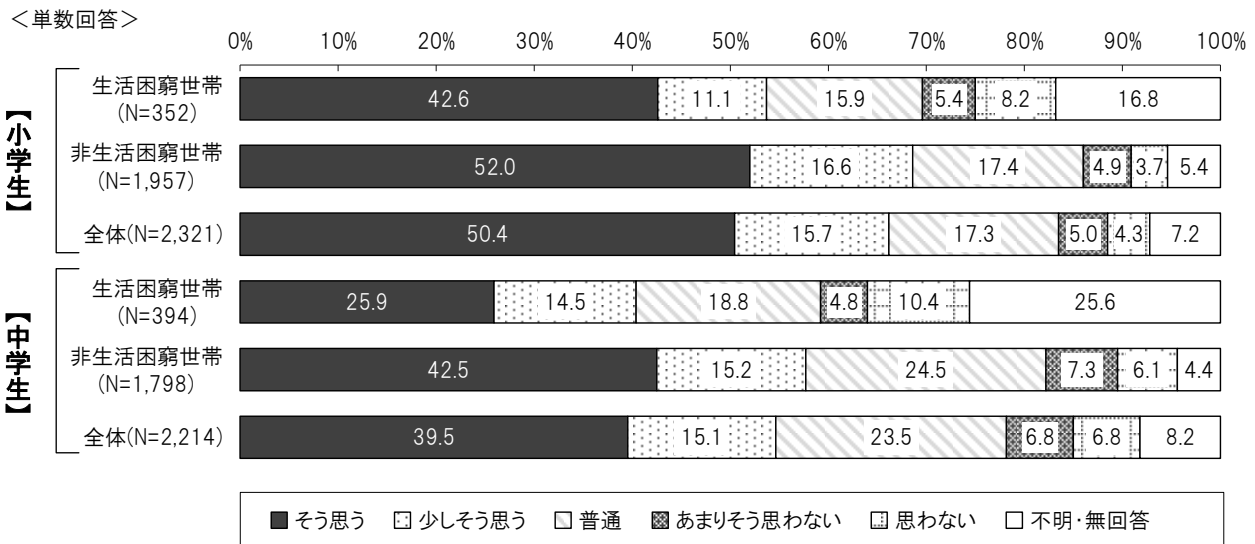
④【私との約束を守ってくれる】

小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』の割合がおおよそ4～7割と高くなっているものの、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して『そう思う』の割合が低くなっています。



⑤ 【いろいろなことを話してくれる】

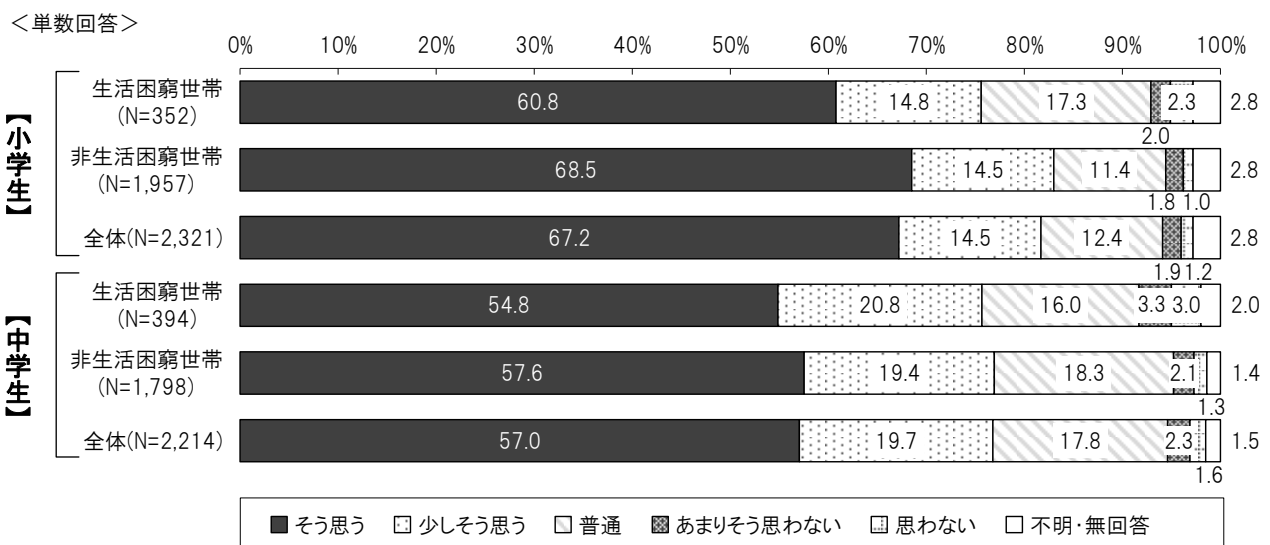
小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』の割合がおおよそ4～7割と高くなっているものの、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して『そう思う』の割合が低くなっています。



問26 あなたは母親とどのような関係ですか。(それぞれ、1つに○)

① 【私に対してやさしい】

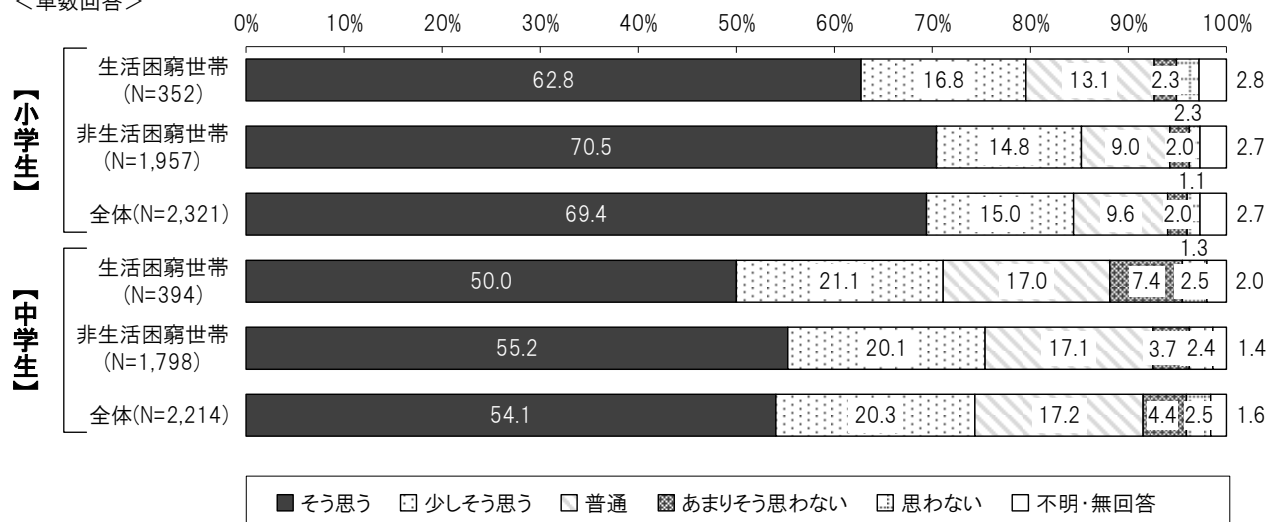
小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』の割合がおおよそ8割となっています。一方、小学生の生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して『そう思う』の割合が低くなっています。また、父親と比較して『そう思う』と回答した人の割合が高くなっています。



②【私のことをよくわかっている】

小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』の割合がおよそ7~8割と高くなっています。一方、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して『そう思う』の割合が低くなっています。

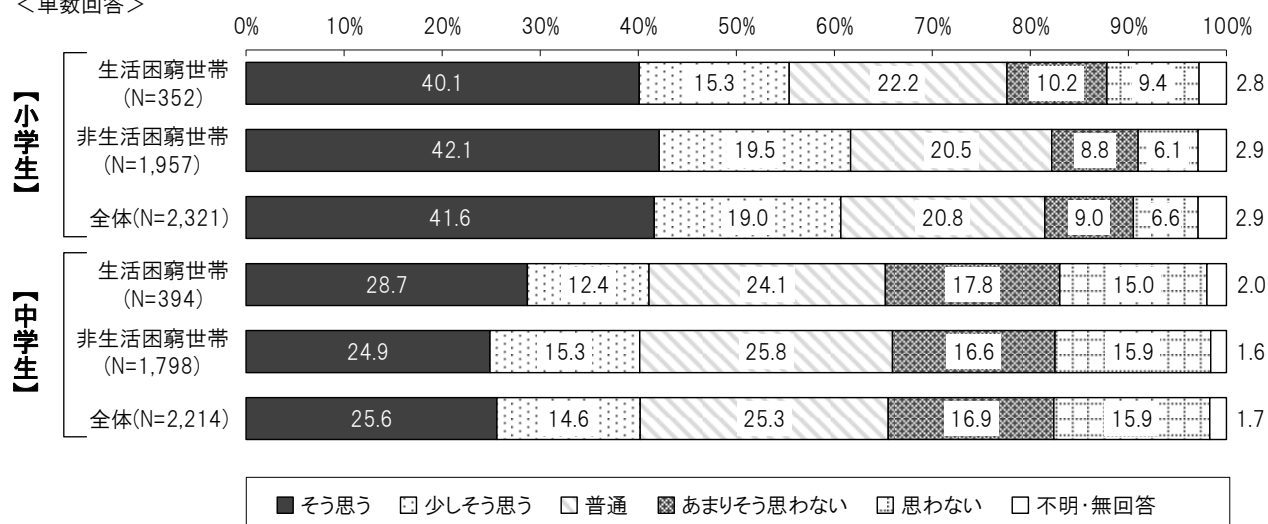
<単数回答>



③【勉強や成績についてうるさく言わない】

小学生では「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』の割合がおよそ6割と高くなっています。一方、中学生では「あまりそう思わない」と「思わない」をあわせた『思わない』の割合がおよそ3割となっており、小学生と比較して高くなっています。

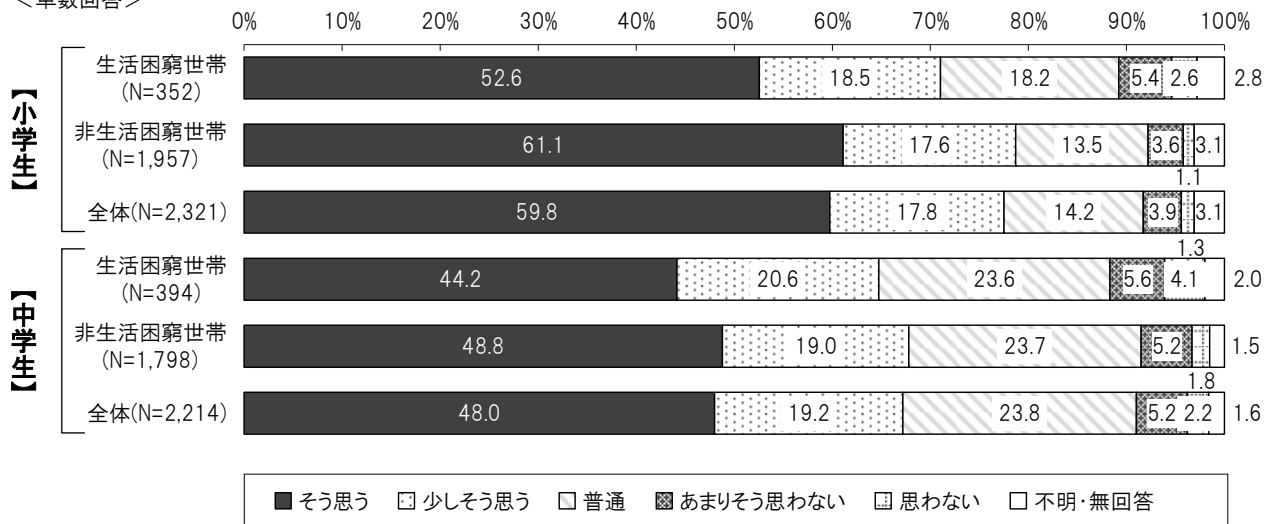
<単数回答>



④【私との約束を守ってくれる】

小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』の割合がおおよそ6~8割と高く、過半数を占めています。一方、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して『そう思う』の割合がやや低くなっています。

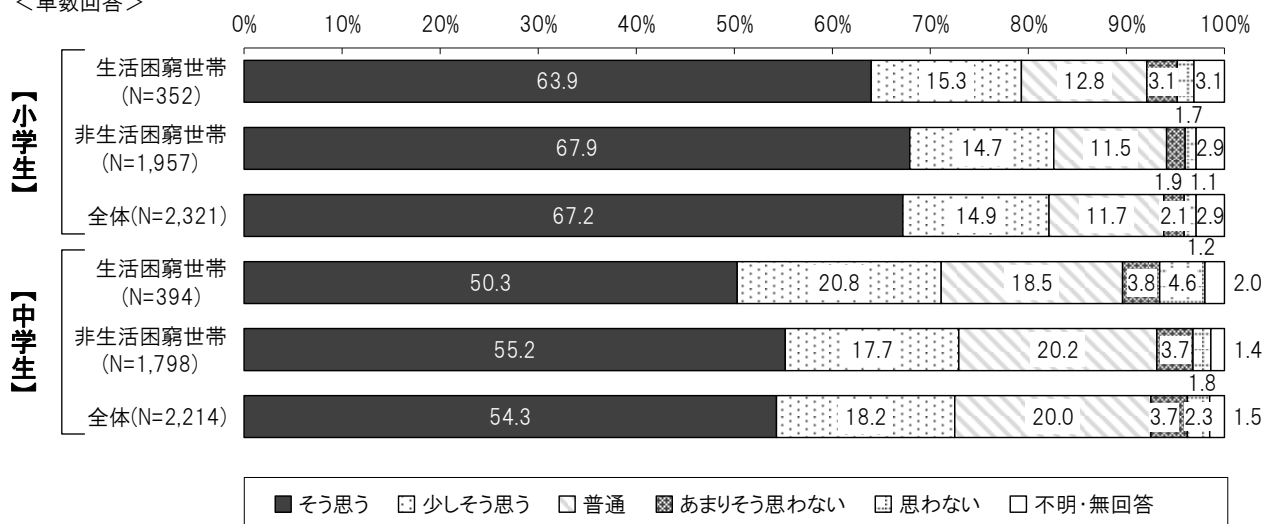
<単数回答>



⑤【いろいろなことを話してくれる】

小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』の割合がおおよそ7~8割と高く、過半数を占めています。一方、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して『そう思う』の割合がやや低くなっています。

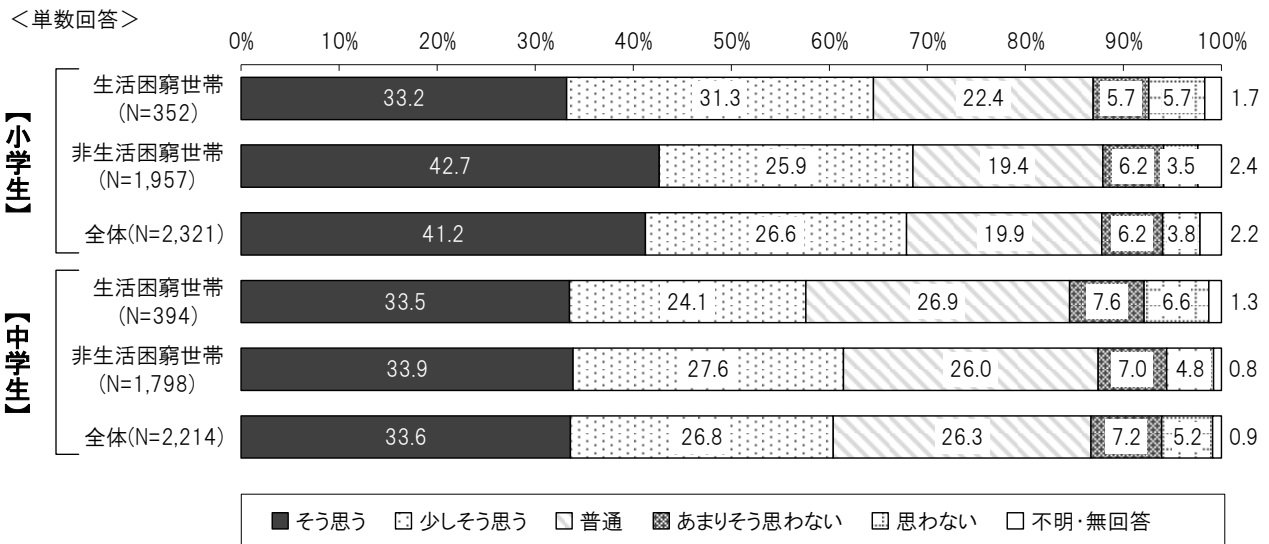
<単数回答>



問27 あなたは、自分のことについてどう思いますか。(それぞれ、1つに○)

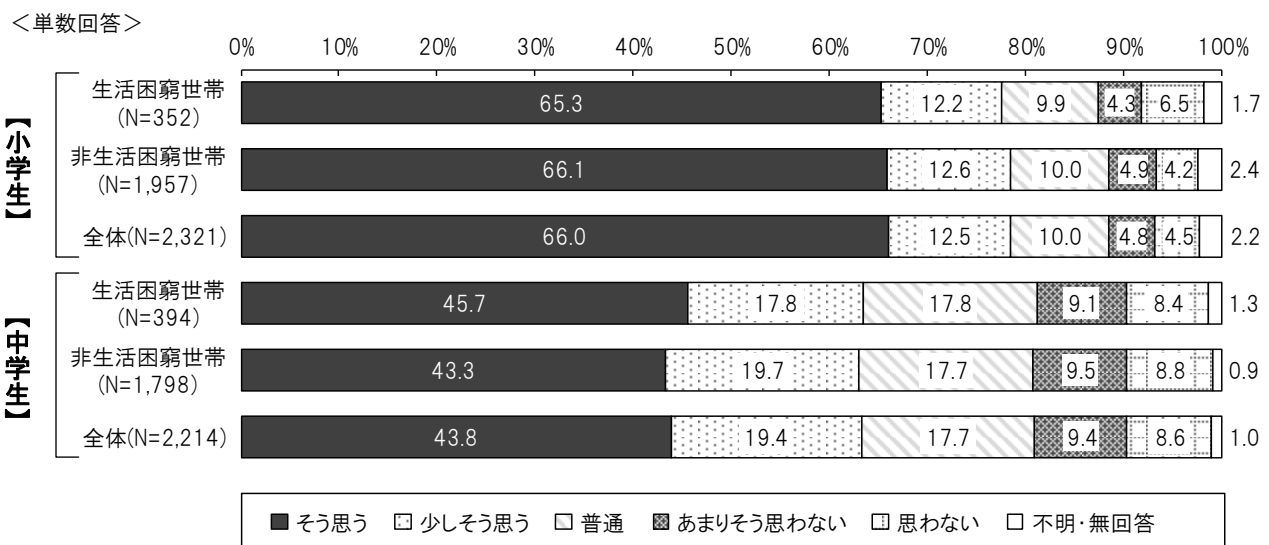
①【自分にはよいところがあると思う】

小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』の割合がおおよそ6～7割と高く、過半数を占めています。一方、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して『そう思う』の割合がやや低く、「思わない」の割合も若干高くなっています。



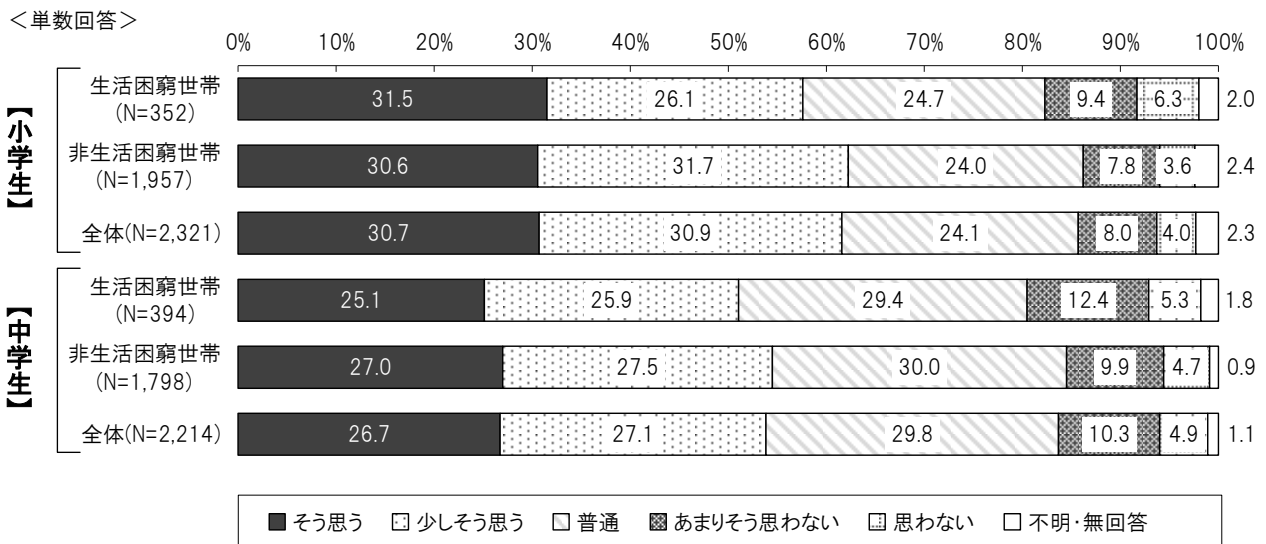
②【自分には将来の夢や目標がある】

小学生ではおおよそ7割、中学生ではおおよそ4～5割が「そう思う」と回答しています。



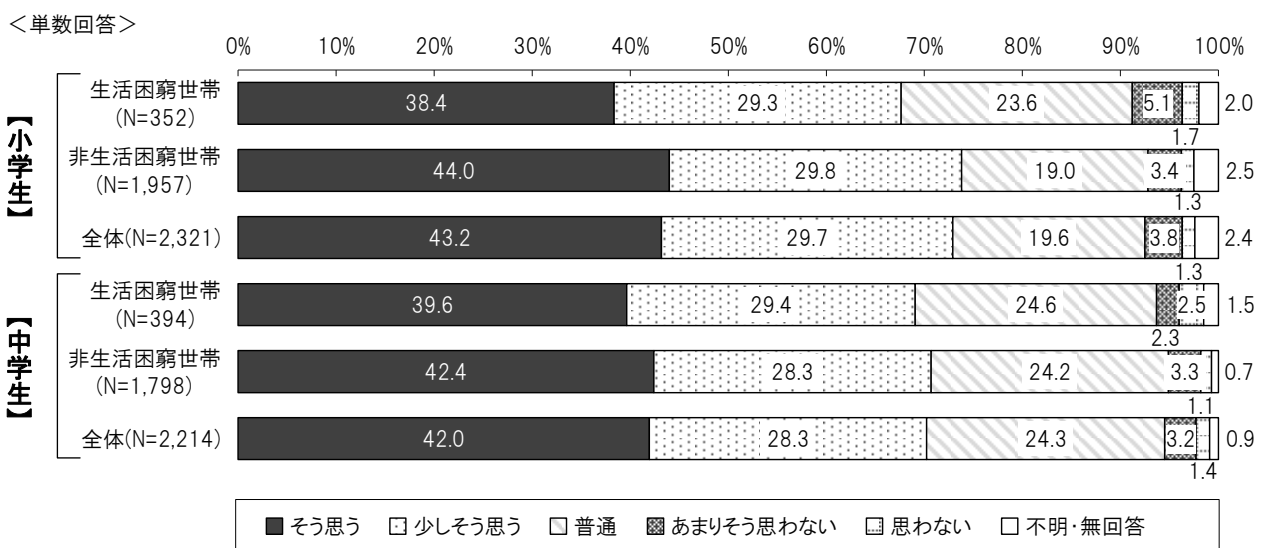
③【何事も最後までねばり強くがんばることができる】

小学生の非生活困窮世帯と全体では「少しそう思う」が、小学生の生活困窮世帯では「そう思う」が、中学生では「普通」の割合が、それぞれおよそ 3 割で最も高くなっています。一方、生活困窮世帯では「あまりそう思わない」と「思わない」をあわせた『思わない』の割合が、非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。



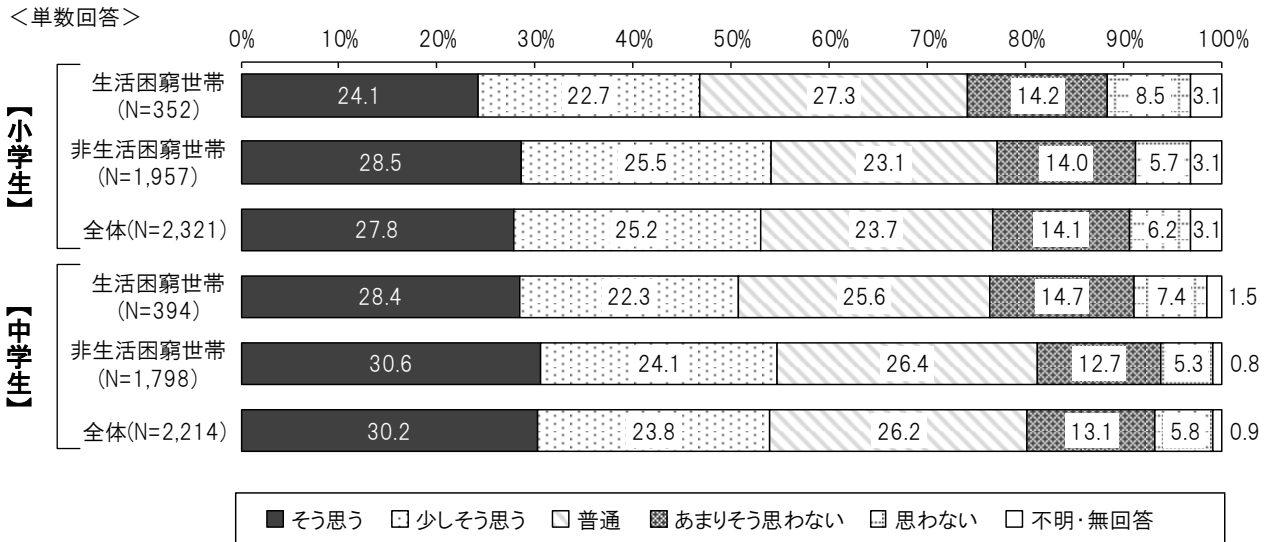
④【学校のルールや、クラスで話し合って決めたことを守っている】

小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』の割合がおおよそ 7 割と高くなっているものの、生活困窮世帯では『そう思う』の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。



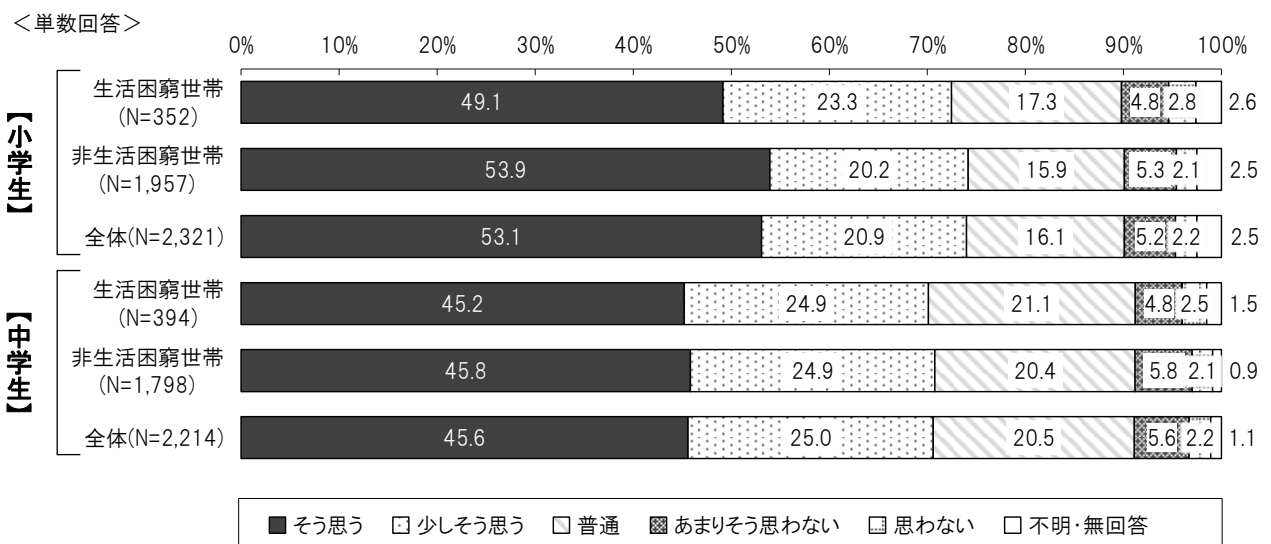
⑤【自分の考えをはっきり相手に伝えることができる】

小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』の割合がおおよそ5割と高くなっているものの、生活困窮世帯では『そう思う』の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。



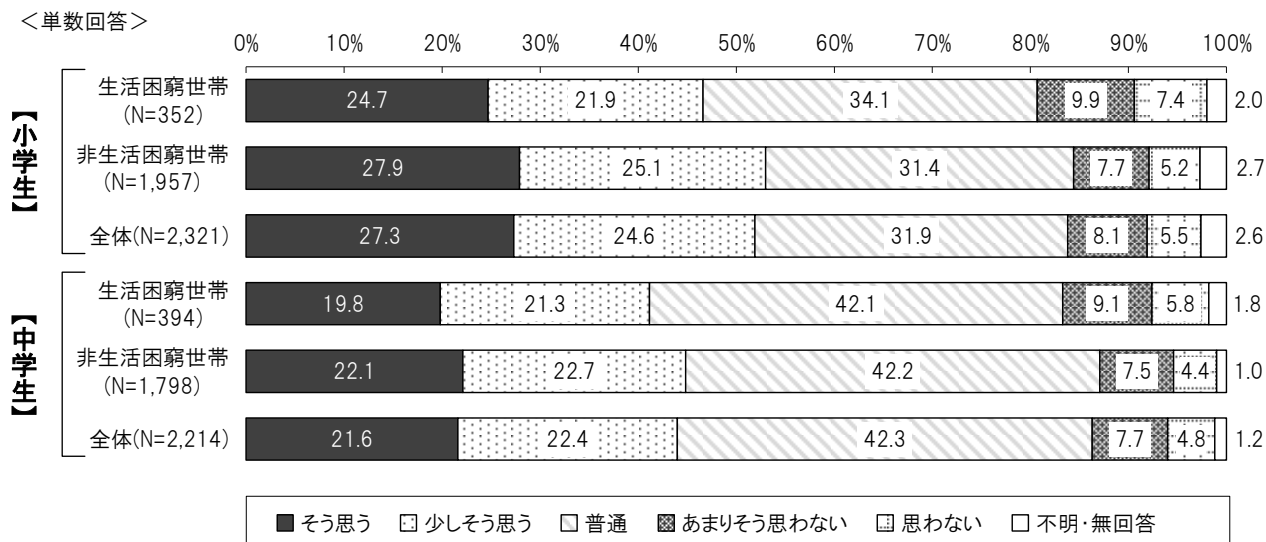
⑥【将来のためにも今頑張りたいと思う】

小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』の割合がおおよそ7割と高くなっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で『そう思う』の割合に大きな差はみられませんでした。



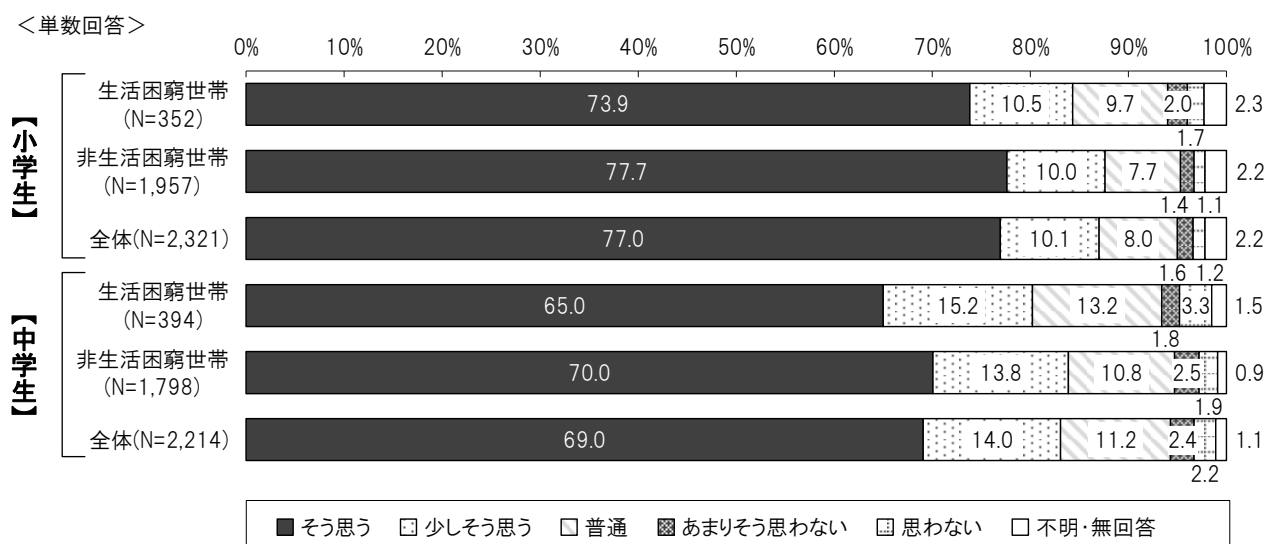
⑦【自分は友だちから好かれている】

小学生・中学生のいずれにおいても「普通」の割合が高く、小学生ではおよそ3割、中学生ではおよそ4割を占めています。また、生活困窮世帯では「そう思う」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。



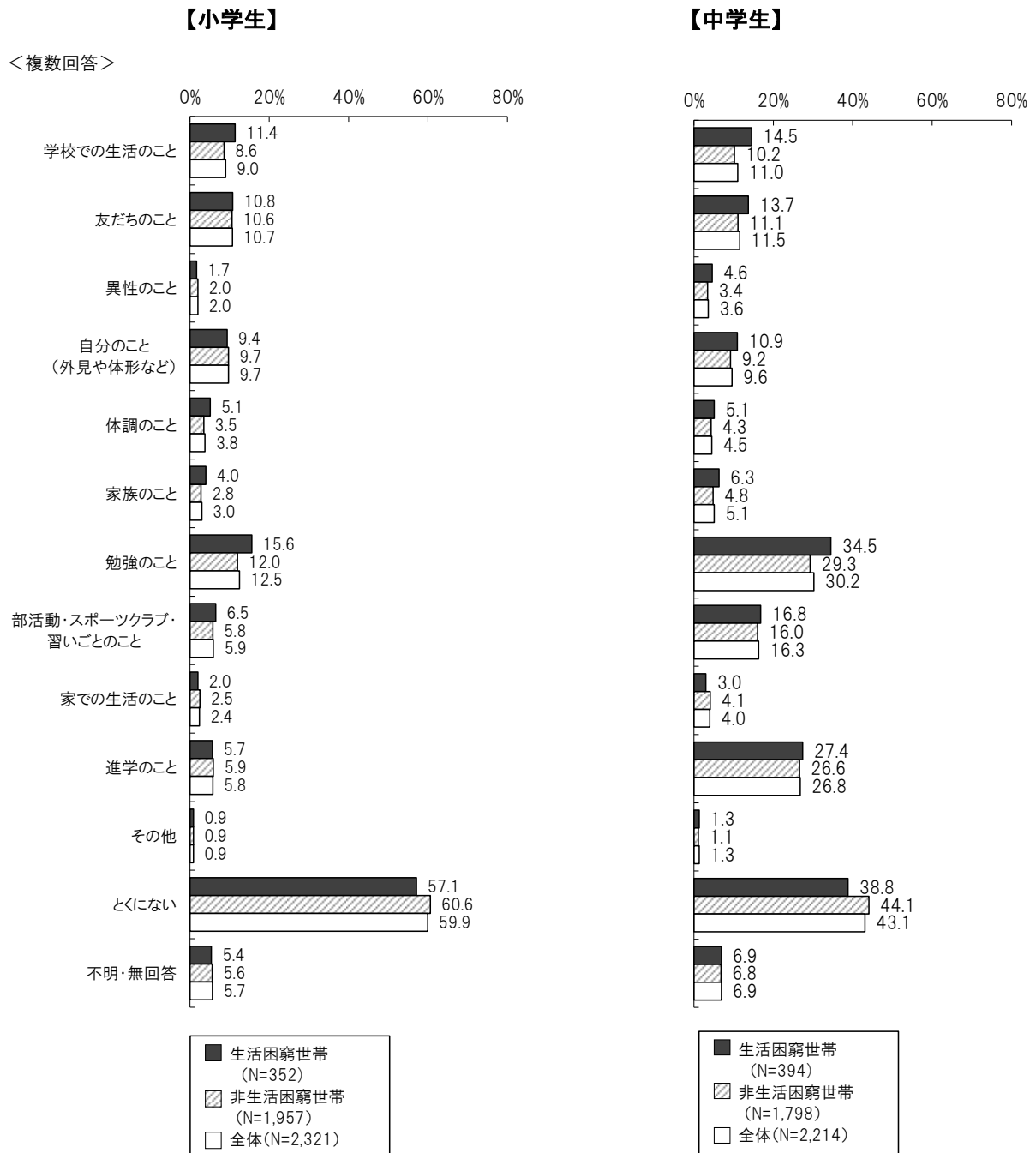
⑧【友だちと会うのは楽しい】

小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』の割合がおよそ8~9割と高くなっているものの、生活困窮世帯では『そう思う』の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。



問28 あなたには、今悩んでいることや心配なこと、だれかに相談したいと思っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

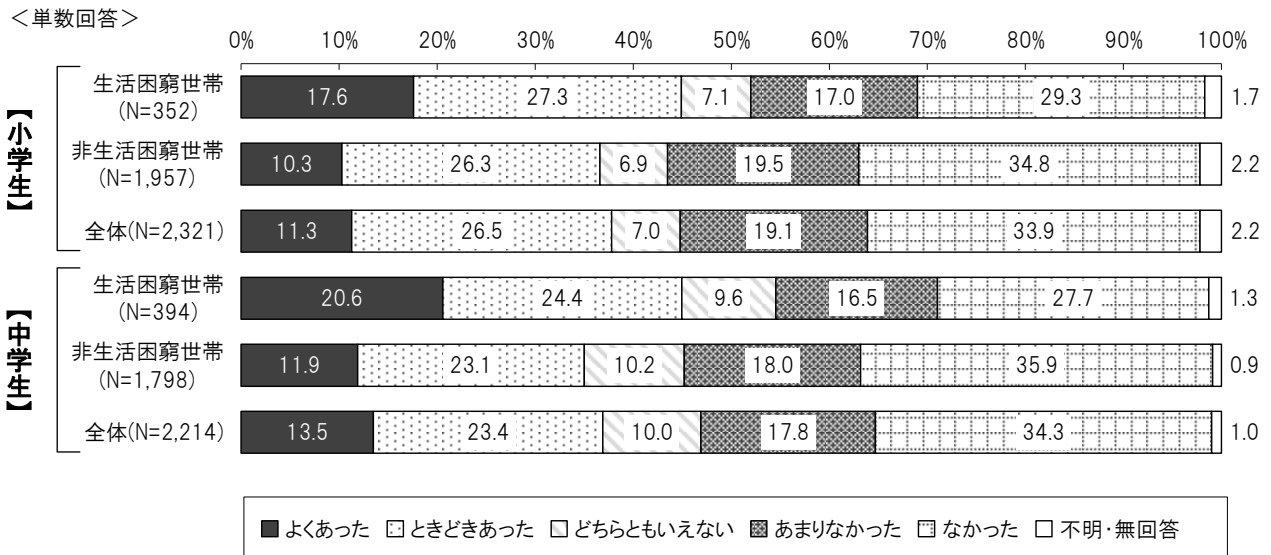
小学生・中学生のいずれにおいても「とくにない」の割合がおよそ4～6割と最も高くなっている一方、中学生では「勉強のこと」「進学のこと」の割合もおよそ3割と高くなっています。



問29 あなたは、これまでに次のようなことがありましたか。(それぞれ、1つに○)

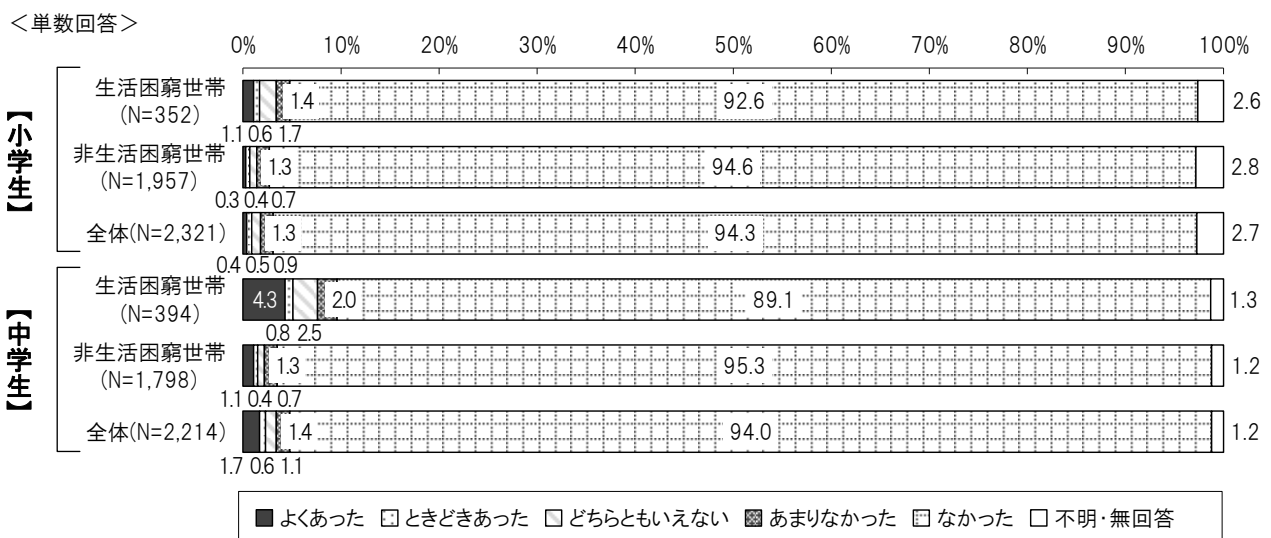
①【学校に行きたくないと思った】

小学生・中学生のいずれにおいても「なかった」の割合がおよそ3割と最も高くなっている一方、生活困窮世帯では「よくあった」と「ときどきあった」をあわせた『あった』の割合が非生活困窮世帯と比較して高くなっています。



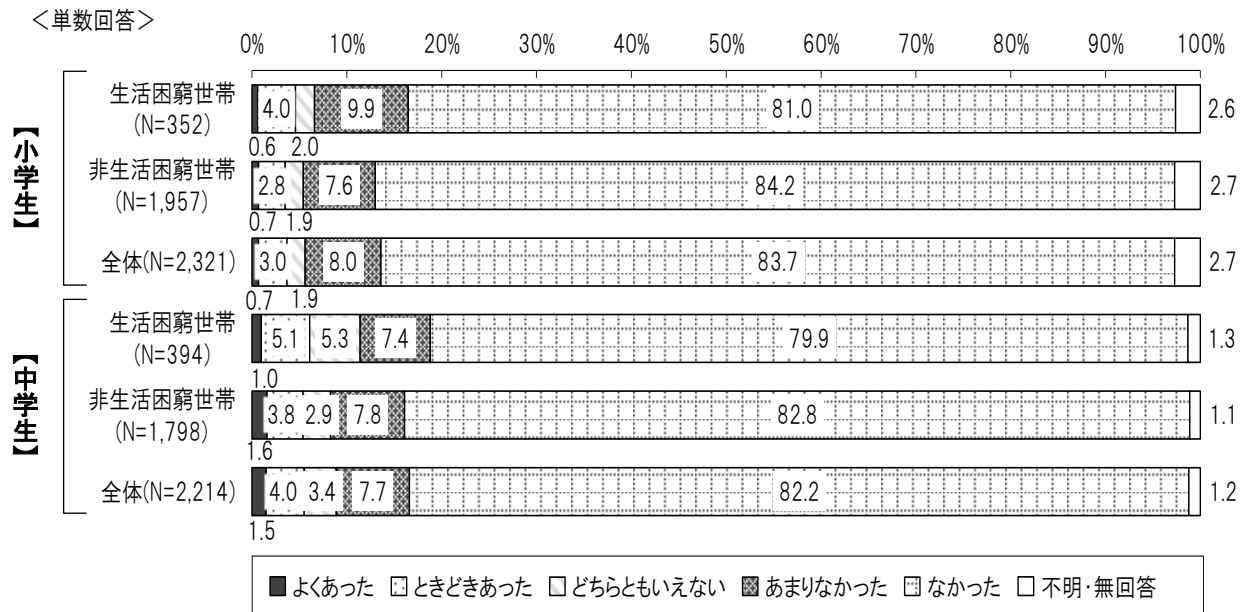
②【1か月以上学校を休んだ】

小学生・中学生のいずれにおいても「なかった」の割合が高く、およそ9割を占めています。一方、中学生の生活困窮世帯では「よくあった」の割合が他と比較してやや高くなっています。



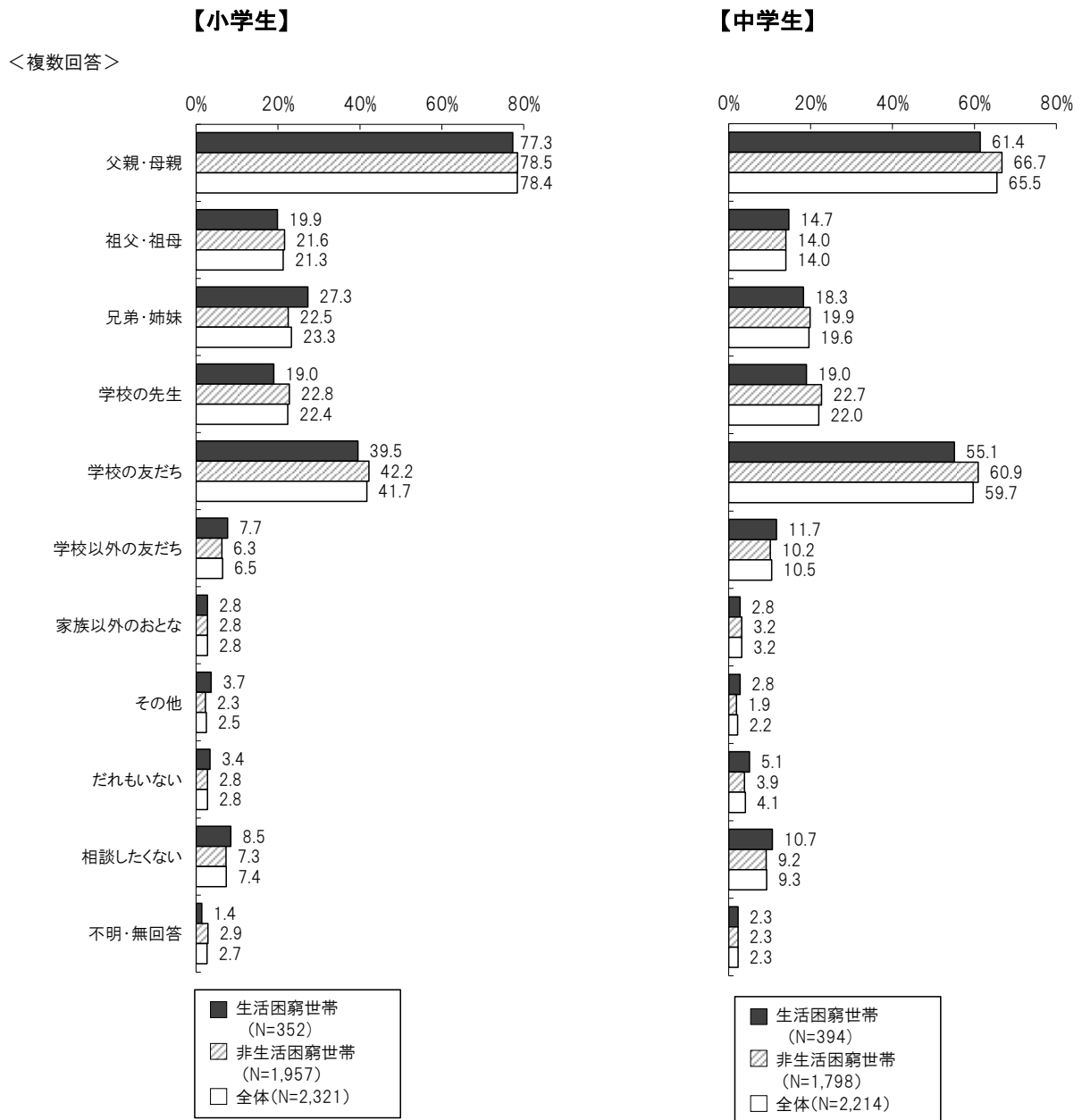
③【夜遅くまで子どもだけで過ごした】

小学生・中学生のいずれにおいても「なかった」の割合が高く、およそ8割を占めています。



問30 悩みや心配ごとがあるとき相談できる人がいますか。(あてはまるものすべてに○)

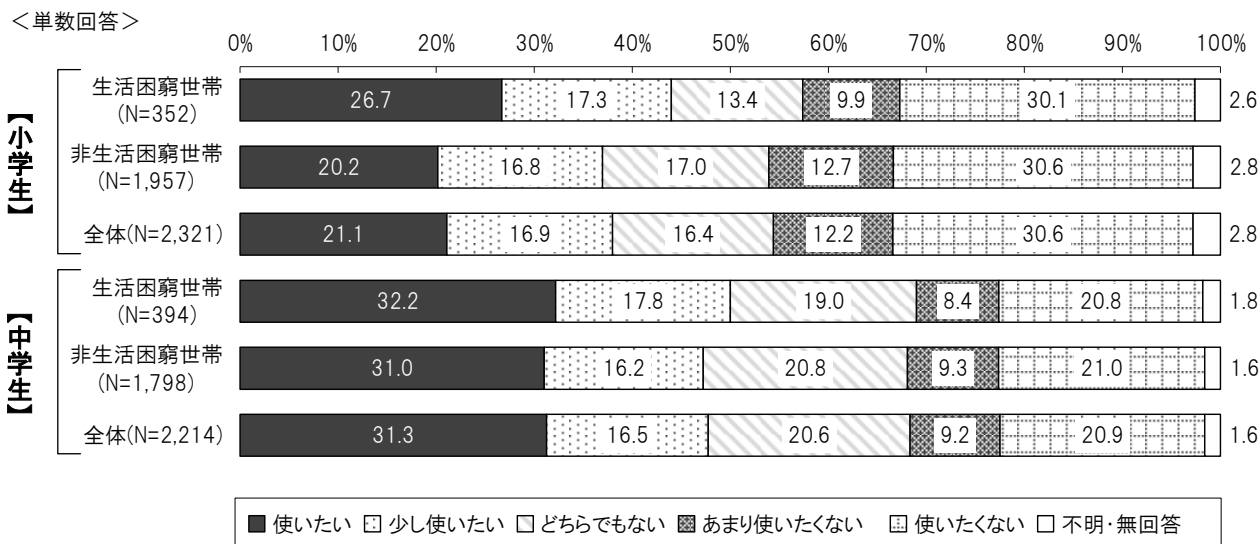
小学生・中学生のいずれにおいても「父親・母親」の割合がおよそ6～8割と最も高く、次いで「学校の友だち」がおよそ4～6割となっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。



問31 あなたは、次のような場所があれば使ってみたいですか。(それぞれ、1つに○)

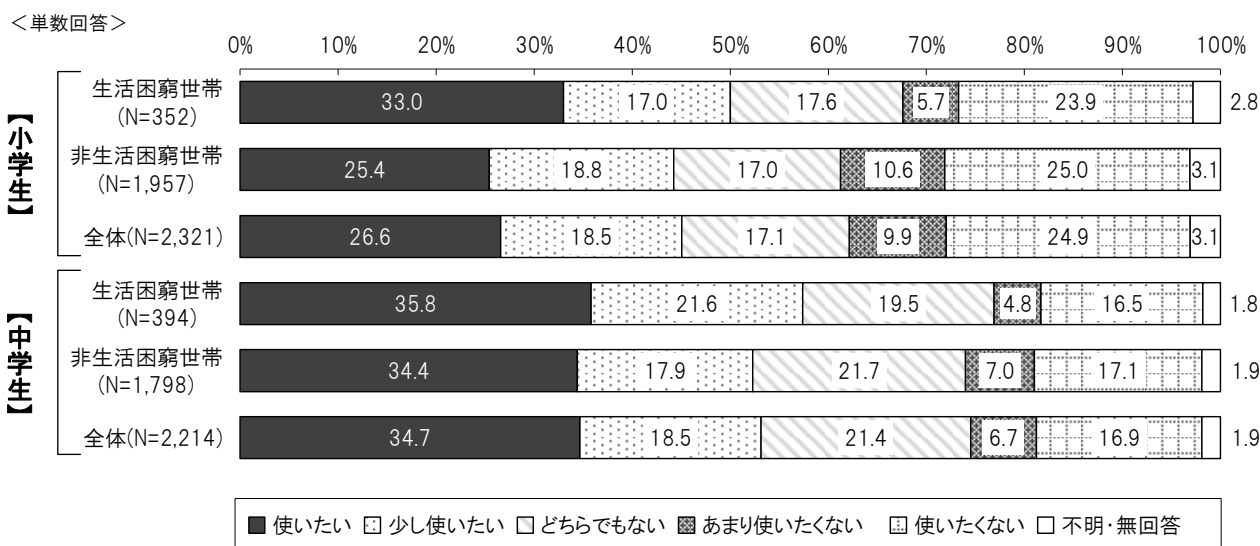
①【家以外で学校が終わってから夜まで過ごせる場所】

小学生では「使いたくない」、中学生では「使いたい」の割合がそれぞれおよそ3割と最も高くなっています。また、小学生の生活困窮世帯では「使いたい」の割合が非生活困窮世帯と比較して高くなっています。



②【家以外で休日に過ごせる場所】

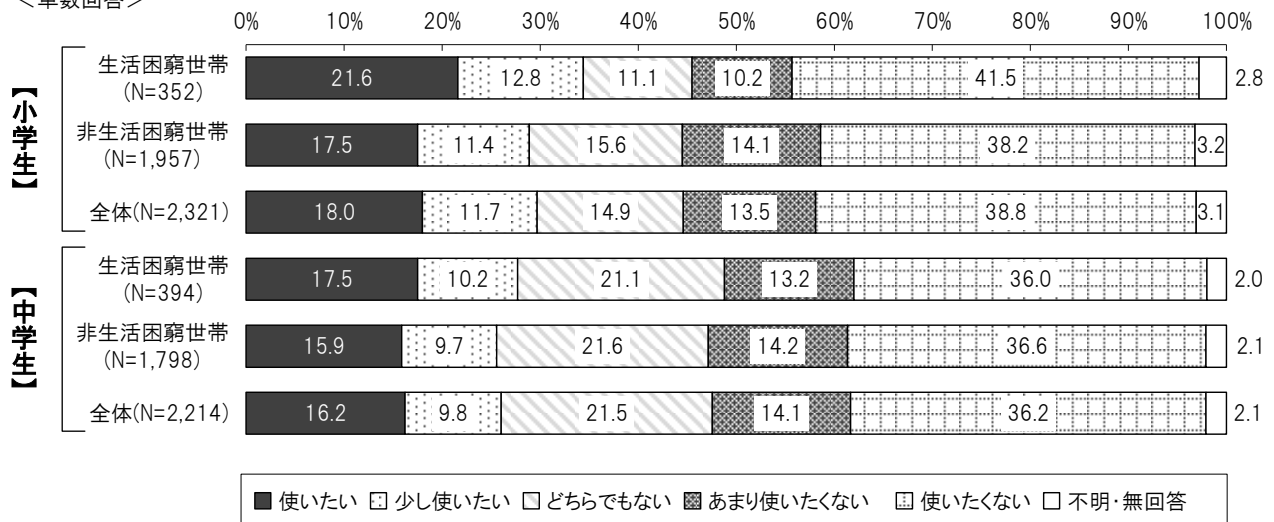
小学生・中学生のいずれにおいても「使いたい」の割合がおよそ3~4割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「使いたい」と「少し使いたい」をあわせた『使いたい』との割合がおよそ5~6割と、非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。



③【家族がいなくていろいろな年齢の人と無料で夕ごはんが食べられる場所】

小学生・中学生のいずれにおいても「使いたくない」の割合がおよそ4割と高くなっています。また、生活困窮世帯では「使いたい」と「少し使いたい」をあわせた『使いたい』との割合がおよそ3割と、非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。

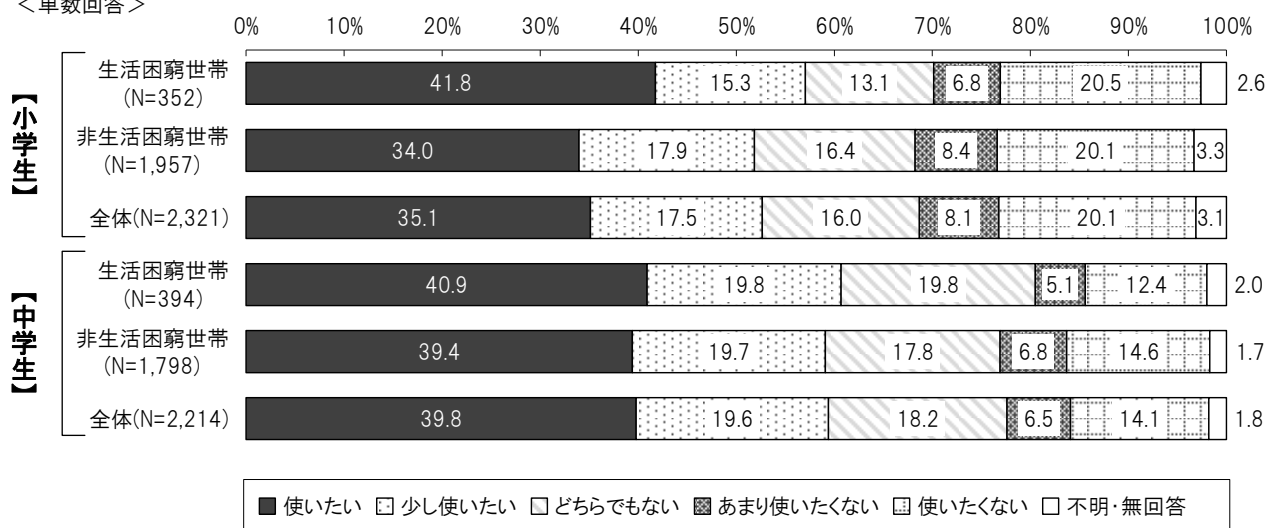
<単数回答>



④【勉強を無料で教えてくれる場所】

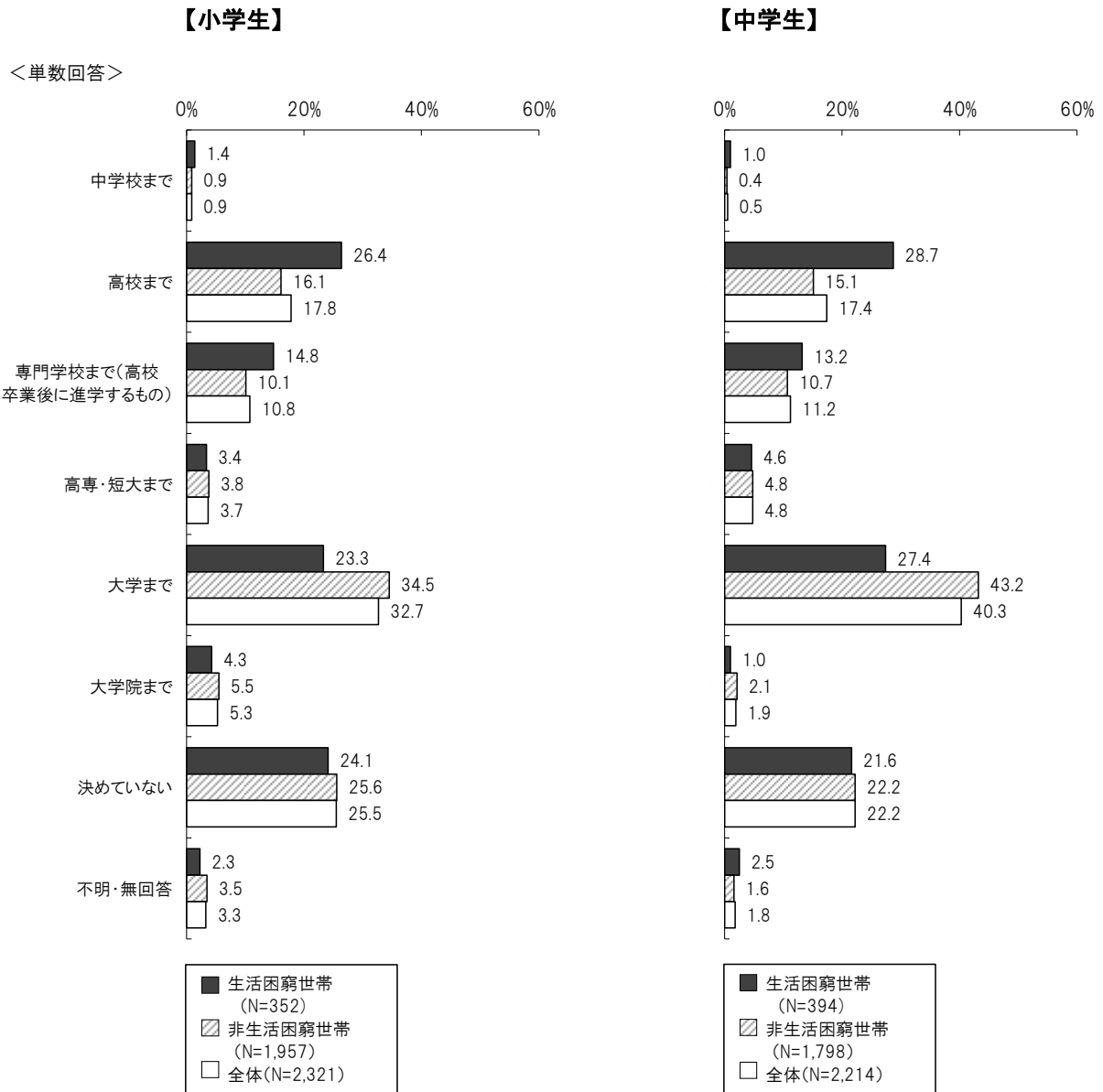
小学生・中学生のいずれにおいても「使いたい」の割合がおよそ4割と最も高くなっています。一方、小学生では「使いたくない」の割合が中学生と比較してやや高くなっています。また、小学生の生活困窮世帯では「使いたい」の割合が非生活困窮世帯と比較して高くなっています。

<単数回答>



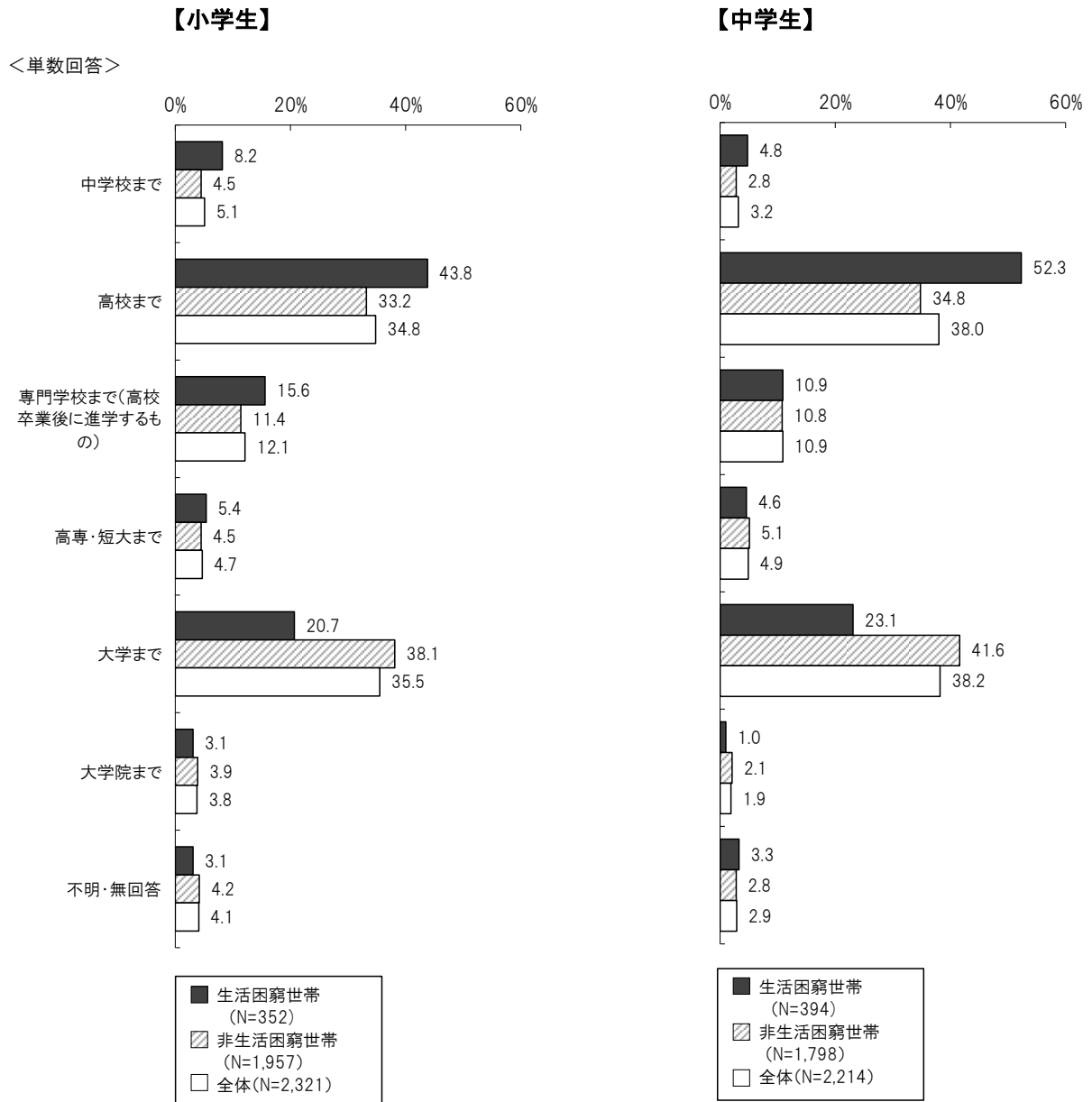
問32 あなたは、将来どの学校まで進学したいと思いますか。(1つに○)

小学生・中学生の非生活困窮世帯では「大学まで」の割合が3~4割、小学生・中学生の生活困窮世帯では「高校まで」の割合がおよそ3割とそれぞれ最も高くなっています。



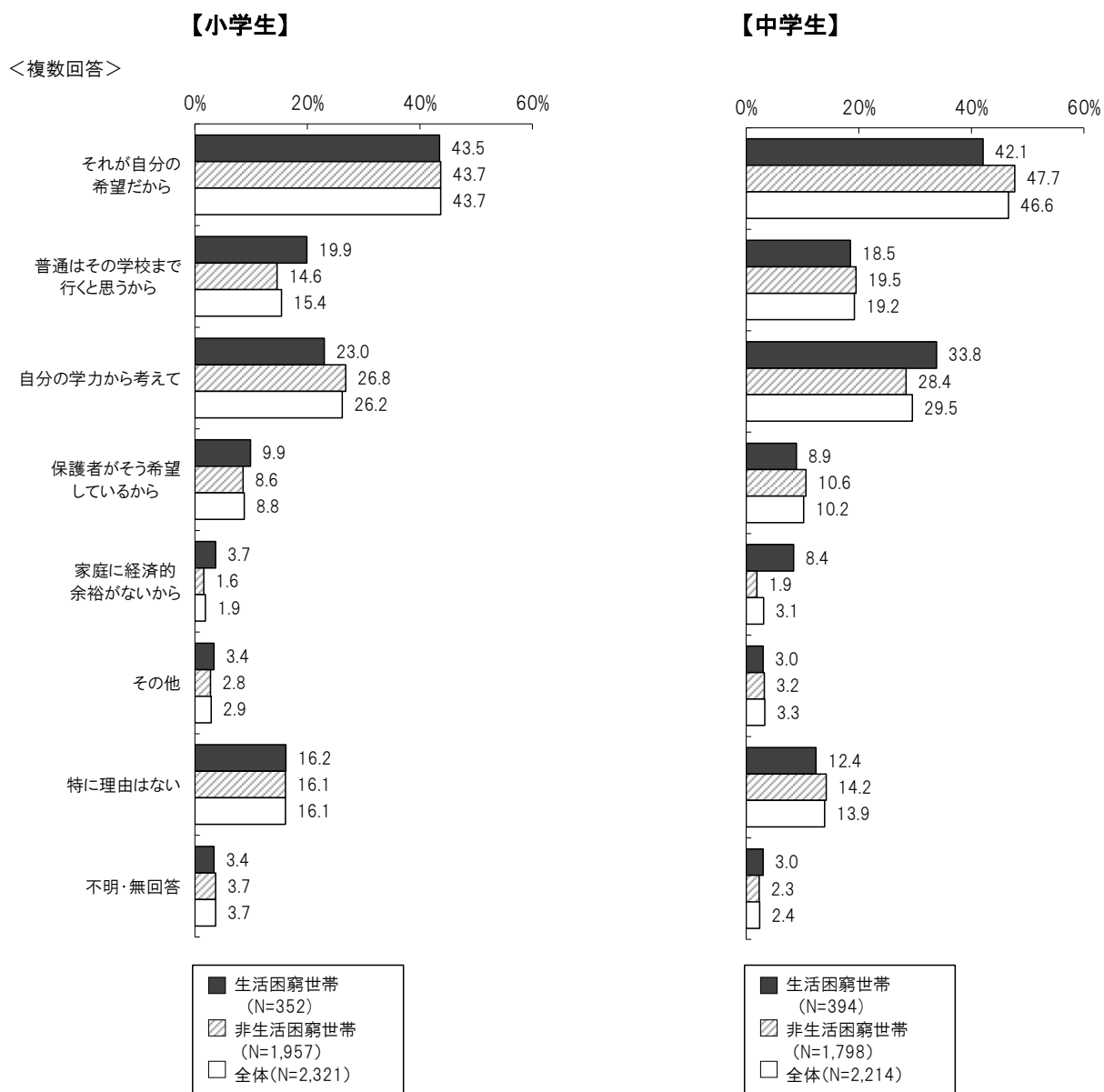
問33 あなたは、実際には、どの学校まで進学することができますか。(1つに○)

小学生・中学生の非生活困窮世帯、小学生・中学生の全体では「大学まで」がおよそ4割、小学生・中学生の生活困窮世帯では「高校まで」の割合がおよそ4~5割とそれぞれ最も高くなっています。



問34 あなたが問33のように考える理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「それが自分の希望だから」がおおよそ4～5割と最も高く、次いで「自分の学力から考えて」がおおよそ2～3割となっています。中学生の生活困窮世帯では「自分の学力から考えて」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや高くなっています。



問35 学校や家での生活で、今まで困ったことや、今、困っていることがあれば、自由に書いてください。

【友だちについて (120 件)】

- たくさん友達と話したいけど、グループみたいに分かれていて動くのが難しい。自分がどういう風に見られているのかなと思う。
 - クラスで仲の良い友達があまりなくて、クラスでの存在感がない気がする。
 - 私は今年転校してきました。そして、このクラスになったのですが、特別仲が良い友達ができず、毎日休み時間が苦痛です。今は部活に入っていて同じ部の人と、もう一人の人と3人で一応一緒にいるのですが、私を置いて行って何処かへ行ってしまうたり、私だけ話に入れてもらえない時がよくあります。2人は必要な時しか私に頼ってきてくれず楽しく感じません。今度ある修学旅行も不安です。
 - 友達がみんなにせめられるのを見てかわいそうなのに助けに行けない。なぜなら一緒にせめられそうだから。
 - 普通のことだから学校に行くけど、楽しみもないし気の合わない友達ばかりで合わせるのも面倒くさい。どっちでもいいなら行きたくない。悩みがあっても親は説教くさいことしか言わないし、わかってくれる友達もいない。結局自分で考えるしかなくて嫌になる。
- など

【勉強・学習について (70 件)】

- どういう勉強をすれば学力が上がるのか知りたい。
 - 勉強がなかなかわからなくて困っている。
 - 身近に勉強を教えてくれる人がいない。
 - 兄弟が多くて全員塾に行く事ができなくて困っています。お金の問題だけで、将来の夢を諦めないといけないかもしれないのが怖いです。
 - 勉強がわからなくて困っている。親に塾に行きたいと言ったけどお金がないから無理と言われて、自分でどうすればいいか困っています。
- など

【保護者について (42 件)】

- 計算問題が解けなくて、母親に何度も頭をたたかれてすごく痛かった。
- 少し思春期に入って親につきつい言葉をかけてしまって、自分がだんだん嫌いになってきた。
- 父親が土日だけ帰ってくるから、金曜日の夜父親と母親がけんかしてうるさい。父親の態度がきらい。
- 中学に入ってから親（特に母親）の私に対する態度が激変して、少し怖くなっている。昔から親に自分の意見を言えない。言ったら怒られそうと言えない（親に逆らえない）。

○母親は発達障がいがあります。日常生活で困ることはないですが、怒ると物を投げたり、言っではいけないような暴言を吐いたりします。正直会いたくないと思う事も少しあります。でも、普段は優しく面白い母です。発達障がいを完全に治すのは無理だけど、もっと母がストレスを感じずに楽しめる様な場所があったら、母にとってすごく良いのではないかなと思います。

など

【部活について (38 件)】

○部活にお金がかかりすぎ。

○部活が終わって疲れていて宿題をせずに寝てしまい、朝はやく起きて宿題をしていること。

○部活の時間が長く休みもあまりないので、自分の時間がとれず疲れる。

○最近、部活に来たくないと思う事がある。部活の友達が好きだし仲は良いけど、顧問の先生と上手くいかない。アドバイスじゃなくてダメ出しばかりで精神的にも追い込まれて、そのしている部活もあまり楽しくなくなってきている。

○部活での先生達との関係。先生同士の仲が悪くてとても困っている。

など

【家庭生活について (15 件)】

○家で野菜とかビタミンが取れていないから。

○家の家事をほとんどやっけていて疲れている。

○学校では勉強に集中できるけど家では全然集中できない。

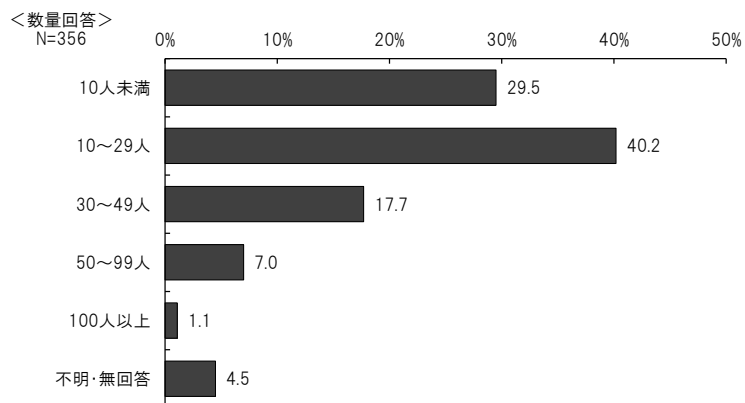
○いろいろ夜、時間が足りない。

○妹がとてもうるさくて、文句ばかりで、蹴ったり、年上に向かって「黙れ」や「うるせえ」や「言うな」などの言葉を言うこと。

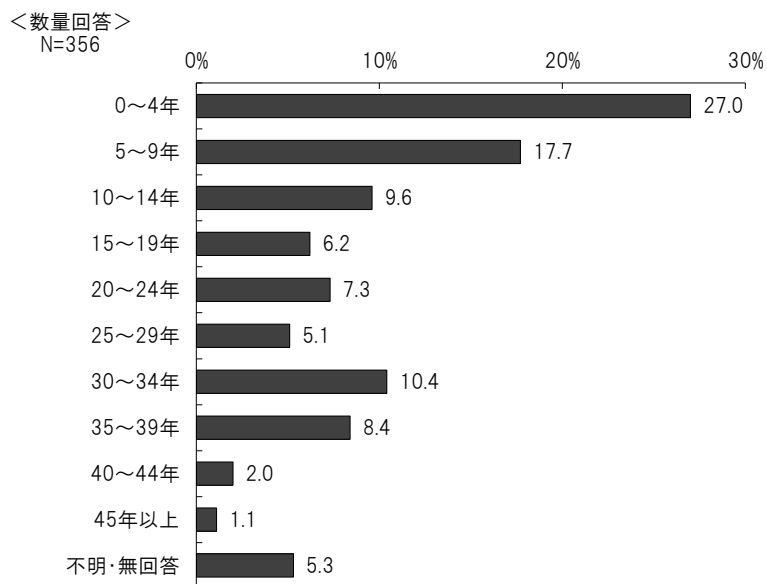
など

IV 調査結果（支援機関等）

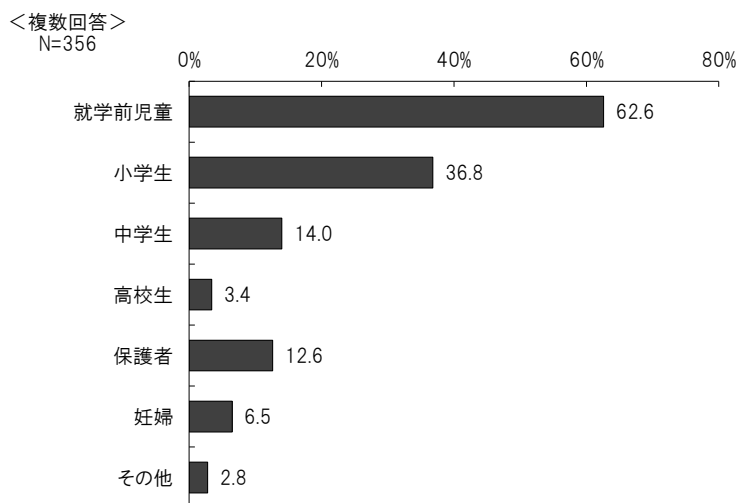
■従業員数



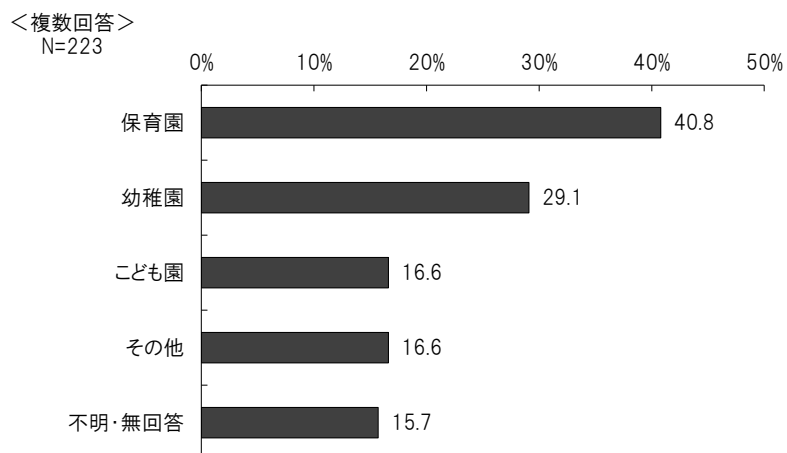
■勤務（活動）年数



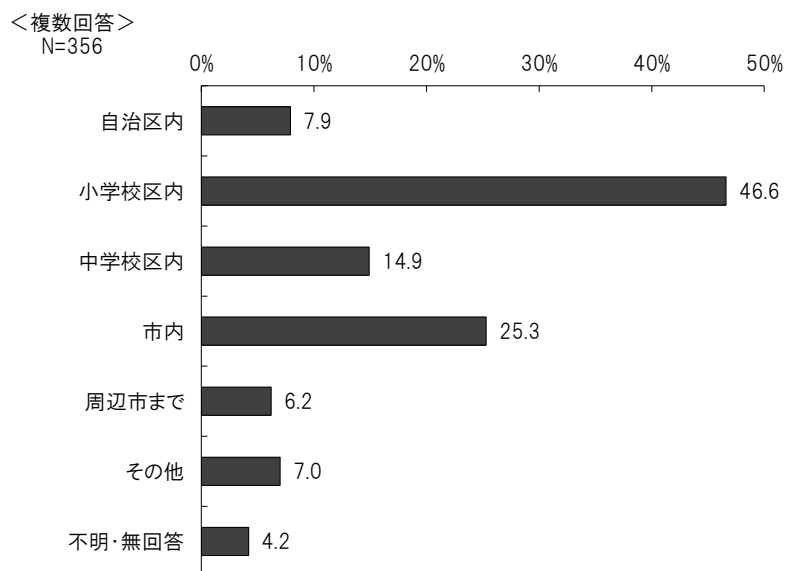
■主な支援対象



■就学前児童内訳(支援対象で1と回答)

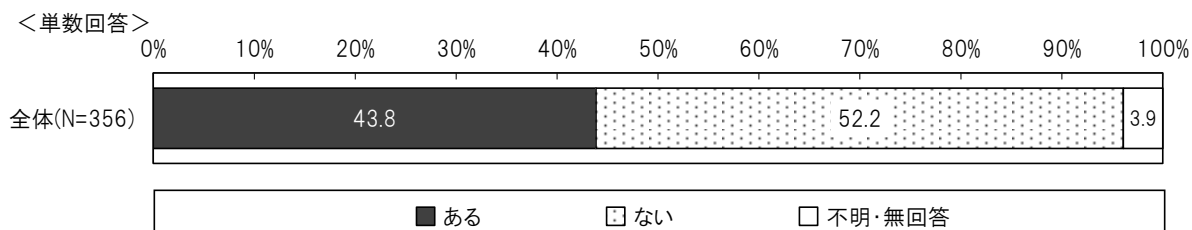


■主な支援(活動)範囲



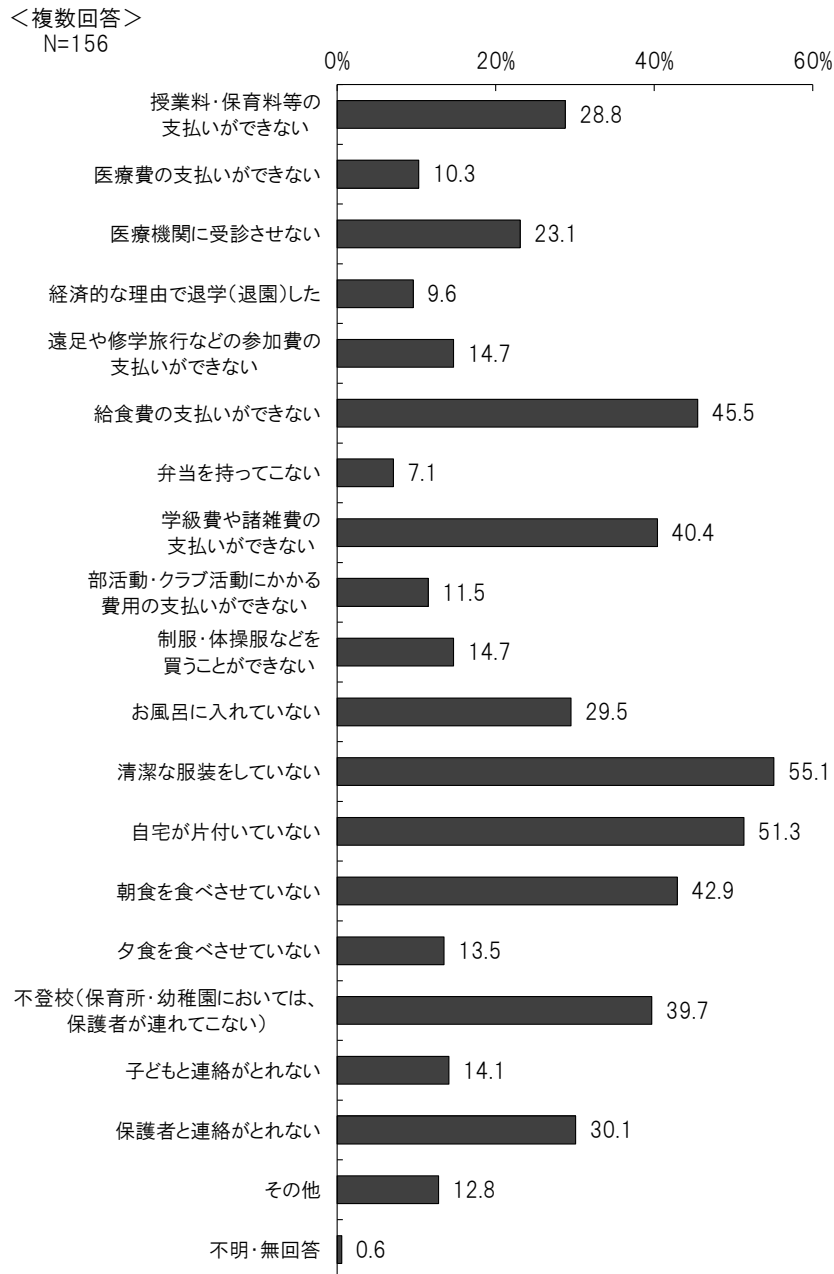
問1 日頃の業務の中で、経済的に困窮するなど困難を抱える家庭の子どもや保護者に接することがありますか。

以下のとおりです。



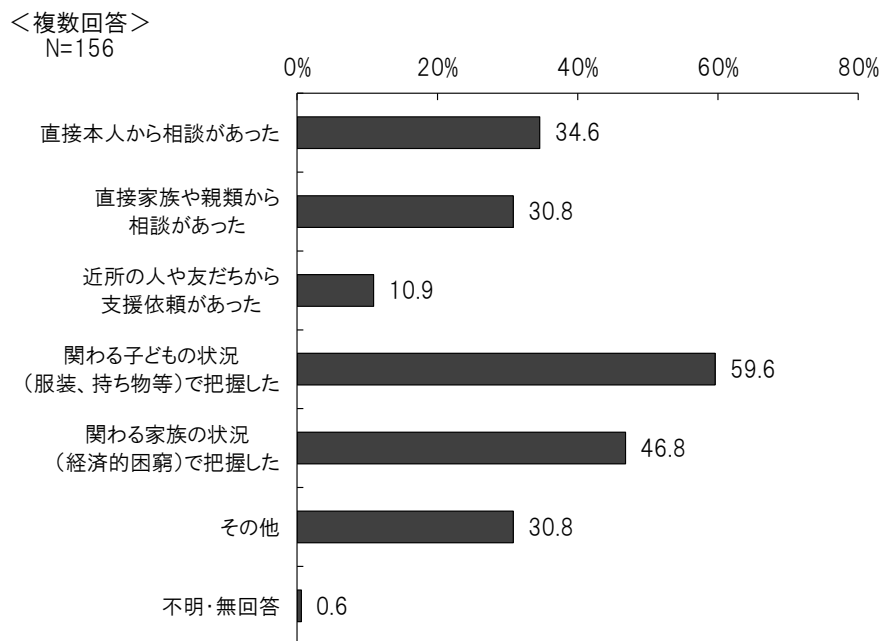
問1-1 問1で「1 ある」と答えた機関にお聞きします。困難を抱える家庭では、具体的に、どのような状況ですか。(あてはまるものすべてに○)

「清潔な服装をしていない」が55.1%と最も高く、次いで「自宅が片付いていない」が51.3%、「給食費の支払いができない」が45.5%となっています。



問1-2 問1で「1 ある」と答えた機関にお聞きします。どのような経路で困難を抱える家庭と把握しましたか。(あてはまるものすべてに○)

「関わる子どもの状況（服装、持ち物等）で把握した」が59.6%と最も高く、次いで「関わる家族の状況（経済的困窮）で把握した」が46.8%、「直接本人から相談があった」が34.6%となっています。



問2 問1で答えていただいたような困難を抱える家庭に対し、どのような支援を行っていますか。(「定期的な訪問」「相談窓口につないでいる」といったことも、行っている支援としてご記入ください。) また、支援を行う中で工夫されていることがありましたら具体的な内容を教えてください。

【学習について (29 件)】

- 放課後や長期休業中の学習支援。
- 少人数で、学習支援。
- 中学生については、子どもの学習支援事業を紹介。
- など

【相談支援について (29 件)】

- 子ども（小中学生）からの直接の相談を受け付けている。
- カウンセラーによる相談活動。家庭訪問。
- 相談機関につなぐ。
- など

【家庭等の訪問について（25件）】

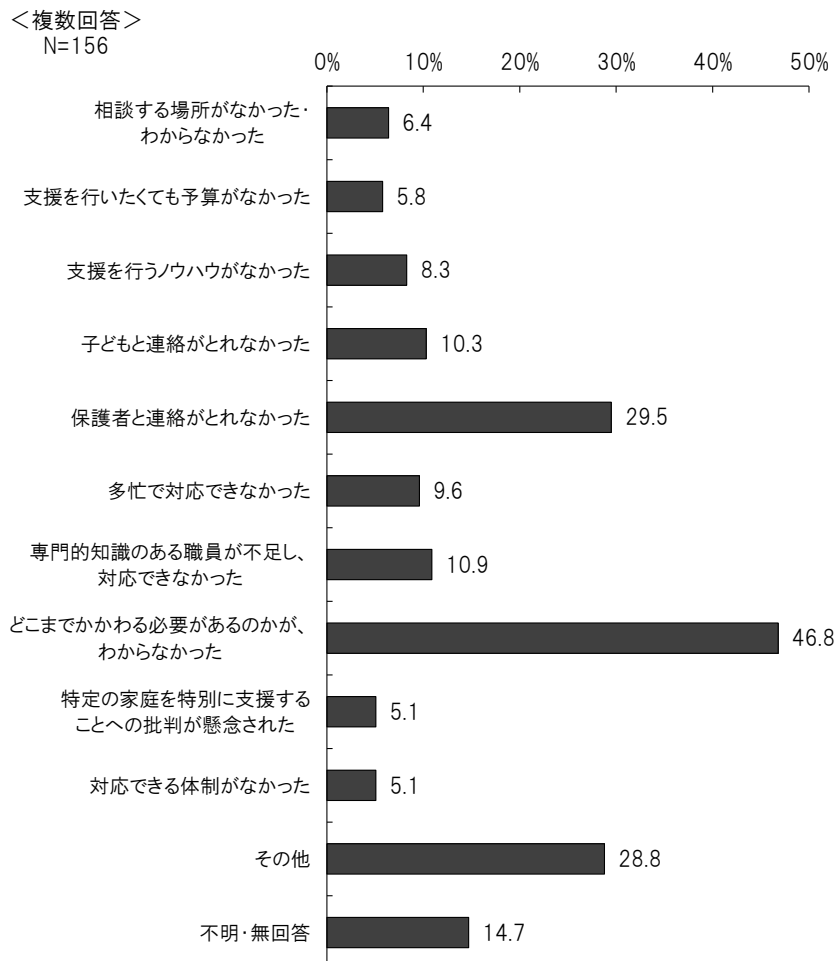
- 定期的な家庭訪問と電話連絡
- スクールソーシャルワーカーと一緒に家庭訪問を行う
- 家庭訪問および来校してもらっての担任及び管理職などとの教育相談など

【制服等のリユースについて（14件）】

- PTAの制服バンク活動
- PTAによる体操服などのリユースを紹介
- 卒園児の園服をリユースなど

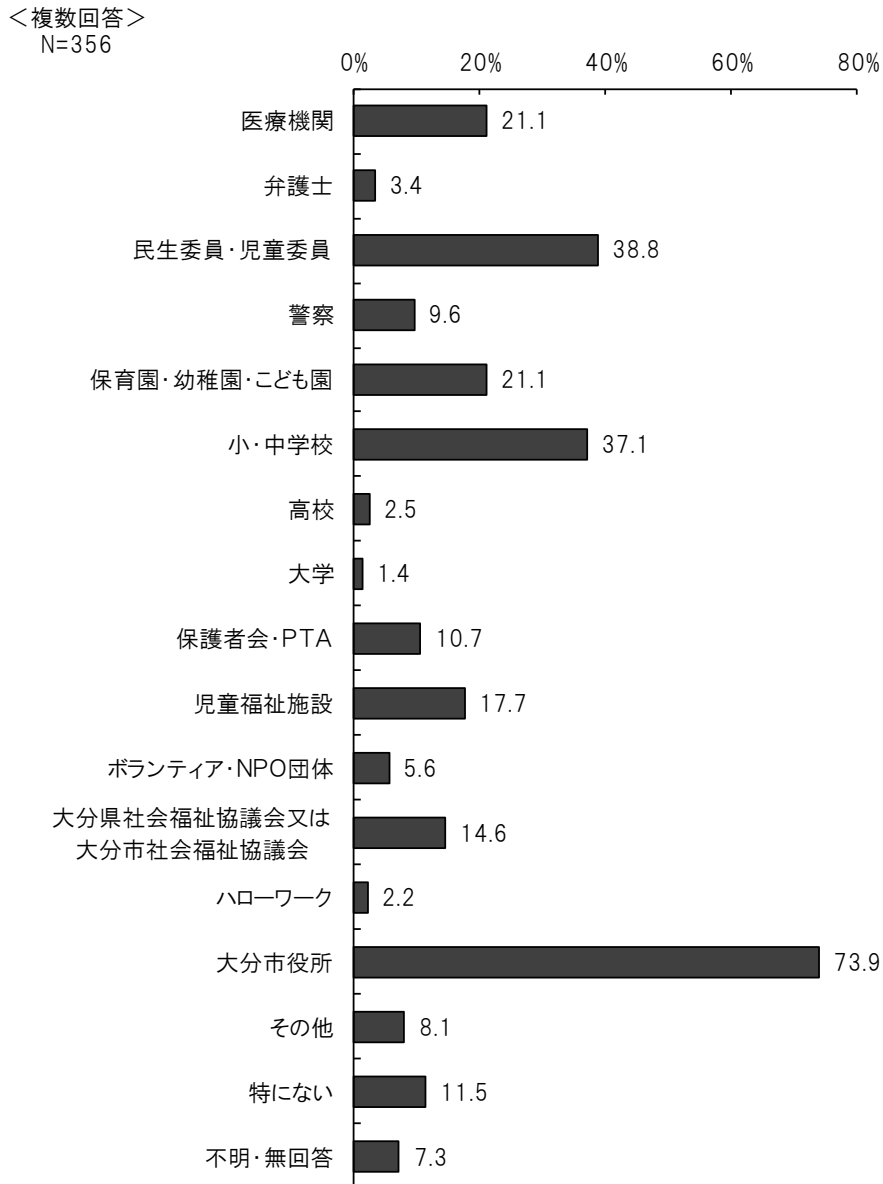
問3 困難を抱える家庭に対する支援を行う中で、特に悩んだり難しかったことは、どのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

「どこまでかかわる必要があるのかが、わからなかった」が46.8%と最も高く、次いで「保護者と連絡がとれなかった」が29.5%、「専門的知識のある職員が不足し、対応できなかった」が10.9%となっています。



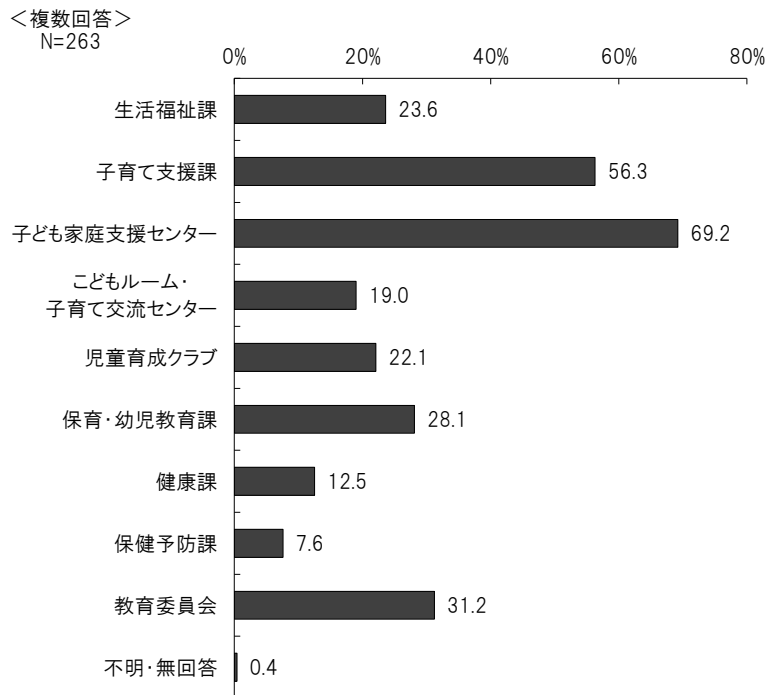
問4 現在、困難を抱える家庭に対する支援を行う上で、連携している機関や団体などはありますか。(あてはまるものすべてに○)

「大分市役所」が73.9%と最も高く、次いで「民生委員・児童委員」が38.8%、「小・中学校」が37.1%となっています。



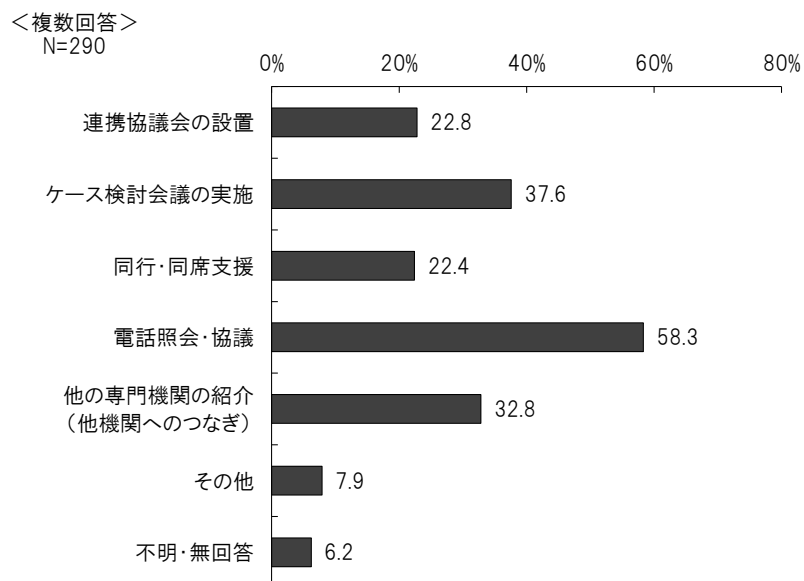
問4 連携している課（問4で「14 大分市役所」と回答）

「子ども家庭支援センター」が69.2%と最も高く、次いで「子育て支援課」が56.3%、「教育委員会」が31.2%となっています。



問4-1 問4で「1～15」（連携している機関や団体などがある）と答えた団体にお聞きします。その連携先との連携方法を教えてください。（あてはまるものすべてに○）

「電話照会・協議」が58.3%と最も高く、次いで「ケース検討会議の実施」が37.6%、「他の専門機関の紹介（他機関へのつなぎ）」が32.8%となっています。



問4-2 連携する際の課題はありますか。

【個人情報について（19件）】

- 個人情報をどこまで伝えたいか、判断が難しい。
 - 個人情報の共有の仕方。継続支援の必要なケースの場合の経過状態の共有。
 - 個人情報の入手が難しく、こちらから知りえた方へのアプローチはできるけれど、知らない母子への対応ができない。
- など

【関わり方について（12件）】

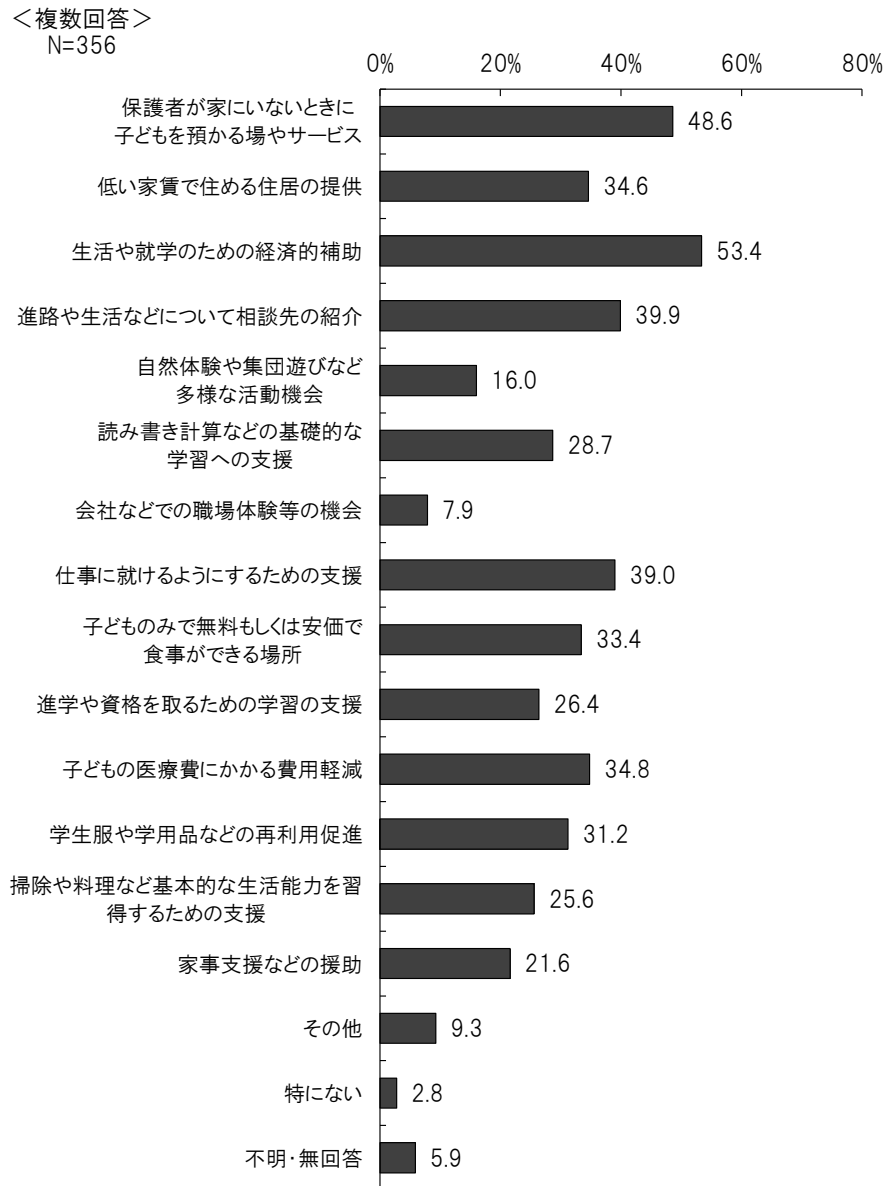
- どこまで支援していった方が良いのかが、わからない。
 - 児童の置かれている状況も違いますので、どこまで関わり、どこからつなぎ依頼するのかが課題。
 - 他団体へつなぐさい、本当につないでよいのか、他団体の受け入れ基準がわからないことがある。
- など

【会議等の調整について（7件）】

- 関係者が集まって会議を持つ場合の日程調整。
 - 案件を多数抱えており、急な対応での会議を行うときに会議の日程の調整が難しい。
 - 日程調整が難しく、やむを得ず夜や休日に、ケース会議が行われることがある。
- など

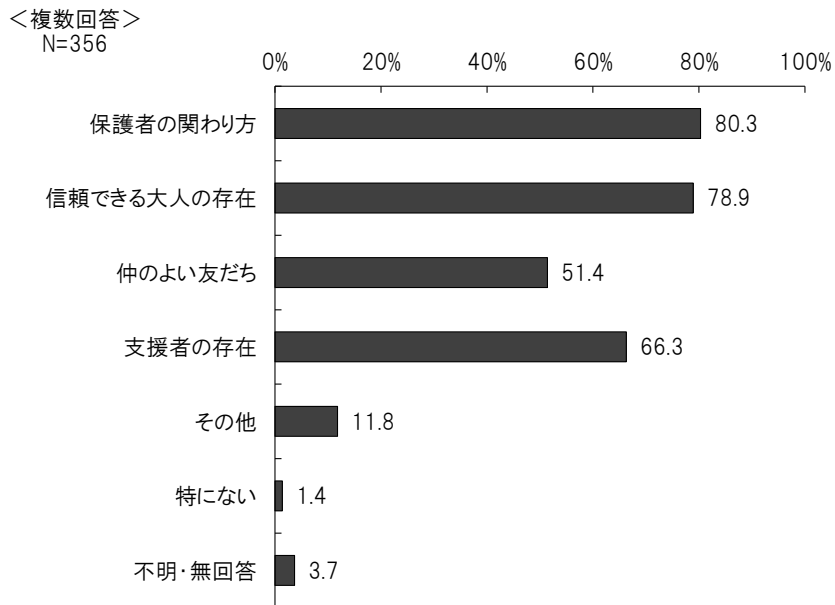
問5 今後、困難を抱える家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援が必要であると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

「生活や就学のための経済的補助」が 53.4%と最も高く、次いで「保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービス」が 48.6%、「進路や生活などについて相談先の紹介」が 39.9%となっています。



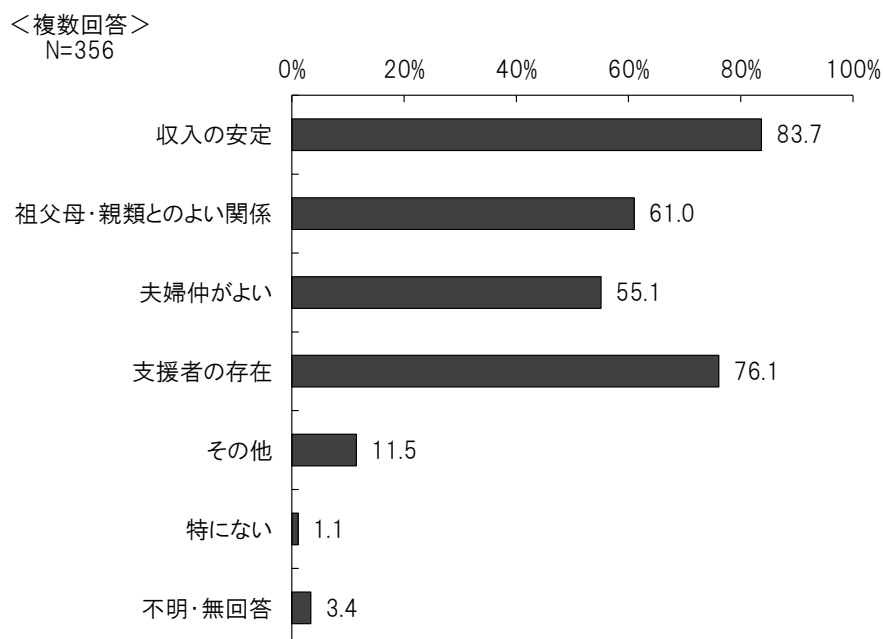
問6 困難を抱える家庭の子どもへ好影響を与えるにはどのような要素が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「保護者の関わり方」が80.3%と最も高く、次いで「信頼できる大人の存在」が78.9%、「支援者の存在」が66.3%となっています。



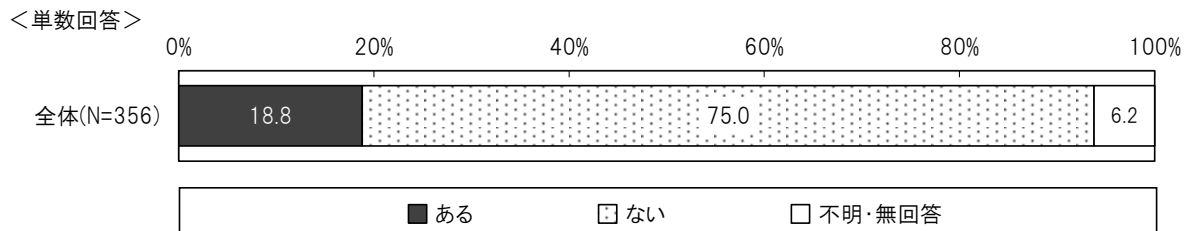
問7 困難を抱える家庭の保護者へ好影響を与えるにはどのような要素が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「収入の安定」が83.7%と最も高く、次いで「支援者の存在」が76.1%、「祖父母・親類とのよい関係」が61.0%となっています。



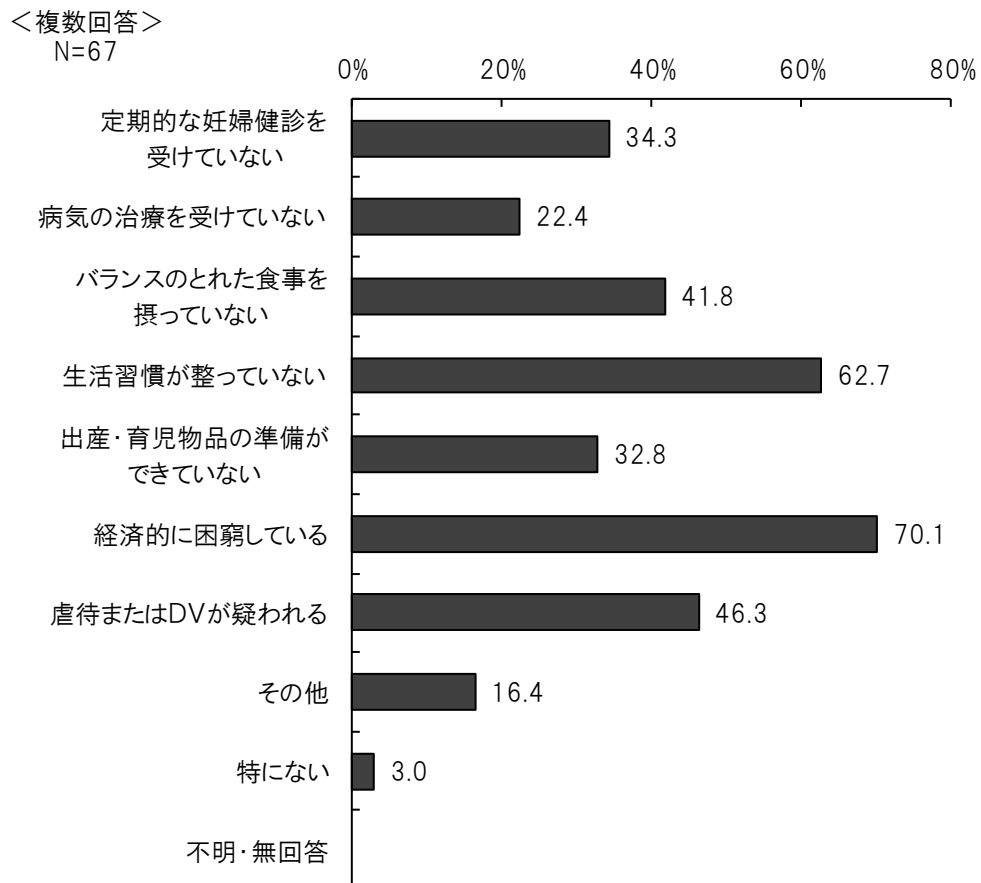
問8 日頃の業務の中で、困難を抱える家庭の妊婦やその夫（パートナー）に接することがありますか。

「ある」が18.8%、「ない」が75.0%となっています。



問8-1 問8で「1 ある」と答えた機関にお聞きします。困難を抱える家庭の妊婦やその夫（パートナー）は、具体的に、どのような状況ですか。

「経済的に困窮している」が70.1%と最も高く、次いで「生活習慣が整っていない」が62.7%、「虐待またはDVが疑われる」が46.3%となっています。



問8-2 問8で答えていただいたような困難を抱える家庭に対し、どのような支援を行っていますか。

【相談支援、他機関へのつなぎについて（32件）】

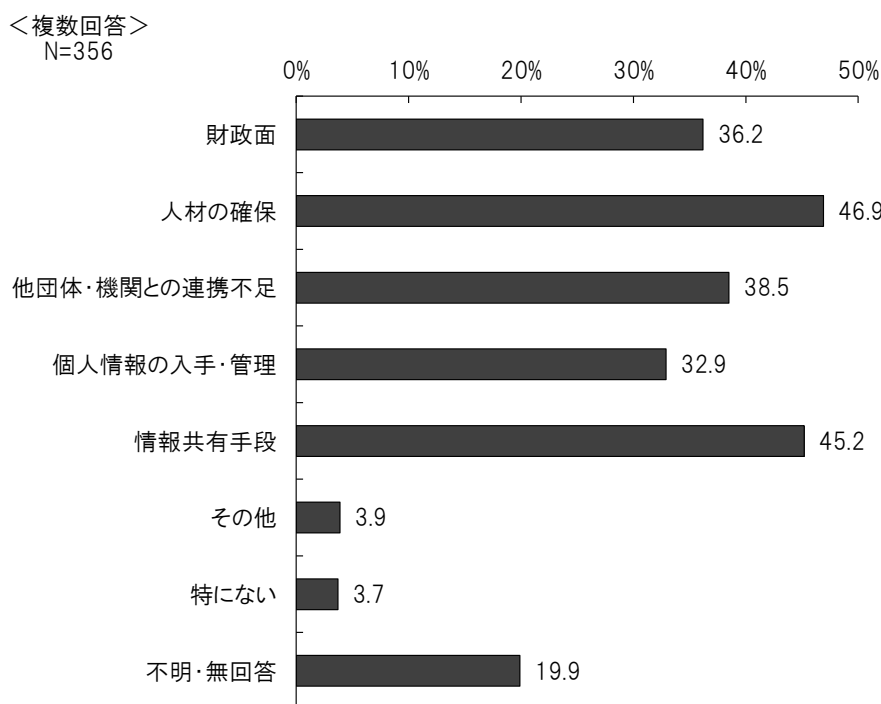
- 話を伺ったあと、専門の相談窓口へつないでいる。
 - 保健師と同行訪問を行い、出産・育児に関する相談を受ける。
 - 虐待については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの面談などを行い、児童相談所などにつなぐ。
- など

【声かけについて（4件）】

- 何かある場合は、相談してくださいと声かけしている。
 - 園長（担任含む）から直接の声かけ。
 - さりげなく声かけをし、相手よりの声を聞きやすくするよう、心がけている。
- など

問9 今後、新たな支援を検討する上で課題となることはありますか。
（あてはまるものすべてに○）

「人材の確保」が46.9%と最も高く、次いで「情報共有手段」が45.2%、「他団体・機関との連携不足」が38.5%となっています。



問10 今後、困難を抱える家庭の子どもや保護者に対する支援のため、大分市としてどのような対策が必要だとお考えですか。

【相談支援について (67 件)】

- 相談窓口のアピールと、相談しても無理だと思わせないように、相談後の対応、フォローを充実。
- 相談窓口のワンストップ化が必要。たらい回しにされると、時々耳にします。給付はもちろんのこと、保育園、幼稚園、学校関係（就学援助、スクールカウンセラー）、生活援助（生保）、市社協、就労相談等、1つの窓口でできるといいと思います。また各支所にも、専門の相談員を配置すべきだと思います（母子父子自立支援員もしくは、給付、医療に特化した嘱託職員等。）
- ここ数年でスクールソーシャルワーカーが多数配置されており、大変役立っている。保護者の経済的な支援や相談は、学校では対応できなかった。スクールソーシャルワーカーが入り、担任や管理職と連携することで、保護者とのつながりができ、それが子どもへの良い影響をもたらしている。ただしスクールソーシャルワーカーも担当校を多く抱えており、十分な配置とは言えないと思う。今後もスクールソーシャルワーカーの増員をお願いしたい。
- 学校現場ではスクールソーシャルワーカーの配置により、相談に応じる家庭については他の機関と連携でき、生活が改善された例がある。しかし相談に応じない家庭への支援に苦慮している。学校からの通告により家庭訪問をし、生活改善の相談や指導ができる人材を有する機関の設置をのぞみます。
- 受け身（相談しやすい窓口）だけではなく、積極的に関わっていくよう、地域循環をして、必要のある家庭の問題をキャッチしていける、話しやすい、相談しやすい人が必要だと考える。

など

【経済的支援・就業支援について (23 件)】

- 医療費の無償化など経済的支援。
- 生活の安定が一番だと思います。安定した最低賃金の保障。就労に向けた訓練。就労するために子どもを預けられる場所の確保。
- 困難を抱える家庭は連鎖されており、その状況から一方踏み出すために、まず収入の安定が図れるよう、就職できる環境が大切。
- 経済的援助を受けた保護者が、その金銭を無駄遣いせず、子どものために、正しく費やしているか、チェックする仕組み。
- 経済的な困難を抱えやすいのは、ひとり親家庭や、祖父母との関係が難しい方が多いように感じます。ひとり親家庭への補助金も必要かと思いますが、これから先、長く勤務することのできる職場や、資格取得のための補助や、子どもを預かってくれる施設を備えた、資格取得のセミナーや研修なども必要だと思います。また今実際に行っているのならば、そういった情報を知らせてほしいと思います。

など

【支援体制について (22 件)】

- 新しい施策より、マンパワー・人材が必要だと思います。生活困窮家庭への支援や指導には人、時間が一番必要だと思います。
 - 日頃の業務の中で、困難を抱える家庭に気付ける関係を築き上げることが土台になると思います。それを各方面との共同作業に持って行けるよう、市に協力をいただきたいです。市役所内では、各部署間の連携を深めていただきたいです。
 - 病院と市の窓口との連携のQ & Aが必要だと思います。具体的にこのような場合は、連絡くださいなどのリストの作成。相談した時のその後の連携の方法や内容等を明確化してほしいです。
 - 関係機関との情報共有と、ネットワークの強化。またその役割分担などの明確化。フォーマルなサービス、インフォーマルサービスの集約（一覧化）と、事業化推進。
 - 高齢者の見守りがネットワーク化されているように、乳幼児のいる家庭も、社会全体（せめて地域）で見守ることができるようなネットワークがあるといい。
- など

【生活支援について (10 件)】

- 保護者に対して、ただ援助金を渡すのではなく、必要とされる物品などにした方が良くのではないかと思います。料理の基礎、掃除の仕方など、生きるために必要なスキルを、義務教育なり妊娠中に学ぶようにするべきではないか。知らなければできない。前向きに生きる、前向きに子育てをすることができるよう、行政のサポートが必要であると感じます。
 - 家庭での家事（掃除、食事など）の支援。
 - きちんと食事がとれていないせいか、他の子どもたちよりも病気がち（特に風邪）。病院に行かないので長引いている様子。学校も休みが多くなり学力が心配です。
 - 家事に困っている方が多いのでは？洗濯や、掃除の方法を知らない方もいます。家事生活支援。
 - 衣食住において、最低限の大分での生活ができるような対策をして欲しいです。そのためには、困難を抱える家庭の把握を早急にして欲しい。
- など

問 11 最後にご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

【集いの場について】

- 今、活動している子育てサロンでは、親子の交流の場としているので、その運営の手助けになればいいなと思っています。こういう場に参加できない親子がいないようにしたいです。そのためにも、地域の人や民生委員が気かけ、声かけ等をしていきたいです。
- こどもルームは親子が安心して遊べる場を提供し、無料で遊べる場ということはまだ知らない方に周知し、困難を抱える家庭のこどもや、保護者の方の支援につなげられればいい。

○子育てサークルを実施してはいるが、1ヶ月に1回の出会いの中では、困難な状況等、把握しづらい面がある。参加している親子は、育児に意識の高い人達のようななど

【発達について】

○経済的な格差は10数年前からありました。進学先をあきらめたり、両親の不仲によって自分の将来を悲観している生徒もいます。発達障がいの子どもたちへの、幅広い支援も必要です。経済的困難と発達障がいのある生徒の関連も深い事例が多々あります。

○「発達支援」での困りを感じているお母さんが多くなってきている。面談時に「DVを感じる気持ちがわかる」と話す方もいるため、定期的な相談が必要だが、多忙な保育士では、時間確保に追われてしまっているのが現状です。

など

【虐待について】

○幼い子どもが親の虐待により、命を落とすという痛ましい事件が多いことに、憤ります。幼少の頃から、命の大切さについて、学ぶ体験学習が必要。

○大分市が在宅支援策として、ショートステイ、トワイライト事業を推進する事は虐待防止の視点からもとても重要であると考えます。ただし、受け入れ先を施設の空き具合に頼るだけでは十分な支援はできないことが懸念されます。中核市として、市独自の受け入れ可能な場所を確保すべきではないか。検討していただきたい。

など

【ひとり親について】

○ひとり親や仕事等で、帰宅が遅くなったり、休日も少なく、家を開けることが多く、子どもと過ごす時間が短い家庭の子どもを受け入れることができる場所があるといいと思います。

○ひとり親家庭支援プラザの活用法。資格取得講座で取り扱う資格の再検討。資格は取れるが就職に結びつかない現状は、もったいないと感じる。資格取得後、就職支援もおこない、就職へとつなげていく体制が望ましい。もしくは即就職へとつながる可能性が大きい、ファイナンシャルプランナーや販売士の資格を取り入れたらどうかと提案する。

○未婚の母にも手厚い支援が必要だと思います。未婚の母子もかなり困難を抱えていると思うので、支援をしてあげてほしいです。

○書類上では離婚家庭であるのに、父親と同居しているケースがあるのは、経済的に困窮していることが一因していると思われます。支援を受けるために離婚をすることのないように、困窮家庭へ支援していただければと思います。

など

V 考察

大分市における子どもの貧困に関する課題

本項は、国の“子供の貧困対策に関する大綱”で示されている重点施策「教育の支援」「生活の支援」「保護者に対する就労の支援」「経済的支援」に沿って、クロス集計を実施し、集計結果から見えてきた8つの課題について整理しました。

ここでは、より生活の実態を把握できるよう生活の困窮状況だけでなく、ひとり親世帯に該当するかなどの家庭状況や健康面、学習状況などでクロス集計を行っています。クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

教育の支援

課題 1 教育支援の充実

「子どもに受けさせたい教育の段階」（保護者問 12）についてみると、生活困窮世帯では「大学まで」と回答した人の割合が非生活困窮世帯より低く、特に中学生の生活困窮世帯では「高校まで」と回答した人の割合がおよそ4割となっており、ひとり親世帯では「大学まで」と回答した人の割合が低い傾向にあります。

一方、子どもについてみると、「学校の宿題をしているか」（子ども問 18）では生活困窮世帯の子どもの方が「あまりしていない」「まったくしていない」と回答した人の割合が高く、「学校の授業がわかるか」（子ども問 19）では、生活困窮世帯の子どもの方が「わかる」と回答した人の割合が低くなっています。

さらに、「学校の授業はわかるか」（子ども問 19）と、「朝食をとる回数」（子ども問 7）や「遅刻する回数」（子ども問 20）との関係性を見ると、「1週間のうち、朝食をとる回数が多い世帯」や「遅刻する回数が少ない世帯」の子どもの方が「授業の理解度は高い傾向であり、生活環境や家庭の状況が子どもの学力に影響を及ぼしていることがわかります。

また、子どもの進学希望について、親子の希望する教育段階を比較すると、生活困窮世帯の方が親子で希望が異なっている世帯の割合が高くなっています。また、中学生生活困窮世帯は、「子どもの方が高い教育段階を希望」する結果となっており、経済的な理由などが影響しているものと考えられます。

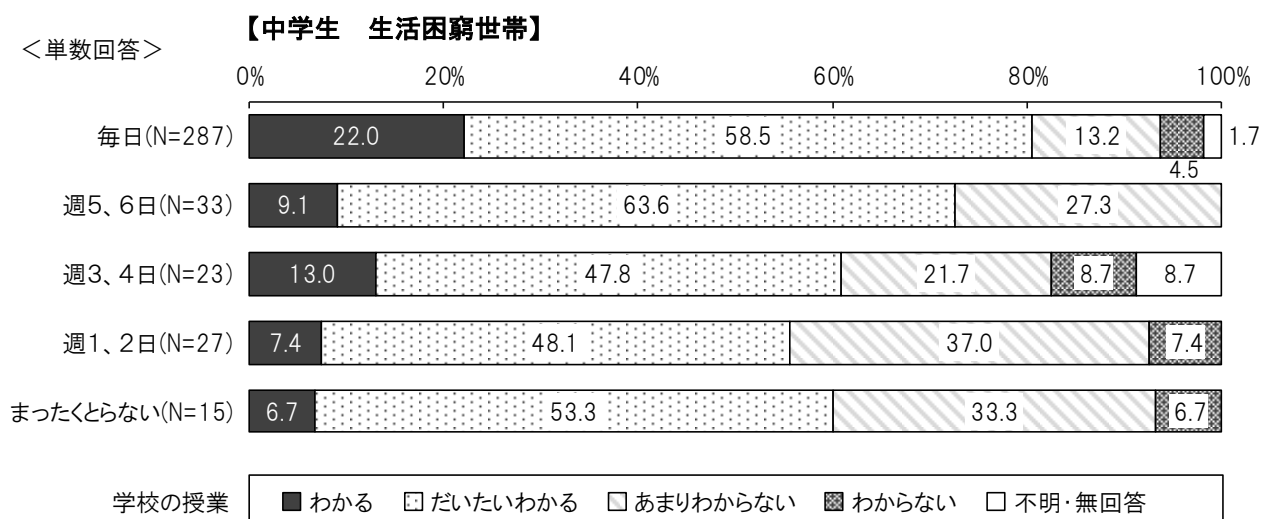
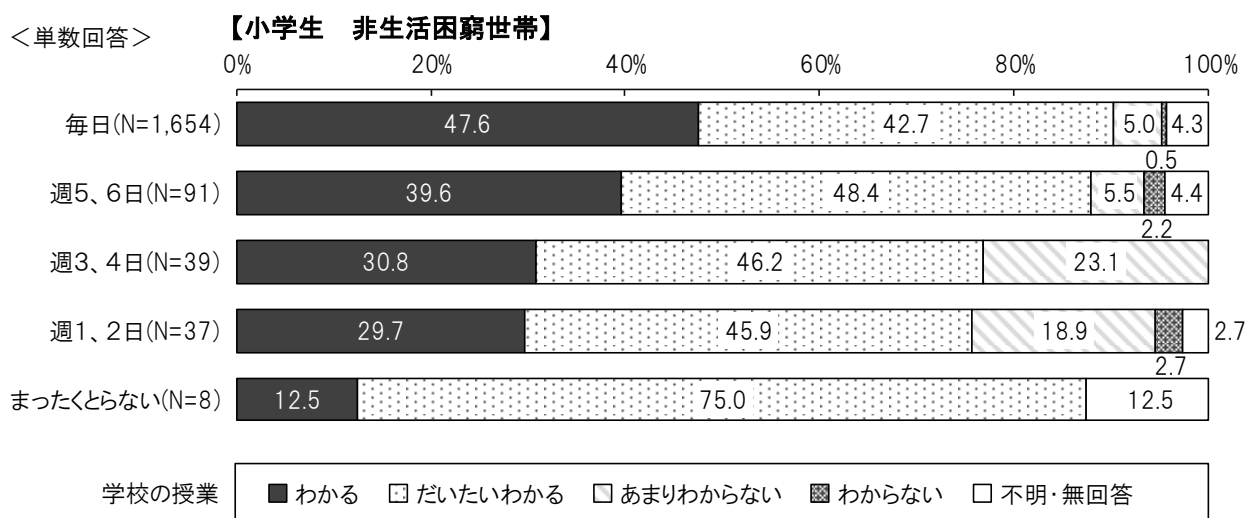
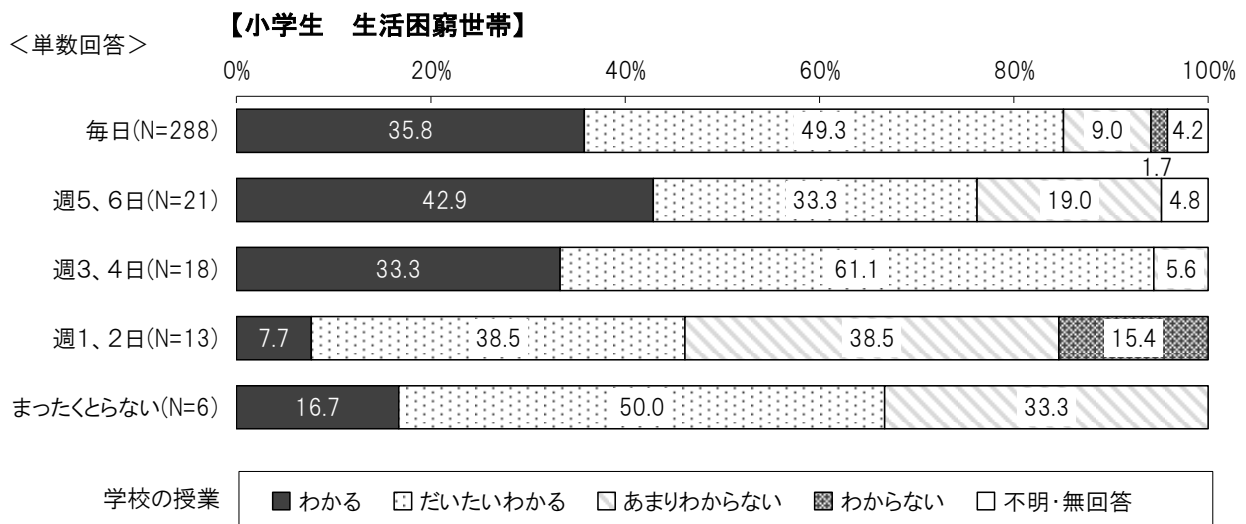
こうした状況が子どもの学習意欲に影響を及ぼしているのではないかと懸念され、親の学歴と子どもの獲得する学歴の間の相関が指摘されている中で、学習支援や多様な体験の機会の創出などにより子どもの学習意欲の向上を図ることが重要です。

○クロス集計

(子ども) 問 19 あなたは学校の授業はわかりますか。

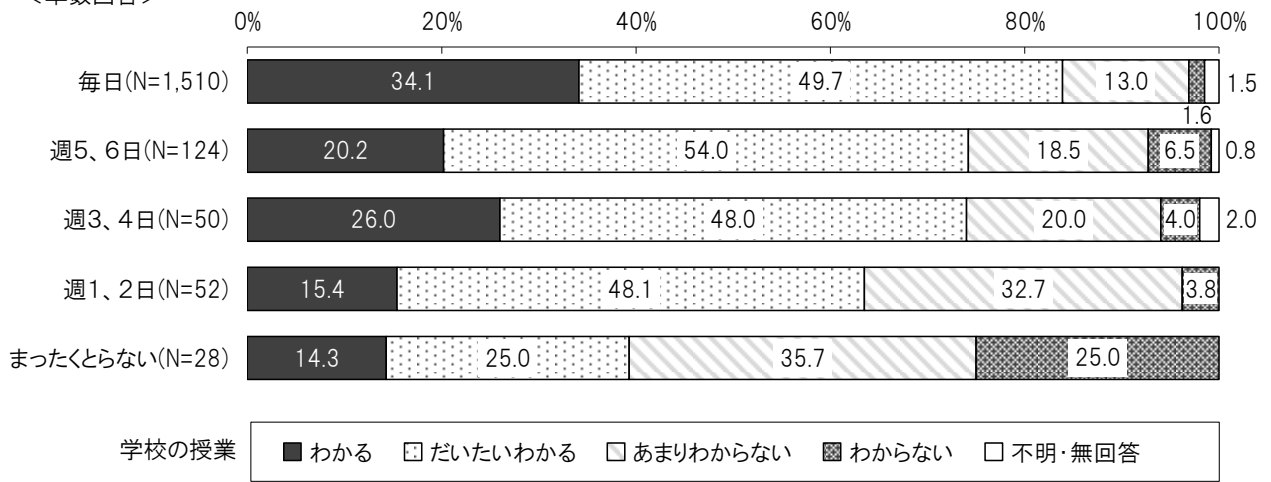
× (子ども) 問 7(朝ごはん)あなたは1週間の内どれくらい食事をとっていますか。

小学生・中学生のいずれにおいても、おおむね朝ごはんをとる回数が多いほど授業がわかる傾向となっています。



<単数回答>

【中学生 非生活困窮世帯】



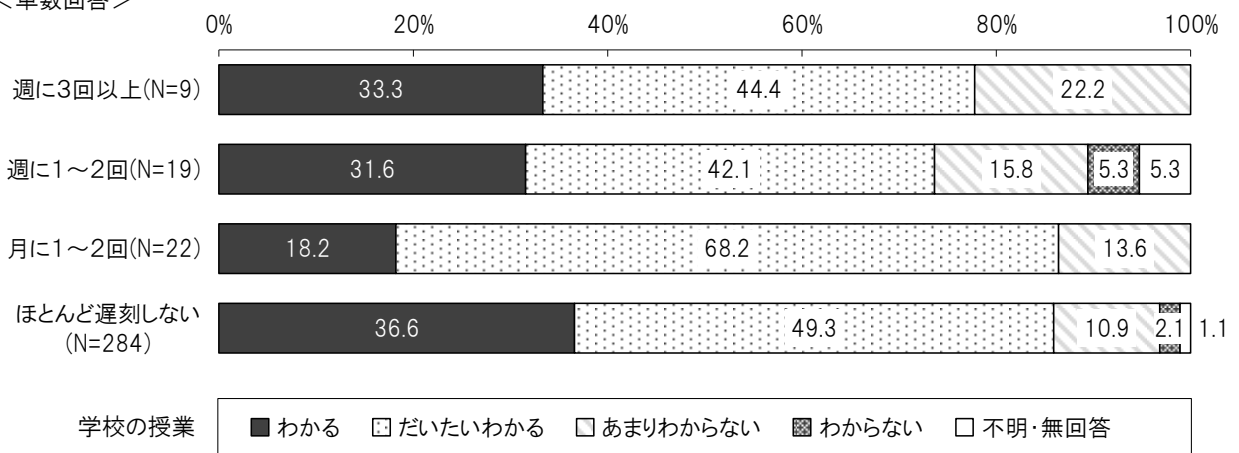
(子ども) 問 19 あなたは学校の授業はわかりますか。

× (子ども) 問 20 あなたは、学校に遅刻することがありますか。

小学生・中学生のいずれにおいても、おおむね遅刻の回数が少ないほど授業がわかる傾向となっています。

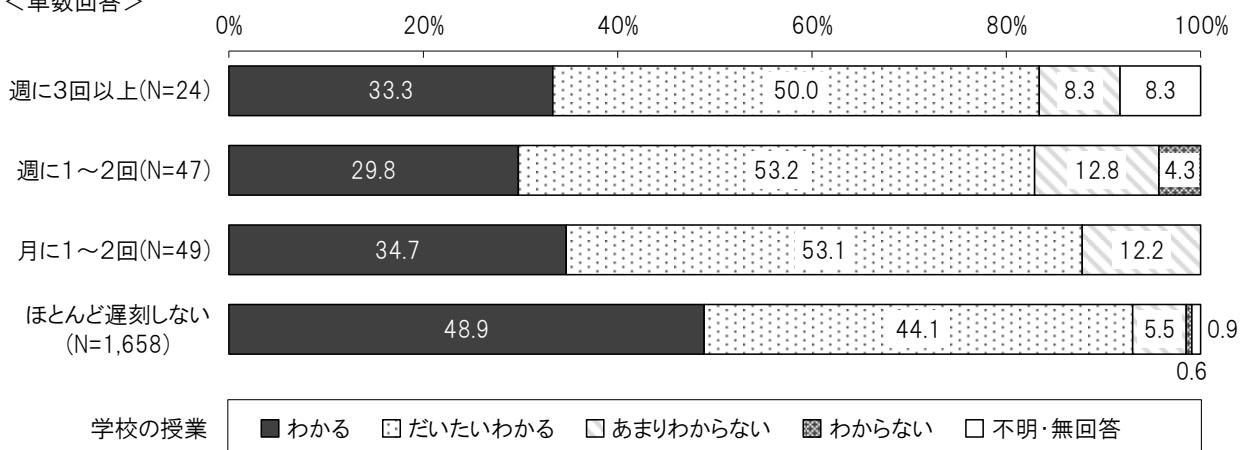
<単数回答>

【小学生 生活困窮世帯】



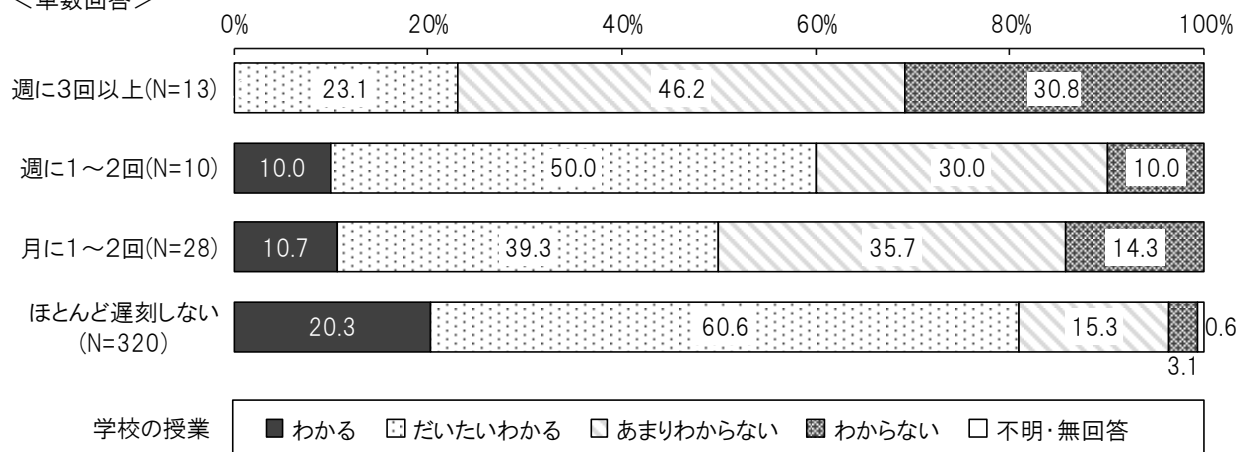
<単数回答>

【小学生 非生活困窮世帯】



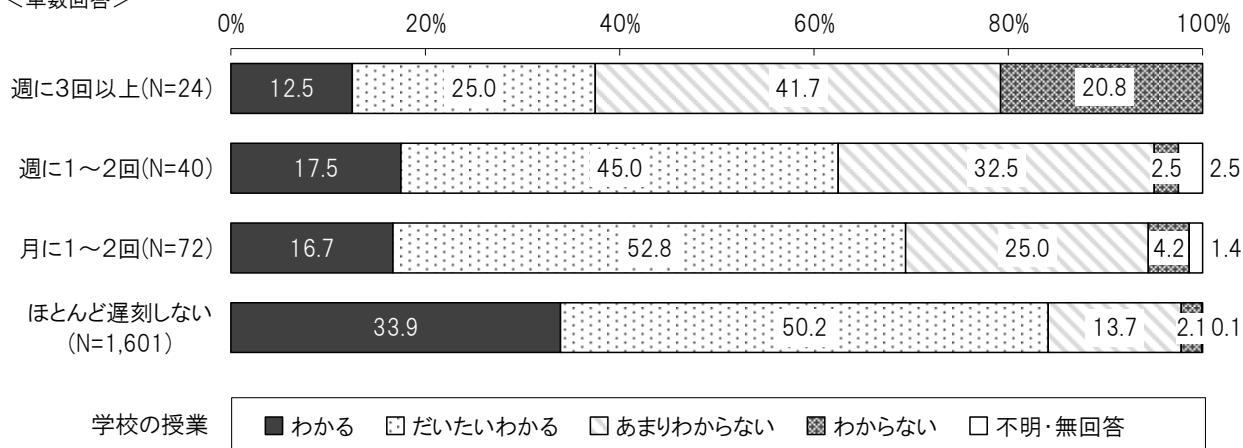
【中学生 生活困窮世帯】

<単数回答>



【中学生 非生活困窮世帯】

<単数回答>



(子ども) 問 19 あなたは学校の授業はわかりますか。

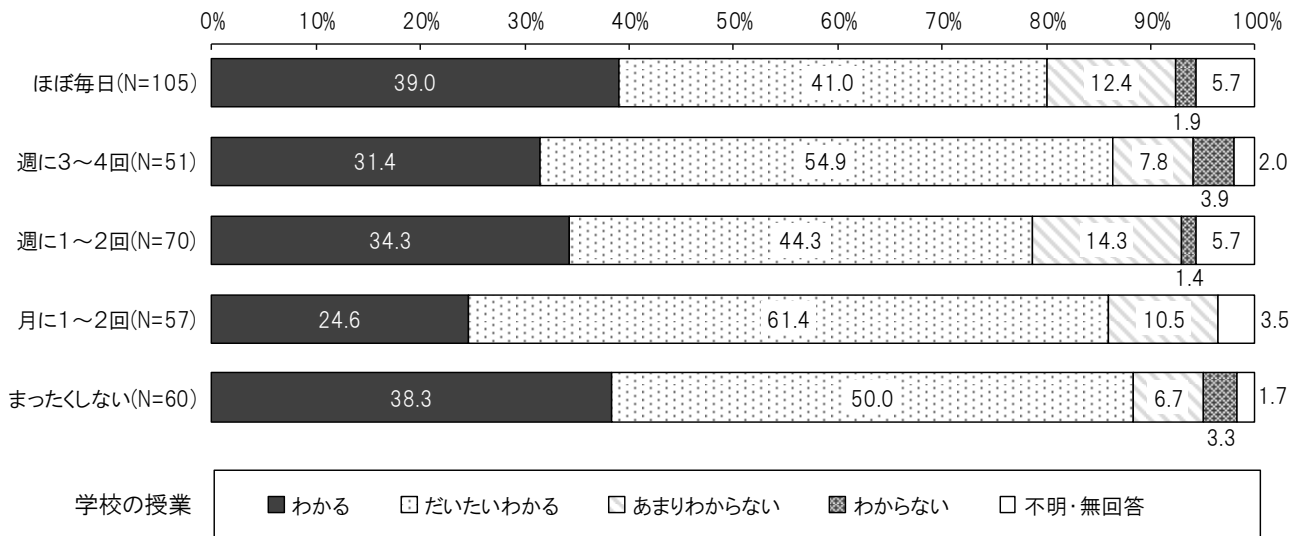
× (子ども) 問 16 あなたは家族と次のようなことをすることがありますか。

①家族に勉強をみてもらう

小学生・中学生のいずれにおいても、おおむね家族に勉強をみてもらう回数が少ないほど授業がわからない傾向となっています。

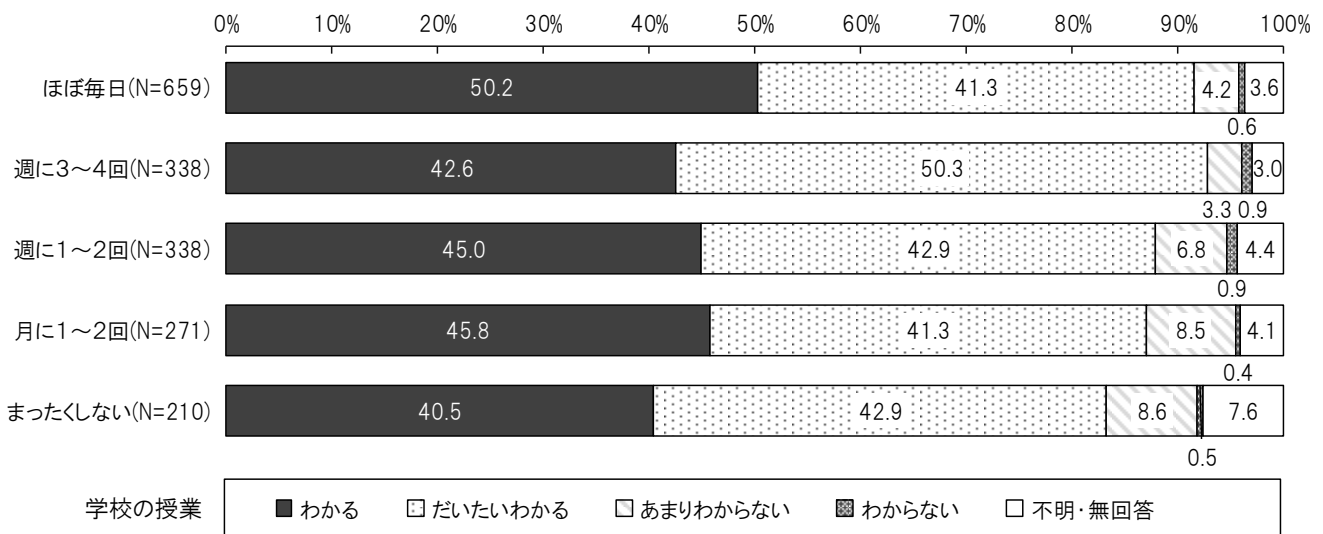
【小学生 生活困窮世帯】

<単数回答>



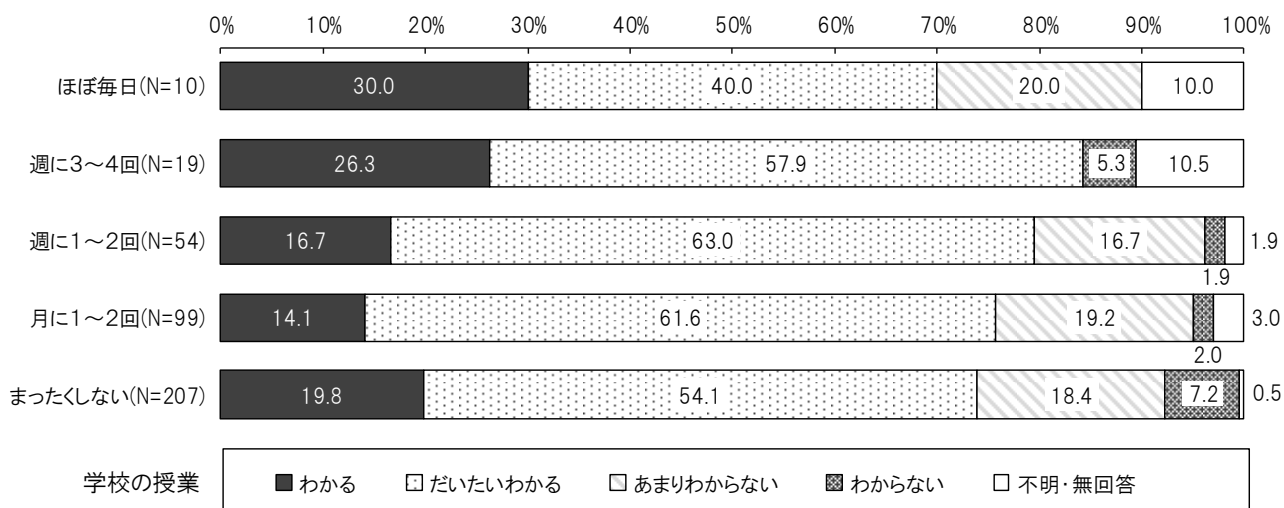
【小学生 非生活困窮世帯】

<単数回答>



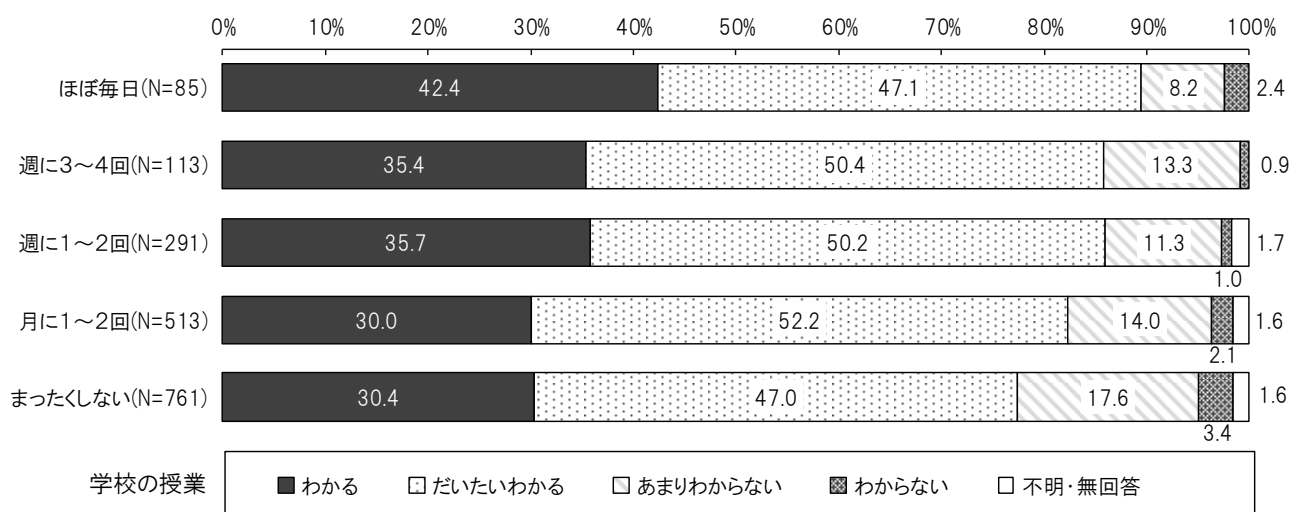
【中学生 生活困窮世帯】

<単数回答>



【中学生 非生活困窮世帯】

<単数回答>



(保護者) 問 12 あなたはお子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいですか。

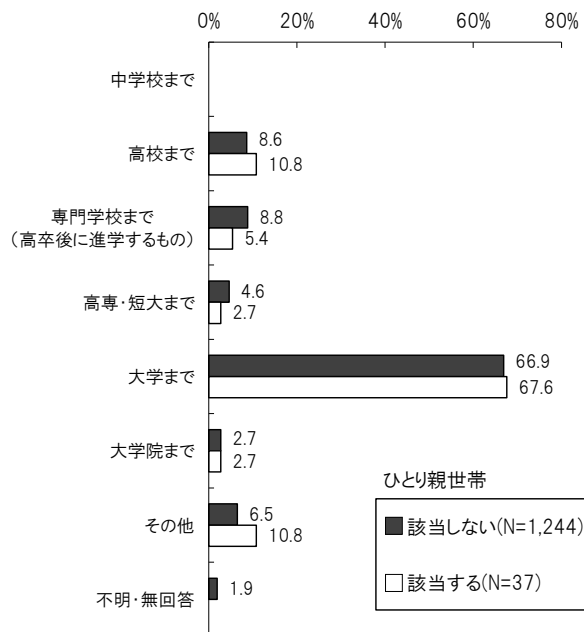
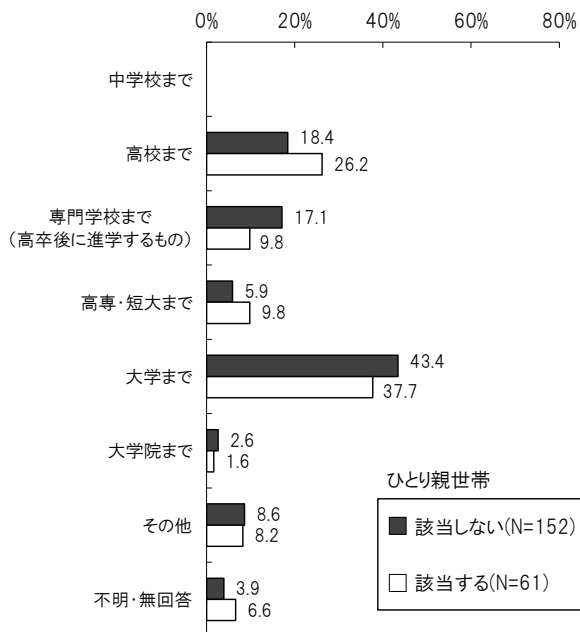
× (保護者) 問 18 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「大学まで」を希望する割合が高い一方でひとり親世帯では「高校まで」を希望する割合が、ひとり親ではない世帯よりやや高くなっています。

【未就学児 生活困窮世帯】

【未就学児 非生活困窮世帯】

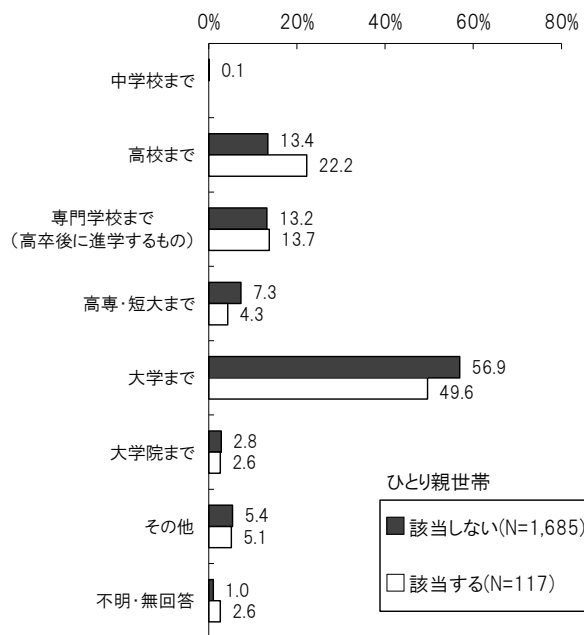
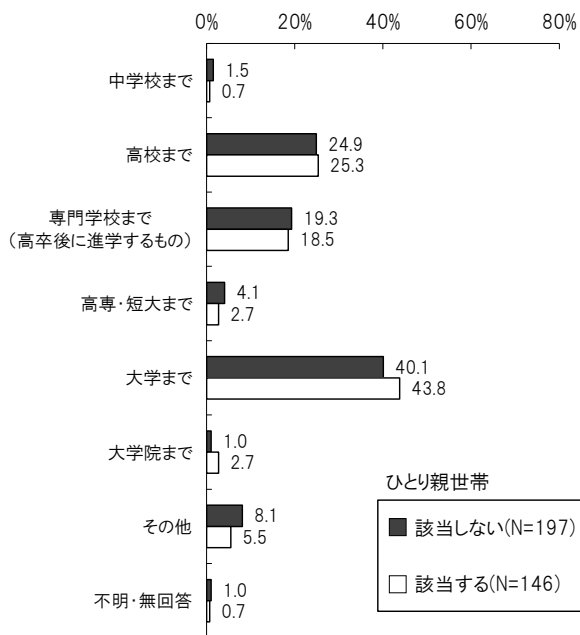
<単数回答>



【小学生 生活困窮世帯】

【小学生 非生活困窮世帯】

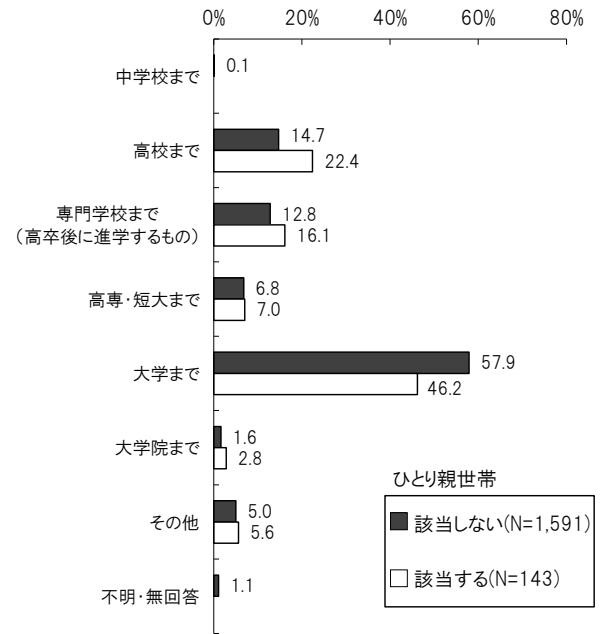
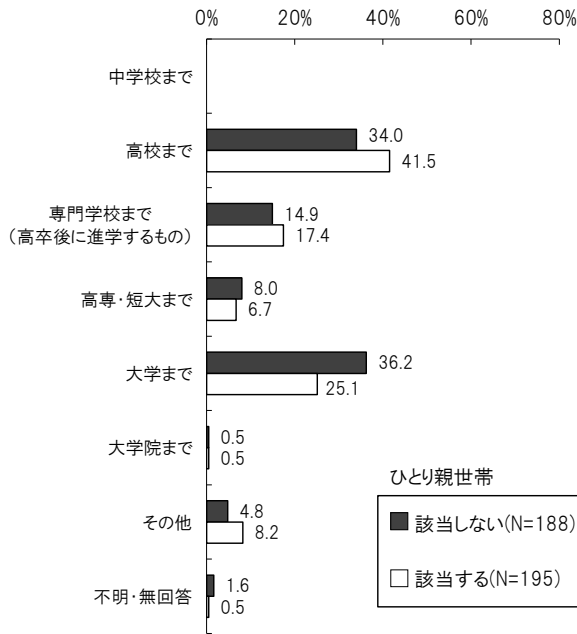
<単数回答>



【中学生 生活困窮世帯】

【中学生 非生活困窮世帯】

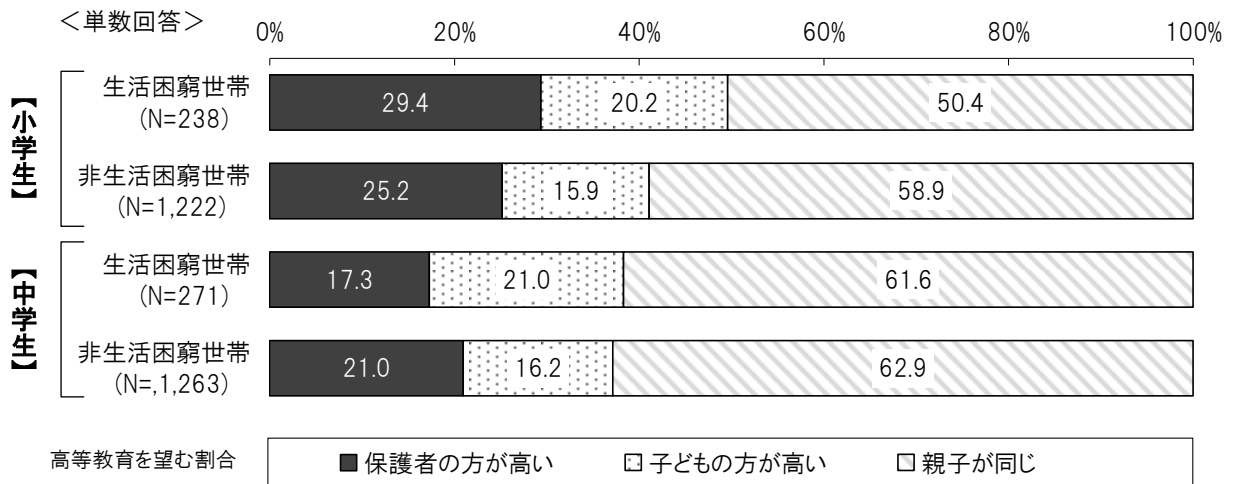
<単数回答>



○保護者と子ども（世帯ごと）のクロス集計

（保護者）問 12 あなたはお子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいですか。

×（子ども）問 32 あなたは、将来どの学校まで進学したいと思いますか。



生活の支援

課題 2 地域とのつながり

「相談相手の有無」（保護者問 28）についてみると、生活困窮世帯かどうかで大きな差は見られません。しかし、その相談相手についてみると非生活困窮世帯では最も割合が高い「配偶者・パートナー」が非常に低くなっており、この状況は第一子の出産の際から同様となっています（「最も年長のお子さんが生まれるときの相談相手」（保護者問 23））。

また、「相談相手の有無」（保護者問 28）と「自分が幸せか」（保護者問 31）では、相談相手がいる人ほど、「とても幸せだと思う」「幸せだと思う」と回答しています。

さらに、「地域との付き合い」（保護者問 20）についてみると、生活困窮世帯において、「全く付き合いがない」「あまり付き合いがない」と回答した人の割合が高くなっています。

ひとり親世帯に該当するかと、地域との付き合いについてみると、「該当する」では「全く付き合いがない」「あまり付き合いがない」と回答した人の割合が高く、K6点数※別でみると、点数が高くなるにつれ地域との付き合いが薄くなっています。

「子育てする上での悩み」（保護者問 27）において、「子どもへのしつけや教育」や「子どもの進学や受験」と回答した人の割合が生活困窮世帯、非生活困窮世帯ともに高くなっていますが、一方で「子どもの教育費」については生活困窮世帯で特に高くなっています。また、「働いている中での悩み」（保護者問 32-3）においては、「収入が少ない」と回答した人の割合が高くなっています。

様々な相談を受けることがある支援機関では、「困難を抱える家庭への支援の際に特に悩んだり難しかったこと」（支援機関問 3）において、「どこまでかかわる必要があるのかが、わからなかった」や「保護者と連絡がとれなかった」と回答した人の割合が高くなっており、相談を受ける側への支援についても求められています。

本市の実施する事業（保護者問 47）の認知度をみると、「ファミリーパートナー」や「子ども家庭支援センター」「スクールソーシャルワーカー活用事業」といった相談支援事業において、いずれも認知度が低く半数以上の人知らないと回答しており、日頃からの周知が課題となっています。

※K6点数：うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発された指標。（52 ページ参照）

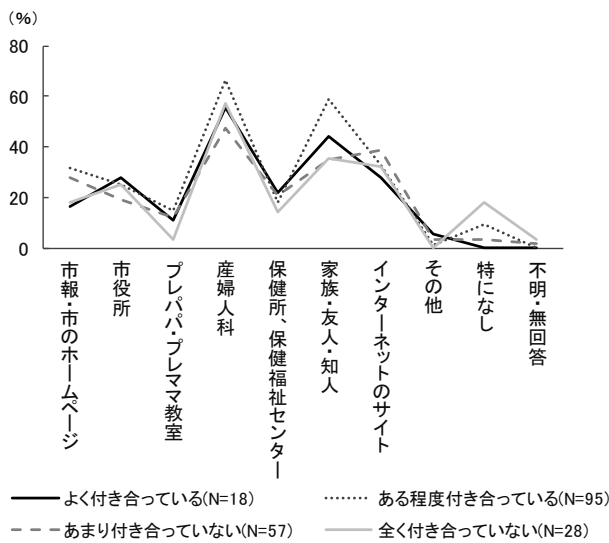
○クロス集計

(保護者) 問 22 最も年長のお子さんが生まれるとき、妊娠や子育てに関する相談窓口や支援情報をどこで入手していましたか。

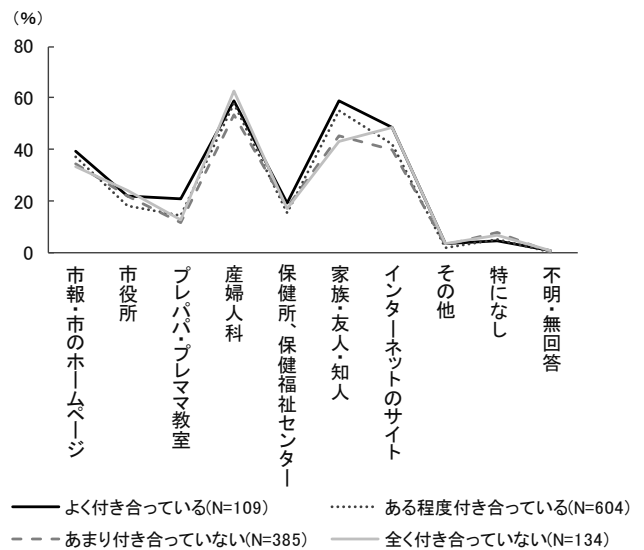
× (保護者) 問 20 あなたは、地域での付き合いをどの程度していますか。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「産婦人科」と回答している人の割合が高い傾向にありますが、地域との付き合いがない人では「特になし」と回答している人の割合が高くなっています。

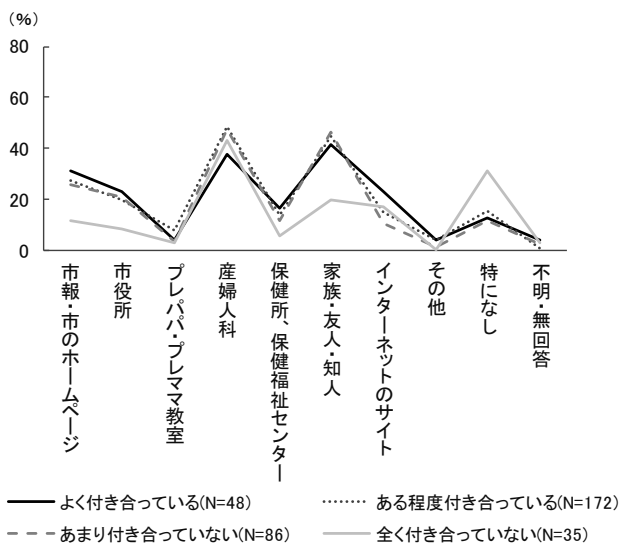
【未就学児 生活困窮世帯】



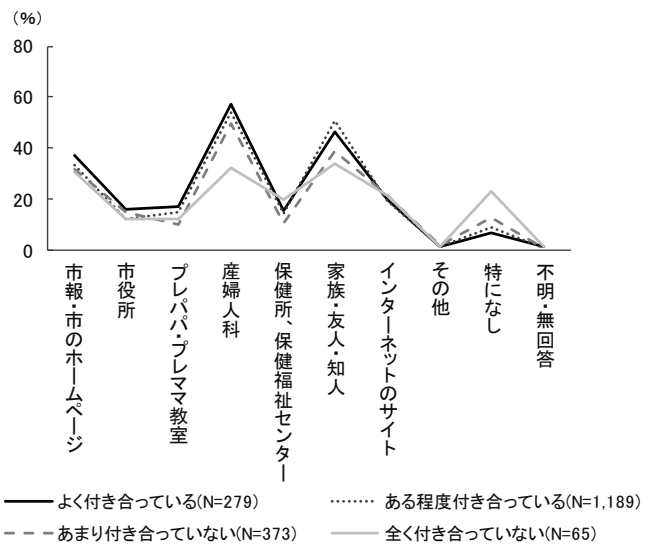
【未就学児 非生活困窮世帯】



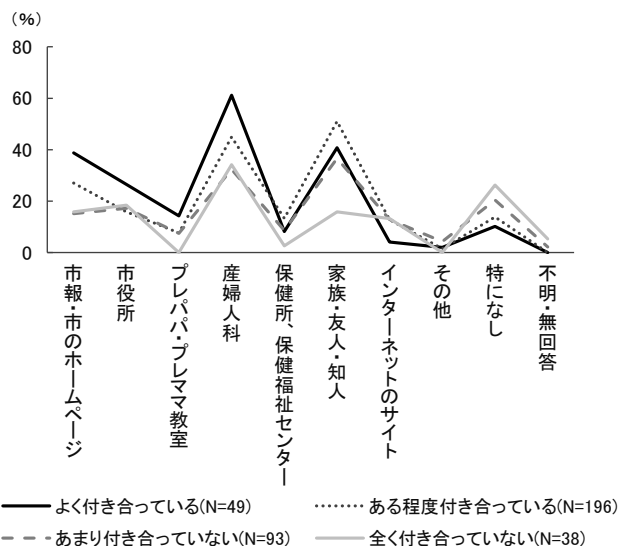
【小学生 生活困窮世帯】



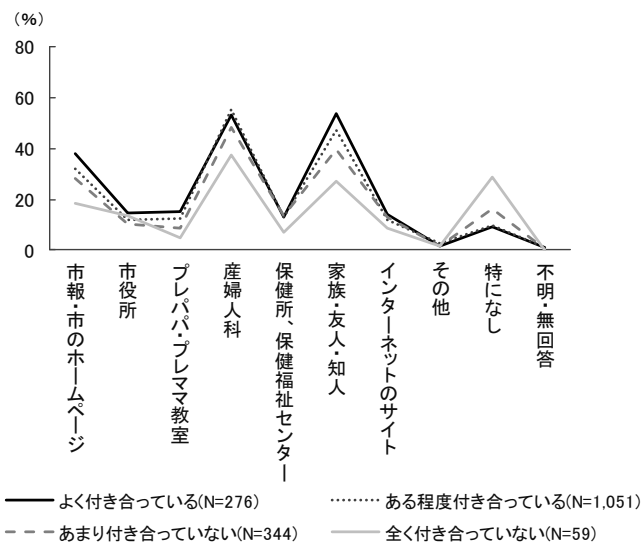
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】

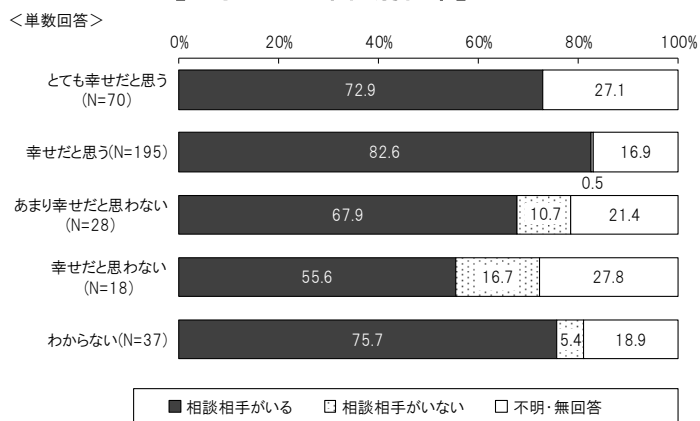


(保護者) 問 28 (相談相手の有無) あなたが子育てする上で、相談するのはどんな人ですか。また、相談相手がいない場合は、どんな人に相談したいと思いますか。

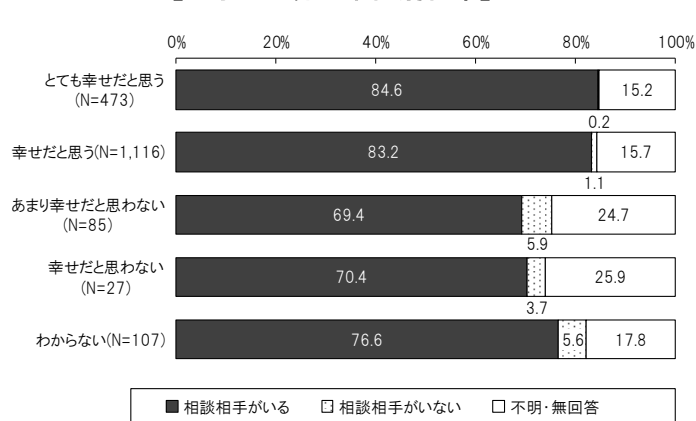
× (保護者) 問 31 あなたは、ご自分が幸せだと思いますか。

相談相手がいる人ほど、「とても幸せだと思う」「幸せだと思う」と回答している傾向があります。

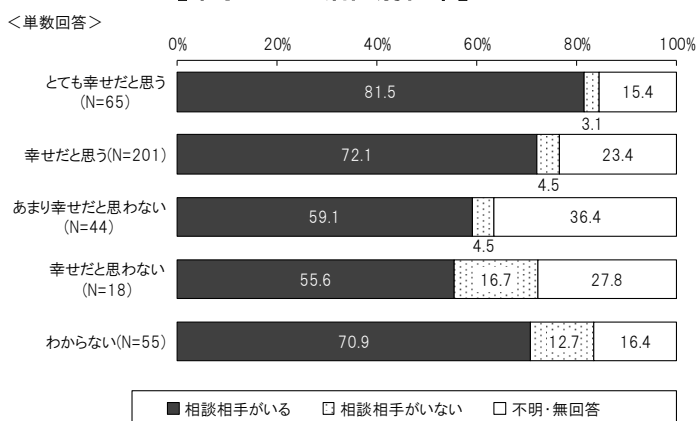
【小学生 生活困窮世帯】



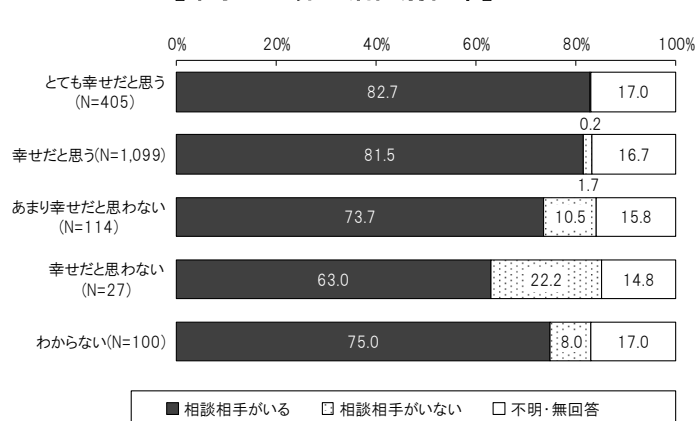
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】

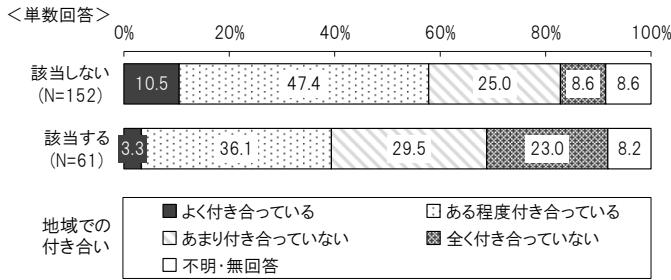


(保護者) 問 20 あなたは、地域での付き合いをどの程度していますか。

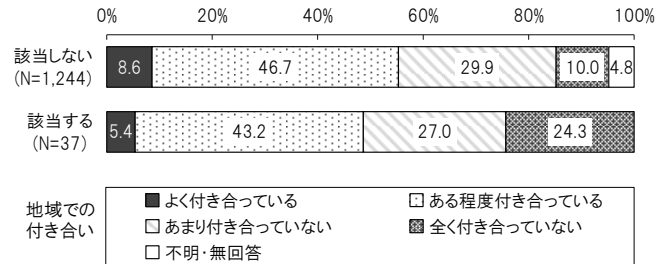
× (保護者) 問 18 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいてもひとり親世帯では「あまり付き合いがない」「全く付き合いがない」と回答している人の割合がひとり親ではない世帯より高くなっています。

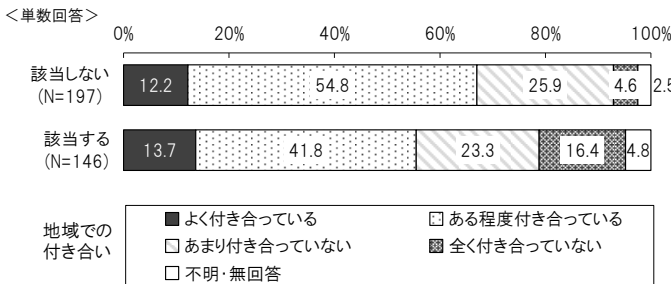
【未就学児 生活困窮世帯】



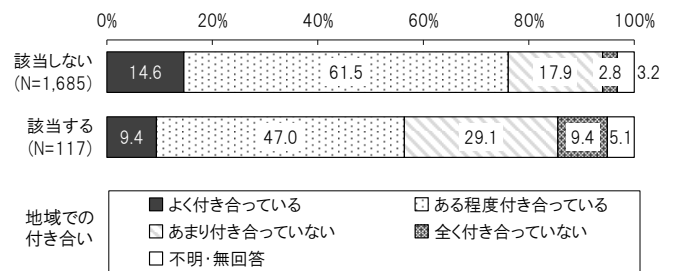
【未就学児 非生活困窮世帯】



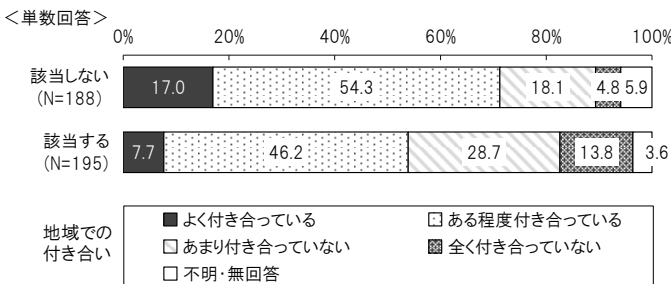
【小学生 生活困窮世帯】



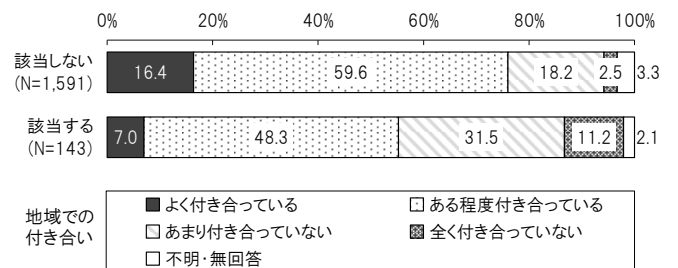
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】



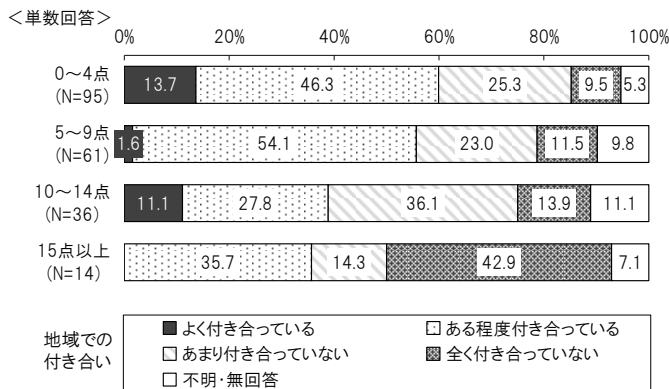
(保護者) 問 20 あなたは、地域での付き合いをどの程度していますか。

× (保護者) 問 29 K6点数*

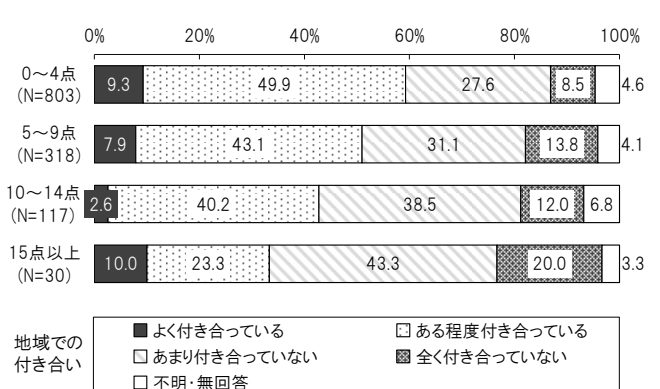
※K6点数：うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発された指標。
(52 ページ参照)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても K6 点数「15 点以上」では「あまり付き合い合っていない」「全く付き合い合っていない」の割合が他より高くなっています。

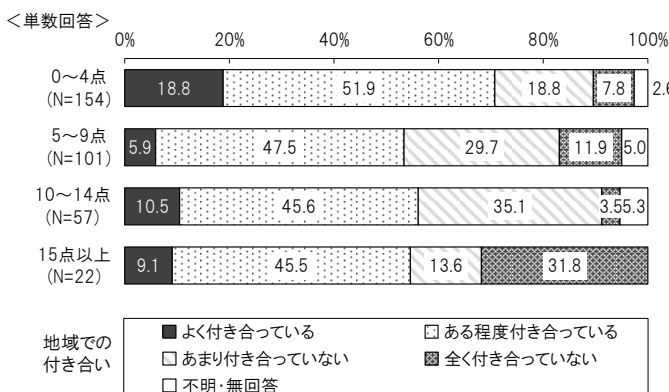
【未就学児 生活困窮世帯】



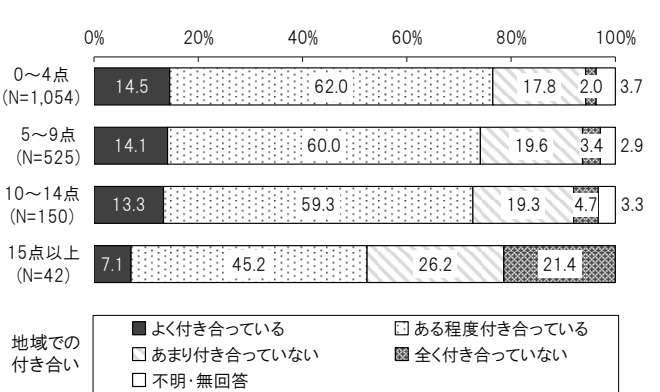
【未就学児 非生活困窮世帯】



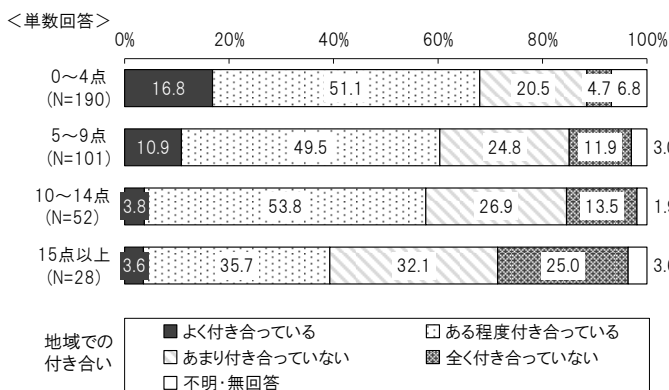
【小学生 生活困窮世帯】



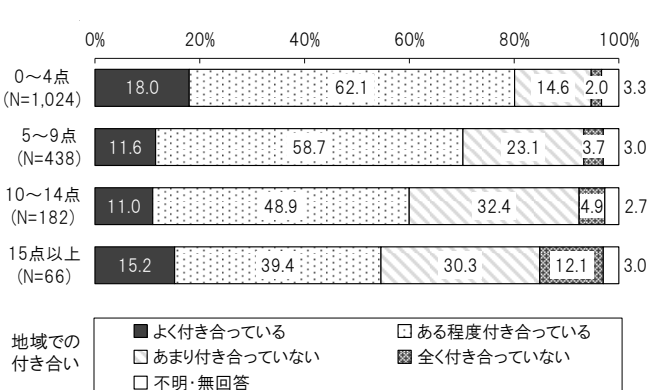
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】

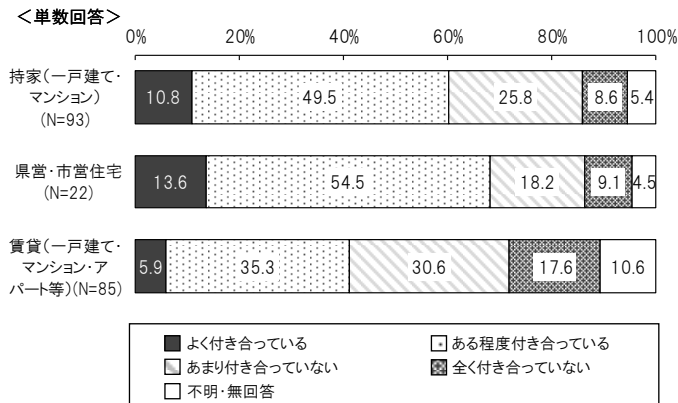


(保護者) 問 20 あなたは、地域での付き合いをどの程度していますか。

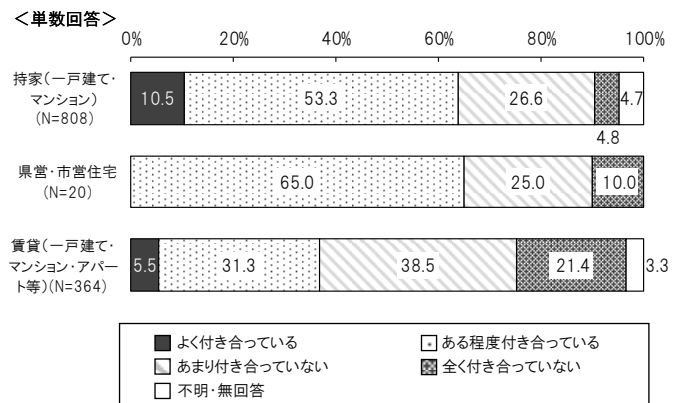
× (保護者) 問 1 現在のお住まいの状況について教えてください。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「賃貸（一戸建て・マンション・アパート等）」では地域と付き合いしていない割合が高くなっています。

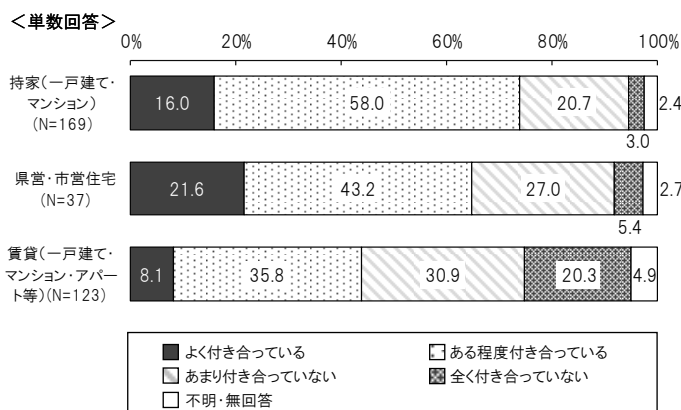
【未就学児 生活困窮世帯】



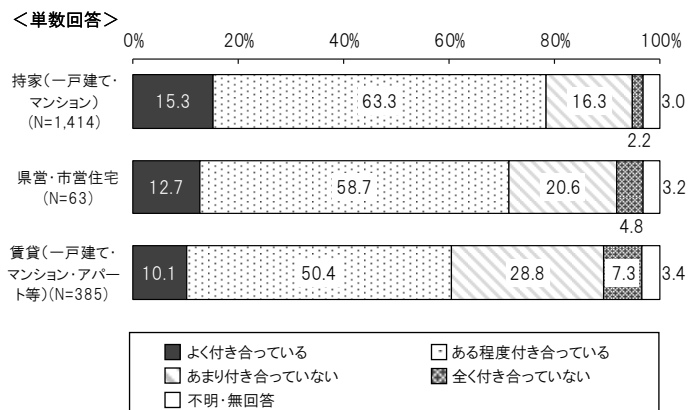
【未就学児 非生活困窮世帯】



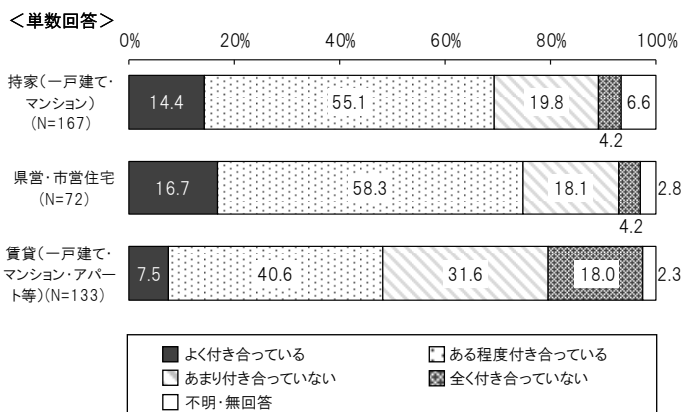
【小学生 生活困窮世帯】



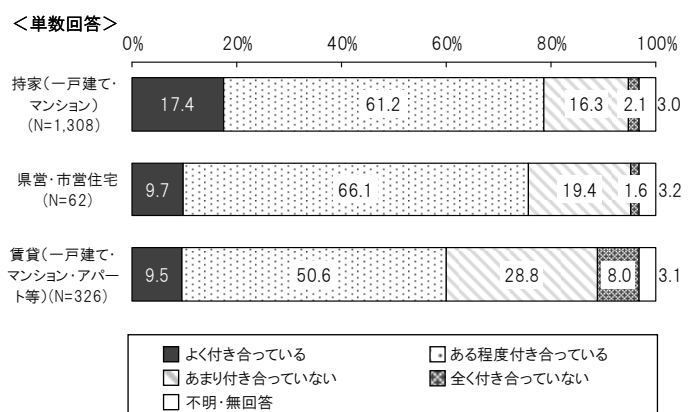
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】



課題3 若年出産者への支援の充実

初めて親となった年齢（保護者問 19）についてみると、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して「10代」「20～23歳」で高くなっています。また、「妊娠中に経済的な理由で制限しなければならなかったこと」（保護者問 26）についてみると生活困窮世帯では「出産・育児物品の準備」「バランスのとれた食事」「歯科検診・治療」や「定期的な妊婦健診」が高く、安心・安全な妊娠・出産が迎えられるよう妊娠期からの適切な支援が必要です。

「初めて親となった年齢」別に「お子さんにとってあればよい支援」（保護者問 15）についてみると、「生活や就学のための経済的補助」と回答している人の割合が若年出産者に高く、「不安なことやストレスに感じたこと」（保護者問 25）では「出産・育児にかかる費用のこと」と回答している人の割合が高くなっており、若年出産者では経済的支援を求める割合が特に高くなっています。「初産の時の情報の入手先」（保護者問 22）において若年出産者では、他の年代に比べ「産婦人科」の割合が低くなっています。

「初産の時の相談相手の有無」（保護者問 23）において特に若い『10代』では「配偶者・パートナー」の割合が低くなっており、身近な相談相手がいない状況がみられます。

「現在必要としている支援」（保護者問 45）において「公営住宅以外で安い家賃で住めること」では特に生活困窮世帯と非生活困窮世帯の差が開いており、生活困窮世帯の若年層では安価な住宅へのニーズが高くなっています。

「妊娠を知った時の気持ち」（保護者問 24）において生活困窮世帯・非生活困窮世帯ともに未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても年齢が若くなるほど、「とてもうれしかった」の割合が低くなる傾向があるため、適切なところのケアにより育児に対して前向きになれるような支援が求められます。

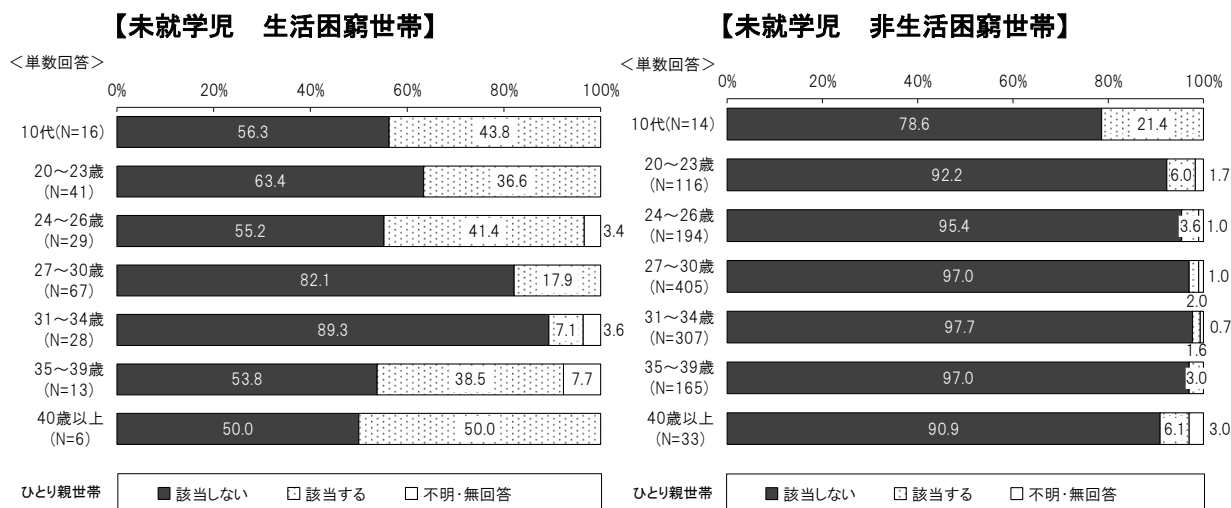
〇クロス集計

（保護者）問 18 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

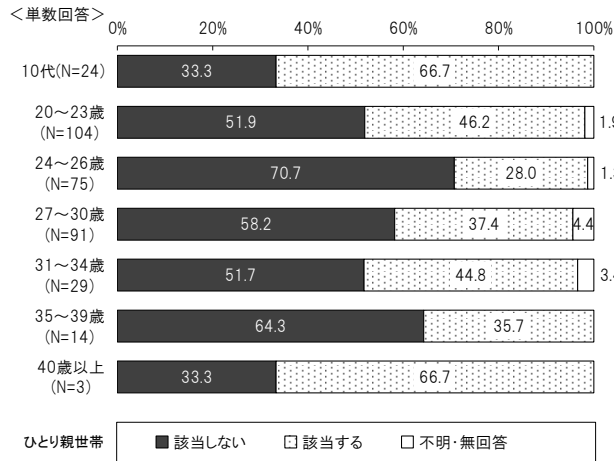
×（保護者）問 19 初めて親となった年齢はいくつですか。

生活困窮世帯では小学生・中学生のいずれにおいても「10代」でひとり親世帯の割合が高くなっています。

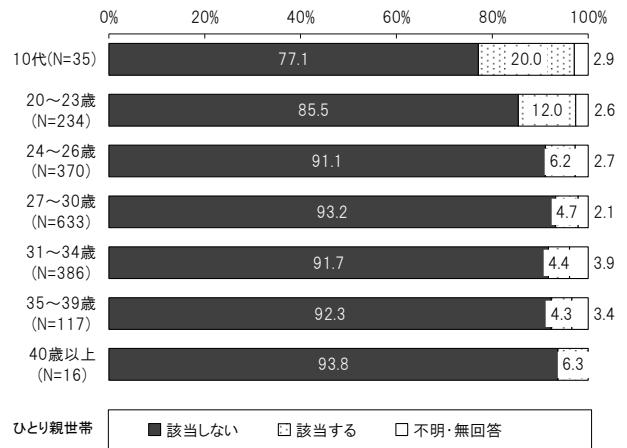
※『該当する』は「該当する（別居）」、「該当する（死別）」、「該当する（離婚）」、「該当する（未婚）」、「該当する（その他）」を合わせた回答



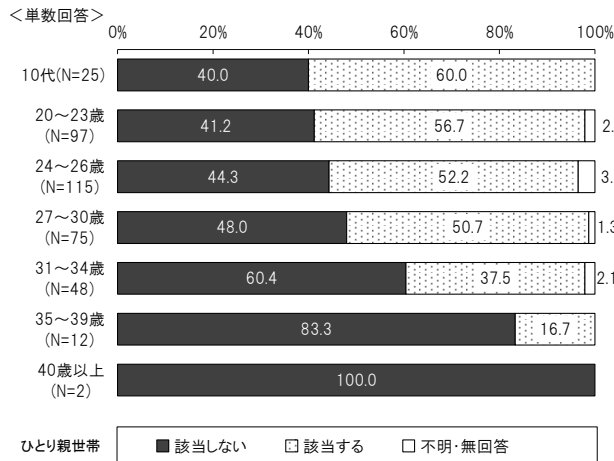
【小学生 生活困窮世帯】



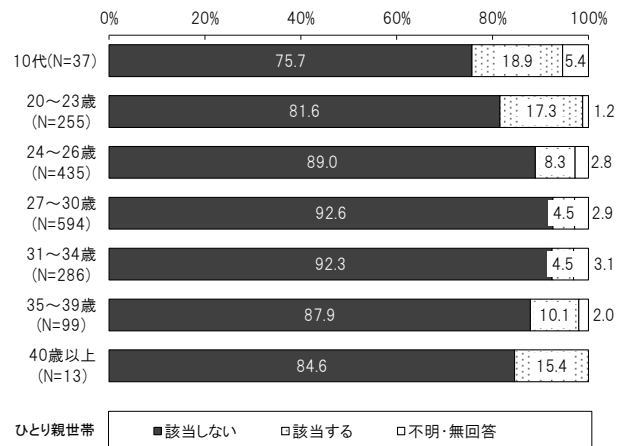
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】



(保護者) 問 15 お子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があればよいと思いますか。

× (保護者) 問 19 初めて親となった年齢はいくつですか。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても生活困窮世帯では「生活や就学のための経済的補助」が高い傾向にあります。

単位：%

			保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービス	経済的補助	生活や就学のための	進路や生活などについて相談できる場所	自然体験や集団遊びなど多様な活動機会	読み書き計算などの基礎的な学習への支援	職場体験等の機会	会社などでの	仕事に就けるようにするための支援	子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所	進学や資格を取るための学習の支援	学生服や学用品などの再利用促進	掃除や料理など基本的な生活能力を習得するための支援
未就学児	生活困窮世帯	10代(N=16)	43.8	56.3	31.3	50.0	75.0	31.3	25.0	25.0	31.3	31.3	12.5		
		20～23歳(N=41)	51.2	63.4	22.0	31.7	41.5	39.0	26.8	26.8	46.3	36.6	29.3		
		24～26歳(N=29)	37.9	65.5	10.3	34.5	37.9	20.7	20.7	20.7	51.7	27.6	13.8		
		27～30歳(N=67)	61.2	65.7	26.9	56.7	50.7	32.8	37.3	17.9	52.2	34.3	23.9		
	非生活困窮世帯	10代(N=14)	35.7	71.4	7.1	21.4	57.1	28.6	21.4	64.3	35.7	28.6	0.0		
		20～23歳(N=116)	42.2	56.0	17.2	48.3	43.1	39.7	12.1	45.7	31.0	25.0	0.9		
		24～26歳(N=194)	51.0	51.0	21.1	54.1	36.6	36.6	9.8	40.7	30.9	28.4	1.5		
		27～30歳(N=405)	54.1	41.5	20.5	60.2	38.5	43.5	13.3	41.5	30.6	25.7	2.2		
小学生	生活困窮世帯	10代(N=24)	25.0	75.0	25.0	29.2	33.3	33.3	20.8	37.5	54.2	37.5	25.0		
		20～23歳(N=104)	26.0	61.5	25.0	28.8	45.2	41.3	18.3	23.1	53.8	38.5	21.2		
		24～26歳(N=75)	24.0	58.7	26.7	29.3	45.3	34.7	30.7	20.0	48.0	36.0	16.0		
		27～30歳(N=91)	23.1	51.6	33.0	29.7	38.5	31.9	28.6	14.3	61.5	33.0	20.9		
	非生活困窮世帯	10代(N=36)	27.8	25.0	19.4	25.0	33.3	27.8	30.6	22.2	61.1	19.4	22.2		
		20～23歳(N=251)	27.9	42.6	21.1	36.3	33.9	44.2	26.3	19.5	54.6	27.9	26.7		
		24～26歳(N=393)	24.4	39.9	22.9	36.4	26.0	43.8	22.9	10.9	53.7	21.4	25.2		
		27～30歳(N=673)	27.3	28.8	24.1	40.7	24.2	46.8	22.0	9.1	47.7	20.8	23.6		
中学生	生活困窮世帯	10代(N=25)	16.0	72.0	24.0	12.0	24.0	28.0	28.0	20.0	56.0	44.0	16.0		
		20～23歳(N=97)	10.3	66.0	26.8	14.4	20.6	28.9	28.9	15.5	55.7	23.7	16.5		
		24～26歳(N=115)	7.0	67.0	33.0	13.0	19.1	34.8	28.7	11.3	62.6	31.3	13.0		
		27～30歳(N=75)	16.0	58.7	34.7	13.3	25.3	41.3	25.3	14.7	72.0	24.0	24.0		
	非生活困窮世帯	10代(N=37)	18.9	56.8	29.7	13.5	21.6	16.2	45.9	10.8	54.1	24.3	18.9		
		20～23歳(N=257)	14.0	47.1	25.3	17.5	14.8	35.4	24.5	10.5	57.2	15.6	15.2		
		24～26歳(N=473)	14.0	38.7	31.6	20.4	14.2	39.6	22.4	9.6	54.7	18.8	21.5		
		27～30歳(N=597)	14.1	33.0	30.5	20.6	14.2	38.4	22.6	8.5	59.0	17.6	19.6		

(保護者) 問 25 不安なことやストレスに感じたことはなんですか。

× (保護者) 問 19 初めて親となった年齢はいくつですか。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では年齢が若いほど「出産・育児にかかる費用のこと」「将来の子どもの教育費のこと」の割合が高い傾向があります。

単位：％

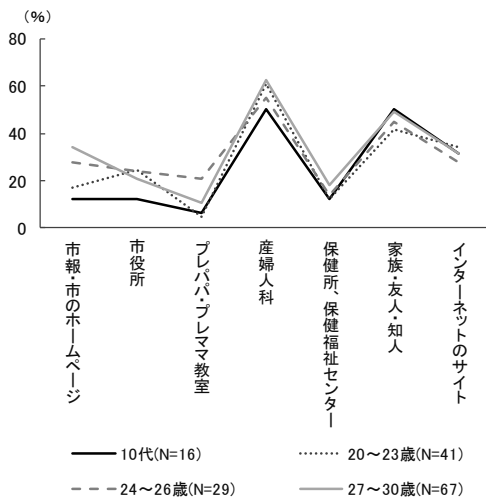
			お腹の子どものこと	妊娠中の自分の体のこと	出産のこと	育児のこと	上の子どものこと	家族の理解や支援のこと	家事のこと	仕事のこと	出産・育児にかかる費用のこと	将来の子どもの教育費のこと
未就学児	生活困窮世帯	10代(N=16)	6.3	25.0	25.0	6.3	18.8	12.5	6.3	25.0	31.3	31.3
		20～23歳(N=41)	17.1	19.5	26.8	29.3	31.7	24.4	19.5	22.0	39.0	39.0
		24～26歳(N=29)	20.7	17.2	24.1	17.2	17.2	10.3	13.8	24.1	44.8	34.5
		27～30歳(N=67)	20.9	25.4	29.9	35.8	38.8	14.9	19.4	14.9	31.3	28.4
	非生活困窮世帯	10代(N=14)	21.4	14.3	7.1	14.3	21.4	7.1	0.0	14.3	50.0	35.7
		20～23歳(N=116)	24.1	23.3	30.2	26.7	22.4	9.5	16.4	21.6	24.1	20.7
		24～26歳(N=194)	33.0	27.3	25.3	21.6	28.4	9.8	13.4	23.2	17.5	18.6
		27～30歳(N=405)	34.8	31.6	38.0	31.4	28.4	6.7	19.0	28.1	15.3	20.7
小学生	生活困窮世帯	10代(N=24)	25.0	8.3	25.0	8.3	12.5	16.7	4.2	16.7	29.2	33.3
		20～23歳(N=104)	23.1	16.3	29.8	26.0	15.4	13.5	12.5	18.3	36.5	29.8
		24～26歳(N=75)	24.0	18.7	26.7	18.7	14.7	5.3	16.0	21.3	21.3	13.3
		27～30歳(N=91)	26.4	25.3	33.0	26.4	26.4	14.3	16.5	27.5	22.0	20.9
	非生活困窮世帯	10代(N=36)	8.3	8.3	19.4	19.4	13.9	11.1	8.3	2.8	13.9	11.1
		20～23歳(N=251)	23.9	19.1	35.1	24.7	20.7	8.8	10.8	21.9	24.7	15.9
		24～26歳(N=393)	27.2	24.7	31.3	28.5	21.6	6.4	18.1	19.1	17.3	15.0
		27～30歳(N=673)	28.2	25.4	32.1	27.5	20.1	8.5	16.6	18.6	12.2	10.8
中学生	生活困窮世帯	10代(N=25)	20.0	12.0	32.0	24.0	12.0	4.0	12.0	12.0	28.0	20.0
		20～23歳(N=97)	24.7	12.4	25.8	26.8	16.5	13.4	12.4	19.6	44.3	22.7
		24～26歳(N=115)	25.2	18.3	24.3	13.0	15.7	11.3	10.4	11.3	29.6	20.9
		27～30歳(N=75)	24.0	16.0	26.7	26.7	10.7	14.7	12.0	14.7	28.0	17.3
	非生活困窮世帯	10代(N=37)	21.6	16.2	13.5	24.3	18.9	18.9	10.8	13.5	32.4	16.2
		20～23歳(N=257)	20.6	17.5	29.2	24.5	11.3	4.7	10.1	19.8	23.7	10.1
		24～26歳(N=473)	27.0	19.7	32.5	22.0	17.6	11.0	15.1	18.5	18.8	15.1
		27～30歳(N=597)	30.2	23.5	30.2	23.8	17.3	7.2	15.4	16.9	14.4	9.0

(保護者) 問 22 最も年長のお子さんが生まれるとき、妊娠や子育てに関する相談窓口や支援情報をどこで入手していましたか。

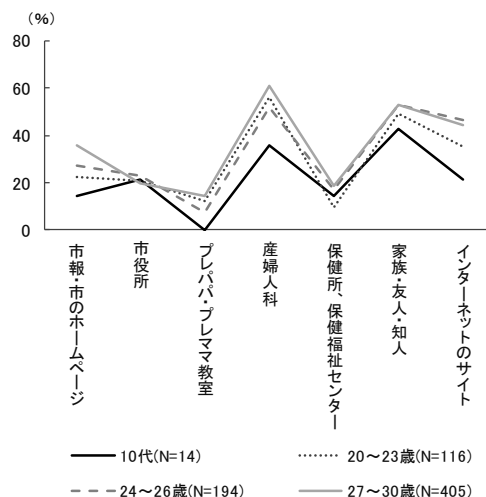
× (保護者) 問 19 初めて親となった年齢はいくつですか。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、年齢が若い層で「産婦人科」「プレパパ・プレママ教室」の割合が低くなっています。

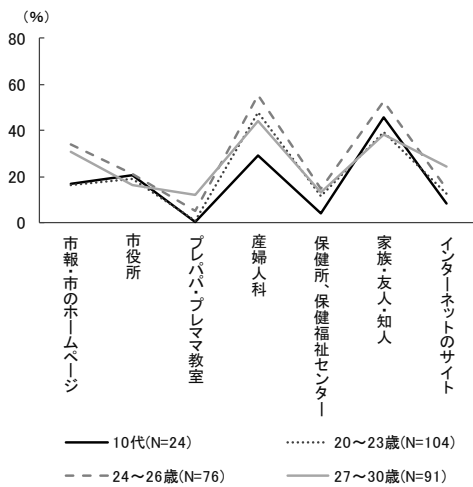
【未就学児 生活困窮世帯】



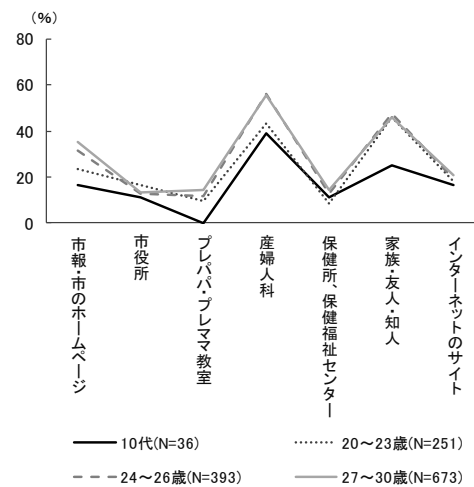
【未就学児 非生活困窮世帯】



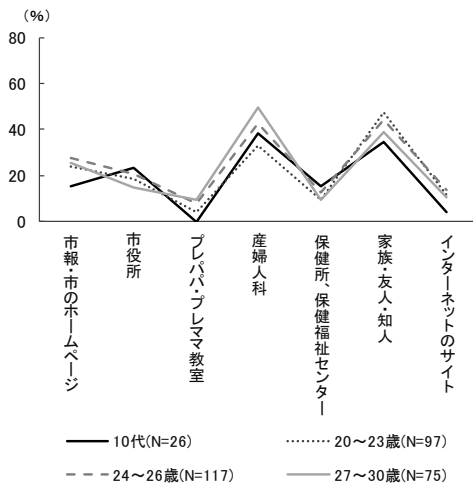
【小学生 生活困窮世帯】



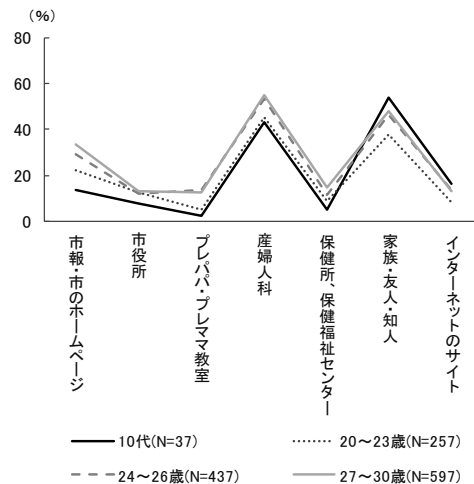
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】

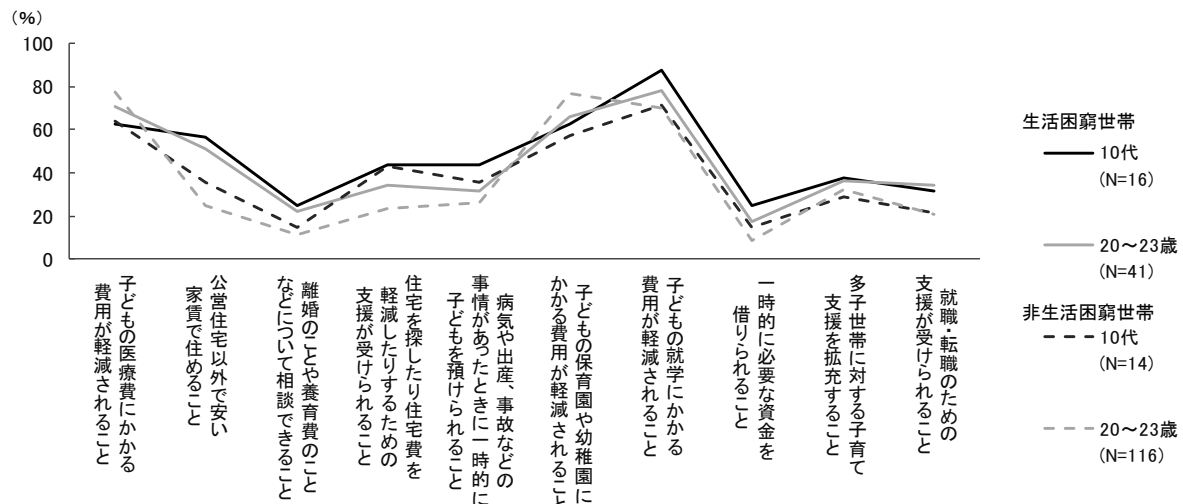


（保護者）問 45 あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等はどのようなものですか。

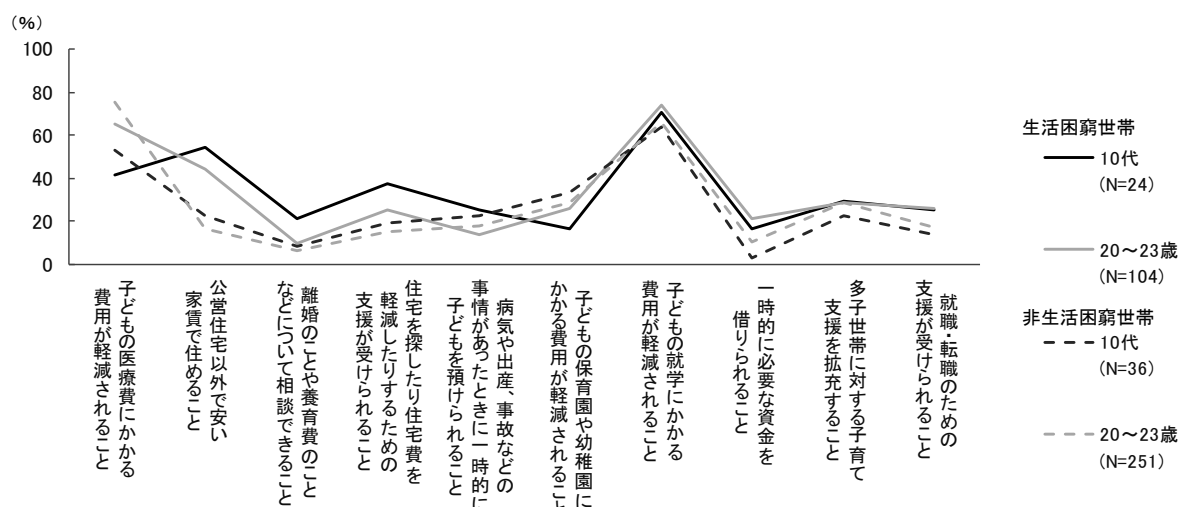
×（保護者）問 19 初めて親となった年齢はいくつですか。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、年齢が若いほど生活困窮世帯では「公営住宅以外で安い家賃で住めること」の割合が高くなっています。

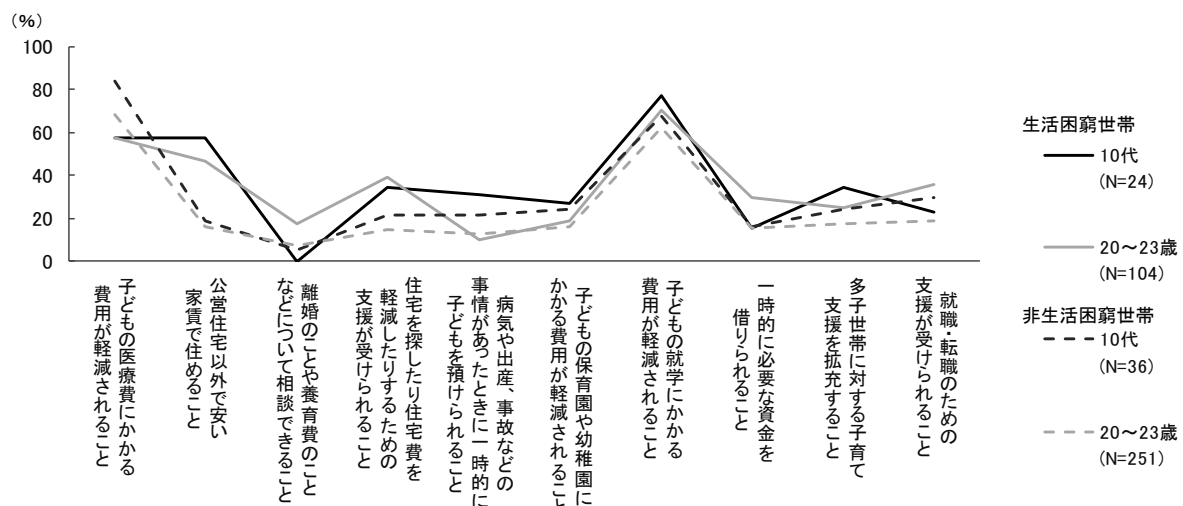
【未就学児】



【小学生】



【中学生】



(保護者) 問 23 最も年長のお子さんが生まれるとき、悩みや心配事を相談できる相手はいましたか。

× (保護者) 問 19 初めて親となった年齢はいくつですか。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、『10代』においては「配偶者・パートナー」の割合が低くなっています

単位：%

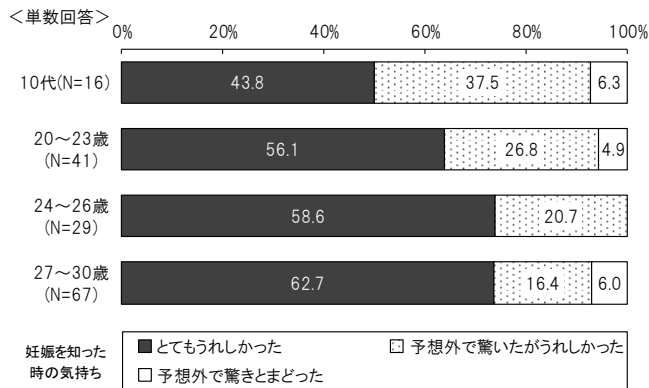
			配偶者・パートナー	親	兄弟・姉妹・親戚	友人・知人	医師・助産師・看護師	いなかった
未就学児	生活困窮世帯	10代(N=16)	43.8	75.0	25.0	50.0	12.5	12.5
		20～23歳(N=41)	46.3	80.5	39.0	53.7	12.2	7.3
		24～26歳(N=29)	34.5	72.4	41.4	55.2	17.2	3.4
		27～30歳(N=67)	65.7	71.6	26.9	62.7	23.9	4.5
	非生活困窮世帯	10代(N=14)	35.7	71.4	35.7	64.3	28.6	14.3
		20～23歳(N=116)	73.3	81.0	37.9	55.2	17.2	6.0
		24～26歳(N=194)	76.8	77.3	32.5	60.3	17.0	2.1
		27～30歳(N=405)	88.9	84.0	41.7	61.5	22.0	0.7
小学生	生活困窮世帯	10代(N=24)	20.8	62.5	20.8	37.5	8.3	20.8
		20～23歳(N=104)	51.9	69.2	29.8	42.3	15.4	8.7
		24～26歳(N=75)	52.6	78.9	31.6	55.3	13.2	2.6
		27～30歳(N=91)	54.9	73.6	31.9	51.6	16.5	5.5
	非生活困窮世帯	10代(N=36)	33.3	77.8	25.0	33.3	0.0	11.1
		20～23歳(N=251)	67.7	74.9	36.3	53.4	16.3	2.4
		24～26歳(N=393)	75.3	76.8	36.6	55.5	16.5	3.1
		27～30歳(N=673)	77.7	77.1	34.3	59.0	21.4	2.1
中学生	生活困窮世帯	10代(N=26)	26.9	61.5	19.2	34.6	15.4	7.7
		20～23歳(N=97)	42.3	57.7	30.9	53.6	16.5	7.2
		24～26歳(N=117)	47.0	70.9	26.5	47.9	11.1	5.1
		27～30歳(N=75)	57.3	64.0	34.7	54.7	14.7	5.3
	非生活困窮世帯	10代(N=37)	48.6	81.1	32.4	45.9	10.8	5.4
		20～23歳(N=257)	62.3	77.4	30.4	46.7	13.6	3.9
		24～26歳(N=473)	73.7	77.6	31.1	54.5	18.1	2.7
		27～30歳(N=597)	74.0	74.4	31.3	57.1	19.9	3.4

(保護者) 問 24 妊娠を知った時の気持ちはいかがでしたか。

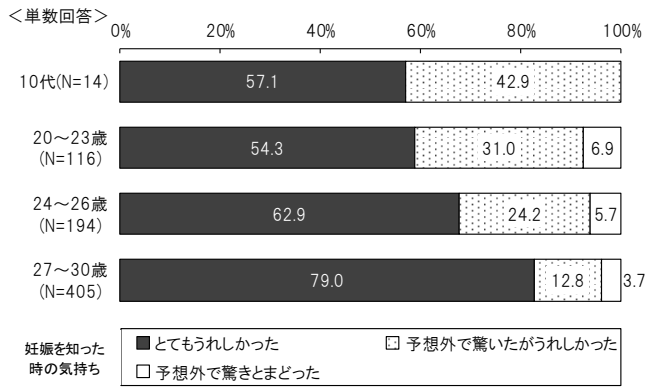
× (保護者) 問 19 初めて親となった年齢はいくつですか。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、年齢が若くなるほど「とてもうれしかった」の割合が低くなる傾向があります。

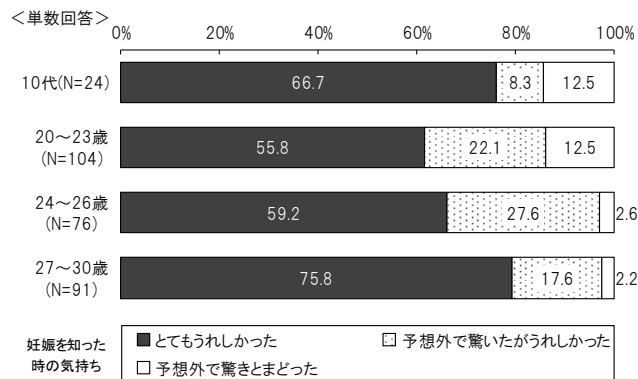
【未就学児 生活困窮世帯】



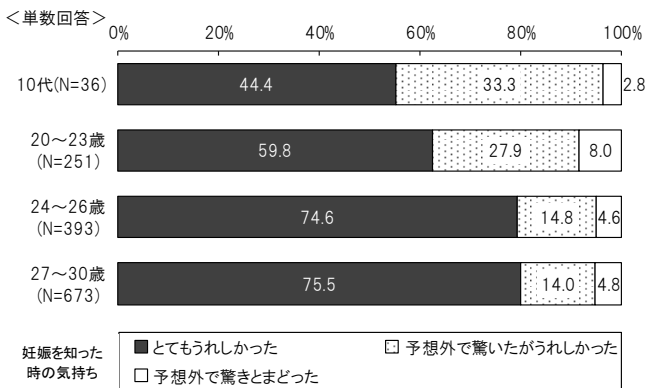
【未就学児 非生活困窮世帯】



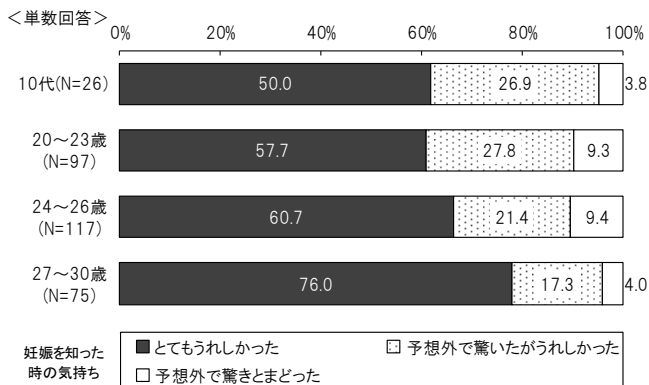
【小学生 生活困窮世帯】



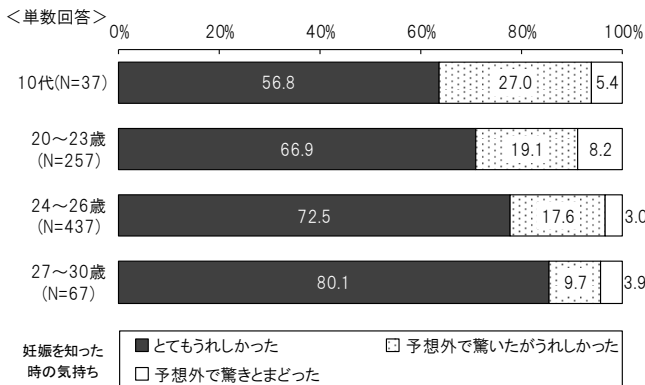
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】



課題4 ひとり親世帯への支援

「ひとり親世帯に該当するか」（保護者問 18）についてみると、生活困窮世帯で『該当する』と回答した人の割合が高く、特に中学生の生活困窮世帯ではおよそ半数がひとり親世帯となっている状況がみられます。「子育てする上で悩んでいること」（保護者問 27）についてみると、ひとり親世帯では、子どものしつけや教育、就職のことなどで悩んでいる保護者が多い状況がうかがえます。

「自分が幸せだと思うか」（保護者問 31）については、ひとり親ではない世帯の非生活困窮世帯で幸福感を示す、「とても幸せだと思う」「幸せだと思う」と回答した人の割合がいずれにおいても8割を超えていますが、ひとり親世帯の生活困窮世帯ではいずれも7割未満で、特に中学生の生活困窮世帯ではおよそ6割と他と比較して低くなっています。

「保護者が現在必要としていること、重要だと思う支援等」（保護者問 45）については、住まいに関する支援、子どもの医療費や就学にかかる費用の軽減などを求める世帯の割合がより高い状況にあります。

また、未就学児の生活困窮世帯、非生活困窮世帯のいずれにおいても「離婚のことや養育費のことなどについて相談できること」と回答した人の割合が高くなっています。

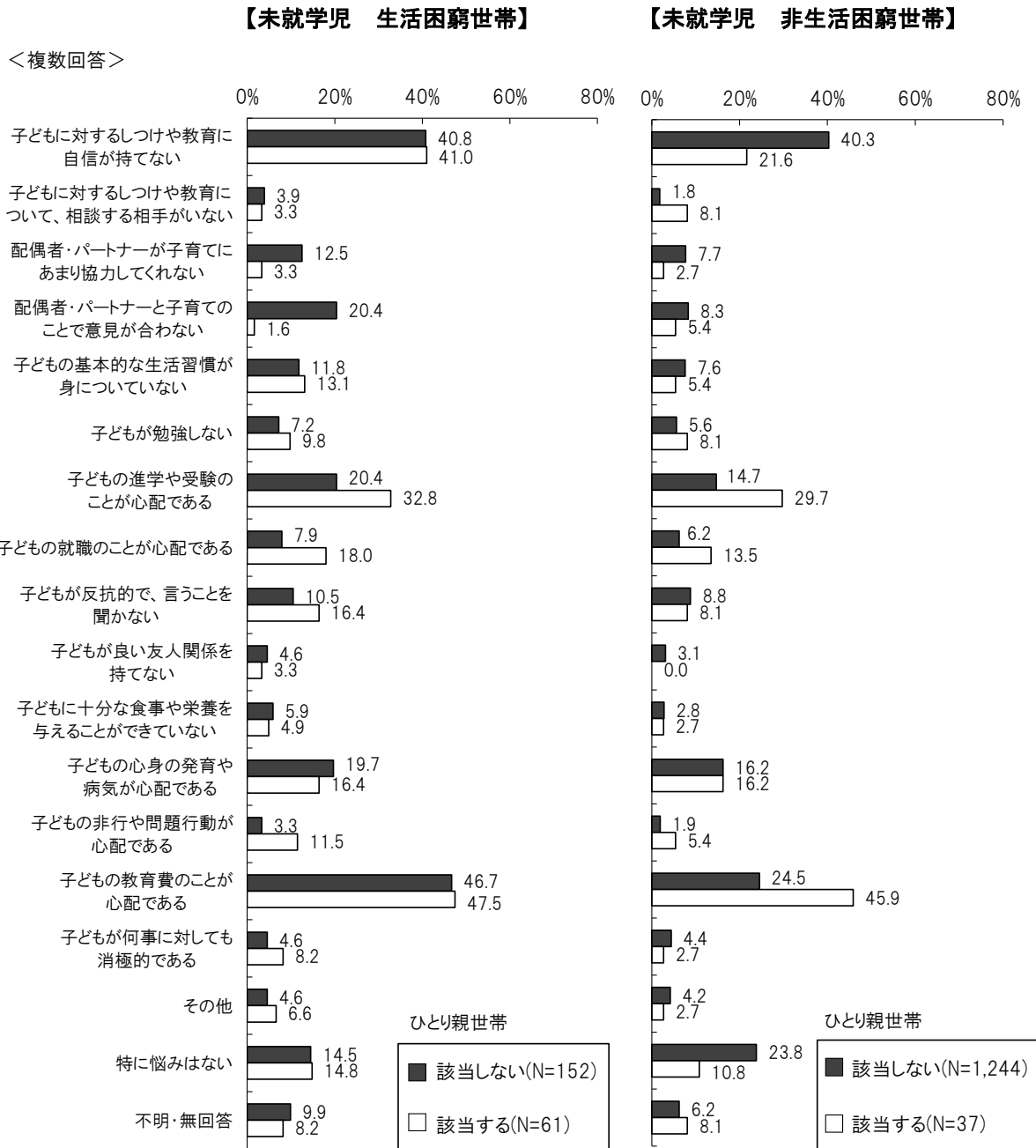
さらに、母親の就業状況（保護者問 32）についてみると、生活困窮者世帯では、パート・アルバイト等の非正規雇用の割合が高くなっており、経済的な状況改善のために資格取得への支援や就職・転職のための支援が一層求められています。

○クロス集計

(保護者) 問 27 あなたが子育てする上で、悩んでいることはありますか。

× (保護者) 問 18 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

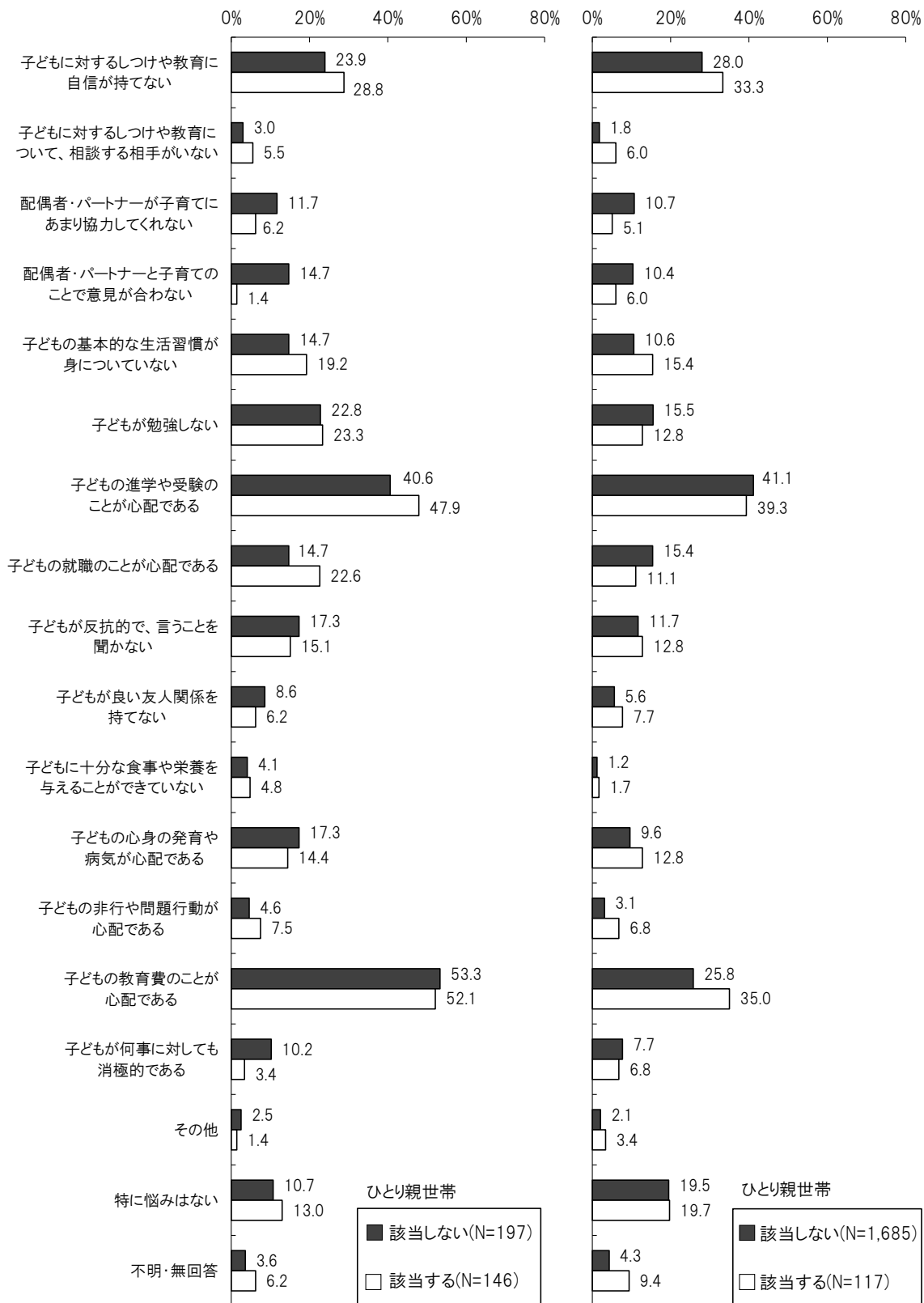
中学生のひとり親世帯では「子どもの教育費のことが心配である」の割合がおよそ4～5割とひとり親ではない世帯より高くなっています。



【小学生 生活困窮世帯】

【小学生 非生活困窮世帯】

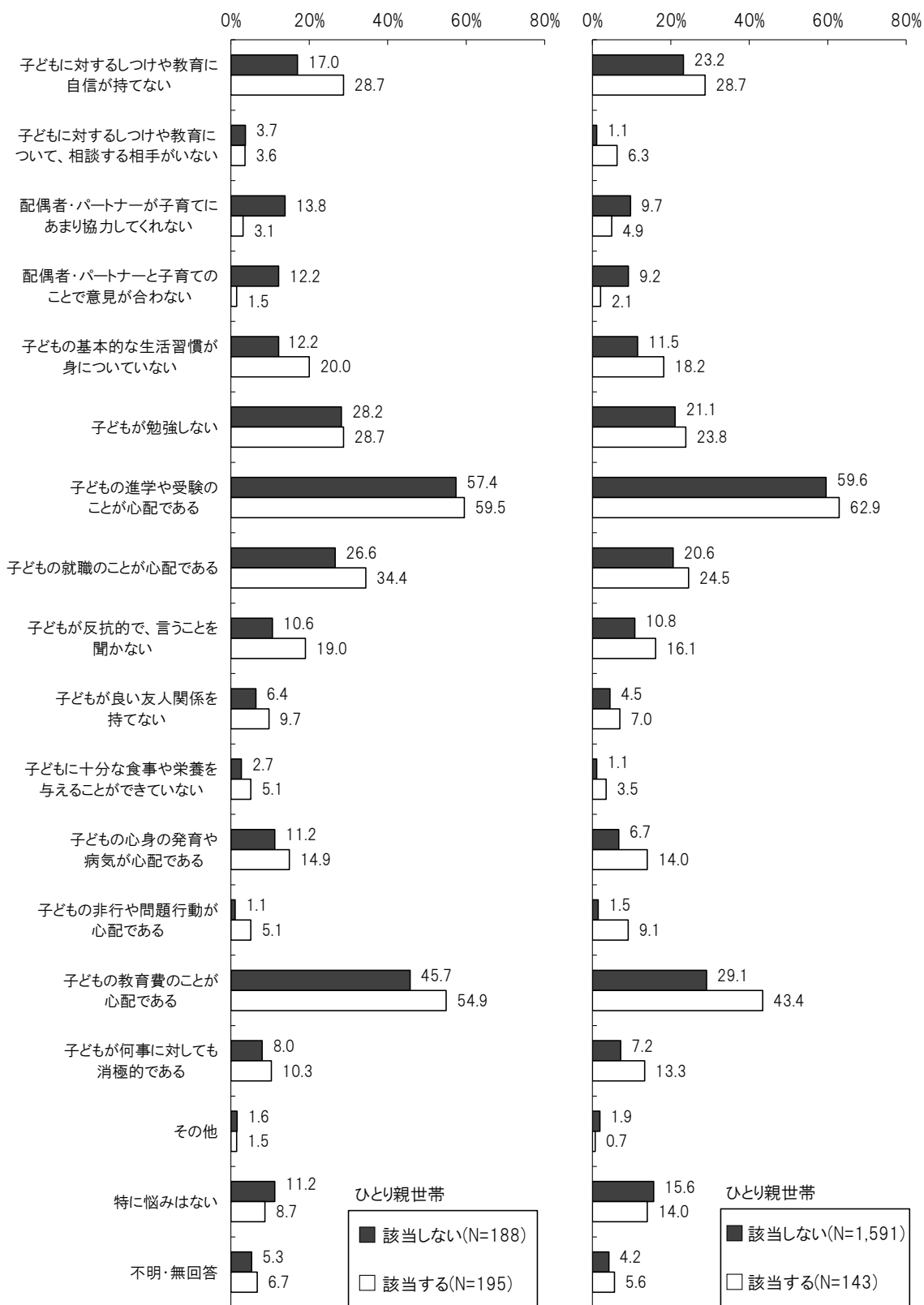
<複数回答>



【中学生 生活困窮世帯】

【中学生 非生活困窮世帯】

<複数回答>

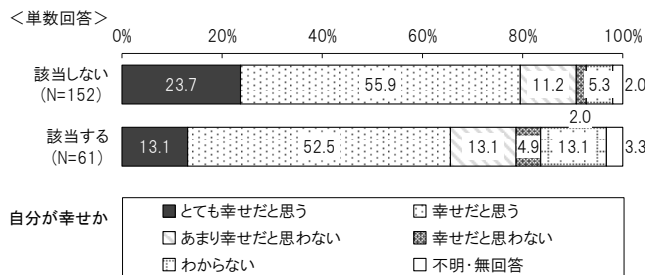


(保護者) 問 31 あなたは、ご自分が幸せだと思いますか。

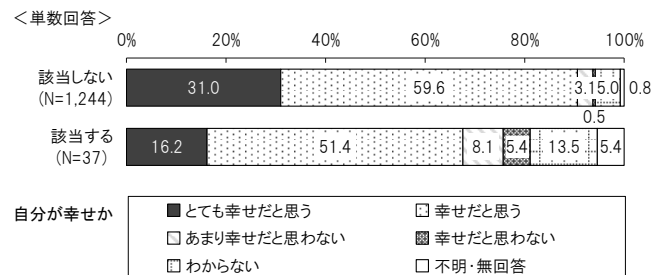
× (保護者) 問 18 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、ひとり親世帯では「とても幸せだと思う」「幸せだと思う」の割合がおよそ6~7割と、ひとり親ではない世帯よりやや低くなっています。

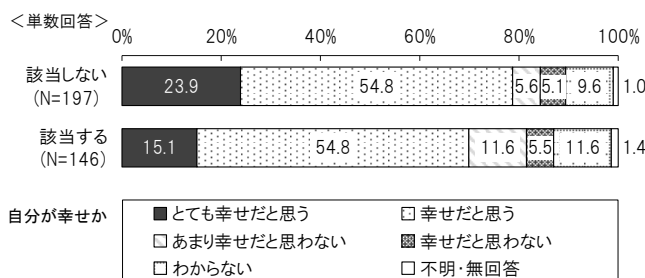
【未就学児 生活困窮世帯】



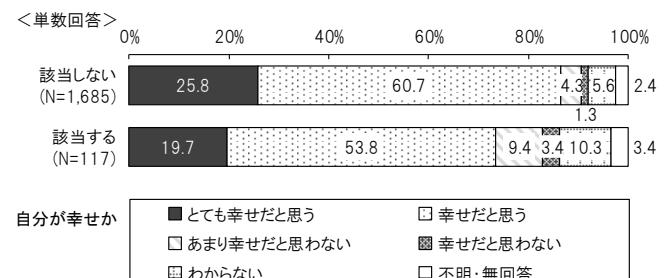
【未就学児 非生活困窮世帯】



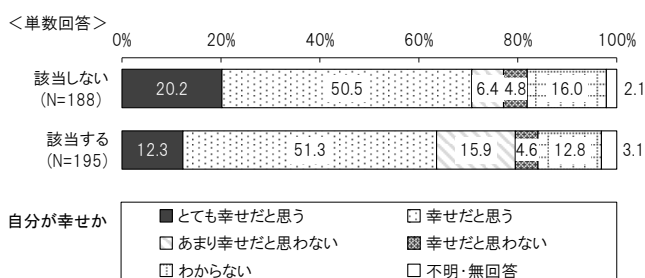
【小学生 生活困窮世帯】



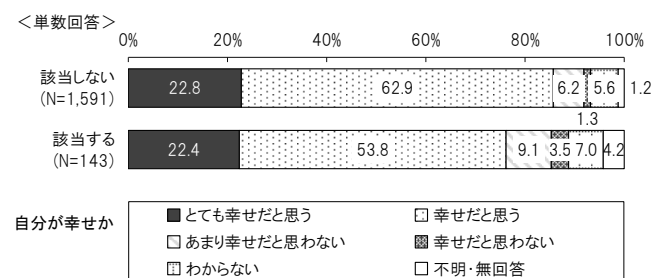
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



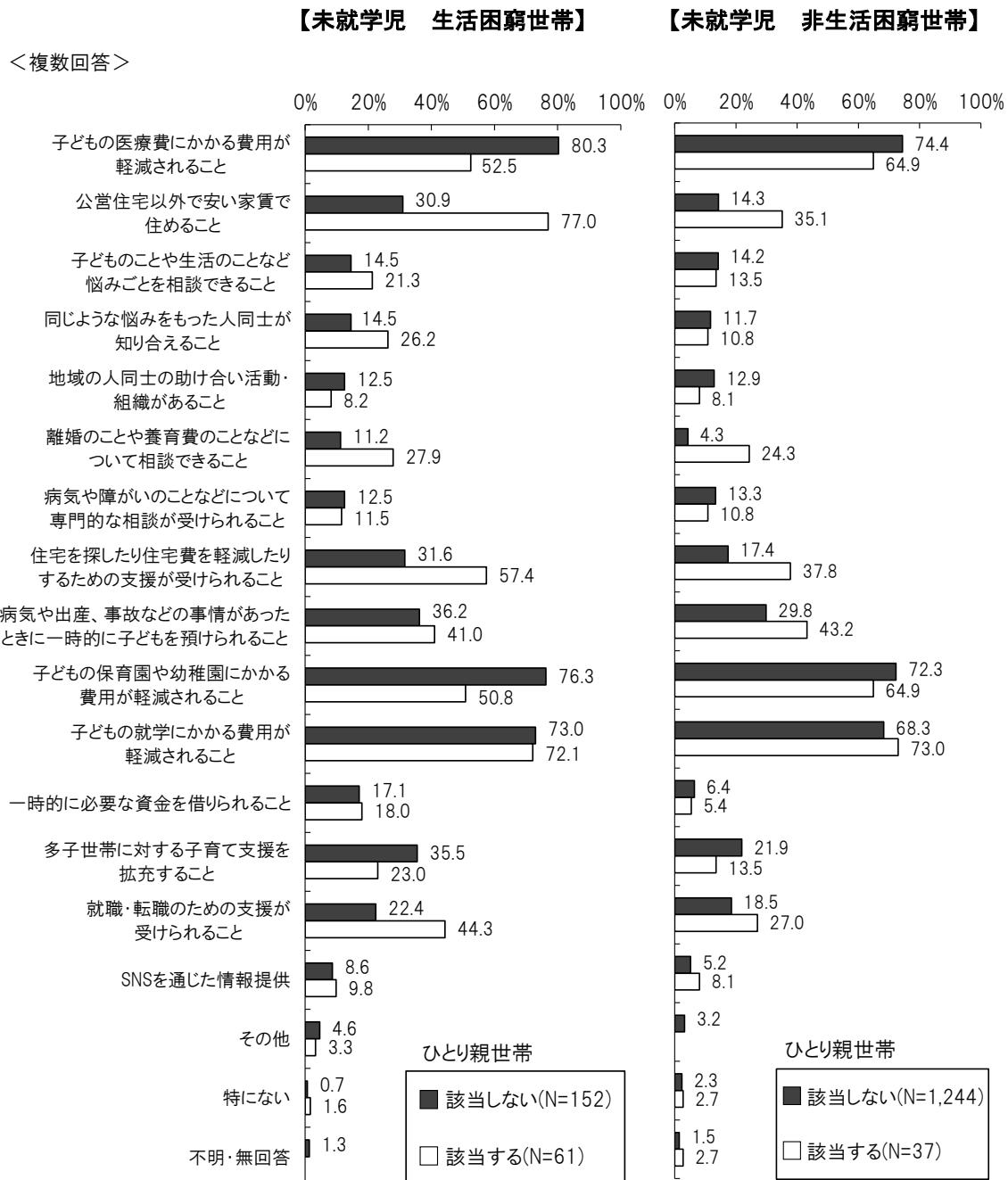
【中学生 非生活困窮世帯】



(保護者) 問 45 あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等はどのようなものですか。

× (保護者) 問 18 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

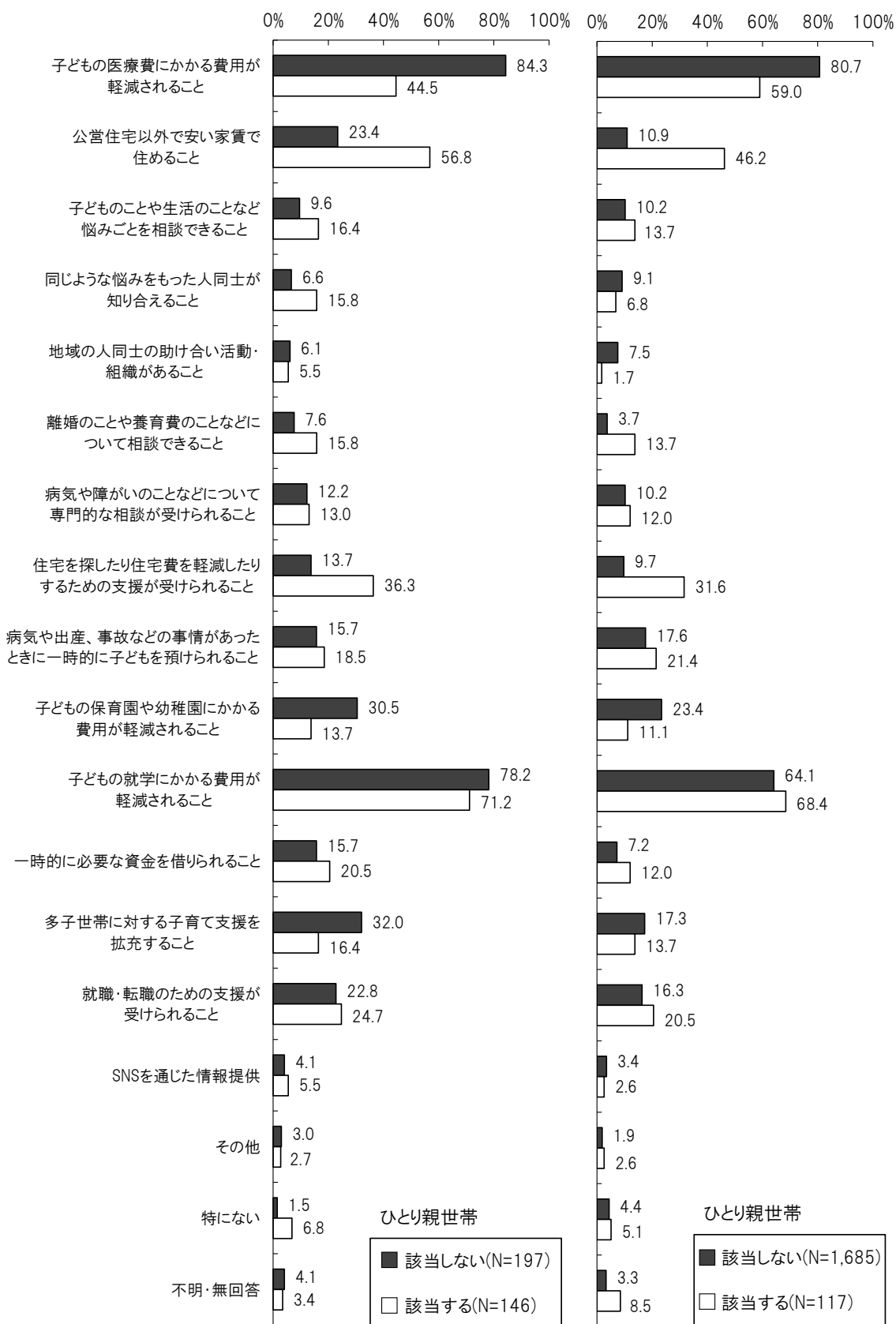
小学生・中学生のいずれにおいても、ひとり親世帯では「公営住宅以外で安い家賃で住めること」の割合がおよそ3～5割と、ひとり親ではない世帯より高くなっています。



【小学生 生活困窮世帯】

【小学生 非生活困窮世帯】

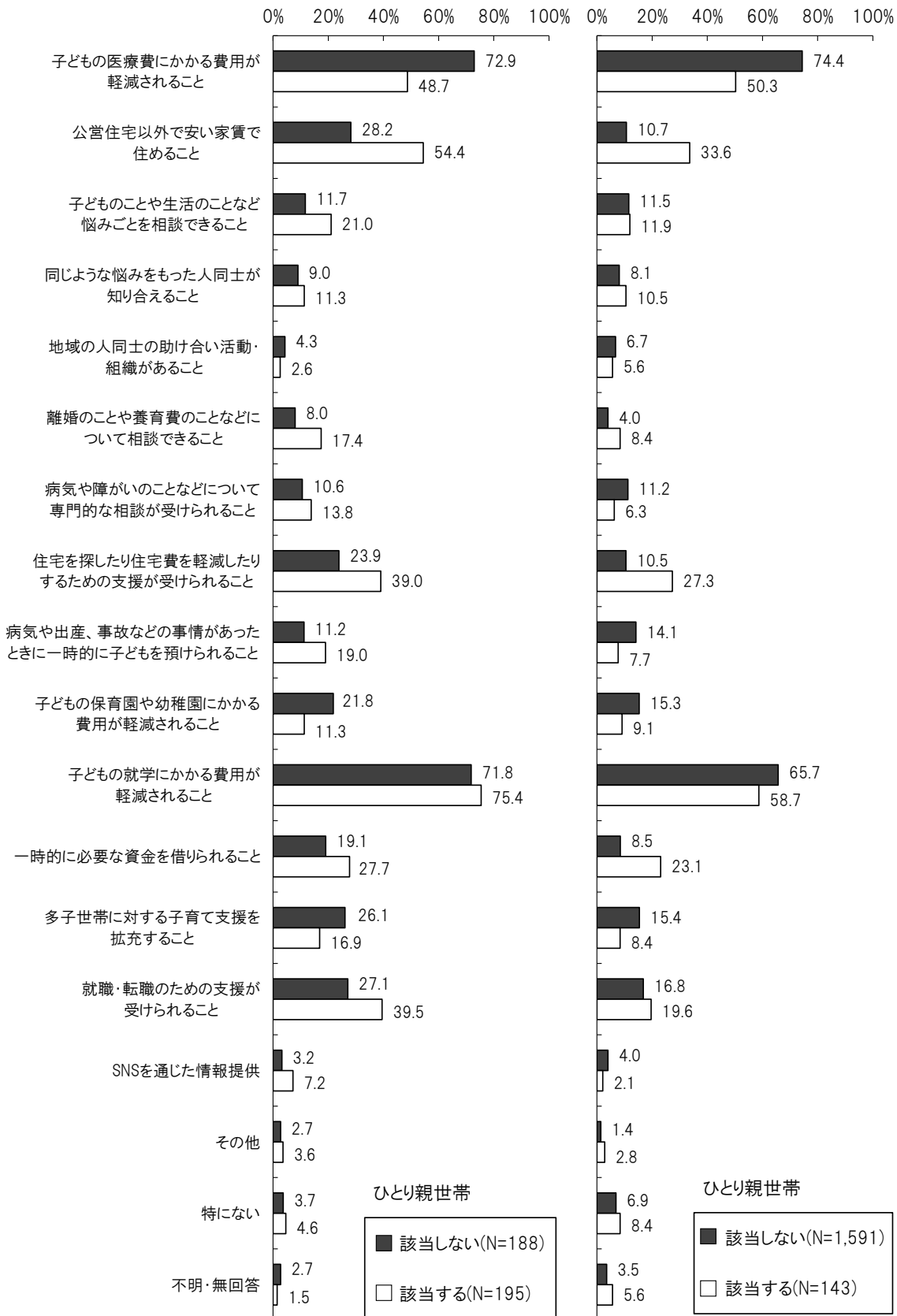
<複数回答>



【中学生 生活困窮世帯】

【中学生 非生活困窮世帯】

<複数回答>

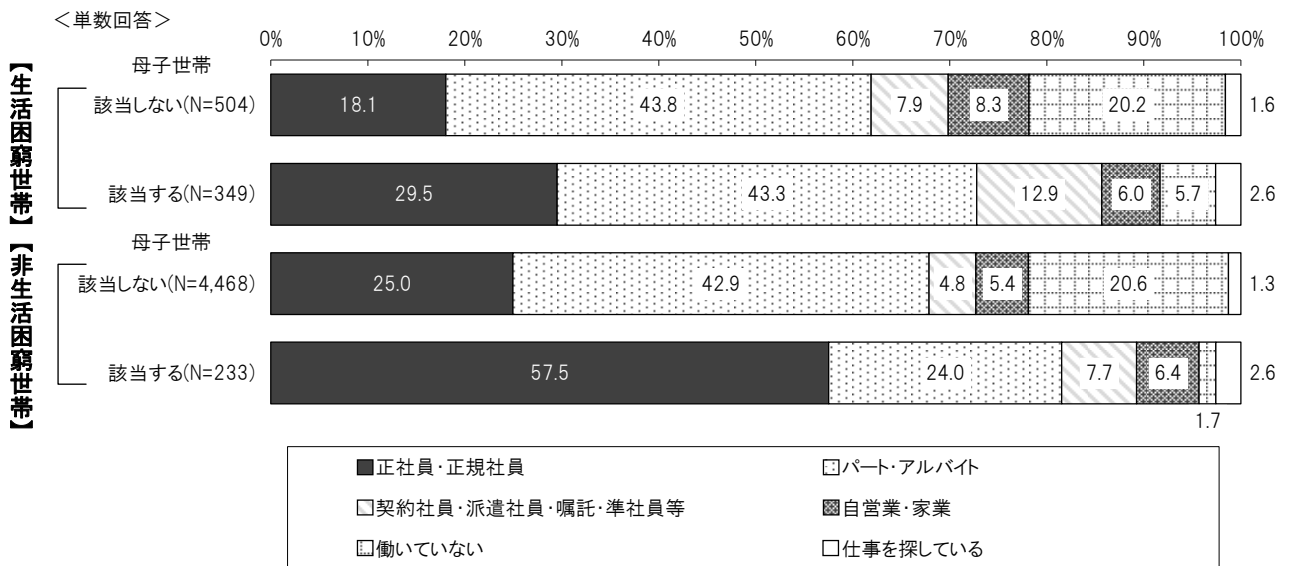


(保護者) 問 32 (母親) 保護者の方の仕事について、お答えください。

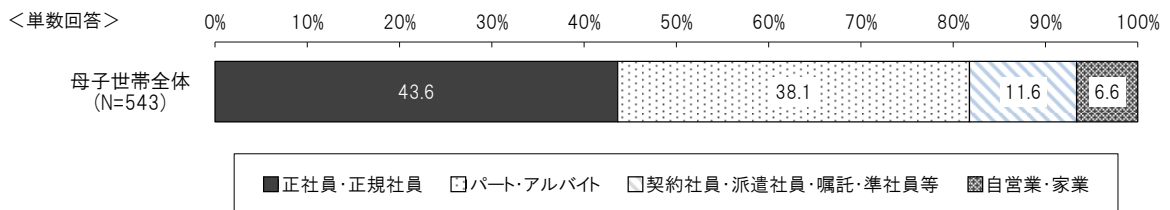
× (保護者) 問 18 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

生活困窮世帯の母子世帯では非正規雇用の割合が高くなっていますが、非生活困窮世帯の母子世帯では正規雇用の割合が高くなっています。また、生活困窮世帯・非生活困窮世帯のいずれにおいても母子世帯に該当しない世帯では「働いていない」の割合が高くなっています。

【未就学児・小学生・中学生】



【母子世帯全体】



課題5 生活習慣の確立

生活困窮世帯ではおおむねK6点数が高いほど夜寝る時間が遅くなる傾向があり、特に中学生のK6点数「15点以上」では「12時より後」と回答した人の割合がおよそ3割となっています。

「保護者が初めて親になった年齢」（保護者問19）についてみると、初めて親となった年齢が若いほど子どもが朝ごはんをとっている割合が低くなっています。

また、小学生・中学生のいずれにおいても、テレビ・インターネットを見る頻度が高いほど夜寝る時間が遅くなる傾向があり、次の日に学校がある日であっても、「12時より後」と回答した人の割合が8割を超えています。保護者のこころの不安定さや、スマートフォンの普及とともにインターネットをみる頻度が高くなる中で、子どもの生活習慣の乱れにつながっていないか懸念されます。

生活習慣と健康・学力の相関が指摘されているなか、子どもの生活習慣が確立できるよう、家庭の教育力を向上させる取り組みが求められます。

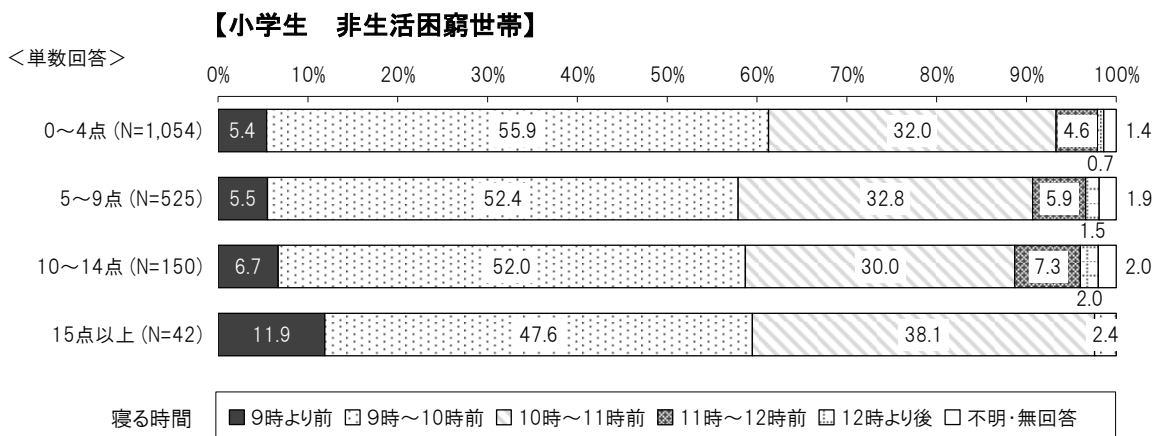
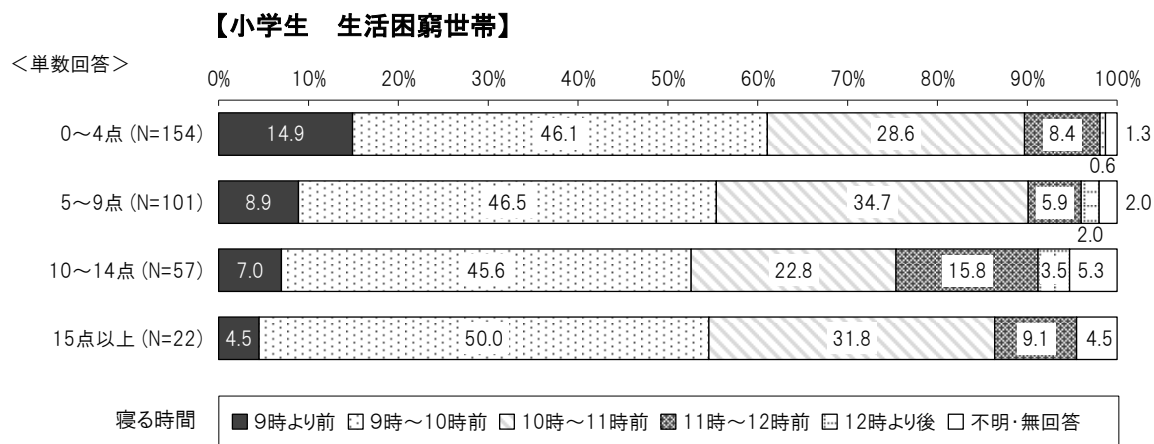
〇クロス集計

（子ども）問11（次の日に学校がある日）あなたは、夜何時ごろに寝ますか。

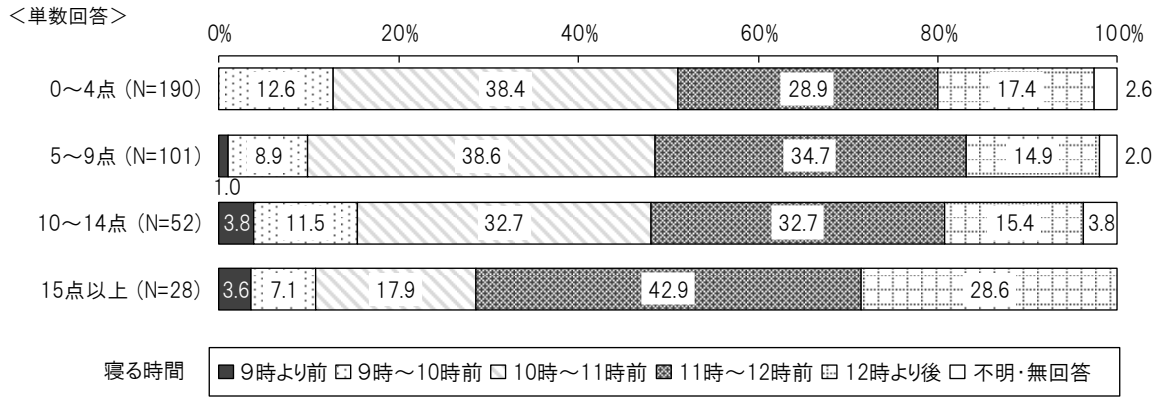
×（保護者）問29 K6点数※

※K6点数：うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発された指標。（52ページ参照）

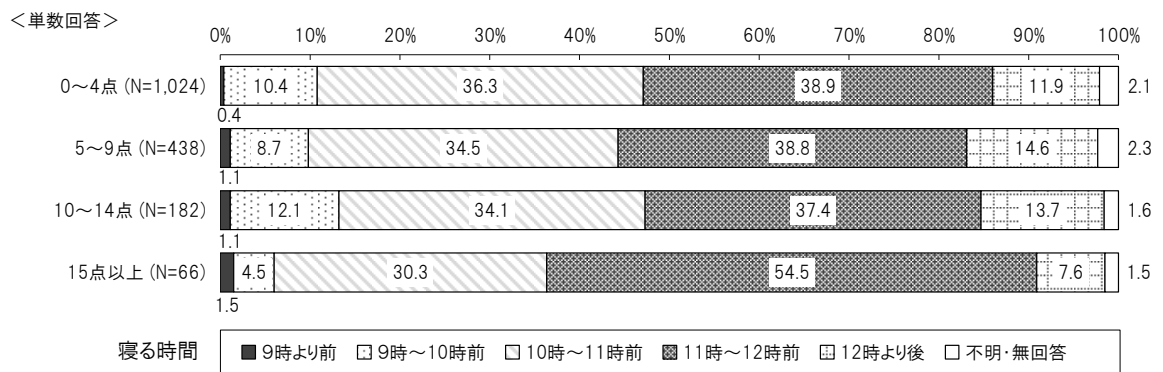
小学生・中学生のいずれにおいても、点数が高くなるにつれて夜寝る時間が遅くなる傾向がみられます。



【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】

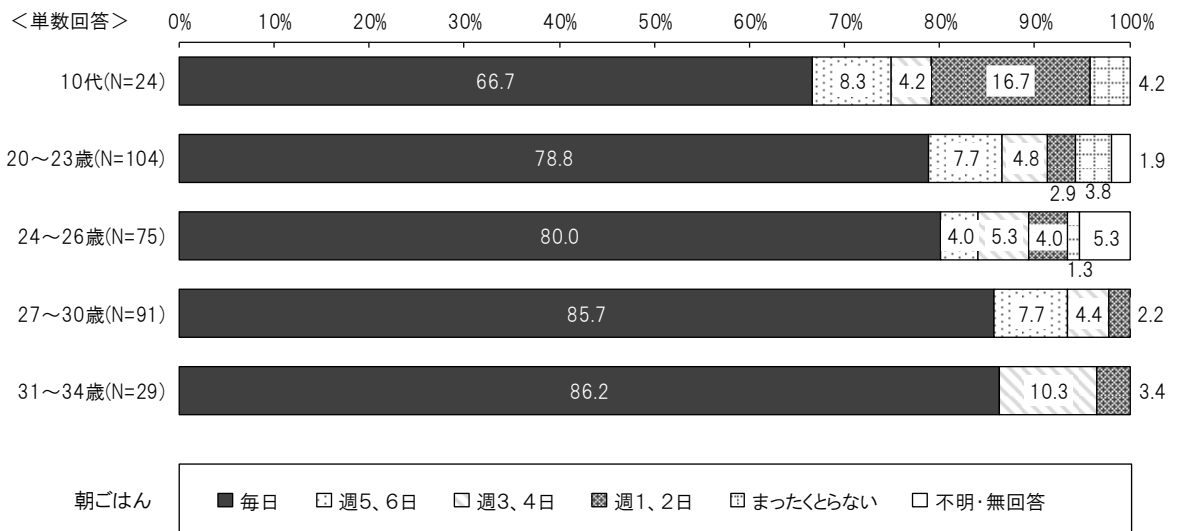


(子ども) 問7 (朝ごはん) あなたは1週間の内どれくらい食事をとっていますか。

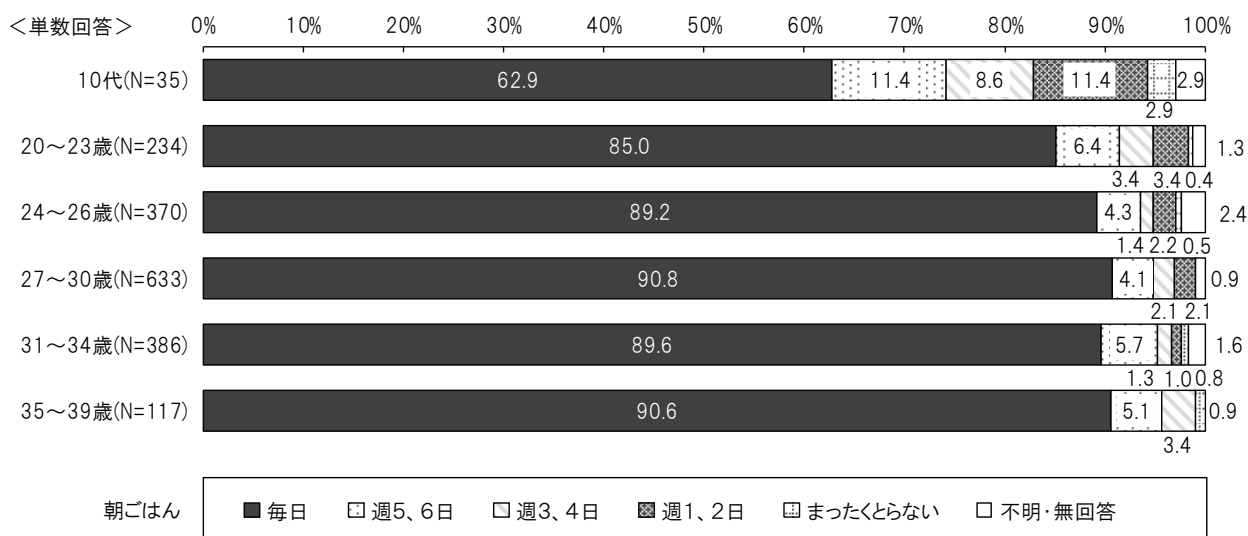
× (保護者) 問19 初めて親となった年齢はいくつですか。

初めて親となった年齢が若いほど朝ごはんを毎日とっている割合が低くなっています。

【小学生 生活困窮世帯】



【小学生 非生活困窮世帯】

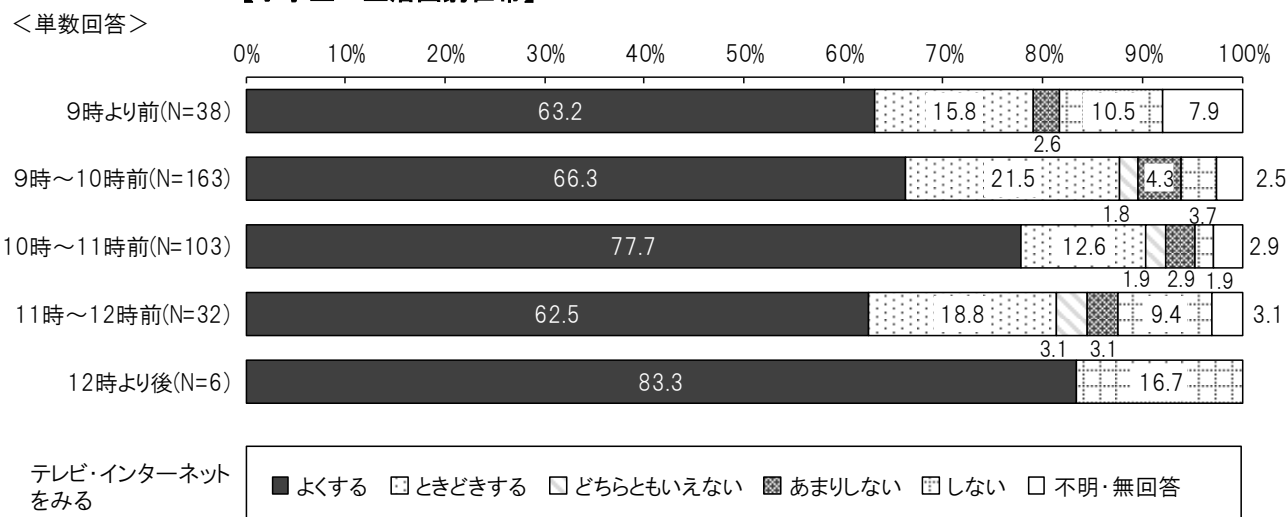


(子ども) 問 15③ テレビ・インターネットをみる

× (子ども) 問 11 (次の日に学校がある日)あなたは、夜何時ごろに寝ますか。

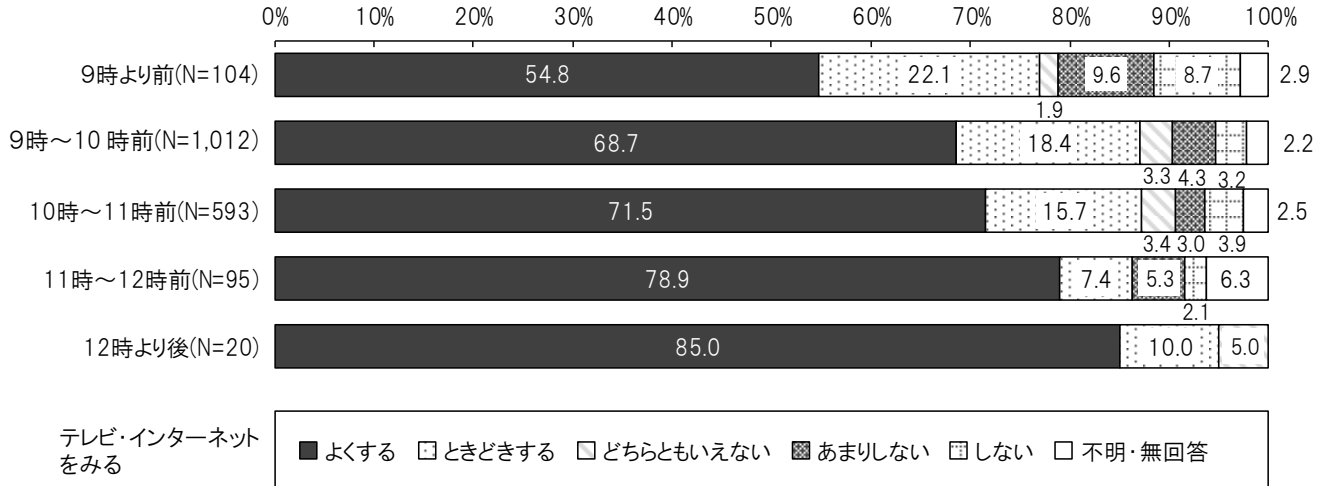
生活困窮世帯・非生活困窮世帯ともに小学生・中学生のいずれにおいても、テレビ・インターネットを見る頻度が高くなるほど夜寝る時間が遅くなる傾向があります。

【小学生 生活困窮世帯】



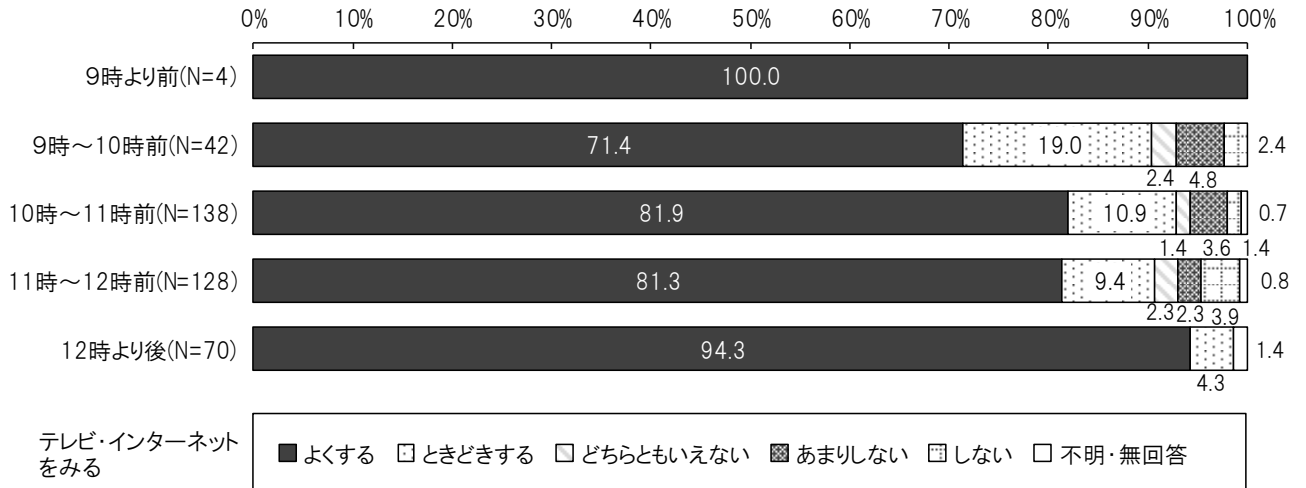
【小学生 非生活困窮世帯】

<単数回答>



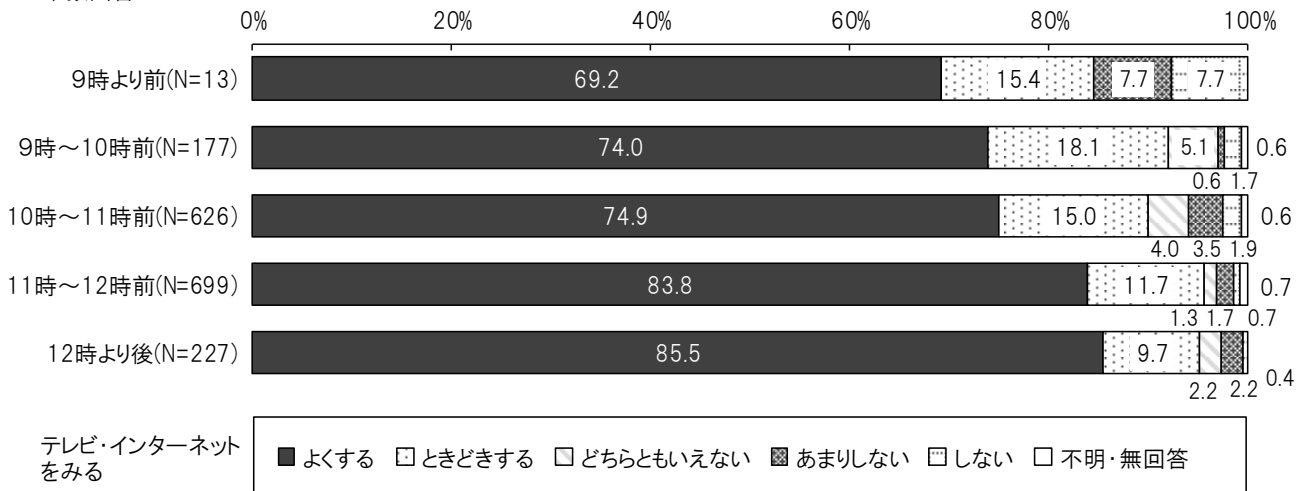
【中学生 生活困窮世帯】

<単数回答>



【中学生 非生活困窮世帯】

<単数回答>



課題6 生活支援の充実

保護者の健康状態（保護者問 33）についてみると、生活困窮世帯では「よくない」「あまりよくない」と回答した人の割合が高くなっています。

また、「一番落ち着く場所」（子ども問 13-1）を保護者のK6点数別にみると、K6点数が高い世帯の子どもでは一番落ち着く場所として自宅以外を選んだ割合が高くなっています。

「感情を子どもに向けてしまう頻度」（保護者問 30）をK6点数別にみると、K6点数が高くなるにつれ「よくある」と回答した人の割合が高くなっており、保護者のこころの健康状態が子育てに影響を及ぼすことが懸念されます。

○クロス集計

（子ども）問 13-1 問 13 の場所の中で一番落ち着く場所はどこですか。

×（保護者）問 29 K6点数*

※K6点数：うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発された指標。（52 ページ参照）

小学生・中学生のいずれにおいても『10 点以上』では「自分の家」の割合が他の点数と比較してやや低くなっています。

単位：%

			自分の家	祖父・祖母の家	友だちの家	塾や習いごと (スポーツクラブなど)	学校	児童育成クラブ	公園や広場	お店(商業施設など)	その他	不明・無回答
小学生	生活困窮世帯	0～4 点(N=142)	83.1	4.2	3.5	0.7	0.7	0.0	2.8	0.7	1.4	2.8
		5～9 点(N=100)	93.4	3.3	1.1	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
		10～14 点(N=55)	74.5	9.1	1.8	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8	5.5	5.5
		15 点以上(N=18)	72.2	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	5.6	0.0
	非生活困窮世帯	0～4 点(N=986)	87.7	5.8	0.9	0.7	0.4	0.1	1.0	0.4	0.6	2.3
		5～9 点(N=479)	87.7	4.2	2.3	0.8	1.0	0.0	1.0	0.2	0.8	1.9
		10～14 点(N=135)	80.7	7.4	2.2	0.7	2.2	0.0	3.0	0.7	0.7	2.2
		15 点以上(N=37)	83.8	8.1	0.0	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0
中学生	生活困窮世帯	0～4 点(N=175)	92.0	2.9	1.7	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.6	1.1
		5～9 点(N=96)	85.4	3.1	1.0	2.1	1.0	0.0	2.1	1.0	2.1	2.1
		10～14 点(N=42)	73.8	2.4	9.5	2.4	2.4	0.0	2.4	2.4	2.4	2.4
		15 点以上(N=24)	75.0	4.2	8.3	0.0	4.2	0.0	0.0	4.2	0.0	4.2
	非生活困窮世帯	0～4 点(N=977)	88.7	2.4	1.3	1.4	1.6	0.0	1.1	1.0	1.0	1.3
		5～9 点(N=406)	86.7	3.4	2.7	1.7	1.2	0.0	0.2	1.2	1.2	1.5
		10～14 点(N=165)	86.7	0.6	1.8	0.6	1.8	0.0	1.2	1.2	1.8	4.2
		15 点以上(N=60)	83.3	5.0	1.7	1.7	3.3	0.0	1.7	0.0	0.0	3.3

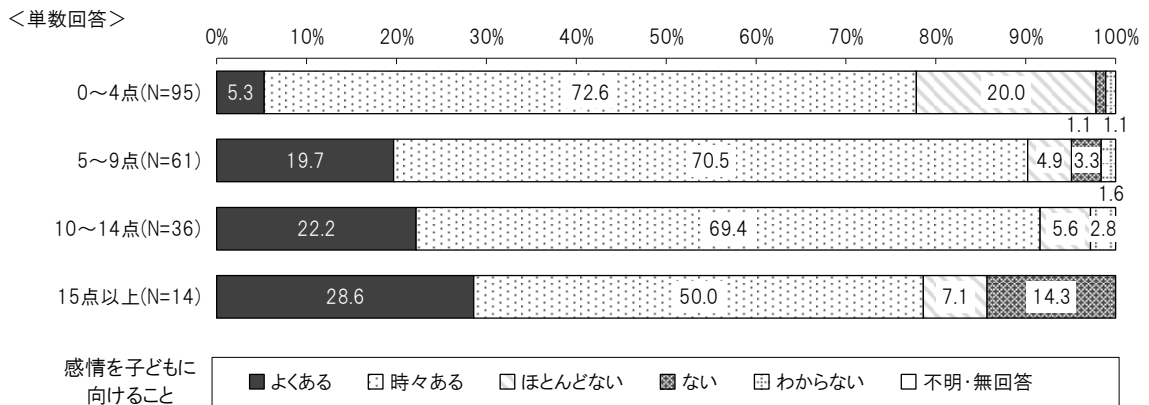
(保護者) 問 30 不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうことがありますか。

× (保護者) 問 29 K6点数※

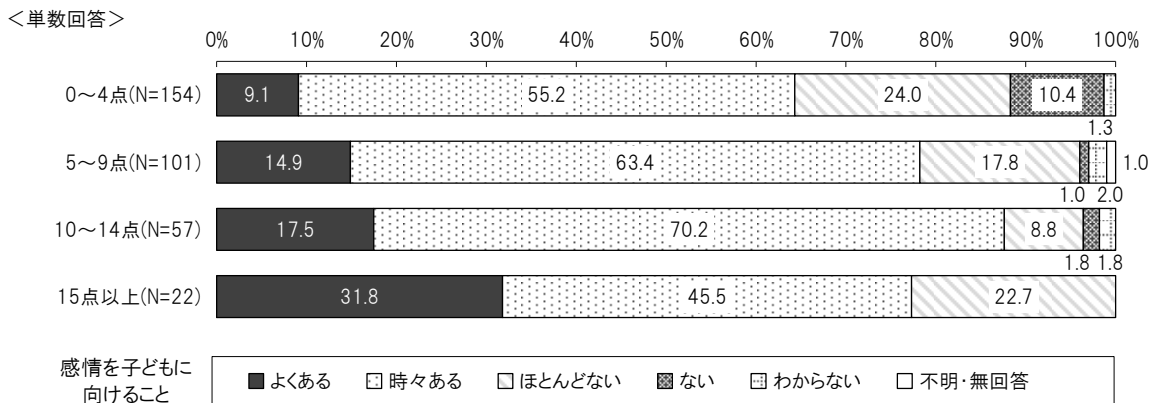
※K6点数：うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発された指標。
(52 ページ参照)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「15 点以上」では「よくある」の割合がおおよそ3～5割と高くなっています。

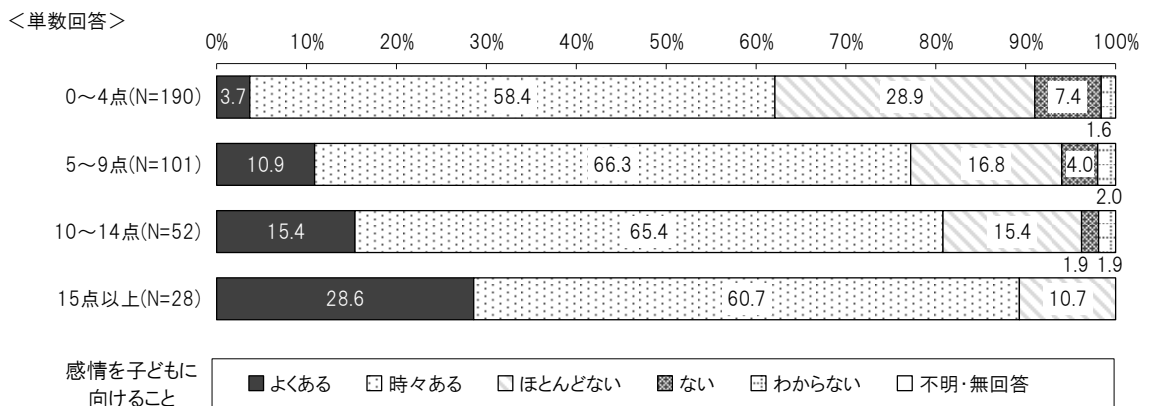
【未就学児 生活困窮世帯】



【小学生 生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



保護者に対する就労の支援

課題7 就労支援の充実

「保護者の仕事」(保護者問 32)についてみると、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で働いている人と働いていない人の比に大きな差は見られませんが、生活困窮世帯では「正社員・正規職員」の割合が低く、「現在働いている中での悩み」(保護者問 32-3)についてみると、「収入が少ない」の割合が突出して高くなっています。

「今後働きたいと思うか」(保護者問 32-4)についてみると、生活困窮世帯では「働きたいが働けない」と回答した人の割合が高くなっています。

また、最終学歴(保護者問 34)についてみると、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、高等教育になるにつれて暮らしの状況(保護者問 36)が苦しいと感じている世帯の割合が低くなっており、保護者の最終学歴が暮らしの状況に関係のあることがわかります。

さらに、生活困窮世帯では母子世帯の非正規雇用の割合が5割を超えており、母親のみの収入で生計を維持することが困難な状況がうかがえます。

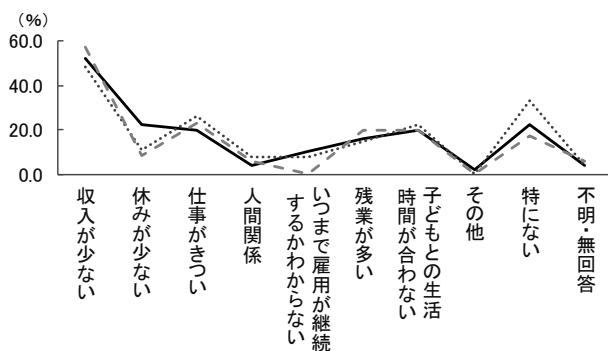
○クロス集計

(保護者) 問 32-3 (父親)現在、働いている中で悩みはありますか。

× (保護者) 問 34 (父親)保護者の方の最終学歴について教えてください。

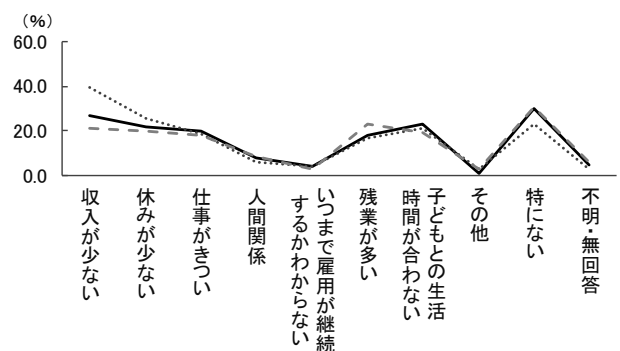
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても非生活困窮世帯では「大学卒業」で「収入が少ない」の割合が低くなる傾向があります。

【未就学児 生活困窮世帯】



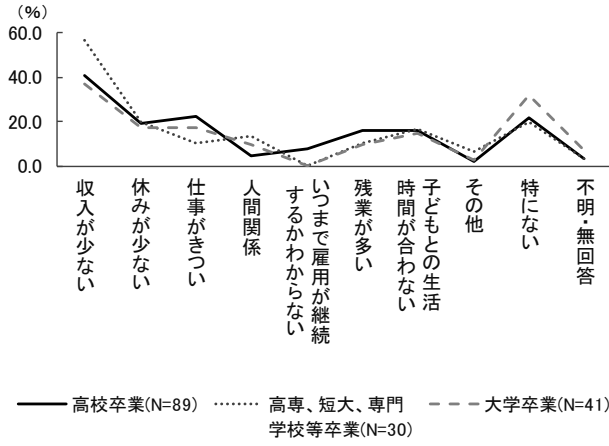
—— 高校卒業(N=50) 高専、短大、専門学校等卒業(N=27) - - - 大学卒業(N=35)

【未就学児 非生活困窮世帯】

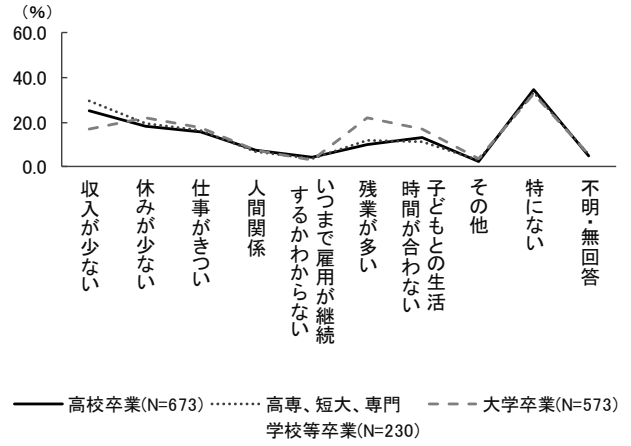


—— 高校卒業(N=379) 高専、短大、専門学校等卒業(N=172) - - - 大学卒業(N=473)

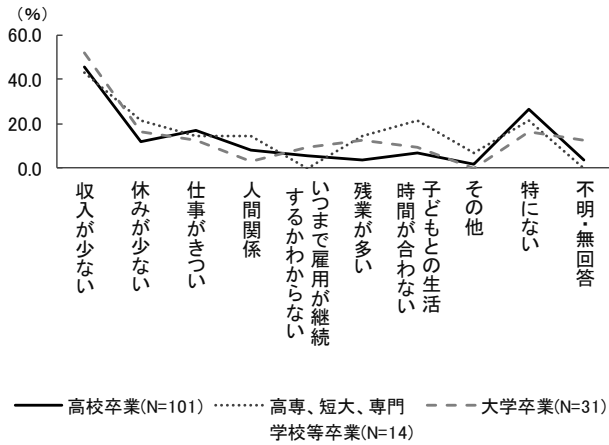
【小学生 生活困窮世帯】



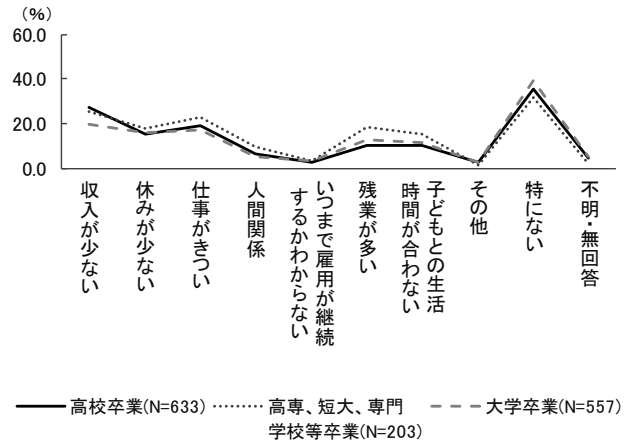
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】



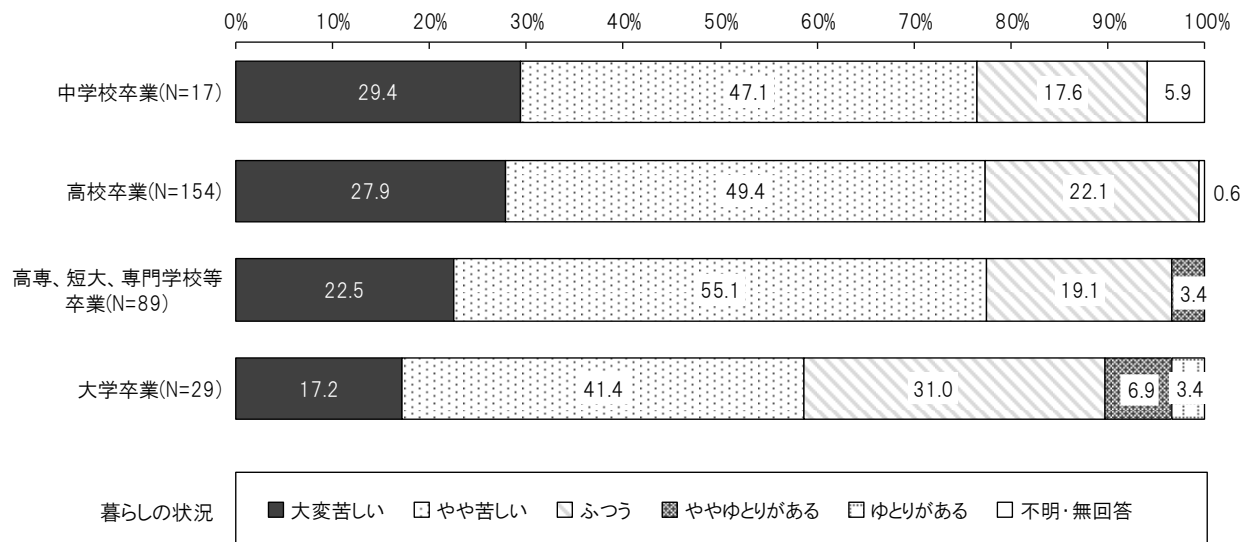
(保護者) 問 36 現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。

× (保護者) 問 34 (母親)保護者の方の最終学歴について教えてください。

小学生・中学生のいずれにおいても、最終学歴が高等教育になるにつれ暮らしの状況にゆとりを感じている世帯の割合が高くなる傾向がみられます。

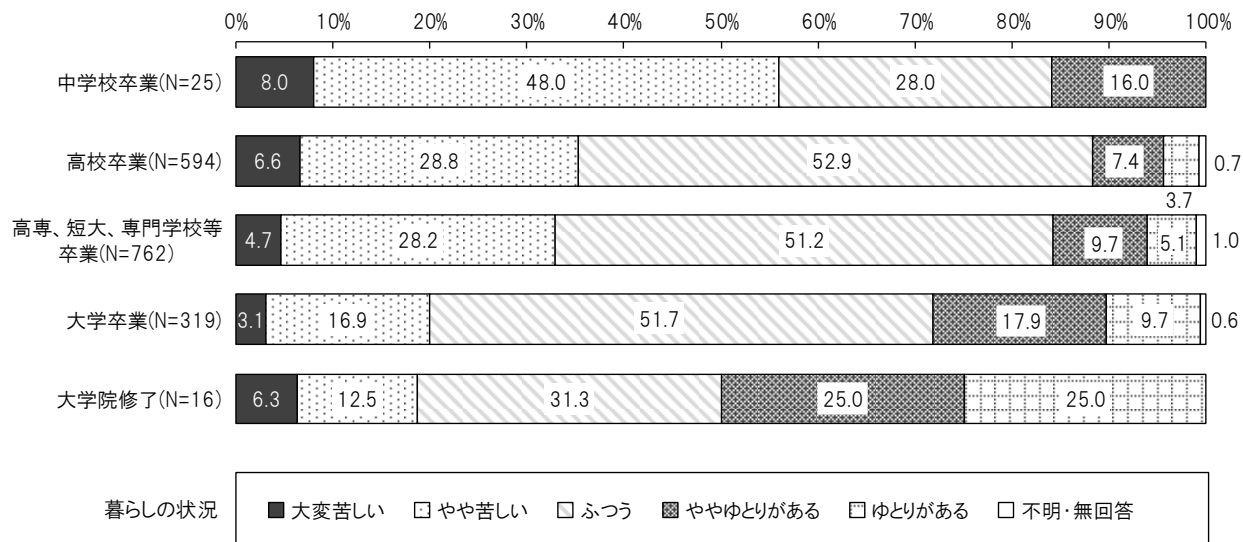
【小学生 生活困窮世帯】

<単数回答>



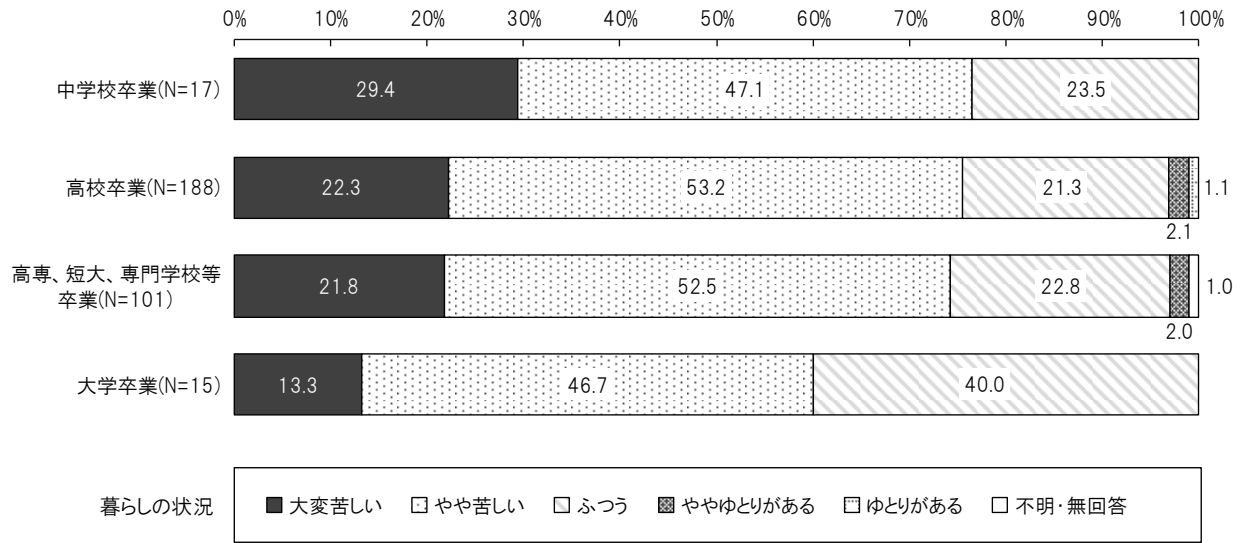
【小学生 非生活困窮世帯】

<単数回答>



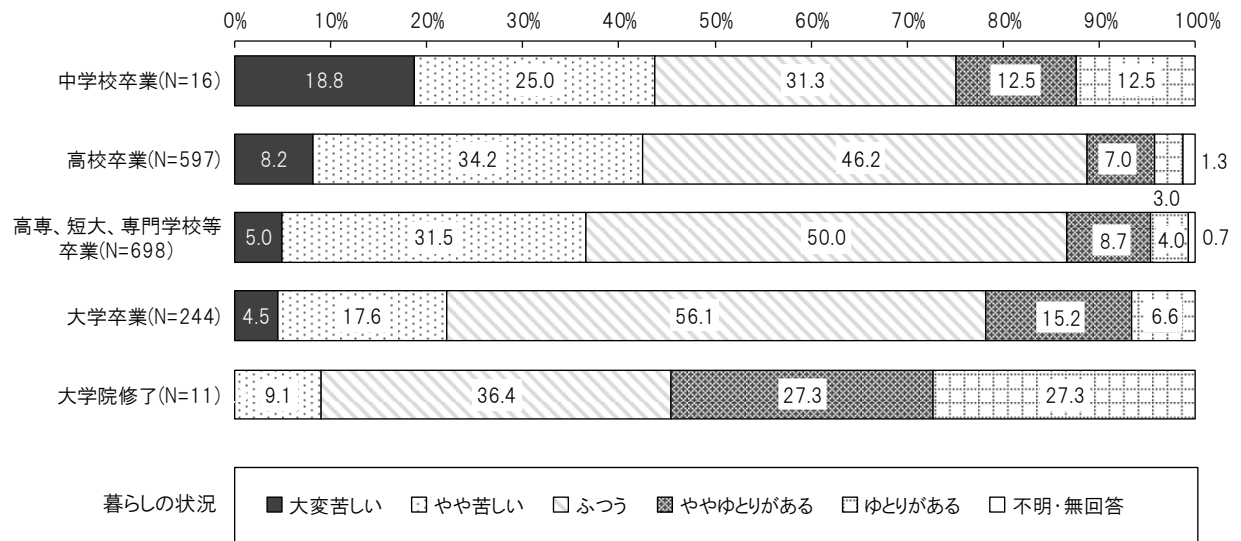
【中学生 生活困窮世帯】

<単数回答>



【中学生 非生活困窮世帯】

<単数回答>

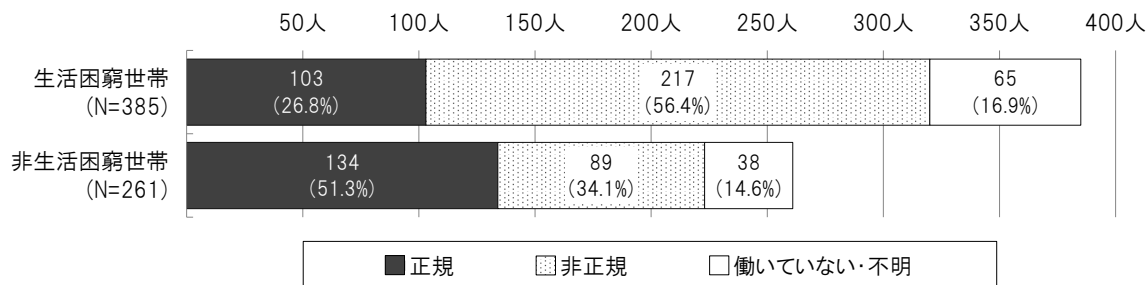


(保護者) 問 18 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

※『該当する』と回答した人のみ

× (保護者) 問 32 保護者の方の仕事について、お答えください。(母親)

【母子世帯 全体】

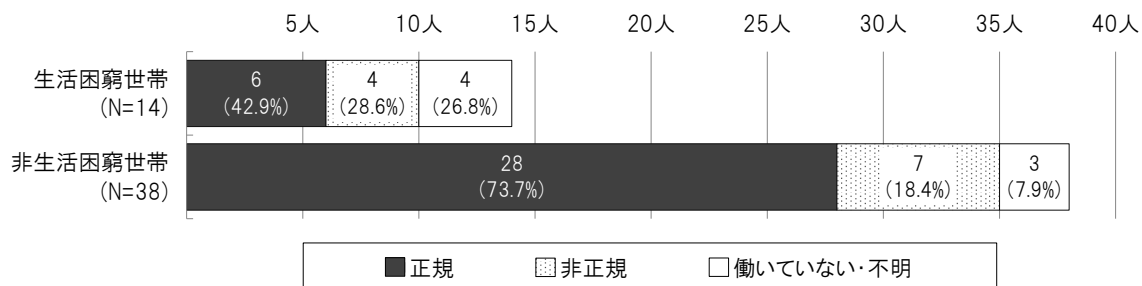


(保護者) 問 18 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

※『該当する』と回答した人のみ

× (保護者) 問 32 保護者の方の仕事について、お答えください。(父親)

【父子世帯 全体】



※「正規」：正社員・正規職員

「非正規」：パート・アルバイト、契約社員・派遣社員・嘱託・準社員等、自営業・家業

経済的支援

課題 8 経済的支援の充実

「暮らしの状況」(保護者問 36)についてみると、生活困窮世帯では半数以上の方が『苦しい』と答えており、また、「保護者が現在必要としていること、重要だと思う支援等」(保護者問 45)では、生活困窮世帯、非生活困窮世帯に関わらず、子ども医療費、保育や教育にかかる費用の軽減が突出して求められているなど、経済的な支援に関するニーズは非常に高くなっています。さらに、生活困窮世帯においては、「多子世帯に対する子育て支援を拡充すること」が非生活困窮世帯より比較的高くなっています。

「暮らしの状況」(保護者問 36)をK6の点数別にみると、点数が高くなるにつれ、生活状況を「苦しい」と感じている割合が高くなっています。

また、「保護者が現在必要としていること、重要だと思う支援等」(保護者問 45)については「公営住宅以外で安い家賃で住めること」「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」において生活困窮世帯と非生活困窮世帯の差が大きくなっており、安価な住宅に関する支援の充実が求められています。

さらに、「子どもの将来のための貯蓄の有無」(保護者問 42)をひとり親世帯であるかで見ると、ひとり親世帯において「貯蓄をしたいができていない」の割合がひとり親ではない世帯よりも高くなっています。

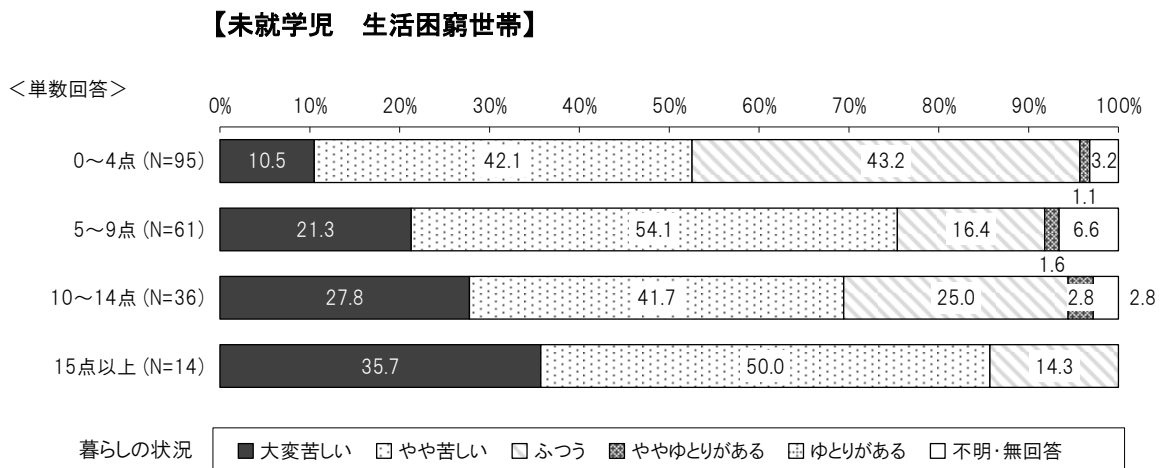
〇クロス集計

(保護者) 問 36 現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。

× (保護者) 問 29 K6点数※

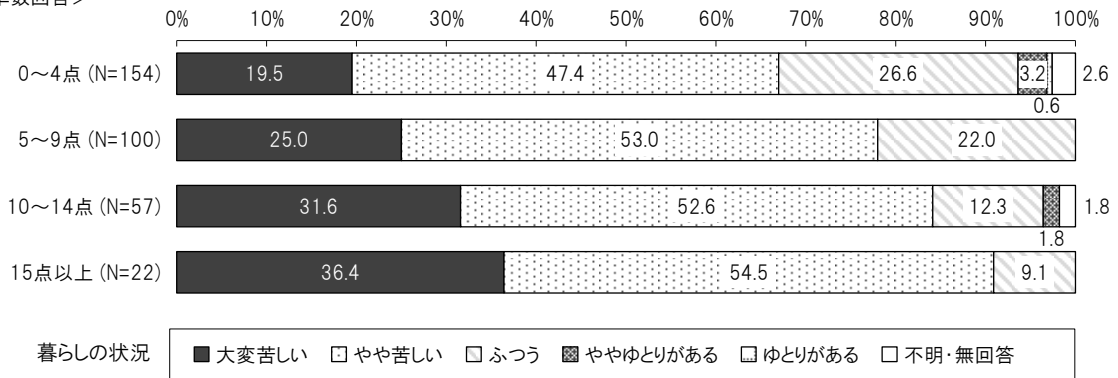
※K6点数：うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発された指標。(52 ページ参照)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいてもK6の点数が高くなるにつれ「大変苦しい」の割合が高くなっています。



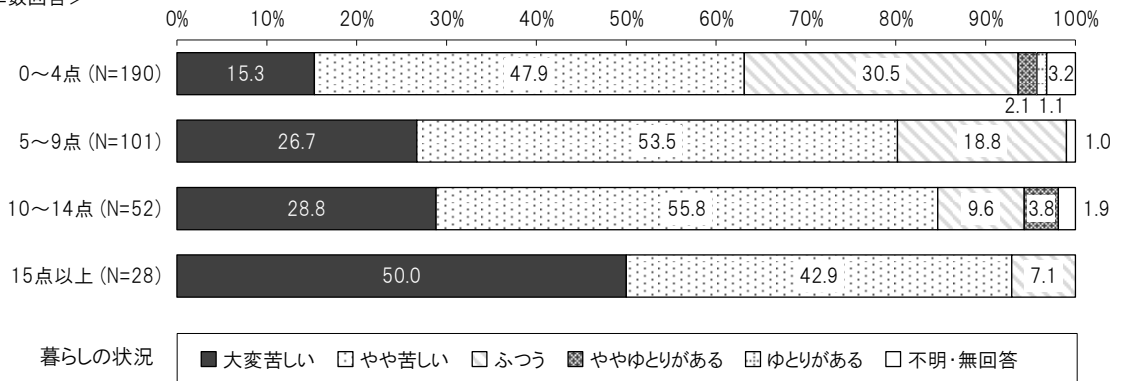
【小学生 生活困窮世帯】

<単数回答>



【中学生 生活困窮世帯】

<単数回答>



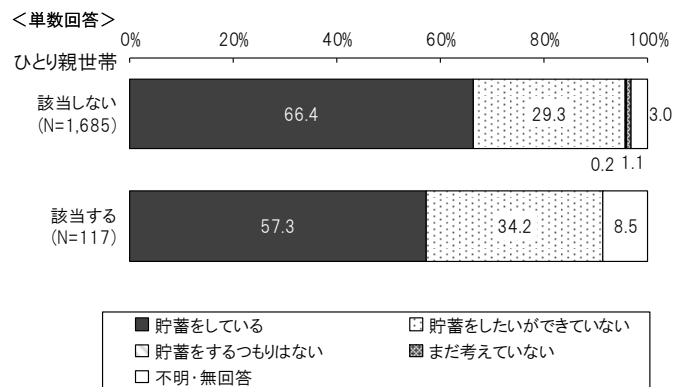
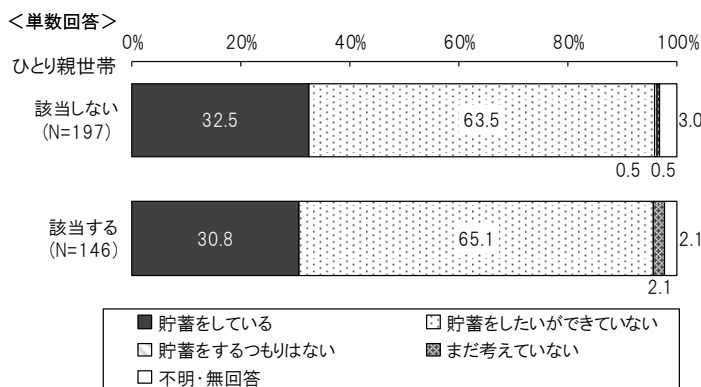
(保護者) 問 42 お子さんの将来のために貯蓄をしていますか。

× (保護者) 問 18 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

小学生・中学生のいずれにおいても、ひとり親世帯において「貯蓄をしたいができていない」の割合がひとり親ではない世帯よりも高くなっています。

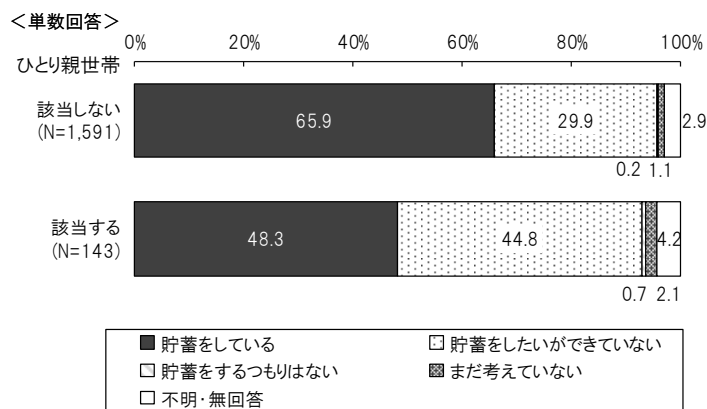
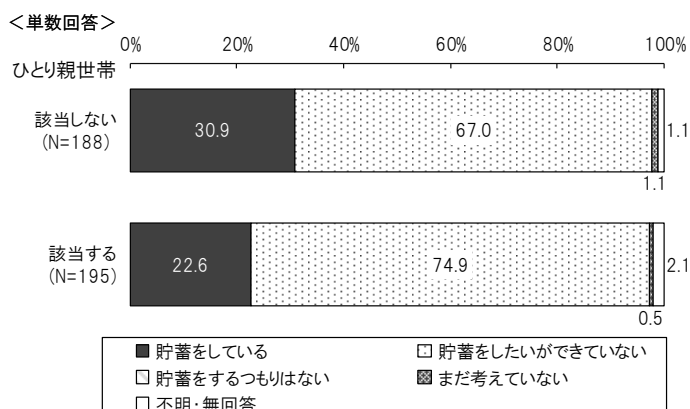
【小学生 生活困窮世帯】

【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】

【中学生 非生活困窮世帯】



保護者用調査と小学生・中学生用調査の回答結果に関する分析

本調査では保護者向けアンケートと児童生徒向けアンケートにおいて、両者に類似する内容を聞くことで「週あたりの食事の頻度、親子が一緒に行ったりする事など」保護者と子どもで回答内容が異なるかを検証しています。

ただし、子どもの回答については家族と行うことも問うており、保護者とは限らないことに留意が必要です。

〇クロス集計

(保護者) 問 8 あなたはお子さんと次のようなことをすることができますか。

①【お子さんの勉強をみる】

× (子ども) 問 16 あなたは家族と次のようなことをすることができますか。

①【家族に勉強をみてもらう】

「勉強をみる」「勉強をみてもらっている」の問いでは、小学生における保護者と子どもとの間に大きな違いは見られませんが、中学生においては違いが見られます。

中学生の生活困窮世帯結果では、保護者はほぼ毎日勉強をみていると回答していますが、子どもは「まったくしない」と思っている割合が高く、親子の間でかい離がみられます。

単位：%

単位：%

保護者		子ども	子ども					
			ほぼ毎日	週に3～4回	週に1～2回	月に1～2回	まったくしない	不明・無回答
小学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日(N=101)	61.4	12.9	9.9	8.9	5.0	2.0
		週に3～4回(N=62)	22.6	25.8	27.4	12.9	9.7	1.6
		週に1～2回(N=90)	15.6	17.8	30.0	15.6	18.9	2.2
		月に1～2回(N=46)	10.9	4.3	19.6	32.6	30.4	2.2
		全くしない(N=34)	11.8	5.9	8.8	20.6	47.1	5.9
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日(N=708)	62.3	15.1	10.0	5.8	5.1	1.7
		週に3～4回(N=352)	25.3	32.1	19.6	13.1	8.0	2.0
		週に1～2回(N=419)	16.7	18.4	32.0	20.0	11.7	1.2
		月に1～2回(N=225)	12.0	11.1	18.2	31.1	23.1	4.4
		全くしない(N=85)	9.4	4.7	14.1	23.5	45.9	2.4
保護者		子ども	子ども					
			ほぼ毎日	週に3～4回	週に1～2回	月に1～2回	まったくしない	不明・無回答
中学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日(N=36)	11.1	8.3	19.4	16.7	44.4	0.0
		週に3～4回(N=26)	0.0	23.1	26.9	30.8	15.4	3.8
		週に1～2回(N=56)	1.8	1.8	25.0	30.4	41.1	0.0
		月に1～2回(N=101)	4.0	4.0	11.9	36.6	43.6	0.0
		全くしない(N=150)	0.7	2.0	7.3	18.0	71.3	0.7
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日(N=36)	26.6	9.8	18.2	22.4	22.4	0.7
		週に3～4回(N=26)	11.0	25.0	17.6	22.8	23.5	0.0
		週に1～2回(N=56)	4.6	8.8	27.4	30.9	27.0	1.3
		月に1～2回(N=101)	1.7	4.9	15.4	38.4	38.4	1.1
		全くしない(N=150)	1.0	1.7	10.5	21.6	64.0	1.2

(保護者) 問 8 あなたはお子さんと次のようなことをすることができますか。

②【お子さんとからだを動かして遊ぶ(キャッチボールなど)】

×(子ども) 問 16 あなたは家族と次のようなことをすることができますか。

②【家族とからだを動かして遊ぶ(キャッチボールなど)】

一緒にからだを動かして遊ぶかどうかの問いでは、小学生における保護者と子どもとの間に大きな違いは見られませんが、中学生においては違いが見られます。

中学生の生活困窮世帯結果では、保護者は一定程度からだを動かして遊んでいると回答していますが、子どもは保護者より頻度が少ないと感じている割合が高く、親子の間でかい離がみられます。

単位：%

単位：%

保護者		子ども						
		ほぼ毎日	週に3~4回	週に1~2回	月に1~2回	まったくしない	不明・無回答	
小学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日(N=14)	28.6	21.4	28.6	7.1	14.3	0.0
		週に3~4回(N=17)	17.6	47.1	17.6	0.0	17.6	0.0
		週に1~2回(N=64)	23.4	17.2	28.1	15.6	15.6	0.0
		月に1~2回(N=134)	5.2	6.7	13.4	44.8	25.4	4.5
		全くしない(N=102)	6.9	5.9	6.9	28.4	49.0	2.9
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日(N=38)	34.2	13.2	21.1	15.8	15.8	0.0
		週に3~4回(N=75)	21.3	25.3	18.7	20.0	13.3	1.3
		週に1~2回(N=338)	10.7	16.0	31.1	26.6	13.3	2.4
		月に1~2回(N=787)	6.4	8.0	21.7	40.3	21.6	2.0
		全くしない(N=556)	4.3	7.0	14.2	23.9	48.4	2.2
保護者		子ども						
		ほぼ毎日	週に3~4回	週に1~2回	月に1~2回	まったくしない	不明・無回答	
中学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日(N=7)	14.3	0.0	28.6	28.6	28.6	0.0
		週に3~4回(N=4)	0.0	0.0	25.0	25.0	50.0	0.0
		週に1~2回(N=28)	3.6	10.7	21.4	25.0	39.3	0.0
		月に1~2回(N=98)	7.1	6.1	8.2	32.7	43.9	2.0
		全くしない(N=232)	3.0	0.9	8.2	17.7	69.4	0.9
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日(N=13)	23.1	15.4	15.4	30.8	15.4	0.0
		週に3~4回(N=35)	17.1	8.6	17.1	22.9	31.4	2.9
		週に1~2回(N=120)	10.0	5.8	26.7	30.0	27.5	0.0
		月に1~2回(N=483)	3.5	5.0	13.5	40.4	37.3	0.4
		全くしない(N=1,065)	2.6	2.0	5.3	21.4	67.4	1.3

(保護者) 問 8 あなたはお子さんと次のようなことをすることができますか。

⑤【お子さんと学校や幼稚園・保育園等の話をする】

× (子ども) 問 16 あなたは家族と次のようなことをすることができますか。

⑤【家族と学校での話をする】

親子で学校の話をするかの問いでは、小学生・中学生いずれにおいても保護者が感じているより子どもの方が会話をしていると思っている割合が高い傾向がみられ、保護者と子どもとの間での認識の違いがあるようです。

単位：%

単位：%

保護者		子ども						
		ほぼ毎日	週に3～4回	週に1～2回	月に1～2回	まったくしない	不明・無回答	
小学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日(N=229)	56.8	20.1	9.6	5.7	4.4	3.5
		週に3～4回(N=64)	25.0	32.8	15.6	12.5	12.5	1.6
		週に1～2回(N=26)	11.5	26.9	38.5	7.7	15.4	0.0
		月に1～2回(N=8)	12.5	37.5	37.5	12.5	0.0	0.0
		全くしない(N=5)	80.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日(N=1,372)	58.9	19.0	10.3	5.2	4.3	2.3
		週に3～4回(N=268)	26.5	29.5	19.0	14.9	7.8	2.2
		週に1～2回(N=119)	28.6	13.4	29.4	14.3	11.8	2.5
		月に1～2回(N=34)	23.5	23.5	11.8	23.5	17.6	0.0
		全くしない(N=5)	20.0	20.0	0.0	0.0	60.0	0.0
保護者		子ども						
		ほぼ毎日	週に3～4回	週に1～2回	月に1～2回	まったくしない	不明・無回答	
中学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日(N=217)	56.2	18.4	16.6	1.8	5.5	1.4
		週に3～4回(N=68)	27.9	36.8	11.8	13.2	10.3	0.0
		週に1～2回(N=42)	21.4	11.9	33.3	16.7	16.7	0.0
		月に1～2回(N=24)	20.8	12.5	33.3	12.5	20.8	0.0
		全くしない(N=17)	41.2	0.0	5.9	29.4	23.5	0.0
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日(N=1,103)	57.4	17.5	13.5	5.6	4.9	1.1
		週に3～4回(N=327)	32.1	26.3	22.9	8.9	8.6	1.2
		週に1～2回(N=204)	21.1	21.6	23.5	15.7	17.6	0.5
		月に1～2回(N=49)	12.2	18.4	16.3	20.4	32.7	0.0
		全くしない(N=30)	26.7	10.0	10.0	10.0	43.3	0.0

中核市との比較

本項では、本調査の結果と他の中核市が行った子どもの貧困に関する同様の調査の結果とを比較します。ただし、調査の方法、設問の内容、選択肢が異なり、さらに人口規模が同程度の中核市といえども、社会の動態、産業構造や生活条件、地理的条件などの社会構造も異なるので、一義的に比較することは困難です。ここでは、本調査結果データの意味を他市との比較によって、相対的に指し示します。

生活困窮の状況について

本調査における貧困線以下の世帯の割合（相対的貧困率）は 14.1%（無回答含まず）であり、単純に比較できる数値ではありませんが、国の 15.6%（厚生労働省「国民生活基礎調査」2015 年）より低いものの、他の中核市平均※と比較すると、若干高くなっています。

	大分市	国	中核市平均
“相対的貧困率”	14.1%	15.6%	11.3%

※中核市平均・・・同様の調査を行った人口規模が同程度の中核市4市（A～D市）の平均

教育の支援

（保護者）問12 あなたはお子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいですか。

子どもの進学（問 12）について、C市・D市・F市と比較しました。大分市の中学生の生活困窮世帯では「高校まで」が 37.3%となっています。他市では、同じ選択肢について、中学生の生活困窮世帯が 11.2%～35.6%となっています。また、「大学まで」をみると、大分市の中学生の生活困窮世帯が 29.7%となっています。他市では、31.2%～65.2%となっています。

問 12		大分市	C市	D市	F市
高校まで	小学生生活困窮世帯	24.6%	26.4%	14.9%	26.5%
	中学生生活困窮世帯	37.3%	31.1%	11.2%	35.6%
大学まで	小学生生活困窮世帯	40.8%	39.7%	58.4%	31.8%
	中学生生活困窮世帯	29.7%	46.2%	65.2%	31.2%

※F市は大学院を含む。また、「（まだ）わからない」の割合がおおよそ2割と高くなっていることに留意する必要がある。

(子ども)問32 あなたは、将来どの学校まで進学したいと思いますか。

将来の進学希望（問 32）について、C市・D市・F市と比較しました。「高校まで」が、大分市の中学生の生活困窮世帯では 28.7%となっているのに対し、他市では、同じ選択肢について、中学生の生活困窮世帯が 11.2%~31.7%となっています。

「大学まで」をみると、大分市では、中学生の生活困窮世帯が 27.4%となっているのに対し、他市では、中学生の生活困窮世帯が 29.5%~62.9%となっています。

問 32		大分市	C市	D市	F市
高校まで	小学生生活困窮世帯	26.4%	22.1%		20.7%
	中学生生活困窮世帯	28.7%	30.5%	11.2%	31.7%
大学まで	小学生生活困窮世帯	23.3%	27.9%		34.1%
	中学生生活困窮世帯	27.4%	29.5%	62.9%	37.5%

※C市は短大、F市は短大、大学院を含む。

(保護者)問15 お子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があればよいと思いますか。「進学や資格を取るための学習の支援」

必要としている支援（問 15）の「進学や資格を取るための学習の支援」について、D市と比較しました。大分市の小学生の生活困窮世帯では、55.5%、中学生の生活困窮世帯では 61.4%となっているのに対し、D市では、小学生の生活困窮世帯が 75.2%、中学生の生活困窮世帯が 82.0%となっています。

問 15		大分市	D市
進学や資格を取るための学習の支援	小学生生活困窮世帯	55.5%	75.2%
	中学生生活困窮世帯	61.4%	82.0%

生活の支援

(保護者)問 45 あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等はどうなものですか。「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」

現在必要としていること（問 45）の「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」について、D市・E市・F市と比較しました。小学生の全体でみると、大分市では 12.7%となっており、E市では 20.1%となっています。

小中学生別にみると、大分市では、小学生の生活困窮世帯が 23.2%、中学生の生活困窮世帯が 31.5%となっているのに対し、他市では、小学生の生活困窮世帯が 27.5~40.6%、中学生の生活困窮世帯が 25.6%、39.3%となっています。

問 45		大分市	D市	E市	F市
住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること	小学生全体	12.7%		20.1%	
	小学生生活困窮世帯	23.2%	40.6%	38.6%	27.5%
	中学生生活困窮世帯	31.5%	39.3%		25.6%

就労の支援

(保護者)問 45 あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等はどのようなものですか。「就職・転職のための支援が受けられること」

現在必要としていること（問 45）の「就職・転職のための支援が受けられること」について、D市・E市・F市と比較しました。小学生の全体で見ると、大分市では 17.6%となっており、E市では 22.6%となっています。

小中学生別にみると、大分市では、小学生の生活困窮世帯が 24.1%、中学生の生活困窮世帯が 33.8%となっているのに対し、他市では、小学生の生活困窮世帯が 20.6~36.6%、中学生の生活困窮世帯が 24.7%、42.7%となっています。

問 45		大分市	D市	E市	F市
就職・転職のための支援が受けられること	小学生全体	17.6%		22.6%	
	小学生生活困窮世帯	24.1%	36.6%	28.8%	20.6%
	中学生生活困窮世帯	33.8%	42.7%		24.7%

経済的支援

(保護者)問 15 お子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があればよいと思いますか。

大分市の生活困窮世帯で回答の割合の高かった「生活や就学のための経済的補助」について、D市・E市と比較しました。小学生の全体で見ると、大分市では 36.8%となっており、E市では 56.8%となっています。

また、同じ選択肢についてD市・E市と比較すると、小学生における生活困窮世帯の回答割合は、大分市が 60.3%であるのに対し、D市は 76.2%、E市は 75.5%となっており、中学生における生活困窮世帯の回答割合は大分市が 64.0%であるのに対し、D市は 78.7%となっています。このように、D市・E市と比べると、この選択肢の回答の割合は低くなっています。

問 15		大分市	D市	E市
生活や就学のための経済的補助	小学生全体	36.8%		56.8%
	小学生生活困窮世帯	60.3%	76.2%	75.5%
	中学生生活困窮世帯	64.0%	78.7%	

なお、他の選択肢について比較してみると、回答の割合は他の市と大きく異なるものではありませんでした。

比較した中核市一覧表

	人口	備考
大分市	478,222 人	大分県の県庁所在地
A市	405,463 人	関西圏都市近郊型のベッドタウン
B市	402,688 人	京阪間の中心衛星都市
C市	462,476 人	関西圏西部に位置する工業都市
D市	484,152 人	関西圏の文教住宅都市
E市	280,002 人	東北地方南部の県庁所在地
F市	601,148 人	九州地方南部の県庁所在地

本市のライフステージにおける事業や支援

事業名	対象児童の年齢	妊娠期		乳児期				幼児期						小学校	中学校	高校	～20	大学院
		出生前	0	1	2	3	4	5	6	7～12	13～15	16～18						
教育相談（電話・来所）	幼児～生徒																	
〃（訪問）	不登校児童・生徒																	
スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒																	
就学援助★	小中学生																	
就学支援金★	県立高校生																	
私立高校等就学支援金	私立高校等																	
妊婦健康診査	妊婦																	
助産施設																		
プレマ・プレババスクール	初妊婦																	
かるがもひろば（多胎児の会）	多胎妊婦、6か月～3歳の多胎児																	
妊産婦訪問指導	妊産婦・乳幼児																	
地域子育て支援室	妊婦～6歳																	
ファミリーパートナー	妊婦～15歳																	
歯の健康診査	年齢区分なし																	
新生児聴覚検査	0～2か月																	
こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月まで																	
すこやか育児相談（電話・窓口）	乳幼児																	
お母さんひろば	未就学児																	
こどもルーム	市内の児童（中学生まで）																	
子育て短期支援事業	18歳未満																	
母子生活支援施設	18歳未満																	
障害児通所支援	18歳未満																	
児童家庭相談	児童（0～18歳）																	
児童館	市内の児童																	
日常生活支援事業	20歳未満																	
予防接種（定期）	2か月～20歳未満																	
離乳食講習会	3か月～5か月																	
親子スキンシップ教室	3～5か月																	
乳児健康診査	3～4、7～8、9～11か月																	
保育所（園）	3か月～就学前																	
認定こども園	3か月～就学前																	
地域型保育事業	3か月～2歳																	
子育てファミリー・サポート・センター	3か月以上～小学生																	
病児保育	小学生まで																	
巡回療育相談	乳幼児																	
すくすく赤ちゃんルーム	6～11か月																	
とりわけ離乳食クッキング	9か月～12か月																	
はじめての歯みがき教室	10か月～1歳3か月																	
おたふくかぜ予防接種（任意）	1歳児																	
一時預かり	1歳以上～就学前																	
発達相談	幼児																	
親子ふれあい教室	幼児																	
親子わいわい教室	幼児																	
にこにこルーム	1歳6か月～就学前																	
1歳6か月児健康診査	1歳6か月～2歳未満																	
よい歯を育てる教室	1歳8か月～2歳11か月																	
3歳児健康診査	3～4歳未満																	
私立幼稚園就園奨励費	3～5歳																	
市立幼稚園	5歳～就学前																	
私立幼稚園	3歳～就学前																	
児童育成クラブ	小学生																	
おおいたふれあい学びの広場	小中学生																	
未熟児養育医療																		
おおいた子育てはっとクーポン	出生時交付～3歳未満																	
子ども医療	中学生まで																	
児童手当	中学生まで																	
小児慢性特定疾病	原則18歳未満																	
自立支援医療（育成医療）	18歳未満																	
障害者医療費助成★	18歳未満																	
自立支援医療（育成医療）	18歳未満																	
ひとり親医療★	18歳未満																	
児童扶養手当★	18歳に達する年度の1月1日までの日																	
遺族基礎年金	18歳未満																	
母子福祉資金等貸付金★	20歳未満																	
特別児童扶養手当	20歳未満																	
障害児福祉手当	20歳未満																	
子どもの学習支援事業★	中学生																	
就労の支援																		
高等職業訓練促進給付金★	20歳未満																	
自立支援教育訓練給付金★	20歳未満																	
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業★	20歳未満																	

★は所得制限あり

VI 総括

総括

1. 生活困窮世帯の状況

本調査結果における生活困窮世帯の状況としては、家族が必要とする食料（保護者問 40①）や衣料（保護者問 40②）、家賃やローン（保護者問 40⑤）、電気やガス、水道などの公共料金（保護者問 40④）といった生活の基盤となる衣食住に関して、購入できなかった経験や支払いが困難だった経験があり、また、子どもが学校へ通ううえで必要な文具や学習参考書（保護者問 40③）、給食費や教材費など学校に払う費用（保護者問 40⑥）について、購入できなかった経験や支払いが困難だった経験のある世帯が存在しています。

さらに、暮らし向きについての質問（保護者問 36）にも「大変苦しい」という回答が多くなっており、通常の社会生活を送ることが困難な状況が実態として存在しています。

一方、非生活困窮世帯においても、暮らし向きについての質問で「大変苦しい」と回答している世帯や、経済的な理由により、子どもに進学をあきらめさせたり学校を中退させたりする可能性があるかと答えた世帯もあるため、貧困が一部の生活困窮世帯の問題ではないと言えます。

2. 生活困窮世帯の保護者の状況

保護者の就労状況（保護者問 32）をみると、父親・母親ともに非生活困窮世帯に比べ生活困窮世帯では「正社員・正規職員」の割合が低くなっています。このことから、保護者が非正規労働者であることが生活困窮の要因の一つと考えられます。

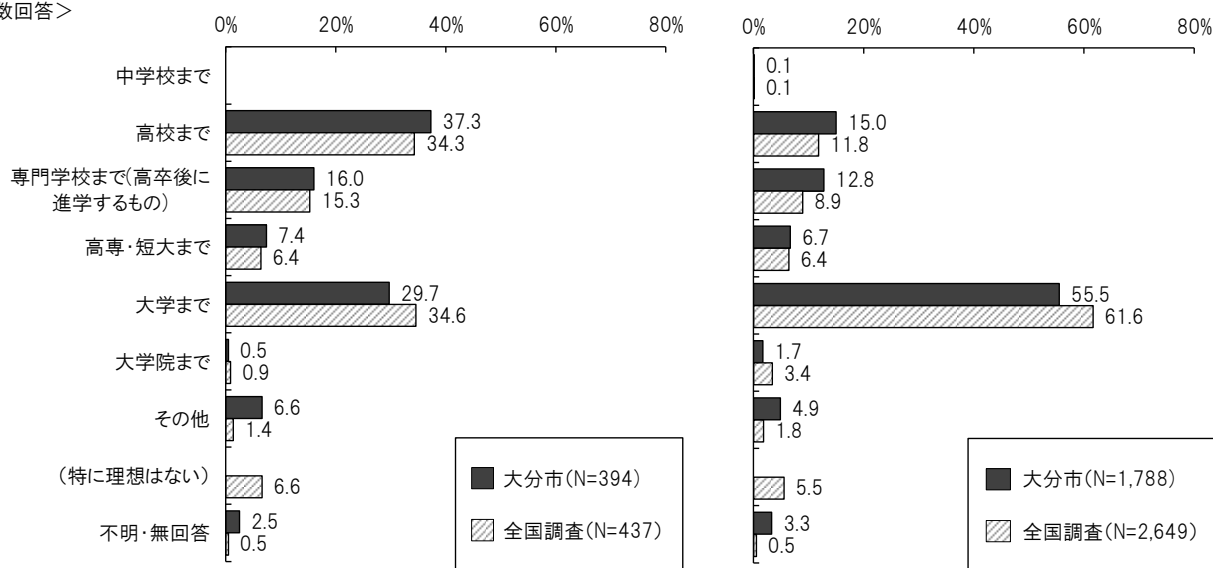
また、生活困窮世帯は、家族の介護や育児、病気・障がい等のため働きたくても働けない状況にある世帯が多く（保護者問 32-4）、家族背景や保護者の健康状態が要因となっていることも考えられます。

教育や子育てに関する保護者の意識については、子どもに受けさせたい教育の段階（保護者問 12）において、生活困窮世帯では「大学まで」と回答した人の割合が非生活困窮世帯より低く、また、「子どもの年齢にあった本を与えているか」（保護者問 9①）では「与えていない」と回答した人の割合が高くなっており、そうした保護者の意識が子どもの学習に対する意欲に影響を及ぼし獲得する学歴に差が生じることが危惧されます。

子どもに受けさせたい教育の段階について平成23年に内閣府が実施した「親と子の生活意識に関する調査」（以下、「全国調査」という）と比較すると（次ページグラフ）、「高校まで」「専門学校まで（高卒後に進学するもの）」「高専・短大まで」では本市の方が高く、「大学まで」「大学院まで」では全国調査の方が高くなっており、本市の特徴として高等教育への進学希望の割合が低いことが挙げられます。

お子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいですか

<単数回答>



【中学生保護者：生活困窮世帯】

【中学生保護者：非生活困窮世帯】

実際に、塾や習い事をしているか（保護者問 13）の結果と無料の学習支援制度を利用したいか（保護者問 14）の結果を比較すると、生活困窮世帯において塾や習い事をしていると回答した人の割合は低くなっている一方、無料の学習支援制度については生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はないため、経済的な負担から塾や習い事へ通うことができないと考えられます。

また、地域との付き合い（保護者問 20）についてみると、生活困窮世帯において、「全く付き合いがない」「あまり付き合いがない」と回答した人の割合が高くなっています。身近な地域とある程度付き合いしていくことは、相談や支援情報を得る手段となるとともに、社会的孤立予防にもつながると考えられます。

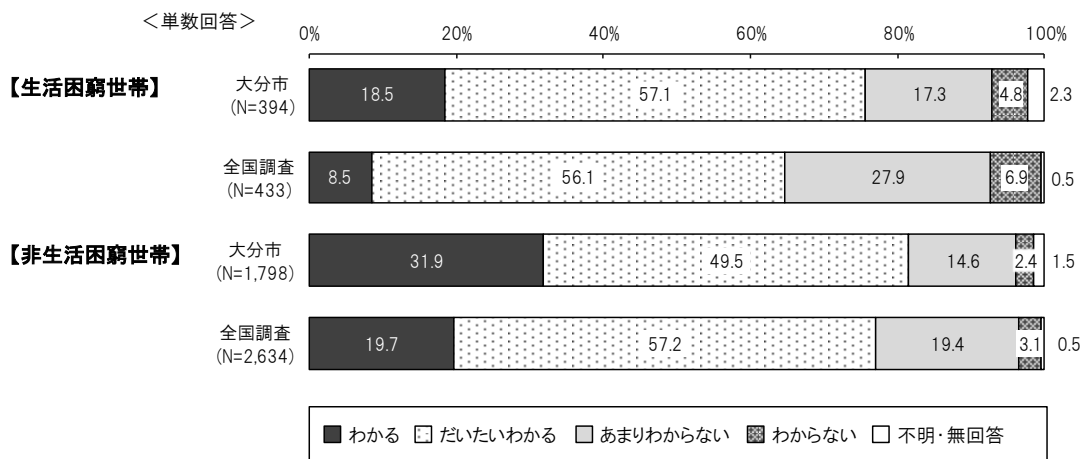
初めて親となった年齢（保護者問 19）についてみると、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して「10代」「20～23歳」で高くなっています。また、「妊娠中に経済的な理由で制限しなけりばならなかったこと」（保護者問 26）についてみると生活困窮世帯では「出産・育児物品の準備」「バランスのとれた食事」「歯科健診・治療」や「定期的な妊婦健診」が高く、安心・安全な妊娠・出産が迎えられるよう妊娠期からの適切な支援が必要です。

3. 生活困窮世帯の子どもの状況

学校や勉強について、生活困窮世帯では学校の宿題を「まったくしていない」と回答した子どもの割合（子ども問 18）が高く、学校に「週に3回以上遅刻する」と回答した子どもの割合（子ども問 20）も高くなっており、生活習慣が子どもの学習に対して、影響を与えていると考えられます。その結果として、授業の理解度（子ども問 19）について生活困窮世帯で「わからない」「あまりわからない」と答えた子どもの割合が高くなっています。

授業の理解度について、全国調査と比較すると（下グラフ）、「わかる」「だいたいわかる」ともに、生活困窮世帯、非生活困窮世帯のいずれにおいても全国より高くなっています。

あなたは学校の授業はわかりますか



【中学生子ども】

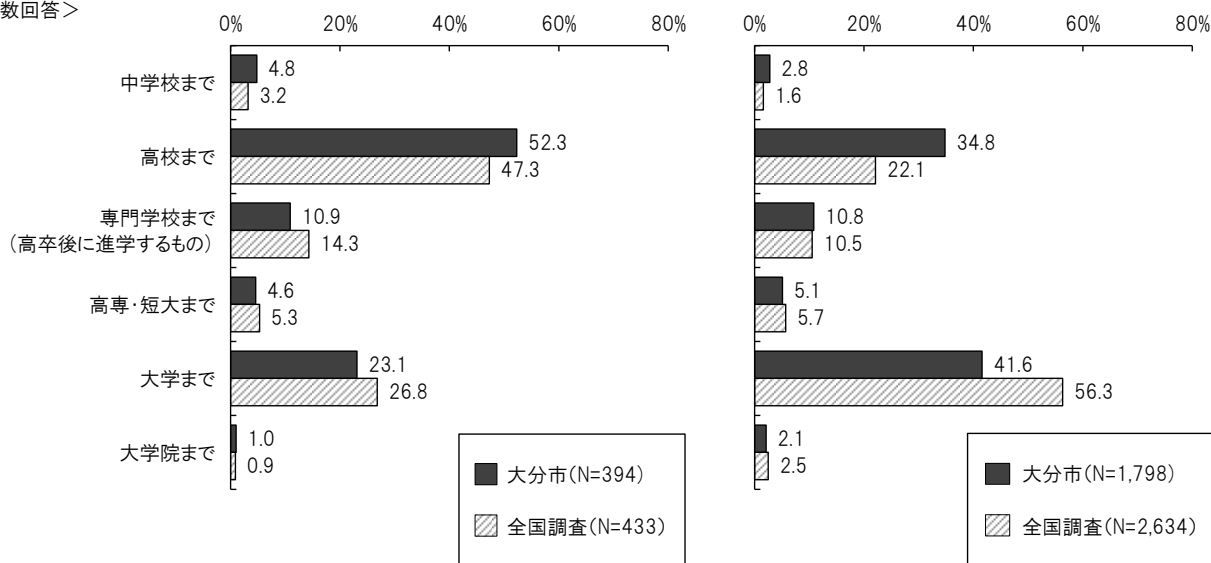
※全国調査では選択肢は、「理解している」「だいたい理解している」「あまり理解していない」「理解していない」となっている。

将来どの学校まで進学したいか（子ども問 32）をみると、非生活困窮世帯では「大学まで」と回答した人の割合が最も高くなっている一方、生活困窮世帯では「高校まで」と回答した人の割合が最も高くなっています。また、実際には、どの学校まで進学することができると思うか（子ども問 33）では、その差はより大きくなり、中学生の生活困窮世帯で過半数を超えるほどとなっています。

実際には、どの学校まで進学することができると思うかについて全国調査と比較すると（次ページグラフ）、保護者の回答と同様に、本市においては全国調査より、「高校まで」が高く、「大学まで」が低くなっています。職業観や自己の適正に対する認識を基に、「高校まで」を選択している子どもも一定程度存在しており、「大学まで」を選択することが、必ずしも積極的な進路選択とは言えないものの、生活困窮世帯の子どもの高等教育を受ける意欲を向上させることは重要なことです。

あなたは、実際には、どの学校まで進学することができますか

<単数回答>



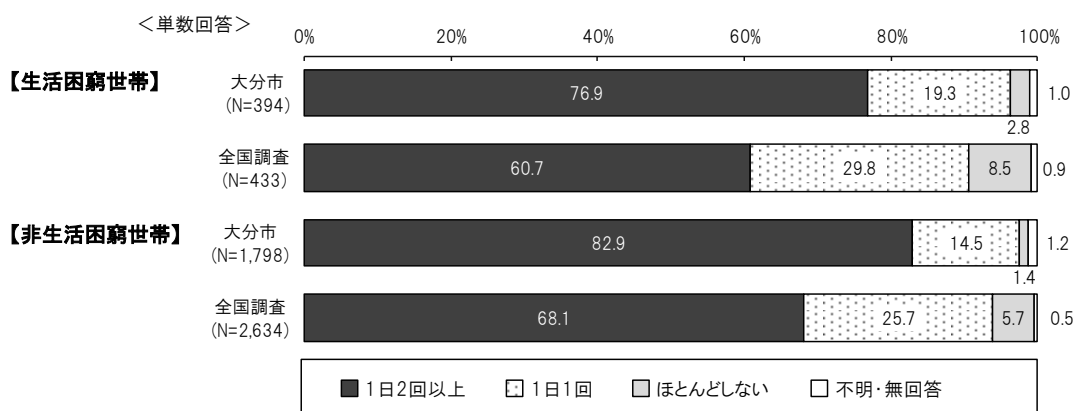
【中学生子ども：生活困窮世帯】

【中学生子ども：非生活困窮世帯】

子どもの物品の所持状況については、新しい本（教科書・マンガ以外でおおよそ1年ごと）（子ども問 14①）、新しい服・くつ（おおよそ1年ごと）（子ども問 14②）においては生活困窮世帯で所持率が低くなっており、自分のお誕生日のお祝い（子ども問 14③）、毎月のおこづかい（子ども問 14④）については、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はありませんでした。スマートフォン・携帯電話（子ども問 14⑤）については、生活困窮世帯の方が、所持率が高くなっています。

歯みがきの回数について、全国調査と比較すると（次ページグラフ）、生活困窮世帯、非生活困窮世帯のいずれにおいても全国より高くなっているものの、子どもの生活状況については、朝ごはんを「毎日食べる」（子ども問7）や歯みがきの回数「1日2回以上」（子ども問9）などにおいて、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較してその割合が低くなっているため、小さい頃からの基本的な生活習慣を確立するための支援が必要となっています。

あなたは歯みがきを何回しますか



【中学生子ども】

※大分市の結果は「1日3回以上」と「1日2回」を合わせて『1日2回以上』としている。全国調査の結果は「時々歯みがきをする程度」と「ほとんど歯みがきをしない」を合わせて『ほとんどしない』としている。

4. ひとり親世帯の状況

生活困窮世帯においては、ひとり親世帯の割合が高くなっており、生活困窮世帯の支援はひとり親世帯に対する支援が大切な視点となります。今後も引き続き、ひとり親世帯への効果的な支援の在り方を検討することが必要です。

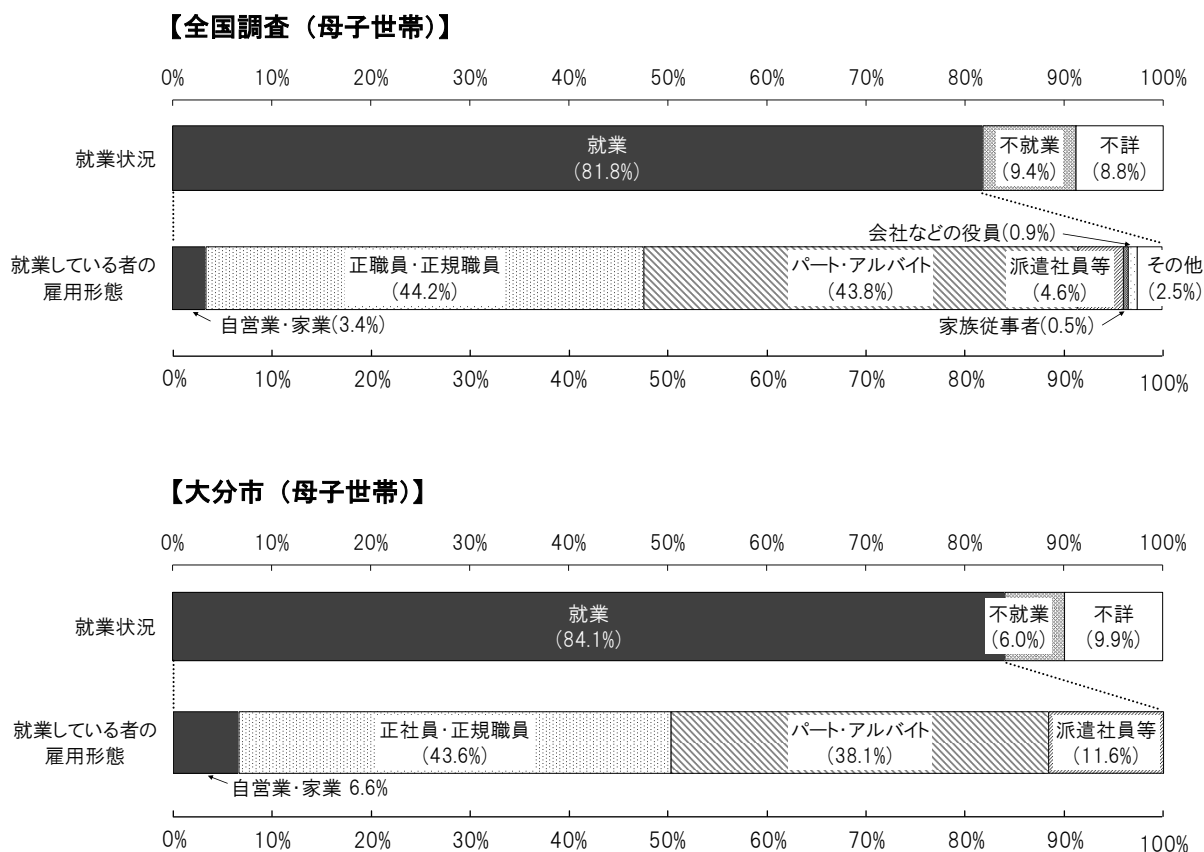
本市のひとり親世帯の状況と平成28年に厚生労働省が実施した「全国ひとり親世帯等調査」の結果を比較すると、就業者の割合は母子世帯・父子世帯ともに本市の方が若干高く、父子世帯については正社員・正規職員の割合も高くなっていますが、平均年間収入は全国の方が高くなっています。ひとり親になった理由については、母子世帯の離婚を除きいずれも若干低くなっています。

単位：％

	母子世帯	父子世帯
ひとり親になった理由		
（離婚）	80.3 (79.5)	71.2 (75.6)
（死別）	5.0 (8.0)	15.4 (19.0)
就業状況（就業者）	84.1 (81.8)	86.6 (85.4)
就業者のうち 正社員・正規職員	43.6 (44.2)	75.6 (68.2)
うち 自営業・家業	6.6 (3.4)	17.8 (18.2)
うち パート・アルバイト	38.1 (43.8)	0.0 (6.4)
平均年間収入	192万円 (243万円)	327万円 (420万円)

※（ ）内は全国ひとり親世帯等調査結果。全国調査については、調査対象となる世帯の子どもの年齢が満20歳未満となっており、本市の調査より年長の子どもの保護者も含まれるため、結果には留意が必要です。

就業状況・就業している者の雇用形態（母子世帯）



生活困窮世帯においては、経済的に厳しい状況にある中で、就職や転職等により収入の状況の改善を図ることなど、課題となる点は多いと考えられますが、特にひとり親世帯に特徴的な状況として、地域との付き合いが薄い、子どもの面倒をみられなくなったときに代わりに世話をしてくれる人がいない、経済的な不安が大きいことなどが示されています。ひとり親世帯においては、およそ半数の世帯が非正規雇用で就労しており、経済的な不安定さが危惧されます。また、生活困窮世帯・非生活困窮世帯ともに必要としている支援（保護者問45）として養育費や離婚についての相談を求めている割合が比較的高くなっており、全国的にも問題となっている養育費の不払いについて、本市においてもひとり親世帯の生活困窮の一因となっていると言えます。

5. 貧困の連鎖について

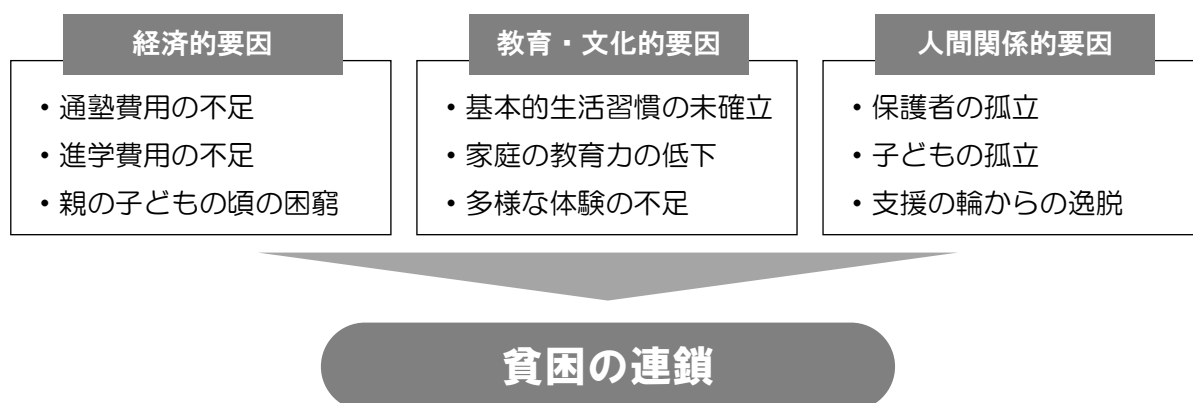
生活困窮世帯では、成人前に生活困窮の経験等がある保護者も少なからず存在しており、貧困の連鎖があることがうかがえます。本調査の結果を踏まえると貧困の連鎖の問題は、生活の困窮から生じる問題だけでなく、保護者の教育意識や地域との関わり、人間関係など様々な問題が複合的に関係していると考えられます。

まず経済的な面では、一般的に経済的負担の大きい学習塾・習い事や高校・大学に通わせられないこと等により子どもの学力・学歴に差が生じ、将来の就業機会においても不利な立場に置かれ、安定的な所得確保に繋がらないことがこれまでも指摘されています。本調査においても生活困窮世帯と非生活困窮世帯で学習塾や習い事に通わせている割合や子どもの進学希望についても差が生じています。

次に教育・文化的な面では、基本的な生活習慣が身につけていないなど、家庭における教育力が低下していることが、学力・学歴の差につながることも考えられます。本調査においても、生活の困窮が子どもの生活習慣に影響を及ぼしているという結果が得られており、同時に学習習慣の確立や授業の理解度についても、生活の困窮状況による差がみられました。また、塾や習い事をしている割合や、子どもの年齢にあった本の購入や家族旅行などで生活困窮の状況による差が生じており、様々な体験の不足といった文化的な要因が、子どもの自己評価などと関連していることも示されています。

人間関係の面では、生活の困窮を背景として、保護者が地域と疎遠になることや、子どもが友だちとの関係性を構築することが困難である状況が、一般論として懸念されます。本調査においても、生活困窮世帯において地域との付き合いが希薄化しているという結果が出ています。地域からの孤立により「周囲からその世帯が支援を必要としているのかわからない」「生活困窮世帯から周囲に助けが求めづらい」などの問題が生じることも考えられます。

このように貧困の連鎖の問題に取り組むうえで、これらの複合的な要因の全体を視野に入れた包括的な取り組みが課題となります。経済的な支援だけでなく、文化的・教育的支援や人間関係面での支援などに包括的に取り組むことで、経済的な要因による不利益を軽減させることが期待されます。



調査結果から示される検討すべき対策

大分市子どもの生活実態調査アドバイザー
大分大学 相澤 仁

周知のとおり、貧困家庭で育った子どもがどんな影響を受けるのかと言えば、低体重低身長などの栄養の問題、治療の遅れなどの医療へのアクセスの問題、不適切な養育などの保護者のストレスなどの問題、教育費不足などの学習資源の問題、子育て時間の不足など保護者の就労状況の問題などがあると指摘されている。

ここでは、アンケート調査結果を考察しまとめた「総括」を踏まえて、その課題に対する具体的な対策を中心に言及する。

まず、経済的な課題として、

「父親・母親ともに非生活困窮世帯に比べ生活困窮世帯では「正社員・正規職員」の割合が低くなっています。このことから、保護者が非正規労働者であることが生活困窮の要因の一つと考えられます。」

「また、生活困窮世帯は、家族の介護や育児、病気・障がい等のため働きたくても働けない状況にある世帯が多く（保護者問 32-4）、家族背景や保護者の健康状態が要因となっていることも考えられます。」

と、非正規労働者が多いことと働けない状況を指摘している。

この課題をクリアしていくことは簡単にできることではない。各種手当の増額などの対応は困難であろうが、2019年10月からの幼児教育無償化制度が実施されることになれば、正規労働者として就労できる生活困窮世帯も増加することが見込まれる。したがって、具体的には、非正規労働者に対する就労支援を速やかに実施するとともに、その子どもの受け入れ先である保育所などの確保に向けた対応を実施することが必要である。

また、地域共生社会の実現及び地域包括ケアシステム構築の一環として、生活困窮者世帯の住居費の削減及び独居高齢者の見守り支援のために、独居高齢者の見守り支援などを条件に、その住居の一部をシェアハウスとして生活困窮者世帯に無料もしくは低額で賃貸する事業、あるいは空き家の無料もしくは低額での活用事業などを展開することも考えられないだろうか。

「子どもに受けさせたい教育の段階（保護者問 12）において、生活困窮世帯では「大学まで」と回答した人の割合が非生活困窮世帯より低く、また、「子どもの年齢にあった本を与えているか」（保護者問 9①）では「与えていない」と回答した人の割合が高くなっており、そうした保護者の意識が子どもの学習に対する意欲に影響を及ぼし獲得する学歴に差が生じることが危惧されます。」

この課題については、幼児教育無償化制度と同様に高等教育無償化の制度が実施されれば、経済的な問題で大学までの進学をあきらめていた子どもについては、ある程度の道が開けることになる。したがって、この制度の周知とともに、利用促進に向けた準備をしていくことが重要である。

二つ目として、若年出産者への関わりについての課題であるが、総括では次のように指摘している。

「初めて親となった年齢（保護者問 19）についてみると、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して「10代」「20～23歳」で高くなっています。（中略）妊娠期からの適切な支援が必要です。」

この課題についての対策としては、母子健康手帳交付の際に全妊婦を対象にした面接の実施や、保健師・助産師が家庭訪問して妊娠に伴う心身の健康管理について相談援助を行う事業などをさらに充実させ、若年出産をするような場合の妊娠から育児までの期間、そのニーズに応じて継続的な支援を提供できるようなシステムを構築することが必要である。

また、「すくすく大分っ子プラン」の中に子どもの貧困対策を位置付け、母子を対象にした身体的健康を中心に据えている母子保健施策から家族・親子全体を対象にした身体的・心理的・社会的健康を中核に据えた子ども家庭保健施策への転換を図り、経済的な問題も含めその家庭全体の包括的な健康について充実強化を図ることが大切である。

三つ目として、地域とのつながりに関する課題については、次のように指摘している。

「地域との付き合い（保護者問 20）についてみると、生活困窮世帯において、「全く付き合いがない」「あまり付き合いがない」と回答した人の割合が高くなっています。身近な地域とある程度付き合いしていくことは、相談や支援情報を得る手段となるとともに、社会的孤立予防にもつながると考えられます。」

この課題に対しては、上記のような事業を展開する中でそのリスクやニーズに応じて妊娠期から地域子育て支援拠点事業など子育て支援対策につなげていくことが重要である。

四つ目として、子どもの基本的な生活習慣の課題については、次のように指摘している。

「子どもの生活状況については、朝ごはんを「毎日食べる」（子ども問7）や歯みがきの回数「1日2回以上」（子ども問9）などにおいて、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較してその割合が低くなっているため、小さい頃からの基本的な生活習慣を確立するための支援が必要となっています。」

この課題についても、幼児教育無償化制度の実施後においては、保育所入所などを促進し、保育所保育によって基本的な生活習慣の獲得を図るといった対応によって補完していくことが一つの方法であろう。

総括には触れられていないが「1年に1回くらいの家族旅行」の質問についての調査結果を見ると、経済的に与えられない（できない）と回答した割合が、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して3倍以上になっており、著しい差異が生じている。

大分県は日本一の温泉県であり、産業界との連携協力により、例えば企業の保養所などを無料もしくは低額で使用させていただけるような協力を得て、大分市内のすべての子育て世帯が年に1度は家族旅行を経験できるような対策を講ずることなどについて検討することも必要ではないか。

最後に、貧困の連鎖の課題については、次のように指摘している。

「生活困窮世帯では、成人前に生活困窮の経験等がある保護者も少なからず存在しており、貧困の連鎖があることがうかがえます。本調査の結果を踏まえると貧困の連鎖の問題は、生活の困窮から生じる問題だけでなく、保護者の教育意識や地域との関わり、人間関係など様々な問題が複合的に関係していると考えられます。(中略)

「このように貧困の連鎖の問題に取り組むうえで、これらの複合的な要因の全体を視野に入れた包括的な取り組みが課題となります。経済的な支援だけでなく、文化的・教育的支援や人間関係面での支援などに包括的に取り組むことで、経済的な要因による不利益を軽減させることが期待されます。」

貧困の連鎖を断ち切るためには、出来るだけ早い時期である就学前はもとより、妊娠期・胎児期からマルチシステム（多層的）な方法により、包括的な支援を提供することが重要である。子どもの最善の利益を優先して考慮するのであれば、すべての子どもが健やかに生まれ公平なスタートができるよう、下の図1や図2のように胎児・新生児期（妊娠・周産期）から青年期・親になる準備期を経て妊娠・周産期まで子ども若者の各発達段階における要支援レベルに応じた具体的な支援事業を整えて、貧困の世代間連鎖を断ち切るような養育のライフサイクルを見据えた社会的養育システムの充実強化を図ることが必要である。

大分市ではこのような社会的養育システムの実態と課題を明らかにして、不足している具体的な支援事業の充実強化を図り、各発達段階におけるリスク・ニーズに対しても対応できるような養育システムを構築することが必要である。

図1 家族全体を対象にした切れ目のない包括的ライフサイクル支援
- ポピュレーションアプローチからの全家庭支援 -

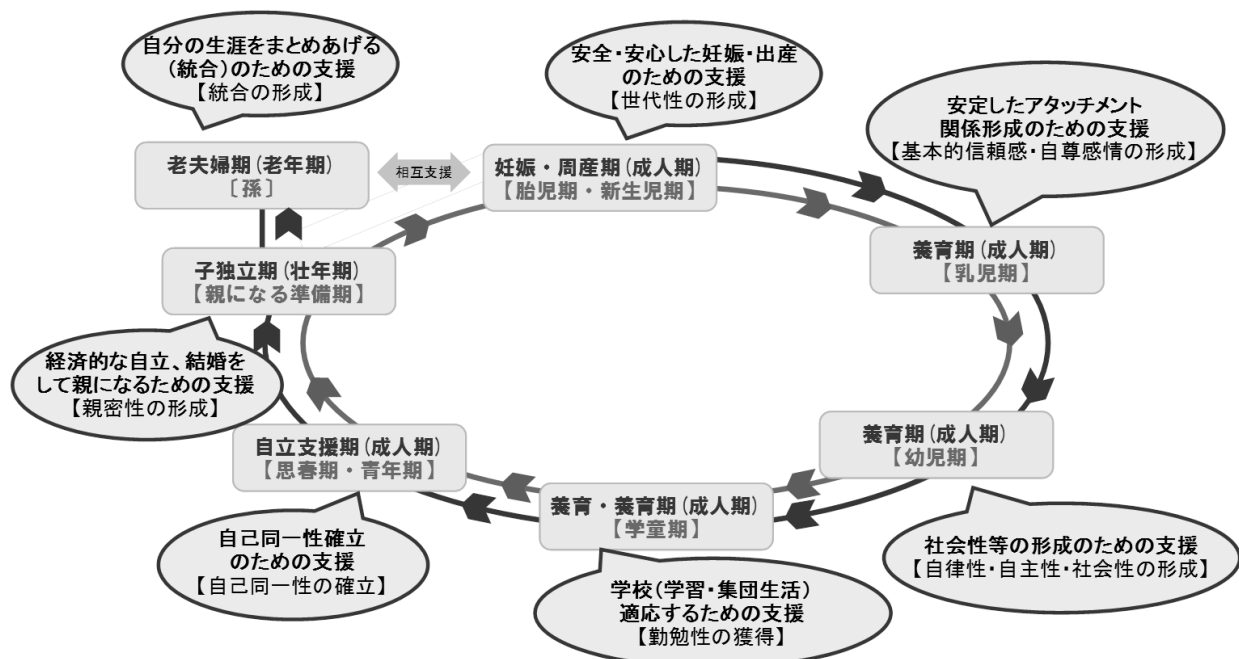


図2 社会的養育システムの構築(要支援機能案)

市区町村と都道府県の協働のもと、養育のライフサイクルを見据え、どの年齢や時期においても、その子どもや家族の多様なニーズにも対応できる緩やかなグラデーションをもった重層的な養育支援システムの構築が重要

